

中央合同庁舎第 2 号館及び総務省第二庁舎施設の
管理・運營業務 民間競争入札実施要項（案）

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運営業務民間競争入札実施要項
目次

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項	1
2. 実施期間に関する事項	10
3. 入札参加資格に関する事項	10
4. 入札に参加する者の募集に関する事項	11
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項	13
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項	16
7. 落札事業者に使用させることができる国有財産に関する事項	16
8. 落札事業者が対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他の対象サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により落札事業者が講ずべき措置に関する事項	16
9. 落札事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該落札事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項	25
10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項	26
11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項	26

<その他資料の目次>

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運営業務民間競争入札実施要項 別紙一覧	27
--	----

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運營業務民間競争入札実施要項

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で入札参加者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、総務省は、公共サービス改革基本方針（平成22年7月6日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎（付属建物を含む。）の管理・運營業務（以下「運営等業務」という。）について、同方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項（法第14条第2項第1号）

1. 1 対象公共サービスの詳細な内容

(1) 対象施設の概要

① 施設名称 中央合同庁舎第2号館（以下「合庁2号館」という。）

：総務省、消防庁、警察庁及び国土交通省が合同で使用している施設

1) 所在地・面積

所在地：東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

敷地面積：17,564.20㎡

2) 庁舎概要（防火対象物の用途：事務所（消防法施行令別表第一（15）項））

高層棟：地下4階～地上21階＋塔屋 平成12年竣工

延床面積：111,833.38㎡

建築面積：6,364.96㎡

構造：地下部SRC造、地上部S造

低層棟：地下2階～地上2階 平成16年竣工

延床面積：10,702.31㎡

建築面積：277.28㎡

構造：地下部SRC造、地上部RC造

3) 利用者・福利厚生施設

利用者：職員約4,400人 外来者約2,500人/日

福利厚生施設（運営は各施設の業者が行う。）

高層棟：ATM3か所、薬局、電器店、クリーニング取扱店、文房具店、自販機コーナー、食堂（2か所）、リフレッシュルーム（自販機、喫煙ルーム）、喫茶、証明写真、洋品店

低層棟：郵便局、食堂（3か所）、喫茶、ファーストフード、

コンビニエンスストア

- ② 施設名称 総務省第二庁舎及び付属建物(以下「第二庁舎」という。)
: 総務省及び独立行政法人統計センター等が使用している施設

1) 所在地・面積

ア 所在地: 東京都新宿区若松町19番1号

敷地面積: 24,276 m²

イ 所在地: 東京都世田谷区下馬2-36-3

敷地面積: 894 m² (内閣府の敷地内)

2) 庁舎概要 (防火対象物の用途: 事務所 (消防法施行令別表第一(15)項))

第二庁舎: 地下2階~地上8階 昭和43年7月竣工

延床面積: 35,024 m²

建築面積: 3,888 m²

構造: SRC8/2造

第二庁舎別館: 地上4階 昭和53年12月竣工

延床面積: 2,780 m²

建築面積: 1,080 m²

構造: RC4造

4号庁舎: 地上2階 昭和36年1月竣工

延床面積: 1,386 m²

建築面積: 802 m²

構造: RC2造

車庫: 地上1階 昭和44年2月竣工

延床面積: 408 m²

建築面積: 338 m²

構造: RC1造 (一部RC2造)

別棟: 地上1階 平成10年12月竣工

延床面積: 248 m²

建築面積: 248 m²

構造: RC1造

宿舎: 地上3階 昭和47年1月竣工

延床面積: 617 m²

建築面積: 205 m²

構造: RC3造

3) 利用者・福利厚生施設

利用者: 職員約1,900人 外来者約280人/日

福利厚生施設: ATM、食堂(第二庁舎、研修所)、喫茶店、コンビニエンスストア、書店(第二庁舎、4号庁舎)、自販機コーナー(第二庁舎2か所、研修所)、売店、クリーニング店、洋品店、衣料品店、薬局、茶店、靴店

(2) 業務の対象と業務内容

以下の対象業務について、合庁2号館及び第二庁舎の職員等が快適に業務等を行えるよう適切に管理・運営を行うこととする。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版）」（以下「共通仕様書」という。）も参考にし、管理・運営を行うこと。

<対象業務>

① 設備等管理業務

合庁2号館及び第二庁舎の各設備、建築物について、その性能及び状態を常時適正な状態にしておくため、適切な管理・運営を行う。

1) 電気・通信設備等管理業務

合庁2号館及び第二庁舎に設置されている電気・通信設備等の機能を適切な状態に保ち、日常の使用に支障がないよう総合的な運営等業務を行うため設備の運転・監視、日常点検、定期点検、保守等を行う。

・合庁2号館及び第二庁舎共通

電気・通信設備、受変電設備、電力中央監視装置、テレビ共聴設備、非常用発電設備

・合庁2号館設備

太陽光発電設備、構内交換機設備、駐車場管制装置、照明制御設備、映像・音響設備

2) 空調設備等管理業務

合庁2号館及び第二庁舎に設置されている空調・衛生等の中央監視装置及び自動制御機器の機能を適切な状態に保ち、日常の使用に支障がないよう総合的な運営等業務を行うため設備の運転・監視、日常点検、定期点検、保守等を行う。

・合庁2号館及び第二庁舎共通

空調設備、機械中央監視制御装置、衛生設備、空気清浄機、建築物保全業務、執務環境測定（ばい煙測定を含む。）、エネルギー管理業務、施設修繕計画等作成業務

・合庁2号館

建築設備、塵芥処理搬送設備、PCB管理業務

3) 昇降機等の保守・点検

エレベータ、ゴンドラ及びエスカレータの機能の保全のため、建築基準法（昭和25年法律第201号）の規定等に基づき、フルメンテナンスを行うものとする。

また、自動扉及びダムウェーターの設備機能の保全のため、保守を行うものとする。

・合庁2号館

エレベータ27台、ゴンドラ3台、エスカレータ5台、自動扉51台、回転扉2台

・第二庁舎

エレベータ7台、自動扉17台、ダムウェーター1台

4) 防犯設備点検業務

合庁2号館に設置されている防犯設備が良好な状態で機能を発揮できるように別紙6及び共通仕様書及びメーカー等の点検整備基準に基づき点検整備を行う。

5) 消防設備点検業務

合庁2号館及び第二庁舎の消防設備の外観機能及び総合点検を行い、維持台帳及び保全に必要な図面、諸法規に定める書類を作成する。

② 清掃等業務

合庁2号館及び第二庁舎の良好な環境衛生を維持するために、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）その他関係法令に基づき庁舎清掃を行うとともに庁舎の入口にマット等を設置し、庁舎の衛生環境を維持する。

また、その他用務作業として、ごみ搬出処理業者への引き渡し作業、トイレトーパー等消耗品の受払作業、軽微な植込みの剪定及び雨天時の出入口への傘入れ袋スタンドの設置から片付け等を行う。

③ 害虫防除等業務

合庁2号館及び第二庁舎において、ねずみ・害虫等の生息調査、防除作業及び防除の効果判定を行い、環境負荷の少ない効率的な防除と大量発生を抑制を図り建物の衛生環境を確保する。

④ 塵芥等処理業務

合庁2号館及び第二庁舎において発生する一般廃棄物等を関係法令等に基づき適切に処置を行うとともに、リサイクル可能な再生紙や缶等の塵芥については、措置を行う。

また、合庁2号館の生ごみ一次処理施設で一次発酵処理がされた食品残渣を再生利用事業登録証明書及び一般廃棄物処理施設設置許可証を有する食品残渣リサイクル処理施設に搬出し、良質な熟成堆肥または飼料として再利用できるように処理する。

⑤ 植栽保護等業務

合庁2号館及び第二庁舎の植栽について、緑化環境・景観維持のため、計画的かつ適切に管理を行う。

また、庁舎の調和に配慮した観葉植物を設置するなどにより景観の改善を図る。

⑥ 警備等業務

合庁2号館及び第二庁舎における権利侵害の予防と安全の確保を図ることにより、人命及び財産を保護するとともに、合同庁舎に入居する官庁の円滑な業務遂行に寄与するため、各出入口・車輛出入口での出入管理業務（ICカード利用によるものを含む。）、巡回業務、守衛室での鍵の授受、機械警備監視防火・防災管理業務を行う。

警察庁庁舎（合庁２号館のうち警察庁専用部分及び警察庁利用部分をいう。以下同じ。）における警備業務の実施については、警察庁の指示によるものとする。

⑦ 統轄管理業務

本実施要項 8.（２）において定める施設管理責任者、施設管理担当者と連携を図り、各業務間の連携・調整を行うとともに、入居部局からの要望及び苦情に対し、迅速な対応を行う。

（３） 用語の定義

用語については、「共通仕様書」第 1 編一般共通事項、第 1 章一般事項、

1. 1. 2 用語の定義による。

なお、本業務は原則「共通仕様書」を適用する。

1. 1. 1 管理運営業務全般に係る業務

（１） 複数の企業で構成されるグループの管理について

本業務を実施するに当たり、複数の企業で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）を構成する場合は、その代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定め、代表企業はグループに参加するその他の企業（以下「グループ企業」という。）と密に連携を図り、運営等業務を包括的に管理すること

（２） 施設管理担当者との連携について

落札事業者は、定期的に施設管理担当者との連携を図り、円滑な運営等業務を実施すること

（３） 代表企業の権限

代表企業は、本業務の履行に関し、入札参加グループを代表して施設管理責任者等と折衝する権限並びに自己の名義を持って契約代金（概算払いを含む。）の請求、受領及び入札参加グループに属する財産を管理する権限を有するものとする。

（４） 統轄管理責任者

① 落札事業者は、統轄管理責任者を選任すること。ただし、入札参加グループで参加する場合の統轄管理責任者は、代表企業から選出すること。

なお、統轄管理責任者は業務責任者を兼務することができる。

② 統轄管理責任者は、各業務の履行状況を常に把握し、施設管理担当者へ報告すること

③ 施設管理担当者から指示があった場合は、統轄管理責任者は速やかに各業務責任者を通じ実行すること

(5) 副統轄管理責任者

- ① 統轄管理責任者は、副統轄管理責任者を置くことができる。
- ② 副統轄管理責任者は、統轄管理責任者選出事業社から選出し、業務責任者を兼務することができる。
- ③ 副統轄管理責任者は、統轄管理責任者を補助し、統轄管理責任者が不在の際は、これに代わる。

1. 1. 2 設備等管理業務（点検等及び保守）

(1) 設備等管理業務

- ① 定期点検等及び保守
一般事項は、「共通仕様書」第2編定期点検等及び保守、第1章一般事項、第1節一般事項による。
- ② 運転・監視及び日常点検・保守
一般事項は「共通仕様書」第3編運転・監視日常点検・保守、第1章一般事項第1節一般事項による。

(2) 業務内容及び周期

電気・通信設備等管理業務、空調設備等運転監視、昇降機等の保守点検、防犯設備点検業務、消防設備点検業務の詳細は、別紙3から別紙7のとおり。

1. 1. 3 清掃等業務

(1) 清掃等業務

業務内容及び周期の一般事項は、「共通仕様書」第4編清掃、第1章一般事項、第1節一般事項による。

(2) 業務内容及び周期

内容は、別紙8のとおり。

1. 1. 4 害虫防除等業務

(1) 庁舎内ねずみ及び害虫等防除業務

- ① 定期点検
- ② 全館点検
- ③ 食堂点検
- ④ 和室点検

(2) 業務内容及び周期

内容は、別紙9のとおり。

1. 1. 5 塵芥等処理業務

業務内容及び周期は、別紙 10 のとおり。

1. 1. 6 植栽保護等業務

(1) 植栽保護管理業務

- ① 構内植栽管理
- ② 観葉植物配置

(2) 業務内容及び周期

内容は、別紙 11 のとおり。

1. 1. 7 警備等業務

(1) 警備等業務

一般事項は、「共通仕様書」第 6 編警備、第 1 章一般事項、第 1 節一般事項による。

(2) 業務の内容及び周期

合庁 2 号館及び第二庁舎警備業務の内容は、別紙 12-1 のとおり。

警察庁庁舎警備業務の内容は、別紙 12-2 のとおり。

1. 1. 8 その他

- (1) 対象設備の一覧は、別紙 1 のとおりとする。
- (2) 業務毎の必要な資格等は、別紙 2-1 のとおりとする。
- (3) 業務責任者等は、別紙 2-2 のとおりとする。
- (4) 法令に決められた作業は、別紙 2-3 のとおりとする。
- (5) 発注者が用意するものは、別紙 2-4 のとおりとする。
- (6) 落札事業者が用意するものは、別紙 2-5 のとおりとする。
- (7) 業務日、業務時間は、別紙 2-6 のとおりとする。
- (8) 報告書等は、別紙 2-7 のとおりとする。
- (9) 共通事項は、別紙 2-8 のとおりとする。

1. 2 サービスの質の設定

本業務の実施に当たり、達成すべき質及び確保すべき水準は以下のとおりとする。

1. 2. 1 運営等業務に関する包括的な質

運営等業務を通して、合庁 2 号館及び第二庁舎における業務の円滑な実施を可能とすること

(1) 确实性の確保

- ① 運営等業務の不備に起因する当施設における執務及び営業の中断回数（0 回）
※ 執務及び営業の中断とは、執務及び営業が中断することにより著しく国民及び福利厚生施設営業者の利益を損なった場合をいう。

- ② 運営等業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生（0回）
※ 震災等の発生を起因とする空調停止、停電、断水等の発生は含まない
こととする。

- ③ 設備等管理業務においては、空調等の庁舎設備全般に関して、非常災害時等緊急時においても非常用発電機の稼働・切替えにより、執務等が中断・停止することのないよう最大限の配慮・計画・訓練等がなされていること

（2） 安全性の確保

- ① 運営等業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数（0回）
※ 怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。
- ② 警備業務においては、警備業務対象施設たる合庁2号館及び第二庁舎における人の身体・財産等に係る事故、盗難及び危害の発生を警戒し、防止できなかった回数（0回）

（3） 環境への配慮

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年条例第215号）を遵守し、本業務遂行に当たって温室効果ガス削減に努めること。ただし、利用者の業務に支障の無いよう配慮すること

・ 温室効果ガスの削減目標

合庁2号館：平成13年度総排出量の8%以上を削減

第二庁舎：平成13年度総排出量の8%以上を削減

1. 2. 2 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、従来の実施方法として別紙3から別紙12で開示する情報に定める内容とする。ただし、従来の実施方法については、法令に反しない限り、改善提案を行うことができる。

1. 2. 3 創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するに当たっては、以下の観点から落札事業者の創意工夫を反映し、運営等業務の質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上、経費削減等）に努めるものとする。

（1） 運営等業務の実施全般に対する提案

入札参加者は、管理業務企画書（提出様式1から10）の様式に従い、運営等業務の実施全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うことができる。

(2) 従来の実施方法に対する改善提案

入札参加者は、各業務の現行基準として示す従来の実施方法に対し、改善すべき提案がある場合は、管理業務企画書（提出様式1から10）の様式に従い、具体的な方法等を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠等を提示すること

(3) 運営等業務に関するコスト低減に関する提案

入札参加者は、コスト低減に関する提案がある場合は管理業務企画書（提出様式1から10）の様式に従い、具体的な方法等を示すとともに、各業務の現行基準レベルの質が確保できる理由等を明記すること

(4) 共通仕様書に関する提案

共通仕様書に関する提案については、仕様書の趣旨・目的に準拠し、同等または、それ以上の水準を確保し根拠等を提示すること

(5) 業務改善策の提出

落札事業者は、次の場合、速やかに業務改善策を作成、提出し、総務省の承認を得なければならない。また、落札事業者は、改善策の作成及び実施に当たり、総務省に対して必要な助言、協力を求めることができる。

- ① 報告等の結果、本業務の質が確保されないことが明らかになり、施設管理責任者又は施設管理担当者が業務の改善が必要であると判断し、落札事業者にこれを求めた場合
- ② 施設管理責任者又は施設管理担当者が、本業務のモニタリング（質疑応答等）を随時行い、契約及び業務の仕様に照らして不適切であり、業務の改善が必要であると判断し、落札事業者にこれを求めた場合

1.2.4 対価の支払い方法

施設管理担当者は、事業期間中の検査・監督を行い、確保すべき水準（改善提案があった事項を含む。）が満たされているか確認した上で、対価を支払うものとする。検査・監督の結果、確保すべき水準が満たされていない場合は、再度業務を行うように指示を行うとともに、落札事業者は、すみやかに業務改善計画書を施設管理担当者へ提出することとし、遂行後の確認ができない限り対価の支払いは行わないものとする。

対価の支払いに当たっては、落札事業者は当該月分の業務の完了後、必要枚数分の請求書を作成の上、総務省に配付を依頼するものとする。

総務省は、予め定める書面により当該月分の支払い請求の内訳を付した書類を総務省、消防庁、警察庁、国土交通省に10日以内に配付を行い、総務省、消防庁、警察庁、国土交通省はこれを受領した日から20日以内に支払うものとする。

1. 2. 5 費用負担等に関するその他の留意事項

(1) 消耗品

運営等業務を実施するに当たり、本実施要項等において各業務で使用する材料等の消耗品は、別紙2-5落札事業者が負担するものを除き、全額発注者の負担とし、落札事業者からの請求に応じ支給するものとする。

(2) 光熱水料

発注者は、落札事業者が本業務を実施するために必要な電気・ガス・上下水道の使用を無償で提供する。

(3) 法令等の変更による増加費及び損害の負担

法令等の変更により落札事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から③のいずれかに該当する場合には、発注者が負担し、それ以外の変更については落札事業者が負担するものとする。

- ① 本件事業に類型的又は特別に影響を及ぼす法令、基準等の変更及び税制度の新設
- ② 消費税その類似の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）
- ③ 上記①、②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

2. 実施期間に関する事項（法第14条第2項第2号）

本業務の実施期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までとする。

3. 入札参加資格に関する事項（法第14条第2項第3号及び第3項）

- (1) 法第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当するものでないこと
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないものであること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しないこと
- (4) 平成22・23・24年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）
「役務の提供等」において、A又はBの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者

- (5) 総務省大臣官房会計課長、警察庁長官官房会計課長または国土交通省大臣官房会計課長並びに他府省庁において指名停止を受けている期間中の者でないこと
- (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと
- (8) 入札参加グループでの入札について
本業務の実施に当たっては、一企業とすることも、入札参加グループとすることも可能とする。
 - ① 単独で当該業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができるものとする。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及びグループ企業として参加するものとする。
なお、代表企業及びグループ企業は、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできないものとし、また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成し、提出することとする。
 - ② 代表企業は上記（1）から（5）及び（7）のすべての要件を満たすこととし、グループ企業は上記（1）から（3）、（5）及び（7）のすべての要件を満たすとともに、平成22・23・24年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、警備業務を担当する者は、（6）の要件を満たしていること
- (9) 事業協同組合での入札について
入札参加予定の事業協同組合の構成員は、他の入札参加グループに参加し、又は、単独で入札に参加することはできない。

4. 入札に参加する者の募集に関する事項（法第14条第2項第4号）

- (1) 入札の実施手続及びスケジュール（予定）
 - ① 官報公示：平成22年11月下旬～12月上旬頃
 - ② 入札説明会：平成22年11月下旬～12月中旬頃
 - ③ 現場説明会：平成22年11月下旬～12月中旬頃
 - ④ 入札等に関する質疑応答：平成22年11月下旬～平成23年1月下旬頃
 - ⑤ 入札書類の提出期限：平成23年1月中旬～1月下旬頃
 - ⑥ 入札書類の評価：平成23年1月中旬～1月下旬頃
 - ⑦ 開札・落札事業者の決定：平成23年2月中旬～2月下旬頃

⑧ 契約締結：平成23年4月1日

(2) 入札実施手続

① 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、本件業務実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び総合評価のための業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等（以下「業務の質等」という。）に関する書類（以下「企画書」という。）を提出すること。

なお、上記の入札金額には、本業務に要する一切の諸経費の105分の100に相当する金額を記載することとする。

② 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項5で示す総合評価を受けるために、次の事項を記載すること。なお、入札参加者は、5)において、法令に反しない限り、別紙3から別紙12で示す従来の実施方法について改善提案を行うことができる。また、入札参加者は必要に応じ、企画書提出期限前に質問を行うことができるものとし、質問を求められた総務省は、当該者が企画書を提出期限内に提出できるよう速やかに回答する。

1) 企業の代表責任者及び本業務担当者（提出様式1）

※ 入札参加グループで参加する場合

代表企業、グループ企業の一覧、各企業の代表責任者及び本業務担当者

2) 業務実績（提出様式2）：本実施要項1で示した業務ごとの過去3年間の業務実績

3) 実施体制（提出様式4、10）

ア 運営等業務全体及び業務ごとの実施体制

（入札参加グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制）

イ 各業務で必要とする資格者の配置状況

（資格を証明する書類の添付：必要とされる資格を証明する書類の写し）

4) 業務実施の考え方（提出様式3）

5) 業務の質の確保・向上、実施方法の改善に関する提案

（提出様式5、6、7、9）

6) 緊急時等への対応について（提出様式8）

③ 開札に当たっての留意事項

1) 開札は、紙入札方式による入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）を立ち合わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

2) 紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

3) 紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限委任状

を提示しなければならない。

- 4) 紙入札方式による入札者は、入札中は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか開札場を退場することができない。
- 5) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、電子入札システムにより再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、電子入札システムによる入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）は当該締切時刻までに再度の入札を行い、また、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。
ただし、紙入札方式による入札者の内、開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。
- 6) 上記5)で、当初入札又は再度入札（入札執行回数は、原則2回）で、落札事業者がない場合は、再度公告入札を行う。

④ 通貨及び言語

入札書、企画書その他提出書類に使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に規定する計量単位とする。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項（法第14条第2項第5号）

落札事業者の決定は、総合評価方式によるものとする。

なお、評価は、総務省大臣官房会計課に設置する評価委員会（外部有識者等第三者を含む。）において行うものとする。

（1）落札事業者決定に当たっての質の評価項目の設定（別紙13）

落札事業者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が、本業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について行うものとする。

① 必須項目審査（100点）

必須項目審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、次の必須項目を満たしていることを確認する。すべて満たした場合は基礎点（100点）を付与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

1) 実施体制

ア 各業務の業務水準が維持される体制であること

また、統轄管理責任者及び副統轄管理責任者の業務遂行体制・責任の所在が明らかになっていること（グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であること）（20点）

イ 提案された内容が実現可能な体制であること（20点）

2) 業務に対する認識

ア 運営等管理業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているこ

- と（２０点）
- イ 運営等管理業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっていること（２０点）
- 3) 現行基準レベルの質の確保の実態
 - ア 運営等管理委託する６業務の提案内容は、（発注者側の）要求水準が確保されているものとなっていること（２０点）

② 加点項目審査（８０点）

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加点項目について審査を行う。

なお、提案内容については、具体的であり、かつ、効果的な実施が期待されるかという観点から基本的には従来の実施方法と提案との比較を行い、絶対評価により加点（最高８０点）する。

- 1) 運営等管理業務全般に係る提案（合計２５点）
 - ア 本業務の維持管理に関して、包括的かつ適切な提案がなされているか。また、特に環境に配慮した取組が提案されているか。（１５点）
 - イ 業務全体の質を確保しつつ、業務コスト等削減のための方策が提案されているか。（１０点）
- 2) 設備等管理業務（合計１０点）
 - ア 質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。（５点）
 - イ 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。（５点）
- 3) 清掃等業務（合計１５点）
 - ア 年間を通じてごみ等の速やかな処理体制について工夫がみられるか。（５点）
 - イ 年間を通じた業務の実施について、衛生環境の保全に配慮した工夫がみられるか。（５点）
 - ウ 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。（５点）
- 4) 警備等業務（合計２０点）
 - ア 警備員に対する教育の実施若しくは計画についての具体的な提案や課題、懸案、質の向上に対する監督職員との積極的な打合せが提案されているか。（５点）
 - イ 業務責任者から業務従事者への指示が確実に伝わる体制となっているか。また、業務従事者が課題、懸案、質の向上について、積極的に業務責任者へ提案できる体制となっているか。（５点）
 - ウ 警備対応要領に記載しようとしている内容が、ポジション毎の対応要領となっているか。（５点）
 - エ 業務コスト等削減のための方策が提案されているか。（５点）
- 5) 緊急時及び非常時対応（合計１０点）
 - ア 具体的な事態を想定し、災害時対応要領等の現実的かつ効果的な提案がされているか。（５点）
 - イ 緊急時等に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制や訓練等に

よる現実的な対策が提案されているか。(5点)

(2) 落札事業者決定に当たっての評価方法

① 落札事業者の決定方法

必須項目により得られた基礎点(100点)と加点項目で得られた加点(最高80点)を加点し、入札価格(予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内であるものに限る。)で除した値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札事業者として決定する。

総合評価点=(基礎点(100点)+加点項目による加算点(最高80点))÷入札価格

② 留意事項

1) 当該落札事業者の入札価格が予定価格の6割に満たない場合

その価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否か、次の事項について改めて調査し、該当するおそれがあると認められた場合、又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められた場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点が最も高い1者を落札事業者として決定することがある。

ア 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性

- ・当該単価で適切な人材が確保されているか。
- ・就任予定の者に支払われる賃金額 等

イ 当該契約の履行体制

- ・常駐者の有無
- ・人数
- ・経歴
- ・勤務時間
- ・専任兼任の別
- ・業務分担 等

ウ 当該契約期間中における他の契約請負状況

エ 所有機械その他固定資産の状況

オ 国の行政機関等及び地方公共団体等に対する履行状況

カ 経営状況

キ 信用状況

2) 落札事業者となるべき者が2人以上あるとき

直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札事業者を決定するものとする。

また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札事業者を決定するものとする。

3) 落札事業者が決定したとき

遅滞なく、落札事業者の氏名若しくは名称、落札金額、落札事業者の決定理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

- (3) 初回の入札で落札事業者が決定しなかった場合の取り扱いについて
初回の入札で予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札事業者となるべき者が決定しない場合には、入札条件を見直し、再度公告入札に付することにする。
再度の公告によっても落札事業者となるべき者が決定しない場合、又は業務の実施に必要な期間が確保できないなど、やむを得ない場合は、総務省、消防庁、警察庁又は国土交通省が自ら当該業務を実施すること等とし、その理由を公表するとともに官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告する。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項（法第14条第2項第6号及び第4項）

従来の実施に関する情報は、別紙14のとおり。

7. 落札事業者を使用させることができる国有財産に関する事項（法第14条第2項第7号）

- (1) 使用施設
合庁2号館及び第二庁舎
- (2) 使用国有財産
使用できる設備については、合庁2号館及び第二庁舎の運営等業務に係る国有財産すべてとする。
- (3) 設備・機器等の持ち込み
- ① 合庁2号館及び第二庁舎の業務に支障を来さない範囲において、落札事業者は庁舎内に本業務に必要な機器・設備等を落札事業者の負担において持ち込むことができる。ただし、機器・設備等を持ち込む場合には、事前に施設管理責任者、又は、施設管理担当者の了解を得るものとし、本業務を終了した際は原状回復を行わなければならない。
- ② 設備・機器等の持ち込み又は撤去に要する経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費については、落札事業者が負担するものとする。

8. 落札事業者が対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他の対象サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により落札事業者が講ずべき措置に関する事項（法第14条第2項第9号）

- (1) 報告等について
- ① 業務計画書の作成と提出
落札事業者は、本実施要項1で示した業務を行うに当たり、各年度の事業開始

日まで年度毎の運営等業務計画書を作成し、施設管理責任者に提出すること

② 業務従事者名簿の作成と提出

- 1) 落札事業者は、本実施要項 1 で示した業務を行うに当たり、業務に従事する者の名簿を作成し、施設管理担当者に提出すること。別紙 2-1 及び 2-2 で示す資格を有する業務については、その資格を証明する書類（資格書の写し等）を併せて提出すること。また、業務従事者を変更する場合も同様とする。
- 2) 施設管理担当者は、業務従事者が不適格であると認める場合には、その理由を明らかにし、落札事業者に当該業務従事者への指導を求めることができる。その場合、落札事業者は不適格である理由を確認し、当該業務従事者の改善又は交替を行うものとする。
ただし、警備業務については、施設管理担当者が、業務従事者を不適格と認めた場合には、落札事業者に対し、当該業務従事者を警備業務に従事させないよう交替を求めることができるものとする。

③ 業務報告書の作成と提出

落札事業者は、本実施要項 1 で示した業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報、年間総括報告書を業務報告書として作成する。

なお、様式は、仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き（平成 20 年版）」を参考に施設管理担当者と協議の上、決定し、提出については別紙 2-7 に則ること

- 1) 落札事業者は、業務開始前に全ての業務報告書の様式を施設管理担当者へ提出し、承諾を得ること
- 2) 落札事業者は、業務期間中、業務日報を毎日作成し、施設管理担当者へ提出すること
- 3) 落札事業者は、業務期間中、業務月報を当月分については翌月の 7 日以内に施設管理担当者へ提出すること
- 4) 落札事業者は、各事業年度終了後毎年 4 月 15 日（ただし、当該日が閉庁日の場合には直後の開庁日とする。）までに当該事業年度に係る管理業務に関する年間総括報告書を施設管理担当者へ提出すること

(2) 合庁 2 号館及び第二庁舎の検査・監督体制

落札事業者からの報告を受けるに当たり、合庁 2 号館及び第二庁舎施設管理責任者等、検査・監督体制は次のとおりとする。

なお、発注者側の事情で施設管理責任者及び施設管理担当者の変更になることがある。

① 施設管理責任者及び施設管理担当者

- 1) 合庁 2 号館（警察庁庁舎警備業務を除く。）
 - ア 施設管理責任者 総務省大臣官房会計課庁舎管理室長
 - イ 施設管理担当者
 - ア) 検査職員 総務省大臣官房会計課庁舎管理室課長補佐

- イ) 監督職員 総務省大臣官房会計課庁舎管理室合同庁舎管理係長
 - 別紙 8 清掃等業務
 - 別紙 9 害虫防除等業務
 - 別紙 10 塵芥等処理業務
 - 別紙 11 植栽保護等業務
 総務省大臣官房会計課庁舎管理室設備係長
 - 別紙 3 電気・通信設備等業務
 - 別紙 4 空調設備等管理業務
 - 別紙 5 昇降機等の保守・点検
 - 別紙 7 消防設備点検等業務
 総務省大臣官房会計課庁舎管理室警備係長
 - 別紙 6 防犯設備点検等業務
 - 別紙 12-1 合庁2号館及び第二庁舎警備等業務

2) 合庁2号館（警察庁庁舎警備業務）

- ア 施設管理責任者 警察庁長官官房会計課長
- イ 施設管理担当者
 - ア) 検査職員 警察庁長官官房会計課庶務専門職
警察庁長官官房会計課庶務係主任
 - イ) 監督職員 警察庁長官官房会計課課長補佐（庶務担当）
警察庁長官官房会計課庶務係長
別紙 12-2 警察庁庁舎警備業務

3) 第二庁舎

- ア 施設管理責任者 総務省統計局総務課長
- イ 施設管理担当者
 - ア) 検査職員 総務省統計局総務課課長補佐（施設担当）
 - イ) 監督職員 総務省統計局総務課管理係長
 - 別紙 8 清掃等業務
 - 別紙 9 害虫防除等業務
 - 別紙 10 塵芥等処理業務
 - 別紙 12-1 合庁2号館及び第二庁舎警備等業務
 総務省統計局総務課施設係長
 - 別紙 3 電気・通信設備等業務
 - 別紙 4 空調設備等管理業務
 - 別紙 5 昇降機等の保守・点検
 - 別紙 7 消防設備点検等業務
 - 別紙 11 植栽保護等業務

② 検査・監督体制

- 1) 落札事業者は、当該月分の業務完了後に施設管理担当者へ報告すること。
- 2) 落札事業者からの連絡を受けた場合には、検査職員は業務履行の検査を行うものとする。

(3) 総務省による調査への協力

総務省は、落札事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、落札事業者に対し、当該管理・運営業務の状況に関し必要な報告を求め、又は落札事業者の事務所に立ち入り、業務の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

なお、立入検査をする者は、検査等を行う際には、当該検査等が法第26条第1項に基づくものであることを落札事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

(4) 指示について

総務省は、落札事業者による本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、落札事業者に対し、必要な措置を取るべきことを指示することができる。また、総務省は、本業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、随時落札事業者に指示を行うことができるものとする。

総務省による指示の経路については、以下のとおりとする。

① 統轄管理責任者を通じた報告、指示

事業者から総務省への業務計画書・作業報告書その他の関係書類（以下「各種書類」という。）の提出及び各種の報告は、下記②の緊急時等を除き原則として統轄管理責任者を通して行うものとする。総務省は、提出された各種書類及び各種の報告の内容について修正、追加、処置方法等について統轄管理責任者に必要な指示を行うものとする。ただし、各種書類の提出及び各種の報告を行う業務責任者が統轄管理責任者を兼任している場合は、統轄管理責任者を通して受領・指示を行うものとみなすことができる。

② 緊急時等における報告、指示

故障・不具合の発生時及び業務の立会時等、早急な判断、対応を必要とする場合（以下「緊急時等」という。）には、業務責任者は総務省に直接報告を行うことができる。また、緊急時等には、総務省は業務責任者に直接指示を行うものとする。このような場合、業務責任者は、統轄管理責任者に対して、必ず事後報告を行うものとする。

(5) 秘密の保持

落札事業者は、本業務に関して施設管理担当者が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、本契約の締結後、別途、発注者と締結する機密保持契約に基づき、必要な措置を講ずること。

落札事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

(6) 業務の引き継ぎ

- ① 落札事業者は、本業務が適正かつ円滑に実施できるよう前年度の本業務実施事業者から業務開始日までに必要な引き継ぎを受けなければならない。
- ② 本業務を実施する落札事業者の変更があった場合には、落札事業者は変更後の落札事業者との間で業務内容について適切に引き継ぎを行わなければならない。この場合、業務引き継ぎ資料等を施設管理担当者に文書及び電子媒体で業務終了日までに提出しなければならない。

なお、電子媒体の形式にあたっては、一太郎、Microsoft Office Word または、Microsoft Office Excel 形式とし、事前に最新パターンによるウイルスチェックを行い、ウイルス等に感染していないことを確認すること。

(7) 個人情報の取扱い

① 基本的事項

落札事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

施設管理担当者等は、落札事業者から提出された資料（個人情報を含む）については、各種法令に基づき適切に取り扱うものとする。

② 取得の制限

落札事業者は、本業務による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対しその利用目的を明示しなければならない。

また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得するものとする。

③ 利用及び提供の制限

落札事業者は、施設管理担当者の指示又は承諾があるときを除き、個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

④ 複写等の禁止

落札事業者は、施設管理担当者の指示又は承諾があるときを除き、本業務による事務を処理するために施設管理担当者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

⑤ 事案発生時における報告

落札事業者は、個人情報の漏洩等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに施設管理担当者に報告し、指示に従うものとする。本業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

⑥ 管理体制の整備

落札事業者は、本業務による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

⑦ 業務従事者への周知

落札事業者は、業務従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

(8) 契約に基づき落札事業者が講ずべき措置

① 業務の開始及び中止

- 1) 落札事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。
- 2) 落札事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとするときは、予め施設管理責任者の承認を受けなければならない。

② 公正な取扱い

- 1) 落札事業者は、本業務の実施に当たって、当該施設利用者を合理的な理由なく区別してはならない。
- 2) 落札事業者は、当該施設利用者の取扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

③ 金品等の授受の禁止

落札事業者は、本業務において、金品等を受け取る事又は与えることをしてはならない。

④ 宣伝行為の禁止

落札事業者及び本業務に従事する者は、本業務の実施に当たって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。

落札事業者及び本業務を実施する者は、本業務の実施の事実をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

⑤ 法令の遵守

落札事業者は、本業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなければならない。

⑥ 安全衛生

落札事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め関係法令に従って行わなければならない。

⑦ 記録・調書類等

落札事業者は、実施年度ごとに本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、請

負事業を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

⑧ 権利の譲渡

落札事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。ただし、発注者の承諾を受けた場合はこの限りではない。

⑨ 権利義務の帰属等

- 1) 本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、落札事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。
- 2) 落札事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、予め、施設管理責任者の承認を受けなければならない。

⑩ 一般的損害

本業務を行うに当たり生じた損害（本実施要項9に記載した損害を除く。）については、落札事業者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち、発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者が負担する。

⑪ 再委託の取扱い

- 1) 落札事業者（入札参加グループを含む。）は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。
- 2) 落札事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則として予め企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。（提出様式10）
- 3) 落札事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で、施設管理責任者の承認を受けなければならない。
- 4) 落札事業者は、上記2)及び3)により再委託を行う場合には、落札事業者が発注者に対して負う義務を適切に履行するため、再委託先の事業者に対し前記「(5) 秘密の保持」及び「(7) 個人情報の取扱い」並びに「(8) 契約に基づき事業者が講ずべき措置」に規定する事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から履行確認に必要な報告を徴収することとする。
- 5) 上記2)から4)までに基づき、落札事業者が再委託先の事業者に業務を実施させる場合は、すべて落札事業者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責めに帰すべき事由については、落札事業者の責めに帰すべき事由とみなして、落札事業者が責任を負うものとする。

⑫ 契約の解除

発注者は、落札事業者（グループ企業を含む。）が次のいずれかに該当するときは、本契約を解除又は変更することができる。

- 1) 偽りその他不正の行為により落札事業者となったとき
- 2) 法第10条の規定により民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき
- 3) 本契約に従って本業務を実施できなかつたとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき
- 4) 上記3)に掲げる場合の他、本契約において定められた事項について重大な違反があつたとき
- 5) 法律又は本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき
- 6) 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき
- 7) 落札事業者又はその他の本業務に従事する者が、法令又は本契約に違反して、本業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき
- 8) 暴力団の業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき
- 9) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき
- 10) 落札事業者又はその他の本業務に従事する者が、他人の生命、身体若しくは公共の安全を害するおそれがあると認められる者であるとき、又はそれらの者との関係を有していると認められるとき

⑬ 契約解除時の取扱い

- 1) 上記⑫に該当し、本契約を解除した場合には、発注者は落札事業者に対し、当該解除の日まで当該公共サービスを本契約に基づき実施した期間にかかる対価を支給する。
- 2) この場合、落札事業者は、契約金額の105分の100に相当する金額から上記1)の対価を控除した金額の100分の10に相当する金額を違約金として国の指定する期間内に納付しなければならない。
- 3) 落札事業者は上記2)の規定による金額を発注者の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあつた日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付しなければならない。
- 4) 総務省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

⑭ 業務途中における入札参加グループからの脱退

代表企業及びグループ企業は、原則として本業務を完了する日までは入札参加グループから脱退することはできない。

⑮ 業務途中における参加企業の脱退に対する処置

参加企業のうち、いずれかが業務途中において破産又は解散等により脱退する

場合においては、総務省の承認を得て、残存参加企業が共同連帯して当該参加企業の分担業務を完了するものとする。

ただし、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該入札参加グループに加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して破産又は解散した参加企業の分担業務を完了するものとする。

⑯ 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

1) 落札事業者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、落札事業者は総務省の請求に基づき、契約額（本契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の100分の10に相当する額を違約金として総務省の指定する期間内に支払わなければならない。

ア 本契約に関し、落札事業者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は落札事業者（グループ企業を含む）である事業者団体が独占禁止法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が落札事業者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む。）

イ 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（ウにおいて「納付命令又は排除措置命令」という。）において本契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき

ウ 納付命令又は排除措置命令により、落札事業者が独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象になった取引分野が示された場合において、本契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が落札事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき

エ 本契約に関し、落札事業者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき

2) 落札事業者は上記1)の規定による金額を総務省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

⑰ 委託内容の変更

発注者及び落札事業者は、本件業務の質の向上の推進、またはその他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、予め変更の理由を書面によりそれぞれの相手方へ提出し、それぞれの相手方の承諾を得なければならない。

⑱ 設備更新の際における落札事業者への措置

実施期間中に設備が更新される際は、更新機器について落札事業者へ通知するとともに、契約変更を行う場合がある。

⑲ 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、落札事業者と施設管理責任者が協議するものとする。

9. 落札事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該落札事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に應ずる責任を含む。）に関する事項（法第14条第2項第10号）

本契約を履行するに当たり、落札事業者又はその職員その他の当該公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとする。

(1) 発注者が行った損害賠償に対する求償

発注者が国家賠償法（昭和22年法律第125号）第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、発注者は当該落札事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について発注者の責めに帰すべき理由が存するときは、発注者自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

(2) 落札事業者が行った損害賠償に対する求償

当該落札事業者が民法（明治29年法律第89号）第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について発注者の責めに帰すべき理由が存するときは、当該落札事業者は発注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項（法第14条第2項第11号）

(1) 実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、当該業務の実施状況については、平成27年12月31日時点における状況を調査するものとする。

- (2) 調査方法
施設管理責任者は、落札事業者が実施した管理・運營業務の内容について、その評価が的確に把握されるように、実施状況等の調査を行うものとする。
- (3) 調査項目
本実施要項 1. 2 「サービスの質の設定」により設定した事項。
- (4) 評価報告
上記調査項目に関する内容について、本業務の実施状況等を内閣総理大臣へ提出するに当たり、総務省大臣官房会計課に設置する評価委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

1 1. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項（法第 1 4 条第 2 項第 1 2 号）

- (1) 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表
落札事業者の実施状況については、総務省大臣官房会計課に設置する評価委員会が示す報告等を踏まえ、施設管理責任者において年度毎に取りまとめて監理委員会へ報告するとともに、公表することとする。
また、施設管理責任者は、落札事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第 2 6 条及び第 2 7 条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。
- (2) 合庁 2 号館及び第二庁舎の監督体制
本契約に係る監督は、支出負担行為担当官が自ら又は補助者に命じて立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。
本業務の実施状況に係る監督は、本実施要項 8 により行う。
- (3) 落札事業者が負う可能性のある主な責務等
- ① 落札事業者が負う可能性のある主な責務等
本業務に従事する者は、刑法その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。
 - ② 会計検査について
落札事業者は、ア) 公共サービスの内容が会計検査院法（昭和 2 2 年法律第 7 3 号）第 2 2 条に該当するとき、又はイ) 同法第 2 3 条第 1 項第 7 号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 2 5 条及び第 2 6 条により、会計検査院の実地の検査、同院から直接又は総務省を通じて、資料・報告等の提出を求め、質問を受けることがある。

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運營業務
民間競争入札実施要項 別紙一覧

番号	別紙番号	資料内容	ページ
1	別紙1	点検対象施設一覧	28
2	別紙2-1	各業務法定資格一覧	181
3	別紙2-2	業務責任者等の条件	187
4	別紙2-3	法令点検作業一覧	193
5	別紙2-4	発注者が用意するもの	195
6	別紙2-5	落札事業者が用意するもの	197
7	別紙2-6	業務日(勤務時間)	200
8	別紙2-7	報告書等	204
9	別紙2-8	その他共通事項	207
10	別紙3	電気・通信設備等管理業務	209
11	別紙4	空調設備等運転管理業務	241
12	別紙5	昇降機設備等点検業務	353
13	別紙6	防犯設備点検等業務	384
14	別紙7	消防設備等点検業務	392
15	別紙8	庁舎清掃等業務	419
16	別紙9	害虫等防除業務	476
17	別紙10	一般廃棄物及び産業廃棄物等処理業務	483
18	別紙11	植栽保護業務	490
19	別紙12-1	合庁2号館及び第二庁舎警備業務	513
20	別紙12-2	警察庁庁舎警備業務	542
21	別紙13	評価表	547
22	別紙14	従来の実施状況に関する情報の開示	559

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
情報通信網設備	LANスイッチA	電源部二重化(200v)	ネットワークス製	BLACKDIAMOND6800	1	B4F MDF室
情報通信網設備	LANスイッチB(Summit24)	100BASE-SX×1port 10/100BASE-TX×24port	ネットワークス製	13011	10	18.13.8.4.1.B 2F
情報通信網設備	LANスイッチC(Catalyst1912-A)	100BASE-TX×2port 10/100BASE-TX×12port	CISCO製	WS-C1912-A	41	20~B4F
情報通信網設備	LANスイッチC(Catalyst1912C-A)	100BASE-TX×1port 100BASE-FX×1port 10/100BASE-TX×12port	CISCO製	WS-C1912C-A	2	B4F.1F
情報通信網設備	100BASE-TX/FX 光コンバータ	100BASE-TX×1 100BASE-FX×1(SCコネクタ)		HBN-370FSC	1	1F EPS
情報通信網設備	ネットワーク管理装置(HP OpenView on Windows NT)	PentiumⅢ550MHz/512KBキャッシュ128MB ECC SDRAMメモ	コンパック製	126967-29		庁舎管理室
情報通信網設備	DHCPサーバ	PentiumⅢ550MHz/512KBキャッシュ129MB ECC SDRAMメモ	コンパック製	126967-292	1	庁舎管理室
情報通信網設備	無線LAN通信装置				1	
情報通信網設備	OA端子盤内LANスイッチ(Catalyst2924XL)	100BASE-TX×2port 10/100BASE-TX×24port	CISCO製	WS-C2924-XL-EN	317	各階OA盤
音響設備(大会議室)	音響調整卓	電源部付属	TOA製	TX300-2008	1	映写室
音響設備(大会議室)	専用固定脚	1345(W)×955(H)×985(D)mm	TOA製	TX300-20F	1	映写室
音響設備(大会議室)	トークバック用マイク	本体に取付	audio-technica製	AT808G	1	映写室
音響設備(大会議室)	リトライト	本体に取付	Littlite製	18G-HI	2	映写室
音響設備(大会議室)	デュアルワーンプ 80W+80W	730W	TOA製	P-80D	1	映写室
音響設備(大会議室)	ブランクパネル	483(W)×88.5(H)×10(D)mm	TOA製	BK-023B	1	映写室
音響設備(大会議室)	通気パネル	483(W)×44.5(H)×10(D)mm	TOA製	PF-013B	3	映写室
音響設備(大会議室)	スピーカシステム	壁、天井取付用	TOA製	F-160G	2	映写室
音響設備(大会議室)	スピーカホルダー	取付金具	TOA製	TMB-1	2	映写室
音響設備(大会議室)	チャンネルベース	1300(W)×140(H)×768(D)mm	TOA製	(特注)	1	映写室
音響設備(大会議室)	モニタスピーカダブリング金具	取付金具	TOA製	(特注)	2	映写室
音響設備(大会議室)	入出力架・電力増幅架				1式	映写室
音響設備(大会議室)	入出力架				1架	映写室
音響設備(大会議室)	キャビネットラック	570(W)×2050(H)×850(D)mm	摂津金属工業製	RKC2-2051-71	1	映写室
音響設備(大会議室)	メモリエレクト	7W	TOA製	DK-1608	1	映写室
音響設備(大会議室)	入出力パネル	音声4分岐回路×2 音声3分岐回路×2	TOA製	(特注)	1	映写室
音響設備(大会議室)	端子盤			(特注)	2	映写室
音響設備(大会議室)	ブランクパネル(色特)	483(W)×133(H)×10(D)mm	TOA製	BK-033B(特)	5	映写室
音響設備(大会議室)	通気パネル(色特)	483(W)×44.5(H)×10(D)mm	TOA製	PF-013B(特)	2	映写室
音響設備(大会議室)	電力増幅架				2架	映写室
音響設備(大会議室)	キャビネットラック	570(W)×2050(H)×850(D)mm	摂津金属工業製	RKC2-2051-71	2	映写室
音響設備(大会議室)	ダイアリティワイヤレスチューナ	16W以下	TOA製	WT-1804	1	映写室
音響設備(大会議室)	平衡型トランス	ワイヤレスチューナ内蔵	TOA製	IT-423	5	映写室
音響設備(大会議室)	ダイアリティワイヤレスチューナユニット	ワイヤレスチューナ内蔵	TOA製	WTU-1800	2	映写室
音響設備(大会議室)	ラックマウント金具	ラック取付金具	TOA製	MB-15B	1	映写室
音響設備(大会議室)	ハブリックサブレッサ	482(W)×44(H)×359(D)mm	Roland製	AP-700	2	映写室
音響設備(大会議室)	マトリックスユニット	信号入力:8回路 信号出力:8回路	TOA製	DX-0808	1	映写室
音響設備(大会議室)	デジタルコントローラ	1入力4出力	TOA製	DP-0204SR	1	映写室
音響設備(大会議室)	デジタルプロセッサ	1入力5出力	TOA製	DP0204	3	映写室
音響設備(大会議室)	ラインパネル	110号タイプジャック(320)×52	CANARE製	612A/320A	2	映写室
音響設備(大会議室)	マルチチャンネルモニタ	ラック取付用マルチチャンネルモニタ	TOA製	MP-1216	1	映写室
音響設備(大会議室)	デュアルワーンプ 400W+400W	2チャンネル400W+400W(8Ω)	TOA製	IP-600D	2	映写室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
音響設備(大会議室)	デュアルパワーアンプ 200W+200W	2チャンネル200W+200W(8Ω)	TOA製	IP-300D	6	映写室
音響設備(大会議室)	スピーカ出力パッチ	XLR-4-31F77×16 XLR-4-32F77×16	TOA製	(特注)	1	映写室
音響設備(大会議室)	パワーディストリビュータ	連動:A系統 6個 B系統 6個 非連動:2個	TOA製	PD-1130	4	映写室
音響設備(大会議室)	端子盤			(特注)	3	映写室
音響設備(大会議室)	ブランチパッチ(色特)	483(W)×88.5(H)×10(D)mm	TOA製	BK-023B(特)	2	映写室
音響設備(大会議室)	ブランチパッチ(色特)	483(W)×133(H)×10(D)mm	TOA製	BK-033B(特)	5	映写室
音響設備(大会議室)	通気パッチ(色特)	483(W)×44.5(H)×10(D)mm	TOA製	PF-013B(特)	20	映写室
音響設備(大会議室)	ファンユニット	最大風量:2.4/2.8m ³ /min	摂津金属工業製	RK02-710FU	2	映写室
音響設備(大会議室)	サポートアングル	40(W)×660(H)×40(D)mm	摂津金属工業製	RK02-710SA-F	8	映写室
音響設備(大会議室)	チャンネルレース(ラック用)	3架共通	TOA製	(特注)	1	映写室
音響設備(大会議室)	音響ラック	564(W)×953(H)×600(D)mm	TOA製		1式	映写室
音響設備(大会議室)	木製ラック	564(W)×1012(H)×600(D)mm	TOA製	WR-202B	1	講堂
音響設備(大会議室)	DAT(デジタルオーディオテープデッキ)	録音再生	SONY製	DTC-A8	1	講堂
音響設備(大会議室)	CDプレーヤ	再生	TOA製	CD-20A	1	講堂
音響設備(大会議室)	デジタルセットデッキ	録音再生	TOA製	FD-20	2	講堂
音響設備(大会議室)	パワーディストリビュータ	電源分配器	TOA製	PD-150	1	講堂
音響設備(大会議室)	ブランチパッチ	483(W)×133(H)×10(D)mm	TOA製	BK-033B	1	講堂
音響設備(大会議室)	通気パッチ	483(W)×44.5(H)×10(D)mm	TOA製	PF-013B	4	講堂
音響設備(大会議室)	サイトスピーカ		TOA製		2式	講堂
音響設備(大会議室)	スピーカシステム	壁、天井取付用	TOA製	SR-F3	2	講堂
音響設備(大会議室)	スピーカ取付金具・収納部	取付金具	TOA製	(特注)	2	講堂
音響設備(大会議室)	シングルスピーカ		TOA製		4式	講堂
音響設備(大会議室)	天井埋込型スピーカ	天井型スピーカ	TOA製	ES-C0651	4	講堂
音響設備(大会議室)	フロントグリル	スプリングキャッチ方式	TOA製	FG-C0651	4	講堂
音響設備(大会議室)	ステージスピーカ	2ウェイパッシブ型スピーカ	TOA製	F-605G(特)	2台	講堂
音響設備(大会議室)	スピーカスタンド	許容スピーカ荷重:35Kg	TOA製	ST-32	2台	講堂
音響設備(大会議室)	エアモニタマイクホン				2式	講堂
音響設備(大会議室)	スタジオマイクホン	感度:-45dB	TOA製	ATM31a	2	講堂
音響設備(大会議室)	マイクサスペンション	壁、天井取付用	TOA製	(特注)	2	講堂
音響設備(大会議室)	ワイヤレスアンテナ 天井取付用	壁、天井取付用	TOA製	YW-540	4本	講堂
音響設備(大会議室)	ワイヤレスアンテナ ハンド型	最大入力音圧レベル142dB・SPL	TOA製	WM-2200B	3本	講堂
音響設備(大会議室)	ワイヤレスマイクホン タビオン型	最大入力音圧レベル115dB・SPL	TOA製	WM-1300	1本	講堂
音響設備(大会議室)	コンデンサマイクホンA	最大入力音圧レベル131dB・SPL	audio-technica製	AT935QMR x /ML	1本	講堂
音響設備(大会議室)	コンデンサマイクホンB	最大入力音圧レベル140dB・SPL	SONY製	C-38B	1個	講堂
音響設備(大会議室)	ダイナミックマイクホンA 単一指向性	ムビングコイルマイクホン型	TOA製	DM-1600	7本	講堂
音響設備(大会議室)	ダイナミックマイクホンB 単一指向性	ダイナミック型	SHURE製	SM58-S	5本	講堂
音響設備(大会議室)	卓上型マイクホンスタンド	卓上型マイクホンスタンド	TOA製	ST-66	10台	講堂
音響設備(大会議室)	床上型マイクホンスタンド	床上型マイクホンスタンド	TOA製	ST-302B	5台	講堂
音響設備(大会議室)	ブーム付マイクホンスタンド	ブーム付マイクホンスタンド	TOA製	ST-301B	3台	講堂
音響設備(大会議室)	ステージ複合コンソルト盤下手・上手	スピーカ用:XLR-4-31F77×2 マイク用:XLR-4-32F77×2 NK-27-31S×1 LAN用:CAT-5×2	TOA製	(特注)	2個	講堂
音響設備(大会議室)	ステージ複合コンソルト盤中央	2ヶ口	TOA製	(特注)	1個	講堂
音響設備(大会議室)	客席用マイクコンソルト(下手)	2ヶ口	TOA製	(特注)	1個	講堂

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
音響設備(大会議室)	客席用マイクコンソルト(上手)	2ヶ口	TOA製	(特注)	1個	講堂
音響設備(大会議室)	客席用マイクコンソルト(中央)	2ヶ口	TOA製	(特注)	1個	講堂
音響設備(大会議室)	客席用スピーカコンソルト(下手)	2ヶ口	TOA製	(特注)	1個	講堂
音響設備(大会議室)	客席用スピーカコンソルト(上手)	2ヶ口	TOA製	(特注)	1個	講堂
音響設備(大会議室)	マルチコンソルトボックス	キャノンコネクタ: XLR-3-31×8 キャノンコネクタ: XLR-3-32×8 マルチコネクタ: NK27-32SL ダストキャップ: NC-02	CANARE製	8J12N2	2台	講堂
音響設備(大会議室)	マルチケーブル(5m)	マルチコネクタ: NK27-21C-3/4 マルチコネクタ: NK27-22C-3/4	CANARE製	8C05-E3	2本	講堂
音響設備(大会議室)	ハッチケーブル(5m)	XLR型コネクタ(メス): XLR-3-11C×1 XLR型コネクタ(オス): XLR-3-12C×1	CANARE製	EC05	5本	講堂
音響設備(大会議室)	ハッチケーブル(10m)	XLR型コネクタ(メス): XLR-3-11C×1 XLR型コネクタ(オス): XLR-3-12C×1	CANARE製	EC10	5本	講堂
音響設備(大会議室)	スピーカハッチケーブル(10m)	XLR型コネクタ(メス): XLR-3-11C×1 XLR型コネクタ(オス): XLR-3-12C×1	CANARE製	SC10	2本	講堂
音響設備(大会議室)	ハッチケーブル(30cm)	XLR型コネクタ(メス): XLR-3-11C×1 XLR型コネクタ(オス): XLR-3-12C×1	CANARE製	EC003	10本	講堂
音響設備(大会議室)	ハッチケーブル(50cm)	XLR型コネクタ(メス): XLR-3-11C×1 XLR型コネクタ(オス): XLR-3-12C×1	CANARE製	EC005	20本	講堂
音響設備(大会議室)	ハッチケーブル(1m)	XLR型コネクタ(メス): XLR-3-11C×1 XLR型コネクタ(オス): XLR-3-12C×1	CANARE製	EC01	10本	講堂
音響設備(大会議室)	スピーカハッチケーブル(50cm)	XLR型コネクタ(メス): XLR-3-11C×1 XLR型コネクタ(オス): XLR-3-12C×1	CANARE製	SC005	2本	講堂
音響設備(大会議室)	110号ハッチケーブル(50cm)	110号プラグ×2	CANARE製	TC005	4本	講堂
音響設備(大会議室)	110号ハッチケーブル(1m)	110号プラグ×2	CANARE製	TC01	2本	講堂
情報表示設備	LED表示盤	8文字LED	富士通製	(特注)	39	エレベーターホール
情報表示設備	LED表示盤(B1F石面)	8文字LED	富士通製	(特注)	1	B2F
情報表示設備	会議室内用LED表示装置	会議案内表示盤	富士通製	KD01036-B351	1	B1F
情報表示設備	会議室内用LED表示盤	会議案内表示盤	富士通製	KD01036-B352	2	1F, B2F
情報表示設備						
情報表示設備	<館内情報端末>					
情報表示設備	FMV-6600DX4e(Win98)	館内情報端末	富士通製	FMV4DXS1D0	29	7トリウム
情報表示設備	15インチ液晶カラーディスプレイ(タッチパネル付)		富士通製	TSD-T15-M	29	7トリウム
情報表示設備	キーボード(PS/2)	館内情報端末用	富士通製	FMV-KB321	1	B4F
情報表示設備	電源制御カート	館内情報端末用	富士通製	FMV-RP103	29	7トリウム
情報表示設備	<行政プラザ用端末>					
情報表示設備	FMV-6600DX4e(Win98)	館内情報端末用	富士通製	FMV4DXS1D0	1	1F
情報表示設備	15インチ液晶カラーディスプレイ(タッチパネル)	館内情報端末用	富士通製	TSD-T15-M	1	1F
情報表示設備	キーボード(PS/2)	館内情報端末用	富士通製	FMV-RP103	1	1F
情報表示設備	自立型筐体	館内情報端末用			1	1F
情報表示設備	館内情報サーバ					
情報表示設備	PRIMERGY MS380	館内情報サーバ	富士通製	GP538C1VA7	1	庁舎管理室
情報表示設備	各省庁管理用端末					
情報表示設備	FMV-650NU7C/L	各省庁管理用端末	富士通製	FMV7NUHLC6	4	各省庁、設備監視室
情報表示設備	外付MO装置(640MB)	各省庁管理用端末用	富士通製	MOF-S640/PCSC	4	各省庁、設備監視室
情報表示設備	情報表示設備管理端末					
情報表示設備	FMV6700TX(WIN98)	情報表示設備管理端末	富士通製	FMV4TXN1D1	1	庁舎管理室
情報表示設備	メモリ128MB変更	情報表示設備管理端末用	富士通製	FMCXM12T4B	1	庁舎管理室
情報表示設備	液晶カラーディスプレイ(14インチ)	情報表示設備管理端末用	富士通製	RDT141S	1	庁舎管理室
情報表示設備	サウンドカード	情報表示設備管理端末用	富士通製	FMV-SK6	1	庁舎管理室
情報表示設備	内蔵MO装置(640MB)	情報表示設備管理端末用	富士通製	MOF-S640B	1	庁舎管理室
情報表示設備	クラスキャナー(USB)	情報表示設備管理端末用	富士通製	GT-7000U	1	庁舎管理室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
情報表示設備	同上透過原稿ユニット	情報表示設備管理端末用	富士通製	GT70FLU2	1	庁舎管理室
情報表示設備	カラープリンタ	情報表示設備管理端末用	富士通製	EM-900CN	1	庁舎管理室
情報表示設備	ビデオキャプチャシステム	情報表示設備管理端末用	富士通製	GV-VCP2/PCI	1	庁舎管理室
情報表示設備	時計/お知らせ情報取込装置					庁舎管理室
情報表示設備	FMV-660DX4e (Win98)	時計/お知らせ情報取込装置用PC	富士通製	FMV4DXS1D0	1	庁舎管理室
情報表示設備	液晶カラーディスプレイ	時計/お知らせ情報取込装置用	富士通製	RDT141S	1	庁舎管理室
情報表示設備	電源制御カード	時計/お知らせ情報取込装置用	富士通製	FMV-RP103	1	庁舎管理室
情報表示設備	ケーブル	時計/お知らせ情報取込装置用	富士通製	FMVRPCBL2	1	庁舎管理室
情報表示設備	シールドキャリア	時計/お知らせ情報取込装置用	富士通製	SC-2345	1	庁舎管理室
情報表示設備	電圧入力	時計/お知らせ情報取込装置用	富士通製	SCC-A10	1	庁舎管理室
情報表示設備	計測ボード	時計/お知らせ情報取込装置用	富士通製	PCI-6023E	1	庁舎管理室
情報表示設備	ケーブル	時計/お知らせ情報取込装置用	富士通製	SH6868	1	庁舎管理室
情報表示設備	UPS	時計/お知らせ情報取込装置用	富士通製	GP5SUP102A	1	庁舎管理室
情報表示設備	PowerChutePlus	時計/お知らせ情報取込装置用	富士通製	B293C1262	1	庁舎管理室
情報表示設備	食堂端末					
情報表示設備	FMV-650NU7C/L	食堂端末	富士通製	FMV7NUHLC6	1	1期食堂
インターネット設備	<サーバ用インターネット>					
インターネット設備	ドアホン親機	電話システム形同時通話式	アイホン製	IE-1AT	1	サーバ用管制室
インターネット設備	玄関子機	電話システム形同時通話式	アイホン製	IE-NC	1	サーバ用管制室
インターネット設備	<管理用インターネット>					
インターネット設備	インターネット12局用親機	複合式インターネット	アイホン製	TD-12H/B	6	防災センター、守衛室、設備監
インターネット設備	ターミナルコート12局用	複合式インターネット	アイホン製	TDW-12/A	5	防災センター、守衛室、設備監
インターネット設備	電源アダプタ		アイホン製	PS-12A	1	防災センター
インターネット設備	<大会議室用インターネット>					
インターネット設備	インターネット12局用親機	複合式インターネット	アイホン製	TD-12H/B	7	講堂、映写室
インターネット設備	ターミナルコート12局用	複合式インターネット	アイホン製	TDW-12/A	7	講堂、映写室
インターネット設備	電源アダプタ		アイホン製	PS-12A	1	映写室
インターネット設備	<インターネット設備(新ガス)>					
インターネット設備	インターネット12局用親機	複合式インターネット	アイホン製	TD-12H/B	11	各新ガス設置室 防災センター
インターネット設備	電源アダプタ		アイホン製	PS-12A	1	防災センター
インターネット設備	<連絡用インターネット>					
インターネット設備	カウンターインターネット10局親機	複合式インターネット	アイホン製	TB10M	1	防災センター
インターネット設備	ドアホンアダプタ10局用	複合式インターネット	アイホン製	TB-AD10	1	防災センター
インターネット設備	夜間受付玄関子機	複合式インターネット	アイホン製	IE-SA	6	各出入口
インターネット設備	電源アダプタ		アイホン製	PS-6A	6	各出入口
インターネット設備	玄関子機	複合式インターネット	アイホン製	IE-NC	3	低層棟B2F
インターネット設備	<インターネット設備(出入口連絡)>					
インターネット設備	カウンターインターネット10局親機	複合式インターネット	アイホン製	TB-10M	2	防災センター
インターネット設備	ドアホンアダプタ10局用	複合式インターネット	アイホン製	TB-AD10	1	防災センター
インターネット設備	玄関子機	複合式インターネット	アイホン製	IF-DA	3	テナント
インターネット設備	玄関子機	複合式インターネット	アイホン製	IE-JA	2	テナント
インターネット設備	カウンターインターネット子機	複合式インターネット	アイホン製	TB-SE	4	テナント
インターネット設備	<放射線室用インターネット設備>					

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
インターホン設備	操作室1局用親機 レントゲン室用	放射線室1対向インターホン	アイホン製	LA-1W/B	1	診療所
インターホン設備	スピーカ子機	放射線室1対向インターホン	アイホン製	LS-1N	1	診療所
インターホン設備	<時間外受付用カメラ付インターホン>					
インターホン設備	テレビドアホンセット	モニター付インターホン	アイホン製	MKS-1A/A-T	1	防災センター
インターホン設備	モニター卓上スタンド	モニター付インターホン	アイホン製	MCW-S	1	防災センター
インターホン設備	<身障者便所呼出設備>					
インターホン設備	ナースコール親機	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBM-10A	2	防災センター
インターホン設備	ナースコール子機	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NB-L	1	防災センター
インターホン設備	トイレ用呼出ボタン (NB用)	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBR-7	1	防災センター
インターホン設備	トイレ用呼出ボタン (NB用)	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBR-7LC トリ	1	防災センター
インターホン設備	角形廊下灯	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBR-4A	1	防災センター
インターホン設備	復旧ボタン	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBR-2A	1	防災センター
インターホン設備	ナースコール親機	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBM-30A	1	防災センター
インターホン設備	ナースコール子機	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NB-L	22	身障者トイレ
インターホン設備	トイレ用呼出ボタン (NB用)	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBR-7	22	身障者トイレ
インターホン設備	トイレ用呼出ボタン (NB用)	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBR-7LC トリ	22	身障者トイレ
インターホン設備	角形廊下灯	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBR-4A	22	身障者トイレ
インターホン設備	復旧ボタン	自動交互通話ナースコールインターホン	アイホン製	NBR-2A	22	身障者トイレ
映像、音響設備 (小会議室)	液晶ビデオフィロジエクターシステム	LCDテレビプロジェクター	SONY製	VPL-PX30	1	B2F会議室1
映像、音響設備 (小会議室)	100インチ張込スクリーン装置	100インチスクリーン	日本無線製	特注	1	B2F会議室1
映像、音響設備 (小会議室)	移動式AV機器架	移動式	日本無線製	製作品	1	B2F会議室1
映像、音響設備 (小会議室)	スピーカシステム	天井露出型	松下電器	WS-K20	1	B2F会議室1
映像、音響設備 (小会議室)	ワイヤレスシステム	天井露出型	松下電器	WX-4970	1	B2F会議室1
映像、音響設備 (小会議室)	壁用AV接続盤	壁用	日本無線製	製作品	1	B2F会議室1
映像設備 (大会議室)	<舞台側機材>					
映像設備 (大会議室)	カメラ	ドーム型	松下電器製	WV-CS850		講堂
映像設備 (大会議室)	書画カメラ	画像入力装置	ニコン	HI-300EH	1式	講堂
映像設備 (大会議室)	演台	木製	日本無線製	製作品	1式	講堂
映像設備 (大会議室)	舞台AVコントロール卓	木製	日本無線製	製作品	2式	講堂
映像設備 (大会議室)	接続盤	床埋め	日本無線製	製作品	3式	講堂
映像設備 (大会議室)	AV機器収納架	2280(W) × 2050(H) × 710(D)mm	Sony製	製作品	4式	映写室
映像設備 (大会議室)	調整室AVコントロール卓	1200(W) × 1100(H) × 840(D)mm	日本無線製	製作品	5式	映写室
映像設備 (大会議室)	高精細マルチキャンパロジションシステム	4面リアルマルチスクリーン	日本無線製	製作品	1式	映写室
映像設備 (大会議室)	VP用機器架	570(W) × 1750(H) × 630(D)mm	日本無線製	製作品	1式	映写室
電気時計設備	親時計推奨式30秒32回線	デジタルコントロール付	アイ・アイ・シー・システム製	XU000062-3		設備監視室
電気時計設備	子時計300φ全埋込		アイ・アイ・シー・システム製	SFR30 NL1	461	執務室
電気時計設備	子時計300φ全埋込	黒色	アイ・アイ・シー・システム製	SFR30 NL1		執務室
電気時計設備	子時計300φ全埋込	K-131色	アイ・アイ・シー・システム製	SFR30 NL1		執務室
電気時計設備	子時計310φ壁掛型	15審判廷、針、黒色、文字、化粧板、ホワイトガラス	アイ・アイ・シー・システム製	SWR30 GPD2		執務室
電気時計設備	子時計デジタル式 半埋込型	クリーム色	アイ・アイ・シー・システム製	DEH12-LD1		執務室
電気時計設備	子時計300φ半埋込		アイ・アイ・シー・システム製	KF-7204		執務室
電気時計設備	子時計250 × 300壁掛型	K-131色	アイ・アイ・シー・システム製	K-5502		執務室
拡声設備	キャビネットラックドア付			(特注)	2	

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
拡声設備	キャビネットラックドア付	566 (W) × 2000 (H) × 655 (D) mm	TOA製	(特注)	2	防災センター
拡声設備	直流電源パネル	開口扉付	TOA製	AD-031B	1	防災センター
拡声設備	パワーアンプ 120W	色指定不可	TOA製	PA-1230B	3	防災センター
拡声設備	非常電源パネル	色指定不可	TOA製	DS-029	4	防災センター
拡声設備	ニカド蓄電池	色指定不可	古河電池製	NDC-2460	8	防災センター
拡声設備	非常業務兼用操作パネル 10局	色指定不可	TOA製	EP-0510	1	防災センター
拡声設備	同上 増設用 20局	色指定不可	TOA製	EP-029-20	3	防災センター
拡声設備	同上 増設用 10局	色指定不可	TOA製	EP-029-10	1	防災センター
拡声設備	端子盤	色指定不可	TOA製	Q-JP03	3	防災センター
拡声設備	出力制御シリアル/フェット 10局	色指定不可	TOA製	JP0410	1	防災センター
拡声設備	同上 増設用 20局	色指定不可	TOA製	JP-039-20	2	防災センター
拡声設備	同上 増設用 10局	色指定不可	TOA製	JP-039-10	1	防災センター
拡声設備	直流電源装置	色指定不可	TOA製	Q-EMPD04	1	防災センター
拡声設備	アドレスセレクタ	色指定不可	TOA製	Q-ADRS06	1	防災センター
拡声設備	音声切換パネル	色指定不可	TOA製	ES-011	1	防災センター
拡声設備	40局業務リモコン	色指定不可	TOA製	Q-GRM40	1	防災センター
拡声設備	モニターパネル	色指定不可	TOA製	MP-011	2	防災センター
拡声設備	非常電源監視パネル	色指定不可	TOA製	BM-011	1	防災センター
拡声設備	設定変更用パネル収納棚	色指定不可	シャープ製	(特注)	1	防災センター
拡声設備	パソコン	OS Windows98 CPU Pentium II 700MHz 366MHz	シャープ製	PC-FJ100V	1	防災センター
拡声設備	表示盤インターフェース	483 (W) × 133 (H) × 402.3 (D) mm	TOA製	Q-DSIF	1	防災センター
拡声設備	パワーディストリビュータ	電源分配器	TOA製	PD-1130	1	防災センター
拡声設備	端子盤	ジャンクションパネル	TOA製	Q-JP09	1	防災センター
拡声設備	パワーアンプ 360W	ラック取付用パワーアンプ	TOA製	PA-3640A	3	防災センター
拡声設備	ブランクパネル	483 (W) × 133 (H) × 10 (D) mm	TOA製	BK-033B	10	防災センター
拡声設備	パワーディストリビュータ	電源分配器	TOA製	PD-022	2	防災センター
拡声設備	マルチチャンネルモニター	ラック取付用マルチチャンネルモニター	TOA製	MP-1216	1	防災センター
拡声設備	プログラムタイマ	16系統制御	TOA製	TT-021B-16	1	防災センター
拡声設備	ミキサーアンプ	マイク入力回路にボイススイッチ機能付	TOA製	MX-113	1	防災センター
拡声設備	FM/AMラジオチューナー	PLL方式 外周波数シンセサイザーロック方式	SONY製	ST-S510	1	防災センター
拡声設備	BGM用CDプレーヤ	BGM用CDプレーヤ	TOA製	CD-2500	5	防災センター
拡声設備	デジタルアナウンスマシン	録音・再生デジタルアナウンスマシン	TOA製	EV-300R	1	防災センター
拡声設備	デジタルアナウンスマシン	再生専用デジタルアナウンスマシン	TOA製	EV-300P	2	防災センター
拡声設備	メモックスチャイム	メモックス再生装置	TOA製	ML-304B	1	防災センター
拡声設備	プロユニット	キャビネットラックCR-412、CR-272の天井埋込みプロユニット	TOA製	BU-412	4	防災センター
拡声設備	通気パネル	483 (W) × 44.5 (H) × 10 (D) mm	TOA製	PF-013B	15	防災センター
拡声設備	ブランクパネル	483 (W) × 44 (H) × 10 (D) mm	TOA製	BK-013B	1	防災センター
拡声設備	ブランクパネル	483 (W) × 133 (H) × 10 (D) mm	TOA製	BK-033B	1	防災センター
拡声設備	ラックマウント金具	ラックマウント金具	TOA製	MB-15B	2	防災センター
拡声設備	チャンネルベース(2連用)	1132 (W) × 325 (H) × 615 (D) mm	TOA製	(特注)	2	防災センター
拡声設備	業務用リモコン架(10局)				1式	2F守衛室
拡声設備	キャビネットラック(色特)	566 (W) × 2000 (H) × 435 (D) mm	TOA製	CR-413 (特)	1	2F守衛室
拡声設備	モニターパネル	最大10系統のアンプの入出力レベルを切替監視	TOA製	MP-011	1	2F守衛室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
拡声設備	プロگرامタイマ	16系統制御	TOA製	TT-021B-16	1	2F守衛室
拡声設備	10局業務リモコン(ラック取付型)	業務放送用	TOA製	Q-GRM10(特注)	1	2F守衛室
拡声設備	BGM用CDプレーヤー	BGM用CDプレーヤー	TOA製	CD-2500	1	2F守衛室
拡声設備	デジタルアナウンスマシン	再生専用デジタルアナウンスマシン	TOA製	EV-300P	1	2F守衛室
拡声設備	メロイクスチャイム	メロイカト再生装置	TOA製	ML-304B	1	2F守衛室
拡声設備	直流電源ハネ	ラックユニットに直流電源を供給するユニット	TOA製	AD-011	1	2F守衛室
拡声設備	パワーディストリビュータ	電源分配器	TOA製	PD-022	1	2F守衛室
拡声設備	端子盤	ジャンクションハネ	TOA製	Q-TB03(特)	1	2F守衛室
拡声設備	通気ハネ	483(W)×44.5(H)×10(D)mm	TOA製	PF-013B	3	2F守衛室
拡声設備	ブランクハネ	483(W)×88.5(H)×10(D)mm	TOA製	BK-023B	3	2F守衛室
拡声設備	ブランクハネ	483(W)×133(H)×10(D)mm	TOA製	BK-033B	5	2F守衛室
拡声設備	ラックマウント金具	ラックマウント金具	TOA製	MB-15B	1	2F守衛室
拡声設備	チャンネルベース	566(W)×150(H)×435(D)mm	TOA製	(特注)	1	2F守衛室
拡声設備	<非常放送電力増幅架>一式あたりの内訳					
拡声設備	キャビネットラック	566(W)×2000(H)×435(D)mm	TOA製	CR-413	1	警察庁、国土交通省
拡声設備	パワーアンプ360W	ラック取付用パワーアンプ	TOA製	PA3640B	1	警察庁、国土交通省
拡声設備	モニタハネ	最大10系統のアンプの入出力レベルを切替監視	TOA製	MP-011	1	警察庁、国土交通省
拡声設備	プリアンプハネ	入力8系統あり、優先機能をもったプリアンプ	TOA製	PP-025	1	警察庁、国土交通省
拡声設備	非常電源ハネ	停電時に直流電源を供給する電源装置	TOA製	DS-029	1	警察庁、国土交通省
拡声設備	ニカト蓄電池	24V	古河電池製	NDC-2460	2	警察庁、国土交通省
拡声設備	直流電源ハネ	ラックユニットに直流電源を供給するユニット	TOA製	AD-031B	1	警察庁、国土交通省
拡声設備	出力制御シリアルユニット	スピーカをコントロールするユニット	TOA製	JP039-20	2	警察庁、国土交通省
拡声設備	電源分配ハネ	ラックユニットに直流電源を供給するユニット	TOA製	PD-022	1	警察庁、国土交通省
拡声設備	端子盤	ジャンクションハネ	TOA製	Q-TB03	1	警察庁、国土交通省
拡声設備	通気ハネ	483(W)×44.5(H)×10(D)mm	TOA製	PF-013B	5	警察庁、国土交通省
拡声設備	ブランクハネ	483(W)×44(H)×10(D)mm	TOA製	BK-013B	1	警察庁、国土交通省
拡声設備	ブランクハネ	483(W)×133(H)×10(D)mm	TOA製	BK033B	4	警察庁、国土交通省
拡声設備	業務リモコン架					
拡声設備	キャビネットラック(色特)	566(W)×2000(H)×435(D)mm	TOA製	CR-413(特)	1	総務省
拡声設備	モニタハネ	最大10系統のアンプの入出力レベルを切替監視	TOA製	MP-011	1	総務省
拡声設備	プロگرامタイマ	16系統制御	TOA製	TT-021B-16	1	総務省
拡声設備	20局業務リモコン(ラック取付型)	業務放送用	TOA製	Q-GRM20(特注)	1	総務省
拡声設備	BGM用CDプレーヤー	BGM用CDプレーヤー	TOA製	CD-2500	1	総務省
拡声設備	デジタルアナウンスマシン	再生専用デジタルアナウンスマシン	TOA製	EV-300P	1	総務省
拡声設備	メロイクスチャイム	メロイカト再生装置	TOA製	ML-304B	1	総務省
拡声設備	直流電流ハネ	ラックユニットに直流電源を供給するユニット	TOA製	AD-011	1	総務省
拡声設備	パワーディストリビュータ	ラックユニットに直流電源を供給するユニット	TOA製	PD-022	1	総務省
拡声設備	端子盤	ジャンクションハネ	TOA製	Q-TB03(特)	13	総務省
拡声設備	通気ハネ	483(W)×44.5(H)×10(D)mm	TOA製	PF-013B	2	総務省
拡声設備	ブランクハネ	483(W)×88.5(H)×10(D)mm	TOA製	BK-023B	5	総務省
拡声設備	ブランクハネ	483(W)×133(H)×10(D)mm	TOA製	BK-033B	1	総務省
拡声設備	ラックマウント金具	ラックマウント金具	TOA製	MB-15B	1	総務省
拡声設備	チャンネルベース	566(W)×150(H)×435(D)mm	TOA製	(特注)	1	総務省

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
拡声設備	<非常放送電力増幅架(480W)>					
拡声設備	キャビネットラック	566(W)×2000(H)×435(D)mm	TOA製	CR413	1	総務省
拡声設備	パワーアンプ 240W	ラック取付用パワーアンプ	TOA製	PA2440B	2	総務省
拡声設備	モニタパネル	最大10系統のアンプの入出力レベルを切替監視	TOA製	MP-011	1	総務省
拡声設備	プリアンプパネル	入力が8系統あり、優先機能をもったプリアンプ	TOA製	PP-025	1	総務省
拡声設備	引出パネル	482(W)×44(H)×342(D)mm	TOA製	DP-011	1	総務省
拡声設備	アンプ用マイク	呼出専用の接続型ダイナミックマイク	TOA製	PM-120	1	総務省
拡声設備	直流電源パネル	ラックユニットに直流電源を供給するユニット	TOA製	AD-031B	1	総務省
拡声設備	非常電源パネル	停電時に直流電源を供給する電源装置	TOA製	DS-029	2	総務省
拡声設備	ニカド蓄電池	24V	古河電池製	NDC-2460	2	総務省
拡声設備	ニカド蓄電池	24V	古河電池製	NDC-2435	1	総務省
拡声設備	出力制御シリアル/Fユニット	スピーカをコントロールするユニット	TOA製	JP-039-20	3	総務省
拡声設備	パワーディストリビュータ	ラックユニットに直流電源を供給するユニット	TOA製	PD-022	1	総務省
拡声設備	端子盤	ジャンクションパネル	TOA製	Q-TB03	1	総務省
拡声設備	通気パネル	483(W)×44.5(H)×10(D)mm	TOA製	PF-013B	7	総務省
拡声設備	ブランクパネル	483(W)×44(H)×10(D)mm	TOA製	BK-013B	1	総務省
拡声設備	チャンネルベース(3連用)	566(W)×460(H)×435(D)mm	TOA製	(特注)	1	総務省
拡声設備	<非常リモコン架>					
拡声設備	キャビネットラックドア付	566(W)×2000(H)×475(D)mm	TOA製	(特注)	1	設備監視室
拡声設備	非常業務用遠隔操作パネル10局	マイクロコンピュータ制御方式による音声警報対応の非常業務兼用	TOA製	ER-059R	1	設備監視室
拡声設備	同上 増設用20局	増設ユニット	TOA製	EP-029-20	3	設備監視室
拡声設備	同上 増設用10局	増設ユニット	TOA製	EP-029-10	1	設備監視室
拡声設備	遠隔操作器用非常・業務用電源パネル	消費電力:35W(45VA) DC24 1A負荷時	TOA製	DS-029R	1	設備監視室
拡声設備	ニカド蓄電池	24V	古河電池製	NDC-2405	1	設備監視室
拡声設備	端子盤	ジャンクションパネル	TOA製	Q-TB03	1	設備監視室
拡声設備	通気パネル	483(W)×44.5(H)×10(D)mm	TOA製	PF-013B	1	設備監視室
拡声設備	ブランクパネル	483(W)×88.5(H)×10(D)mm	TOA製	BK-023B	2	設備監視室
拡声設備	ブランクパネル	483(W)×133(H)×10(D)mm	TOA製	BK-033B	6	設備監視室
拡声設備	チャンネルベース	566(W)×465(H)×435(D)mm	TOA製	(特注)	1	設備監視室
拡声設備	40局業務リモコン	40局グループ一斉放送制御	TOA製	Q-GRM40T	2	防災センター、庁舎管理室
拡声設備	10局業務リモコン(卓上型)	10局グループ一斉放送制御	TOA製	Q-GRM10T	1	警視庁
拡声設備	5局業務リモコン(卓上型)	5局グループ一斉放送制御	TOA製	Q-GRM05T(特注)	1	消防庁
拡声設備	信号切換制御機器 1回路用	壁掛アンプ専用	TOA製	Q-A1003(05000)	1	国土交通省
拡声設備	露出形盤用ボックス	インターフェースユニット収納ボックス	TOA製	BA20-64	1	国土交通省
拡声設備	天井埋込型スピーカ3WATT付	パネル分離型	TOA製	CM-183T		
拡声設備	天井埋込型スピーカ用パネル丸型	SC-Hi-3V3-M	TOA製	CP-183		
拡声設備	システム天井用スピーカATT付	システム天井用	TOA製	CM-37T		執務室
拡声設備	ペーシングホーンスピーカ15W 角型トランス付	広報、案内放送に適した明瞭性の良いスピーカ	TOA製	SC-715M	2	
拡声設備	天井露出型スピーカ3W ATT付	天井露出型スピーカ	TOA製	PC-2638T		
拡声設備	音量調節器6W以下用	壁埋込型音量調整器	TOA製	AT-064		執務室
構内情報通信網設備	壁付電話用アクトレット 電話用モジュラージャック	1口	PRIMESTAR製	C5E-KCJ-N	64	低層棟会議室
構内情報通信網設備	壁付電話用アクトレット 電話用モジュラージャック 2口	2口	PRIMESTAR製	C5E-T02-N	1	低層棟会議室
構内情報通信網設備	床付複合アクトレット (電話・情報用コネクタ)	2口	PRIMESTAR製	C5E-T02-N	70	低層棟会議室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
構内情報通信網設備	PHSアンテナ	アンテナ	日立	HI-D3 BS	40	共用部
拡声設備	総務省用増設アンテナ架 (AC100V 50/60Hz DC24Vニカト蓄電池)					
拡声設備	スピーカ		TOA製			
拡声設備	ATT		TOA製	AT-063	26	
拡声設備	カットリレー		TOA製		10	
拡声設備	ワイヤレスアンテナ		TOA製		4	
拡声設備	ワゴン接続プレート		TOA製		2	
拡声設備	ワゴンアンテナ		TOA製		2	
拡声設備	ブロック		TOA製		1	
拡声設備	端子盤		TOA製		5	
拡声設備	国土交通省会議室音響設備					
拡声設備	ワゴン接続プレート	壁付型	TOA製	(特注)	2	低層棟会議室
拡声設備	ワイヤレスマイクホン タバコ型	送信周波数:806.125~809.750MHz	TOA製	WM-1310	2	低層棟会議室
拡声設備	ワイヤレスマイクホン ハンド型	送信周波数:806.125~809.750MHz	TOA製	WM-1210	2	低層棟会議室
拡声設備	卓上型マイクホンスタンド	クリップ式	TOA製	ST-66	2	低層棟会議室
拡声設備	マイクホンスタンド	有効伸長:935~1580mm	TOA製	ST-303	2	低層棟会議室
拡声設備	ワイヤレスアンテナ 天井取付用	天井取付用	TOA製	YW-540	4	低層棟会議室
拡声設備	天井埋込型スピーカ 3W	天井埋込型	TOA製	CM-1830	23	低層棟会議室
拡声設備	天井埋込型スピーカ用ハコ丸型	天井埋込型	TOA製	CP-183	99	低層棟会議室
無線通信補助設備	耐熱型漏洩同軸ケーブル	28mmφ	日立製	20D-MCX-M	45	EPS
無線通信補助設備	コネクタ	適用ケーブル:20D-MCX-M	日立製	N-J-20LCXNV	73	EPS
無線通信補助設備	リクタン形2分配器	使用周波数:76~470MHz	日立製	製作品 (EH4823500)	6	EPS
無線通信補助設備	カップラ形2分配器	使用周波数:76~470MHz	日立製	製作品 (EH4823501)	3	EPS
無線通信補助設備	機器収容箱 (非耐熱形)	500(W) × 500(H) × 140(D)mm	日立製	製作品 (EH4823530)	4	EPS
無線通信補助設備	双方向増幅器 (G=30dB)	(G=30dB)	日立製	製作品	1	EPS
無線通信補助設備	ターミロード	50Ω	日立製	TE-015	9	EPS
時計設備	子時計 310φ 壁掛け	壁掛け用		SWR30-GPD1-4	19	会議室
時計設備	子時計 250 × 350 壁掛け	壁掛け用		SWA23-NP2	5	
呼出設備	出入口連絡系統 (複合式) トアホ	壁掛け用	アイホン製	IF-DA	4	共用部
呼出設備	出入口連絡系統 (複合式) インターホ子機+B671	壁掛け用	アイホン製	TB-SE	6	共用部
誘導支援設備	呼出子機	天井露出型スピーカ	アイホン製	NB-L	2	共用部
誘導支援設備	呼出ホーン	壁掛け用	アイホン製	NBR-7HW	4	共用部
誘導支援設備	呼出復旧ホーン	壁掛け用	アイホン製	NBR-2A	2	共用部
誘導支援設備	呼出廊下灯	壁掛け用	アイホン製	NBR-4A	2	共用部
入退室管理設備	カードゲート制御部 (カード・電気錠中継用)				3	
入退室管理設備	電気錠				23	
入退室管理設備	カードリーダー (JIS立型ストライク方式)				46	
TV共同受信設備	直列エネット	CS用埋込形直列エネット 中間用	八木アンテナ製	GS-77F-7	10	低層棟会議室
TV共同受信設備	直列エネット (端末)	CS用埋込形直列エネット 端末用	八木アンテナ製	GS-77F-R	19	低層棟会議室
TV共同受信設備	双方向増幅器 40dB	双方向CATV・CS・BSブースタ	八木アンテナ製	SEP7420CD	7	EPS
TV共同受信設備	6分配器	屋内用CS対応6分配器	八木アンテナ製	GS-D6	3	EPS
TV共同受信設備	4分配器	屋内用CS対応4分配器	八木アンテナ製	GS-D4	2	EPS
TV共同受信設備	2分配器	屋内用CS対応2分配器	八木アンテナ製	GS-D2	1	EPS

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
TV共同受信設備	1分配器	屋内用CS対応1分岐器	八木アンテナ製	CS-D 1	1	EPS
TV共同受信設備	L型ブラケット	同軸ブラケット	八木アンテナ製	LP-7A	58	EPS
構内通信線路設備	収納ラック (700W×700D×2000H×EIAタイプ)	(700W×700D×2000H×EIAタイプ)			3	
構内通信線路設備	収納ラック (700W×700D×1250H×EIAタイプ)	700W×700D×1250H×EIAタイプ			3	
構内通信線路設備	情報コンセント 8P8C×1モジュラー (1口,床埋め込み型、Cat5e)	1口	PRIMESTAR製	C5E-KGJ-N		
構内通信線路設備	GI型光パッチコネクタ (2芯)			G-C-2G5035	5	
構内通信線路設備	UTPコネクタ (4P、Cat5e)				6	
AV設備	操作卓	1057(W)×995(H)×700(D)mm		AL-30U	1	国土交通省会議室
AV設備	卓接続盤	300(W)×120(H)×80(D)mm		(特型)	1	国土交通省会議室
AV設備	ビデオプロジェクター	天井吊り上げ	三洋製	LP-XP46 (S)	1	国土交通省会議室
AV設備	VPコンセント				1	国土交通省会議室
AV設備	100インチ電動巻上げスクリーン	電動巻上げ式	オース製	EA-V100	1	国土交通省会議室
AV設備	スクリーンスイッチ	埋込型	オース製	(特型)	1	国土交通省会議室
AV設備	メインスピーカ	2ウェイ位相反転型	TOA製	SRP-S1000/MU-101/102	2	国土交通省会議室
AV設備	天井スピーカ	天井埋込み型	TOA製	CM-2330/CP-237	8	国土交通省会議室
AV設備	ワイヤレスアンテナ	受信周波数範囲:806~810MHz	Sony製	AN-820	2	国土交通省会議室
AV設備	ワイヤレスマイクハンド型	送信周波数:806.125~809.750MHz	Sony製	WRT-804	2	国土交通省会議室
AV設備	ワイヤレスマイクタイプ型	送信周波数:806.125~809.750MHz	Sony製	WRT-824	1	国土交通省会議室
AV設備	バッテリーチャージャー	充電:約3時間	Sony製	BC-815/2	2	国土交通省会議室
AV設備	マイクスタンド (卓上式)	クリップ式	TOA製	ST-66	1	国土交通省会議室
AV設備	マイクスタンド (床式2段式、フリーストップ)	有効伸長:908~1515mm	TOA製	ST-310F	1	国土交通省会議室
AV設備	操作卓	1057(W)×995(H)×700(D)mm		AL-30U	1	国土交通省会議室
AV設備	卓接続盤	300(W)×120(H)×80(D)mm		(特型)	1	総務省会議室1
AV設備	ビデオプロジェクター	天井吊り上げ	三洋製	LP-XP46 (S)	1	総務省会議室1
AV設備	VPコンセント				1	総務省会議室1
AV設備	120インチ電動巻上げスクリーン	電動巻上げ式	オース製	EA-V120	1	総務省会議室1
AV設備	スクリーンスイッチ	埋込型	オース製	(特型)	1	総務省会議室1
AV設備	メインスピーカ	2ウェイ位相反転型	TOA製	SRP-S1000/MU-101/102	2	総務省会議室1
AV設備	天井スピーカ	天井埋込み型	TOA製	CM-2330/CP-237	8	総務省会議室1
AV設備	ワイヤレスアンテナ	受信周波数範囲:806~810MHz	Sony製	AN-820	2	総務省会議室1
AV設備	ワイヤレスマイクハンド型	送信周波数:806.125~809.750MHz	Sony製	WRT-804	2	総務省会議室1
AV設備	ワイヤレスマイクタイプ型	送信周波数:806.125~809.750MHz	Sony製	WRT-824	1	総務省会議室1
AV設備	バッテリーチャージャー	充電:約3時間	Sony製	BC-815/2	2	総務省会議室1
AV設備	マイクスタンド (卓上式)	クリップ式	TOA製	ST-66	1	総務省会議室1
AV設備	マイクスタンド (床式2段式、フリーストップ)	有効伸長:908~1515mm	TOA製	ST-310F	1	総務省会議室1
AV設備	操作卓	1057(W)×995(H)×700(D)mm		AL-30U	1	警察庁会議室
AV設備	卓接続盤	300(W)×120(H)×80(D)mm		(特型)	1	地下2階警察庁会議室
AV設備	ビデオプロジェクター	天井吊り上げ	三洋製	LP-XP46 (S)	1	地下2階警察庁会議室
AV設備	120インチスクリーン	電動巻上げ式	オース製	(特型)	1	警察庁会議室
AV設備	メインスピーカ	2ウェイ位相反転型	TOA製	SRP-S1000/MU-101/102	2	警察庁会議室
AV設備	天井スピーカ	天井埋込み型	TOA製	CM-2330/CP-237	8	警察庁会議室
AV設備	有線マイクロホン	受信周波数範囲:70~15000MHz	Sony製	F-710	3	警察庁会議室
AV設備	マイクケーブル (10m)	10m	キャノン製	EC10 (D)	3	警察庁会議室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
AV設備	マイクケーブル(5m)	5m	キャノ製	EC5(D)	2	警察庁会議室
AV設備	マイクスタンド(卓上式)	クリップ式	TOA製	ST-66	2	警察庁会議室
AV設備	マイクスタンド(床式2段式、フリーストップ)	有効伸長:908~1515mm	TOA製	ST-310F	1	警察庁会議室
AV設備	マイクコンセント	1端子	キャノ製	(特型)	4	警察庁会議室
館内情報端末	館内情報端末制御装置		富士通製		1	共用部
館内情報端末	増設メモリ(64MB)				1	共用部
館内情報端末	サウンドカード				1	共用部
館内情報端末	スピーカ				1	共用部
館内情報端末	液晶カラーディスプレイ(TFT)15インチ				1	共用部
館内情報端末	タッチパネル				1	共用部
館内情報端末	OAタップ				1	共用部
館内情報端末	電源制御カード				1	共用部
館内ディスプレイ	館内ディスプレイ装置		富士通製		2	共用部
館内ディスプレイ	電源制御カード				2	共用部
館内ディスプレイ	ブラスマニディスプレイ42インチ		富士通製		2	共用部
館内ディスプレイ	ディスプレイカート				2	共用部
館内ディスプレイ	ケーブル				2	共用部
館内ディスプレイ	収容箱				2	共用部
会議室前表示装置	会議室前表示装置(収容箱含む)				19	共用部
省庁管理端末	省庁管理端末(ノート型パーソナルコンピュータ)		富士通製		1	
LED表示器(緑化表示盤)	温度センサ(Pt)	Pt100Ω	イ・セス・テイ製	EPH-30	5	低層棟屋上
LED表示器(緑化表示盤)	パネル表示部	270(W)×135(H)	鶴賀製	4021	1	低層棟屋上
LED表示器(緑化表示盤)	温度センサ(サミスタ)	サミスタ	イ・セス・テイ製	ETH-30	5	低層棟屋上
LED表示器(緑化表示盤)	中継ボックス				1	低層棟屋上
LED表示器(緑化表示盤)	ローカルコンピュータ	壁付	イ・セス・テイ製	GK-203	1	EPS
駐車管制設備	二位信号灯(壁付型)	壁付型	アマノ製	SG1,4	2	
駐車管制設備	二位信号灯(吊下型)	吊下型	アマノ製	SG2,3	2	駐車場
駐車管制設備	警告灯	壁付型	アマノ製	WS1	1	駐車場
駐車管制設備	警告灯	壁付型	アマノ製	WS2	1	駐車場
駐車管制設備	車輛検知器	壁付型 防雨構造	アマノ製	LD	4	駐車場
駐車管制設備	ループコイル	埋設	アマノ製	LC	10	駐車場
駐車管制設備	車輛センサ制御盤	壁付型 防雨構造	アマノ製	PSC	1	駐車場
駐車管制設備	車輛センサ制御盤	吊下型	アマノ製	PS	1	駐車場
駐車管制設備	信号制御盤	壁付型 防雨構造	アマノ製	SC	1	駐車場
駐車管制設備	押ボタンスイッチ	壁付型	アマノ製	PB1	1	駐車場
駐車管制設備	押ボタンスイッチリモコン受信機付	壁付型	アマノ製	PB2	2	駐車場
駐車管制設備	リモコン送信機	信号灯切替リモコン	アマノ製		6	駐車場
駐車管制設備	車輛検知器	壁付型 防雨構造	アマノ製	LD	1	駐車場
駐車管制設備	回転警報灯	自立型 防雨構造	アマノ製	WL	1	駐車場
TV共同受信設備	VHF超高層アンテナ	高層ビル共聴用親アンテナ	八木アンテナ製	W12VR3	1	PHF
TV共同受信設備	UHF超高層アンテナ	高層ビル共聴用親アンテナ	八木アンテナ製	U-LD24VR3	1	PHF
TV共同受信設備	UHF超高層アンテナ	高層ビル共聴用親アンテナ	八木アンテナ製	U-MD24VR3	2	PHF
TV共同受信設備	UHF超高層アンテナ	高層ビル共聴用親アンテナ	八木アンテナ製	U-HD24VR3	1	PHF

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
TV共同受信設備	BS120cm超高層アンテナ	超高層ビル用共同受信アンテナ	八木アンテナ製	BS-A1200VR3	1	PHF
TV共同受信設備	CS120cm超高層アンテナ	超高層ビル用共同受信アンテナ	八木アンテナ製	CSAB120VR3-2	2	PHF
TV共同受信設備	AMルックアップアンテナ	ラジオ共聴用ルックアップアンテナ	八木アンテナ製	YWh-025Stk	1	PHF
TV共同受信設備	FM超高層アンテナ	高層ビル共聴用親アンテナ	八木アンテナ製	F-F5VR3A	1	PHF
TV共同受信設備	自立型アンテナマスト	自立型アンテナマスト	八木アンテナ製	自立80A3m	3	PHF
TV共同受信設備	衛生用自立型マストベース	BS用自立ベースマスト	八木アンテナ製	BS-MB80A12	1	PHF
TV共同受信設備	衛生用自立型アンテナベース	CS用受信アンテナ取付自立ベース	八木アンテナ製	CS-MB100A	2	PHF
TV共同受信設備	CATV増幅器	双方向CATV増幅器	八木アンテナ製	EP7420CD	48	EPS
TV共同受信設備	AM増幅器	ラジオ共聴用ブースタ	八木アンテナ製	RB-35A	1	EPS
TV共同受信設備	U・V増幅器	ビル共聴用BL U/Vブースタ	八木アンテナ製	UV-2B	1	EPS
TV共同受信設備	B・S増幅器	共聴用BSブースタ	八木アンテナ製	BS-1A	1	EPS
TV共同受信設備	CS・BS増幅器	共聴用CS・BS-1Fブースタ	八木アンテナ製	BCP40A	4	EPS
TV共同受信設備	UHF混合器	共聴用UHF混合器	八木アンテナ製	UMS-D14	1	各階
TV共同受信設備	UHF3局用混合器	MXTV用	八木アンテナ製	UM3-D20A	1	各階
TV共同受信設備	U/V混合器	FM, VHF/UHF混合器	八木アンテナ製	S-40H	1	各階
TV共同受信設備	レベルコントローラ（7局用）	VHF帯レベルコントローラ	八木アンテナ製	LC7-20AL(H)	1	各階
TV共同受信設備	2分岐器	屋内用CS対応2分岐器	八木アンテナ製	CS-C2	14	各階
TV共同受信設備	2分岐器	屋内用CS対応2分岐器	八木アンテナ製	CS-D2	13	各階
TV共同受信設備	4分岐器	屋内用CS対応4分岐器	八木アンテナ製	CS-D4	2	各階
TV共同受信設備	6分岐器	屋内用BS対応6分岐器	八木アンテナ製	CS-D6	46	各階
TV共同受信設備	直列ユニット(中間用)	CS対応小形直列ユニット	八木アンテナ製	CS-J71	196	各階
TV共同受信設備	直列ユニット(端末用)	CS対応小形直列ユニット	八木アンテナ製	CS-J7RP	56	各階
TV共同受信設備	L型ブラケット	同軸ブラケット	八木アンテナ製	LP-7A	252	各階
TV共同受信設備	12分配器	屋内用12分配器	八木アンテナ製	SPL-112	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	12混合器	屋内用12混合器	八木アンテナ製	MIX-121	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	コスト対策型TV変調器	コスト対策型TV変調器	八木アンテナ製	MOD-GC **	12	庁舎管理室
TV共同受信設備	4分配器	4分配器	八木アンテナ製	SPL-14	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	4分配器(BS)	BS用4分配器	八木アンテナ製	SPL-14B	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	4分配器(CS)	CS用4分配器	八木アンテナ製	SPL-14C	4	庁舎管理室
TV共同受信設備	文字放送チューナ	受信チャンネル:VHF1~12 UHF13~62	八木アンテナ製	TXT-1	3	庁舎管理室
TV共同受信設備	BSチューナ	CS・BSチューナ	八木アンテナ製	SR-10	2	庁舎管理室
TV共同受信設備	CSチューナ(PerfecTV)	スカイパーフェクトTV受信用CSデジタルチューナ	八木アンテナ製	CTPJ20	6	庁舎管理室
TV共同受信設備	10分配増幅器	10分配増幅器	八木アンテナ製	MIP-10ITV	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	ローパスフィルタ	ローパスフィルタ	八木アンテナ製	LPF-110	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	CATVチューナ	復調器	八木アンテナ製	MVP-950ITV	10	庁舎管理室
TV共同受信設備	スキャンコンバータ	スキャンコンバータ	八木アンテナ製	DSC-1024	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	マトリックススイッチャ	16入力16出力映像音声マトリックススイッチャ	八木アンテナ製	SW-1616	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	自動運転IF(コントローラ)	自動運転コントローラ	八木アンテナ製	ITP-50M	5	庁舎管理室
TV共同受信設備	インターフェース	インターフェース	八木アンテナ製	CUP-3100	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	VTR	VTR	八木アンテナ製	AG-5160H	5	庁舎管理室
TV共同受信設備	フレームメモリ	フレームメモリ	八木アンテナ製	FM-100	5	庁舎管理室
TV共同受信設備	管理パソコン	管理パソコン	日立製	FLORA-350	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	液晶ディスプレイ	14.1型スーパーTFTカラー液晶	日立製	PC-DT5140	1	庁舎管理室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
TV共同受信設備	中央処理装置	中央処理装置		CUP-3000	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	上り分配器	上り分配器	八木アンテナ製	SPL-14U	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	4混合器	4混合器	八木アンテナ製	MIX-41	3	庁舎管理室
TV共同受信設備	混合器	8混合器	八木アンテナ製	MIX-81	3	庁舎管理室
TV共同受信設備	混合分波器	下り混合出力：4	八木アンテナ製	MIX-S42	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	パッチ盤(端子盤)	入力10系統	八木アンテナ製	PAC-100S	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	ビデオタイター(テロップ)	ビデオタイター(テロップ)	日本ビクター製	JX-T1000	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	モニターレベ	モニターレベ	日立製	14CL-HT80	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	液晶ディスプレイレベ	液晶ディスプレイレベ	シャープ製	LC-12A1-S	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	モニタコンバータ	受信チャンネル：90～550MHz	八木アンテナ製	COP-950	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	3波変調器(ステレオ)	音声多重変調器	八木アンテナ製	MOD-M553	2	庁舎管理室
TV共同受信設備	3波変調器(ステレオ)	音声多重変調器	八木アンテナ製	MOD-803	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	3波変調器(ステレオ)	UHF帯域用	八木アンテナ製	MOD-813	5	庁舎管理室
TV共同受信設備	2波変調器(ステレオ)	音声多重変調器	八木アンテナ製	MOD-812	7	庁舎管理室
TV共同受信設備	双方向高出力増幅器	周波数帯域：77～770MHz	八木アンテナ製	EP-7420	1	庁舎管理室
TV共同受信設備	キャビネットラック	570(W) × 2000(H) × 550(D)mm	八木アンテナ製	YSRK-2000	5	庁舎管理室
TV共同受信設備	電源盤	電源盤	八木アンテナ製	PSP-200	5	庁舎管理室
駐車管制設備	駐車管制設備					
駐車管制設備	信号制御盤	400(W) × 600(H) × 250(D)mm	アマノ製		1式	駐車場
駐車管制設備	光電感知器	自立型	アマノ製		1式	駐車場
駐車管制設備	片面2位信号灯	屋外自立型 片面表示	アマノ製		1式	駐車場
駐車管制設備	吊下形黄色回転灯	屋内吊下型	アマノ製		1式	駐車場
駐車管制設備	合流注意灯	屋外自立型	アマノ製		1式	駐車場
防犯、入退室管理設備	監視装置MCU(防災センター用)	電源：AC100V～240V 47～63Hz 中央処理装置：64Bit			1	
防犯、入退室管理設備	MCコントローラ	MCUと各種中継機器・カードリーダー間に設置	セコム(株)		1	1F防災センター
防犯、入退室管理設備	監視装置MCU	システム全体の管理及び機器状態の監視	サンマイクロシステムズ	SUN Ultra5	4	1F防災センター
防犯、入退室管理設備	管理端末SCU	カード発行、施開錠許可、データ登録・削除、検索等の機能	サンマイクロシステムズ	SUN Ultra5	1	1F防災センター
防犯、入退室管理設備	キー管理ホックス70	カード操作により鍵の保管管理を行う収納ホックス	セコム(株)	センサ入力：30点	1	1F
防犯、入退室管理設備	キー管理ホックス40	カード操作により鍵の保管管理を行う収納ホックス	セコム(株)	センサ入力：40点	1	1F
防犯、入退室管理設備	キー管理ホックス30	カード操作により鍵の保管管理を行う収納ホックス	セコム(株)	センサ入力：30点	6	B4F・16F～20F
防犯、入退室管理設備	キー管理ホックス20	カード操作により鍵の保管管理を行う収納ホックス	セコム(株)	センサ入力：30点	27	3F～16F
防犯、入退室管理設備	ITVインターフェイス	侵入異常時にフロア毎にITV運動用の接点出力を行う	セコム(株)		1	1F防災センター
防犯、入退室管理設備	コントロールユニット	制御盤間に設置し信号の増幅を行う	セコム(株)		8	B4・B3・4・10・16F
防犯、入退室管理設備	防犯センサ中継器	各種センサ等からの情報収集・制御	セコム(株)		11	B4・B2・B1.1～3F
防犯、入退室管理設備	カードゲート制御部	電気錠の施開錠制御、状態の監視	セコム(株)		26	B4・B2・B1.1.2.14.16～PH
防犯、入退室管理設備	キーホックス中継器	スイッチライクからの情報を中継器で収集しキーホックスで警戒を行う	セコム(株)		50	各階C1・C2EPS
防犯、入退室管理設備	オートドア制御部	オートドアの一時開放/閉鎖制御	セコム(株)		7	B1F・1F・2F
防犯、入退室管理設備	カードリーダー	カードリーダーで情報を監視・判断	セコム(株)		89	B4～B1.2.14.16～21F
防犯、入退室管理設備	マグネットセンサー	扉・窓の開閉を検出するセンサ	セコム(株)		10	B1F・1F・15F
防犯、入退室管理設備	インフレッッドセンサー	放射する熱線を検出する空間センサ	セコム(株)		44	B1F・3F
防犯、入退室管理設備	シャッターセンサー	シャッターの開閉を検出するセンサ	セコム(株)		3	B2F・B1F
防犯、入退室管理設備	スイッチストライク結線数		セコム(株)		422	各階
防犯、入退室管理設備	電気鍵結線数		セコム(株)		55	B4・B2・B1.1.2.14.16～PH

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
防犯、入退室管理設備	オート7結線数		コム(株)		13	B2F~2F
防犯、入退室管理設備	回転7結線数		コム(株)		2	1F
防犯、入退室管理設備	磁気カード	入退館管理設備で使用するカード	コム(株)		10000	
構内交換設備	電話交換機本体関係(庁舎管理)	二重化	日立	CX-8000	1	MDF室
構内交換設備	CX8M2 基本架キャビネットA	710(W)×320(H)×450(D)mm	日立		1	MDF室
構内交換設備	CX8M 増設キャビネットA	710(W)×320(H)×450(D)mm	日立		5	MDF室
構内交換設備	CX8M 整流キャビネットA	710(W)×320(H)×450(D)mm	日立		2	MDF室
構内交換設備	CX30 バッテリーキャビネット	710(W)×320(H)×450(D)mm	日立		2	MDF室
構内交換設備	CX8M 整流器モジュールA		日立		4	MDF室
構内交換設備	シール48V-24AH		日立		2	MDF室
構内交換設備	CX30 天井補強金具A		日立		2	MDF室
構内交換設備	CX8M2 ケーブルセット1A		日立		1	MDF室
構内交換設備	CX8M2 ケーブルセット2A		日立		1	MDF室
構内交換設備	CX24 16回路ラインユニットA		日立		1	MDF室
構内交換設備	CX8M 16回路デジタル多機能ラインA		日立		11	MDF室
構内交換設備	CX24 8回路局線トランクC		日立		3	MDF室
構内交換設備	CX24 8回路受信機A		日立		1	MDF室
構内交換設備	CX24 4回路LDトランクA		日立		3	MDF室
構内交換設備	CX24 2回路会議トランクA		日立		1	MDF室
構内交換設備	CXN 4回路デジタル無線インターフェースC		日立		43	MDF室
構内交換設備	CX8M 外部装置インターフェースA		日立		1	MDF室
構内交換設備	CX8M OSM用増設メモリA		日立		1	MDF室
構内交換設備	CX8M 課金コンソール		日立		1	MDF室
構内交換設備	CX8M2 OUS用内部課金ソフトA		日立		1式	MDF室
構内交換設備	保守関連		日立			MDF室
構内交換設備	CX30 保守パソコン用フロッピーディスクC		日立		1	MDF室
構内交換設備	保守コンソール(保守用パソコン)		日立		1式	MDF室
構内交換設備	CX8 64Kデータ-通信対応ソフトA		日立		1式	MDF室
構内交換設備	HI-24B 多機能電話機 SD	多機能電話機	日立	HI-24B	155	各階
構内交換設備	接続装置(BS)	アンテナ	日立	HI-D3 BS	167	各階
構内交換設備	HIT-D1 取付金具A	壁掛け	日立	HIT-D1	167	各階
構内交換設備	HIT-D2 HPS 電話機セット		日立	HIT-D2 HPS	30	各階
構内交換設備	電話交換機(総務省)	二重化	NEC	APEX7600	1	電算室
構内交換設備	MDF	2900×2350×500			1	電算室
構内交換設備	MDF	1280×1710×600			6	電算室
構内交換設備	IDF	700(W)×2000(H)×250(D)mm			99面	EPS
構内交換設備	OA端子盤	2000(W)×500(H)×200(D)mm			302面	各階
構内交換設備	ゾーンボックス	通信アクト			3135	各階
構内交換設備	多機能電話	庁舎管理用	日立	HI-24B-T ELSD	75	各階
構内交換設備	多機能電話	総務省用	NEC	DTP-32D- 1D(WH)	1053	各階
構内交換設備	PHS	庁舎管理用	日立	HI-D2 HPS	35	各階
構内交換設備	PHS	総務省用	NEC	パルディオ621 s	2720	各階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
構内交換設備	端子盤				197面	各階
構内交換設備	出退表示用端子盤	400(W)×600(H)×160(D)mm			29	EPS
構内交換設備	接地端子盤	400(W)×745(H)×140(D)mm			41	EPS
構内交換設備	総合盤	4600(W)×2700(H)×640(D)mm			4	防災センター
構内交換設備	CXN30 4回路2Wデジタル無線インターフェースA	総務省用	NEC	CX30-4DR1F2A	11	電算室
構内交換設備	PHSアンテナ	総務省用	NEC	HI-D3	41	共用部
構内交換設備	PHSアンテナ専用取付け金具	PHSアンテナ専用取付け金具	NEC	HI-D1	41	共用部
同時通訳設備	同時通訳機器架	570(W)×2050(H)×710(D)mm	東和エンジニアリング製	特注品	1	映写室
同時通訳設備	赤外線送信機	最大16ch対応可能	東和エンジニアリング製	LBB3420/00	1	映写室
同時通訳設備	チャンネルモジュール	コントロールユニットと赤外線送信機を接続するためのモジュール	東和エンジニアリング製	LBB3421/00	2	映写室
同時通訳設備	オーディオ入力インターフェース	ラック取付型	東和エンジニアリング製	LBB3422/00	1	映写室
同時通訳設備	ベーシックモジュール	赤外線送信機ハウジングに挿入して、各チャンネルの音声を赤外線放射パネルに入力できるようにするモジュール	東和エンジニアリング製	LBB3424/00	1	映写室
同時通訳設備	モニターユニット	会議システムの音声、キャプチャの録音及びプレイバックをモニターするユニット	東和エンジニアリング製	MU-9000	1	映写室
同時通訳設備	連続録音制御器	ラック取付型	東和エンジニアリング製	特注品	1	映写室
同時通訳設備	ジャンクションユニット	ラック取付型	東和エンジニアリング製	特注品	1	映写室
同時通訳設備	ラインアンプ	アンバランス出力をバランス出力に変換する回路を4系統、バランス入力をアンバランス入力に変換する回路4系統内蔵したユニット	ティアック製	LA-40MK2	1	映写室
同時通訳設備	議事録用テープレコーダー	連続テープレコーダー	東和エンジニアリング製	TCC-5000W	5	映写室
同時通訳設備	CCSコントロールユニット	会議ユニットへ電源を供給し、全体の音量調整・マイクアウト回路などシステム全体をコントロール	東和エンジニアリング製	LBB3300/20	1	映写室
同時通訳設備	電源制御ユニット	音響機器の電源を集中制御する電源制御ユニット	パナソニック製	WU-L67	1	映写室
同時通訳設備	端子盤ユニット	ラック取付型	東和エンジニアリング製	特注品	1	映写室
同時通訳設備	通訳者卓	6CH同時通訳者ユニット	東和エンジニアリング製	LBB3222/04	8	通訳ブース
同時通訳設備	通訳者用ヘッドホン	通訳者用ヘッドホン	東和エンジニアリング製	LBB9095/04	8	通訳ブース
同時通訳設備	赤外線ラジエーター	赤外線送信機の出力を、放射する為のパネル	東和エンジニアリング製	LBB3412/04	4	講堂
同時通訳設備	同上用スタンド	伸縮可能な三脚スタンド	パナソニック製	W2-SS150	4	講堂
同時通訳設備	通訳者卓接続プレート	壁型接続プレート	東和エンジニアリング製	特注品	4	通訳ブース
同時通訳設備	赤外線放射パネルコンセント(BNC×2)	壁型コンセント	東和エンジニアリング製	特注品	2	講堂
同時通訳設備	赤外線放射パネルコンセント(BNC×1)	壁型コンセント	東和エンジニアリング製	特注品	2	講堂
同時通訳設備	赤外線受信機(電池型)	赤外線放射パネルから出力を受光し、同時通訳の音声を聴取する為の小型受信機	東和エンジニアリング製	LBB3433/04	300	講堂
同時通訳設備	方耳イヤホン	赤外線受信機用	東和エンジニアリング製	ES-240	300	講堂
特別高圧受変電設備	特高変圧器	変圧器(SF6ガス封入式)、定格:容量7,500kVA、一次電圧22,000V、二次電圧6,600V、一次電流196.8A、二次電流656A、周波数50Hz	富士電機(株)	規格:JEC-2200-1995	2	B4F特高電気室
特別高圧受変電設備	真空遮断器	定格:電圧24kV、電流600A、周波数50Hz	富士電機(株)	HS2520P-06Mf-G	4	B4F特高電気室
特別高圧受変電設備	監視制御・保護継電器盤	—	富士電機(株)	—	1	B4F特高電気室
特別高圧受変電設備	インターフェイス盤	—	富士電機(株)	—	1	B4F特高電気室
特別高圧受変電設備	金属閉形ガス絶縁スイッチギア	受電型式3相3線式24kV、受電容量1500kVA、定格周波数50Hz	富士電機(株)	VG20	6	B4F特高電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相)、定格容量750kVA、6600/415/240V	三菱電機(株)	CV-FP	2	B4F電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相)、定格容量500kVA、6600/210V	三菱電機(株)	CV-FP	6	B4F電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相)、定格容量300kVA、6600/210V	三菱電機(株)	CV-FP	2	B4F電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相)、定格容量200kVA、6600/210V	三菱電機(株)	CV-F	1	B4F電気室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(単相)、定格容量500kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-FP	1	B4F電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	電灯トランス(単相)、定格容量300kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-FP	9	B4F電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	電灯トランス(単相)、定格容量200kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-S	1	B4F電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(単相)、定格容量500kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-FP	5	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相)、定格容量300kVA、6600/210V	三菱電機(株)	CV-FP	2	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相)、定格容量200kVA、6600/210V	三菱電機(株)	CV-F	3	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	電灯トランス(単相)、定格容量300kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-FP	4	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	電灯トランス(単相)、定格容量200kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-F	3	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	電灯トランス(単相)、定格容量100kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-FP	1	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相)、定格容量500kVA、6600/210V	三菱電機(株)	CV-FP	5	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相)、定格容量300kVA、6600/210V	三菱電機(株)	CV-FP	1	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相)、定格容量200kVA、6600/210V	三菱電機(株)	CV-F	4	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(単相)、定格容量500kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-FP	1	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	電灯トランス(単相)、定格容量300kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-FP	3	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	電灯トランス(単相)、定格容量200kVA、6600/105-210V	三菱電機(株)	CV-F	5	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	真空遮断器	定格電圧7.2kV、定格電流600A、定格遮断容量12.5kVA	三菱電機(株)	VF-13VMC	36	B4F電気室
普通高圧受変電設備	真空遮断器	定格電圧7.2kV、定格電流1200A、定格遮断容量20kVA	三菱電機(株)	VF13VMCD	5	B4F電気室
普通高圧受変電設備	真空遮断器	定格電圧7.2kV、定格電流600A、定格遮断容量12.5kVA	三菱電機(株)	VF-13VMC	8	B4F発電機室
普通高圧受変電設備	真空遮断器	定格電圧7.2kV、定格電流600A、定格遮断容量12.5kVA	三菱電機(株)	VF-13VMC	10	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	真空遮断器	定格電圧7.2kV、定格電流600A、定格遮断容量12.5kVA	三菱電機(株)	VF-13VMC	10	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	高圧交流負荷開閉器	気中式 7.2KV 200A	三菱電機(株)	SCL-SB	24	B4F電気室
普通高圧受変電設備	高圧交流負荷開閉器	気中式 7.2KV 200A	三菱電機(株)	SCL-SB	19	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	高圧交流負荷開閉器	気中式 7.2KV 200A	三菱電機(株)	SCL-SB	19	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	進相コンデンサー	モールド式 7.02KV 319kvar	松下電器産業(株)	ZB-W319BQG	10	B4F電気室
普通高圧受変電設備	直列リアクトル	6.6KV 19.1kvar L=6%	松下電器産業(株)	ZCHW319BKT	10	B4F電気室
普通高圧受変電設備	真空電磁接触機	真空式 7.2KV 200A 40KA	三菱電機(株)	VZ2-VL-D	10	B4F電気室
普通高圧受変電設備	高圧盤	受電盤*5、き電盤*19、コンデンサ盤*10、TR盤*4、母線中継器盤*2、GVT盤*2	中立電機(株)		42	B4F電気室
普通高圧受変電設備	高圧盤	受電盤*5、き電盤*4	大崎電気工業(株)		9	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	高圧盤	受電盤*5、き電盤*4	大崎電気工業(株)		9	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	低圧配電盤	一般電灯*4、一般動力*6、MCCB盤*27	中立電機(株)		52	B4F電気室
普通高圧受変電設備	高圧盤	非常保安電灯*7、非常保安動力*5、冷凍機盤*2、連結入サ盤*1	中立電機(株)		27	B4F電気室
普通高圧受変電設備	低圧配電盤	一般電灯*3、一般動力*3、MCCB盤*29	大崎電気工業(株)		47	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	高圧盤	非常保安電灯*6、非常保安動力*7	大崎電気工業(株)		36	21F(1)電気室
普通高圧受変電設備	低圧配電盤	一般電灯*3、一般動力*4、MCCB盤*30	大崎電気工業(株)		49	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	高圧盤	非常保安電灯*6、非常保安動力*6	大崎電気工業(株)		34	21F(2)電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	電灯トランス(単相) 200kVA	三菱電機(株)	CV-FE	1	低層棟電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相) 500kVA	三菱電機(株)	CV-FE	1	低層棟電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	動力トランス(三相) 300kVA	三菱電機(株)	CV-FE	2	低層棟電気室
普通高圧受変電設備	モールド高圧変圧器	電灯トランス(単相) 100kVA	三菱電機(株)	CV-FE	2	低層棟電気室
普通高圧受変電設備	真空遮断器	真空式 7.2KV 600A 12.5KA	富士電機(株)	HA12U-AIZ	6	低層棟電気室
普通高圧受変電設備	高圧交流負荷開閉器	気中式 7.2KV 200A	富士電機(株)	LBS-6/200R	6	低層棟電気室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
普通高圧受変電設備	進相コンデンサー	モールド式 7, 2KV 150kvar	なし		3	低層棟電気室
普通高圧受変電設備	直列リアクトル	6, 6KV 22.4kvar L=13%	なし		3	低層棟電気室
普通高圧受変電設備	真空電磁接触機	真空式 7, 2KV 200A 40KA	なし		3	B4F電気室
普通高圧受変電設備	高圧盤	受電盤*2、き電盤*3、コンデンサ盤*3、	東光電気工事(株)		8	低層棟電気室
普通高圧受変電設備	低圧配電盤	一般電灯*2、一般動力*2、	東光電気工事(株)		6	低層棟電気室
普通高圧受変電設備	高圧盤	非常保安電灯*1、非常保安動力*1	東光電気工事(株)		6	低層棟電気室
自家発電設備	ガスタービン発電機	相数3、極数4、出力1500KVA、電圧6600V、	タービン：(株)川崎重工 発電機：(株)東芝	タービン：MIA-03、R 発電機：PU-1500BE	3	B4F発電電気室
電灯盤・OA盤・分電盤	B4F～21F低圧電灯盤盤面数				789	B4F～21F
電灯盤・OA盤・分電盤	B4F～21F低圧動力盤盤面数				483	B4F～21F
交流無停電電源装置	交流無停電設備(UPS)	交流・直送入力 三相三線式、電圧210VAC、周波数50Hz。	日本電池(株)	BIROS-F4030T	1	B4F電気室
交流無停電電源装置	交流無停電設備(UPS)	交流・直送入力 三相三線式、電圧210VAC、周波数50Hz。	日本電池(株)	BIROS-F4060T	1	B4F設備監視室
交流無停電電源装置	交流無停電設備(UPS)	交流・直送入力 三相三線式、電圧210VAC、周波数50Hz。インバータ入力	日本電池(株)	BIROS-F4040T	1	1F防災センター
交流無停電電源装置	交流無停電設備(UPS)	交流・直送入力 三相三線式、電圧210VAC、周波数50Hz。	日本電池(株)	BIROS-F4015T	2	21F電気室1, 2
太陽光発電設備	太陽光発電設備	屋外用系統連系インバータ、3相3線式、発電電力40KW、電圧200V	日新電機(株)		1	屋上
蓄電池設備	蓄電池設備	三相 200V 50Hz、浮動充電電圧120.4V	古河電池(株)	DP2100T-050MMDBM	1	B4F電気室
蓄電池設備	蓄電池設備	三相 200V 50Hz、浮動充電電圧120.4V	古河電池(株)	DP2100T-020MMDBM	2	21F電気室1, 2
蓄電池設備	高圧ケーブル絶縁自動監視装置	定格電圧AC85V～265V 50/60Hz、消費電力100W以下	(株)フジクラ	LKA-029	1	B4F特高電気室
蓄電池設備	中央監視設備	DPS9台、HIS2台、シリアルプリンタ1台、レーザープリンタ3台、カラーレーザープリンタ1台、LCD大型監視システム2台、RS盤26台	富士通(株)		2	B4F設備監視室
低圧幹線	600V絶縁ケーブル	CVTケーブル、耐燃性EMケーブル	(株)フジクラ		2,013	
太陽光追尾採光装置	太陽光追尾採光装置	駆動用バルブモーター2台・減速機2台・磁気近接スイッチ4・風速計1・反射ミラー4面・ブラケット1台	浅海電気(株)		1	屋上
蓄電池設備	蓄電池設備	整流器定格電流50A(非常照明用)20A(監視用)・セル数54(非常照明用)9(監視用)	日本電池(株)	B1KOS-F4040T	1	1F防災センター
蓄電池設備	蓄電池設備	整流器定格電流125A(非常照明用)30A(監視用)・セル数54(108V-10Ah)	古河電池(株)	DP2100T-020SMBM	1	低層棟電気室
電灯盤・分電盤	B4F～屋外低圧電灯盤盤面数				18	
電灯盤・分電盤	B4F～屋外低圧動力盤盤面数				14	
低圧幹線					225	
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B4F分電盤	サイズ：W650×H2100×D250	(株)国分電機		14	B4FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B4F動力盤	サイズ：W525×H2150×400	古川電気工業(株)		78	B4F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B3F分電盤	サイズ：W650×H2100×D250	(株)国分電機		5	B3FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B3F動力盤	サイズ：W525×H2150×400	古川電気工業(株)		5	B3F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B2F分電盤	サイズ：W650×H2100×D250	(株)国分電機		14	B2FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B2F動力盤	サイズ：W525×H2150×400	古川電気工業(株)		24	B2F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B1F分電盤	サイズ：W650×H2100×D250	(株)国分電機		36	B1FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B1F動力盤	サイズ：W525×H2150×400	古川電気工業(株)		19	B1F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	1F分電盤	サイズ：W650×H2100×D250	(株)国分電機		18	1FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	1F動力盤	サイズ：W525×H2150×400	古川電気工業(株)		9	1F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	2F分電盤	サイズ：W650×H2100×D250	(株)国分電機		11	2FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	2F動力盤	サイズ：W525×H2150×400	古川電気工業(株)		7	2F機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	20F分電盤	サイズ：L盤W600×H1900×D250、DC盤W600×H1000×D300、OA盤W1000×H400×D150	川崎電気工業(株)		37	20FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	20F動力盤	サイズ：W525×H2150×400	日本電機(株)		17	20F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	21F分電盤	サイズ：W650×H2100×D250	(株)国分電機		29	21FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	21F動力盤	サイズ：W525×H2150×400	古川電気工業(株)		28	21F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	PH動力盤	サイズ：W525×H2150×400	古川電気工業(株)		24	屋上
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	低層棟				32	
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B2F分電盤	サイズ：W550×H2050×150	(株)山形電機製作所		2	B2FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B2F動力盤	サイズ：W600×H2250×450	古川電気工業(株)		2	B2F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B1F分電盤	サイズ：W550×H2050×150	(株)山形電機製作所		7	B1FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	B1F動力盤	サイズ：W600×H2250×450	古川電気工業(株)		4	B1F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	1F分電盤	サイズ：W550×H2050×150	(株)山形電機製作所		6	1FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	1F動力盤	サイズ：W600×H2250×450	古川電気工業(株)		5	1F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	2F分電盤	サイズ：W550×H2050×150	(株)山形電機製作所		2	2FEPS
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	2F動力盤	サイズ：W600×H2250×450	古川電気工業(株)		2	2F機械室
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	屋外分電盤	サイズ：W550×H2050×150	(株)山形電機製作所		1	屋外
電灯分電器、OA分電器、動力制御盤	屋外動力盤	サイズ：W600×H2250×450	古川電気工業(株)		1	屋外
床暖房設備、照明制御設備	総電力(KW)	58.35	三菱電線工業(株)			(待合コーナー)
床暖房設備、照明制御設備	総面積(m3)	208.5	三菱電線工業(株)	潜熱蓄熱材MHS-36(B-25)		(待合コーナー)
床暖房設備、照明制御設備	制御方式	ヒータ温度感知による自動制御	三菱電線工業(株)	温度センサーMI-11X		(待合コーナー)
床暖房設備、照明制御設備	【照明制御設備】		松下電工(株)			
床暖房設備、照明制御設備	照明制御盤		松下電工(株)		6面	20F・15F・11F・8F・3F
床暖房設備、照明制御設備	主操作盤1	L1	松下電工(株)		1面	1F
床暖房設備、照明制御設備	主操作盤2	L2、L3、L4、L5	松下電工(株)		5面	15F・11F・8F・3F
床暖房設備、照明制御設備	主操作盤3	L6	松下電工(株)		1面	20F
床暖房設備、照明制御設備	調光端末機		松下電工(株)		1124個	各階
床暖房設備、照明制御設備	明るさセンサー		松下電工(株)		510個	各階
床暖房設備、照明制御設備	照明制御盤		松下電工(株)		1面	低層B2F
自動制御機器(ローカル機器)	LCDバックライト	画面表示装置	山武製	83161225-001	4台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	LCD	画面表示装置	山武製	83162588-001	4台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	タッチパネル	画面表示装置	山武製	83162589-001	4台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	電源モジュール	電源ユニット	山武製	83163539-001	1台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	リチウム電池	バックアップ電源	山武製	83170623-001	509台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	圧電式レベルセンサー	レベル検出器	山武製	ATL-303N	4台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	絶縁トランス	電源部	山武製	ATY72Z01S1	72台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	CO濃度発信器	CO濃度発信器	山武製	CY7200A1002	2台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	CO2濃度発信器	CO2濃度発信器	山武製	CY8100C1000	72台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	室内形湿度調節器	室内形湿度調節器	山武製	H615A2036	1台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	挿入形温湿度センサ	挿入形温湿度センサ	山武製	HTY7803T1P00	34台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	挿入形露点センサ(温度付き)	挿入形温湿度センサ	山武製	HTY7903T1P00	18台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	室内形湿度発信器(高分子)	湿度検出器	山武製	HY7022T1P00	1台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	挿入形湿度発信器(高分子)	挿入形温湿度センサ	山武製	HY7801C4001	2台	空調機械室
自動制御機器(ローカル機器)	挿入形湿度センサ	挿入形温湿度センサ	山武製	HY7803T1000	7台	空調機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
自動制御機器 (ローカル機器)	挿入型湿度発信器	ﾀﾞｲｸﾞ挿入形温湿度センサ	山武製	HY7811B4001	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	挿入形露点温度発信器(高分子)	ﾀﾞｲｸﾞ挿入形露点温度センサ	山武製	HY7901C4001	92台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電磁流量計検出器	流量検出器	山武製	K1D70A	6台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	モジュトローラモータ	バルブ操作器	山武製	M6285A1047	12台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	ファンコイル用比例弁専用アクチュエータ	バルブ操作器	山武製	M7410C1007	5台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	モジュトローラモータ	バルブ操作器	山武製	M904F1076	3台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電磁流量計変換器	変換機	山武製	MGG10C	6台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	直結形ダンパ操作器	バルブ操作器	山武製	MY6040A1001	325台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	高トルク形アクチュエータ	バルブ操作器	山武製	MY9400A0001	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	高トルク形アクチュエータ	バルブ操作器	山武製	MY9401A0001	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	微差圧スイッチ	差圧調節器	山武製	PYY-CL13-10	4台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	微差圧スイッチ(バリデーション用)	差圧調節器	山武製	PYY-CL13-102	285台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	弁リンケージ	バルブ操作器	山武製	Q455C1052	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	弁リンケージ	バルブ操作器	山武製	Q455D1051	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	弁リンケージ	バルブ操作器	山武製	Q455F1034	12台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	弁リンケージ	バルブ操作器	山武製	QY2000D0000	8台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	弁リンケージ	バルブ操作器	山武製	QY2000D0100	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	弁リンケージ	バルブ操作器	山武製	QY2010D0000	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	DC24V定電圧装置	電源ユニット	山武製	QY7000C2000	3台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	集中操作器「ネオターミナル」(IRC-bus接続)	集中操作器	山武製	QY7109A1111	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	ネオパネル(縦形)	集中操作器	山武製	QY7205A1001	12台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	ネオパネル(縦形)	集中操作器	山武製	QY7205A3001	9台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	集中操作器「ネオターミナル」(SC-bus接続)	集中操作器	山武製	QY7209A1111	11台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	集中操作器「ネオターミナル」(SC-bus接続)	集中操作器	山武製	QY7209A1211	122台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R20	デジタル指示調節器	山武製	R200DA00601	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R20	デジタル指示調節器	山武製	R2056A00001	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R20	デジタル指示調節器	山武製	R2056A00601	3台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R30	デジタル指示調節器	山武製	R302GA000200	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R30	デジタル指示調節器	山武製	R3056A000300	6台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R30	デジタル指示調節器	山武製	R3056A000400	3台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R31	デジタル指示調節器	山武製	R312GA000300	4台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R31	デジタル指示調節器	山武製	R312GA000500	20台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R31	デジタル指示調節器	山武製	R312GA040500	9台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R31	デジタル指示調節器	山武製	R3156A000300	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R31	デジタル指示調節器	山武製	R3156A000500	10台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	デジタル指示調節計R31	デジタル指示調節器	山武製	R3156A040500	27台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	ミズコン調節器	水質調節器	山武製	R7010B1008	7台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	DC24V電源	電源ユニット	山武製	RY7910D2001	24台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	ハイセレクタ	変換機	山武製	RY7910H2091	11台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アイソレータ	変換機	山武製	RY7910S2041	50台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	DC24V電源	電源ユニット	山武製	RY790D3001	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	ファーム・オ・スタット	温度調節器	山武製	T631C1046	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	挿入形温度調節器	温度調節器	山武製	T675A1888	18台	空調機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
自動制御機器 (ローカル機器)	挿入形温度調節器	温度調節器	山武製	T675A1896	4台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	放射温度センサ	温度検出器	山武製	TY7321A1001	32台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	単座弁	自動弁	山武製	V5063A6037	8台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	単座弁	自動弁	山武製	V5063A6045	4台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	単座弁	自動弁	山武製	V5063A6086	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5110F0012	5台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5110F0013	18台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5110F0021	9台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5110F0022	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5110F0041	8台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5110F0042	6台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5115F0011	4台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5115F0014	6台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動2方弁 ‘アクティブル’	自動弁	山武製	VY5140A0011	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動2方弁 ‘アクティブル’	自動弁	山武製	VY5140A0041	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動2方弁 ‘アクティブル’	自動弁	山武製	VY5140A0042	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動2方弁 ‘アクティブル’	自動弁	山武製	VY5140B0061	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動2方弁 ‘アクティブル’	自動弁	山武製	VY5140B0081	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5140F0011	15台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5140F0012	55台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5140F0013	122台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5140F0021	18台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5140F0022	33台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5140F0041	39台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5140F0042	38台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5140F0051	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5145F0011	73台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	アクティブル／フランジ形電 動2方弁 (FF)	自動弁	山武製	VY5145F0013	3台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	蒸気用小形電動2方弁	自動弁	山武製	VY6091B1015	10台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動ボール弁	自動弁	山武製	VY6100D2009	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動ボール弁	自動弁	山武製	VY6100D2017	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動ボール弁	自動弁	山武製	VY6100D2025	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY6921C0065	3台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY6921C0080	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY6921C1100	8台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY6921C1150	8台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY6921D1050	16台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY6921D1065	32台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY9921C0050	2台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY9921C0100	3台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY9921C0150	6台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY9921C0250	7台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	電動式バタフライ弁	自動弁	山武製	VY9924C0125	1台	空調機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
自動制御機器 (ローカル機器)	比例制御式 パタフライ弁/ 巴製	自動弁	山武製	VY9951C1200	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	積算熱量計演算部 (感温部は TY7840を使用)	自動弁	山武製	WY7201A1001	4台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	積算熱量計演算部 (感温部は TY7840を使用)	自動弁	山武製	WY7201A1201	42台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	コントロールモジュール、本 体	DDCコントローラ	山武製	WY2000B0010	9台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	コントロールモジュール、本 体	DDCコントローラ	山武製	WY2001B0010	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	IFC (インテリジェントFCUコ ントローラ)	DDCコントローラ	山武製	WY7205W1211	6台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	IFC (インテリジェントFCUコ ントローラ)	DDCコントローラ	山武製	WY7205W2112	7台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	IVC (インテリジェントVAVコ ントローラ)	DDCコントローラ	山武製	WY7206A1001	3台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	IVC (インテリジェントVAVコ ントローラ)	DDCコントローラ	山武製	WY7206C1001	516台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	IVC (インテリジェントVAVコ ントローラ)	DDCコントローラ	山武製	WY7206C2001	44台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	IDGPベーシックユニット 電源 AC200V (OH)	DDCコントローラ	山武製	WY7210B1001	108台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	IDCベーシックユニット 電源 AC200V (OH)	DDCコントローラ	山武製	WY7211B2001	168台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	インテリジェントコンパクト ICG 電源AC100~240V (OH)	DDCコントローラ	山武製	WY7217W3100	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	インテリジェントコンパクト ICG 電源AC100~240V (OH)	DDCコントローラ	山武製	WY7217W3200	109台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	インテリジェントコンパクト ICG 電源AC100~240V (OH)	DDCコントローラ	山武製	WY7217W5200	20台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	インテリジェントコンパクト ICG 電源AC100~240V (OH)	DDCコントローラ	山武製	WY7217W5201	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	SCM (サブコントローラマス ター) (OH)	DDCコントローラ	山武製	WY7222W1001	91台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	マイクロスタート (FCUコ ントローラ)	DDCコントローラ	山武製	WY7605W1111	3台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	UPS	電源ユニット	GSユアサ製	YUM1C-SNA003A	1台	空調機械室
自動制御機器 (ローカル機器)	自動制御盤	コントロール盤	山武製		104台	空調機械室
自動制御機器 中央監視 装置	MCU1 メインコントロールユ ニット	SAVIC-net80EV	山武製	BCY13500A0209	1台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	MCU2	SAVIC-net80EV	山武製	BCY13520A0209	1台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	HIM ホストインターフェー スマスタ	SAVIC-net80EV	山武製	BCY11230A1019	1台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	AGM アナログシエータグラ フィックドライバマスタ	SAVIC-net80EV	山武製	BCY11280A0009	1台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	GDR グラフィックドライバ	SAVIC-net80EV	山武製	WY3052A3020	1台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	MCU用UPS 無停電電源装置	電源ユニット	山武製	83162751	2台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	HCP ハードコピープリンタ	SAVIC-net80EV	山武製	83160304-001	2台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	MPR メッセージプリンタ	プリンター	山武製	83158163-103	2台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	LPR レーザープリンタ	プリンター	山武製	83158165-101	2台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	ACM	SAVIC-net80EV	山武製	BCY11200A0019	4台	空調機械室
自動制御機器 中央監視 装置	AIC	SAVIC-net80EV	山武製	BCY11310A0008	25台	空調機械室
自動制御機器 中央監視 装置	P-SDT	SAVIC-net80EV	山武製	P-SDT	2台	設備監視室
自動制御機器 中央監視 装置	BMS ビルマネジメントシス テム	SAVIC-net80EV	山武製	BCY14030A1000	2台	設備監視室・ 庁舎管理室
自動制御機器 中央監視 装置	LPT レーザープリンタ	SAVIC-net80EV	山武製	83158165-301	2台	設備監視室・ 庁舎管理室
自動制御機器 中央監視 装置	BMS用UPS	バックアップ電源ユニット	山武製	83160775-105	2台	設備監視室・ 庁舎管理室
電力 中央監視装置	DPS	分散処理装置	富士通製		7台	設備監視室
電力 中央監視装置	DPS	分散処理装置	富士通製		2台	防災センター
電力 中央監視装置	HIS	ヒューマンインターフェイス装置	富士通製		3台	設備監視室
電力 中央監視装置	HIS	ヒューマンインターフェイス装置	富士通製		2台	防災センター
電力 中央監視装置	LCD	LCD 大型監視画面システム	富士通製		1台	設備監視室
電力 中央監視装置	LCD	LCD 大型監視画面システム	富士通製		1台	防災センター
電力 中央監視装置	RS	RS盤	富士通製		26台	各階
電力 中央監視装置	MPR	メッセージプリンタ	富士通製		3台	設備監視室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
電力 中央監視装置	LPR	レーザープリンタ	富士通製		3台	設備監視室
電力 中央監視装置	LPR	カラーレーザープリンター	富士通製		3台	空調機械室
電力 中央監視装置		施設情報管理サーバー	富士通製		1台	庁舎管理室
電力 中央監視装置		施設情報管理端末	富士通製		1台	庁舎管理室
電力 中央監視装置	UPS	無停電電源装置	GS		1台	庁舎管理室
電力 中央監視装置	UPS	無停電電源装置	GS		19台	各階
厨房設備機器	食堂					一期食堂
厨房設備機器	プレハブ冷蔵庫				1	一期食堂
厨房設備機器	庫内棚	4段式			2	一期食堂
厨房設備機器	庫内棚	4段式			2	一期食堂
厨房設備機器	庫内棚	4段式			2	一期食堂
厨房設備機器	庫内棚	4段式			2	一期食堂
厨房設備機器	庫内棚	4段式			1	一期食堂
厨房設備機器	庫内棚	4段式			2	一期食堂
厨房設備機器	冷蔵庫	庫内容積:1660リットル-5~10℃			1	一期食堂
厨房設備機器	冷蔵庫	庫内容積:1060リットル-25~-10℃			1	一期食堂
厨房設備機器	ピーラーシンク	ドライ仕様			1	一期食堂
厨房設備機器	1層シンク	ドライ仕様			1	一期食堂
厨房設備機器	合成調理機	200Kg/H野菜切プレート5種類			1	一期食堂
厨房設備機器	ピーラー	12Kg/1回			1	一期食堂
厨房設備機器	二層シンク	ドライ仕様			2	一期食堂
厨房設備機器	台	ドライ仕様			1	一期食堂
厨房設備機器	シンク付台	ドライ仕様			1	一期食堂
厨房設備機器	ガスレンジ	オープン付			1	一期食堂
厨房設備機器	移動台				1	一期食堂
厨房設備機器	計量洗米器	洗米処理:1.6L~9L			1	一期食堂
厨房設備機器	貯米庫	貯米庫350Kg付			1	一期食堂
厨房設備機器	ガス自動炊飯器	炊飯能力:2.5~21Kg 立消安全装置付			3	一期食堂
厨房設備機器	ガス回転釜	ドライ仕様、満水量:150リットル			2	一期食堂
厨房設備機器	ガスフレンジングパン	容量:100L、連続放電点火			1	一期食堂
厨房設備機器	コンビオープン(スチームコンベクションオープン)	収納数:ホテルパン1/1サイズ20枚クワイマリプラス方式			1	一期食堂
厨房設備機器	台下戸棚				3	一期食堂
厨房設備機器	温蔵庫	軟水器付 パッスルータイプ 常温~100℃			3	一期食堂
厨房設備機器	冷蔵庫	庫内容積:1380L パッスルータイプ -3℃~+10℃			2	一期食堂
厨房設備機器	シンク付台	ドライ仕様			1	一期食堂
厨房設備機器	電気ローレンジ	ローリングヒーター2口			1	一期食堂
厨房設備機器	棚	4段式			1	一期食堂
厨房設備機器	台				2	一期食堂
厨房設備機器	アイスメーカー	205Kg/日			1	一期食堂
厨房設備機器	台				1	一期食堂
厨房設備機器	ウォーマーテーブル	スニーズカード(ガラス製皿置台)付 ホテルパン:1/1サイズ2個 1/2 サイズ1個 +30℃~+10.0℃			3	一期食堂
厨房設備機器	ノーマルショーケース	下部オープンキャビネット スリムランプ(庫内灯)2本付			1	一期食堂

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
厨房設備機器	冷蔵ショーケース	下部オープンキャビネット +3℃～+15℃			2	一期食堂
厨房設備機器	ラステープル	スニーズカード（ガラス製皿置台）付			1	一期食堂
厨房設備機器	スーブテーブル	スニーズカード（ガラス製皿置台）付			1	一期食堂
厨房設備機器	スーブウォーマー	シートヒーター仕様			2	一期食堂
厨房設備機器	台				1	一期食堂
厨房設備機器	トレー台	下部戸棚			2	一期食堂
厨房設備機器	返却コンベア	ラックシェルフ付 スラットベルト方法			1	一期食堂
厨房設備機器	モービルシンク	ドライ仕様			6	一期食堂
厨房設備機器	トレイディスペンサー				1	一期食堂
厨房設備機器	食器洗浄機（コンベアタイプ）	φ150mm 4200枚/H			1	一期食堂
厨房設備機器	ガスブースター	常温～80℃ 貯湯量：35L			1	一期食堂
厨房設備機器	水切り台	ドライ仕様 パンチングプレート付			1	一期食堂
厨房設備機器	移動台	ドライ仕様 パンチングプレート付			2	一期食堂
厨房設備機器	電気消毒保管庫	40コ付（収納枚数：2000枚）温度調節：タイマー調節付			2	一期食堂
厨房設備機器	ラックディスペンサーカート	ストック数：ラック5段（コップ180個）			2	一期食堂
厨房設備機器	サービステープル	下部戸棚 トレースライド付			1	一期食堂
厨房設備機器	オーガナイザー	フォークスプーン入れ			2	一期食堂
厨房設備機器	ティーサーバー	カセット給水・手動給水式 約250杯（80cc/杯）			4	一期食堂
厨房設備機器	麵食堂					
厨房設備機器	冷凍冷蔵庫	冷蔵：1100L 冷凍：900L			1	麵食堂
厨房設備機器	台				1	麵食堂
厨房設備機器	ガスフライヤー	湯量：21L 温度調節：90℃～220℃			1	麵食堂
厨房設備機器	ガスローレンジ	圧電点火方式 2口			1	麵食堂
厨房設備機器	2槽シンク	ドライ仕様			1	麵食堂
厨房設備機器	上棚				1	麵食堂
厨房設備機器	台	ドライ仕様			1	麵食堂
厨房設備機器	上棚				1	麵食堂
厨房設備機器	そば釜	ブンゼンバーナー			1	麵食堂
厨房設備機器	一槽シンク	ドライ仕様			1	麵食堂
厨房設備機器	角丸シンク				1	麵食堂
厨房設備機器	台	ドライ仕様			1	麵食堂
厨房設備機器	冷水器	No 11開 水道直結方式			1	麵食堂
厨房設備機器	氷温庫	30L・-3℃～+10℃			1	麵食堂
厨房設備機器	コールドテーブル				1	麵食堂
厨房設備機器	台下戸棚	5デポタイプ 槽容量：42L			1	麵食堂
厨房設備機器	ガス茹で麺器				1	麵食堂
厨房設備機器	台下戸棚	リングヒーター 1口			2	麵食堂
厨房設備機器	電気ローレンジ	ドライ仕様、残菜カゴ付			1	麵食堂
厨房設備機器	ダクト付二槽シンク				1	麵食堂
厨房設備機器	パイプ棚	ドライ仕様			2	麵食堂
厨房設備機器	水切り台				1	麵食堂
厨房設備機器	戸棚				1	麵食堂
厨房設備機器	移動台				1	麵食堂

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
厨房設備機器	上棚				2	麵食堂
厨房設備機器	ティサーバー	カセット給水・手動給水式 約250杯 (80cc/杯)			1	麵食堂
厨房設備機器	喫茶					
厨房設備機器	コールドテーブル	庫内容積：216リットル -5℃～ +10℃			1	2F喫茶
厨房設備機器	電気コンロ	ホットプレートタイプ			1	2F喫茶
厨房設備機器	電子レンジ	上下方給電方式			1	2F喫茶
厨房設備機器	トースター	圧切り用 4枚式			1	2F喫茶
厨房設備機器	コーヒーメーカー	240杯/H			1	2F喫茶
厨房設備機器	タオルウォーマー	おしぼり80～96本・加熱標準温度： 70℃～80℃			1	2F喫茶
厨房設備機器	アイスメーカー	66Kg/日			1	2F喫茶
厨房設備機器	冷凍ストッカー	42リットル -20℃			1	2F喫茶
厨房設備機器	シンク付台	ドライ仕様			1	2F喫茶
厨房設備機器	コールドテーブル	庫内容積：206リットル -5℃ ～+10℃			1	2F喫茶
厨房設備機器	ダスト水切り付二槽シンク	ドライ仕様			1	2F喫茶
厨房設備機器	台下戸棚	抽斗付			1	2F喫茶
厨房設備機器	洋食堂					低層棟 洋食堂
厨房設備機器	殺菌庫	単相100V50/60Hz ステンレス		FSCD6060B	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	冷蔵庫	庫内容積：約1350リットル 単相 100V50/60Hz ステンレス		FR1580ASH	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	冷蔵庫	庫内容積：約1350リットル 単相 100V50/60Hz ステンレス		FRF1280HP3	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	パンラック				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	二槽シンク				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	上棚				2	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	ガスレンジ			FGTR9-60A	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	ガスレンジ	脇台付		FGRA18-06GM	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	スパゲッティポーター	10.5kw (9000kcal) ステンレス		FGSB4H	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	コンビオーブン	専用架台付 3相200V50/60Hz ステンレス		FCCM201	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	シンク付台				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	ディッシュウォーマーテーブル	3相200V50/60Hz ステンレス		FHTA1875	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	コールドテーブル	庫内容積：約200リットル 単相100V50/60Hz		FRT1275CA(F)/CP(F)	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	戸棚				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	シンク付台				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	電子レンジ	単相200V50/60Hz		NE-1401G	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	ピザオーブン	3相200V50/60Hz ステンレス		P-116D	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	ガス炊飯器	φ13mmコック 圧力点火式		RR-50S1	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	アイスメーカー	3相200V50/60Hz ステンレス		SIM-S240WT	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	上棚				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	ライスウォーマー	内容量：約8リットル			1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	スープウォーマー				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	台下戸棚	引出シ付			1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	コールドテーブル	庫内容積：280リットル単相100V50/60Hz		FRT1560CA(F)/CP(F)	1	低層棟 洋食堂

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
厨房設備機器	ソイルテーブル	ラックシェルフ付			1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	ホックスタイフ洗浄器	フースター内臓3相200V50/60Hz		FDW60CH	1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	クリーンテーブル				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	移動台				1	低層棟 洋食堂
厨房設備機器	中華食堂					低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	シンク付台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	吊戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	コンビオープン	3相200V50/60Hzステンレス 浄軟水器経由		FCCM201	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	プラスチック	甲板付 3相200V50/60Hz		NBC-10RE	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	殺菌庫	単相100V50/60Hz ステンレス		FSCD6060B	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	パンラック				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	引出し付台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	フードカッター	0.2kw		OMF-400B	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	上棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	パンラック				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	コールドテーブル	単相100V50/60Hz 庫内容積:約360リットル		FRT1860CA(F)/CP(F)	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	吊戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	吊戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	一槽シンク				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ガスゆで麺器	12ホックタイプ			1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	電気蒸し器	3相200V 手動給水式		NES-450	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ウォーマーテーブル	3相200V50/60Hz ステンレス		FWTS1860	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	吊戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	台下戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	中華レンジ			FGC2175G1SY	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	シンク付台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ガスローレンジ			FGTR9-60A	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ガスフライヤー	K6Ⅲ(ホッキ-Ⅲ) φ13mmコム柱 18.0kw			1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	トンプリコン				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	自動電気式餃子グリラー	3相200V		NGM-5.6AT	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	コールドテーブル	庫内容積:約480リットル単相100V50/60Hz		FRT2360CA(F)/CP(F)	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	上棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ソイルテーブル	残菜カゴ付			1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ホックスタイフ洗浄器	フースター内臓3相200V50/60Hz		FDW60CH	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	クリーンテーブル				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ラックシェルフ				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	電気炊飯ジャー	3相200V50/60Hz		SR-1HFB54A	1	低層棟 B1 中華食堂

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
厨房設備機器	炊飯台	炊飯カート付			1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	計量洗米装置	AC100V±10%50/60Hz		RM-301A	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	トースター	内容量:約4リットル 100V 65W		THA-C40	2	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ジャー置キ台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	両面式台下戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	一槽シンク				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	冷蔵庫	庫内容積:約1650リットル単相100V50/60Hz ステンレス		FRF1880H3	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	冷蔵庫	庫内容積:約650リットル単相100V50/60Hz ステンレス		FR7680ASH	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ジャー置キ台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	トースター	内容量:約4リットル 100V 65W		THA-C40	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	スーフウオーマー				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	冷蔵ショーケース	0.22KVA(2.2A) ステンレス		CKN-90B	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	サビース台				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ディッシュウエール付台	水栓付			1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	台	前フレーム付			1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	コールドテーブル	庫内容積:約380リットル単相100V50/60Hz		FRT1575CA(F)/CP(F)	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	電磁コンロ	単相100V50/60Hz		TIC-C136	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	引出し付台下戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	吊戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	貯蔵式湯沸器	浄水器付 0.75kw		ET12-N4A	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	チャウハイテイスンサー	支給品、卓上型、浄水器付			1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	冷蔵スツカー	単相100V50/60Hz		SCR-SV62MS	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	一槽シンク				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ジョッキクーラー	ガラス扉、扉左開き 単相100V50/60Hz 0.90kVA		HFJ-46D	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	ビールテイスンサー				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	アイスマカー	浄水器付 3相200V50/60Hz ステンレス		SIM-S240WT	1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	吊戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	シンク付台	下部戸棚付			1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	吊戸棚				1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	フリアフ冷蔵庫	冷凍機ハ外部設置			1	低層棟 B1 中華食堂
厨房設備機器	和食堂					低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	シェルフ(ベンチ4段)	NSF仕様			1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	シェルフ(ベンチ4段)	NSF仕様			1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	フリアフ冷凍室	3相200V50/60Hz冷凍機外部設置		OCU-NR300F	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	フリアフ冷凍室	3相200V50/60Hz冷凍機外部設置		OCU-NR100F	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	シェルフ(ベンチ4段)	NSF仕様			1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	シェルフ(ベンチ4段)	NSF仕様			1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	シェルフ(ベンチ4段)	NSF仕様			1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	シェルフ(ベンチ4段)	NSF仕様			1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	冷凍冷蔵庫	冷蔵:約1060リットル冷凍(2室):約490リットル 単相100V50/60Hz×2		FR1065FH(3)	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	二槽シンク				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	殺菌庫	単相100V50/60Hz ステンレス		FSCD6060B	1	低層棟 B1 和食堂

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
厨房設備機器	舟型シンク				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	上棚				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	アイスメーカー	3相200V50/60Hz ステンレス		SIM-S240WT	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	移動台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	計量洗米装置	炊飯量7.2リットル2台付 φ13mmφ△栓 連続放電点火式		RR-50GS (RR-50GS)	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	一槽シンク				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	コンロオープン	適用電源線:キャブタイプケーブル4芯14SQ 架 台付 3相200V50/60Hz ステンレス		FCCP201	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	台下戸棚	3.49kw×2 (3000kcal/h×2)		FGF14NA	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	上棚				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	ガスフライヤー	油量:約18+18リットル			1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	シンク付台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	スーフウォーマー				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	ライスウォーマー	内容量:約8リットル 100V 77W		THA-C80	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	置台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	移動台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	焼物器	32.160kcal/h		NHF	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	脇台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	ガステーブル			FGTR9-60A	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	電子レンジ	単相200V50/60Hz 2.99kw			1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	二槽シンク				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	ガスレンジ			FGT45-60A	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	温蔵庫	浄軟水器付3相200V50/60Hz ステンレス		FWC75801	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	台下戸棚				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	移動台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	冷蔵庫	庫内容積:約1150リットル 単相 100V50/60Hz		FR1285SWH	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	台下戸棚				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	冷凍テーブル	庫内容積:約360リットル単相100V50/60Hz		FRT1860CA (F)/CP (F)	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	納ケース	庫内容積:約60リットル単相100V50/60Hz		SS-N1831R (L) H	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	水切付一槽シンク				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	貯蔵式湯沸器				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	電気消毒保管庫	収容カゴ数:40カゴ 3相200V50/60Hz ステンレス		FEDBW40 (S)	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	戸棚				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	二槽シンク				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	平棚				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	クリーンテーブル				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	コンベアタイプ洗浄器	3相200V		FND14RLG	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	ガス排気スター	単独排気単相200V±20V		FB1GC	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	ソイルテーブル				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	移動台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	返却棚				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	返却台				1	低層棟 B1 和食堂

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
厨房設備機器	水切付二槽シンク				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	ウォータークーラー	単相100V50/60Hz		WSE-101	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	台下戸棚				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	台下戸棚				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	移動台				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	酒燗器			KS2-2	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	ドリンクサーバー	支給品 ドラフト付			1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	シンク付ドリンクテーブル				1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	アイスマーカ	単相100V50/60Hz		SIM-S58	1	低層棟 B1 和食堂
厨房設備機器	冷蔵ショーケース	0.22KVA(2.2A)ステンレス		CKN-90B	1	低層棟 B1 和食堂
熱源設備機器	BS-1-1 蒸気ボイラーNo.1	炉筒煙管ボイラー(ガス・油切替専焼型)換算蒸発量8,400kg/H 燃料消費量 都市ガス460.8Nm ³ /H, 13A 灯油440.4kg/H	石川島汎用ボイラー(株)	KMH-16A	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	BS-1-2 蒸気ボイラーNo.1	炉筒煙管ボイラー(ガス・油切替専焼型)換算蒸発量8,400kg/H 燃料消費量 都市ガス460.8Nm ³ /H, 13A 灯油440.4kg/H	石川島汎用ボイラー(株)	KMH-16A	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	BS-2 蒸気ボイラーNo.2	炉筒煙管ボイラー(ガス・油切替専焼型)換算蒸発量4,800kg/H 燃料消費量 都市ガス263.3Nm ³ /H, 13A 灯油251.7kg/H	石川島汎用ボイラー(株)	KMH-08A	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	CT-1-1(1) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-1(2) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-1(3) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-1(4) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-2(1) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-2(2) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-2(3) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-2(4) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-3(1) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-3(2) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-3(3) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-1-3(4) 冷却塔	呼称能力810RT 冷却能力4,432,500kcal/H .5G スプリング 防振	三菱樹脂	HT-730MQA-Hf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-2-1(1) 冷却塔	呼称能力300RT 冷却能力1,080,000kcal/H	三菱樹脂	HT-300MQ-Lf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-2-1(2) 冷却塔	呼称能力300RT 冷却能力1,080,000kcal/H	三菱樹脂	HT-300MQ-Lf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-2-2(1) 冷却塔	呼称能力300RT 冷却能力1,080,000kcal/H	三菱樹脂	HT-300MQ-Lf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-2-2(2) 冷却塔	呼称能力300RT 冷却能力1,080,000kcal/H	三菱樹脂	HT-300MQ-Lf	1	屋上南側
熱源設備機器	CT-3 冷却塔	呼称能力130RT 冷却能力390,000kcal/H	三菱樹脂	HT-100MQ-Lf	1	屋上南側
熱源設備機器	NS-1 軟水装置	硬水軟化装置 1φ0.4kW200V 処理水量20m ³ /H/台 製造年月1999.1	東西化学産業	FS-0600XX-15B	2	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-1-1 原水ポンプNo.1	水量330L/min 揚程20.0m	川本製作所	GEL-65-505M-4M3.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-1-2 原水ポンプNo.2	水量330L/min 揚程20.0m	川本製作所	GEL-65-505M-4M3.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-2-1 蒸気発生器用ポンプ	水量29L/min 揚程40.0m	川本製作所	QUFS-255-2MN2.2	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-2-2 蒸気発生器用ポンプ	水量29L/min 揚程40.0m	川本製作所	QUFS-255-2MN2.2	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-3-1 ボイラー給水ポンプ	水量160L/min 揚程120.0m	川本製作所	K-50/405/4M11	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-3-2 ボイラー給水ポンプ	水量160L/min 揚程120.0m	川本製作所	K-50/405/4M11	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-3-3 ボイラー給水ポンプ	水量90L/min 揚程120.0m	川本製作所	K-50/405/4M11	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-3-4 ボイラー給水ポンプ	水量160L/min 揚程120.0m	川本製作所	K-50/405/4M11	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-4-1 ドレンポンプ	水量300L/min 揚程20.0m	川本製作所	GEL-50/405M-4M2.2	1	地下4階熱源機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
熱源設備機器	P-4-2 ドレンポンプ	水量300L/min 揚程20.0m	川本製作所	GEL-50/405M-4M2.2	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-1-1 冷水1次ポンプ No.1	水量5,800L/min 揚程30.0m	川本製作所	GDM-200/1505M-4M45	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-1-2 冷水1次ポンプ No.1	水量5,800L/min 揚程30.0m	川本製作所	GDM-200/1505M-4M45	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-1-3 冷水1次ポンプ No.1	水量5,800L/min 揚程30.0m	川本製作所	GDM-200/1505M-4M45	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-2-1 冷水1次ポンプ No.2	水量1,980L/min 揚程25.0m	川本製作所	GEM-125/1005M-4M15	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-2-2 冷水1次ポンプ No.2	水量1,980L/min 揚程25.0m/	川本製作所	GEM-125/1005M-4M15	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-3-1 冷水1次ポンプ No.3	水量1,880L/min 揚程15.0m	川本製作所	GEL-125/1005M-4M7.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-3-2 冷水1次ポンプ No.3	水量1,880L/min 揚程15.0m	川本製作所	GEL-125/1005M-4M7.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-4-1 冷水1次ポンプ No.4	水量4,900L/min 揚程12.0m	川本製作所	GDFL-150/1255M-4M18.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-4-2 冷水1次ポンプ No.4	水量4,900L/min 揚程12.0m	川本製作所	GDFL-150/1255M-4M18.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-4-3 冷水1次ポンプ No.4	水量4,900L/min 揚程12.0m	川本製作所	GDFL-150/1255M-4M18.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-5-1 冷水1次ポンプ No.5	水量1,980L/min 揚程19.0m	川本製作所	GEL-125/105M-4M11	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-5-2 冷水1次ポンプ No.5	水量1,980L/min 揚程19.0m	川本製作所	GEL-125/105M-4M11	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-6 冷水1次ポンプ No.6	水量1,980L/min 揚程19.0m	川本製作所	GEL-125/105M-4M11	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-7 冷水1次ポンプ No.7	水量1,980L/min 揚程27.0m	川本製作所	GDFM-125/1005M-4M18.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-8 冷水1次ポンプ No.8	水量720L/min 揚程12.0m	川本製作所	GDK-1005M-4M3.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-9-1 冷水1次ポンプ No.9	水量1,180L/min 揚程29.0m	川本製作所	GEM-125/1005M-4M18	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-9-2 冷水1次ポンプ No.9	水量1,180L/min 揚程29.0m	川本製作所	GEM-125/1005M-4M18	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-R1-1 冷水1次ポンプ	水量657L/min/揚程10m RR-1用	日立製作所	JOV 65/50/4 53.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-R1-2 冷水1次ポンプ	水量657L/min/揚程10m RR-1用	日立製作所	JOV 65/50/4 53.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-R1-3 冷水1次ポンプ	水量657L/min/揚程10m RR-1用	日立製作所	JOV 65/50/4 53.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-R1-4 冷水1次ポンプ	水量657L/min/揚程10m RR-1用	日立製作所	JOV 65/50/4 53.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-R2-1 冷水2次ポンプ	1,314L/min×32mAq	日立製作所	JOV-CH 100/80 Y4-515	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-R2-2 冷水2次ポンプ	1,314L/min×32mAq	日立製作所	JOV-CH 100/80 Y4-515	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-R2-3 冷水2次ポンプ	1,314L/min×32mAq	日立製作所	JOV-CH 100/80 Y4-515	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCD-1-1 冷却水ポンプ No.1	水量9,850L/min 揚程37.0m	川本製作所	GDF0-200/1505M-4M90	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCD-1-2 冷却水ポンプ No.1	水量9,850L/min 揚程37.0m	川本製作所	GDF0-200/1505M-4M90	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCD-1-3 冷却水ポンプ No.1	水量9,850L/min 揚程37.0m	川本製作所	GDF0-200/1505M-4M90	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCD-2-1 冷却水ポンプ No.2	水量3,600L/min 揚程33.0m	川本製作所	GDFM-150/1255M-4M75	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCD-2-2 冷却水ポンプ No.2	水量3,600L/min 揚程33.0m	川本製作所	GDFM-150/1255M-4M75	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCD-3 冷却水ポンプ No.3	水量1,300L/min 揚程36.0m	川本製作所	GDFM-125/1005M-4M15	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCH-1-1 冷温水2次ポンプ No.1	水量950L/min 揚程35.0m	川本製作所	GEM-125/1005M-4M18	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCH-1-2 冷温水2次ポンプ No.1	水量950L/min 揚程35.0m	川本製作所	GEM-125/1005M-4M18	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCH-1-3 冷温水2次ポンプ No.1	水量950L/min 揚程35.0m	川本製作所	GEM-125/1005M-4M18	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCH-2-1 冷温水2次ポンプ No.2	水量5,350L/min 揚程50.0m	川本製作所	GDF0-200/1505M-4M75	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCH-2-2 冷温水2次ポンプ No.2	水量5,350L/min 揚程50.0m	川本製作所	GDF0-200/1505M-4M75	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCH-2-3 冷温水2次ポンプ No.2	水量5,350L/min 揚程50.0m	川本製作所	GDF0-200/1505M-4M75	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCH-R1-1 冷温水1次ポンプ	水量657L/min/揚程10m RR-2用	日立製作所	JOV65/50/4-53.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCH-R1-2 冷温水1次ポンプ	水量657L/min/揚程10m RR-2用	日立製作所	JOV65/50/4-53.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PH-1-1 温水1次ポンプ No.1	水量1,450L/min 揚程11.0m 低層系統	川本製作所	GEK 125/1005M-4M5.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PH-1-2 温水1次ポンプ No.1	水量1,450L/min 揚程11.0m 低層系統	川本製作所	GEK 125/1005M-4M5.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PH-2-1 温水1次ポンプ No.2	水量4,190L/min 揚程15.0m 中高層系統	川本製作所	GDFL-150/1255M-4M18.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PH-2-2 温水1次ポンプ No.2	水量4,190L/min 揚程15.0m 中高層系統	川本製作所	GDFL-150/1255M-4M18.5	1	地下4階熱源機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
熱源設備機器	PH-R2-1 温水2次ポンプ	438L/min×32mAq	日立製作所	JOV-CH 100/80Y4-511H	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PH-R2-2 温水2次ポンプ	438L/min×32mAq	日立製作所	JOV-CH 100/80Y4-511H	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PH-R2-3 温水2次ポンプ	438L/min×32mAq	日立製作所	JOV-CH 100/80Y4-511H	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P0-1-1 給油ポンプ	油量70L/min 揚程22.0m	川本製作所	OC-405-MO.75	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P0-1-2 給油ポンプ	油量70L/min 揚程22.0m	川本製作所	OC-405-MO.75	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P0-2 返油ポンプ	油量70L/min 揚程33.0m	川本製作所	OCH-405-M3.7	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P0-3A-1 移送ポンプA系		テルクォクトウ	GBL II-32	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P0-3A-2 返送ポンプA系		テルクォクトウ	GPM II-40	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P0-3B-1 移送ポンプB系		テルクォクトウ	BGL II-32	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P0-3B-2 返送ポンプB系		テルクォクトウ	GPM II-40	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PWW-5空調補給水ポンプユニット		テルクォクトウ	M65-I V-2	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RA-1-1 吸収冷凍機	蒸気二重効用吸収式冷凍機 3φ 呼称能力800RT 冷房能力2,420,000kcal/H	三洋電機	TSA-FW-1000ES	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RA-1-2 吸収冷凍機	蒸気二重効用吸収式冷凍機 呼称能力800RT 冷房能力2,420,000kcal/H	三洋電機	TSA-FW-1000ES	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RA-1-3 吸収冷凍機	蒸気二重効用吸収式冷凍機 3φ 呼称能力800RT 冷房能力2,420,000kcal/H	三洋電機	TSA-FW-1000ES	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RC-1-1 遠心冷凍機No.1	密閉ターボ冷凍機(冷媒HFC 134a型) 呼称能力275RT 冷房能力831,000kcal/H(275RT)	ダイトン工業	HT300MALR	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RC-1-2 ターボ冷凍機	密閉ターボ冷凍機(冷媒HFC 134a型) 3φ 190kW6,600V 呼称能力275RT 冷房能力831,000kcal/H(275RT)	ダイトン工業	HT300MALR	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RC-2 遠心冷凍機No.2	密閉ターボ冷凍機(冷媒HFC 134a型) 3φ 70kW400V 呼称能力100RT 冷房能力303,000kcal/H	ダイトン工業	HT100MAR	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RR-1-1 空冷クーラーNo.1	空冷クーラー(年間冷房型、R-22仕様) 法定冷凍能力49.2トン 冷却能力315kW	日立製作所	RCUJ3550AKB	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RR-1-2 空冷クーラーNo.1	空冷クーラー(年間冷房型、R-22仕様) 3φ 法定冷凍能力49.2トン 冷却能力315kW	日立製作所	RCUJ3550AKB	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RR-1-3 空冷クーラーNo.1	空冷クーラー(年間冷房型、R-22仕様) 3φ 法定冷凍能力49.2トン 冷却能力315kW	日立製作所	RCUJ3550AKB	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RR-1-4 空冷クーラーNo.1	空冷クーラー(年間冷房型、R-22仕様) 3φ 法定冷凍能力49.2トン 冷却能力315kW	日立製作所	RCUJ3550AKB	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RR-2-1 空冷クーラーNo.2	空冷ヒートポンプクーラー(R-22仕様) 3φ 法定冷凍能力49.2トン 冷却能力288kW 加熱効力319kW	日立製作所	RHUJ3550AB-S	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RR-2-2 空冷クーラーNo.2	空冷ヒートポンプクーラー(R-22仕様) 3φ 法定冷凍能力49.2トン 冷却能力288kW 加熱効力398kW	日立製作所	RHUJ3550AB-S	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	S-1 ブロー水中和装置	炭酸ガス中和装置(ボイラー排水用) 3φ 製造年月1999.1	東西化学産業	FOCP-5R-2P-S	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	WF-1 水処理装置No.2	水処理装置 補給水流量比例制御式ユニット	アケラス	CB-121SCNLX	3	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	WF-2 水処理装置No.3	水処理装置 補給水流量比例制御式ユニット	アケラス	CB-121SCNLX	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	FD-1-1トレンフィルタNo.1	カートリッジ式	東西化学産業	X24SCH3-3	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	FD-1-2トレンフィルタNo.1	カートリッジ式	東西化学産業	X24SCH3-3	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCHR-1-1冷水ヘッダー	1圧力配管用炭素鋼鋼管(白) 低層系統選	株島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCHR-2-1冷水ヘッダー	圧力配管用炭素鋼鋼管(白) 中高層系統選	株島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCR-1-1冷水ヘッダー	圧力配管用炭素鋼鋼管 低層系統選	株島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCR-R1-1冷水ヘッダー(還)	外形寸法60Dφ×4,900H(JIS5K7インチ)	株島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCS-1-1冷水ヘッダー	圧力配管用炭素鋼鋼管(白)/外形寸法450A×4,950L(JIS10K7インチ) 一次側往	株島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCS-R1-1冷水ヘッダー(往)	外形寸法300φ×6,100H(JIS5K7インチ)	株島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HEC-1-1冷水熱交換器No.1	水対水熱交換器(プレート型)/交換熱量789,600kcal/H(261RT) 低層(B4~2F) 系統	日阪製作所(株)	SX-485A-NHP-268	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HEC-1-2冷水熱交換器No.1	水対水熱交換器(プレート型)/交換熱量789,600kcal/H(261RT) 低層(B4~2F) 系統	日阪製作所(株)	SX-485A-NHP-268	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HEC-2-1冷水熱交換器No.2	水対水熱交換器(プレート型)/交換熱量2,058,000kcal/H(681RT) 中・高層(3~21F) 系統	日阪製作所(株)	SX-775A-KNUPL-397	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HEC-2-2冷水熱交換器No.2	水対水熱交換器(プレート型)/交換熱量2,058,000kcal/H(681RT) 中・高層(3~21F) 系統	日阪製作所(株)	SX-775A-KNUPL-397	1	地下4階熱源機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
熱源設備機器	HEC-2-3冷水熱交換器No. 2	水対水熱交換器(プレート型)/交換熱量2,058,000kcal/H(681RT)中・高層(3~21F)系統	日阪製作所(株)	SX-775A-KNUPL-397	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HEC-3-1冷水熱交換器No. 3	水対水熱交換器(プレート型)/交換熱量831,600kcal/H(275RT)蓄熱槽・低層系統	日阪製作所(株)	SX-435A-NHP-282	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HEC-4-1冷水熱交換器No. 4	水対水熱交換器(プレート型)/交換熱量831,600kcal/H(275RT)蓄熱槽・高層系統	日阪製作所(株)	SX-435A-KNHP-232	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HES-1-1温熱交換器No. 1	蒸気対水熱交換器(シェルアンドチューブ型)/交換熱量609,000kcal/H低層(B4~2F)系統	(株)島倉鉄工所	HES-1-1	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HES-1-2温熱交換器No. 1	蒸気対水熱交換器(シェルアンドチューブ型)/交換熱量609,000kcal/H/低層(B4~2F)系統	(株)島倉鉄工所	HES-1-2	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HES-2-1温水熱交換器No. 2	蒸気対水熱交換器(シェルアンドチューブ型)/交換熱量1,760,000kcal/H中高層(3~12F)系統	(株)島倉鉄工所	HES-2-1	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HES-2-2温水熱交換器No. 2	蒸気対水熱交換器(シェルアンドチューブ型)/交換熱量1,760,000kcal/H中高層(3~12F)系統	(株)島倉鉄工所	HES-2-2	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HHR-R1-1温水ヘッダー(還)	外形寸法400φ×3,400H(JIS5K7ランジ)	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HHS-R1-1温水ヘッダー(往)	外形寸法300φ×4,500H(JIS5K7ランジ)	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HS-1-1蒸気ヘッダー	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒)8K	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HS-2-1蒸気ヘッダー	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒)3K	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HS-3-1蒸気ヘッダー	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒)2K	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HS-4-1蒸気ヘッダー	圧力配管用鋼鋼管(黒)8K、エネ用/将来工事	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HWT-1-1ホットウェルタンク	呼称容量20m3有効容量17.5m3/外形寸法2.5×2.0×4.0H)	(株)ベルテクノ		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HWT-1-2ホットウェルタンク	角型銅版製	(株)ベルテクノ		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	NST-1-1軟水タンク	角型銅版製	(株)ベルテクノ		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	SG-1蒸気発生器	伝熱面積13.1m2 最高使用圧力8kg/Cm2/発生蒸気量864kg/H	(株)島倉鉄工所	SG-1	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	SG-2蒸気発生器	伝熱面積13.1m2 最高使用圧力8kg/Cm2/発生蒸気量864kg/H	(株)島倉鉄工所	SG-2	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	TE-1-1冷水膨張水槽	角型鉄銅版製/呼称容量300lit/外形寸法700×600×800H	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	TE-2-1温水膨張水槽	角型鉄銅版製/呼称容量1,000lit/外形寸法800×800×1,200H高層系	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	TE-3-1冷温水膨張水槽	角型鉄銅版製/呼称容量2,300lit/外形寸法1,500×1,500×1,000H高層系	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	TE-4-1冷水膨張水槽	角型鉄銅版製/呼称容量300lit/700×600×800H熱源系	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	TE-5-1冷水膨張水槽	密閉形隔膜式膨張水槽/呼称容量174L	日立機材(株)	AX-80V	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	TE-6-1温水膨張水槽	密閉形隔膜式膨張水槽/呼称容量1,200L	日立機材(株)	EX-1200L	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	TO-1-1オイルメインタンク	地下オイルタンク(タンク室ヒット型)/貯油量70,000lit(灯油)	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	TOS-1-1オイルサービスタック	角型銅版製/貯油量5,000lit	(株)島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	WT-1-1原水槽No. 1	角型鉄銅版製(ステンレス製ハコ)(現場溶接)/呼称能力60m3有効容量50m3	(株)ベルテクノ		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	高層棟					
熱源設備機器	低層棟					
熱源設備機器	SG-3蒸気発生器 No. 3	伝熱面積4.7m2 最高使用圧力1.0MPa/発生蒸気量394kg/h	(株)ベルテクノ		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	RA-2-1吸収冷凍機	呼称能力360USRT 冷房能力1266kw冷既存再使用 1995.11製造	荏原製作所	16JSA47	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	CT-4 冷却塔No.4(RA-2-1用)	冷却能力2355kw冷却水量6123L/min 既存再使用	(株)荏原ソウ	SDW-U405AS	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HES-3温水熱交換器No. 3	蒸気対水熱交換器(シェルアンドチューブ型)/交換熱量912kw/一次側冷水量1538kg/h/	(株)ベルテクノ		2	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HEC-5冷水熱交換器No. 5	熱交換器(プレート型)/交換熱量977kw/一次側冷熱量1996lit/min 水平震度1.0G	(株)ベルテクノ	Q080-MGS10-2	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HEC-6冷水熱交換器No. 6	熱交換器(プレート型)/交換熱量977kw/一次側冷熱量1996lit/min/ 水平震度1.0G	(株)ベルテクノ	Q080-MGS10-2	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	WF-3 冷却水処理装置	水処理装置 1φ0.1kW200V 薬注ポンプ吐出量28mL/min 吐出圧力1.5MPa 薬注タンク200L(材質PVC)タンク上部設置×2 CT-4.5兼用 水平震度 1.0G	アキア(株)		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PH-3 温水1次ポンプ	3φ11kW200V 水平震度 1.0G	(株)川本製作所	GEL-1255BM-4M11	2	地下4階熱源機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
熱源設備機器	PC-9 冷水1次ポンプ (RA-2-1用)	3φ18.5kW200V水平震度 1.0G	㈱川本製作所	GEM-1255BM-4M18	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-9-1冷水2次ポンプ (HEC-5用)	3φ30.0kW200V水平震度 1.0G	㈱川本製作所	GEO-1255M-4M30	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PC-10-1冷水2次ポンプ (HEC-6用)	3φ30.0kW200V 口径150φ 水平震度 1.0G	㈱川本製作所	GEO-1255M-4M30	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	PCD-4 冷却水ポンプ (RA-2-1用)	3φ55.0kW400V水平震度 1.0G	㈱川本製作所	GDM-200X1505M-4M55	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	P-4-3 蒸気発生器用補給水ポンプ	3φ1.5kW200V水平震度 1.0G	㈱川本製作所	CS2-405-M1.5	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HS-6蒸気ヘッド (3k)	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒)水平震度 1.0G	㈱ベルテクノ	SHD-E-200×1155	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCS-2冷水ヘッダー (往)	圧力配管用炭素鋼鋼管(白)水平震度 1.0G	㈱ベルテクノ	SHD-E-300×2315	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCR-2冷水ヘッダー (還)	圧力配管用炭素鋼鋼管(白) 寸法300A×水平震度 1.0G	㈱ベルテクノ	SHD-E-300×2565	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCHR-2-2冷温水ヘッダー (還)No.1	圧力配管用炭素鋼鋼管(白)水平震度 1.0G	㈱ベルテクノ	SHD-E-300×2645	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCHS-2-2冷温水ヘッダー (往)No.2	圧力配管用炭素鋼鋼管(白)水平震度 1.0G	㈱ベルテクノ	SHD-E-300×2395	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HCS-1冷水一次ヘッダー (往) (No.1)	圧力配管用炭素鋼鋼管(白)既設改修 水平震度 1.0G	㈱島倉鉄工所		1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	CR-1冷水一次ヘッダー (還) (No.1)	圧力配管用炭素鋼鋼管(白)既設改修 水平震度 1.0G			1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HD-1エア抜きヘッダー	配管用炭素鋼鋼管壁取付架台 溶融亜鉛メッキ仕上げ	㈱ベルテクノ	SHD-D-100×1000	2	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HD-2エア抜きヘッダー	配管用炭素鋼鋼管(白)壁取付架台 溶融亜鉛メッキ仕上げ	㈱ベルテクノ	SHD-D-100×1200	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HHR-R1-1温水ヘッダー (還)	外形寸法400φ×3,400H (JIS5Kフランジ)	㈱島倉鉄工所	SHD-D-100×1200	1	地下4階熱源機械室
熱源設備機器	HHS-R1-1温水ヘッダー (往)	外形寸法300φ×4,500H (JIS5Kフランジ)	㈱島倉鉄工所	SHD-D-100×1200	1	地下4階熱源機械室
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-1-NE-1 エントランスホール空調機	SA:23,000CMH×61mmAq動力15.0KW電圧200V相:3φ 冷却能力71,000kcal/H 加熱能力65,000kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-92×3),電気集塵機,オートローフィルター,プレフィルター	木村工機	FCV-400VK2-B	1	高層棟1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-1-NE-2 エントランスホール空調機	SA:7,000CMH×85mmAq (OA1,400CMH) 動力5.5KW電圧200V相:3φ 冷却能力30,000kcal/H 加熱能力32,000kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-72×2),電気集塵機,オートローフィルター,プレフィルター	木村工機	FCV-120VK2-B	1	高層棟1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-1-NW1 エントランスホール空調機	SA:12,200CMH×107mmAq (OA1,400CMH) 動力7.5KW電圧200V相3φ RA:10,800CMH×57mmAq動力5.5KW電圧200V相3φ 冷却能力49,000kcal/H 加熱能力33,000kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-74×2),RAファン電動機 (Vベルト B-62×2),電気集塵機,オートローフィルター,プレフィルター	木村工機	FCV-210ARVK2	1	高層棟1階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-1-NM2-1 空調機	SA:4,800CMH×47mmAq (OA600CMH) 動力3.7KW電圧200V相3φ RA:4,800CMH×30mmAq動力2.2KW電圧200V相3φ 冷却能力16,000kcal/H 加熱能力7,000kcal/H SAファン電動機,RAファン電動機,電気集塵機,加湿器,プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-R	1	高層棟1階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-1-NM2-2 空調機	SA:4,800CMH×47mmAq (OA600CMH) 動力3.7KW電圧200V相3φ RA:4,800CMH×30mmAq動力2.2KW電圧200V相3φ 冷却能力16,000kcal/H 加熱能力7,000kcal/H SAファン電動機,RAファン電動機,電気集塵機,加湿器,プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-R	1	高層棟1階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-1-NW2-3 空調機	SA:4,800CMH×47mmAq (OA600CMH) 動力3.7KW電圧200V相3φ RA:4,800CMH×30mmAq動力2.2KW電圧200V相3φ 冷却能力16,000kcal/H 加熱能力7,000kcal/H SAファン電動機,RAファン電動機,電気集塵機,加湿器,プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-R	1	高層棟1階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-1-NW-3 空調機	SA:2,400CMH×40mmAq (OA600CMH) 動力1.5KW電圧200V相3φ RA:2,400CMH×35mmAq動力1.5KW電圧200V相3φ 冷却能力13,000kcal/H 加熱能力10,000kcal/H SAファン電動機,RAファン電動機,電気集塵機,加湿器,プレフィルター	松下電器産業	FY-04UTX-R	1	高層棟1階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-1-SE1 エントランスホール空調機	SA: 23, 000CMH × 91mmAq (OA1, 400CMH) 動力15. 0KW電圧200V相3φ 冷却能力70, 000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-92 × 3), 電気集塵機, オートローフィルター, プレフィルター	木村工機	FCV-400VK2-B	1	高層棟1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-1-SE2 行政ﾌﾞﾗﾝｸﾞ 空調機	SA: 7, 000CMH × 78mmAq (OA1, 400CMH) 動力5. 5KW電圧200V相3φ 冷却能力31, 000kcal/H 加熱能力32, 000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-67 × 2), 電気集塵機, オートローフィルター, プレフィルター	木村工機	FCV-120VK2-B	1	高層棟1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-1-SW1 エントランスホール空調機	SA: 12, 200CMH × 68mmAq (OA1, 400CMH) 動力7. 5KW電圧200V相3φ RA: 10, 800CMH × 47mmAq動力5. 5KW電圧200V相3φ 冷却能力45, 000kcal/H 加熱能力31, 000kcal/H SAファン電動機(Vベルト A-82 × 2), RAファン電動機(Vベルト B-62 × 2), 電気集塵機, オートローフィルター, プレフィルター	木村工機	FCV-210ARVK2	1	高層棟1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-10-NE-1 空調機	SA: 19, 800m3/H × 35mmAq相3φ 動力7. 5kW電圧200V RA: 18, 150m3/H × 38mmAq相3φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 600m3/H × 1mmAq相3φ 動力1. 5kW電圧200V EA: 1, 950m3/H × 1mmAq相3φ 動力0. 75kW電圧200V冷却能力79, 900kcal/H 加熱能力17, 500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73 × 3), RAファン電動機(Vベルト B-99 × 3), OAファン電動機(Vベルト A-54 × 2), EAファン電動機(Vベルト A-48 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟10階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-10-NE-2 空調機	SA: 6, 000m3/H × 53mmAq相3φ 動力3. 7kW電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱能力11, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟10階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-10-NW-1 空調機	SA: 20, 900m3/H × 36mmAq相3φ 動力7. 5kW電圧200V RA: 19, 100m3/H × 39mmAq相3φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 900m3/H × 1mmAq相3φ 動力1. 5kW電圧200V EA: 2, 100m3/H × 1mmAq相3φ 動力0. 75kW電圧200V 冷却能力84, 300kcal/H 加熱能力16, 600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73 × 3), RAファン電動機(Vベルト B-104 × 3), OAファン電動機(Vベルト A-54 × 2), EAファン電動機(Vベルト A-48 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟10階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-10-NW-2 空調機	SA: 3, 850m3/H × 29mmAq相3φ 動力1. 5kW電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱能力12, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟10階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-10-NW-3 空調機	SA: 2, 550m3/H × 28mmAq相3φ 動力1. 5kW電圧200V冷却能力3, 000kcal/H 加熱能力4, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟10階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-10-SE-1 空調機	SA: 20, 900m3/H × 36mmAq相3φ 動力7. 5kW電圧200V RA: 19, 100m3/H × 27mmAq相3φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 900m3/H × 1mmAq相3φ 動力1. 5kW電圧200V EA: 2, 100m3/H × 1mmAq相3φ 動力0. 75kW電圧200V 冷却能力84, 300kcal/H 加熱能力16, 600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73 × 3), RAファン電動機(Vベルト B-99 × 3), OAファン電動機(Vベルト A-54 × 2), EAファン電動機(Vベルト A-48 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟10階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-10-SE-2 空調機	SA: 3, 850m3/H × 29mmAq相3φ 動力1. 5kW電圧200V冷却能力13, 000kcal/H 加熱能力8, 00kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟10階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-10-SE-3 空調機	SA: 2, 550m3/H × 28mmAq相3φ 動力1. 5kW電圧200V冷却能力2, 000kcal/H 加熱能力4, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟10階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-10-SW-1 空調機	SA: 19, 800m ³ /H×63mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 18, 150m ³ /H× 59mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 600m ³ /H×37mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 1, 950m ³ /H×29mmAq相3 φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H 加熱能力 31,000kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54× 2), EAファン電動機(Vベルト A-48×1), 電 気集塵機, 全熱交換機, オートロフィルタ-, プ レフィルタ-, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟10階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-10-SW-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力12,600kcal/HSAファン 電動機, プレフィルタ-	松下電器産業	FY-10-USX-U	1	高層棟10階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-10F-2 10F非常用DB室	SA: 4, 000CMH×45.0mmAq 3φ 1.5kW200V冷却能力12,600kcal/H 加熱 能力2,100kcal/H SAファン電動機, プレフィル タ-	松下電器産業	FY-08UCP	1	高層棟10階
空調設備機器	AH-1 10F総務審議官室		木村工機	CU3-25E-2Z07改	1	高層棟10階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-11-NE-1 空調機	全静圧 SA: 19, 800m ³ /H×35mmAq相3φ 動力7.5kW電力200V RA: 18, 150m ³ /H× 38mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 600m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 1, 950m ³ /H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オト ロールフィルタ-, プレフィルタ-, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟11階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-11-NE-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 11,000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルタ-	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟11階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-11-NW-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H× 39mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力 16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オト ロールフィルタ-, プレフィルタ-, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟11階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-11-NW-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 冷水 温度7→14°C 加熱能力 12,000kcal/H 温水温度47→40°C 冷温水量45L/min コ イル耐圧10KSAファン電動機, プレフィルタ-	松下電器産業	DH-08USX-U	1	高層棟11階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-11-NW-3 空調機	SA: 2, 550m ³ /H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能 力 4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィル タ-	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟11階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-11-SE-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H× 27mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オト ロールフィルタ-, プレフィルタ-, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟11階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-11-SE-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱 能力8,000kcal/H SAファン電動機, プレフィル タ-	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟11階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-11-SE-3 空調機	SA: 2, 550m ³ /H × 28mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V冷却能力2, 000kcal/H 加熱能 力 4, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟11階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-11-SW-1 空調機	SA: 19, 800m ³ /H × 63mmAq相3 φ 動力 7. 5kW電圧200V RA: 18, 150m ³ /H × 59mmAq相3 φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 600m ³ /H × 37mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V EA: 1, 950m ³ /H × 29mmAq相3 φ 動力0. 75kW電圧200V 冷却能力 79, 900kcal/H 加熱能力17, 500kcal/H 加熱能力 31, 000kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-73 × 3), RAファン電動機 (Vベルト B-99 × 3), OAファン電動機 (Vベルト A-54 × 2), EAファン電動機 (Vベルト A-48 × 1), 電 気集塵機, 全熱交換機, オートロールフィルタ ー, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟11階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-11-SW-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H × 53mmAq相3 φ 動力3. 7kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟11階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-11F-1 11FLAN管理室	SA: 3, 000CMH × 38. 0mmAq 3 φ 0. 75kW200V冷却能力9, 500kcal/H 加熱 能力1, 600kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-42 × 1), プレフィルター	松下電器産業	FY-08UCP	1	高層棟11階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-11F-2 放送チャンネルプラン	SA: 4, 000CMH × 43. 0mmAq 3 φ 1. 5kW200V 冷却能力12, 600kcal/H 加熱能力 2, 100kcal/H SAファン電動機, 電気集塵 機, 加湿器, プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-S	1	高層棟11階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-11F-3 11F特別室空調機	SA: 2, 400CMH × 65. 0mmAq 3 φ 1. 5kW200V 冷却能力21, 200kcal/H 加熱能力 15, 900kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04UTX-S	1	高層棟11階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-12-NE-1 空調機	SA: 19, 800m ³ /H × 35mmAq相3 φ 動力 7. 5kW電力200V RA: 18, 150m ³ /H × 38mmAq相3 φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 600m ³ /H × 1mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V EA: 1, 950m ³ /H × 1mmAq相3 φ 動力0. 75kW電圧200V 冷却能力 79, 900kcal/H 加熱能力 17, 500kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-73 × 3), RAファン電 動機 (Vベルト B-99 × 3), OAファン電動機 (V ベルト A-54 × 2), EAファン電動機 (Vベルト A-49 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オト ロールフィルタ ー, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟12階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-12-NE-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H × 53mmAq相3 φ 動力3. 7kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 11, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟12階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-12-NW-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H × 36mmAq相3 φ 動力 7. 5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H × 39mmAq相3 φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H × 1mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H × 1mmAq相3 φ 動力0. 75kW電圧200V 冷却能力 84, 300kcal/H 加熱能力 16, 600kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-73 × 3), RAファン電 動機 (Vベルト B-99 × 3), OAファン電動機 (V ベルト A-54 × 2), EAファン電動機 (Vベルト A-49 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オト ロールフィルタ ー, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟12階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-12-NW-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H × 29mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟12階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-12-NW-3 空調機	SA: 2, 550m ³ /H × 28mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V冷却能力3, 000kcal/H 加熱能 力 4, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟12階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-12-SE-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×27mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟12階
空調設備機器	コンパ°外型エアコン AC-12-SE-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱能力8,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟12階
空調設備機器	コンパ°外型エアコン AC-12-SE-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟12階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-12-SW-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×63mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:18,150m ³ /H×59mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×37mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:1,950m ³ /H×29mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H 加熱能力31,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟12階
空調設備機器	コンパ°外型エアコン AC-12-SW-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟12階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-13-NE-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×35mmAq相3φ動力7.5kW電力200V RA:18,150m ³ /H×38mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:1,950m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟13階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-13-NE-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力11,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟13階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-13-NW-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×39mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟13階
空調設備機器	コンパ°外型エアコン AC-13-NW-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟13階
空調設備機器	コンパ°外型エアコン AC-13-NW-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟13階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-13-SE-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×27mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟13階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-13-SE-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱能力8,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟13階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-13-SE-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟13階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-13-SW-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×63mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:18,150m ³ /H×59mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×37mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V 動力 EA:1,950m ³ /H×29mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H 加熱能力31,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟13階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-13-SW-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟13階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14-NE-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×35mmAq相3φ動力7.5kW電力200V RA:18,150m ³ /H×38mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:1,950m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力51,500kcal/H 加熱能力17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-64×3), RAファン電動機(Vベルト B-75×3), OAファン電動機(Vベルト A-53×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟14階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14-NE-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力11,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟14階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14-NW-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×39mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟14階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-14-NW-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟14階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-14-NW-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟14階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14-SE-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H × 36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H × 27mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H × 1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H × 1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84, 300kcal/H 加熱能力16, 600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73 × 3), RAファン 電動機(Vベルト B-99 × 3), OAファン電動機(V ベルト A-54 × 2), EAファン電動機(Vベルト A-49 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟14階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-14-SE-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H × 29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力13, 000kcal/H 加熱 能力8, 00kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟14階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-14-SE-3 空調機	SA: 2, 550m ³ /H × 28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力2, 000kcal/H 加熱能 力4, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟14階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14-SW-1 空調機	SA: 12, 750m ³ /H × 63mmAq相3φ 動力 5.5kW電圧200V RA: 11, 750m ³ /H × 58mmAq(排煙時15, 000m ³ /H)相3φ 動力 5.5kW電圧200V OA: 2, 250m ³ /H × 35mmAq相3φ 動力1.5kW電圧200V EA: 1, 250m ³ /H × 28mmAq相3φ 動力 0.75kW電圧200V 冷却能力 51, 500kcal/H 加熱能力11, 700kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-64 × 3), RAファン 電動機(Vベルト B-75 × 3), OAファン電動機 (Vベルト A-53 × 2), EAファン電動機(Vベルト A-49 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-15	1	高層棟14階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-14-SW-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H × 53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟14階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14F-1 14F事務室空調機	SA: 6, 500CMH × 60.0mmAq (OA 1, 200CMH) 3φ 3.7kW200V冷却能力 31, 200kcal/H 加熱能力17, 700kcal/H SAファン電動機, 電気集塵機, 加湿器, プレ フィルター	松下電器産業	FY-15UTX-S	1	高層棟14階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14F-2-1 14F電算室空調機	SA: 18, 500CMH × 51.0mmAq 3φ 7.5kW200V冷却能力79, 700kcal/H 再熱 能力22, 700kcal/H 加熱能力 9, 950kcal/H SAファン電動機, 加湿器, プレ フィルター	松下電器産業	FY-30UCP	1	高層棟14階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14F-2-2 14F電算室空調機	SA: 18, 500CMH × 51.0mmAq 3φ 7.5kW200V冷却能力79, 700kcal/H 再熱 能力22, 700kcal/H 加熱能力 9, 950kcal/H SAファン電動機, 加湿器, プレ フィルター	松下電器産業	FY-30UCP	1	高層棟14階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14F-2-3 14F電算室空調機	SA: 18, 500CMH × 51.0mmAq 3φ 7.5kW200V冷却能力79, 700kcal/H 再熱 能力22, 700kcal/H 温水温度47.0→ 40.0°C 加熱能力9, 950kcal/H SAファン電 動機, 加湿器, プレフィルター	松下電器産業	FY-30UCP	1	高層棟14階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-14F-3 空調機	SA: 2, 400CMH × 65.0mmAq (OA 1, 300CMH) 3φ 1.5kW200V冷却能力 21, 200kcal/H 加熱能力15, 900kcal/H SAファン電動機, 電気集塵機, 加湿器, プレ フィルター	松下電器産業	FY-04UTX-S	1	高層棟14階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15-NE-1 空調機	SA: 19, 800m ³ /H × 35mmAq相3φ 動力 7.5kW電力200V RA: 18, 150m ³ /H × 38mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 600m ³ /H × 1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 1, 950m ³ /H × 1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 79, 900kcal/H 加熱能力17, 500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-64 × 3), RAファン 電動機(Vベルト B-75 × 3), OAファン電動機 (Vベルト A-53 × 2), EAファン電動機(Vベルト A-49 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15-NE-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H × 53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力11, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟15階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15-NW-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H × 36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H × 39mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H × 1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H × 1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84, 300kcal/H 加熱能力 16, 600kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-73 × 3), RAファン 電動機 (Vベルト B-99 × 3), OAファン電動機 (V ベルト A-54 × 2), EAファン電動機 (Vベルト A-49 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟15階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-15-NW-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H × 29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟15階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-15-NW-3 空調機	SA: 2, 550m ³ /H × 28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力3, 000kcal/H 加熱能 力 4, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15-SE-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H × 36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H × 27mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H × 1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H × 1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84, 300kcal/H 加熱能力16, 600kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-73 × 3), RAファン 電動機 (Vベルト B-99 × 3), OAファン電動機 (V ベルト A-54 × 2), EAファン電動機 (Vベルト A-49 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟15階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-15-SE-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H × 29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力13, 000kcal/H 加熱 能力8, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟15階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-15-SE-3 空調機	SA: 2, 550m ³ /H × 28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力2, 000kcal/H 加熱能 力 4, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15-SW-1 空調機	SA: 12, 750m ³ /H × 63mmAq相3φ 動力 5.5kW電力200V RA: 11, 750m ³ /H × 58mmAq相3φ 動力5.5kW電圧200V OA: 2, 250m ³ /H × 35mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 1, 250m ³ /H × 28mmAq 相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能 力51, 500kcal/H 加熱能力 11, 700kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B- 64 × 3), RAファン電動機 (Vベルト B-75 × 3), OAファン電動機 (Vベルト A-53 × 2), EAフ ン電動機 (Vベルト A-49 × 1), 電気集塵 機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィル ター	新晃工業	DH-15	1	高層棟15階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-15-SW-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H × 53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15F-1 15F審判廷空調機	SA: 8, 000CMH × 64.0mmAq (OA 2, 000CMH) 3φ 5.5kW200V冷却能力 43, 400kcal/H 加熱能力25, 100kcal/H SAファン電動機, 電気集塵機, 加湿器, プレ フィルター	松下電器産業	FY-15UTX	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15F-2-1 15F災害対策室	SA: 6, 000CMH × 67.0mmAq (OA 400CMH) 3φ 3.7kW200V冷却能力22, 000kcal/H 加熱能力8, 000kcal/H SAファン電動機, 電 気集塵機, 加湿器, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15F-2-2 15F災害対策室	SA: 6, 000CMH × 67.0mmAq (OA 400CMH) 3φ 3.7kW200V冷却能力22, 000kcal/H 加熱能力8, 000kcal/H SAファン電動機, 電 気集塵機, 加湿器, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15F-2-3 15F災害対策室	SA: 6, 000CMH × 67.0mmAq (OA 400CMH) 3φ 3.7kW200V冷却能力22, 000kcal/H 加熱能力8, 000kcal/H SAファン電動機, 電 気集塵機, 加湿器, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15F-2-4 15F災害対策室	SA: 6, 000CMH × 67.0mmAq (OA 400CMH) 3φ 3.7kW200V冷却能力22, 000kcal/H 加熱能力8, 000kcal/H SAファン電動機, 電 気集塵機, 加湿器, プレフィルター	松下電器産業	FY-05-UTX-S	1	高層棟15階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15F-3 15F会議室空調機	SA:3, 100CMH×49.0mmAq 3φ 1.5kW200V 冷却能力13,300kcal/H 加熱能力 1,900kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-05UTX-S	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-15F-4 15F上級室空調機	SA:2, 100CMH×43.0mmAq 3φ 1.5kW200V 冷却能力7,700kcal/H 加熱能力 1,600kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04UTX-S	1	高層棟15階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16-NE-1 空調機	SA:19, 800m3/H×35mmAq相3φ 動力 7.5kW電力200V RA:18, 150m3/H× 38mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3, 600m3/H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:1, 950m3/H×1mmAq相 3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン 電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16-NE-2 空調機	SA:6, 000m3/H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 11,000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16-NW-1 空調機	SA:20, 900m3/H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:19, 100m3/H× 39mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3, 900m3/H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:2, 100m3/H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力 16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン 電動機(Vベルト B-104×3), OAファン電動機 (Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟16階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-16-NW-2 空調機	SA:3, 850m3/H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 12,000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟16階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-16-NW-3 空調機	SA:2, 550m3/H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能 力 4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16-SE-1 空調機	SA:20, 900m3/H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:19, 100m3/H× 27mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3, 900m3/H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:2, 100m3/H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン 電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟16階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-16-SE-2 空調機	SA:3, 850m3/H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱 能力8,000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟16階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-16-SE-3 空調機	SA:2, 550m3/H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能 力 4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16-SW-1 空調機	SA:19, 800m3/H×63mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:18, 150m3/H× 59mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3, 600m3/H×37mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V 動力 EA:1, 950m3/H× 29mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H 加熱能力 31,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン 電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟16階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパ`外型エアコン AC-16-SW-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力:19,000kcal/H 加熱 能力 12,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16F-1 16F事務室A空調機	SA:4,400CMH×58.0mmAq 3φ2.2kW200V 冷却能力13,900kcal/H SAファン電動機(V ベルト A-41×2),プレフィルター	松下電器産業	FY-10UCD	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16F-2 16F電気機械室1	SA:6,400CMH×56.0mmAq 3φ2.2kW200V 冷却能力19,400kcal/H SAファン電動機(V ベルト A-52×2),プレフィルター	松下電器産業	FY-13UCD	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16F-3-1 16F事務室B	SA:5,600CMH×60.0mmAq 3φ3.7kW200V 冷却能力17,400kcal/H SAファン電動機(V ベルト B-43×2),プレフィルター	松下電器産業	FY-10UCD	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16F-3-2 空調機	SA:5,600CMH×60.0mmAq 3φ3.7kW200V 冷却能力17,400kcal/H SAファン電動機(V ベルト B-43×2),プレフィルター	松下電器産業	FY-10UCD	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16F-3-3 空調機	SA:5,600CMH×60.0mmAq 3φ3.7kW200V 冷却能力17,400kcal/H SAファン電動機(V ベルト B-43×2),プレフィルター	松下電器産業	FY-10UCD	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16F-4 16F内科・歯科診療	SA:6,000CMH×57.0mmAq 3φ3.7kW200V 冷却能力26,500kcal/H 加熱能力 13,800kcal/H SAファン電動機,電気集塵 機,加湿器,プレフィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-16F-5 16F特別室空調機	SA:2,400CMH×65.0mmAq (OA 1,300CMH) 3φ1.5kW200V冷却能力 21,200kcal/H 加熱能力15,900kcal/H SAファン電動機,電気集塵機,加湿器,プレ フィルター	松下電器産業	FY-04UTX-S	1	高層棟16階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3-NE-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×35mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:18,150m ³ /H× 38mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:1,950m ³ /H×1mmAq相 3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3),RAファン電 動機(Vベルト B-99×3),OAファン電動機(V ベルト A-54×2),EAファン電動機(Vベルト A-49×1),電気集塵機,全熱交換機,オート ロールフィルター,プレフィルター,サンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟3階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-17-NE-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 11,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟17階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-17-NW-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H× 39mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力 16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3),RAファン電 動機(Vベルト B-104×3),OAファン電動機 (Vベルト A-54×2),EAファン電動機(Vベルト A-49×1),電気集塵機,全熱交換機,オート ロールフィルター,プレフィルター,サンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟17階
空調設備機器	コンパ`外型エアコン AC-17-NW-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 12,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟17階
空調設備機器	コンパ`外型エアコン AC-17-NW-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能 力 4,000kcal/H SAファン電動機,プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟17階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-17-SE-1 空調機	SA:20, 900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19, 100m ³ /H×27mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3, 900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2, 100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟17階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-17-SE-2 空調機	SA:3, 850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱能力8,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟17階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-17-SE-3 空調機	SA:2, 550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟17階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-17-SW-1 空調機	SA:19, 800m ³ /H×63mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:18, 150m ³ /H×59mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3, 600m ³ /H×37mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V 動力 EA:1, 950m ³ /H×29mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H 加熱能力31,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟17階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-17-SW-2 空調機	SA:6, 000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟17階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-17F-1 17F事務室C空調機	SA:6, 000CMH×54.0mmAq 3φ1.5kW200V冷却能力22,000kcal/H 加熱能力2,600kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟17階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-18-NE-1 空調機	SA:19, 800m ³ /H×35mmAq相3φ動力7.5kW電力200V RA:18, 150m ³ /H×38mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3, 600m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:1, 950m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟18階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-18-NE-2 空調機	SA:6, 000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力11,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟18階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-18-NW-1 空調機	SA:20, 900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19, 100m ³ /H×39mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3, 900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2, 100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-104×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟18階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-18-NW-2 空調機	SA:3, 850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟18階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-18-NW-3 空調機	SA:2, 550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟18階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-18-SE-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H× 27mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84, 300kcal/H 加熱能力16, 600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟18階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-18-SE-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力13, 000kcal/H 加熱 能力8, 00kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟18階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-18-SE-3 空調機	SA: 2, 550m ³ /H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力2, 000kcal/H 加熱能 力4, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟18階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-18-SW-1 空調機	SA: 19, 800m ³ /H×63mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 18, 150m ³ /H× 59mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 600m ³ /H×37mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V 動力 EA: 1, 950m ³ /H× 29mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷 却能力79, 900kcal/H 加熱能力 17, 500kcal/H 加熱能力 31, 000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B- 73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99× 3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAフ ン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵 機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィル ター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟18階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-18-SW-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟18階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-18F-1 18F事務室6空調機	SA: 4, 000CMH×43.0mmAq 3φ 1.5kW200V 冷却能力13, 200kcal/H 加熱能力 1, 800kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-S	1	高層棟18階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-18F-2 18F会議室空調機	SA: 6, 000CMH×63.0mmAq (OA 2, 000CMH) 3φ 3.7kW200V冷却能力 40, 900kcal/H 加熱能力26, 700kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟18階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-19-NE-1 空調機	SA: 19, 800m ³ /H×35mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 18, 150m ³ /H× 38mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 600m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 1, 950m ³ /H×1mmAq相 3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能 力79, 900kcal/H 加熱能力 17, 500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B- 73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99× 3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAフ ン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵 機, 全熱交換機, オートロールフィルター, プレフィル ター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟19階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-19-NE-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 11, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟19階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-19-NW-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H× 39mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84, 300kcal/H 加熱能力 16, 600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-104×3), OAファン電動機 (Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟19階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-19-NW-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟19階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-19-NW-3 空調機	SA:2,550m3/H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能 力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟19階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-19-SE-1 空調機	SA:20,900m3/H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:19,100m3/H× 27mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,900m3/H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:2,100m3/H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟19階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-19-SE-2 空調機	SA:3,850m3/H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱能 力8,000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟19階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-19-SE-3 空調機	SA:2,550m3/H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能 力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟19階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-19-SW-1 空調機	SA:19,800m3/H×63mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:18,150m3/H× 59mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,600m3/H×37mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V 動力 EA:1,950m3/H× 29mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H 加熱能力31,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オート ロールフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟19階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-19-SW-2 空調機	SA:6,000m3/H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能 力12,000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟19階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-19F-1 19F事務室7空調機	SA:5,000CMH×49.0mmAq 3φ 2.2kW200V 冷却能力18,900kcal/H 加熱能力 2,600kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟19階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-19F-2 19F作業室等空調機	SA:6,000CMH×58.0mmAq (OA 1,400CMH) 3φ 3.7kW200V冷却能力 31,000kcal/H 加熱能力18,200kcal/H SAファン電動機, 電気集塵機, 加湿器, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟19階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-2-NW1 エントランスホール空調機	SA:6,000m3/H×68mmAq相3φ 動力5.5kW 電圧200V RA:4,600m3/H×42mmAq相3 φ 動力3.7kW電圧200V 冷却能 力28,000kcal/H 加熱能力 17,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B- 73×2), RAファン電動機(Vベルト A-44× 3), 電気集塵機, オートロールフィルター, プレフィルター	木村工機	FCV-100ARVK2	1	高層棟2階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-2-NW2 空調機	SA:6,000CMH×62mmAq (OA900CMH) 動力 3.7KW電力200V相3φ RA:6,000CMH× 37mmAq動力3.7KW電力200V相3φ 冷却能力28,000kcal/H 加熱能力 18,000kcal/H SAファン電動機, RAファン電 動機, 電気集塵機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-R	1	高層棟2階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-2-SW-1 空調機	SA:6,000CMH×64mmAq (OA1,400CMH) 動 力5.5KW電力200V相3φ RA:4,600CMH× 41mmAq動力3.7KW電力200V相3φ 冷却能力28,000kcal/H 加熱能力 17,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B- 73×2), RAファン電動機(Vベルト A-44× 2), 電気集塵機, オートロールフィルター, プレフィルター	木村工機	FCV-100ARVK2	1	高層棟2階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-2-SW-2 空調機	SA:4,000CMH×49mmAq (OA1,700CMH) 動 力3.7KW電力200V相3φ RA:4,000CMH× 37mmAq (OA1,700CMH) 動力2.2KW電力 200V相3φ 電気冷却能力 30,000kcal/H 加熱能力18,000kcal/H SAファン電動機, RAファン電動機, 電気集塵 機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-R	1	高層棟2階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-2-SW-3 喫茶室空調機	SA:4,000CMH×49mmAq(OA1,700CMH) 動力2.2KW電力200V相3φ RA:3,000CMH×37mmAq(OA700CMH) 1.5KW電力200V相3φ 冷却能力30,000kcal/H 加熱能力18,000kcal/H SA7アソ電動機, RA7アソ電動機, 電気集塵機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-R	1	高層棟2階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-20-NE-1 空調機	SA:21,000m3/H×64mmAq相3φ 動力11.0kW電力200V RA:19,350m3/H×62mmAq相3φ 動力11.0kW電力200V OA:3,600m3/H×37mmAq相3φ 動力1.5kW電力200V EA:1,950m3/H×29mmAq相3φ 動力0.75kW電力200V 冷却能力84,700kcal/H 加熱能力26,900kcal/H SA7アソ電動機(V^ルト B-83×4), RA7アソ電動機(V^ルト B-96×4), OA7アソ電動機(V^ルト A-54×2), EA7アソ電動機(V^ルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サラネット	新晃工業	DH-27	1	高層棟20階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-20-NE-2 空調機	SA:6,000m3/H×53mmAq相3φ 動力3.7kW電力200V 冷却能力19,000kcal/H 加熱能力11,000kcal/H SA7アソ電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟20階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-20-NW-1 空調機	SA:23,250m3/H×67mmAq相3φ 動力11.0kW電力200V RA:21,450m3/H×59mmAq(排煙時15,000m3/H)相3φ 動力2.2kW電力200V OA:3,900m3/H×41mmAq相3φ 動力2.2kW電力200V EA:2,100m3/H×31mmAq相3φ 動力0.75kW電力200V 冷却能力96,700kcal/H 加熱能力22,700kcal/H SA7アソ電動機(V^ルト B-97×4), RA7アソ電動機(V^ルト B-112×3), OA7アソ電動機(V^ルト A-66×2), EA7アソ電動機(V^ルト A-47×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター	新晃工業	DH-27	1	高層棟20階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-20-NW-2 空調機	SA:3,850m3/H×29mmAq相3φ 動力1.5kW電力200V 冷却能力19,000kcal/H 加熱能力12,000kcal/H SA7アソ電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟20階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-20-NW-3 空調機	SA:2,550m3/H×28mmAq相3φ 動力1.5kW電力200V 冷却能力3,000kcal/H 加熱能力4,000kcal/H SA7アソ電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟20階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-20-SE-1 空調機	SA:23,250m3/H×66mmAq相3φ 動力11.0kW電力200V RA:21,450m3/H×58mmAq相3φ 動力7.5kW電力200V OA:3,900m3/H×41mmAq相3φ 動力2.2kW電力200V EA:2,100m3/H×31mmAq相3φ 動力0.75kW電力200V 冷却能力96,700kcal/H 加熱能力22,700kcal/H SA7アソ電動機(V^ルト B-97×4), RA7アソ電動機(V^ルト B-112×3), OA7アソ電動機(V^ルト A-66×2), EA7アソ電動機(V^ルト A-47×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サラネット	新晃工業	DH-27	1	高層棟20階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-20-SE-2 空調機	SA:3,850m3/H×29mmAq相3φ 動力1.5kW電力200V 冷却能力13,000kcal/H 加熱能力8,000kcal/H SA7アソ電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟20階
空調設備機器	コンパ 外型エアハ AC-20-SE-3 空調機	SA:2,550m3/H×28mmAq相3φ 動力1.5kW電力200V 冷却能力2,000kcal/H 加熱能力4,000kcal/H SA7アソ電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟20階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-20-SW-1 空調機	SA:21,000m3/H×64mmAq相3φ 動力11.0kW電力200V RA:19,350m3/H×62mmAq(排煙時15,000m3/H)相3φ 動力11.0kW電力200V OA:3,600m3/H×37mmAq相3φ 動力1.5kW電力200V EA:1,950m3/H×29mmAq相3φ 動力0.75kW電力200V 冷却能力84,700kcal/H 加熱能力27,000kcal/H SA7アソ電動機(V^ルト B-83×4), RA7アソ電動機(V^ルト B-96×4), OA7アソ電動機(V^ルト A-54×2), EA7アソ電動機(V^ルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター	新晃工業	DH-27	1	高層棟20階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパクト型エアコン AC-20-SW-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 12,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟20階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-20F-1 20F交流電源室	SA:8,000CMH×48.0mmAq (OA 300CMH) 3φ3.7kW200V冷却能力72,600kcal/H SAファン電動機,電気集塵機,プレフィルター	松下電器産業	FY-15UTX-S	1	高層棟20階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-20F-2 20F会議室空調機	SA:4,000CMH×59.0mmAq (OA 1,200CMH) 3φ 2.2kW200V冷却能力 20,700kcal/H 加熱能力 17,200kcal/H SAファン電動機,電気集塵機,加湿器,プレ フィルター	松下電器産業	FY-15UTX-S	1	高層棟20階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3-NE-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×35mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:18,150m ³ /H× 38mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:1,950m ³ /H×1mmAq相 3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機,全熱交換機,オート ロールフィルター,プレフィルター,サンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟3階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3-NE-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 11,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟3階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3-NW-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H× 39mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力 16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-104×3), OAファン電動機 (Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機,全熱交換機,オート ロールフィルター,プレフィルター,サンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟3階
空調設備機器	コンパクト型エアコン AC-3-NW-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 12,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟3階
空調設備機器	コンパクト型エアコン AC-3-NW-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱 能力 4,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟3階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3-SE-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H× 27mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電 動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(V ベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機,全熱交換機,オート ロールフィルター,プレフィルター,サンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟3階
空調設備機器	コンパクト型エアコン AC-3-SE-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱 能力8,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟3階
空調設備機器	コンパクト型エアコン AC-3-SE-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能 力 4,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟3階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3-SW-1 空調機	SA: 19, 800m3/H×35mmAq相3φ動力 7.5kW電圧200V RA: 18, 150m3/H× 38mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA: 3, 600m3/H×1mmAq相3φ動力1.5kW 電圧200V EA: 1, 950m3/H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 79, 900kcal/H 加熱能力17, 500kcal/H 加熱能力 17, 500kcal/H SAファン電動機 (Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54× 2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電 気集塵機, 全熱交換機, オートロフィルタ, プ レフィルタ, サラネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟3階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-3-SW-2 空調機	SA: 6, 000m3/H×53mmAq相3φ動力3.7kW 電圧200V冷却能力: 19, 000kcal/H 加熱 能力 12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルタ	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟3階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-31-1 21F電気機械室3	SA: 10, 500CMH×69.0mmAq (OA 550CMH) 3φ 7.5kW200V RA: 10, 500CMH× 64.0mmAq 3φ 7.5kW200V冷却能力 38, 400kcal/H 加熱能力 6, 750kcal/H SAファン電動機, RAファン電動機, 電気集塵 機, 加湿器, プレフィルタ	松下電器産業	FY-20UTX-R	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-31-2 21F電気機械室3	SA: 10, 500CMH×69.0mmAq (OA 550CMH) 3φ 7.5kW200V RA: 10, 500CMH× 64.0mmAq 3φ 7.5kW200V冷却能力 38, 400kcal/H 加熱能力 6, 750kcal/H SAファン電動機, RAファン電動機, 電気集塵 機, 加湿器, プレフィルタ	松下電器産業	FY-20UTX-R	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-32-1 21F事務室E	SA: 7, 400CMH×70.0mmAq (OA 900CMH) 3φ 5.5kW200V RA: 6, 650CMH× 56.0mmAq 3φ 3.7kW200V冷却能力 33, 600kcal/H 加熱能力 12, 600kcal/H SAファン電動機, RAファン電動 機, 電気集塵機, 加湿器, プレフィルタ	松下電器産業	FY-15UTX-R	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-32-2 21F事務室E	SA: 7, 400CMH×70.0mmAq (OA 900CMH) 3φ 5.5kW200V RA: 6, 650CMH× 56.0mmAq 3φ 3.7kW200V冷却能力 33, 600kcal/H 加熱能力 12, 600kcal/H SAファン電動機, RAファン電動 機, 電気集塵機, 加湿器, プレフィルタ	松下電器産業	FY-15UTX-R	1	高層棟21階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-33-1 21F事務室D	SA: 5, 300m3/H×41mmAq 相3φ動力 3.7kW電圧200V RA: 4, 200m3/H×38mmAq 相3φ動力2.2kW電圧200V 冷却 能力: 28, 100kcal/H 加熱能力 22, 000kcal/H SAファン電動機, RAファン電動 機, 電気集塵機, 加湿器, プレフィルタ	松下電器産業	FY-15UTX-R	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-33-2 21F事務室D	SA: 8, 000CMH×70.0mmAq (OA 550CMH) 3φ 5.5kW200V RA: 7, 550CMH× 66.0mmAq 3φ 5.5kW200V冷却能力 31, 300kcal/H 加熱能力 12, 600kcal/H SAファン電動機, RAファン電動機, 電気集塵 機, 加湿器, プレフィルタ	松下電器産業	FY-15UTX-R	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-34-1 21F電気機械室4	SA: 12, 200CMH×75.0mmAq (OA 550CMH) 3φ 11.0kW200V RA: 11, 650CMH× 69.0mmAq 3φ 11.0kW200V冷却能力 44, 600kcal/H 加熱能力 16, 600kcal/H SAファン電動機, RAファン電動機, 電気集塵 機, 加湿器, プレフィルタ	松下電器産業	FY-20UTX-R	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-34-2 21F電気機械室4	SA: 12, 200CMH×75.0mmAq (OA 550CMH) 3φ 11.0kW200V RA: 11, 650CMH× 69.0mmAq 3φ 11.0kW200V冷却能力 44, 600kcal/H 加熱能力 16, 600kcal/H SAファン電動機, RAファン電動機, 電気集塵 機, 加湿器, プレフィルタ	松下電器産業	FY-20UTX-R	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-35-1 21F通信機械室1	ASA: 13, 200CMH×75.0mmAq (OA 550CMH) 3φ 11.0kW200V RA: 12, 650CMH×58.0mmAq 3φ 11.0kW200V冷却能力46, 600kcal/H 加 熱能力 11, 600kcal/H SAファン電動機, プ レフィルタ	松下電器産業	FY-20UTX-R	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-35-2 21F通信機械室1	SA: 13, 200CMH×75.0mmAq (OA 550CMH) 3φ 11.0kW200V RA: 12, 650CMH× 58.0mmAq 3φ 11.0kW200V冷却能力 46, 600kcal/H 加熱能力 11, 600kcal/H SAファン電動機, プレフィルタ	松下電器産業	FY-20UTX-R	1	高層棟21階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3F-1 21F ^ハ リメータ空調機	SA:2,250CMH×49.0mmAq 3φ 1.5kW200V冷却能力2,000kcal/H加熱能力 3,450kcal/H SAファン電動機,プレフィルター	松下電器産業	FY-04UTX-S	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3F-2 21F ^ハ リメータ空調機	SA:2,250CMH×49.0mmAq 3φ 1.5kW200V冷却能力2,000kcal/H 加熱 能力 3,950kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-04UTX-S	1	高層棟21階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3F-1 3F電話交換室空調機	SA:1,600CMH×37.0mmAq 3φ1.5kW200V 冷却能力4,900kcal/H 加熱能力 900kcal/H SAファン電動機,プレフィルター	松下電器産業	FY-04UTX-S	1	高層棟3階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3F-2-1 3F診療室空調機	スプリング防振 SA:5,000CMH×57.0mmAq 3φ3.7kW200V冷却能力23,400kcal/H 加熱 能力10,700kcal/H SAファン電動機, 電気集塵機,加湿器,プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-S	1	高層棟3階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3F-2-2 3F診療室空調機	SA:5,000CMH×57.0mmAq 3φ3.7kW200V 冷却能力23,400kcal/H 加熱能力 10,700kcal/H SAファン電動機,電気集塵 機,加湿器,プレフィルター	松下電器産業	FY-08UTX-S	1	高層棟3階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-3F-3 3F会議室空調機	SA:3,000CMH×47.0mmAq 3φ1.5kW200V 冷却能力11,400kcal/H 加熱能力 1,600kcal/H SAファン電動機,プレフィルター	松下電器産業	FY-05UTX-S	1	高層棟3階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-4-NE-1 空調機	SA:19,800m3/H×35mmAq相3φ動力 7.5kW電力200V RA:18,150m3/H× 38mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m3/H×1mmAq相3φ動力1.5kW 電圧200V EA:1,950m3/H×1mmAq相 3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能 力84,300kcal/H 加熱能力 16,600kcal/H SAファン電動機(V ^ハ ルト B- 73×3), RAファン電動機(V ^ハ ルト B-99× 3), OAファン電動機(V ^ハ ルト A-54×2), EAフ ン電動機(V ^ハ ルト A-48×1), 電気集塵 機,全熱交換機,オートローフィルター,プレ フィルター,サンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟4階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-4-NE-2 空調機	SA:6,000m3/H×53mmAq相3φ動力3.7kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 11,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟4階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-4-NW-1 空調機	SA:20,900m3/H×36mmAq相3φ動力 7.5kW電圧200V RA:19,100m3/H× 39mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m3/H×1mmAq相3φ動力1.5kW 電圧200V EA:2,100m3/H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力 16,600kcal/H SAファン電動機(V ^ハ ルト B-73×3), RAファン 電動機(V ^ハ ルト B-104×3), OAファン電動機 (V ^ハ ルト A-54×2), EAファン電動機(V ^ハ ルト A-48×1), 電気集塵機,全熱交換機,オート ローフィルター,プレフィルター,サンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟4階
空調設備機器	コンパ ^ハ 外型エアコン AC-4-NW-2 空調機	SA:3,850m3/H×29mmAq相3φ動力1.5kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 12,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟4階
空調設備機器	コンパ ^ハ 外型エアコン AC-4-NW-3 空調機	SA:2,550m3/H×28mmAq相3φ動力1.5kW 電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能 力 4,000kcal/H SAファン電動機,プレフィ ルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟4階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-4-SE-1 空調機	SA:20,900m3/H×36mmAq相3φ動力 7.5kW電圧200V RA:19,100m3/H× 27mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m3/H×1mmAq相3φ動力1.5kW 電圧200V EA:2,100m3/H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(V ^ハ ルト B-73×3), RAファン 電動機(V ^ハ ルト B-99×3), OAファン電動機(V ^ハ ルト A-54×2), EAファン電動機(V ^ハ ルト A-48×1), 電気集塵機,全熱交換機,オート ローフィルター,プレフィルター,サンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟4階
空調設備機器	コンパ ^ハ 外型エアコン AC-4-SE-2 空調機	SA:3,850m3/H×29mmAq相3φ動力1.5kW 電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱 能力8,000kcal/H SAファン電動機,プレフィ ルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟4階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-4-SE-3 空調機	SA: 2, 550m ³ /H × 28mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V冷却能力2, 000kcal/H 加熱能 力 4, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟4階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-4-SW-1 空調機	SA: 19, 800m ³ /H × 63mmAq相3 φ 動力 7. 5kW電圧200V RA: 18, 150m ³ /H × 59mmAq相3 φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 600m ³ /H × 37mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V 動力 EA: 1, 950m ³ /H × 29mmAq相3 φ 動力0. 75kW電圧200V 冷却 能力79, 900kcal/H 加熱能力 17, 500kcal/H SAファン電動機 (V [®] ルト B- 73 × 3), RAファン電動機 (V [®] ルト B-99 × 3), OAファン電動機 (V [®] ルト A-54 × 2), EAフ ン電動機 (V [®] ルト A-48 × 1), 電気集塵 機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィル ター, サリネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟4階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-4-SW-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H × 53mmAq相3 φ 動力3. 7kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟4階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-4F-1 4FOA空調機	防振なし SA: 4, 500CMH × 41. 0mmAq 3 φ 1. 5kW電圧200V冷却能力13, 700kcal/H 加 熱能力2, 400kcal/H SAファン電動機 (V [®] ル ト B-42 × 1), プレフィルター	松下電器産業	FY-10UCP	1	高層棟4階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-5-NE-1 空調機	SA: 19, 800m ³ /H × 35mmAq相3 φ 動力 7. 5kW電力200V RA: 18, 150m ³ /H × 38mmAq相3 φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 600m ³ /H × 1mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V EA: 1, 950m ³ /H × 1mmAq相 3 φ 動力0. 75kW電圧200V 冷却能 力79, 900kcal/H 加熱能力 17, 500kcal/H SAファン電動機 (V [®] ルト B- 73 × 3), RAファン電動機 (V [®] ルト B-99 × 3), OAファン電動機 (V [®] ルト A-54 × 2), EAフ ン電動機 (V [®] ルト A-49 × 1), 電気集塵 機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィル ター, サリネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟5階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-5-NE-2 空調機	SA: 6, 000m ³ /H × 53mmAq相3 φ 動力3. 7kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 11, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟5階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-5-NW-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H × 36mmAq相3 φ 動力 7. 5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H × 39mmAq相3 φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H × 1mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H × 1mmAq相3 φ 動力0. 75kW電圧200V 冷却能力 84, 300kcal/H 加熱能力 16, 600kcal/H SAファン電動機 (V [®] ルト B-73 × 3), RAファン電 動機 (V [®] ルト B-104 × 3), OAファン電動機 (V [®] ルト A-54 × 2), EAファン電動機 (V [®] ル ト A-49 × 1), 電気集塵機, 全熱交換機, オ ートローフィルター, プレフィルター, サリネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟5階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-5-NW-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H × 29mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V冷却能力19, 000kcal/H 加熱 能力 12, 000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟5階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-5-NW-3 空調機	SA: 2, 550m ³ /H × 28mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V冷却能力3, 000kcal/H 加熱能 力 4, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟5階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-5-SE-1 空調機	SA: 20, 900m ³ /H × 36mmAq相3 φ 動力 7. 5kW電圧200V RA: 19, 100m ³ /H × 27mmAq相3 φ 動力7. 5kW電圧200V OA: 3, 900m ³ /H × 1mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V EA: 2, 100m ³ /H × 1mmAq相3 φ 動力0. 75kW電圧200V 冷却能力 84, 300kcal/H 加熱能力 16, 600kcal/H SAファン電動機 (V [®] ルト B-73 × 3), RAファン電動機 (V [®] ルト B-99 × 3), OA ファン電動機 (V [®] ルト A-54 × 2), EAファン電 動機 (V [®] ルト A-49 × 1), 電気集塵機, 全熱 交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サリネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟5階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-5-SE-2 空調機	SA: 3, 850m ³ /H × 29mmAq相3 φ 動力1. 5kW 電圧200V冷却能力13, 000kcal/H 加熱 能力8, 000kcal/H SAファン電動機, プレフィル ター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟5階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-5-SE-3 空調機	SA:2,550m3/H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能 力 4,000kcal/HSAファン電動機,プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟5階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-5-SW-1 空調機	SA:19,800m3/H×63mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:18,150m3/H× 59mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,600m3/H×37mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V 動力 EA:1,950m3/H× 29mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却 能力79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H SAファン電動機(V [®] ルト B- 73×3), RAファン電動機(V [®] ルト B-99× 3), OAファン電動機(V [®] ルト A-54×2), EAフ ン電動機(V [®] ルト A-49×1), 電気集塵 機, 全熱交換機, オートロ-ルフィルタ-, プレフィル ター, サ-ンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟5階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-5-SW-2 空調機	SA:6,000m3/H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力:19,000kcal/H 加熱 能力 12,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルタ-	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟5階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-6-NE-1 空調機	SA:19,800m3/H×63mmAq相3φ 動力 7.5kW電力200V RA:18,150m3/H× 59mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,600m3/H×37mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:1,950m3/H×29mmAq 相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却 能力79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H SAファン電動機(V [®] ルト B- 73×3), RAファン電動機(V [®] ルト B-99× 3), OAファン電動機(V [®] ルト A-54×2), EAフ ン電動機(V [®] ルト A-49×1), 電気集塵 機, 全熱交換機, オートロ-ルフィルタ-, プレフィル ター, サ-ンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟6階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-6-NE-2 空調機	SA:6,000m3/H×53mmAq相3φ 動力3.7kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 11,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルタ-	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟6階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-6-NW-1 空調機	SA:20,900m3/H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:19,100m3/H× 39mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,900m3/H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:2,100m3/H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力 16,600kcal/H SAファン電動機(V [®] ルト B-73×3), RAファン電 動機(V [®] ルト B-104×3), OAファン電動機 (V [®] ルト A-54×2), EAファン電動機(V [®] ルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オ- ト-ルフィルタ-, プレフィルタ-, サ-ンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟6階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-6-NW-2 空調機	SA:3,850m3/H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 12,000kcal/H SAファン電動機,プレ フィルタ-	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟6階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-6-NW-3 空調機	SA:2,550m3/H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能 力 4,000kcal/HSAファン電動機,プレフィル ター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟6階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-6-SE-1 空調機	SA:20,900m3/H×36mmAq相3φ 動力 7.5kW電圧200V RA:19,100m3/H× 27mmAq相3φ 動力7.5kW電圧200V OA:3,900m3/H×1mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V EA:2,100m3/H×1mmAq相3φ 動力0.75kW電圧200V 冷却能力 84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(V [®] ルト B-73×3), RAファン電 動機(V [®] ルト B-99×3), OAファン電動機(V [®] ルト A-54×2), EAファン電動機(V [®] ルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オ- ト-ルフィルタ-, プレフィルタ-, サ-ンネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟6階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-6-SE-2 空調機	SA:3,850m3/H×29mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱 能力8,00kcal/H SAファン電動機,プレフィル ター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟6階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-6-SE-3 空調機	SA:2,550m3/H×28mmAq相3φ 動力1.5kW 電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能 力 4,000kcal/H SAファン電動機,プレフィル ター	松下電器産業	FY-06USX-U	1	高層棟6階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-6-SW-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×63mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:18,150m ³ /H×59mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×37mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V 動力 EA:1,950m ³ /H×29mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サラネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟6階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-6-SW-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力 12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟6階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-6F-1 6F電算室空調機	SA:6,000CMH×48.0mmAq 3φ3.7kW200V冷却能力18,200kcal/H加熱能力3,200kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟6階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-7-NE-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×35mmAq相3φ動力7.5kW電力200V RA:18,150m ³ /H×38mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:1,950m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サラネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟7階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-7-NE-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力 11,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟7階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-7-NW-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×39mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 全熱交換器回転型(効率52%)相3φ動力0.1kW電圧200V冷却能力84,300kcal/H 加熱能力 16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-104×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サラネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟7階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-7-NW-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力 12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟7階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-7-NW-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力3,000kcal/H 加熱能力 4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟7階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-7-SE-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×27mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サラネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟7階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-7-SE-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱能力8,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟7階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-7-SE-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能力 4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟7階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-7-SW-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×63mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:18,150m ³ /H×59mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×37mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V 動力 EA:1,950m ³ /H×29mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力31,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-49×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロフィルタ, プレフィルタ	新晃工業	DH-25	1	高層棟7階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-7-SW-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルタ	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟7階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-8-NE-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×35mmAq相3φ動力7.5kW電力200V RA:18,150m ³ /H×38mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:1,950m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロフィルタ, プレフィルタ, サラネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟8階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-8-NE-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力11,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルタ	松下電器産業	FY10USX-U	1	高層棟8階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-8-NW-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×39mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-104×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロフィルタ, プレフィルタ, サラネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟8階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-8-NW-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルタ	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟8階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-8-NW-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力3,000kcal/H加熱能力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルタ	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟8階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-8-SE-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×27mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートロフィルタ, プレフィルタ, サラネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟8階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-8-SE-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱能力8,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルタ	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟8階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-8-SE-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力2,000kcal/H 加熱能力4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルタ	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟8階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-8-SW-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×63mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:18,150m ³ /H×59mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×37mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V 動力 EA:1,950m ³ /H×29mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟8階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-8-SW-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力 12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟8階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-9-NE-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×35mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:18,150m ³ /H×38mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:1,950m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟9階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-9-NE-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力 11,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟9階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-9-NW-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×39mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-104×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟9階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-9-NW-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱能力 12,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08-USX-U	1	高層棟9階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-9-NW-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力3,000kcal/H 冷加熱能力 4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟9階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-9-SE-1 空調機	SA:20,900m ³ /H×36mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V RA:19,100m ³ /H×27mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,900m ³ /H×1mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V EA:2,100m ³ /H×1mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V 冷却能力84,300kcal/H 加熱能力16,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-73×3), RAファン電動機(Vベルト B-99×3), OAファン電動機(Vベルト A-54×2), EAファン電動機(Vベルト A-48×1), 電気集塵機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレフィルター, サランネット	新晃工業	DH-25	1	高層棟9階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-9-SE-2 空調機	SA:3,850m ³ /H×29mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力13,000kcal/H 加熱能力8,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-08USX-U	1	高層棟9階
空調設備機器	コンパ 外型エアコン AC-9-SE-3 空調機	SA:2,550m ³ /H×28mmAq相3φ動力1.5kW電圧200V冷却能力2,000kcal/H 冷加熱能力 4,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-04USX-U	1	高層棟9階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-9-SW-1 空調機	SA:19,800m ³ /H×63mmAq相3φ動力 7.5kW電圧200V RA:18,150m ³ /H× 59mmAq相3φ動力7.5kW電圧200V OA:3,600m ³ /H×37mmAq相3φ動力1.5kW 電圧200V 動力 EA:1,950m ³ /H× 29mmAq相3φ動力0.75kW電圧200V冷却 能力79,900kcal/H 加熱能力 17,500kcal/H WB 加熱能力 31,000kcal/H SAファン電動機(V ^へ ルト B- 73×3), RAファン電動機(V ^へ ルト B-99× 3), OAファン電動機(V ^へ ルト A-54×2), EAフ ン電動機(V ^へ ルト A-48×1), 電気集塵 機, 全熱交換機, オートローフィルター, プレ フィルター	新晃工業	DH-25	1	高層棟9階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアコン AC-9-SW-2 空調機	SA:6,000m ³ /H×53mmAq相3φ動力3.7kW 電圧200V冷却能力19,000kcal/H 加熱 能力 12,000kcal/H SAファン電動機, プレ フィルター	松下電器産業	FY-10USX-U	1	高層棟9階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1-1 ロビー空調機	SA:17,900CMH×61mmAq(OA3,100CMH) 動 力11.0KW電圧200V相3φ 冷却能力 116,000kcal/H 加熱能力 95,000kcal/H SAファン電動機, 電気集塵 機, オートローフィルター, プレフィルター	木村工機	RCV-320VK2-C	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1-10 空調機	SA:30,000CMH×83mmAq(OA30,000CMH) 動力18.5KW電圧200V相3φ 冷却能力 265,000kcal/H 加熱能力 183,000kcal/H SAファン電動機(V ^へ ルト B-96×4), プレフィルター	木村工機	FCV-VK2特	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1-2 I期食堂空調機	SA:18,600CMH×62mmAq(OA8,700CMH) 動 力15.0KW電圧200V相3φ RA:18,600CMH ×60mmAq(EA8,700CMH) 動力11.0KW電圧 200V相3φ 冷却能力 179,000kcal/H 加熱能力 86,000kcal/H SAファン電動機, RAファン電動 機, 電気集塵機, オートローフィルター, プレフィルター	木村工機	RCV-320VK2-C	1	高層棟B1階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアコン AC-B1-3 郵便物受入室空調機	SA:3,000CMH×54mmAq(OA600CMH) 動力 2.2KW電圧200V相3φ RA:3,000CMH× 47mmAq動力2.2KW電:200V:3φ 冷却能力16,000kcal/H 加熱能力 2,900kcal/H SAファン電動機, RAファン電動 機, オートローフィルター, プレフィルター	松下電器産業	FY-05UTX-S	1	高層棟B1階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアコン AC-B1-8 文書事務室空調機	SA:5,000CMH×56mmAq(OA800CMH) 動力 3.7KW電圧200V相3φ RA:5,000CMH× 47mmAq動力3.7KW電:200V相3φ 冷却能力25,000kcal/H 加熱能力 18,000kcal/H SAファン電動機, 電気集塵 機, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UTX-S	1	高層棟B1階
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアコン AC-B1-9 空調機	SA:2,860CMH×60mmAq(OA2,800CMH) 動 力2.2KW電:200V:3φプレフィルター(パ ル型) 冷却能力:23,000kcal/H 加熱能力 16,000kcal/H SAファン電動機, プレフィルター	松下電器産業	FY-05UTX-S	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-1 電算機用外気処理	SA:2,800CMH×80.0mmAq(OA2,800CMH) 3φ2.2kW200V 冷却能力32,000kcal/H 加熱能力19,000kcal/HSAファン電動機, 電 気集塵機, プレフィルター	松下電器産業	FY-05UTX-S	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-2-1 電算室2空調機	SA:3,800CMH×49.0mmAq 3φ1.5kW200V 冷却能力14,850kcal/H 加熱能力 4,900kcal/H SAファン電動機(V ^へ ルト B- 96×3), 加湿器, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UCD	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-2-2 電算室2空調機	SA:3,800CMH×49.0mmAq 3φ1.5kW200V 冷却能力14,850kcal/H 加熱能力 4,900kcal/H SAファン電動機(V ^へ ルト A- 37×2), 加湿器, プレフィルター	松下電器産業	FY-10UCD	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-3-1 LAN管理室空調機	SA:9,600CMH×53.0mmAq 3φ3.7kW200V 冷却能力37,500kcal/H 加熱能力 12,600kcal/H SAファン電動機(V ^へ ルト A- 48×2), 加湿器, プレフィルター	松下電器産業	FY-15UCD	1	高層棟B1階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-3-2 空調機	SA:9,600CMH×53.0mmAq 3φ3.7kW200V 冷却能力37,500kcal/H加熱能力 12,600kcal/H SAファン電動機(Vベルト A- 48×2),加湿器,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-15UCD	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-4-1 電算室1空調機	SA:11,300CMH×51.0mmAq 3φ 3.7kW200V冷却能力44,200kcal/H 加熱 能力14,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト A- 65×3),加湿器,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-20UCD	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-4-2 電算室1空調機	SA:11,300CMH×51.0mmAq 3φ 3.7kW200V冷却能力44,200kcal/H 加熱 能力14,500kcal/H SAファン電動機(Vベルト A- 65×3),加湿器,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-20UCD	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-5-1 電算室空調機	SA:9,200CMH×51.0mmAq 3φ3.7kW200V 冷却能力36,000kcal/H加熱能力 11,800kcal/H SAファン電動機(Vベルト A- 51×2),加湿器,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-15UCD	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-5-2 電算室空調機	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ防振 SA:9,200CMH×51.0mmAq 3φ3.7kW200V冷却能力36,000kcal/H 加熱能力11,800kcal/H SAファン電動機(V ベルト A-51×2),加湿器,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-15UCD	1	高層棟B1階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B1F-6 印刷室空調機	SA:2,400CMH×24.0mmAq 3φ0.4kW200V 冷却能力8,600kcal/HSAファン電動機(Vベルト A- 31×1),ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-05UCD	1	高層棟B1階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-B2-1 ロビー空調機	SA:6,000CMH×46mmAq(OA3,000CMH) 動力 5.5KW電圧200V相3φ RA:3,000CMH× 50mmAq動力1.5KW電圧200V相3φ 冷却能力47,000kcal/H 加熱能力 32,000kcal/H SAファン電動機,RAファン電動 機,電気集塵機,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-10UTX-R	1	高層棟B2階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-B2-2 運転手控室空調機	SA:6,000CMH×40mmAq(OA1,200CMH) 動力 3.7KW電圧200V相3φ RA:6,000CMH× 46mmAq動力3.7KW電圧200V相3φ 冷却能力26,000kcal/H 加熱能力 17,000kcal/H SAファン電動機,RAファン電動 機,電気集塵機,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-10UTX-R	1	高層棟B2階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-B2-3 休養室空調機	SA:2,900CMH×36mmAq(OA900CMH) 動力 2.2KW電圧200V相3φ RA:2,700CMH× 46mmAq動力2.2KW電:200V:3φ 冷却能力19,000kcal/H 加熱能力 13,000kcal/H SAファン電動機,RAファン電動 機,電気集塵機,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-05UTX-R	1	高層棟B2階
空調設備機器	ユニット型エアコン AC-B2-4 大会議室空調機	SA:28,000CMH×73mmAq(OA18,000CMH) 動力22.0KW電圧200V相3φ RA:28,000CMH×52mmAq動力15.0KW電圧 200V相3φ 冷却能力 178,000kcal/H 加熱能力 52,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B- 98×5),RAファン電動機(Vベルト B-92× 3),電気集塵機,全熱交換機,オートロﾌﾞｲﾙ ﾀｰ,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	木村工機	FCH-480ACVK2	1	高層棟B2階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-B2-5 会議室1,2,3空調機	SA:3,200CMH×43mmAq(OA2,100CMH) 動力 2.2KW電圧200V相3φ RA:3,200CMH× 52mmAq(EA2,100CMH) 動力2.2KW電圧 200V相3φ 冷却能力 22,000kcal/H 加熱能力 10,000kcal/H SAファン電動機,RAファン電動機,電気集塵 機,ﾌﾞﾚｲﾙﾀｰ	松下電器産業	FY-06UTX-R	1	高層棟B2階
空調設備機器	コンパ外型エアコン AC-B2-6 コピー空調機	SA:9,000CMH×51mmAq(OA1,000CMH) 動力 5.5KW電圧200V相3φ RA:8,000CMH× 39mmAq(EA1,000CMH) 動力3.7KW電圧 200V相3φ 冷却能力39,000kcal/H 加熱能力 14,000kcal/H SAファン電動 機,RAファン電動機,電気集塵機,ﾌﾞﾚｲﾙ ﾀｰ	松下電器産業	FY-15UTX-R	1	高層棟B2階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパ [®] 外型エアハ AC-B2-7 ホワイエ空調機	SA:7,800CMH×54mmAq(OA2,400CMH) 動力5.5KW電圧200V相3φ RA:5,400CMH×39mmAq動力3.7KW電圧200V相3φ 冷却能力43,000kcal/H 加熱能力29,000kcal/H SAファン電動機, RAファン電動機, 電気集塵機, プレフィルター	松下電器産業	FY-15UTX-R	1	高層棟B2階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-B4-1 空調機	動力22.0KW電圧200V相3φ RAなし 冷専60,000CMH×45mmAq(OA21,000CMH)(RA40,000CMH) 冷却能力336,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-107×4), プレフィルター	木村工機	FCH-1020VK2-A特	1	高層棟B4階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-B4-2 空調機	動力15.0KW電圧200V相3φRAなし 冷専37,000CMH×30mmAq(OA32,000CMH)(RA5,000CMH) 冷却能力200,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-106×3), プレフィルター	木村工機	FCH-620VK2-A	1	高層棟B4階
空調設備機器	マルチ [®] ー型エアハ AC-B4-3-1 空調機	SA:46,800CMH×47mmAq動力30.0KW電圧200V相3φ RA:46,800CMH×69mmAq動力30.0KW電圧200V相3φ 冷却能力100,800kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-87×4), プレフィルター	木村工機	FCV-ARK2特	1	高層棟B4階
空調設備機器	マルチ [®] ー型エアハ AC-B4-3-2 空調機	SA:46,800CMH×47mmAq動力30.0KW電圧200V相3φ RA:46,800CMH×69mmAq動力30.0KW電圧200V相3φ 冷却能力100,800kcal/H SAファン電動機(Vベルト B-87×4), プレフィルター	木村工機	FCV-ARK2特	1	高層棟B4階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-B4-4-1 空調機	動力3.7KW電圧200V相3φ RAなし 冷専12,600CMH×15mmAq 冷却能力78,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト A-77×3), プレフィルター	木村工機	FCV-220VK2-A	1	高層棟B4階
空調設備機器	ユニット型エアハ AC-B4-4-2 空調機	動力3.7KW電圧200V相3φ RAなし 冷専12,600CMH×15mmAq 冷却能力78,000kcal/H SAファン電動機(Vベルト A-77×3), プレフィルター	木村工機	FCV-220VK2-A	1	高層棟B4階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-1-1 パッケージ	動力0.668KW電圧200V相1φ 冷暖5HP相当 床置 [®] 外型冷房能力 kcal/H(22.4KW) 暖房能力 kcal/H(25.0KW)	ダキン工業		外機1	高層棟1階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-1-1A パッケージ	動力0.668KW電圧200V相1φ 冷暖5HP相当 床置 [®] 外型冷房能力 kcal/H(22.4KW) 暖房能力 kcal/H(25.0KW) 内機1	ダキン工業			高層棟1階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-1-1B-1 パッケージ	動力1.01KW電圧200V相1φ 冷暖8HP相当 床置 [®] 外型冷房能力 kcal/H(14.0KW) 暖房能力 kcal/H(16.0KW) 内機1	ダキン工業	外機: RSLYJ560KC 内機: FXYWJ224K FXYWJ140K	外機1 内機2	高層棟1階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-1-1B-2 パッケージ	動力1.01KW電圧200V相1φ 冷暖8HP相当 床置 [®] 外型冷房能力 kcal/H(14.0KW) 暖房能力 kcal/H(16.0KW) 内機1	ダキン工業			高層棟1階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-10-1A-1 パッケージ	動力, 電圧, 相: 室外機より供給冷房能力 kcal/H(35.5KW)	三菱電機	RUHY-J355-BM-B1	外、内 一体 1	高層棟10階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-10-1A-2 パッケージ	動力, 電圧, 相: 室外機より供給冷房能力 kcal/H(35.5KW) 内機2	三菱電機	RUHY-J355-BM-B1	外、内 一体 1	高層棟10階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-3-1 パッケージ	動力, 電圧, 相: 室外機より供給 内機2	ダキン工業	外機: RZYP224F 内機: FHYCP112D	外機1 内機2	高層棟3階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 PAC-3 パッケージ	動力, 電圧, 相: 室外機より供給 内機6	ダキン工業	外機: RSXYP400M 内機: FXYFP80M、 FXYFP22M	外機 1 内機 5、1	PAC-3 パッケージ
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 PAC-4 パッケージ	動力, 電圧, 相: 室外機より供給 内機13	三菱電機		外機3	PAC-4 パッケージ
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-17-1-1 パッケージ	動力, 電圧, 相: 室外機より供給冷房能力 kcal/H(28.0KW) 内機2	三菱電機	RUHY-J355-BM-B1	外、内 一体 1	高層棟17階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-17-1-2 パッケージ	動力, 電圧, 相: 室外機より供給冷房能力 kcal/H(28.0KW) 内機2	三菱電機	RUHY-J355-BM-B1	外、内 一体 1	高層棟17階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-18-2A-1 パッケージ	動力, 電圧, 相: 室外機より供給冷房能力 kcal/H(28.0KW)	三菱電機	RUHY-J355-BM-B1	外、内 一体 1	高層棟18階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-18-2A-2 パッケージ	動力, 電圧, 相: 室外機より供給冷房能力 kcal/H(28.0KW) 内機2	三菱電機	RUHY-J355-BM-B1	外、内 一体 1	高層棟18階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	空冷パッケージ室外機 ACP-21-1A-1 パッケージ	動力14.0KW電圧200V相3φ 床置露出型 13HP相当冷房能力 kcal/H(35.5KW) 内機2	三菱電機	PA-J400DG	外、内 一体 1	高層棟21階
空調設備機器	空冷パッケージ室外機 ACP-21-1A-2 パッケージ	動力14.0KW電圧200V相3φ 床置露出型 13HP相当冷房能力 kcal/H(35.5KW) 内機2	三菱電機	PA-J400DG	外、内 一体 1	高層棟21階
空調設備機器	ビル用マルチ型パッケージ室内機 ACP-21-2A-1 パッケージ	動力14.1KW電圧200V相3φ 床置露出型 13HP相当冷房能力 kcal/H(KW)	ダikin工業	外機: RSXJ224KC 内機: FXYYJ224KC	外機1 内機1	高層棟21階
空調設備機器	ビル用マルチ型パッケージ室内機 ACP-21-2A-2 パッケージ	動力14.1KW電圧200V相3φ 床置露出型 13HP相当冷房能力 kcal/H(KW)	ダikin工業	外機: RSXJ224KC 内機: FXYYJ224KC	外機1 内機1	高層棟21階
空調設備機器	空冷パッケージ床置ダクト型室内機 ACP-21-3A-1A パッケージ	動力13.9KW電圧200V相3φ 冷房能力 kcal/H(36.7KW) 内機 2	三菱電機	PAM-J425G	外、内 一体 1	高層棟21階
空調設備機器	空冷パッケージ床置ダクト型室内機	動力13.9KW電圧200V相3φ 冷房能力 kcal/H(36.7KW) 内機2	三菱電機	PAM-J425G	外、内 一体	高層棟21階
空調設備機器	空冷パッケージ床置ダクト型室内機	動力13.9KW電圧200V相3φ 冷房能力 kcal/H(36.7KW) 内機 2	三菱電機	PAM-J425G	外、内 一体	高層棟21階
空調設備機器	空冷パッケージ床置ダクト型室内機	動力13.9KW電圧200V相3φ 冷房能力 kcal/H(36.7KW) 内機2	三菱電機	PAM-J425G	外、内 一体	高層棟21階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-B1-1 パッケージ	動力0.118KW電圧200V相1φ 冷暖1.6HP 天吊ダクト型冷房能力 kcal/H(4.0KW) 暖房能力 kcal/H(4.5KW) 内機2	ダikin工業	外機: RSXYJ140KC 内機: FXYGJ71KC FXYGJ36KC	外機1 内機2	高層棟B1階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-B1-2 パッケージ	動力0.118KW電圧200V相1φ 冷暖2HP相 相当 天吊ダクト型冷房能力 kcal/H(5.6KW) 暖房能力 kcal/H(6.3KW) 内機4	ダikin工業	外機: RSXYJ280KC 内機: FXYFJ56KD	外機1 内機4	高層棟B1階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-B1-4A パッケージ	動力0.13KW電圧200V相1φ 冷暖2.5HP 相当 天吊ダクト型冷房能力 kcal/H(7.1KW) 暖房能力 kcal/H(8.0KW) 内機 2	ダikin工業	外機: RSXYJ140KC 内機: FXYFJ56KD	外機1 内機2	高層棟B1階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-B1-5 パッケージ	動力0.13KW電圧200V相1φ 冷暖2.5HP 相当 天吊ダクト型冷房能力 kcal/H(7.1KW) 暖房能力 kcal/H(8.0KW) 内機2	ダikin工業	外機: RSXYJ140KC	外機1 内機2	高層棟B1階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-B1-6 パッケージ	動力0.151KW電圧200V相1φ 冷暖8.0HP 相当 天吊隠蔽型冷房能力 kcal/H(22.4KW) 暖房能力 kcal/H(25.0KW) 内機3	ダikin工業	外機: RSXYJ280KC 内機: FXYMJ224KC FXYSJ28KC	外機1 内機3	高層棟B1階
空調設備機器	空冷ヒートポンプパッケージ室内機 ACP-B1-7A パッケージ	動力、電圧、相室外機より供給冷暖 1.5HP相当 天吊ダクト型冷房能力 kcal/H(3.6KW) 暖房能力 kcal/H(4.5KW) 内機1	ダikin工業	FHYGJ40L	外、内 一体 1	高層棟B1階
空調設備機器	空冷パッケージ型室内機 ACP-B4-1 パッケージ	動力0.13KW電圧200V相1φ 冷専 5HP相 相当 天吊型 ゴム防振冷房能力 12,500kcal/H(14.0KW) 内機1	ダikin工業	外機: RSXYJ112KC 内機: FXYHJ140KC	外機1 内機1	高層棟B4階
空調設備機器	ビル用マルチ型室内機 ACP-B4-2 パッケージ	動力0.027KW電圧200V相1φ 冷暖 1HP 相当 天吊ダクト型 ゴム防振冷房能力 2,500kcal/H(2.8KW) 暖房能力 2,800kcal/H(3.2KW) 内機5	ダikin工業	外機: RSXYJ140KC 内機: FXYGJ28KC	外機1 内機5	高層棟B4階
空調設備機器	空冷ヒートポンプ型室内機 ACP-B4-3 パッケージ	動力0.044KW電圧200V相1φ 床置ダクト 型冷房能力20,000kcal/H(22.4KW) 暖房 能力22,400kcal/H(25.0KW) 内機3	ダikin工業	外機: RSXYJ224KC 内機: FXYWJ224K	外機3 内機3	高層棟B4階
空調設備機器	空冷ヒートポンプ型室内機 ACP-B1-9A1・2	動力85W,電圧200V,相1φ,冷房能力 5.6KW天吊ダクト型冷房能力 22.4KW内機2	ダikin工業	FXYSP56M	外機 1	高層棟B1階
空調設備機器	空冷ヒートポンプ型室内機 ACP-B1-9B1・2	動力85W,電圧200V,相1φ,冷房能力 5.6KW天吊ダクト型冷房能力 22.4KW内機2	ダikin工業	FXYSP56M	外機 1	高層棟B1階
空調設備機器	天吊形ターミナル空調機 CHF-B3-1 B3F廊下空調機	SA77n 4.200CMH×20.0mmAq 3φ 1.5kW200V冷却能力37,100kcal/H 加 熱能力25,600kcal/H SA77n電動機(V ベルト A-28×2),プレフィルタ	木村工機	CR3-80H改	1	高層棟B3階
空調設備機器	天吊送風機ユニット外調機 CHF-B4-1 B4F廊下空調機	OA:3.200CMH×48mmAq 動力1.5KW 電圧200V相3φ冷却能力29,000kcal/H 加熱能力21,000kcal/H SA77n電動機(V ベルト A-25×2),プレフィルタ	木村工機	CR3-55H改	1	高層棟B4階
空調設備機器	天井ダクト型(2方向吹出) FCU 10Fヒート室	風量1,002CMH 1φ0.04kW100VSA77n電 動機,プレフィルタ	木村工機	KCS-802GK	1	高層棟10階
空調設備機器	天井ダクト型(2方向吹出) FCU 10Fヒート室	風量1,002CMH 1φ0.04kW100VSA77n電 動機,プレフィルタ	木村工機	KCS-802GK	1	高層棟10階
空調設備機器	天井ダクト型(2方向吹出) FCU 2F守衛室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100V冷却能力 (冷専)全熱4,370kcal/H SA77n電動機, プレフィルタ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟2階
空調設備機器	天井ダクト型(2方向吹出) FCU 2F守衛室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100VSA77n電 動機,プレフィルタ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟2階

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU 2F守衛室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟2階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU 3F宿直室1	風量1,002CMH 1φ0.04kW100V冷却能力全熱1,640Kcal/H暖房能力1,900Kcal/H SA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-802GK	1	高層棟3階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU 3F宿直室1	風量1,002CMH 1φ0.04kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-802GK	1	高層棟3階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU 3F宿直室2	風量1,002CMH 1φ0.04kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-802GK	1	高層棟3階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU 3F宿直室3	風量1,002CMH 1φ0.04kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-202GK	1	高層棟3階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU 3F宿直室4	風量1,002CMH 1φ0.04kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-202GK	1	高層棟3階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU 3F・NE側室内	風量1,002CMH 1φ0.04kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-202GK	1	高層棟3階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU B2Fシュレッダ-室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟B2階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU B2Fシュレッダ-室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟B2階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU B2Fシュレッダ-室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟B2階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU B2Fシュレッダ-室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟B2階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU B2F印刷室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100V冷却能力(冷専)全熱4,370Kcal/HSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟B2階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU B2F印刷室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟B2階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU B2F印刷室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟B2階
空調設備機器	天井ハット型(2方向吹出)FCU B2F印刷室	風量1,002CMH 1φ0.08kW100VSA77ン電動機,ﾌﾞﾌﾞﾙﾌﾞﾙ	木村工機	KCS-602GK	1	高層棟B2階
空調設備機器	斜流ファンFE-1-E1	(消音BOX型)天吊ｺﾞﾑ防振 動力0.4KV電圧200V相3φ 400φ×1,900CMH×30mmAq	日立製作所	LUS404T5	1	高層棟1階南便所,障害者
空調設備機器	斜流ファンFE-1-E3	天吊ｺﾞﾑ防振 動力0.25KV電圧200V相3φ 315φ×600CMH×20mmAq	日立製作所	ALS302T	1	高層棟1階1,2F守衛室
空調設備機器	斜流ファンFE-1-E4	天吊ｺﾞﾑ防振 動力0.25KV電圧200V相3φ 315φ×600CMH×15mmAq	日立製作所	ALS302T	1	高層棟1階防災センター
空調設備機器	斜流ファンFE-1-E5	(消音BOX型)天吊ｺﾞﾑ防振 動力0.25KV電圧200V相3φ 315φ×600CMH×30mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟1階ｺﾞﾑ処理室
空調設備機器	斜流ファンFE-1-E6	天吊ｺﾞﾑ防振 動力1.5KV電圧200V相3φ 315φ×1,900CMH×40mmAq	日立製作所	317AL-MH	1	高層棟1階B2, B1F便所障害者
空調設備機器	斜流ファンFE-10-E1	(消音BOX型)動力0.41KW電圧200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟10階北便所
空調設備機器	斜流ファンFE-10-E2	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.41kW電圧200V 400φ×1,400CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟10階北ｺﾞﾑ置場他
空調設備機器	斜流ファンFE-10-E3	(消音BOX型)天吊 動力0.41KV電圧200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟10階南便所
空調設備機器	斜流ファンFE-10-E4	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW電圧200V 350φ×500CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟10階南ｺﾞﾑ置場他
空調設備機器	斜流ファンFE-10-E5	(消音BOX型)天吊 動力0.226KV電圧200V相3φ 350φ×300CMH×19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟10階障害者便所
空調設備機器	斜流ファンFE-10-E6-1	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW電圧200V 350φ×300CMH×14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟10階南喫煙ｺｰﾅ-
空調設備機器	斜流ファンFE-10-E6-2	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW電圧200V 350φ×300CMH×14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟10階北喫煙ｺｰﾅ-
空調設備機器	斜流ファンFE-11-E1	(消音BOX型)動力0.41KW電圧200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟11階北便所
空調設備機器	斜流ファンFE-11-E2	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.41kW電圧200V 400φ×1,400CMH×25mmAq	松下電器産業	FYU-45UTT	1	高層棟11階北ｺﾞﾑ置場他
空調設備機器	斜流ファンFE-11-E3	(消音BOX型)天吊 動力0.41KV電圧200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟11階南便所
空調設備機器	斜流ファンFE-11-E4	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW電圧200V 350φ×500CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟11階南ｺﾞﾑ置場他

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FE-11-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ × 300CMH × 19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟11階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-11-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟11階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-11-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟11階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-11F-1	天吊形 消音ボックス付 3φ 1.1kW200V No4 1/2 × 1, 300CMH × 45mmAq	松下電器産業	FY-55DTL	1	高層棟11階 情報通信資料 室
空調設備機器	斜流ファン FE-12-E1	(消音BOX型) 動力0.41kW電圧200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟12階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-12-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.41kW電 圧200V 400φ × 1, 000CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟12階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-12-E3	(消音BOX型) 天吊 動力0.41kW電圧 200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟12階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-12-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.41kW電 圧200V 400φ × 1, 800CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟12階 南ごみ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-12-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ × 300CMH × 19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟12階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-12-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FYU-40UTL	1	高層棟12階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-12-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟12階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-12-E7	(消音BOX型) 動力0.226kW電圧200V相3 φ 350φ × 400CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟12階 南貯湯外気室
空調設備機器	斜流ファン FE-12-E8	(消音BOX型) 動力0.226kW電圧200V相3 φ 350φ × 400CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟12階 北貯湯外気室
空調設備機器	斜流ファン FE-13-E1	(消音BOX型) 動力0.41kW電圧200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟13階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-13-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.41kW電 圧200V 400φ × 1, 000CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟13階 北ごみ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-13-E3	(消音BOX型) 天吊 動力0.41kW電圧 200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟13階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-13-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.41kW電 圧200V 400φ × 1, 800CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟13階 南ごみ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-13-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ × 300CMH × 19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟13階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-13-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟13階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-13-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟13階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-13-E7	(消音BOX型) 天吊 動力0.226kW電圧 200V相3φ 350φ × 400CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟13階 南中間外気室
空調設備機器	斜流ファン FE-13-E8	(消音BOX型) 天吊 動力0.226kW電圧 200V相3φ 350φ × 400CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟13階 北中間外気室
空調設備機器	斜流ファン FE-14-E1	(消音BOX型) 動力0.41kW電圧200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟14階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-14-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.41kW電 圧200V 400φ × 1, 000CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟14階 北ごみ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-14-E3	(消音BOX型) 天吊 動力0.41kW電圧 200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟14階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-14-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 500CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟14階 南ごみ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-14-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ × 300CMH × 19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟14階 障害者便所

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FE-14-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟14階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-14-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟14階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-14-E8	(消音BOX型) 天吊 3φ 0.226kW200V 350φ × 400CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟14階 ﾌﾞｰｽﾀｰﾎﾞﾝﾌﾞ室
空調設備機器	斜流ファン FE-14F-1 電算機室	天吊形 消音ﾊﾞｯｸｽなし 3φ 0.7kW200V No4 × 650CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-55DTL	1	高層棟14階
空調設備機器	斜流ファン FE-14F-3	天吊形 消音ﾊﾞｯｸｽ付 3φ 1.1kW200V No4 1/2 × 1, 300CMH × 45mmAq	松下電器産業	FY-55UTL	1	高層棟14階 情報通信資料室
空調設備機器	斜流ファン FE-14F-4	天吊形 消音ﾊﾞｯｸｽなし 3φ 1.1kW200V No4 1/2 × 1, 200CMH × 45mmAq	松下電器産業	FY-55DTL	1	高層棟14階 総合対策室
空調設備機器	斜流ファン FE-15-E1	(消音BOX型) 動力0.41kW電圧200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟15階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-15-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.41kW電 圧200V 400φ × 1, 400CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-40UTH	1	高層棟15階 北ｺﾞﾐ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-15-E3	(消音BOX型) 天吊 動力0.41kW電圧 200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟15階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-15-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.41kW電 圧200V4 00φ × 1, 800CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟15階 ｺﾞﾐ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-15-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ × 300CMH × 19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟15階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-15-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟15階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-15-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟15階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-15-E8	(消音BOX型) 天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ × 400CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟15階 ﾌﾞｰｽﾀｰﾎﾞﾝﾌﾞ室
空調設備機器	斜流ファン FE-15F-1	天吊形 消音ﾊﾞｯｸｽなし 3φ 1.5kW200V No4 1/2 × 2, 000CMH × 45mmAq	松下電器産業	FY-55DTH	1	高層棟15階 審判廷
空調設備機器	斜流ファン FE-15F-2	天吊形 消音ﾊﾞｯｸｽなし 3φ 1.1kW200V No4 × 1, 500CMH × 45mmAq	松下電器産業	FY-55UTL	1	高層棟15階 災害対策室
空調設備機器	斜流ファン FE-15F-3	天吊形 消音ﾊﾞｯｸｽなし 3φ 0.55kW200V No4 × 200CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-45DTT	1	高層棟15階 事務室内湯沸室
空調設備機器	斜流ファン FE-16-E1	(消音BOX型) 動力0.41kW電圧200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟16階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-16-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.41kW電 圧200V 400φ × 1, 400CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟16階 北ｺﾞﾐ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-16-E3	(消音BOX型) 天吊 動力0.41kW電圧 200V相3φ 400φ × 1, 600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟16階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-16-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.41kW電 圧200V 400φ × 1, 300CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟16階 南ｺﾞﾐ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-16-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ × 300CMH × 19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟16階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-16-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟16階 喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-16-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟16階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-16F-1	天吊形 消音ﾊﾞｯｸｽ付 3φ 0.55kW200V No4 × 400CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟16階 共用ｼﾞｬﾝﾌﾞﾙ室等
空調設備機器	斜流ファン FE-16F-2	天吊形 消音ﾊﾞｯｸｽ付 3φ 0.9kW200V No4 × 1, 000CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-45UTH	1	高層棟16階 内科・歯科診療所
空調設備機器	斜流ファン FE-16F-3	天吊形 消音ﾊﾞｯｸｽなし 3φ 1.1kW200V No4 × 2, 000CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟16階 新ｶﾞｽ排気

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FE-16F-4	天吊形 消音ホック付 3φ0.55kW200V No4×200CMH×35mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟16階 事務室(湯沸室)
空調設備機器	斜流ファン FE-16F-5	(消音BOX型)動力1.5KW電圧200V相3φ 450φ×1,300CMH×45mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟16階 事務室
空調設備機器	斜流ファン FE-17-E1	(消音BOX型)動力0.41KW電圧200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟17階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-17-E2	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.41kW電 圧200V 400φ×1,000CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-40UTH	1	高層棟17階 北ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-17-E3	(消音BOX型)天吊 動力0.41KV電圧 200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟17階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-17-E4	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.41kW電 圧200V400φ×1,800CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟17階 南ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-17-E5	(消音BOX型)天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ×300CMH×19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟17階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-17-E6-1	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW 電圧200V 350φ×300CMH×14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟17階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-17-E6-2	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW 電圧200V 350φ×300CMH×14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟17階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-17-E8	(消音BOX型)天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ×400CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟17階 マスターホン室
空調設備機器	斜流ファン FE-18-E1	(消音BOX型)動力0.41KW電圧200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟18階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-18-E2	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.464kW 電圧200V 400φ×2,400CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-45UTH	1	高層棟18階 北ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-18-E3	(消音BOX型)天吊 動力0.41KV電圧 200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟18階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-18-E4	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW 電圧200V 350φ×500CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟18階 南ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-18-E5	(消音BOX型)天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ×300CMH×19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟18階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-18-E6-1	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW 電圧200V 350φ×300CMH×14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟18階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-18-E6-2	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW 電圧200V 350φ×300CMH×14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟18階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-18F-1	天吊形 消音ホック付 3φ1.5kW200V No4 1/2×2,200CMH×45mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟18階 会議室等
空調設備機器	斜流ファン FE-19-E1	(消音BOX型)動力0.41KW電圧200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟19階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-19-E2	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.464kW 電圧200V 400φ×2,400CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-45UTH	1	高層棟19階 北ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-19-E3	(消音BOX型)天吊 動力0.41KV電圧 200V相3φ 400φ×1,600CMH×20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟19階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-19-E4	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW 電圧200V 350φ×500CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟19階 南ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-19-E5	(消音BOX型)天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ×300CMH×19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟19階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-19-E6-1	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW 電圧200V 350φ×300CMH×14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟19階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-19-E6-2	(消音BOX型)天吊 相3φ動力0.226kW 電圧200V 350φ×300CMH×14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟19階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-19F-1	天吊形 消音ホック付 3φ0.55kW200V No4×600CMH×35mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟19階 上級室
空調設備機器	斜流ファン FE-19F-2	天吊形 消音ホック付 3φ1.1kW200V No4×1,400CMH×45mmAq	松下電器産業	FY-55UTL	1	高層棟19階 作業室等

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FE-2-E1	(消音BOX型)天吊 コゝ防振 動力 0.25KV電圧200V相3φ 315φ × 500CMH × 25mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟2階 北コゝ置、湯沸 室
空調設備機器	斜流ファン FE-2-E2	(消音BOX型)天吊 コゝ防振 動力 0.25KV電圧200V相3φ 315φ × 1,000CMH × 25mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟2階 喫茶室
空調設備機器	斜流ファン FE-2-E3	(消音BOX型)天吊 コゝ防振 動力 0.26KV電圧200V相3φ 315φ × 1,600CMH × 25mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟2階 南便所、障害WC
空調設備機器	斜流ファン FE-2-E4	(消音BOX型)天吊 コゝ防振 動力 0.26KV電圧200V相3φ 315φ × 1,200CMH × 25mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟2階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-2-E5	(消音BOX型)天吊 動力0.25KV電圧 200V相3φ 315φ × 800CMH × 25mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟2階 北コゝ置処理室
空調設備機器	斜流ファン FE-2-E6	天吊 コゝ防振 動力0.26KV電圧200V相3 φ 315φ × 500CMH × 30mmAq	日立製作所	ALS303T5	1	高層棟1階 南コゝ置、湯沸 室
空調設備機器	斜流ファン FE-2-E7	天吊 コゝ防振 動力0.26KV電圧200V相3 φ 315φ × 1,600CMH × 30mmAq	日立製作所	ALS303T5	1	高層棟1階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-20-E1	(消音BOX型)動力0.41KW電圧200V相3φ 400φ × 1,600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟20階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-20-E2	(消音BOX型)天吊 動力0.464KV電圧 200V相3φ 400φ × 2,400CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-45UTH	1	高層棟20階 北コゝ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-20-E3	(消音BOX型)天吊 動力0.41KV電圧 200V相3φ 400φ × 1,600CMH × 20mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟20階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-20-E4	(消音BOX型)天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 500CMH × 25mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟20階 南コゝ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-20-E5	(消音BOX型)天吊 動力0.226KV電圧 200V相3φ 350φ × 300CMH × 19mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟20階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-20-E6-1	(消音BOX型)天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟20階 南喫煙コナ-
空調設備機器	斜流ファン FE-20-E6-2	(消音BOX型)天吊 相3φ 動力0.226kW 電圧200V 350φ × 300CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-40UTL	1	高層棟20階 北喫煙コナ-
空調設備機器	斜流ファン FE-20F-1	天吊形 消音ホックス付 3φ0.55kW200V No4 × 500CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-45UTT	1	高層棟20階 警備課
空調設備機器	斜流ファン FE-20F-2	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.7kW200V No4 × 300CMH × 45mmAq	松下電器産業	FY-45DTL	1	高層棟20階 新ガス排気交流 熱源
空調設備機器	斜流ファン FE-20F-3	天吊形 消音ホックス付 3φ1.1kW200V No4 × 1,200CMH × 45mmAq	松下電器産業	FY-55UTL	1	高層棟20階 第 10会議室
空調設備機器	斜流ファン FE-21-1	天吊 3φ0.41kW200V 400φ × 2,500CMH × 16mmAq	松下電器産業	FY-45DTT	1	高層棟21階 電気室1
空調設備機器	斜流ファン FE-21-2	天吊 3φ0.279kW200V 350φ × 2,200CMH × 15mmAq	松下電器産業	FY-40DTH	1	高層棟21階 電気室2
空調設備機器	斜流ファン FE-21-3	天吊 3φ0.226kW200V 350φ × 400CMH × 15mmAq	松下電器産業	FY-40DTL	1	高層棟21階 ELV機械室3
空調設備機器	斜流ファン FE-21-4	天吊 3φ0.226kW200V 350φ × 500CMH × 15mmAq	松下電器産業		1	高層棟21階 衛星通信機械 室
空調設備機器	斜流ファン FF-21-E8	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.9kW200V No4 × 2,400CMH × 25mmAq	松下電器産業		1	高層棟21階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FF-21-E9	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.9kW200V No4 × 2,400CMH × 25mmAq	松下電器産業		1	高層棟21階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-21F-1	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.9kW200V No4 × 1,650CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟21階 新ガス排気通信 機室
空調設備機器	斜流ファン FE-21F-2	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.55kW200V No4 × 500CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-45DTT	1	高層棟21階 新ガス排気通信 機室
空調設備機器	斜流ファン FE-21F-3	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.55kW200V No4 × 350CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-45DTT	1	高層棟21階 新ガス排気機動 通信
空調設備機器	斜流ファン FE-21F-4	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.7kW200V No4 × 1,100CMH × 35mmAq	松下電器産業	FY-45DTL	1	高層棟21階 廊下用(南)

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FE-21F-4	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.7kW200V No4×1, 100CMH×35mmAq	松下電器産業	FY-45DTL	1	高層棟21階 廊下用(北)
空調設備機器	斜流ファン FF-21F-5	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.2kW200V No3 1/2×430CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-40DTL	1	高層棟21階 新ガソリン室
空調設備機器	斜流ファン FF-21F-6	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.9kW200V No4×2, 400CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟21階 機械室3
空調設備機器	斜流ファン FE-21F-6	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.9kW200V No4×2, 400CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟21階 機械室4
空調設備機器	斜流ファン FE-21F-6	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.9kW200V No4×2, 400CMH×25mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟21階 機械室1
空調設備機器	斜流ファン FE-21F-7	天吊形 消音ホックスなし 3φ0.55kW200V No4×400CMH×35mmAq	松下電器産業		1	高層棟21階 ゴミ処理室
空調設備機器	斜流ファン FE-2F-1	天井吊形 消音ホックス付 3φ0.06kW200V 250φ×700CMH×15mmAq	日立製作所		1	高層棟2階 南自動販売機 コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-2F-2	天井吊形 消音ホックス付 3φ0.06kW200V 250φ×700CMH×15mmAq	日立製作所		1	高層棟2階 北自動販売機 コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-3-E1	(消音BOX型) 相3φ動力0.25kW電圧 200V 315φ×1, 600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟3階 3F北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-3-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.26kW電 圧200V 315φ×2, 200CMH×25mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟3階 北ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-3-E3	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.25kW電 圧200V 315φ×1, 600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟3階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-3-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.26kW電 圧200V 315φ×1, 600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟3階 南ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-3-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.13kW電圧 200V相3φ 315φ×300CMH×19mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟3階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-3-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.13kW電 圧200V 315φ×700CMH×14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟3階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-3-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.13kW電 圧200V 315φ×700CMH×14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟3階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-3F-1	天井吊形 消音ホックス付 3φ0.25kW200V 315φ×300CMH×343mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟3階 宿直室便所
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-3F-3	片吸込シロッコファン天井吊形 消音ホックス付 3φ1.5kW200V #1 1/2×1, 600CMH× 441mmAq 電動機(Vベルト A-42×2)	日立製作所	PU15C	1	高層棟3階 診療室
空調設備機器	斜流ファン FE-3F-4	天井吊形 消音ホックス付 3φ0.25kW200V 315φ×200CMH×343mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟3階 秘書室
空調設備機器	斜流ファン FE-4-E1	(消音BOX型) 相3φ動力0.25kW電圧 200V 315φ×1, 600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟4階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-4-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.26kW電 圧200V 315φ×2, 200CMH×25mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟4階 北ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-4-E3	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.25kW電 圧200V 315φ×1, 600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟4階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-4-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.26kW電 圧200V 315φ×1, 600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟4階 南ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-4-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.13kW電圧 200V相3φ 315φ×300CMH×19mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟4階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-4-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.13kW電 圧200V 315φ×700CMH×14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟4階 南喫煙コーナー

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FE-4-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.13kW電圧200V 315φ × 700CMH × 14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟4階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-5-E1	(消音BOX型) 相3φ 動力0.25kW電圧200V 315φ × 1,600CMH × 20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟5階 5F北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-5-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.26kW電圧200V 315φ × 2,200CMH × 25mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟5階 北ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-5-E3	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.25kW電圧200V 315φ × 1,600CMH × 20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟5階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-5-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.26kW電圧200V 315φ × 1,600CMH × 20mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟5階 南ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-5-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.13kW電圧200V相3φ 315φ × 300CMH × 19mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟5階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-5-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.13kW電圧200V 315φ × 700CMH × 14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟5階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-5-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.13kW電圧200V 315φ × 700CMH × 14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟5階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-6-E1	(消音BOX型) 相3φ 動力0.25kW電圧200V 315φ × 1,600CMH × 20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟6階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-6-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.26kW電圧200V 315φ × 2,200CMH × 25mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟6階 北ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-6-E3	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.25kW電圧200V 315φ × 1,600CMH × 20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟6階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-6-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.26kW電圧200V 315φ × 1,600CMH × 20mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟6階 南ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-6-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.13kW電圧200V相3φ 315φ × 300CMH × 19mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟6階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-6-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.13kW電圧200V 315φ × 700CMH × 14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟6階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-6-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.13kW電圧200V 315φ × 700CMH × 14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟6階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-7-E1	(消音BOX型) 相3φ 動力0.25kW電圧200V 315φ × 1,600CMH × 20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟7階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-7-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.26kW電圧200V 315φ × 2,200CMH × 25mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟7階 北ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-7-E3	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.25kW電圧200V 315φ × 1,600CMH × 20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟7階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-7-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.26kW電圧200V 315φ × 1,600CMH × 20mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟7階 南ゴミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-7-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.13kW電圧200V相3φ 315φ × 300CMH × 19mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟7階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-7-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.13kW電圧200V 315φ × 700CMH × 14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟7階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-7-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ 動力0.13kW電圧200V 315φ × 700CMH × 14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟7階 北喫煙コーナー

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FE-7F-1	天井吊形 消音ホック付 3φ0.25kW200V 315φ×400CMH×441mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟7階 洗面所・湯沸室
空調設備機器	斜流ファン FE-7F-2	天井吊形 消音ホック付 3φ0.25kW200V 315φ×1,150CMH×343mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟7階 便所・湯沸室
空調設備機器	斜流ファン FE-8-E1	(消音BOX型) 相3φ動力0.25kW電圧 200V 315φ×1,600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟8階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-8-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.25kW電 圧200V 315φ×1,400CMH×25mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟8階 北コミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-8-E3	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.25kW電 圧200V 315φ×1,600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟8階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-8-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.25kW電 圧200V 315φ×500CMH×25mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟8階 南コミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-8-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.13KV電圧 200V相3φ 315φ×300CMH×19mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟8階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-8-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.13kW電 圧200V 315φ×700CMH×14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟8階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-8-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.13kW電 圧200V 315φ×700CMH×14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟8階 北喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-9-E1	(消音BOX型) 相3φ動力0.25kW電圧 200V 315φ×1,600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟9階 北便所2
空調設備機器	斜流ファン FE-9-E2	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.25kW電 圧200V 315φ×1,400CMH×25mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟9階 北コミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-9-E3	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.25kW電 圧200V 315φ×1,600CMH×20mmAq	日立製作所	LUS302T	1	高層棟9階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-9-E4	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.26kW電 圧200V 400φ×1,300CMH×25mmAq	日立製作所	LUS303T5	1	高層棟9階 南コミ置場他
空調設備機器	斜流ファン FE-9-E5	(消音BOX型) 天吊 動力0.13KV電圧 200V相3φ 315φ×300CMH×19mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟9階 障害者便所
空調設備機器	斜流ファン FE-9-E6-1	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.13kW電 圧200V 315φ×700CMH×14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟9階 南喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン FE-9-E6-2	(消音BOX型) 天吊 相3φ動力0.13kW電 圧200V 315φ×700CMH×14mmAq	日立製作所	LUS301T	1	高層棟9階 北喫煙コーナー
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B1-1	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動 力7.5KW電圧200V相3φ #5× 26,400CMH×26mmAq 電動機(Vベルト 5V-1900×3)	ミツバ送風機	MF#7-4	1	FE-B1-1 B2F駐車場
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B1-2	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動 力7.5KW電圧200V相3φ #5× 26,400CMH×26mmAq 電動機(Vベルト B-115×4)	ミツバ送風機	MF#5-4	1	FE-B1-2 B2Fゴミ処理室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E1	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ×300CMH×45mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B1階 南コミ置場
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E10	天吊 コム防振 動力0.25KW電圧200V相3 φ 315φ×400CMH×30mmAq	ミツバ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B1階 北コミ処理室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E11	(消音BOX型) 天吊 動力0.25kW電圧 200V相3φ 315φ×200CMH×25mmAq	ミツバ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B1階 北湯沸室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E12	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ×1,800CMH×35mmAq	ミツバ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B1階 北便所

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E13	天吊 動力0.25KW電圧200V相3φ 315φ ×400CMH×35mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B1階 ゴミ処理室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E19	(消音BOX型)天吊 動力0.25KW電圧 200V相3φ 315φ×800CMH×25mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B1階 理髪室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E2	天吊 動力0.06KW電圧200V相3φ 250φ ×200CMH×20mmAq	ミヤ送風機	SA#250-1	1	高層棟B1階 ガス引込ピット
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E22	(消音BOX型)天吊 動力0.06KW電圧 200V相3φ 250φ×200CMH×20mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B1階 食品庫
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E3	(消音BOX付)天吊 動力0.06KW電圧 200V相3φ 250φ×200CMH×20mmAq	ミヤ送風機	SAL#250-1	1	高層棟B1階 南湯沸室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E4	(消音BOX付)天吊 動力0.25KW電圧 200V相3φ 315φ×400CMH×21mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B1階 映写室他
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E5	(消音BOX付)天吊 動力0.035KW電圧 200V相3φ 200φ×200CMH×15mmAq	ミヤ送風機	SAL#200-1	1	高層棟B1階 厨房ロッカ室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E6	(消音BOX付)天吊 動力0.035KW電圧 200V相3φ 200φ×200CMH×15mmAq	ミヤ送風機	SAL#200-1	1	高層棟B1階 厨房事務室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E7	(消音BOX付)天吊 動力0.25KW電圧 200V相3φ 315φ×300CMH×37mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B1階 厨房ゴミ庫
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E8	(消音BOX付)天吊 動力0.25KW電圧 200V相3φ 315φ×300CMH×37mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B1階 厨房便所
空調設備機器	斜流ファン FE-B1-E9	(消音BOX付)天吊 動力0.25KW電圧 200V相3φ 400φ×1,800CMH×30mmAq	ミヤ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B1階 北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-B1F-1	天井吊形 消音ボックス付(新ガス排気) 3 φ0.25kW200V 300φ×1,000CMH× 15mmAq	ミヤ送風機		1	高層棟B1階 電算室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1F-2	天井吊形 消音ボックス付(新ガス排気) 3 φ0.06kW200V 250φ×750CMH×15mmAq	ミヤ送風機	SAL#250-1	1	高層棟B1階 電算室1
空調設備機器	斜流ファン FE-B1F-3	天井吊形 消音ボックス付(新ガス排気) 3 φ0.06kW200V 250φ×750CMH×15mmAq	ミヤ送風機	SAL#250-1	1	高層棟B1階 LAN機器室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1F-4	天井吊形 消音ボックス付(新ガス排気) 3 φ0.06kW200V 250φ×300CMH×15mmAq	ミヤ送風機	SAL#250-1	1	高層棟B1階 電算室2
空調設備機器	斜流ファン FE-B1F-5	天井吊形 消音ボックス付 3φ0.25kW200V 300φ×400CMH×20mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B1階 印刷室
空調設備機器	斜流ファン FE-B1F-6		ミヤ送風機	SAL#315	1	FE-B1F-6 コンビ ニ
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B2-1	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動力 15.0KW電圧200V相3φ #6× 46,000CMH×20mmAq 電動機(Vベルト C-140×4)	ミヤ送風機	MF#6-4	1	高層棟B2階 駐車場
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B2-2	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動力 15.0KW電圧200V相3φ #6× 46,000CMH×20mmAq 電動機(Vベルト B-132×5)	ミヤ送風機	MF#6-4	1	高層棟B2階 駐車場
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-3	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ×400CMH ×26mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B2階 倉庫1
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-4	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ×400CMH ×25mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B2階 倉庫2
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-5	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.06KW電圧200V相3φ 250φ×200CMH ×20mmAq	ミヤ送風機	SA#250-1	1	高層棟B2階 オルドック室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-6	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ × 1,000CMH × 25mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B2階 倉庫3
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B2-E1	片吸込シロッコファン 床置 スリリング防振 動力 7.5KW電圧200V相3φ #4 1/2 × 20,000CMH × 54mmAq 電動機(Vベルト)	ミヤ送風機	MF#41/2-4	1	高層棟B2階衛 生機械・消火P
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-E10	(消音BOX型)天吊 動力0.06KW電圧 200V相3φ 250φ × 200CMH × 20mmAq	ミヤ送風機	SAL#250-1	1	高層棟B2階 北湯沸室
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-E11	(消音BOX型)天吊 動力0.25KW電圧 200V相3φ 315φ × 1,000CMH × 20mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B2階 印刷室
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-E2	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 1,900CMH × 42mmAq	ミヤ送風機	SA#400-1	1	高層棟B2階 南便所
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-E3	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 300CMH × 45mmAq	ミヤ送風機	SA#400-1	1	高層棟B2階 南ゴミ置場
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-E5	(消音BOX付)天吊 動力0.035KW電圧 200V相3φ 200φ × 200CMH × 15mmAq	ミヤ送風機	SAL#200-1	1	高層棟B2階 南湯沸室
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-E6	(消音BOX付)天吊 動力0.035KW電圧 200V相3φ 200φ × 200CMH × 15mmAq	ミヤ送風機	SAL#200-1	1	高層棟B1階 南湯沸室
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-E7	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 3,100CMH × 29mmAq	ミヤ送風機	SA#400-1	1	高層棟B3階 B3,4F北便所
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-E8	(消音BOX付)天吊 動力0.25KW電圧200V 相3φ 315φ × 700CMH × 29mmAq	ミヤ送風機	SA#315-1	1	高層棟B4階 北ゴミ処理室
空調設備機器	斜流ファン FE-B2-E9	(消音BOX付)天吊 動力0.25KW電圧200V 相3φ 315φ × 1,800CMH × 21mmAq	ミヤ送風機	SA#315-1	1	高層棟B4階 オルガニクス缶室
空調設備機器	斜流ファン FE-B3-1	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ × 700CMH × 28mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B3階 倉庫5
空調設備機器	斜流ファン FE-B3-3	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.75KW電圧200V相3φ 400φ × 1,500CMH × 41mmAq	ミヤ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B3階 倉庫7
空調設備機器	斜流ファン FE-B3-E1	天吊 コム防振 動力0.25KW電圧200V相3 φ 315φ × 800CMH × 33mmAq	ミヤ送風機	SA#315-1	1	高層棟B3階 MDF室新ガス
空調設備機器	斜流ファン FE-B3-E10	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.75KW電圧200V相3φ 400φ × 1,500CMH × 41mmAq	ミヤ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B3階 倉庫8
空調設備機器	斜流ファン FE-B3-E2	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.75KW電圧200V相3φ 400φ × 800CMH × 36mmAq	ミヤ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B3階 文書庫
空調設備機器	斜流ファン FE-B3-E3	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ × 400CMH × 32mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B3階 物品庫
空調設備機器	斜流ファン FE-B3-E4	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ × 400CMH × 33mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B3階 倉庫1
空調設備機器	斜流ファン FE-B3-E5	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ × 300CMH × 28mmAq	ミヤ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B3階 倉庫4
空調設備機器	斜流ファン FE-B3-E9	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力 0.75KW電圧200V相3φ 400φ × 800CMH × 37mmAq	ミヤ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B3階 倉庫10
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B3F-1	片吸込シロッコファン床置形 消音なし 床コム 防振 3φ2.2kW200V #4 × 9,400CMH × 30mmAq 電動機(Vベルト A-86 × 3)	ミヤ送風機	MF#4-4	1	高層棟B3階 倉庫
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B3F-2	片吸込シロッコファン天井吊形 消音ボックス付 天吊コム防振 3φ0.4kW200V #2 1/2 × 1,300CMH × 25mmAq 電動機(Vベルト A- 44 × 1)	ミヤ送風機	MFU#1501-1	1	高層棟B3階 搬送ステーション
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B3F-3	片吸込シロッコファン天井吊形 消音ボックス付 天吊コム防振 3φ0.4kW200V #1 1/4 × 900CMH × 30mmAq 電動機(Vベルト A-38 × 1)	ミヤ送風機	MFU#1201-1	1	高層棟B3階 倉庫9

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B3F-4	片吸込シロッコファン天井吊形 消音ボックス付 天吊コム防振 3φ0.4kW200V #1 1/4 × 900CMH × 30mmAq 電動機(Vベルト A-38 × 1)	ミツバ送風機	MFU#1201-1	1	高層棟B3階 倉庫11
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B3F-5	片吸込シロッコファン天井吊形 消音ボックス付 天吊コム防振 3φ0.75kW200V #2 × 2, 1000CMH × 35mmAq 電動機(Vベルト A- 54 × 1)	ミツバ送風機	MFU#2001-1	1	高層棟B3階 倉庫6
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-1	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 3, 000CMH × 29mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B4階 ブリーディング室
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-10	天吊 コム防振 動力0.25KW電圧400V相3 φ 315φ × 1, 300CMH × 15mmAq	ミツバ送風機	SA#315-1	1	高層棟B4階 電気室 常用
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-11	天吊 スプリング防振 動力18.5KW電圧 400V相3φ 1, 250φ × 1, 300CMH × 15mmAq 電動機(Vベルト B-99 × 3)	ミツバ送風機	AP#1250-2	1	高層棟B4階 電気室他 非常用
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-2	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 2, 400CMH × 32mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B4階 制御盤室
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-3	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 800CMH × 43mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B4階 MDF室
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-4	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 1, 300CMH × 42mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B4階 不燃性ガスボンベ室
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-5	天吊 コム防振 動力1.5KW電圧200V相3φ 560φ × 2, 500CMH × 41mmAq	ミツバ送風機	SA#560-1	1	高層棟B4階 ろ過設備室
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-6	天吊 コム防振 動力0.06KW電圧200V相3φ 250φ × 700CMH × 10mmAq	ミツバ送風機	SA#250-1	1	高層棟B4階 オイルセピタンク
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B4-7	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 #5 × 28, 800CMH × 61mmAq 電動機(Vベルト C-98 × 3)	ミツバ送風機	MF#5-1	1	高層棟B4階 発電機室(1)
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B4-8	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 #5 × 28, 800CMH × 61mmAq 電動機(Vベルト C-98 × 3)	ミツバ送風機	MF#5-1	1	高層棟B4階 発電機室(2)
空調設備機器	HF-90-606		イシミ送風機	HF-90-606	1	HF-90-606 発電機室
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-9	(消音BOX型) 天吊 コム防振 動力 0.75KW電圧200V相3φ 400φ × 1, 800CMH × 38mmAq	ミツバ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B4階 倉庫3
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-E1	(消音BOX型) 天吊 コム防振 動力 0.75KW電圧200V相3φ 400φ × 400CMH × 44mmAq	ミツバ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B4階 倉庫1
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B4-E10	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動力 15KW電圧200V相3φ #5 × 32, 000CMH × 51mmAq 電動機(Vベルト C128 × 3)	ミツバ送風機	MF#5-4	1	高層棟B4階 冷凍機室
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-E11	(消音BOX型) 天吊 コム防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ × 500CMH × 35mmAq	ミツバ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B4階 倉庫4
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B4-E2	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動力 7.5KW電圧200V相3φ #4 × 21, 000CMH × 43mmAq 電動機(Vベルト B-98 × 4)	ミツバ送風機	MF#41/2-4	1	高層棟B4階 ホウイン室
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-B4-E5	片吸込シロッコファン 天吊 動力0.75KW電圧 200V相3φ #1 × 980CMH × 56mmAq 電 動機(Vベルト A-38 × 1)	ミツバ送風機	MF#1-1	1	高層棟B4階 浴室
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-E6	天吊 コム防振 動力0.035KW電圧200V相 3φ 200φ × 320CMH × 10mmAq	ミツバ送風機	SA#200-1	1	高層棟B4階 湯沸室
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-E8	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 1, 000CMH × 40mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B4階 設備監視室新 加
空調設備機器	斜流ファン FE-B4-E9	天吊 コム防振 動力3.7KW電圧200V相3 φ 630φ × 8, 000CMH × 30mmAq	ミツバ送風機	SA#630-1	1	高層棟B4階 ホウイン室新 加
空調設備機器	斜流ファン FE-PH-1	天吊 3φ0.5kW200V 400φ × 4, 000CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-45DTL	1	PHF ELV機械室5
空調設備機器	斜流ファン FE-PH-2	天吊 コム防振 3φ0.5kW200V 400φ × 4, 000CMH × 14mmAq	松下電器産業	FY-45DTL	1	PHF EV機械室6

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-PH-E1	片吸込シロッコファン(フタル酸樹脂塗装) 床置 スプリング防振(屋外設置型) 3φ 11.0kW200V #6×30,000CMH×50mmAq 電動機(Vベルト B-145×3)	松下電器産業	FY-36FKS-BC	1	PHF 中水処理室
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-PH-E2	片吸込シロッコファン(フタル酸樹脂塗装) 床置 スプリング防振(屋外設置型) 3φ 15.0kW200V #5×30,000CMH×50mmAq 電動機(Vベルト B-121×3)	松下電器産業	FY-30FKS-BC2	1	PHF B1F厨房1期
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-PH-E3	片吸込シロッコファン(フタル酸樹脂塗装) 床置 スプリング防振(屋外設置型) 3φ 15.0kW200V #5×30,000CMH×50mmAq 電動機(Vベルト B-121×3)	松下電器産業	FY-30FKS-BC2	1	PHF B1F厨房2期
空調設備機器	片吸込シロッコファン FE-PH-E4	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振(屋 外設置型) 3φ0.75kW200V #1× 1,500CMH×30mmAq 電動機(Vベルト A- 38×3)	松下電器産業	FY-06FKS-BC	1	PHF B3F中水処理脱 臭
空調設備機器	斜流ファン FS-11F-1	天吊形 消音ボックスなし 3φ1.1kW200V No4 1/2×1,300CMH×45mmAq	松下電器産業	FY-55DTL	1	高層棟11階 情報通信資料 室
空調設備機器	斜流ファン FS-14F-1	天吊形 消音ボックスなし 3φ1.1kW200V No4 1/2×1,300CMH×45mmAq	松下電器産業	FY-55DTL	1	高層棟14階 情報通信資料 室
空調設備機器	斜流ファン FS-14F-2	天吊形 消音ボックスなし 3φ1.1kW200V No4 1/2×1,200CMH×45mmAq	松下電器産業	FY-55DTL	1	高層棟14階 総合対策室
空調設備機器	斜流ファン FS-15F-1	天吊形 消音ボックスなし 3φ1.5kW200V No4 1/2×2,000CMH×45mmAq	松下電器産業	FY-55DTH	1	高層棟15階 審判廷
空調設備機器	斜流ファン FS-15F-2	天吊形 消音ボックスなし 3φ1.1kW200V No4 1/2×1,500CMH×45mmAq	松下電器産業	FY-55DTL	1	高層棟15階 災害対策室
空調設備機器	斜流ファン FS-16F-1	天井吊形 消音ボックスなし 3φ 0.4kW200V 450φ×1,300CMH×45mmAq	松下電器産業		1	高層棟16階 事務室
空調設備機器	斜流ファン FS-18F-1	天吊形 消音ボックスなし 3φ0.9kW200V No4×2,200CMH×35mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟18階 会議室
空調設備機器	斜流ファン FS-19F-1	天吊形 消音ボックスなし 3φ0.9kW200V No4×1,400CMH×35mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟19階 作業室等
空調設備機器	斜流ファン FS-20F-1	天吊形 消音ボックスなし 3φ0.55kW200V No4×300CMH×35mmAq	松下電器産業	FY-45DTT	1	高層棟20階 交流電源室
空調設備機器	斜流ファン FS-20F-2	天吊形 消音ボックスなし 3φ0.9kW200V No4×1,200CMH×35mmAq	松下電器産業	FY-45DTH	1	高層棟20階 第10会議室
空調設備機器	斜流ファン FS-21-1	天吊 3φ0.41kW200V 400φ×2,500CMH ×16mmAq	松下電器産業	FY-45DTT	1	高層棟21階 電気室1
空調設備機器	斜流ファン FS-21-2	天吊 3φ0.279kW200V 350φ× 2,200CMH×16mmAq	松下電器産業	FY-40DTH	1	高層棟21階 電気室2
空調設備機器	斜流ファン FS-21-3	天吊 3φ0.226kW200V 350φ×400CMH ×15mmAq	松下電器産業	FY-40DTL	1	高層棟21階 EV機械室3
空調設備機器	斜流ファン FS-21-4	天吊 3φ0.226kW200V 350φ×500CMH ×15mmAq	松下電器産業		1	高層棟21階 衛星通信機械 室
空調設備機器	斜流ファン FS-3F-1	天井吊形 消音ボックスなし 3φ 0.9kW200V 400φ×1,600CMH×343mmAq	日立製作所	ALS407T5	1	高層棟3階 診療室
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B1-1	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動 力18.5KW電圧200V相3φ #7× 58,000CMH×27mmAq 電動機(Vベルト 5V-1600×3)	ミヤ送風機	MF#7-4	1	高層棟B1階 駐車場
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B1-2	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動 力7.5KW電圧200V相3φ #5× 26,400CMH×28mmAq 電動機(Vベルト B-115×4)	ミヤ送風機	MF#5-4	1	高層棟B1階コ ミ 処理室
空調設備機器	斜流ファン FS-B1-S1	(消音BOX型) 天吊 コム防振 動力 0.75KW電圧200V相3φ 400φ×300CMH ×40mmAq0	ミヤ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B1階 ブ -スターファン
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B2-1	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動 力15.0KW電圧200V相3φ #6× 46,000CMH×28mmAq 電動機(Vベルト C- 150×3)	ミヤ送風機	MF#6-4	1	高層棟B2階 駐車場
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B2-2	片吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動 力15.0KW電圧200V相3φ #6× 46,000CMH×28mmAq 電動機(Vベルト C- 150×3)	ミヤ送風機	MF#6-4	1	高層棟B2階 駐車場

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FS-B2-3	(消音BOX型)天吊ｺﾞﾑ防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 400φ×400CMH ×38mmAq	ミヅ送風機	SAL#400-1	1	高層棟B2階 倉庫1
空調設備機器	斜流ファン FS-B2-4	(消音BOX型)天吊ｺﾞﾑ防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ×400CMH ×35mmAq	ミヅ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B2階 倉庫2
空調設備機器	斜流ファン FS-B2-5	(消音BOX型)天吊ｺﾞﾑ防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ×200CMH ×25mmAq	ミヅ送風機	SA#315-1	1	高層棟B2階 オムロン室
空調設備機器	斜流ファン FS-B2-6	(消音BOX型)天吊ｺﾞﾑ防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ1,000CMH ×30mmAq	ミヅ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B2階 倉庫3
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B2-S1	片吸込シロッコファン 床置ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ防振 動力 11.0KW電圧200V相3φ #4 1/2× 20,000CMH×68mmAq 電動機(Vﾊﾞﾙﾄ B-90×5)	ミヅ送風機	LLA#41/2-4	1	高層棟B2階 衛生機械室・ 消火P
空調設備機器	片吸込リミットファン FS-B2-S2	片吸込リミットファン 床置ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ防振 動力15.0KW電圧200V相3φ #5× 30,000CMH×71mmAq 電動機(Vﾊﾞﾙﾄ C-108×3)	ミヅ送風機	LLA#5-4	1	高層棟B2階 中水処理機械 室
空調設備機器	軸流ファン FS-B2-S3	床置ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ防振 動力1.5KW電圧200V 相3φ 500φ×7,500CMH×20mmAq 電 動機(Vﾊﾞﾙﾄ A-45×2)	ミヅ送風機	AP#500-6	1	高層棟B2階 ホｲｰ(BS-1-1)
空調設備機器	軸流ファン FS-B2-S4	床置ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ防振 動力1.5KW電圧200V 相3φ 500φ×7,500CMH×20mmAq 電 動機(Vﾊﾞﾙﾄ A-45×2)	ミヅ送風機	AP#500-6	1	高層棟B2階 ホｲｰ(BS-1-2)
空調設備機器	軸流ファン FS-B2-S5	床置ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ防振 動力0.75KW電圧 200V相3φ 450φ×4,300CMH×20mmAq 電動機(Vﾊﾞﾙﾄ A-45×2)	ミヅ送風機	AP#450-6	1	高層棟B2階 ホｲｰ(BS-2)
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B3F-1	片吸込シロッコファン3φ2.2kW200V #1 4× 9400CMH×30mmAq	ミヅ送風機	MF#4-4	1	高層棟B3階 自動倉庫
空調設備機器	斜流ファン FS-B3-1	(消音BOX型)天吊ｺﾞﾑ防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ×700CMH ×23mmAq	ミヅ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B3階 倉庫5
空調設備機器	斜流ファン FS-B3-3	(消音BOX型)天吊ｺﾞﾑ防振 動力 0.25KW電圧200V相3φ 315φ× 1,500CMH×26mmAq	ミヅ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B3階 倉庫7
空調設備機器	斜流ファン FS-B3-S2	天吊ｺﾞﾑ防振 動力0.4KW電圧200V相3 φ 400φ×3,000CMH×10mmAq	ミヅ送風機	SA#400-1	1	高層棟B3階 発電機室2重 ﾋﾞｯﾄ
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B3F-1	片吸込シロッコファン床置形 消音なし 床ｺﾞﾑ 防振 3φ2.2kW200V #4×9,400CMH× 30mmAq 電動機(Vﾊﾞﾙﾄ A-86×3)	ミヅ送風機	MF#4-4	1	高層棟B3階 倉庫
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B3F-2	片吸込シロッコファン天井吊形 消音ﾊﾞｯｸｽ付 天吊ｺﾞﾑ防振 3φ0.4kW200V #2 1/2× 1,300CMH×25mmAq 電動機(Vﾊﾞﾙﾄ A- 44×1)	ミヅ送風機	MFU#1501-1	1	高層棟B3階 搬送ﾏｰｼﾞﾝ
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B3F-3	片吸込シロッコファン天井吊形 消音ﾊﾞｯｸｽ付 天吊ｺﾞﾑ防振 3φ0.4kW200V #1 1/4× 900CMH×30mmAq 電動機(Vﾊﾞﾙﾄ A-38 ×1)	ミヅ送風機	MFU#1201-1	1	高層棟B3階 倉庫9
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B3F-4	片吸込シロッコファン天井吊形 消音ﾊﾞｯｸｽ付 天吊ｺﾞﾑ防振 3φ0.4kW200V #1 1/4× 900CMH×30mmAq 電動機(Vﾊﾞﾙﾄ A-38 ×1)	ミヅ送風機	MFU#1201-1	1	高層棟B3階 倉庫11
空調設備機器	片吸込シロッコファン FS-B3F-5	片吸込シロッコファン天井吊形 消音ﾊﾞｯｸｽ付 天吊ｺﾞﾑ防振 3φ0.75kW200V #2 × 2,100CMH×35mmAq 電動機(Vﾊﾞﾙﾄ A- 54×1)	ミヅ送風機	MFU#2001-1	1	高層棟B3階 倉庫6

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-1	天吊 コム防振 動力3.7KW電圧200V相3 φ 630φ × 4, 200CMH × 54mmAq	ミツバ送風機	SA#630-1	1	高層棟B4階 707室
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-10	天吊 コム防振 動力0.25KW電圧200V相3 φ 315φ × 1, 300CMH × 15mmAq	ミツバ送風機	SA#315-1	1	高層棟B4階 電気室 常用
空調設備機器	軸流ファン FS-B4-11	床置 スプリング防振 動力18.5KW 電圧 200V相3φ 1, 250φ × 63, 000CMH × 44mmAq 電動機(Vベルト B-99 × 3)	ミツバ送風機	AP#1250-2	1	高層棟B4階 電気室他 非常用
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-2	天吊 コム防振 動力1.5KW電圧200V相3 φ 560φ × 2, 400CMH × 50mmAq	ミツバ送風機	SA#560-1	1	高層棟B4階 制御盤室
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-3	天吊 コム防振 動力0.25KW電圧200V相3 φ 315φ × 800CMH × 28mmAq	ミツバ送風機	SA#315-1	1	高層棟B4階 MDF室
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-4	天吊 コム防振 動力0.25KW電圧200V相3 φ 315φ × 1, 300CMH × 26mmAq	ミツバ送風機	SA#315-1	1	高層棟B4階 不燃性ガスボンベ室
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-5	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 2, 500CMH × 33mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B4階 ろ過設備室
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-6	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ × 700CMH × 40mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B4階 オイルサービスタック
空調設備機器	両吸込シロッコファン FS-B4-7	両吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動力30KW 電圧400V相3φ #5 1/2 × 73, 800CMH × 41mmAq 電動機(Vベルト C-138 × 4)	ミツバ送風機	MF#51/2-5	1	高層棟B4階 発電機室(1)
空調設備機器	両吸込シロッコファン FS-B4-8	両吸込シロッコファン 床置 スプリング防振 動力30KW 電圧400V相3φ #5 1/2 × 73, 800CMH × 41mmAq 電動機(Vベルト C-138 × 4)	ミツバ送風機	MF#51/2-5	1	高層棟B4階 発電機室(2)

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器			イミ送風機	HF-80-606	1	HF-80-606 発電機室
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-9	(消音BOX型)天吊 コム防振 動力0.25KW 電圧200V相3φ 315φ×1,800CMH× 27mmAq	ミツバ送風機	SAL#315-1	1	高層棟B4階 倉庫3
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-S1 (HEA-B4-1用)	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ×650CMH×36mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B4階
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-S2 (HEA-B4-2用)	天吊 コム防振 動力0.75KW電圧200V相3 φ 400φ×650CMH×42mmAq	ミツバ送風機	SA#400-1	1	高層棟B4階
空調設備機器	斜流ファン FS-B4-S3	天吊 コム防振 動力0.25KW電圧200V相3 φ 315φ 18,000CMH×24mmAq	ミツバ送風機	SA#315-1	1	高層棟B4階 オイルサービスタンク GEN
空調設備機器	ダクトレス誘引天吊形	トップベントファン 1φ60W200V 10.6m3/h	日本フレコ(株)	SPAC-60	3	低層棟B1階
空調設備機器	ダクトレス誘引天吊形	トップベントファン 1φ120W100V 10.5m3/min	日本フレコ(株)	SPAC-120 (E2)	2	低層棟B2階
空調設備機器	ダクトレス誘引天吊形	トップベントファン 1φ120W100V 10.5m3/min	日本フレコ(株)	SPAC-120 (E3)	10	低層棟B3階
空調設備機器	空調用換気扇 HEA-1-1	No.4 (LGH-15ORS2)天吊インペクタ外型 コム 防振 コントロールSW付 動力0.81KW電圧200V 相3φ 350φ×1,100CMH×18mmAq SA7 ファン電動機,プレフィルター	三菱電機	LGH80RM2	1	高層棟1階 庁舎管理室
空調設備機器	空調用換気扇 HEA-B1-1	No.3 (LGH-25RM2)天吊インペクタ外型 コム 防振 コントロールSW付 動力0.115KW電圧 100V相1φ 150φ×200CMH×7mmAq SA ファン電動機,プレフィルター	三菱電機	LGH80RM2	1	高層棟B1階 守衛室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	空調用換気扇 HEA-B4-1	No.1 (LGH-80RM2) 天吊インペータ外型ゴム 防振コントロールSW付 動力0.475KW電圧 100V相1φ 250φ × 650CMH × 16mmAq SAファン電動機、フイルター	三菱電機	LGH150RS2	1	高層棟B4階 用務員室
空調設備機器	空調用換気扇 HEA-B4-2	No.2 (LGH-80RM2) 天吊インペータ外型ゴム 防振コントロールSW付 動力0.475KW電圧 100V相1φ 250φ × 650CMH × 16mmAq SAファン電動機、フイルター	三菱電機	LGH25RM2	1	高層棟B4階 設備監視室ロビー 1
空調設備機器	低層棟					
空調設備機器	横型エアハンドリングユニット AHU-B1-1 (AHU-L2-1)	SA: 9000CMH × 261Pa (OA9000CMH) 動力 3.7KW電圧200V相3φ フィルター: パネル形 (そじん用) メインフィルター (パネル形中性性能) 冷却能力64.3kw 加熱能力 67.4kw SAファン電動機 (Vベルト A-70 × 3)、フイルター	新晃工業	GV-10	1	低層棟B1階 厨房A・B外気 処理空調機
空調設備機器	横型エアハンドリングユニット AHU-B2-1 (AHU-L1-1)	SA: 6800CMH × 413Pa (OA3630CMH) 動力 5.5KW電圧200V相3φ RA: 6800CMH × 408Pa (EA3630CMH) 動力3.7KW電圧200V 相3φ 冷却能力73.0kw加熱 能力 44.1kw SAファン電動機 (Vベルト A-74 × 3)、RAファン電動機 (Vベルト A-67 × 2)、フイルター	新晃工業	GH-8	1	低層棟B2階 食堂4空調機
空調設備機器	コンパクト外形空気調和機 AHU-B2-2 (AHU-L1-2)	SA: 4200CMH × 672Pa (OA2340CMH) 動力 3.7KW電圧200V相3φ (EA2340CMH) 冷却能力20.3kw 加熱能力 9.1kw SA ファン電動機、フイルター	新晃工業	AJ80-MX	1	低層棟B2階 総務省会議室1
空調設備機器	コンパクト外形空気調和機 AHU-B2-3 (AHU-L1-3)	SA: 1800CMH × 131Pa (OA990CMH) 動力 0.75KW電圧200V相3φ (EA990CMH) 冷却能力8.7kw 加熱能力 4.3kw SAファン 電動機 (Vベルト A-49 × 1)、フイルター	新晃工業	AJ40-MX	1	低層棟B2階 総務省会議室2
空調設備機器	コンパクト外形空気調和機 AHU-B2-4 (AHU-L1-4)	SA: 1900CMH × 129Pa (OA1260CMH) 動力 0.75KW電圧200V相3φ (EA1260CMH) フィルター: パネル形 (そじん用) メインフィルター (パ ネル形中性性能) 冷却能力9.7kw 加熱能力 4.3kw SAファン電動機 (Vベルト A-49 × 1)、フイルター	新晃工業	AJ40-MX	1	低層棟B2階 総務省会議室3
空調設備機器	コンパクト外形空気調和機 AHU-B2-5 (AHU-L1-5)	SA: 3700CMH × 431Pa (OA1260CMH) 動力 2.2KW電圧200V相3φ (EA1260CMH) フィルター: パネル形 (そじん用) メインフィルター (パ ネル形中性性能) 冷却能力15.6kw 加熱能力 11.5kw SAファン電動機 (Vベルト A-64 × 2)、フイルター	新晃工業	AJ80-MX	1	低層棟B2階 総務省会議室4
空調設備機器	コンパクト外形空気調和機 AHU-B2-6 (AHU-L1-6)	SA: 3700CMH × 150Pa (OA1260CMH) 動力 2.2KW電圧200V相3φ (EA1260CMH) フィルター: パネル形 (そじん用) メインフィルター (パ ネル形中性性能) 冷却能力15.6kw 加熱能力 11.5kw SAファン電動機 (Vベルト A-64 × 2)、フイルター	新晃工業	AJ80-MX	1	低層棟B2階 総務省会議室5

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパ外形空調和機 AHU-B2-7 (AHU-L1-7)	SA: 2200CMH×141Pa (OA1080CMH) 動力 1.5KW電圧200V相3φ (EA1080CMH) フィルター:パ 祿形(そじん用) メインフィルター(パ 祿形中性能) 冷却能力10.2kw 加熱能力 5.2kw SAファン電動機(Vベルト A-49× 2)、プレフィルター	新晃工業	AJ40-MX	1	低層棟B2階 国土交通省会 議室1
空調設備機器	コンパ外形空調和機 AHU-B2-8 (AHU-L1-8)	SA: 3500CMH×462Pa (OA2160CMH) 動力 2.2KW電圧200V相3φ (EA2160CMH) フィルター:パ 祿形(そじん用) メインフィルター(パ 祿形中性能) 冷却能力17.6kw 加熱能力 6.3kw SAファン電動機、プレフィルター	新晃工業	AJs80-MX	1	低層棟B2階 国土交通省会 議室2
空調設備機器	コンパ外形空調和機 AHU-B2-9 (AHU-L1-9)	SA: 4800CMH×642Pa (OA2430CMH) 動力 3.7KW電圧200V相3φ (EA2430CMH) フィルター:パ 祿形(そじん用) メインフィルター(パ 祿形中性能) 冷却能力22.7kw 加熱能力 11.1kw SAファン電動機、プレフィルター	新晃工業	AJs100-MX	1	低層棟B2階 国土交通省会 議室3
空調設備機器	コンパ外形空調和機 AHU-B2-10 (AHU-L1-10)	SA: 3100CMH×127Pa (OA1260CMH) 動力 1.5KW電圧200V相3φ (EA1260CMH) フィルター:パ 祿形(そじん用) メインフィルター(パ 祿形中性能) 冷却能力13.7kw 加熱能力 9.6kw SAファン電動機(Vベルト A-52× 2)、プレフィルター	新晃工業	AJ60-MX	1	低層棟B2階 国土交通省会 議室4
空調設備機器	コンパ外形空調和機 AHU-B2-11 (AHU-L1-11)	SA: 3100CMH×128Pa (OA1260CMH) 動力 1.5KW電圧200V相3φ (EA1260CMH) フィルター:パ 祿形(そじん用) メインフィルター(パ 祿形中性能) 冷却能力13.7kw 加熱能力 9.6kw SAファン電動機(Vベルト A-52× 2)、プレフィルター	新晃工業	AJ60-MX	1	低層棟B2階 国土交通省会 議室5
空調設備機器	コンパ外形空調和機 AHU-B2-12 (AHU-L1-12)	SA: 2500CMH×115Pa (OA960CMH) 動力 1.5KW電圧200V相3φ (EA960CMH) フィルター:パ 祿形(そじん用) メインフィルター(パ 祿形中性能) 冷却能力10.8kw 加熱能力 7.9kw 温 SAファン電動機(Vベルト A-52× 1)、プレフィルター	新晃工業	AJ60-MX	1	低層棟B2階 国土交通省会 議室6
空調設備機器	コンパ外形空調和機 AHU-B2-13 (AHU-L1-13)	SA: 2700CMH×120Pa (OA1050CMH) 動力 1.5KW電圧200V相3φ (EA1050CMH) フィルター:パ 祿形(そじん用) メインフィルター(パ 祿形中性能) 冷却能力11.7kw 加熱能力 7.9kw SAファン電動機(Vベルト A-52× 1)、プレフィルター	新晃工業	AJ60-MX	1	低層棟B2階 国土交通省会 議室7
空調設備機器	ユニット形空調和機 AHU-B2-14 (AHU-L1-14)	ユニット形空調和機(RAファン組込) SA: 7410CMH×529Pa (OA7410CMH) 動力 5.5KW電圧200V相3φ RA: 7410CMH× 382Pa 動力3.7KW電圧200V相3φ (EA7110CMH) フィルター:パ 祿形(そじん用) メインフィルター(パ 祿形中性能) 冷却能力74.7kw 加熱能力 53.4kw SAファン電動機(Vベルト A-74× 3), RAファン電動機(Vベルト A-61×2)、プ レフィルター	新晃工業	GV-9	1	低層棟B2階 総務省外気処 理
空調設備機器	ユニット形空調和機 AHU-B2-15 (AHU-L1-15)	ユニット形空調和機(RAファン組込) SA: 11650CMH×613Pa (OA11650CMH) 動力 7.5KW電圧200V相3φ RA: 11300CMH× 591Pa 動力5.5KW電圧200V相3φ (EA11300CMH) フィルター:パ 祿形(そじん用) メインフィルター(パ 祿形中性能) 冷却能力117.4kw 加熱能 力 84.0kw SAファン電動機(Vベルト B-84 ×3), RAファン電動機(Vベルト B-58×3)、 プレフィルター	新晃工業	GV-14	1	低層棟B2階 国土交通省外 気処理

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	コンパ外形空気調和機 AHU-B2-16 (AHU-L1-16)	SA: 2450CMH×155Pa (OA2450CMH) 動力 1.5KW電圧200V相3φ フィルター:パル形(そじん用)メインフィルター(パ ル形中性能)冷却能力24.7kw 加熱能力 17.7kw SAファン電動機(Vベルト A-51×1)、プ レフィルター	新晃工業	AJ60-A0	1	低層棟B2階 ホール
空調設備機器	コンパ外形空気調和機 AHU-B2-17 (AHU-L1-17)	SA: 4800CMH×393Pa (OA4800CMH) 動力 3.7KW電圧200V相3φ フィルター:パル形(そじん用)メインフィルター(パ ル形中性能)冷却能力48.4kw 加熱能力 34.6kw SAファン電動機(Vベルト A-68×3)、プ レフィルター	新晃工業	AJ80-A0	1	低層棟B2階 喫茶・ラウン ジ
空調設備機器	コンパ外形空気調和機 AHU-B2-18 (AHU-L1-18)	SA: 5300CMH×205Pa (OA5300CMH) 動力 1.5KW電圧200V相3φ フィルター:パル形(そじん用)メインフィルター(パ ル形中性能)冷却能力19.6kw 加熱能力 26.0kw SAファン電動機(Vベルト A-62×2)、プ レフィルター	新晃工業	AJ100-MX	1	低層棟B2階 3号館通路
空調設備機器	横型ユニット形空気調和機 AHU-B3-1 (AHU-LB1-1)	(RAファン組込) SA: 6800CMH× 407Pa (OA5760CMH) 動力5.5KW電圧200V 相3φ RA: 6800CMH×397Pa (EA5760CMH) 動力 3.7KW電圧200V相3φ フィルター:パル形(そじん用)メインフィルター(パ ル形中性能)冷却能力101.9kw 加熱能 力 57.0kw SAファン電動機(Vベルト B-69×3)、RAファン電 動機(Vベルト A-59×3)、プ レフィルター	新晃工業	GH-8	1	低層棟B3階 食堂(1)
空調設備機器	コンパ外形空気調和機 AHU-B3-2 (AHU-LB1-2)	RAファン組込 SA: 4000CMH× 360Pa (OA3690CMH) 動力3.7KW電圧200V 相3φ RA: 4000CMH× 317Pa (EA3690CMH) 動力2.2KW電圧 200V相3φ フィルター:パル形(そじん用)メインフィルター(パ ル形中性能)冷却能力63.5kw 加熱能力 33.3kw SAファン電動機(Vベルト A-75×3)、RAファン電 動機(Vベルト A-62×2)、プ レフィルター	新晃工業	AJs80-EV	1	低層棟B3階 食堂(2)
空調設備機器	横型ユニット形空気調和機 AHU-B3-3 (AHU-LB1-3)	SA: 21550CMH×356Pa (OA21550CMH) 動力 7.5KW電圧200V相3φ フィルター:パル形(そじん用)メインフィルター(パ ル形中性能)冷却能力153.9kw 加熱能 力 161.4kw SAファン電動機(Vベルト B-60×3)、プ レフィルター	新晃工業	GV-13	1	低層棟B3階 厨房(1)外気処 理
空調設備機器	コンパ外形空気調和機 AHU-B3-4 (AHU-LB1-4)	SA: 6000CMH×356Pa (OA6000CMH) 動力 3.7KW電圧200V相3φ フィルター:パル形(そじん用)メインフィルター(パ ル形中性能)冷却能力42.8kw 加熱能力 44.9kw SAファン電動機(Vベルト A-69×3)、プ レフィルター	新晃工業	AJ100-A0	1	低層棟B3階 厨房(2)外気処 理
空調設備機器	横型ユニット形空気調和機 AHU-B3-5 (AHU-LB1-5)	RAファン組込 SA: 7500CMH× 748Pa (OA6960CMH) 動力5.5KW電圧200V 相3φ RA: 7500CMH×599Pa (EA6960CMH) 動力 3.7KW電圧200V相3φ フィルター:パル形(そじん用)メインフィルター(パ ル形中性能)冷却能力120kw 加熱能力 62.1kw SAファン電動機(Vベルト A-61×3)、RAファン電 動機(Vベルト A-69×2)、プ レフィルター	新晃工業	GH-9	1	低層棟B3階 食堂(3)
空調設備機器	横型ユニット形空気調和機 AHU-B3-6 (AHU-LB1-6)	SA: 13400CMH×694Pa (OA13400CMH) 動力 7.5KW電圧200V相3φ フィルター:パル形(そじん用)メインフィルター(パ ル形中性能)冷却能力95.7kw 加熱能 力 100.4kw SAファン電動機(Vベルト B-74×4)、プ レフィルター	新晃工業	GV-20	1	低層棟B3階 厨房(3)外気処 理

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	横型ユニット形空調和機 AHU-B3-7 (AHU-LB1-7)	SA: 8900CMH×598Pa (OA2300CMH) 動力 5.5KW電圧200V相3φ フィルター:ハ ^レ ル形(そじん用) メインフィルター(ハ ^レ ル形中性能) 冷却能力47.0kw 加熱能力 38.9kw SAファン電動機(V ^ベ ルト B-77×3)、プ ^レ フィルター	新晃工業	GV-10	1	低層棟B3階 廊下
空調設備機器	コンパ ^レ 外形空調和機 AHU-B3-8 (AHU-LB1-8)	SA: 3600CMH×197Pa (OA2160CMH) 動力 2.2KW電圧200V相3φ (EA2160CMH) フィルター:ハ ^レ ル形(そじん用) メインフィルター(ハ ^レ ル形中性能) 冷却能力17.9kw 加熱能力 11.0kw SAファン電動機、プ ^レ フィルター	新晃工業	AJ60-MX	1	低層棟B3階 国土交通省会議室
空調設備機器	コンパ ^レ 外形空調和機 AHU-B3-9 (AHU-LB1-9)	SA: 2200CMH×142Pa (OA1170CMH) 動力 1.5KW電圧200V相3φ (EA1170CMH) フィルター:ハ ^レ ル形(そじん用) メインフィルター(ハ ^レ ル形中性能) 冷却能力10.4kw 加熱能力 6.9kw SAファン電動機(V ^ベ ルト A-49×2)、プ ^レ フィルター	新晃工業	AJ40-MX	1	低層棟B3階 総務省会議室
空調設備機器	横型ユニット形空調和機 AHU-B3-10 (AHU-LB1-10)	RAファン組込 SA: 5300CMH× 383Pa (OA3300CMH) 動力3.7KW電圧200V 相3φ RA: 5300CMH× 344Pa (OA3300CMH) 動力2.2KW電圧200V 相3φ フィルター:ハ ^レ ル形(そじん 用) メインフィルター(ハ ^レ ル形中性能) 冷却能力 26.6kw 加熱能力 14.9kw SAファン電動 機(V ^ベ ルト A-77×3)、RAファン電動機(V ^ベ ルト A-60×2)、プ ^レ フィルター	新晃工業	GH-6	1	低層棟B3階 警察庁会議室 (1)
空調設備機器	コンパ ^レ 外形空調和機 AHU-B3-11 (AHU-LB1-11)	SA: 2200CMH×445Pa (OA1170CMH) 動力 1.5KW電圧200V相3φ (EA1170CMH) フィルター:ハ ^レ ル形(そじん用) メインフィルター(ハ ^レ ル形中性能) 冷却能力10.4kw 加熱能力 6.9kw SAファン電動機、プ ^レ フィルター	新晃工業	AJ40-MX	1	低層棟B3階 警察庁会議室 (2)
空調設備機器	コンパ ^レ 外形空調和機 AHU-B3-12 (AHU-LB1-12)	SA: 840CMH×50Pa (OA120CMH) 動力 0.75KW電圧200V相3φ (EA120CMH) フィルター:ハ ^レ ル形(そじん用) メインフィルター(ハ ^レ ル形中性能) 冷却能力2.0kw 加熱能力 2.3kw SAファン電動機(V ^ベ ルト A-50× 1)、プ ^レ フィルター	新晃工業	AJ40-MX	1	低層棟B3階 会議室前室
空調設備機器	コンパ ^レ 外形空調和機 AHU-B3-13 (AHU-LB1-13)	SA: 1900CMH×121Pa (OA480CMH) 動力 0.75KW電圧200V相3φ (EA480CMH) フィルター:ハ ^レ ル形(そじん用) メインフィルター(ハ ^レ ル形中性能) 冷却能力6.4kw 加熱能力 3.7kw SAファン電動機(V ^ベ ルト A-45×1)、 プ ^レ フィルター	新晃工業	AJ40-MX	1	低層棟B3階 資格審査室
空調設備機器	横型ユニット形空調和機 AHU-B3-14 (AHU-LB1-14)	RAファン組込 SA: 13300CMH× 831Pa (OA13300CMH) 動力11.0KW電圧 200V相3φ RA: 13300CMH×759Pa (OA13300CMH) 動力 7.5KW電圧200V相3φ フィルター:ハ ^レ ル形(そじん用) メインフィルター(ハ ^レ ル形中性能) 冷却能力134.1kw 加熱能 力 95.9kw SAファン電動機(V ^ベ ルト B-73× 4)、RAファン電動機(V ^ベ ルト B-84×3)、プ ^レ フィルター	新晃工業	GV-15	1	低層棟B3階 改修部外気処 理
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 650CMH×126Pa FE-103と連動	ミツバ送風機	SA#250-1	1	FS-101 機械室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 400CMH×116Pa FE-108と連動	ミツバ送風機	SA#200-1	1	FS-102 厨房 A、B
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 2300CMH× 120Pa FE-201と連動	ミツバ送風機	SA#315-1	1	FS-201 機械室1
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 650CMH×146Pa FE-202と連動	ミツバ送風機	SA#250-1	1	FS-202 ファンルーム
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 2300CMH× 137Pa FE-203と連動	ミツバ送風機	SA#315-1	1	FS-203 機械室11
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1400CMH× 251Pa	ミツバ送風機	SA#315-1	1	FS-204 郵便局
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.75kW200V 2450CMH× 345Pa 消音ホ ^ツ クス付 AHU-B2-16と連動 防	ミツバ送風機	SA#400-1	1	FS-205 喫茶・ホール
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 400CMH× 320Pa FE-210と連動	ミツバ送風機	SA#315-1	1	FS-206 機械室5
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 2300CMH× 139Pa FE-301と連動	ミツバ送風機	SA#315-1	1	FS-301 機械室1
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 250CMH×163Pa FE-302と連動	ミツバ送風機	SA#250-1	1	FS-302 機械室2
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1700CMH× 143Pa FE-303と連動	ミツバ送風機	SA#315-1	1	FS-303 機械室3

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	軸流ファン	天吊形 3φ3.7kW200V 17400CMH×233Pa FE-304と連動 防振装置：ゴム	ミヤ送風機	AP#560-2	1	FS-304 電気室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1600CMH×207Pa FE-305と連動	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FS-305 倉庫
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 240CMH×150Pa FE-306と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FS-306 厨房1
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 200CMH×146Pa FE-313と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FS-307 厨房2
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.75kW200V 300CMH×386Pa FE-314と連動	ミヤ送風機	SA#400-1	1	FS-308 厨房3
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 1000CMH×73Pa FE-401と連動	ミヤ送風機	SA#250	1	FS-401 ファンルーム1
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 1000CMH×89Pa 消音ホック付 FE-402と連動	ミヤ送風機	SA#250	1	FS-402 国土交通省倉
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 200CMH×79Pa FE-403と連動	ミヤ送風機	SA#200	1	FS-403 MDF室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 1000CMH×84Pa FE-404と連動	ミヤ送風機	SA-0250	1	FS-404 PCB保管庫
空調設備機器	遠心ファン床置形	No.7 3φ18.5kW200V 58190CMH×393PaFD-301,401と連動 防振装置：スプリング 水平震度1.0G、インパネ盤別途	ミヤ送風機	MF-7	1	FS-405 駐車場
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1100CMH×101Pa	ミヤ送風機	SA-0315	1	FS-406 ファンルーム2
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 350CMH×50Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA-0200	1	FS-407 倉庫
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ3.7kW200V 7800CMH×455Pa	ミヤ送風機	AP#500	1	FE-101 レストラン厨
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 350CMH×58Pa	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-102 便所
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 650CMH×50Pa FS-101と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-103 機械室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 100CMH×32Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-106 厨房控室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 400CMH×56Pa FS-102と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-108 厨房AB
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 2300CMH×131Pa	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FE-201 機械室1
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 650CMH×29Pa FS-202と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-202 ファンルーム
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 2300CMH×143Pa	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FE-203 機械室11
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1400CMH×172Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FE-204 郵便局
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 300CMH×98Pa AHU-B2-14と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-205 パントリー1
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 500CMH×86Pa AHU-B2-16と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-206 パントリー2
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 350CMH×24Pa AHU-B2-15と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-207 パントリー3
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1100CMH×234Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FE-208 男子女子便所
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 400CMH×102Pa FS-206と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-210 機械室5
空調設備機器	遠心ファン床置形	No.4 3φ7.5kW200V 20000CMH×704PaAHU-B3-6と連動 防振装置：スプリング 水平震度1.0G	ミヤマ	LLT#4	1	FE-211 厨房3
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 850CMH×189Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FE-212 喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 2300CMH×148Pa	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FE-301 機械室1
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 250CMH×64Pa FS-302と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-302 機械室2
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1700CMH×126Pa FS-303と連動	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FE-303 機械室3
空調設備機器	軸流ファン	天吊形 3φ3.7kW200V 17400CMH×344Pa FS-304と連動	ミヤ送風機	AP#560-2	1	FE-304 電気室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1600CMH×91Pa FS-305と連動	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FE-305 倉庫
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 240CMH×155Pa FS-306と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-306 厨房1
空調設備機器	斜流ファン	天吊形(耐湿形) 3φ0.1kW200V 700CMH×141Pa AHU-B3-7と連動	ミヤ送風機	SA#250-1	1	FE-307 シャワー室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1600CMH×244Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#315-1	1	FE-308 男子女子便所
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 50CMH×129Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-310 厨房1便所

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 150CMH×108Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-311 厨房2便所
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 100CMH×118Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-312 厨房3便所
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 200CMH×128Pa FS-307と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-313 厨房2
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 300CMH×130Pa FS-308と連動	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-314 厨房3
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 1000CMH×78Pa FS-401と連動	ミヤ送風機	SA#250	1	FE-401 ファンルーム1
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.25kW200V 1000CMH× 108Pa 消音ホック付 FS-402と連動	ミヤ送風機	SAL#315	1	FE-402 国土交通省倉
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 2000CMH×62Pa FS-403と連動	ミヤ送風機	SA#200	1	FE-403 MDF室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 1000CMH×62Pa 消音ホック付 FS-404と連動	ミヤ送風機	SAL-0250	1	FE-404 PCB保管庫
空調設備機器	遠心ファン床置形	No.7 3φ18.5kW200V 56230CMH× 356PaFS-405と連動 防振装置:スプリング 水平震度 1.0G、インバータ盤別途	ミヤ送風機	MF-7	1	FE-405 駐車場
空調設備機器	ダクトレス誘引天吊形	トップベントファン 1φ60W200V 10.6m3/minFS-405と連動 3方向ノズル付	日本フレコ(株)	SPAC-60	10	低層棟B2階 B2F駐車場
空調設備機器	全熱交換形換気扇	全熱交換形換気扇 天吊インバータ型 水加湿付1φ0.6KW100V 250φ×700CMH×17Pa加湿リモコンSW共			2	HEA-201 B2F郵便局
空調設備機器	全熱交換形換気扇	全熱交換形換気扇 天吊インバータ型 水加湿付1φ0.5KW100V 250φ×550CMH×175Pa加湿リモコンSW共			2	HEA-301 B3F売店
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 200CMH×26Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-104 エスカレー ター廊下
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 450CMH×58Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-105 エスカレー ター倉庫
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.035kW200V 700CMH×20Pa 消音ホック付	ミヤ送風機	SA#200-1	1	FE-107 エスカレー ターホール
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.75kW200V 4800CMH× 109Pa	ミヤ送風機	SA#400-1	1	FE-209 喫煙コーナー
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 650CMH×92Pa FE-K1と連動			1	FS-K1 機械室4
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 650CMH×88Pa FS-K1と連動			1	FE-K1 機械室4
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.75kW200V 3000CMH× 200Pa			1	FE-K2 生ゴミ処理室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 200CMH×96Pa 消音ホック付			1	FE-K3 湯沸室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 400CMH×74Pa 消音ホック付			1	FE-K4 倉庫2
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 200CMH×47Pa 消音ホック付			1	FE-K5 厨房事務室
空調設備機器	斜流ファン	天吊形 3φ0.1kW200V 200CMH×84Pa 消音ホック付			1	FE-K6 ロッカー室
空調設備機器	マルチパッケージ形空気調和機	天井セット形(2方向) 動力0.1KW電圧200V相1φ 冷房能力 5.6KW 暖房能力6.3KW フィルター NBS65%送風量780CMH	ダキン工業	FXYFP71L	5	PAC-1-1 B2F 郵便局(室内機)
空調設備機器	マルチパッケージ形空気調和機	圧縮機7.3KW 送風機0.7KW 電圧200V相3φ 冷房能力28KW 暖房能力31.5KW	ダキン工業		1	PAC-1 B2F 郵便局(室外機)
空調設備機器	マルチパッケージ形空気調和機	天井セット形(2方向) 動力0.2KW電圧200V相1φ 冷房能力5.6KW 暖房能力6.3KW フィルター-NBS65%送風量780CMH			3	PAC-3-1 B3F 売店(室内機)
空調設備機器	マルチパッケージ形空気調和機	圧縮機4.1KW 送風機0.4KW 電圧200V 相3φ 冷房能力16KW 暖房能力			1	PAC-3 B3F 売店(室外機)
空調設備機器	マルチパッケージ形空気調和機	天井セット形(4方向) 動力0.2KW電圧 200V相1φ 冷房能力11.2KW 暖房 能力12.5KW フィルター-NBS65%送風量	ダキン工業	FXYMP112M	8	PAC-2-1 B2F 喫茶・ラウンジコー ナ(室内機)
空調設備機器	マルチパッケージ形空気調和機	圧縮機29.9KW 送風機2.3KW 電圧200V相3φ 冷房能力106.4KW 暖房能力94.5KW	ダキン工業		1	PAC-2 B2F 喫茶・ラウンジコー ナ(室外機)
空調設備機器	脱臭装置	処理風量20000CMH セラミックフィルタ(11列×13列×3段×429 個) 入口臭気濃度1500			1	FU-1 B3F 厨房 3
空調設備機器	脱臭装置	処理風量7800CMH セラミックフィルタ(7列×8列×3段×168個) 入口臭気濃度2500 出口臭気濃度251以下ケシク SUS304製 (2t)			1	FU-2 B1F 厨房AB
空調設備機器	天井セット型(600型) FCU-B2-1	(冷温水コイル型) 風量960CMH 1φ 100V130VA冷却能力 4.58Kw 顕熱 3.59Kw 冷水量15L/min 暖房能 力6.69Kw 温水量15L/min			1	低層棟B2階 ホール階段室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空調設備機器	天井ビルイン FCU-B1-1	(厨房用、外板SUS製、600型) (冷温水コイル型) 風量1020CMH 1φ100V0.1Kw フィルター、オイルミストフィルター、吸込み口、サブライ ファン、吹出しノズル、定流量弁付冷却 能力 4.5Kw 顕熱3.7Kw 冷水量 14L/min 7℃ 暖房能力8.3Kw 温水量14L/min 60℃			2	低層棟B1階 厨房B
空調設備機器	天井ビルイン FCU-B3-1	(厨房用、外板SUS製、600型) (冷温水コイル型) 風量1020CMH 1φ100V0.1Kw フィルター、オイルミストフィルター、吸込み口、サブライ ファン、吹出しノズル、定流量弁付冷却 能力 4.5Kw 顕熱3.7Kw 冷水量 14L/min 7℃ 暖房能力8.3Kw 温水量14L/min 60℃			3	低層棟B3階 厨房1
空調設備機器	天井ビルイン FCU-B3-2	(厨房用、外板SUS製、600型) (冷温水コイル型) 風量1020CMH 1φ100V0.1Kw フィルター、オイルミストフィルター、吸込み口、サブライ ファン、吹出しノズル、定流量弁付冷却 能力 4.5Kw 顕熱3.7Kw 冷水量 14L/min 7℃ 暖房能力8.3Kw 温水量14L/min 60℃			2	低層棟B3階 厨房2
空調設備機器	天井ビルイン FCU-B3-3	(厨房用、外板SUS製、600型) (冷温水コイル型) 風量1020CMH 1φ100V0.1Kw フィルター、オイルミストフィルター、吸込み口、サブライ ファン、吹出しノズル、定流量弁付冷却 能力 4.5Kw 顕熱3.7Kw 冷水量 10.7L/min 7℃ 暖房能力8.3Kw 温水量10.7L/min 60℃			2	
衛生設備機器	電気温水器 EH-1-1	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟3階 長官室電気温 水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-1	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 政務官室1電気 温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-2	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 政務官室2電気 温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-3	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 政務官室3電気 温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-4	貯湯量11.7L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-12A1B	1	高層棟7階 男子便所3電気 温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-5	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 女子便所3電気 温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-6	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 副大臣室1電気 温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-7	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 副大臣室2電気 温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-8	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 大臣室電気温 水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-9	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 次官室電気温 水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-10	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 審議官室1電気 温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-2-11	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟7階 審議官室2電気 温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-3-1	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟9階 切手技芸官室 電気温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-4-1	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟9階 長官室電気温 水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-5-1	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟10階 局長室電気温 水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-6-1	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟15階 長官室電気温 水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-7-1	貯湯量5.8L、ヒーター容量1.1kW、電源1φ 100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟16階 事務室2電気温 水器

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
衛生設備機器	電気温水器 EH-8-1	貯湯量5.8L,ヒーター容量1.1kW,電源1φ100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟19階 次長室電気温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-8-2	貯湯量5.8L,ヒーター容量1.1kW,電源1φ100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟19階 長官室電気温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-9-1	貯湯量5.8L,ヒーター容量1.1kW,電源1φ100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟20階 上級室便所電気温水器
衛生設備機器	電気温水器 EH-9-2	貯湯量5.8L,ヒーター容量1.1kW,電源1φ100V	TOTO	REW-06A1B	1	高層棟20階 国家公安委員長室電気温水器
衛生設備機器	自動塩素減菌装置	タンク容量:100L,吐出量:30mL/min,1φ200V10kVA	東西化学産業	D110A-5	1	ろ過設備室
衛生設備機器	ろ過ポンプ PDP-1-1	口径:100φ,吐出量:850L/min,全揚程:31m,電動機:3φ200V11kW	アケア	NOS-U100	1	二重ビツ排水槽
衛生設備機器	ろ過ポンプ PDP-1-1	口径:100φ,吐出量:850L/min,全揚程:31m,電動機:3φ200V11kW	アケア	NOS-U100	1	二重ビツ排水槽
衛生設備機器	ろ過ポンプ PDP-1-3	口径:100φ,吐出量:850L/min,全揚程:31m,電動機:3φ200V11kW	アケア	NOS-U100	1	二重ビツ排水槽
衛生設備機器	排水P(1) PDR-1	口径:100φ,吐出量:800L/min,全揚程:29m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H100	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	排水P(2) PDR-1	口径:100φ,吐出量:800L/min,全揚程:29m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H100	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	湧水P(1) PDR-2	口径:100φ,吐出量:500L/min,全揚程:27m,電動機:3φ200V7.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H100	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	湧水P(2) PDR-2	口径:100φ,吐出量:500L/min,全揚程:27m,電動機:3φ200V7.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H100	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	雨水P(1) PDR-3	口径:100φ,吐出量:800L/min,全揚程:28m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H100	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	雨水P(2) PDR-3	口径:100φ,吐出量:800L/min,全揚程:28m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H100	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	排水P(1) PDR-4	口径:100φ,吐出量:600L/min,全揚程:28m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H100	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	排水P(2) PDR-4	口径:100φ,吐出量:500L/min,全揚程:28.4m,電動機:3φ200V11kW	荏原製作所	100DL511	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	雨水P(1) PDR-5	口径:50φ,吐出量:250L/min,全揚程:27m,電動機:3φ200V5.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H50	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	雨水P(2) PDR-5	口径:50φ,吐出量:250L/min,全揚程:27m,電動機:3φ200V5.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H50	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	雑排水P PDR-6-1	口径:80φ,吐出量:700L/min,全揚程:17m,電動機:3φ200V5.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-M80	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	雑排水P PDR-6-2	口径:80φ,吐出量:700L/min,全揚程:17m,電動機:3φ200V5.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-M80	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	排水P(5) PDR-7	口径:40φ,吐出量:130L/min,全揚程:15m,電動機:3φ200V1.5kW	あずまポンプ製作所	COS-M40	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	排水P(6) PDR-7	口径:40φ,吐出量:130L/min,全揚程:15m,電動機:3φ200V1.5kW	あずまポンプ製作所	COS-M40	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	排水P(1) PDR-8	口径:40φ,吐出量:130L/min,全揚程:15m,電動機:3φ200V1.5kW	あずまポンプ製作所	COS-M40	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	排水P(2) PDR-8	口径:40φ,吐出量:130L/min,全揚程:15m,電動機:3φ200V1.5kW	あずまポンプ製作所	COS-M40	1	二重ビツ雨水槽
衛生設備機器	污水P PDS-1	口径:80φ,吐出量:500L/min,全揚程:31m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	BLOS-U80	1	二重ビツ污水槽
衛生設備機器	污水P PDS-1	口径:80φ,吐出量:500L/min,全揚程:31m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	BLOS-U80	1	二重ビツ污水槽
衛生設備機器	污水P PDS-2	口径:80φ,吐出量:400L/min,全揚程:31m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	BLOS-U80	1	二重ビツ污水槽
衛生設備機器	污水P PDS-2	口径:80φ,吐出量:400L/min,全揚程:31m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	BLOS-U80	1	二重ビツ污水槽
衛生設備機器	污水P PDS-3	口径:80φ,吐出量:400L/min,全揚程:28m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	BLOS-U80	1	二重ビツ污水槽
衛生設備機器	污水P PDS-3	口径:80φ,吐出量:400L/min,全揚程:28m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	BLOS-U80	1	二重ビツ污水槽
衛生設備機器	雑排水P(1) PDW-1	口径:80φ,吐出量:450L/min,全揚程:29m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツ雑排水槽
衛生設備機器	雑排水P(2) PDW-1	口径:80φ,吐出量:100L/min,全揚程:26m,電動機:3φ200V11kW	荏原製作所	80DL511A	1	二重ビツ雑排水槽
衛生設備機器	排水P(3) PDW-2	口径:80φ,吐出量:450L/min,全揚程:29m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツ雑排水槽
衛生設備機器	排水P(4) PDW-2	口径:80φ,吐出量:450L/min,全揚程:29m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツ雑排水槽
衛生設備機器	排水P(7) PDW-3	口径:80φ,吐出量:300L/min,全揚程:28m,電動機:3φ200V7.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツ雑排水槽
衛生設備機器	排水P(8) PDW-3	口径:80φ,吐出量:300L/min,全揚程:28m,電動機:3φ200V7.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツ雑排水槽

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
衛生設備機器	雑排水P(1)PDW-4	口径:80φ,吐出量:100L/min,全揚程:19.1m,電動機:3φ200V3.7kW	荏原製作所	80DL53.7	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	雑排水P(2)PDW-4	口径:80φ,吐出量:300L/min,全揚程:17m,電動機:3φ200V3.7kW	あずまポンプ製作所	NOS-M80	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	雑排水P(1)PDW-5	口径:80φ,吐出量:350L/min,全揚程:20m,電動機:3φ200V5.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-M80	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	雑排水P(2)PDW-5	口径:80φ,吐出量:350L/min,全揚程:20m,電動機:3φ200V5.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-M80	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	雑排水P(1)PDW-6	口径:80φ,吐出量:400L/min,全揚程:29m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	雑排水P(2)PDW-6	口径:80φ,吐出量:400L/min,全揚程:29m,電動機:3φ200V11kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	雑排水P(1)PDW-7	口径:80φ,吐出量:400L/min,全揚程:28m,電動機:3φ200V7.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	雑排水P(2)PDW-7	口径:80φ,吐出量:400L/min,全揚程:28m,電動機:3φ200V7.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	汚水P(1)PDW-8	口径:80φ,吐出量:450L/min,全揚程:27m,電動機:3φ200V7.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	汚水P(2)PDW-8	口径:80φ,吐出量:450L/min,全揚程:27m,電動機:3φ200V7.5kW	あずまポンプ製作所	NOS-H80	1	二重ビツト雑排水槽
衛生設備機器	ろ過ポンプ PDW-9-1	口径:65φ,吐出量:400L/min,全揚程:12m,電動機:3φ200V2.2kW	あずまポンプ製作所	NOS-L65	1	ろ過ポンプ室
衛生設備機器	ろ過ポンプ PDW-9-2	口径:65φ,吐出量:400L/min,全揚程:12m,電動機:3φ200V2.2kW	あずまポンプ製作所	NOS-L65	1	ろ過ポンプ室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-1A-1	口径:25φ,吐出量:40L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	21F南側機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-1A-2	口径:25φ,吐出量:40L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	21F南側機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-1B-1	口径:25φ,吐出量:40L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	21F北側機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-1B-2	口径:25φ,吐出量:40L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	21F北側機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-2A-1	口径:25φ,吐出量:40L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	12F南側機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-2A-1	口径:25φ,吐出量:40L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	12F南側機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-2B-1	口径:25φ,吐出量:40L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	12F北側機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-2B-1	口径:25φ,吐出量:40L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	12F北側機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-3A-1	口径:25φ,吐出量:70L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-3A-2	口径:25φ,吐出量:70L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-3B-1	口径:25φ,吐出量:70L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	給湯循環P PHW-3B-2	口径:25φ,吐出量:70L/min,全揚程:4m,電動機:3φ200V0.15kW	テルキョクトウ	SLP25-5	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水南高層揚水P PWC-1A-1	口径:50×40φ,吐出量:240L/min,全揚程140m,電動機:3φ200V15kW	テルキョクトウ	5*4MKH-4S-515	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水南高層揚水P PWC-1A-2	口径:50×40φ,吐出量:240L/min,全揚程140m,電動機:3φ200V15kW	テルキョクトウ	5*4MKH-4S-515	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水南高層揚水P PWC-1B-1	口径:50×40φ,吐出量:240L/min,全揚程140m,電動機:3φ200V15kW	テルキョクトウ	5*4MKH-4S-515	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水南高層揚水P PWC-1B-2	口径:50×40φ,吐出量:240L/min,全揚程140m,電動機:3φ200V15kW	テルキョクトウ	5*4MKH-4S-515	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水南中層揚水P PWC-2A-1	口径:65φ,吐出量:280L/min,全揚程:100m,電動機:3φ200V11kW	テルキョクトウ	M65-VIII-2	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水南中層揚水P PWC-2A-2	口径:65φ,吐出量:280L/min,全揚程:100m,電動機:3φ200V11kW	テルキョクトウ	M65-VIII-2	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水南中層揚水P PWC-2B-1	口径:65φ,吐出量:280L/min,全揚程:100m,電動機:3φ200V11kW	テルキョクトウ	M65-VIII-2	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水南中層揚水P PWC-2B-2	口径:65φ,吐出量:280L/min,全揚程:100m,電動機:3φ200V11kW	テルキョクトウ	M65-VIII-2	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	給水ポンプユニット PWC-3	吸込径:80φ,吐出口径:125φ,給水量:1,100L/min	テルキョクトウ	125VFP-M80-4-1-57.5W*3	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水加圧ユニット PWC-4	吸込径:40φ,吐出口径:40φ,給水量:120L/min	テルキョクトウ	SX-VFC403-1	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	上水加圧ユニット PWC-5	吸込径:40φ,吐出口径:40φ,給水量:120L/min	テルキョクトウ	SX-VFC403-1	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	ろ過ポンプ PWF-4A	口径:50φ,吐出量:134L/min,全揚程:15m,電動機:3φ200V1.5kW	あずまポンプ製作所	COS-M50	1	地下4階ろ過ポンプ室
衛生設備機器	逆洗ポンプ PWF-4B	口径:50φ,吐出量:134L/min,全揚程:15m,電動機:3φ200V1.5kW	あずまポンプ製作所	COS-M50	1	地下4階ろ過ポンプ室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
衛生設備機器	中水南高層揚水P PWW-1A-1	口径:65×50φ,吐水量:400L/min,全揚程140m,電動機:3φ200V18.5kW	テラルキョクトウ	6*5MKH-5S-518	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	中水南高層揚水P PWW-1A-2	口径:65×50φ,吐水量:400L/min,全揚程140m,電動機:3φ200V18.5kW	テラルキョクトウ	6*5MKH-5S-518	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	中水南高層揚水P PWW-1B-1	口径:65×50φ,吐水量:400L/min,全揚程140m,電動機:3φ200V18.5kW	テラルキョクトウ	6*5MKH-5S-518	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	中水南高層揚水P PWW-1B-2	口径:65×50φ,吐水量:400L/min,全揚程140m,電動機:3φ200V18.5kW	テラルキョクトウ	6*5MKH-5S-518	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	中水南中層揚水P PWW-2A-1	口径:80φ,吐水量:400L/min,全揚程:90m,電動機:3φ200V15kW	テラルキョクトウ	M80-VIII-2	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	中水南中層揚水P PWW-2A-2	口径:80φ,吐水量:400L/min,全揚程:90m,電動機:3φ200V15kW	テラルキョクトウ	M80-VIII-2	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	中水北中層揚水P PWW-2B-1	口径:80φ,吐水量:400L/min,全揚程:90m,電動機:3φ200V15kW	テラルキョクトウ	M80-VIII-2	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	中水北中層揚水P PWW-2B-2	口径:80φ,吐水量:400L/min,全揚程:90m,電動機:3φ200V15kW	テラルキョクトウ	M80-VIII-2	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	給水ポンプユニット PWW-3	吸込径:65φ,吐出口径:100φ,給水量:750L/min	テラルキョクトウ	100VFP-M65-6-2-57.5W*3	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	給水ポンプユニット PWW-4	吸込径:65φ,吐出口径:50φ,給水量:500L/min,全揚程:140m,電動機:3φ	テラルキョクトウ	6*5MKHS-5S-522	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	空調補給水PU PWW-5	吸込径:65φ,吐出口径:100φ,給水量:600L/min	テラルキョクトウ	100VFP-M65-4-2-55.5W	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	中水加圧ユニット PWW-6 高層北		テラルキョクトウ		1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	中水加圧ユニット PWW-7	吸込径:50φ,吐出口径:50φ,給水量:300L/min	テラルキョクトウ	SX-VFC502-2	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	雨水処理装置 WF-4	処理水量:8m ³ /h,3φ200V1.8kW	東西化学産業	SCF-8-5A	1	地下4階衛生機械室
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-1-1-1	容量12L 単相200V1.5KW	細山熱器	HEL10-TRH	1	高層棟B4階湯沸室
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-1-1-2	容量12L 単相200V1.5KW	細山熱器	HEL10-TRH	1	高層棟B4階湯沸室
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-2-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟B2階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-2-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟B1階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-3-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟B1階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-3-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟1階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-3-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟1階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-4-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟2階湯沸室
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-5-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟3階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-5-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟3階 3F湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-5-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟3階3F湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-5-4	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟3階3F湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-6-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟4階 4F湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-6-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟4階 4F湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-6-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟4階 4F湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-6-4	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟4階 4F湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-7-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟5階 5F湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-7-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟5階 5F湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-7-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟5階 5F湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-7-4	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟5階5F湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-8-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟6階6F湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-8-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟6階6F湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-8-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟6階 6F湯沸室2

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-17-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟15階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-17-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟15階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-17-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟15階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-17-4	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟15階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-18-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟16階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-18-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟16階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-18-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟16階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-18-4	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟16階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-19-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟17階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-19-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟17階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-19-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟17階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-19-4	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟17階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-20-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟18階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-20-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟18階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-20-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟18階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-20-4	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟18階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-21-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟19階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-21-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟19階湯沸室1
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-21-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟19階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-21-4	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	高層棟19階湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-22-1	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-22-2	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-22-3	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-2-22-4	容量25L 単相200V3.05KW	細山熱器	HEL-25KTRF改	1	
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-8-1-1	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟 B2F湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-8-1-2	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟 B2F湯沸室2
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-5-1-1	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟3階湯沸室3
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-5-2-1	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟7階7F湯沸室3
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-5-2-2	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟7階湯沸室4
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-5-2-3	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟7階湯沸室5
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-5-4-1	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟15階湯沸室3
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-5-5-1	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟16階休憩室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-5-6-1	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟19階湯沸室3
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-5-7-1	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟20階湯沸室3
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-5-8-1	容量25L 3相200V1.5KW	細山熱器	HEL-25KTRF	1	高層棟21階湯沸室
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-6-1-1	容量450L 3相200V15.0KW	細山熱器	HWE-450	1	高層棟16階事務室湯沸室
衛生設備機器	電気湯沸し器 WHE-7-1-1	容量250L 3相200V10.5KW	細山熱器	HWE-250	1	高層棟3階機械室5
衛生設備機器	冷水膨張水槽 TE-5-1	密閉形隔膜式膨張水槽/呼称容量174L/最高使用圧力2kg/m ² /外形寸法(約)400φ×1,450H/自動エア抜弁20A他付属品一式	日立機材(株)	AX-80V	1	屋上
衛生設備機器	温水膨張水槽	密閉形隔膜式膨張水槽/呼称容量1,200L/最高使用圧力2kg/m ² /外形寸法(約)900φ×2,000H/自動エア抜弁20A溶解栓他付属品一式	日立機材(株)	EX-1200L	1	屋上
衛生設備機器	地下オイルタンク	地下オイルタンク(タンク室ビルト型)/貯油量70,000lit(灯油)/外形寸法3,200φ11,300L(胴長)/材質SS400×12t/マンホール他付属品一式共/タンク保護コーティング樹脂皮膜	(株)島倉鉄工所		1	1階駐車場
衛生設備機器	オイルサービスタンク	角型銅版製/貯油量5,000lit/外形寸法1,600×1,600×2,000H/架台1,500H/マンホール他付属品一式共/耐震1.5G/外面防錆コーティング	(株)島倉鉄工所		1	地下4階発電機室
衛生設備機器	原水槽No.1	角型鉄銅版製(ステンレス製パネル)(現場溶接)/呼称能力60m ³ 有効容量50m ³ /外形寸法6.0×2.5×4.0H 中仕切付(3.0+3.0)架台 鉄骨平架台(溶融亜鉛メッキ)	(株)バルテクノ		1	B4Fホワイナ-室
衛生設備機器	水蓄熱水槽	42槽:1,500m ³				B4F熱源機械室
衛生設備機器	低層棟					
衛生設備機器	飲雑両用電気給湯器 ントリ-1	容量25L 単相200V 3KW	日本イトミック	ES-25DW3BR	1	低層棟1F
衛生設備機器	飲雑両用電気給湯器 ントリ-3	容量25L 単相200V 3KW	日本イトミック	ES-25DW3BR	1	低層棟1F
衛生設備機器	EXT-1 空調用密閉型隔膜式 膨張タンク (冷水一次側)	密閉型 177mm式 容量38L 最大受水量5L 最高使用圧力0.49MPa 封入圧力0.3MPa	日立金属(株)	EX-50L		B4F冷凍機械室
衛生設備機器	EXT-2 空調用密閉型隔膜式 膨張タンク (冷温水)	密閉型 177mm式 容量237L 最大受水量107L 最高使用圧力0.76MPa 封入圧力0.3MPa	日立金属(株)	EX-300L	1	B4F冷凍機械室
衛生設備機器	FU-1脱臭装置	型式:セラミックフィルター 11列×11列×4段×484個 ユニットサイズ:1150W×1170H×2570L 修理風量:16900CMH 効率:入口濃度1500以下に対し、出口濃度251未満	日本エア-フィルター(株)	ユニリスト	1	低層棟1F機械室
衛生設備機器	FU-2脱臭装置	型式:セラミックフィルター 8列×8列×4段×256個 ユニットサイズ:850W×850H×3200L 修理風量:7800CMH 効率:入口濃度2500以下に対し、出口濃度251未満	日本エア-フィルター(株)	ユニリスト	1	低層棟2F機械室
防災設備機器	ENS0-1-1自動塩素滅菌装置	タンク容量:50L,吐出量:30mL/min,1φ100V0.2kW	みかづき		1	地下4階ろ過機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
防災設備機器	FSM-1 排煙機No.1	リミットローファン床置 動力30.0KW電圧400V 相3φ #8×48, 200CMH×150mAq	日立製作所	PAWE-RJP	1	高層棟1FNW空調機械室
防災設備機器	FSM-2 排煙機No.2	リミットローファン 床置 動力37.0KW電圧 200V相3φ #8×47, 000CMH×160mAq	日立製作所	PAWE-RJP	1	高層棟2FSw空調機械室
防災設備機器	FSM-3 排煙機No.3	リミットローファン 床置 動力30.0KW電圧 400V相3φ #6×36, 000CMH×132mAq	日立製作所	PAWE-RJP	1	高層棟1FNE空調機械室
防災設備機器	FSM-4 排煙機No.4	リミットローファン 床置 動力11.0KW電圧 400V相3φ #4×16, 200CMH×77mAq	日立製作所	PAWE-RJ	1	高層棟2FNW空調機械室
防災設備機器	FSM-5 排煙機No.5	排煙用リミットローファン 床置 3φ 11.0kW200V #5 1/2×30, 000CMH× 40mmAq	松下電器産業	FY-33BKS-BH	1	高層棟2FNE空調機械室
防災設備機器	FSM-6 排煙機No.6	排煙用リミットローファン 床置 3φ 18.5kW200V #5 1/2×30, 000CMH× 95mmAq	松下電器産業	FY-33BKS-BH	1	高層棟2FSE空調機械室
防災設備機器	FSOM-1 附室加圧給気ファン1	リミットローファン 床置 コム防振 動力 22.0KW電圧200V相3φ #5×20, 000CMH ×230mmAq	ミヤ送風機	LL#5-4	1	高層棟B2F南空調機械室
防災設備機器	FSOM-2 附室加圧給気ファン2	リミットローファン 床置 コム防振 動力 18.5KW電圧200V相3φ #4 1/2× 20, 000CMH×130mmAq	ミヤ送風機	LL#41/2-4	1	高層棟B2F南空調機械室
防災設備機器	FSOM-3 EVシャフト	リミットローファン 床置 コム防振 動力 55.0KW電圧400V相3φ #82× 78, 000CMH×130mmAq	ミヤ送風機	LL#8-4	1	高層棟B2F南空調機械室
防災設備機器	P-1 備蓄水槽移送ポンプ1	口径:40φ, 吐出量:150L/min, 全揚程: 17m, 電動機:3φ200V1.5kW	テラキョクトウ	40MSP-Ⅲ	1	高層棟B4Fろ過設備機械室
防災設備機器	P-1 備蓄水槽移送ポンプ2	口径:40φ, 吐出量:150L/min, 全揚程: 17m, 電動機:3φ200V1.5kW	テラキョクトウ	40MSP-Ⅲ	1	高層棟B4Fろ過設備機械室
防災設備機器	P-2 屋外散水P	口径:40φ, 吐出量:140L/min, 全揚程: 55m, 電動機:3φ200V3.7kW	テラキョクトウ	M40-VII-1	1	高層棟B4F衛生機械室
防災設備機器	UPFU-01 スプレインクレーP	口径:150φ, 吐出量:1350L/min, 全揚程: 101m, 電動機:3φ400V45kW	荏原製作所	150MSFP3545A	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPFU-02 スプレインクレーP	口径:125φ, 吐出量:1350L/min, 全揚程: 141m, 電動機:3φ400V55kW	荏原製作所	125MSFPE6555	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPFU-03 屋内消火栓P	口径:65φ, 吐出量:300L/min, 全揚程: 119m, 電動機:3φ200V15kW	荏原製作所	65MCFU9515	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPFU-04 消防用水P	口径:150×100φ, 吐出量:3300L/min, 全揚程:50m, 電動機:3φ400V45kW	荏原製作所	150*100IBLU545	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPFU-05 泡消火P	口径:125φ, 吐出量:945L/min, 全揚程: 85m, 電動機:3φ400V30kW	荏原製作所	125MSFP4530	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPFU-06 スプレインクレーP-スターP	口径:150×100φ, 吐出量:1350L/min, 全揚程:44m, 電動機:3φ400V18.5kW	荏原製作所	150*100HBLAP518M	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPFU-07 屋内消火栓P-スターP	口径:65φ, 吐出量:300L/min, 全揚程: 50m, 電動機:3φ200V5.5kW	荏原製作所	65MCFU455.5	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPFU-09 泡消火P	口径:150φ, 吐出量:1520L/min, 全揚程: 90m, 電動機:3φ400V45kW	荏原製作所	150MSFP3545A	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPJ-01 スプレインクレー補助加圧P	口径:25φ, 吐出量:20L/min, 全揚程: 110m, 電動機:3φ200V1.5kW	荏原製作所	25VTJ51.5	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPJ-02 スプレインクレー補助加圧P	口径:25φ, 吐出量:20L/min, 全揚程: 170m, 電動機:3φ200V2.2kW	荏原製作所	25VTJ52.2	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	UPJ-03 スプレインクレー補助加圧P	口径:25φ, 吐出量:20L/min, 全揚程: 110m, 電動機:3φ200V1.5kW	荏原製作所	25VTJ51.5	1	高層棟B4F消火ポンプ室
防災設備機器	低層棟					
防災設備機器	FSM-1 B3、B4駐車場系統 排煙機	遠心ファン床置形 No.5 1/2 3φ 15.0kW200V 31200CMH×739Pa	荏原製作所		1	北外機械室
防災設備機器	FSM-2 東側一般系統 排煙 機	遠心ファン天吊形 No.5 3φ15.0kW200V 19500CMH×1302Pa	荏原製作所		1	低層棟1F機械室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
防災設備機器	FSM-3 西側一般系統 排煙機	遠心ファン床置形 No.4 3φ7.5kW200V 14300CMH×870Pa	荏原製作所		1	低層棟2F機械室
防災設備機器	FSM-4 東側附室系統 排煙機	遠心ファン天吊形 No.4 3φ5.5kW200V 14400CMH×680Pa	荏原製作所		1	低層棟1Fファンルーム
防災設備機器	FSM-5 西側附室系統 排煙機	遠心ファン天吊形 No.4 3φ5.5kW200V 14400CMH×562Pa	荏原製作所		1	低層棟2F機械室
排水再利用設備	接触ばっ気槽送風機	100A×4.73m ³ /分×49.98kpa×7.5kw	㈱アンレット	BH-100	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	生物膜ろ過槽送風機	50A×0.69m ³ /分×44.1kpa×2.2kw	㈱アンレット	BH-50	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	逆洗用送風機	50A×1.20m ³ /分×53.9kpa×3.7kw	㈱アンレット	BH-50	1	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	油分解菌タンク送風機	15A×0.03m ³ /分×9.8kpa×2.9w	㈱アンレット	BH-50	1	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	流量調節ポンプ	汚水用水中ポンプ 65A×0.20m ³ /分×10m×1.5kw	㈱あずまポンプ製作所	NOS-L65a×1.5	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	中間水移送ポンプ	汚水用水中ポンプ 65A×0.22m ³ /分×11m×1.5kw	㈱あずまポンプ製作所	NOS-L65a×1.5	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	排出ポンプ	汚水用水中ポンプ 80A×0.37m ³ /分×10m×2.2kw	㈱あずまポンプ製作所	NOS-L65a×2.2	1	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	中継ポンプ	汚水用水中ポンプ 50A×0.20m ³ /分×25m×3.7kw	㈱あずまポンプ製作所	NOS-L65a×1.5	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	吸着ポンプ	汚水用水中ポンプ 65A×0.22m ³ /分×12m×1.5kw	㈱あずまポンプ製作所	COS-L65A×1.5	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	逆洗ポンプ	汚水用水中ポンプ 80A×0.80m ³ /分×15m×5.5kw	㈱あずまポンプ製作所	COS-L65A×5.5	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	サンプリングポンプ	汚水用水中ポンプ 40A×0.01m ³ /分×5m×0.4kw	㈱あずまポンプ製作所	COS-E40A×0.4	1	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	再利用水ポンプ1	汚水用水中ポンプ 50A×0.16m ³ /分×8m×0.75kw	㈱あずまポンプ製作所	COS-E50A×0.75	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	再利用水ポンプ2	汚水用水中ポンプ 50A×0.16m ³ /分×3m×0.75kw	㈱あずまポンプ製作所	COS-E50A×0.75	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	逆洗排水返送ポンプ	汚水用水中ポンプ 50A×0.02m ³ /分×10m×1.5kw	㈱あずまポンプ製作所	COS-E50A×0.75	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	汚泥引抜ポンプ	自吸式陸上ポンプ 40A×0.05m ³ /分×2.1m×0.75kw	㈱アンレット	BH-40	1	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	中間水引抜ポンプ	自吸式陸上ポンプ 40A×0.03m ³ /分×3.3m×0.75kw	㈱あずまポンプ製作所	COS-L65A×1.5	1	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	汚泥排出ポンプ	一軸ねじ式ポンプ 100A×0.34m ³ /分×20m×5.5kw	兵神装備㈱	NE-60PM	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	消泡剤注入ポンプ	電磁駆動式 13A×30cc/分×980kpa×15w	㈱タカミ	PX-31	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	塩素剤注入ポンプ	電磁駆動式 13A×12.6cc/分×980kpa×15w	㈱タカミ	PX-31	2	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	活性剤注入ポンプ	電磁駆動式 13A×10.0cc/分×980kpa×19w	㈱タカミ	pvc 200リットル	1	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	攪拌ポンプ	水中インテクターポンプ 50A×38.6m ³ /時×2.2kw	㈱鶴見製作所	22BER3	3	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	攪拌装置	水中インテクターポンプ 80A×65.3m ³ /時×7.5kw	㈱鶴見製作所	75-TR2	1	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	厨房排水流入スクリーン	自動微細目スクリーン 48.2m ³ /時×0.025kw	㈱コミュニティーサービス	NS-800S	1	高層棟地下4階排水処理室
排水再利用設備	雑排水流入スクリーン	自動微細目スクリーン 31.0m ³ /時×0.025kw	㈱コミュニティーサービス	NS-800S	1	高層棟地下4階排水処理室

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
排水再利用設備	厨房排水流入スクリーン (3号館・低層棟用)	自動微細目スクリーン 49.8m ³ /時×0.025kw コミュニタ-NS-800S×0.025kw	(株)コミュニタ-サービス	NS-800S	1	高層棟地下4階 排水処理室
排水再利用設備	中継ポンプ(新設流量調整槽 用)	正和水中ポンプ SV54-25×1.5kw	(株)あずまポンプ製作所	NOS-L65a×1.5	2	高層棟地下4階 排水処理室
排水再利用設備	攪拌ポンプ(新設流量調整槽 用)	鶴見製作所水中ジェットポンプ 80UR41.5×1.5kw	(株)鶴見製作所	22BER3	3	高層棟地下4階 排水処理室
排水再利用設備	消泡剤タンク	PVC製 200ℓ	(株)タクミナ	pvc 200リットル	1	高層棟地下4階 排水処理室
排水再利用設備	塩素剤タンク	PVC製 200ℓ	(株)タクミナ	pvc 200リットル	1	高層棟地下4階 排水処理室
排水再利用設備	油分解菌タンク	PVC製 200ℓ	(株)タクミナ	pvc 200リットル	1	高層棟地下4階 排水処理室
排水再利用設備	活性化剤タンク	PVC製 200ℓ	(株)タクミナ	pvc 200リットル	1	高層棟地下4階 排水処理室
排水再利用設備	脱臭ファン	250A×13.4m ³ /分×1.5kw	(株)アンレット	BH-50	1	高層棟地下4階 排水処理室
排水再利用設備	脱臭装置	Q=13.4m ³ /分	ダイキ(株)	VU-250	1	高層棟地下4階 排水処理室
排水再利用設備	オゾン処理システム	10.9m ³ /時×11mg/ℓ×12kw	(株)サクラ	OM-120	1	高層棟地下4階 排水処理室
消防設備					2号館	低層棟
消防設備	①自動火災報知設備					
消防設備	受信機 GR型	受第10-19号 2000年製	能美防災(株)	FCRG094EM型 2000年製	1	
消防設備	表示機 CRT型	表示:1KVA、端子電圧:AC100.7V	能美防災(株)	I S110	4	
消防設備	メッセージ表示機	FIR019-H型 露出・壁掛型		FIR019-H型 露 出・壁掛型	6	
消防設備	主中継機	【GR型】R-22LM 型番:自立型 GR型 RXN-J-7C、 【CRT型】R-22EM	能美防災(株)	壁掛型:EPS-AC	15	2
消防設備	中継機R型	MRS		MRS	730	4
消防設備	光電式 分離型	FDG016-X型	メーカー:能美防災(株)	FDG016-X型	2	
消防設備	煙感知器(アナログ型)	FDK269型(埋込型)	メーカー:能美防災(株)	FDK269型(埋込型)	2,924	521
消防設備	炎感知器(赤外線式)	FDC012-X型	メーカー:能美防災(株)	FDC012-X型	10	14
消防設備	発信機	外形1級、 周囲の状況:B4~R階	メーカー:能美防災(株)	P型	154	15
消防設備	標識 表示灯	FLP055D/055D-W型 (普通型/防滴型)	メーカー:能美防災(株) 鑑字第16-1号	FLP055D/055D-W型 (普通型/防滴型)	160	15

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	常用電源・予備電源	【GR型】 外形: Ni-cd 表示: DC24V 8Ah 2008年 鑑予第16-1号 【CRT型】 表示: 1KVA 端子電圧: AC100.7V	【GR型】 古河電池㈱	20-S128A	1	
消防設備	②防火・防排煙設備					
消防設備	連動制御盤	【FSM-1】外形: 自立型専用 【FSM-2】外形: 自立型専用 【FSM-3】外形: 自立型専用(高層棟1F 機械室3) 【FSM-4】外形: 自立型専用(高層棟2F 機械室2) 【FSM-5】外形: 自立型専用(21F 機械 室3) 【FSM-6】外形: 自立型専用(21F 機械 室4) 【加圧排煙起動時切替の一般空調機】 外形: なし(3F~21F 各機械室)	メーカー: 能美防災㈱	型式: FCRG094EM 【FSM-1】外形: 自 立型専用 【FSM-2】外形: 自 立型専用 【FSM-3】外形: 自 立型専用(高層棟 1F 機械室3) 【FSM-4】外形: 自 立型専用(高層棟 2F 機械室2) 【FSM-5】外形: 自 立型専用(21F 機 械室3) 【FSM-6】外形: 自 立型専用(21F 機 械室4) 【加圧排煙起動時 切替の一般空調 機】外形: なし(3 F~21F 各機械 室)	1	FCRG094EM
消防設備	連動制御盤	【FSOM-1】外形: 自立型(高層棟B2F ファンルーム2) 【FSOM-2】外形: 自立型(高層棟B2F ファンルーム2) 【FSOM-3】外形: 自立型(高層棟B1F 機械室2ファンルーム)	メーカー: 能美防災㈱	【FSOM-1】外形: 自立型(高層棟B2F ファンルーム2) 【FSOM-2】外形: 自立型(高層棟B2F ファンルーム2) 【FSOM-3】外形: 自立型(高層棟B1 F 機械室2ファ ンルーム)	1	FCRG094EM
消防設備	連動制御盤	【FSM-L1】外形: 自立型専用(低層棟 1F 排煙機室) 【FSM-L2】外形: 自立型専用(低層棟 1F 空調機室11) 【FSM-L3】外形: 自立型専用(低層棟 2F 空調機室11) 【FSM-L4】外形: 自立型専用(低層棟 1F ファンルーム1) 【FSM-L5】外形: 自立型専用(低層棟 2F 空調機室2)	メーカー: 能美防災㈱	【FSM-L1】外形: 自立型専用(低層 棟 1F 排煙機 室) 【FSM-L2】外形: 自立型専用(低層 棟 1F 空調機 室11) 【FSM-L3】外形: 自立型専用(低層 棟 2F 空調機 室11) 【FSM-L4】外形: 自立型専用(低層 棟 1F ファン ルーム1) 【FSM-L5】外形: 自立型専用(低層 棟 1F ファン	1	FCRG094EM
消防設備	連動用煙感知器	A系統: 7 B系統: 10		3壁掛型	17	29
消防設備	感知器連動 防火シャッター	シングルタイプ		シングルタイプ	48	12
消防設備	防火シャッター 手動操作装置	手動起動兼用タイプ		レバー・押釦等	48	12
消防設備	感知器連動 防火扉	アナログ		アナログ	361	13
消防設備	感知器連動 防火垂れ壁	アナログ		アナログ	11	5
消防設備	垂れ壁 手動操作装置	GR盤、CRT			11	5
消防設備	防火ダンパー	・角FD W≤800用 ・円 FD-Z φ100~275φ、φ300 用、φ325~φ500用	㈱三功工業所	FD-Z	569	61
消防設備	音声ブザー防火シャッター降下	A系統: 1 B系統: 0		A系統: 1 B系 統: 0	36	12

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	排煙口	【FSM-1】10A 【FSM-2】10A 【FSM-3】10A 【FSM-4】10A 【FSM-5】3A 【FSM-6】3A 【加圧排煙起動時切替の一般空調機】 3A	【FMS-1】日立 【FSM-2】日立 【FSM-3】日立 【FSM-4】日立 【FSM-5】松下 【FSM-6】松下 【加圧排煙起動時切替の一般空調機】新晃工業	10A、3A、5A、15A	158	67
消防設備	排煙口	【FSOM-1】5A 【FSOM-2】5A 【FSOM-3】5A 【FSM-L1】3A 【FSM-L2】10A 【FSM-L3】3A 【FSM-L4】15A 【FSM-L5】3A	【FSOM-1】(株)ミツ送風機製作所 【FSOM-2】(株)ミツ送風機製作所 【FSOM-3】(株)ミツ送風機製作所 【FSM-L1】(株)ミツ 【FSM-L2】(株)ミツ 【FSM-L3】(株)ミツ 【FSM-L4】(株)ミツ 【FSM-L5】(株)ミツ	10A、3A、5A、15A	158	67
消防設備	排煙口 手動操作装置	【FSM-1】設置場所:B1、B2駐車場 【FSM-2】設置場所:B4F～2F 【FSM-3】設置場所:B1～B2F 【FSM-4】設置場所:1F、2F北側 【FSM-5】設置場所:3F～21F 【FSM-6】設置場所:3F～21F 【加圧排煙起動時切替の一般空調機】 3F～21F室内	【FMS-1】日立 【FSM-2】日立 【FSM-3】日立 【FSM-4】日立 【FSM-5】松下 【FSM-6】松下 【加圧排煙起動時切替の一般空調機】新晃工業	押しボタン	158	67
消防設備	排煙口 手動操作装置	【FSOM-1】設置場所:B4F～21F、 【FSOM-2】設置場所:B4F～21F 【FSOM-3】設置場所:B4F～21F 【FSM-L1】設置場所:低層棟B1、B2駐車場 【FSM-L2】設置場所:低層棟東側 【FSM-L3】設置場所:低層棟西側 【FSM-L4】設置場所:東側階段附室 【FSM-L5】設置場所:西側階段附室	【FSOM-1】(株)ミツ送風機製作所 【FSOM-2】(株)ミツ送風機製作所 【FSOM-3】(株)ミツ送風機製作所 【FSM-L1】(株)ミツ 【FSM-L2】(株)ミツ 【FSM-L3】(株)ミツ 【FSM-L4】(株)ミツ 【FSM-L5】(株)ミツ	押しボタン	158	67
消防設備	排煙機	【FMS-1】No. 7 804m ³ /min 1470Pa 30kw 【FMS-2】784m ³ /h 1569Pa 37kw 【FMS-3】No. 5.5 600m ³ /h 1294Pa 30kw 【FMS-4】270m ³ /h 755Pa 11kw 【FMS-5】No. 55 3000m ³ /h 40mmH2O 11kw 【FMS-6】No. 55 35000m ³ /h 95mmH2O 18.5kw 【加圧排煙起動時切替の一般空調機】	【FMS-1】日立 【FSM-2】日立 【FSM-3】日立 【FSM-4】日立 【FSM-5】松下 【FSM-6】松下 【加圧排煙起動時切替の一般空調機】新晃工業(株)	【FMS-1】8PAWE-RJP 【FSM-2】8PAWE-RJP 【FSM-3】6PAWE-RJP 【FSM-4】# 4PAWE-RJ 【FSM-5】FU-33BKS-BH 【FSM-6】FY-33BKS-BH 【加圧排煙起動時	6	20
消防設備	排煙機	【FSOM-1】 【FSOM-2】 【FSOM-3】No. 8 78000m ³ /h 55kw 130mmAq 【FSM-L1】No. 5 1/2 34800m ³ /h 700Pa 15kw 【FSM-L2】No. 5 26000m ³ /h 1300Pa 18.5kw 【FSM-L3】No. 5 1/2 3000m ³ /h 650Pa 11kw 【FSM-L4】No. 4 15900m ³ /h 680Pa 7.5kw 【FSM-L5】No. 4 15900m ³ /h 570Pa 7.5kw	【FSOM-1】(株)ミツ送風機製作所 【FSOM-2】(株)ミツ送風機製作所 【FSOM-3】(株)ミツ送風機製作所 【FSM-L1】(株)ミツ 【FSM-L2】(株)ミツ 【FSM-L3】(株)ミツ 【FSM-L4】(株)ミツ 【FSM-L5】(株)ミツ	【FSOM-1】L-LA 【FSOM-2】L-LA 【FSOM-3】L-LA 【FSM-L1】LLE 【FSM-L2】LLE 【FSM-L3】LLE 【FSM-L4】LLE 【FSM-L5】LLE	6	20
消防設備	還気ファン兼用排煙機	7ナロク		7ナロク	72	
消防設備	電源装置・常用電源・非常電源	A系統 AC100V		A系統 AC100V	1	
消防設備	③連結送水管設備					

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	加圧送水装置	・直接操作部 設置場所:17F ポンプ室 制御盤、外形:押しボタン ・遠隔操作部 設置場所:1F防災センター卓上、外形:押しボタン 電動機 三相・4極、回転軸:1445rpm、軸受部:無給油式、軸断手:フランジ式、機能:400V×57A×30kw ポンプ 外形:150×100×2、2700L/min×41m×30kw、回転軸:1500rpm 軸受部:オイル潤滑式、圧力計0.45MPa、性能:0.45MPa 2400L/min	㈱荏原製作所	150×100HBLBU530M	1	
消防設備	制御盤	メーカー:東芝 設置場所:17F ブースターポンプ室、外形:ユニット型	東芝(株)	TIKK DBK21、	1	
消防設備	呼水装置	150×100HBLBU530M	メーカー(株)荏原製作所	150×100HBLBU530M	1	
消防設備	放水口	外形:65A、開閉弁:玉型弁 B4~B1F、3~8F単口、9~21F双口	㈱荏原製作所	消防衫式	79	
消防設備	放水用具格納箱	外形:専用箱(PHF×1) 65A・20m×58本 噴霧mm コ第8~14~1号 9F~21F、PHF	㈱荏原製作所	屋内消火栓併設型	29	
消防設備	送水口	外形:双口埋込型×2、消防衫式65A 1F(北側)機械室3外壁、1F(南)エスカレーター外壁	ブースターポンプ 2次側 双口×2台	双口埋込型、消防衫式	6	1
消防設備	表示灯	AC24V 赤色LED球		AC24V 赤色LED球	29	
消防設備	テスト弁				1	
消防設備	④屋内消火栓設備					
消防設備	加圧送水装置	最高使用圧力:1.37MPa、圧試験圧力:2.06MPa 【低層用・B4F~14F】 外形:ユニット式 電圧計・電流計:AC210V 開閉器・スイッチ類:MCCB 100A ヒューズ類:2, 3, 10, 15A 断電器:TLR・THR 結線接続:スターデルタ始動 接地:D種接地工事 【高層用ブースターポンプ・15F~RF】 外形:ユニット式 電圧計・電流計:AC210V 開閉器・スイッチ類:MCCB 30A ヒューズ類:5, 10A 断電器:THR 結線接続:直入始動 接地:D種接地工事	メーカー:ニッタン(株)	SS4400、	2	
消防設備	起動装置	仕様:仕様圧力:20kgf/cm2、耐圧試験圧力:30kgf/cm2、色:7.5R4/14 【低層用・B4F~14F】 設置場所:B4 消化ポンプ室制御盤・遠隔操作部 設置場所:火報発信機・1F防災センター卓上盤 【高層用ブースターポンプ・15F~RF】 設置場所:15F ポンプ室制御盤 外形:押しボタン ・遠隔操作部 設置場所:火報発信機・1F防災センター卓上盤	メーカー:ニッタン(株)	押しボタン		
消防設備	制御盤	【低層用・B4F~14F】 外形:三相・4極 回転軸:1450rpm 軸断手:フランジ式 機能:AC200V×57.4A×15kw 【高層用ブースターポンプ・15F~RF】 外形:三相・4極 回転軸:1440rpm 軸断手:フランジ式 機能:AC200V×22.8A×5.5kw	メーカー:ニッタン(株)	【低層用・B4F~14F】 オイル潤滑式 【高層用ブースターポンプ・15F~RF】 軸受部:無給油式	2	

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	ポンプ	【低層用・B4F～14F】 外形:65φ×135m×350L/min×15kw 回転軸:1500rpm 軸受部:無給油式 連成計・圧力計:(連)0.03MPa、(圧)1.18MPa 性能:1.18MPa 350L/min 47A 【高層用ブースターポンプ・15F～RF】 型式:150×100IBLBU545 外形:65φ×56.5m×350L/min×5.5kw 回転軸:SY1500rpm 連成計・圧力計:(連)0.25MPa、(圧)0.7MPa 性能:0.7MPa 350L/min 24A	㈱荏原製作所 【低層用・B4F～14F】 ㈱荏原製作所 【高層用ブースターポンプ・15F～RF】	オイル潤滑式		
消防設備	呼水装置	【低層用・B4F～14F】呼水槽:100L 減水警報装置:電極棒・プザー フート弁:サクシオンユニット 65A	メーカー:ニッタン㈱	ボールタップ方式	2	
消防設備	屋内消火栓箱	【低層用・B4F～14F】 ホースノズル 外形 15m×84本 13mm ホースノズル 外形 始動表示灯:表示灯点滅 【高層用ブースターポンプ・15F～RF】ホースノズル 15m×84本 13mm	メーカー:ニッタン㈱	【低層用・B4F～14F】1号消火栓、易操作性1号消火栓・2号消火栓、 【高層用ブースターポンプ・15F～RF】1号消火栓	154	14
消防設備	受信盤	受第10-19号 2000年製	㈱能美防災	FCRG094EM型	1	
消防設備	起動用スイッチ	押しボタン式		押しボタン式	154	14
消防設備	表示灯	AC24V 赤色LED球		AC24V 赤色LED球	154	14
消防設備	テスト弁				2	
消防設備		【低層用・B4F～4F】 ・ポンプ、電動機 【中層用・5F～13F】 ・ポンプ、電動機 【高層用ブースターポンプ・14F～RF】 ・ポンプ、電動機	【低層用・B4F～4F】 ・ポンプ㈱荏原製作所 ・電動機 東芝 【中層用・5F～13F】 ・ポンプ㈱荏原製作所 ・電動機 東芝 【高層用ブースターポンプ・14F～RF】 ・ポンプ㈱荏原製作所 ・電動機 東芝	【低層用・B4F～4F】 ・ポンプ 150MSFP 54.5A ・電動機 TIKK 【中層用・5F～13F】 ・ポンプ 125MSFP6555 ・電動機 TIKK 【高層用ブースターポンプ・14F～RF】 ・ポンプ 150×100HBLAP518M ・電動機 TIKK-DBK21		
消防設備	加圧送水装置	TEMS-D 【低層用・B4F～4F】 外形:自立型 電圧計・電流計:AC420V 200A 開閉器・スイッチ類:MCCB 150A ヒューズ類:5、10A 継電器:TLR、THR 結線接続:スターデルタ始動 設置:C種設置工事 【中層用・5F～13F】 外形:自立型 電圧計・電流計:AC420V 200A 開閉器・スイッチ類:MCCB 175A ヒューズ類:5、10A 結線接続:スターデルタ始動 設置:C種設置工事 【高層用ブースターポンプ・14F～RF】 外形:ユニット型 電圧計・電流計:AC415V 80A 開閉器・スイッチ類:MCCB 50A ヒューズ類:5、10A 断電器:TLR、THR 結線接続:スターデルタ始動 設置:C種設置工事	メーカー:ニッタン㈱	TEMS-D	6	

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	起動装置	<p>【低層用・B4F～4F】 外形:自動式起動装置 [開閉装置起動用水圧] 圧カスイッチ:設定圧力:0.80Mpa 起動用圧力タンク:1.19MPa 機能:作動圧力 0.81 Mpa</p> <p>【中層用・5F～13F】 外形:自動式起動装置 [開閉装置起動用水圧] 圧カスイッチ:設定圧力:0.95 Mpa 起動用圧力タンク:1.48MPa 機能:作動圧力 0.98 Mpa</p> <p>【高層用ブースターポンプ・14F～RF】 設置場所:14Fポンプ室・1F防災センター卓上盤 外形:自動式起動装置 [開閉装置起動用水圧] 圧カスイッチ:設定圧力:0.82Mpa 起動用圧力タンク:1000L 1.30MPa 機能:作動圧力 0.82 Mpa</p>	メーカー:ニッタン(株)	押しボタン	6	
消防設備	電動機	<p>【低層用・B4F～4F】 外形:三相・4極 回転軸:1445rpm 軸受部:無給油式 軸断手:フレンジ式 機能:AC400V×85A×78W</p> <p>【中層用・5F～13F】 外形:三相・4極 回転軸:1450rpm 軸受部:グリス潤滑式 軸断手:フレンジ式 機能:AC400V×106A×55W</p> <p>【高層用ブースターポンプ・14F～RF】 外形:三相・4極 回転軸:1450rpm 軸受部:無給油式 軸断手:フレンジ式 機能:AC400V×34.8A×44m×18.5W</p>	メーカー:東芝コーポレーション	TIKK	6	
消防設備	呼水装置	<p>【低層用・B4F～4F】 ・呼水槽:100L</p> <p>【中層用・5F～13F】 ・呼水槽:100L ・減水警報装置:電極棒ブザー ・フート弁:サクシヨユニット125A</p>	メーカー:ニッタン(株)	ボールタップ方式	3	
消防設備	ポンプ	<p>【低層用・B4F～4F】 外形:150φ×1800L/min×96m×45kw 回転軸:1500rpm 軸受部:無給油式 連成計・圧力計:(連)0.03MPa、(圧)0.94MPa 性能:0.94MPa 1800L/min</p> <p>【中層用・5F～13F】 外形:125φ×1400L/min×139m×55kw 回転軸:1500rpm 軸受部:オイル潤滑 連成計・圧力計:(連)0.03MPa、(圧)1.38MPa 性能:1.38MPa 1400L/min</p> <p>【高層用ブースターポンプ・14F～RF】 外形:150φ×1400L/min×44m×18.5kw 回転軸:1500rpm 軸受部:オイル潤滑 連成計・圧力計:(連)0.59MPa、(圧)103MPa 性能:1.03MPa 1400L/min</p>	メーカー:荏原製作所	【中層用・5F～13F】 87A 【高層用ブースターポンプ・14F～RF】 32A	150MSFP3 54、5A	

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	流水検知装置	<p>【低層用・B4F～4F】 アラーム弁・高層棟14台Mpa 低層棟 4台Mpa 圧カスイッチ:設定圧力0.09MPa 作動圧力0.09MPa 音響警報措置・表示装置:自火報盤～非常放送連動</p> <p>【中層用・5F～13F】 アラーム弁・高層棟18台Mpa 圧カスイッチ:設定圧力0.09MPa 作動圧力0.09MPa 音響警報措置・表示装置:自火報盤～非常放送連動</p> <p>【高層用プースターポンプ・14F～RF】 アラーム弁・16台Mpa 圧カスイッチ:設定圧力0.09MPa 作動圧力0.09MPa 音響警報措置・表示装置:自火報盤～非常放送連動</p>		バルブ付	48	4
消防設備	スプリンクラーヘッド	<p>閉鎖型温度ヒューズ付</p> <p>【低層用・B4F～4F】 【中層用・5F～13F】 【高層用プースターポンプ・14F～RF】</p>	ニッタン(株) 【低層用・B4F～4F】 フラッシュ型 (ZN II)、フレムタイプ (上向・下向) 【中層用・5F～13F】 フラッシュ型 (ZN II)、フレムタイプ (上向・下向) 【高層用プースターポンプ・14F～RF】 フラッシュ型 (ZN II)、フレムタイプ (上向・下向)	ZN72B・ZN96B	9.630	842
消防設備	送水口	<p>【低層用・B4F～4F】 外形:65φ 【中層用・5F～13F】 外形:65φ 中層用～高層用 【高層用プースターポンプ・14F～RF】 外形:65φ</p>	メーカー:ニッタン(株)	双口 埋込型	6	
消防設備	受信盤	<p>【低層用・B4F～4F】 外形:自動式起動装置 [開閉装置起動用水圧] 圧カスイッチ:設定圧力:0.80Mpa 起動用圧カタンク:1.19MPa 機能:作動圧力 0.81 Mpa</p> <p>【中層用・5F～13F】 外形:自動式起動装置 [開閉装置起動用水圧] 圧カスイッチ:設定圧力:0.95 Mpa 起動用圧カタンク:1.48MPa 機能:作動圧力 0.98 Mpa</p> <p>【高層用プースターポンプ・14F～RF】 設置場所:14Fポンプ室・1F防災センター卓上盤</p> <p>外形:自動式起動装置 [開閉装置起動用水圧] 圧カスイッチ:設定圧力:0.82Mpa 起動用圧カタンク:1000L 1.30MPa 機能:作動圧力 0.82 Mpa</p>	機能美防災	押しボタン	1	
消防設備	管末テスト弁	<p>【低層用・B4F～4F】 外形:自動式起動装置 [開閉装置起動用水圧] 圧カスイッチ:設定圧力:0.80Mpa 起動用圧カタンク:1.19MPa 機能:作動圧力 0.81 Mpa</p> <p>【中層用・5F～13F】 外形:自動式起動装置 [開閉装置起動用水圧] 圧カスイッチ:設定圧力:0.95 Mpa 起動用圧カタンク:1.48MPa 機能:作動圧力 0.98 Mpa</p> <p>【高層用プースターポンプ・14F～RF】 設置場所:14Fポンプ室・1F防災センター卓上盤</p> <p>外形:自動式起動装置 [開閉装置起動用水圧] 圧カスイッチ:設定圧力:0.82Mpa 起動用圧カタンク:1000L 1.30MPa 機能:作動圧力 0.82 Mpa</p>		押しボタン	48	4

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備		【固定式・駐車場】 ・ポンプ、電動機 【移動式・21Fヘリポート】 ・ポンプ、電気動	【固定式・駐車場】 ・ポンプ(株)荏原製作所 ・電動機 東芝 ・泡消火薬剤 ニッタン 【移動式・21Fヘリポート】 ・ポンプ(株)荏原製作所 ・電気動 東芝 ・泡消火薬剤 ニッタン	【固定式・駐車場】 ・ポンプ 125MSFP4530 ・電動機 TIKK 【移動式・21Fヘリポート】 ・ポンプ 150MSFP3545A ・電気動 TIKK-DBK8		
消防設備	加圧送水装置		メーカー:ニッタン(株)		2	
消防設備	起動装置	150MSFP3 54、5A	【移動式・21Fヘリポート】 1F防災センター 卓上盤 ヘリポート泡消火栓 メーカー:ニッタン(株)	150MSFP3 54、5A	2	
消防設備	電動機	バルブ付		バルブ付	2	
消防設備	呼水装置	双口 埋込型	メーカー:ニッタン(株)	双口 埋込型	2	
消防設備	ポンプ	【固定式・駐車場】 外形:125φ×1250L/min×83.5m×30kw 回転軸:1500rpm 連成計・圧力計:(連)-0.03MPa (圧)0.8MPa 性能:0.8MPa 1250L/min 【移動式・21Fヘリポート】 外形:150φ×96m×1800L/min×45kw 回転軸:1500rpm 連成計・圧力計:(連)-0.01MPa (圧)0.9MPa 性能:0.9MPa 1800L/min	【固定式・駐車場】 50A 【移動式・21Fヘリポート】 80A メーカー:ニッタン(株)	オイル潤滑式		
消防設備	流水検知装置	【固定式・駐車場】 バルブ本体:高層棟2台MPa、低層棟3台MPa 圧カスイッチ:設定圧力 0.1MPa 作業圧力 0.1MPa 音響警報装置・表示装置:自火報盤～非常放送連動	【固定式・駐車場】 バルブ本体:高層棟 NITTAN KV100N メーカー:ニッタン(株)	アラーム弁	2	
消防設備	原液タンク	【固定式・駐車場】 消化薬剤貯蔵槽:600L 消化薬剤:水成膜3% 468L 圧力計:1.03MPa 【移動式・21Fヘリポート】 消化薬剤貯蔵槽:1200L 消化薬剤:水成膜6% 圧力計:1.01MPa	メーカー:ニッタン(株)	【固定式・駐車場】 消化薬剤貯蔵槽:600L 消化薬剤:水成膜3% 468L 圧力計:1.03MPa 【移動式・21Fヘリポート】 消化薬剤貯蔵槽:1200L 消化薬剤:水成膜6% 圧力計:1.01MPa	2	
消防設備	混合器	【固定式・駐車場】 外形:プレッシャープロポーションナー方式 薬剤混合装置:3%型 【移動式・21Fヘリポート】 外形:プレッシャープロポーションナー方式 薬剤混合装置:6%型	メーカー:ニッタン(株)	プレッシャープロポーションナー方式	2	
消防設備	泡ヘッド	【固定式・駐車場】 外形:ファームヘッド	【固定式・駐車場】 ニッタン(株)	FL-35-1		

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	感知ヘッド	標準仕様圧力:2.5kgf/cm ² 、標準放射量:350/min、使用範囲、取付高さ:2~5m、使用範囲圧力:2.5~6kgf/cm ² 、使用範囲・放射量:35~540/min、強度試験圧力:9kgf/cm ² 、有効半径:2.1m以内	ニッタン(株)	FL-35-1	365	311
消防設備	一斉開放弁	最大流用:7000/min、最低使用圧力:1.5m 最大流用:12000/min、最低使用圧力:1.5m 【固定式・駐車場】	ニッタン(株)	65D0-50 69D0-65	51	61
消防設備	手動起動弁	使用圧力:20kgf/cm ² 、耐圧試験圧力:30kgf/cm ² 、色:7.5R4/14	ニッタン(株)	FSB-2M	51	61
消防設備	泡消火栓箱	【移動式・21Fヘリポート】 設置場所:ヘリポート4台 外形:床埋込×4 ・ホース・ノズル 外形:65φ5m×8本 コ第12-11 ホースノズル接続口:65A	立売堀製作所 【移動式・21Fヘリポート】 ・E7フォームノズル YFN250 ・切替ノズル 2500年製	差込式	4	
消防設備	泡放流銃	【移動式・21Fヘリポート】 外形:500L/min、65φ×2機、放水量:10000L/min 10kgf/cm ²	立売堀製作所 【移動式・21Fヘリポート】 放水銃	【移動式・21Fヘリポート】 外形:500L/min、65φ×2機、放水量:10000L/min 10kgf/cm ²	2	
消防設備	泡放水銃制御盤	外形:電圧計:AC400、ヒューズ類:5,10A、スターデルタ始動	株荏原製作所	自立型	1	
消防設備	泡放水銃操作盤	部材:SEHC t2.3(外箱・扉)、SEHC t3.2(内部パネル)、SS400 L-50×50×6 仕上:塗装 P22-359(5Y7/1)	株立売堀製作所	屋外自立・防水型、	1	
消防設備	受信盤	受第10-19号 2000年製	株能美防災	FCRG094EM型	1	
消防設備	表示灯	A系統:24V B系統:10		露出型	4	
消防設備	⑦消火器設備	20B型		20B型		
消防設備	消火器 小型粉末	①薬剂量:40kg、製造年:2000年 ②薬剂量:3.0kg、製造年:2007年 ③薬剂量:3.0kg・3.0kg・20kg、製造年:1999年・2005年・2004年 ④薬剂量:3.0kg、製造年:2000年 ⑤薬剂量:3.0kg、製造年:2004年 ⑥薬剂量:3.5kg、製造年:2000年	①ミヤタ ②ノーミ ③ハツタ ④ミツハマ ⑤ヤマト ⑥ユージ	①消第60~8号 ②消第17~8号 ③3~14号、11~22~1号、62~7号 ④消第11~12号 ⑤消第11~7号 ⑥消第4~19号	312	
消防設備	消火器 小型強化液	①薬剂量:2.0L、製造年:2000 ②薬剂量:3.0L、製造年:2000年 ③薬剂量:3.0L、製造年:2008年	①ハツタ ②マルヤマ ③ノーミ	①消第5~32号 ②消第2~6~1号 ③消第17~9号	188	
消防設備	消火器 車載式	加圧式 車載式 20		加圧式 車載式 20	7	
消防設備	⑧誘導灯及び誘導標識					
消防設備	誘導標識	蓄光式		蓄光式	14	
消防設備	誘導灯 階段廊下	高輝度タイプ・蛍光管タイプ		高輝度タイプ・蛍光管タイプ	119	19
消防設備	誘導灯 通路廊下	小型		小型	123	34

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	誘導灯 通路室内	小型		小型	35	42
消防設備	誘導灯 避難口	10型		10型	719	19
消防設備	誘導灯 避難口	中型		中型	41	
消防設備	誘導灯 避難口	20B型		20B型	7	
消防設備	⑨非常用放送設備					
消防設備	増巾器操作部	FS-121型	メーカー:TOA(株)	FS-121型	1	
消防設備	自動火災報知設備連動	一斉 区分 相互 再鳴動		一斉 区分 相互 再鳴動	1	
消防設備	遠隔操作器	EM-C56VD	日本ビクター(株)	EM-C56VD	5	
消防設備	音量調節装置	一斉 区分		一斉 区分	232	24
消防設備	スピーカー	壁掛時計付 天井埋込型 天井方	各階室内他	壁掛時計付 天井埋込型 天井方	1,902	168
消防設備	起動装置	ヒューズ類:0.5~3A		自立型ラック式	1	
消防設備	非常電話盤	Ni-cd(288年製) 24V 6h×6台 0.5Ah×1台 26.6~26.9V トリクル充電、コネクター接続			1	
消防設備	起動装置 非常電話	EAH0012		EAH0012	123	11
消防設備	常用電源	EM-E56	日本ビクター(株)	EM-E56	1	
消防設備	電源装置	自立型ラック式		自立型ラック式	1	
消防設備	⑩ガス漏れ火災警報設備					
消防設備	受信機 GR	受第10-19号 2000年製	(株)能美防災	FCRG094EM型	1	
消防設備	検知器 (一般型)	16Fのみ富士電機 KP-35PA(DC24V		KN-35B	25	6
消防設備	警報装置	ブザー		ブザー	25	6
消防設備	ガス漏れ表示灯	DC24V 天井取付型		DC24V 天井取付型	25	6
消防設備	電源 (常用・予備)	表示:DC24V 8.0Ah×2台 端子電圧:26.0V 重電装置:自動充電		Ni-cd	1	
消防設備	⑪自家発電設備					
消防設備	ガスタービン	潤滑油類:シェル ASTO 500 ・B4F 発電機室	・原動機 メーカー:川崎重工業(株) ・発電機 メーカー:(株)東芝	原動機型式:M1A-03 発電機型式:TAKL-SCK E-72、G-15	3	
消防設備	交流発電機				3	

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	制御盤	開閉器・遮断機:MCCB、VCB ヒューズ類:3、5、10A B4F 発電機室		開閉器・遮断機:MCCB、VCB ヒューズ類:3、5、10A B4F 発電機室	3	
消防設備	始動装置	予備発電室			3	
消防設備	燃料・水タンク・配管	・燃料 外形:角形 燃料貯蔵量:種類 灯油17500/19500L ・配管 外形:角形		自立式	3	
消防設備	⑫新ガス設備					
消防設備	イナージェンガス本体容器	825.5L/13.2m ³	新晃テクノス(株)	S-H型	314	
消防設備	容器弁開放装置	型容器弁 1G-541用	新晃テクノス(株)	CV-98	314	
消防設備	起動用小容器	表示:CO2	新晃テクノス(株)	2L型	51	1
消防設備	起動容器開放装置	ソノイトカッター	新晃テクノス(株)	自手動式	51	1
消防設備	起動用操作函	AT-395S型(露出型) AT-395F型(埋込型)	新晃テクノス(株)	AT-395S型(露出型) AT-395F型(埋込型)	28	1
消防設備	音響警報器スピーカー	5Wトランス付ホーンスピーカ メーカー:ノ ホル電機製作所 スプリングキャッチ式スピーカ メーカー:東芝ライテック (株) 天井露出型スピーカ PC-2638 メーカー:TOA	新晃テクノス(株)	NK-305T ASP-552(埋込型)	34	2
消防設備	操作盤	圧力計:27V	新晃テクノス(株)	自立型	4	1
消防設備	ガス圧ダンパー	ピストンリレー	新晃テクノス(株)	ピストンリレー	75	2
消防設備	音声盤	合成音声	新晃テクノス(株)	合成音声	3	1
消防設備	圧カスイッチ	PS-D型 20A	新晃テクノス(株)	PS-D型 20A	32	1
消防設備	放出表示灯	ノンロック型 DC24V	新晃テクノス(株)	ノンロック型 DC24V	55	1
消防設備	選択弁	SCBY15~20A~80A	新晃テクノス(株)	SCBY15~20A~80A	32	1
消防設備	噴射ヘッド	A型 20A~32A、A型 40A、ST1型 15A~32A	新晃テクノス(株)	A型 20A~32A、A 型 40A、ST1型 15A~32A	205	4
消防設備	煙感知器	光電式スポット型感知器2種(ツインスペース)	沖電気防災(株)	HSS208GXA	79	3
消防設備	熱感知器	感知器 1種70°Cヘッド(70°C付)	沖電気防災(株)	定温式スポット型	125	4
消防設備	⑬消防用水					
消防設備	加圧送水装置	HC-U5206 無給油 ・電動機 メーカー:東芝(株) ・ポンプ	メーカー:(株)荏原製作所	HC-U5206 無給油 ・電動機 TIKK- DBK8 ・ポンプ 150× 1001BLBU545	1	
消防設備	制御盤	ユニット型		ユニット型	1	

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	呼水装置	流量:3800L/min 連成計:-0.05MPa 圧力計:0.40MPa 運転電流:78A		流量:3800L/min 連成計:-0.05MPa 圧力計:0.40MPa 運転電流:78A	1	
消防設備	開放弁	埋込型 単口 75A×A		埋込型	3	
消防設備	標識	採水口・消防水利		採水口・消防水利	2	
消防設備	採水口	設置場所:地下鉄出入口壁面(北)AD5壁 面、敷地内北側屋外駐車場 (南側)双口、埋込、65A(北)単口、埋 込、65A		双口、埋込	3	
消防設備	⑭非常コンセント設備					
消防設備	非常コンセント	設置場所:B4F~21F、PHF 開閉器:MCCB 20A、端子電圧:常用 105V非常		消火栓BOX組込	52	11
消防設備	⑮簡易自動消火装置					
消防設備	(ダクト消火)	感知部		感知部		
消防設備	薬剤ポンペ	強化液3.5L		強化液3.5L	21	15
消防設備	指示圧力計	A系統 ガス圧式		A系統 ガス圧式	21	15
消防設備	タンク開放ソレノイド	A系統:30 B系統:28 手動型		A系統:30 B系 統:28 手動型	21	15
消防設備	起動装置(手動)	ロック式		ロック式	6	7
消防設備	感知装置	ダクトセンサー・フードセンサー		ダクトセンサー・ フードセンサー	7	10
消防設備	噴射ノズル	方向調整タイプ		方向調整タイプ	52	30
消防設備	制御盤	A系統		A系統	3	8
消防設備	外部移報信号	A系統:40 B系統26		露出型	6	7
消防設備	ガス遮断信号	A系統		PC30B型	6	7
消防設備	空調機停止信号	A系統		A系統	6	7
消防設備	⑯蓄電池設備					
消防設備	直流電源装置	2V	日本電池㈱	MSE300Ah	6	1
消防設備	⑰無線通信補助設備					
消防設備	保護箱	表示:消防章付 屋外送水口横×2、1F 防災センター内×1		埋込型	6	4
消防設備	端子	外形:消防隊専用×3		消防隊専用	6	4
消防設備	分配器	設置場所:B1F~B4F、B2F、B1F駐車路			16	9

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
消防設備	空中線	8台(高層棟×5、低層棟3)	メーカー:日本電線	耐熱型、円盤型	5	3
消防設備	同軸ケーブル及び漏洩	20D-LCX(FR)-M	メーカー:日立電線	20D-LCX(FR)-M	340	45
消防設備	⑩非常照明					
消防設備	電球	K0-IRSS-40		K0-IRSS-40	3183	236
消防設備	分電盤		(株)国分電気		25	7
消防設備	表示灯	TPN-100		TPN-100	50	14
塵埃処理設備	塵埃処理設備	キャスター付き	シーメンス社製	受けカゴ(分別ゴミ用)	22台	
塵埃処理設備	塵埃処理設備		シーメンス社製	エレベーター(ビルメンサー)	1ヶ所	
塵埃処理設備	塵埃処理設備	屋内壁掛型	シーメンス社製	非常停止ボックス	3台	
塵埃処理設備	塵埃処理設備	屋内壁掛防塵型	シーメンス社製	傾斜コンベア用操作盤	1面	
塵埃処理設備	塵埃処理設備	屋内壁掛防塵型	シーメンス社製	傾斜コンベア用起動盤	1面	
塵埃処理設備	塵埃処理設備		シーメンス社製	予備コンテナ置台	3組	
塵埃処理設備	塵埃処理設備	オープンコンテナ	シーメンス社製	予備コンテナ	1台	
塵埃処理設備	塵埃処理設備	クローズドコンテナ	シーメンス社製	予備コンテナ	1台	
塵埃処理設備	塵埃処理設備	機種:ベルトコンベア、機長:6400mm程度、機幅:870mm程度、駆動方式:頭部駆動(尾部テークアップ)、電動機:ブレーキ付(3相AC200V 50Hz 1.5kw)×2台、コンベア側送速度:35m/min程度	シーメンス社製	オープンコンテナ投入用傾斜コンベア	2式	
空気清浄機	空気清浄機		トルネックス	19J000948	1台	低層棟1F奥
空気清浄機	空気清浄機		トルネックス	571000924	1台	低層棟1F中央南
空気清浄機	空気清浄機		トルネックス	571000927	1台	低層棟1F中央北
空気清浄機	空気清浄機		トルネックス	19J000946	1台	低層棟1F手前
空気清浄機	空気清浄機		トルネックス	19J000924	1台	低層棟1F手前北
空気清浄機	空気清浄機					
空気清浄機	空気清浄機		リコー	1886-110087	1台	高層棟B1F喫煙室右
空気清浄機	空気清浄機		リコー	1886-110001	1台	高層棟B1F喫煙室左
空気清浄機	空気清浄機					
空気清浄機	空気清浄機		リコー	1886-110016	1台	高層棟B2F運転手控室奥左

区分	機器名称	概要	メーカー	型番	台数	設置場所
空気清浄機	空気清浄機		リコー	1886-110007	1台	高層棟B2F運転手控室奥2番目
空気清浄機	空気清浄機		リコー	1886-110086	1台	高層棟B2F運転手控室奥3番目
空気清浄機	空気清浄機		リコー	1886-110093	1台	高層棟B2F運転手控室手前
生ゴミ処理装置	生ゴミ処理装置		京町産業車両(株)	生ゴミ処理装置 EG-GC-300	2基	低層棟駐車場生ゴミ処理室
生ゴミ処理装置	生ゴミ処理装置		京町産業車両(株)	インバーションリフト ILC	2基	低層棟駐車場生ゴミ処理室
生ゴミ処理装置	生ゴミ処理装置		京町産業車両(株)	脱臭装置 HN-CAT-N9-18-15	2基	低層棟駐車場生ゴミ処理室

【合庁2号館 高層棟】

No.	機器名	メーカー	仕様	停止フロア	台数	備考
1	ELV	日本オース・エレベータ(株)	交流非常用 2,200kg 150m/min VVVF制御	25フロア停止 B4~B1・1~21F	1	
2	ELV	日本オース・エレベータ(株)	交流乗用 1,600kg 150m/min VVVF制御	10フロア停止 B3~B1・1・3~8F	1	
5	ELV	日本オース・エレベータ(株)	交流乗用 1,600kg 150m/min VVVF制御	11フロア停止 B3~B1・1~8F	1	
3・4・6・7	ELV	日本オース・エレベータ(株)	交流乗用 1,600kg 150m/min VVVF制御	9フロア停止 B2・B1・1・3~8F	4	
8	ELV	日本オース・エレベータ(株)	交流乗用 1,600kg 180m/min VVVF制御	14フロア停止 B2・B1・1・2・6~15F	1	
9~12	ELV	日本オース・エレベータ(株)	交流乗用 1,600kg 180m/min VVVF制御	13フロア停止 B2・B1・1・6~15F	4	
13~16	ELV	日本エレベーター製造(株)	交流乗用 1,600kg 180m/min VVVF制御	11フロア停止 B1・1・8~16F	4	
17	ELV	日本エレベーター製造(株)	交流乗用 1,600kg 180m/min VVVF制御	12フロア停止 B2・B1・1・8~16F	1	
18,19, 21~23	ELV	日本エレベーター製造(株)	交流乗用 1,600kg 210m/min VVVF制御	9フロア停止 B1・1・2・15~20F	5	
20	ELV	日本エレベーター製造(株)	交流乗用 1,600kg 210m/min VVVF制御	11フロア停止 B2・B1・1・2・7・15~20F	1	
24	ELV	日本エレベーター製造(株)	交流非常用 2,200kg 150m/min VVVF制御	25フロア停止 B4~B1・1~21F	1	
1	ES	日本オース・エレベータ(株)	交流乗用 階高5,000mm 交流1段速度上下可逆式	B1→1F	1	
2	ES	日本オース・エレベータ(株)	交流乗用 階高4,200mm 交流1段速度上下可逆式	1→2F	2	
2・3	ES	日本オース・エレベータ(株)	交流乗用 階高4,200mm 交流1段速度上下可逆式	2→1F	2	
1	ES	三菱電機(株)	交流乗用 階高5,500mm 交流1段速度上下可逆式	1→2F	1	
2	ES	三菱電機(株)	交流乗用 階高5,500mm 交流1段速度上下可逆式	2→1F	1	

【合庁2号館 低層棟】

No.	機器名	メーカー	仕様	停止フロア	台数	備考
1	ELV	三菱電機(株)	交流人荷用 1,000kg 60m/min VVVF制御	5フロア停止 B2・B1・1・2・RF	1	
2	ELV	三菱電機(株)	交流人荷用 900kg 45m/min VVVF制御	2フロア停止 B2・B1F	1	
3	ELV	三菱電機(株)	交流乗用(身障者) 900kg 45m/min VVVF制御	2フロア停止 1・2F	1	

合庁2号館 高層棟(自動扉仕様)

NO	階数	部屋名	開閉方式	取付け場所		エンジン	補助センサー	起動センサー		備考	定期点検	
				点検口側	外部			点検口側	外部		パニックオープンの有無	回数
1	B2	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
2		ELVホール3	引き分け	EVホール	廊下3	DS-75	NZ-C	カードリーダ	カードリーダ	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
3	B1	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
4		ELVホール3	引き分け	EVホール	廊下3	DS-75	NZ-C	カードリーダ	カードリーダ	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
5		風除室	引き分け	風除室	地下通路	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	ノーマル	年4回	6,9,12,3
6		風除室	引き分け	風除室	ホール	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	ノーマル	年4回	6,9,12,3
7		ダストルーム	片引き	ダストルーム	廊下3	DS-75	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	ノーマル	年4回	6,9,12,3
8	1F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
9		ELVホール3	引き分け	EVホール	廊下3	DS-75	NZ-C	カードリーダ	カードリーダ	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
10		風除室2	引き分け	風除室	エントランス	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
11		風除室2	引き分け	風除室	ピロティ	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
12		風除室1	引き分け	風除室	エントランス	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	ノーマル	年4回	6,9,12,3
13		風除室1	引き分け	風除室	バルコニー	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	ノーマル	年4回	6,9,12,3
14		風除室1	引き分け	風除室	バルコニー	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	ノーマル	年4回	6,9,12,3
15		風除室1	引き分け	風除室		DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	ノーマル	年4回	6,9,12,3
16	2F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
17		風除室	引き分け	風除室	エントランス	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
18		風除室	引き分け	風除室	バルコニー	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
19		待合コーナー	引き分け	待合コーナー	エントランス	DS-150	NP-10	天井センサー	天井センサー	パニッククローズ	年4回	6,9,12,3
20	3F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
21		湯沸し室3	片引き	湯沸し室	秘書室	DS-75	NP-10	タッチ+無目	タッチ	ノーマル	年4回	6,9,12,3
22	4F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
23	5F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
24	6F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
25	7F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
26		障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
27		湯沸し室	片引き	湯沸し室	秘書室	DS-75	NP-10	タッチ+無目	タッチ	ノーマル	年4回	6,9,12,3
28		湯沸し室	片引き	湯沸し室	秘書室	DS-75	NP-10	タッチ+無目	タッチ	ノーマル	年4回	6,9,12,3
29	8F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
30	9F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
31	10F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
32	11F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
33	12F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
34	13F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
35	14F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
36	15F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
37		審判廷	片引き	審判廷	前室	DS-75	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	ノーマル	年4回	6,9,12,3
38		湯沸し室	片引き	湯沸し室	秘書室	DS-75	NP-10	タッチ+無目	タッチ	ノーマル	年4回	6,9,12,3
39	16F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
40	17F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
41	18F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
42	19F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
43		湯沸し室3	片引き	湯沸し室	秘書室	DS-75	NP-10	タッチ+無目	タッチ	ノーマル	年4回	6,9,12,3
44	20F	障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-21	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン	年4回	6,9,12,3
45		湯沸し室3	片引き	湯沸し室	秘書室	DS-75	NP-10	タッチ+無目	タッチ	ノーマル	年4回	6,9,12,3
46	1F		回転ドア			ロンドア					年4回	6,9,12,3
47	1F		回転ドア			ロンドア					年4回	6,9,12,3

合庁2号館 低層棟(自動扉仕様)

NO	階数	部屋名	開閉方式	取付け場所		エンジン	補助センサー	起動センサー		備考
				点検口側	外部			点検口側	外部	
1	B3F	障害者トイレ	片引き	トイレ		DS-60	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン
2	B1F	エントランスホール	引き分け	エントランスホール	通路	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	パニックオープン
3		エントランスホール	引き分け	エントランスホール	通路	DS-150	NP-10	無目下センサー	無目下センサー	パニックオープン
4		障害者トイレ	片引き	トイレ	前室	DS-60	NP-10	押し釦	押し釦	パニックオープン
5		食堂	片引き	ダストルーム	廊下3	DS-75	NP-10	無目下センサー	タッチ	パニックオープン
6	RF		片引き			DS-150				

熱源機器	吸収式冷温水発生機 RB-1(1号機)	冷凍能力 500USRT 暖房能 1471KW 燃料 都市ガス 荏原製作所 RAD-G070 平成5年設置	B2F 熱源機械室	1
	吸収式冷温水発生機 RB-2(2号機)	冷凍能力 500USRT 暖房能 1471KW 燃料 都市ガス 荏原製作所 RAD-G070 平成5年設置	B2F 熱源機械室	1
	冷温水1次ポンプ PCH-1-1(No.1)	型式 H0V-CH 200x150P4-522 吐出し量 5.0m ³ /min 全揚程 15m 日立製作所	B2F 熱源機械室	1
	冷温水1次ポンプ PCH-1-2(No.2)	型式 GFL-200x1505-4M22 吐出し量 5.0m ³ /min 全揚程 15m 川本製作所	B2F 熱源機械室	1
	冷温水2次ポンプ PCH-2-1(No.1)	型式 H0V-CH 125x100R4-518.5 吐出し量 2.4m ³ /min 全揚程 28m 日立製作所	B2F 熱源機械室	1
	冷温水2次ポンプ PCH-2-2(No.2)	型式 H0V-CH 125x100R4-518.5 吐出し量 2.4m ³ /min 全揚程 28m 日立製作所	B2F 熱源機械室	1
	冷温水2次ポンプ PCH-2-3(No.3)	型式 GEM-125x1005M-4M18 吐出し量 2.4m ³ /min 全揚程 28m 川本製作所	B2F 熱源機械室	1
	冷温水2次ポンプ PCH-2-3(No.3)	型式 GEM-125x1005M-4M18 吐出し量 2.4m ³ /min 全揚程 28m 川本製作所	B2F 熱源機械室	1
	冷却水ポンプ PCD-1(No.1)	型式 H0V-CH 200x150T4-575 吐出し量 8.5m ³ /min 全揚程 35m 日立製作所	B2F 熱源機械室	1
	冷却水ポンプ PCD-2(No.2)	型式 H0V-CH 200x150T4-575 吐出し量 8.5m ³ /min 全揚程 35m	B2F 熱源機械室	1

熱源機器	冷温水1次ヘッド(往) HCH-1	φ406.4 x 5000L 压力容器除外品 鋼管製 小澤工業	B2F 熱源機械室	1
	冷温水2次ヘッド(往) HCH-2	φ406.4 x 5500L 压力容器除外品 鋼管製 小澤工業	B2F 熱源機械室	1
	冷温水2次ヘッド(還) HCH-3	φ406.4 x 4950L 压力容器除外品 鋼管製 小澤工業	B2F 熱源機械室	1
	冷温水1次ヘッド(還) HCH-4	φ406.4 x 3000L 压力容器除外品 鋼管製 小澤工業	B2F 熱源機械室	1
	膨張水槽 TE-1	1.8M x 1.5M x 1.8M 内容積 4.0m ³ 大三鉄工(株) 鋼板製	PRF 屋上	1
	冷却塔 CT-1	型式 SNC-R500AS x2 冷却能力 1950000 x2 kcal/h 水量 6500ℓ x2/min 荏原シンワ	PRF 屋上	1
	冷却塔 CT-2	型式 SDW-R555ASN 冷却能力 2805000 kcal/h 水量 8500ℓ /min 荏原シンワ	PF2 屋上	1
	鑄鉄製セクショナルボイラー BS-1	型式 MF7-N10SNH 伝熱面積 22m ² 最高使用圧力 0.1Mpa 前田鉄工所	B2F 熱源機械室	1
	真空ポンプユニット PV-1	型式 PX-18D ・真空ポンプ x2 真空度 250mmHg ・給水ポンプ x2 給水量 100ℓ/min ・排水ポンプ x1 排水量 50ℓ/min 前田鉄工所	B2F 熱源機械室	1
	蒸気ヘッド HS-1	第二種圧力容器 φ318.5 x 1800L 最高使用圧力 0.5Mpa 小澤工業	B2F 熱源機械室	1
蒸気ヘッド HS-2	第二種圧力容器 φ318.5 x 1800L 最高使用圧力 0.5Mpa 小澤工業	B2F 熱源機械室	1	

熱 源 機 器	貯湯タンク T H S - 1	第一種圧力容器 4000ℓ 最高圧力 0.5Mpa 交換熱量 220000kcal/h 加熱能力 4000ℓ/h 小澤工業	B2F 熱源機械室	1
	貯湯タンク T H S - 2	第一種圧力容器 4000ℓ 最高圧力 0.5Mpa 交換熱量 220000kcal/h 加熱能力 4000ℓ/h 小澤工業	B2F 熱源機械室	1
	貯湯タンク T H S - 3	第一種圧力容器 1500ℓ 最高圧力 0.5Mpa 交換熱量 82500kcal/h 加熱能力 1500ℓ/h 小澤工業	B2F 熱源機械室	1
	温水循環ポンプ P H W - 1	型式 PE-325-0.15T 吐出し量 0.06m ³ /min 全揚程 4m 川本製作所	B2F 熱源機械室	1
	温水循環ポンプ P H W - 2	型式 PV4-325-0.15T 吐出し量 0.06m ³ /min 全揚程 4m 川本製作所	B2F 熱源機械室	1
	吸収式冷温水発生機 R H - 1	型式 RCPGN012 冷凍能力 393kw 加熱能力 283kw 燃料 都市ガス 荏原製作所	研修所 機械室	1
	冷温水一次ポンプ P C H - 1	型式 JOVD 80x65Y4-57.5 吐出し量 1.12m ³ /min 全揚程 18m 日立製作所	研修所 機械室	1
	冷温水2次ポンプ P C H - 2 - 1	型式 JOVD 65x50x4-53.7 吐出し量 0.56m ³ /min 全揚程 15m 日立製作所	研修所 機械室	1
	冷温水2次ポンプ P C H - 2 - 2	型式 JOVD 65x50x4-53.7 吐出し量 0.56m ³ /min 全揚程 15m 日立製作所	研修所 機械室	1
	冷却水ポンプ P C D - 1	型式 JOVD 100x80Y4-515 吐出し量 1.9m ³ /min 全揚程 24m 日立製作所	研修所 機械室	1

熱源機器	冷温水一次ヘッダー（往） HCHS-1	型式 250A x 2675L 最高使用圧力 0.49Mpa ニッター株式会社	研修所 機械室	1
	冷温水二次ヘッダー（往） HCHS-2	型式 250A x 2490L 最高使用圧力 0.49Mpa ニッター株式会社	研修所 機械室	1
	冷温水ヘッダー（還） HCHR-1	型式 250A x 2710L 最高使用圧力 0.49Mpa ニッター株式会社	研修所 機械室	1
	膨張水槽 TE	0.6M x 0.6M x 0.8M 鋼板製 小澤工業	研修所 機械室	1
	冷却塔 CT	型式 SBW-120EST 冷却能力 731kw 水量 1900ℓ/min 荏原シンワ	研修所 機械室	1
空調設備	ユニット形空気調和装置 AHU-8F-WN	冷却能力 203.8kw 加熱能力 163.0kw 風量 20400m ³ /h 新晃工業 GV-25	8F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-8F-WS	冷却能力 90.2kw 加熱能力 72.2kw 風量 13800m ³ /h 新晃工業 GV-17	8F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-8F-EN	冷却能力 86.0kw 加熱能力 68.8kw 風量 10035m ³ /h 新晃工業 GV-12	8F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-8F-ES	冷却能力 73.9kw 加熱能力 59.1kw 風量 13440m ³ /h 新晃工業 GV-17	8F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-7F-WS	冷却能力 75.5kw 加熱能力 60.4kw 風量 10960m ³ /h 新晃工業 GV-17	7F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-7F-EN	冷却能力 76.9kw 加熱能力 61.5kw 風量 9980m ³ /h 新晃工業 GV-12	7F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-7F-ES	冷却能力 75.5kw 加熱能力 60.4kw 風量 10920m ³ /h 新晃工業 GV-14	7F東 空調機室	1

空 調 設 備	ユニット形空気調和装置 A H U - 6 F - W N	冷却能力 73.7kw 加熱能力 59.0kw 風量 10100m ³ /h 新晃工業 GV-12	6F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 6 F - W S	冷却能力 75.5kw 加熱能力 60.4kw 風量 10920m ³ /h 新晃工業 GV-14	6F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 6 F - E N	冷却能力 85.3kw 加熱能力 68.2kw 風量 12540m ³ /h 新晃工業 GV-14	6F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 6 F - E S	冷却能力 81.1kw 加熱能力 64.9kw 風量 11430m ³ /h 新晃工業 GV-14	6F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 5 F - W N	冷却能力 76.9kw 加熱能力 61.5kw 風量 9990m ³ /h 新晃工業 GV-12	5F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 5 F - W S	冷却能力 78.7kw 加熱能力 63.0kw 風量 11120m ³ /h 新晃工業 GV-14	5F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 5 F - E N	冷却能力 74.8kw 加熱能力 59.8kw 風量 9640m ³ /h 新晃工業 GV-12	5F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 5 F - E S	冷却能力 79.7kw 加熱能力 63.8kw 風量 11380m ³ /h 新晃工業 GV-14	5F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 4 F - W N	冷却能力 63.0kw 加熱能力 50.0kw 風量 11340m ³ /h 新晃工業 DV-14	4F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 4 F - W S	冷却能力 72.0kw 加熱能力 58.0kw 風量 10920m ³ /h 新晃工業 DV-13	4F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 4 F - E N	冷却能力 74.0kw 加熱能力 59.0kw 風量 10764m ³ /h 新晃工業 DV-13	4F東 空調機室	1

空調設備	ユニット形空気調和装置 A H U - 4 F - E S	冷却能力 74.0kw 加熱能力 59.0kw 風量 11120m ³ /h 新晃工業 DV-13	4F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 3 F - W N	冷却能力 148.0kw 加熱能力 118.0kw 風量 22200m ³ /h 新晃工業 DV-25	3F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 3 F - W S	冷却能力 154.0kw 加熱能力 123.0kw 風量 23544m ³ /h 新晃工業 DV-27	3F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 3 F - E N	冷却能力 161.0kw 加熱能力 128.0kw 風量 24000m ³ /h 新晃工業 DV-30	3F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 3 F - E S	冷却能力 164.0kw 加熱能力 131.0kw 風量 24600m ³ /h 新晃工業 DV-30	3F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 2 F - W N	冷却能力 120.0kw 加熱能力 96.0kw 風量 16920m ³ /h 新晃工業 DV-20	2F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 A H U - 2 F - W S	冷却能力 143.0kw 加熱能力 114.0kw 風量 21030m ³ /h 新晃工業 DV-25	2F西 空調機室	1
ユニット形空気調和装置 A H U - 2 F - E N	冷却能力 144.0kw 加熱能力 115.0kw 風量 20760m ³ /h 新晃工業 DV-25	2F東 空調機室	1	
ユニット形空気調和装置 A H U - 2 F - E S	冷却能力 180.0kw 加熱能力 144.0kw 風量 28350m ³ /h 新晃工業 DV-35	2F東 空調機室	1	
ユニット形空気調和装置 A H U - 1 F - W N	冷却能力 120.0kw 加熱能力 96.0kw 風量 16920m ³ /h 新晃工業 DV-20	1F西 空調機室	1	
ユニット形空気調和装置 A H U - 1 F - W S	冷却能力 143.0kw 加熱能力 114.0kw 風量 21030m ³ /h 新晃工業 DV-25	1F西 空調機室	1	

空 調 設 備	ユニット形空気調和装置 AHU-B1F-WN	冷却能力 111700kcal/h 加熱能力 100100kcal/h 風量 23320m ³ /h 新晃工業 DV-27	B1F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-B1F-WS	冷却能力 113500kcal/h 加熱能力 89800 風量 23400m ³ /h 新晃工業 DV-27	B1F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-B1F-ES	冷却能力 148800kcal/h 加熱能力 138800kcal/h 風量 32800m ³ /h 新晃工業 DV-25	B1F東 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-B2F-WN	冷却能力 102500kcal/h 加熱能力 81500kcal/h 風量 21410m ³ /h 新晃工業 DV-25	B2F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-B2F-WS	冷却能力 86400kcal/h 加熱能力 68900kcal/h 風量 17150m ³ /h 新晃工業 DV-21	B2F西 空調機室	1
	ユニット形空気調和装置 AHU-B2F-CCP	冷却能力 18270kcal/h 加熱能力 4570kcal/h 風量 5000m ³ /h 新晃工業 DV-25	B2F 監視盤室	1
	エアーハンドリングユニット ACU-1	冷却能力 110420kcal/h 加熱能力 126380kcal/h 風量 12780m ³ /h 木村工機 FCU-513	研修所2F 空調機室	1
	エアーハンドリングユニット ACU-2	冷却能力 90530kcal/h 加熱能力 76580kcal/h 風量 9430m ³ /h 木村工機 FCU-513	研修所3F 空調機室	1
	エアーハンドリングユニット ACU-3	冷却能力 53850kcal/h 加熱能力 58290kcal/h 風量 6820m ³ /h 木村工機 FCV-313	研修所4F 空調機室	1
	ファンコイルユニット (研修所)	FCU-8 CS84型 冷房能力 4900kcal/h 暖房能力 7260kcal/h 風量 1130m ³ /h 昭和鉄工	1F 大教室	4

空調設備	ファンコイルユニット (研修所)	FCU-2 CS21型 冷房能力 1220kcal/h 暖房能力 1680kcal/h 風量 290m ³ /h 昭和鉄工	1F 保守員室	1
		FCU-8 CF84型 冷房能力 4900kcal/h 暖房能力 7260kcal/h 風量 1130m ³ /h 昭和鉄工		
			1F食堂	4
			1Fマイクロデータ室	1
			1F研究官室	2
		FCU-4 CF42型 冷房能力 2670kcal/h 暖房能力 4120kcal/h 風量 570m ³ /h 昭和鉄工	1F食堂更衣室	1
			2F事務室	2
			2F所長室	1
			2F次長室	1
			2F教官室	1
4Fデータセンター	4			
4F研究官室	6			
FCU-6 CF62型 冷房能力 3920kcal/h 暖房能力 5210kcal/h 風量 815m ³ /h 昭和鉄工	2F 運営委員室	1		
	FCU-2 CF21型 冷房能力 1220kcal/h 暖房能力 1680kcal/h 風量 290m ³ /h 昭和鉄工	2F事務室	1	
2F講師控え室		1		
2F図書室		1		
3Fロッカー室		1		
3F談話室		1		
FCU-3 CF31型 冷房能力 1910kcal/h 暖房能力 2600kcal/h 風量 415m ³ /h 昭和鉄工	3F 会議室	1		
	ファンコイルユニット	SF-600 冷房能力 3150kcal/h 暖房能力 5810kcal/h 風量 1020m ³ /h 新晃工業	7F 小会議室	1
1F電算機械室用外気処理装置 ACP-1	室内機 FXYWJ224KCF 風量 1500m ³ /min 室外機 RSXYJ224KC 冷房能力 22.4kw 暖房能力 21.2kw ダイキン工業	1F屋外 東フェンス	1	

空調設備	電極式蒸気加湿器 HU-1	WM-SEA13 最大蒸気発生量 13.0kg/h ウエットマスター(株)	1F屋外 東フェンス	1
	1F電算室排気ファン EF-1	LFU型 風量 1500m ³ /h 静圧 8mmAq 荏原製作所	1F屋外 東フェンス	1
	1F電算室床下ファンユニット FU-1	TAF-125 125φx4個 風量 250m ³ /h ニッケイ(株)	1F 電算室内	12
	滴下式浸透気化式加湿器	WM-VTC3200 天吊型 100V 標準加湿能力 3.2kg/h 風量 800m ³ /h ウエットマスター(株)	B2F 監視盤室	2
	7F大会議室還気ファン AHU-7F-MR	風量 10302m ³ /h 静圧 250Pa 3φ200V2.2kw ミツヤ送風機 MF#4	7F西 空調機室	1
	厨房排気ファン	風量 31362m ³ /h 静圧 432Pa 3φ200V11kw 朝日機工 S-THL	P1F西 送風機室	1
	西湯沸室排気ファン	風量 4668m ³ /h 静圧 265Pa 3φ200V1.5kw 朝日機工 S-TVR45	P1F西 送風機室	1
	西南排気ファン	風量 9936m ³ /h 静圧 235Pa 3φ200V2.2kw 朝日機工 S-THL	P1F西 送風機室	1
	西北排気ファン	風量 15948m ³ /h 静圧 226Pa 3φ200V3.7kw 朝日機工 S-THR	P1F西 送風機室	1
	西倉庫排気ファン	風量 57804m ³ /h 静圧 309Pa 3φ200V3.7kw 朝日機工 D-THR	P1F西 送風機室	1
	電気室排気ファン	風量 38904m ³ /h 静圧 348Pa 3φ200V11kw 朝日機工 D-THR	P1F東 送風機室	1
	機械室排気ファン	風量 22302m ³ /h 静圧 186Pa 3φ200V3.7kw 朝日機工 D-THL	P1F東 送風機室	1
	倉庫排気ファン	風量 35100m ³ /h 静圧 299Pa 3φ200V7.5kw 朝日機工 D-THR	P1F東 送風機室	1
蓄電池排気ファン	風量 1902m ³ /h 静圧 368Pa 3φ200V0.75kw 朝日機工 D-TVR45	P1F東 送風機室	1	

空 調 設 備	東湯沸室排気ファン	風量 5502m ³ /h 静圧 265Pa 3φ200V1.5kw 朝日機工 S-TRV45	P1F東 送風機室	1
	東南排気ファン	風量 10902m ³ /h 静圧 240Pa 3φ200V2.2kw 朝日機工 S-THR	P1F東 送風機室	1
	西給気ファンNo.1	風量 82200m ³ /h 静圧 372Pa 3φ200V30kw ミツヤ送風機 MF#6-5	P2F西 送風機室	1
	西給気ファンNo.2	風量 82200m ³ /h 静圧 372Pa 3φ200V30kw ミツヤ送風機 MF#6-5	P2F西 送風機室	1
	西便所排気ファン	風量 20240m ³ /h 静圧 265Pa 3φ200V5.5kw ミツヤ送風機 MF#5_1/2-4	P2F西 送風機室	1
	自動巻取型エアフィルター	処理風量 82200m ³ /h 平均粒子捕集率 85% 最終圧力損失 118Pa 日本エアーフィルター V-J#10-98	P2F西 送風機室	2
	東給気ファンNo.1	風量 48200m ³ /h 静圧 372Pa 3φ200V11kw ミツヤ送風機 MF#5_1/2-5	P2F東 送風機室	1
	東給気ファンNo.1	風量 48200m ³ /h 静圧 372Pa 3φ200V11kw ミツヤ送風機 MF#5_1/2-5	P2F東 送風機室	1
	自動巻取型エアフィルター	処理風量 97020m ³ /h 平均粒子捕集率 85% 最終圧力損失 118Pa 日本エアーフィルター V-J#15-94	P2F東 送風機室	1
	機械室排気ファン	風量 10104m ³ /h 静圧 245Pa 3φ200V3.7kw ミツヤ送風機 MF#4	研修所4F 空調機室	1
	厨房給気ファン	風量 5580m ³ /h 静圧 196Pa 3φ200V1.5kw ミツヤ送風機 MF#3	研修所4F 空調機室	1
	厨房排気ファン	風量 6702m ³ /h 静圧 294Pa 3φ200V2.2kw ミツヤ送風機 MF#3	研修所1F 第二食堂	1
	エレクトロールエアフィルター	処理風量 12780m ³ /h 集塵効率 90%以上 最終圧力損失 196Pa 東洋空気調和(株) NE-HM-240RTS	研修所2F 空調機室	1

空 調 設 備	エレクトロールエアフィルター	処理風量 9430m ³ /h 集塵効率 90%以上 最終圧力損失 157Pa 東洋空気調和(株) NE-HM-220RTS	研修所3F 空調機室	1
	エレクトロールエアフィルター	処理風量 6320m ³ /h 集塵効率 90%以上 最終圧力損失 196Pa 東洋空気調和(株) NE-HA-220LTS	研修所4F 空調機室	1
	滴下浸透気化式加湿器	設置方法 クローズ方式 加湿材形式 VHC65 有効面積 147m ² 適用飽和効率 46~55% 圧力損失 風速2.5m/s,24Pa 給水水質 市、水、上水と同等 ウエットマスター(株)	研修所2F 空調機室	1
	滴下浸透気化式加湿器	設置方法 クローズ方式 加湿材形式 VHC65 有効面積 121m ² 適用飽和効率 46~55% 圧力損失 風速2.5m/s,24Pa 給水水質 市、水、上水と同等 ウエットマスター(株)	研修所3F 空調機室	1
	滴下浸透気化式加湿器	設置方法 クローズ方式 加湿材形式 VHC65 有効面積 74m ² 適用飽和効率 46~55% 圧力損失 風速2.5m/s,24Pa 給水水質 市、水、上水と同等 ウエットマスター(株)	研修所4F 空調機室	1
	1F電算室パッケージ(OCR室) PAC-5	室内機 FDCJ 350A2 冷房能力 47.5kw 電力 26.5kw 風量 17400m ³ /h 室外機 UCDJ 300Cx2 富士電機総設	1F電算 OCR室	1
	B2FOCR排煙ファン	風量 18000m ³ /h 静圧 1333Pa 3φ200V11kw テラテルキョクトウ CMF II	1F屋外	1
	CO ₂ 給気ファン FS-1	風量 3500m ³ /h 静圧 196Pa 3φ200V0.75kw 荏原製作所 2SRM II	B2F 熱源機械室	1
	CO ₂ 排気ファン FE-1	風量 3500m ³ /h 静圧 196Pa 3φ200V0.75kw 荏原製作所 2SRM II	B2F 熱源機械室	1

自動計測制御	飲料水(受水・高架水槽)用 レベルメータ	AL-532(バーグラフ表示器) 工技研究所(株)	B2F 熱源機械室	2	
	飲料水(受水・高架水槽)用 圧力液面計	ATL-2型 工技研究所(株)	1F屋外 屋上	1 1	
	中央監視制御装置(山武)	システム制御盤		B2F監視盤室	1
		UPS (3KVA)		B2F監視盤室	1
		リモート盤 ・RS-B2-1 ~ RS-P1-2 ・BRS-1 ~ BRS-4		第二庁舎 研修所	24 4
		中央監視盤端末 ・SAVIC-netFX(ネットワークBA システム) PC、ディスプレイ、カラーレーザー プリンタ(第二庁舎のみ)、MO ・SAVIC-netBMS(ビルディング マネジメントシステム) PC、ディスプレイ、端末用UPS		B2F監視盤室 研修所 B2F監視盤室	1 1 1
	パッケージエアコン集中管理システム	・M-PLS Ver1.19 (PC、ディスプレイ、IF盤) 松下電器	B2F監視盤室	1	
	省エネ二次ポンプコントローラ	・エコノパイロット 横河電機	B2F機械室	1	
		・冷温水二次ポンプインバータ盤 (インバーター FREQROL-F700 × 4 三菱電機)	B2F機械室	1	
	省エネ二次ポンプコントローラ	・エコノパイロット 横河電機	研修所	1	
		・冷温水二次ポンプ、冷却水ポンプ インバータ盤 (インバーター FRN15F1S-2J x1 FRN3.7C1S-2J X2 富士電機)	研修所	1	
	二次ポンプコントローラ	パラマトリクスー II WY7041 山武ハネウエル	B2F機械室	1	
	ばい煙濃度計	S-21形 東洋制御(株)	B2F機械室	1	
	貯湯槽用デジタル指示調節計	SDC200 山武ハネウエル	B2F機械室	7	
貯湯槽蒸気配管用電動弁	303Y-4MA 巴バルブ	B2F機械室	3		
アクティブ電動2方弁	VY5100	第二庁舎 研修所	34		
	山武ハネウエル		4		

自 動 計 測 制 御	電動2方弁	複座二方弁 V506A モジュトロールモータ M904F 弁リンケージ Q455C 山武ハネウエル	第二庁舎	2
	空調機蒸気管用電磁弁	N-15S または N-20S 山武ハネウエル	第二庁舎 空調機室	35
	室内型温度計	T7090C100 山武ハネウエル	第二庁舎 研修所	59 4
	室内型湿度計	HY7096A 山武ハネウエル	第二庁舎 研修所	17 3
	白金測温抵抗体	TY770 山武ハネウエル	第二庁舎 空調・熱源	44
	白金測温抵抗体	TY7830 山武ハネウエル	第二庁舎 研修所	2 4
	白金測温抵抗体	東京熱学	研修所	10
	挿入型温度発信器	HY7803T100 山武ハネウエル	P2F 送風機室	1
	挿入型湿度発信器	HY7015B1014 山武ハネウエル	P2F 送風機室	1
	挿入型湿度発信器	HY7014B1011 山武ハネウエル	2F～8F 空調機室	27
	挿入型温湿度発信器	HY7013B1008 山武ハネウエル	B2F～B1F 空調機室	5
	配管温度検出器	TY783 山武ハネウエル	第二庁舎 研修所	2 2
	圧力発信器	PY7100A 山武ハネウエル	第二庁舎 研修所	4 1
	電子式ゲージ圧力発信器	JTG240 山武ハネウエル	第二庁舎 熱源室	1
	電磁流量計	検出器 MGG11 変換器 MGG100 山武ハネウエル	第二庁舎 研修所	4 3
	電磁流量計	検出器 KID10A 変換器 KIX20A 山武ハネウエル	第二庁舎	1
	挿入型温度調節器	T675A T678A 山武ハネウエル	屋上	2
	4電極方式冷却水ブロー装置	R7010B(MIZCON) 山武ハネウエル	屋上	2
	4電極方式冷却水ブロー装置	EBCC-01X 荏原シンワ	研修所 2F屋上	1
	薬液注入装置	EYU-100E-P1B1 荏原シンワ	研修所 2F屋上	1

各空調機フィルター一覧

	寸法[mm] 横×縦×高さ	数量	使用場所	型式	備考
空調機 エ ア ー フ ィ ル タ ー	500×900×20	33	5F～8F(6,8F一部除く)	VT-20C	アルミ枠付、全面引っ掛け、日本バイリール製
	450×900×20	8	8F西南、8F東南	VT-20C	アルミ枠付、全面引っ掛け、日本バイリール製
	550×1100×20	4	8F西北	VT-20C	アルミ枠付、全面引っ掛け、日本バイリール製
	520×900×20	3	6F東北	VT-20C	アルミ枠付、全面引っ掛け、日本バイリール製
	500×450×20	24	4F全機		アルミ枠付、2本ツメ、日本バイリール製
	500×500×20	46	1F～3F(5台分)		アルミ枠付、2本ツメ、日本バイリール製
	500×550×20	20	3F西南、3F東北		アルミ枠付、2本ツメ、日本バイリール製
	500×630×20	20	3F東南、2F東南		アルミ枠付、2本ツメ、日本バイリール製
	550×630×20	10	1F西南		アルミ枠付、2本ツメ、日本バイリール製
	595×595×20	37	B1F、B2F		アルミ枠付、日本バイリール製
	595×290×20	10	B1F、B2F		アルミ枠付、日本バイリール製
	500×900×65	33	5F～8F(6,8F一部除く)	VMJ-65-C	中性能型、日本バイリール製
	450×900×65	8	8F西南、8F東南	VMJ-65-C	中性能型、日本バイリール製
	550×1100×65	4	8F西北	VMJ-65-C	中性能型、日本バイリール製
	520×900×65	3	6F東北	VMJ-65-C	中性能型、日本バイリール製
	500×450×65	24	4F全機	VMJ-65-C	中性能型、日本バイリール製
	500×500×65	46	1F～3F(5台分)	VMJ-65-C	中性能型、日本バイリール製
	500×550×65	20	3F西南、3F東北	VMJ-65-C	中性能型、日本バイリール製
	500×630×65	20	3F東南、2F東南	VMJ-65-C	中性能型、日本バイリール製
	550×630×65	10	1F西南	VMJ-65-C	中性能型、日本バイリール製
595×595×290	37	B1F、B2F	BW-6F-SR	中性能型、東洋空調製	
595×290×290	10	B1F、B2F	BW-6V-SR	中性能型、東洋空調製	

各ファンコイル・他フィルター一覧

	寸法[mm] 横×縦×高さ	数量	使用場所	型式	備考
ファン コイル フィルター	740×220×10	8	研修所1F大教室		アルミ枠付、日本バイリオン製
	740×200×10	33	研修所1F、2F、4F		アルミ枠付、日本バイリオン製
	470×220×10	1	研修所1F保守員室		アルミ枠付、日本バイリオン製
	460×200×10	6	研修所2F、3F		アルミ枠付、日本バイリオン製
	580×200×10	1	研修所3F		アルミ枠付、日本バイリオン製
	1020×200×10	1	研修所2F運営委員室		アルミ枠付、日本バイリオン製
	995×197×10	1	第二庁舎		アルミ枠付、日本バイリオン製
	490×540×20	6	第一食堂		アルミ枠付、日本バイリオン製
	305×305×18	6	P2Fエレベーター機械室		アルミ枠付、2本ツメ、日本バイリオン製
	305×610×18	6	P2Fエレベーター機械室		アルミ枠付、2本ツメ、日本バイリオン製
	1巻20m	4	P2F西側給気用	#5用 ロール・オ・マット	ロール・オ・マティック、進和テック製
	1巻20m	3	P2F東側給気用	#5用 ロール・オ・マット	ロール・オ・マティック、進和テック製
	640×775×5	3	1F電算室(No.4用)	FDCJ350A2用	メッシュ、日本バイリオン製
	640×775×45	3	1F電算室(No.4用)	FDCJ350A2用	中性能型、富士電機総設製
	580×450×150	2	外気処理装置	FXYWJ224KCF	高性能型、ダイキン製
	580×450×50	2	外気処理装置	FXYWJ224KCF	中性能型、ダイキン製
520×295×5	3	第一食堂厨房	FD03K	メッシュ、ダイキン製	
グリス フィルター	500×500×25	14	第一、第二食堂厨房		縦スリット型、(株)アクシー製
	500×400×25	8	第一食堂厨房		縦スリット型、(株)アクシー製

衛 生 設 備	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	B2F東 宿直室便所	1台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	B2F東 宿直室便所	1台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN40AWX	(TOTO)	B2F東 宿直室便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTJC31W TCF561M	(TOTO)	B2F東 OCR男子便所	1台
	小便器ユニット	UTJU61	(TOTO)	B2F東 OCR男子便所	1台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTJL11MK TEL61A3R	(TOTO)	B2F東 OCR男子便所	1台
	ハンドドライヤー	TYC100AS	(TOTO)	B2F東 OCR男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTJC31W TCF561W	(TOTO)	B2F東 OCR女子便所	2台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTJL11MK TEL61A3R	(TOTO)	B2F東 OCR女子便所	2台
	ハンドドライヤー	TYC100AS	(TOTO)	B2F東 OCR女子便所	1台
	掃除流しユニット	UTJS11N	(TOTO)	B2F東 OCR便所前室	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	B1F東 男子便所	1台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	B1F東 男子便所	1台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN40AWX	(TOTO)	B1F東 男子便所	1台
	大便器ユニット	JIS VC-910	(TOTO)	B1F西 男子便所	1台
	小便器ユニット	JIS VU-430	(TOTO)	B1F西 男子便所	1台
	洗面器ユニット	JIS VL-510	(TOTO)	B1F西 男子便所	1台
	掃除流しユニット	JIS VS-210	(TOTO)	B1F西 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	1F東 男子便所	3台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	1F東 男子便所	3台
洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN40AWX	(TOTO)	1F東 男子便所	3台	
掃除流しユニット	UTES11		1F東 男子便所前室	1台	

衛 生 設 備	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV53R	(TOTO)	1F東 女子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN40AWX	(TOTO)	1F東 女子便所	4台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV63R	(TOTO)	1F西 男子便所	3台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	1F西 男子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	1F西 男子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	1F西 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV63R	(TOTO)	1F西 女子便所	5台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	1F西 女子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	1F西 女子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV63R	(TOTO)	2F東 男子便所	2台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	2F東 男子便所	2台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	2F東 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV63R	(TOTO)	2F東 女子便所	10台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	2F東 女子便所	7台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	2F東 女子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV63R	(TOTO)	2F西 男子便所	2台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	2F西 男子便所	2台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	2F西 男子便所	1台
	多目的便所ユニット	UTED31		2F西 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV63R	(TOTO)	2F西 女子便所	9台
洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	2F西 女子便所	7台	
掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	2F西 女子便所	1台	

衛 生 設 備	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV63R	(TOTO)	3F東 男子便所	2台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	3F東 男子便所	2台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	3F東 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV63R	(TOTO)	3F東 女子便所	10台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	3F東 女子便所	7台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	3F東 女子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV63R	(TOTO)	3F西 男子便所	2台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	3F西 男子便所	2台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	3F西 男子便所	1台
	多目的便所ユニット	UTED31	(TOTO)	3F西 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV63R	(TOTO)	3F西 女子便所	9台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	3F西 女子便所	7台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	3F西 女子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	4F東 男子便所	3台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	4F東 男子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1X	(TOTO)	4F東 男子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	4F東 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV53R	(TOTO)	4F東 女子便所	5台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1X	(TOTO)	4F東 女子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	4F東 女子便所	1台
大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	4F西 男子便所	3台	
小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	4F西 男子便所	3台	

衛 生 設 備	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	4F西 男子便所	3台
	多目的便所ユニット	UTD51	(TOTO)	4F西 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV63R PW	(TOTO)	4F西 女子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1SX	(TOTO)	4F西 女子便所	4台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	5F東 男子便所	4台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	5F東 男子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL12 TEL81A1X	(TOTO)	5F東 男子便所	4台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV53R PW	(TOTO)	5F東 女子便所	5台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL12 TEL81A1X	(TOTO)	5F東 女子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	5F東 女子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	5F西 男子便所	3台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	5F西 男子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL12 TEL81A1X	(TOTO)	5F西 男子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	5F西 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV53R PW	(TOTO)	5F西 女子便所	5台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1RX	(TOTO)	5F西 女子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	5F西 女子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	6F東 男子便所	4台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	6F東 男子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL12 TEL81A1X	(TOTO)	6F東 男子便所	4台
掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	6F東 男子便所	1台	
多目的便所ユニット	UTED31	(TOTO)	6F東 男子便所	1台	

衛生設備	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV53R PW	(TOTO)	6F東 女子便所	5台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL12 TEL81A1X	(TOTO)	6F東 女子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	6F東 女子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	6F西 男子便所	3台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	6F西 男子便所	3台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1RX	(TOTO)	6F西 男子便所	3台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV53R PW	(TOTO)	6F西 女子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1RX	(TOTO)	6F西 女子便所	4台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	7F東 男子便所	3台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	7F東 男子便所	3台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL12 TEL81A1X	(TOTO)	7F東 男子便所	3台
	多目的便所ユニット	UTED31	(TOTO)	7F東 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV53R PW	(TOTO)	7F東 女子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL12 TEL81A1X	(TOTO)	7F東 女子便所	4台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	7F西 男子便所	3台
	小便器ユニット	UTEU31	(TOTO)	7F西 男子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEN51A1RX	(TOTO)	7F西 男子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	7F西 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581WRV53R PW	(TOTO)	7F西 女子便所	5台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 TEL51A1RX	(TOTO)	7F西 女子便所	4台
掃除用流しユニット	UTES11	(TOTO)	7F西 女子便所	1台	
大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 TCF581MRV53R	(TOTO)	8F東 男子便所	3台	

衛生設備	小便器ユニット	UTEU31 (TOTO)	8F東 男子便所	3台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL12 (TOTO) TEL81A1X	8F東 男子便所	3台
	多目的便所ユニット	UTED31 (TOTO)	8F東 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 (TOTO) TCF581WRV53R PW	8F東 女子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL12 (TOTO) TEL81A1X	8F東 女子便所	4台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 (TOTO) TCF581MRV53R	8F西 男子便所	3台
	小便器ユニット	UTEU31 (TOTO)	8F西 男子便所	4台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 (TOTO) TEN51A1RX	8F西 男子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11 (TOTO)	8F西 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	UTEC34 (TOTO) TCF581WRV53R PW	8F西 女子便所	5台
	洗面器ユニット 自動水栓	UTEL16 (TOTO) TEN51A1RX	8F西 女子便所	4台
	掃除用流しユニット	UTES11 (TOTO)	8F西 女子便所	1台
	飲料水受水槽	FRP製 容積89.25m ³ 3.5m×8.5m×3.0m	B1F 屋外	1槽
	雑用水受水槽	FRP製 容積26.39m ³ 2.9m×6.5m×1.4m	B2F 熱源機械室	2槽
飲料水高置水槽	FRP製 容積28.28m ³ 2.9m×6.5m×1.5m	P2F 塔屋	1槽	
雑用水高置水槽	鋼板製 容積22.75m ³ 3.5m×2.6m×2.5m	P2F 塔屋	2槽	
膨張タンク	鋼板製 容積4.86m ³ 1.8m×1.5m×1.8m	P2F 塔屋	1槽	
ボイラー排水槽	コンクリート 容積11.64m ³ 3.2m×2.6m×1.4m	B2F 熱源機械室	1層	
集水槽	コンクリート 容積34.19m ³ 3.3m×7.4m×1.4m	B2F 熱源機械室	6槽	
東汚水槽	コンクリート 容積34.19m ³ 3.3m×7.4m×1.4m	B2F 宿直室	1槽	
西汚水槽	コンクリート 容積34.19m ³ 3.3m×7.4m×1.4m	B2F 西空調室	1槽	
中央汚水槽	コンクリート 容積24.77m ³ 3.1m×6.55m×1.22m	B2F OCRトイレ	1槽	

衛 生 設 備	マシンハッチ排水槽	コンクリート 容積2.94m ³ 1.5m×1.4m×1.4m	B2F 熱源機械室	1槽
	排水柵	コンクリート 容積0.34m ³ 0.65m×0.65m×0.8m	B2F 熱源機械室	2槽
	インバート柵	コンクリート 容積0.36m ³ 0.6m×0.6m×1.0m	B2F 熱源機械室	1槽
	グリストラップ	コンクリート 容積0.8m ³ 1.3m×0.7m×0.9m	1F屋外 食堂裏口	1槽
	都水ポンプNo. 1	水量0.87m ³ /min 揚程61m 川本製作所 TN-R1005X4S-M18.5	B2F ポンプ室	1台
	都水ポンプNo. 2	水量0.87m ³ /min 揚程61m 川本製作所 TN-R1005X4S-M18.5	B2F ポンプ室	1台
	雑用水ポンプNo. 1	水量1.3m ³ /min 揚程61m 川本製作所 TN-R12155X3S-M30	B2F ポンプ室	1台
	雑用水ポンプNo. 2	水量1.3m ³ /min 揚程61m 川本製作所 TN-R12155X3S-M30	B2F ポンプ室	1台
	東汚水ポンプNo. 1	水量0.5m ³ /min 揚程13m 正和水中ポンプ SVH-84-55	B2F 宿直室	1台
	東汚水ポンプNo. 2	水量0.5m ³ /min 揚程13m 正和水中ポンプ SVH-84-55	B2F 宿直室	1台
	西汚水ポンプNo. 1	水量0.5m ³ /min 揚程13m 正和水中ポンプ SVH-84-55	B2F 西空調室	1台
	西汚水ポンプNo. 2	水量0.5m ³ /min 揚程13m 正和水中ポンプ SVH-84-55	B2F 西空調室	1台
	中央汚水ポンプNo. 1	水量200ℓ/min 揚程12.2m 荏原製作所 80DLA51.5	B2F OCRトイレ	1台
	中央汚水ポンプNo. 2	水量200ℓ/min 揚程12.2m 荏原製作所 80DLA51.5	B2F OCRトイレ	1台
	集水槽排水ポンプNo. 1	水量900ℓ/min 揚程13m 正和水中ポンプ SVH-84-55	B2F C02消火 設備容器室	1台
	集水槽排水ポンプNo. 2	水量900ℓ/min 揚程13m 正和水中ポンプ SVH-84-55	B2F C02消火 設備容器室	1台
	マシンハッチ排水ポンプNo. 1	水量1.0m ³ /min 揚程12m 川本製作所 BU4-805/1005-3.7	B2F 熱源機械室	1台
	マシンハッチ排水ポンプNo. 2	水量1.0m ³ /min 揚程12m 川本製作所 BU4-805/1005-3.7	B2F 熱源機械室	1台
	ボイラー排水ポンプNo. 1	水量0.8m ³ /min 揚程16m あずまポンプ CSH-F	B2F 熱源機械室	1台
	ボイラー排水ポンプNo. 2	水量0.8m ³ /min 揚程16m あずまポンプ CSH-F	B2F 熱源機械室	1台
冷水器	CE-P20A (ナショナル)	B2F東 宿直室	1台	
湯沸し器	REK25C2C (TOTO)	B2F東 宿直室	1台	

衛 生 設 備	冷水器+うがい器（一体型）	CO-WSS型	（サラヤ）	B1F東 宿直室	1台
	湯沸し器	REK25C2C	（TOTO）	B1F東 宿直室	1台
	冷水器	RWF-518PD	（東芝）	1F東 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SS型	（サラヤ）	1F東 湯沸し室	1台
	湯沸し器	ES-30DW3BL	（イトミック）	1F東 湯沸し室	1台
	湯沸し器	ES-35DW3BL	（イトミック）	1F西 湯沸し室	1台
	冷水器	RWF-518PD	（東芝）	2F東 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SS型	（サラヤ）	2F東 湯沸し室	1台
	湯沸し器	EW-65N4B-BT	（イトミック）	2F東 湯沸し室	3台
	冷水器	TW-10S型	（サラヤ）	2F西 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SS型	（サラヤ）	2F西 湯沸し室	1台
	湯沸し器	EW-65N4B-BT	（イトミック）	2F西 湯沸し室	3台
	冷水器	RW-220PD	（HITACHI）	3F東 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SE-1型	（イトミック）	3F東 湯沸し室	1台
	湯沸し器	EW-65N4B-BT	（イトミック）	3F東 湯沸し室	3台
	冷水器	RW-220PD	（HITACHI）	3F西 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SE-1型	（イトミック）	3F西 湯沸し室	1台
	湯沸し器	EW-65N4B-BT	（イトミック）	3F西 湯沸し室	3台
	冷水器	CE-P20A	（ナショナル）	4F東 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SS型	（サラヤ）	4F東 湯沸し室	1台
湯沸し器	ES-30DW3BL	（イトミック）	4F東 湯沸し室	1台	
冷水器	CE-P20A	（ナショナル）	4F西 湯沸し室	1台	

衛 生 設 備	うがい器	CO-SS型	(サラヤ)	4F西 湯沸し室	1台
	湯沸し器	ES-35DW3BL	(イトミック)	4F西 湯沸し室	1台
	冷水器	CE-P20A	(ナショナル)	5F東 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SS型	(サラヤ)	5F東 湯沸し室	1台
	湯沸し器	REK25G2C	(TOTO)	5F東 湯沸し室	1台
	冷水器	CE-P20A	(ナショナル)	5F西 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SS型	(サラヤ)	5F西 湯沸し室	1台
	湯沸し器	ES-35DW3BL	(イトミック)	5F西 湯沸し室	1台
	冷水器	CE-P20A	(ナショナル)	6F東 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SS型	(サラヤ)	6F東 湯沸し室	1台
	湯沸し器	REK25G2C	(TOTO)	6F東 湯沸し室	1台
	冷水器	CE-P20A	(ナショナル)	6F西 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SS型	(サラヤ)	6F西 湯沸し室	1台
	湯沸し器	ES-35DW3BL	(イトミック)	6F西 湯沸し室	1台
	冷水器	CE-P20A	(ナショナル)	7F東 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SE-1型	(サラヤ)	7F東 湯沸し室	1台
	湯沸し器	REK25G2C	(TOTO)	7F東 湯沸し室	1台
	冷水器+うがい器 (一体型)	CO-WSS型	(サラヤ)	7F西 湯沸し室	1台
	湯沸し器	REK25G2C	(TOTO)	7F西 湯沸し室	1台
	冷水器	CE-P20A	(ナショナル)	8F東 湯沸し室	1台
うがい器	CO-SE-1型	(サラヤ)	8F東 湯沸し室	1台	
湯沸し器	REK25G2C	(TOTO)	8F東 湯沸し室	1台	

衛 生 設 備	冷水器	CE-P20A	(ナショナル)	8F西 湯沸し室	1台
	うがい器	CO-SE-1型	(サラヤ)	8F西 湯沸し室	1台
	湯沸し器	ES-35DW3BL	(イトミック)	8F西 湯沸し室	1台

衛 生 設 備	別館				
	大便器ユニット	JIS VC-317	(TOTO)	1F 男子便所	2台
	小便器ユニット	JIS VU-410	(TOTO)	1F 男子便所	3台
	洗面器ユニット 自動水栓	JIS VL-520 TEN40AWX	(TOTO)	1F 男子便所	2台
	掃除用流しユニット	JIS VS-210	(TOTO)	1F 男子便所	1台
	大便器ユニット	JIS VC-317	(TOTO)	1F 食堂従業員 専用共同便所	1台
	小便器ユニット	JIS VU-410	(TOTO)	1F 食堂従業員 専用共同便所	1台
	洗面器ユニット	JIS VL-520	(TOTO)	1F 食堂従業員 専用共同便所	1台
	大便器ユニット	JIS VC-317	(TOTO)	1F 女子便所	3台
	洗面器ユニット 自動水栓	JIS VL-520 TEN40AWX	(TOTO)	1F 女子便所	2台
	大便器ユニット	JIS VC-317	(TOTO)	2F 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	JIS VC-910 TCF651R1	(TOTO)	2F 男子便所	1台
	小便器ユニット	JIS VU-410	(TOTO)	2F 男子便所	3台
	洗面器ユニット 自動水栓	JIS VL-520 TEN40AWX	(TOTO)	2F 男子便所	2台
	掃除用流しユニット	JIS VS-210	(TOTO)	2F 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	JIS VC-910 TCF651R1	(TOTO)	2F 女子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	JIS VC-910 TCF581WR	(TOTO)	2F 女子便所	1台
	洗面器ユニット 自動水栓	JIS VL-520 TEN40AWX	(TOTO)	2F 女子便所	2台
	多目的便所ユニット 自動水栓	CU464PR TEL36GX	(TOTO)	2F 男子便所隣	1台
	大便器ユニット	JIS VC-317	(TOTO)	3F 男子便所	2台
大便器ユニット 温水洗浄便座	JIS VC-910 TCF651R1	(TOTO)	3F 男子便所	1台	
小便器ユニット	JIS VU-410	(TOTO)	3F 男子便所	4台	

衛 生 設 備	洗面器ユニット 自動水栓	JIS VL-520 (TOTO) TEN40AWX	3F 男子便所	2台
	掃除用流しユニット	JIS VS-210 (TOTO)	3F 男子便所	1台
	大便器ユニット	JIS VC-317 (TOTO)	4F 女子便所	2台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	JIS VC-910 (TOTO) TCF651R1	4F 女子便所	1台
	洗面器ユニット 自動水栓	JIS VL-520 (TOTO) TEN40AWX	4F 女子便所	3台
	掃除用流しユニット	JIS VS-210 (TOTO)	4F 女子便所	1台
	飲料水受水槽	FRP製 容積17.5m ³ 2.5m×3.5m×2.0m	1F 機械室	1槽
	飲料水高置水槽	FRP製 容積9.0m ³ 3.0m×2.0m×1.5m	塔屋	1槽
	グリストラップ	コンクリート 容積1.6m ³ 1.0m×1.0m×1.6m	1F屋外 食堂裏口	2槽
	揚水ポンプNo. 1	水量0.3m ³ /min 揚程24m あずまポンプ TMS-A形	1F 機械室	1台
	揚水ポンプNo. 2	水量0.3m ³ /min 揚程24m あずまポンプ TMS-A形	1F 機械室	1台
	加圧給水ユニットNo. 1・No. 2	水量250ℓ/min 揚程19m 荏原製作所 40BDRMD51.5A	1F 機械室	1台
	冷水器	TW-10S型 (サラヤ)	2F 給湯室	1台
	うがい器	CO-WSE型 (サラヤ)	2F 給湯室	1台
	湯沸かし器	ES-25N2 (イトミック)	2F 給湯室	1台
	冷水器	TW-10S型 (サラヤ)	4F 給湯室	1台
	うがい器	CO-SSB型 (サラヤ)	4F 給湯室	1台
	湯沸かし器	ES-25N2 (イトミック)	4F 給湯室	1台

衛 生 設 備	別棟				
	大便器ユニット	BC-120SU75	(INAX)	1F 男子便所	1台
	小便器ユニット	U-321	(INAX)	1F 男子便所	1台
	洗面器ユニット 自動水栓	L-2594FC AM-41	(INAX)	1F 男子便所	1台
	大便器ユニット 温水洗浄便座	BC-120SU75 CW-P22F	(INAX)	1F 女子便所	3台
	洗面器ユニット 自動水栓	L-2594FC AM-41	(INAX)	1F 女子便所	3台
	掃除用流しユニット	S-202A	(INAX)	1F 廊下	1台
	電気温水器	ES-10N	(日本イトミック)	1F 廊下	1台
	4号庁舎				
	大便器ユニット 温水洗浄便座	CS670B+SH670BA TCF6020	(TOTO)	1F 男子便所	1台
	小便器ユニット	US800C型	(TOTO)	1F 男子便所	2台
	洗面器ユニット 自動水栓	TYL101 TN-78-10X	(TOTO)	1F 男子便所	1台
	電気温水器	ES-10N	(TOTO)	1F 男子便所	1台
	大便器ユニット	CS670B+SH670BA TCF6020	(TOTO)	1F 女子便所	2台
	洗面器ユニット 自動水栓	TYL101 TN-78-10X	(TOTO)	1F 女子便所	1台
	電気温水器	ES-10N	(TOTO)	1F 女子便所	1台
	冷水器	TW-10S型	(サラヤ)	1F 給湯室	1台
	うがい器	CO-WSE型	(サラヤ)	1F 給湯室	1台
	冷水器	TW-10S型	(サラヤ)	2F 廊下	1台
うがい器	CO-WSE型	(サラヤ)	2F 廊下	1台	

衛 生 設 備	車庫				
	大便器ユニット 温水洗浄便座	CS680B+SH680BA TCF6031	(TOTO)	1F 男子便所	1台
	大便器ユニット	CS680B+SH680BA	(TOTO)	1F 男子便所	1台
	小便器ユニット	T60PX+U306	(TOTO)	1F 男子便所	3台
	洗面器ユニット	JIS VL-510	(TOTO)	1F 男子便所	1台
	掃除用流しユニット	JIS VS-210	(TOTO)	1F 男子便所	1台

昇降機の点検保守

2号庁舎エレベーター

号機	方式	用途	積載量 (kg)	速度 (m/分)	停止階床数	停止階	停止階設定	制御方式	戸	運転方式	地震時管制運転 (感知器)	火災時管制運転	自家発時管制運転	停電時救出運転	身体障害者用	オートナンス	リスタート機能	製造業者	設置年月日		
1	ロープ式	乗用	1050	150	9	B1F~8F	B1F~8F	交流インバーター制御	2枚戸両開き	群管理全自動	精密級P波	○		○			○	日立製作所	平成15年3月24日		
2	ロープ式	乗用	1050	150	9	B1F~8F	B1F~8F	交流インバーター制御	2枚戸両開き			○		○				○	日立製作所	平成15年3月24日	
3	ロープ式	乗用	1050	150	9	B1F~8F	B1F~8F	交流インバーター制御	2枚戸両開き			○		○	○	○	○	○	日立製作所	平成14年4月9日	
4	ロープ式	乗用	1000	150	10	B2F~8F	B2F~8F	交流インバーター制御	2枚戸両開き	群管理全自動		○	○					○	日立製作所	平成17年12月27日	
5	ロープ式	乗用	1000	150	10	B2F~8F	B2F~8F	交流インバーター制御	2枚戸両開き			○	○						○	日立製作所	平成16年3月25日
6	ロープ式	乗用	1000	150	10	B2F~8F	B2F~8F	交流インバーター制御	2枚戸両開き			○	○						○	日立製作所	平成16年3月25日

研修所エレベーター

号機	方式	用途	積載量 (kg)	速度 (m/分)	停止階床数	停止階	停止階設定	制御方式	戸	運転方式	地震時管制運転 (感知器)	火災時管制運転	自家発時管制運転	停電時救出運転	身体障害者用	オートナンス	リスタート機能	製造業者	設置年月日
1	油圧式	乗用	900	45	4	1F~4F	1F~4F	交流インバーター制御	2枚戸両開き	全自動	S波2段設定	○		○	○	○	○	中央エレベーター工業	平成12年3月1日

2号庁舎ダムウェーター

号機	方式	用途	積載量 (kg)	速度 (m/分)	停止階床数	停止階	停止階設定	制御方式	戸	運転方式	/						製造業者	設置年月日
1	ロープ式	図書搬送	60	20	2	B1F~1F	B1F~1F	交流直入れ	上下2枚中央開き	半自動	/						日立製作所	昭和43年6月24日

設備区分	機器（設備）名		規格、機能、性能等	設置場所等	数量	単位
放送設備	全館放送用	ラック型放送設備	品番：WL-7550A (パナソニック)	2号庁舎6階放送室	1	組
		増設用非常リモコン	品番：WR-810A (パナソニック)	2号庁舎1階守衛室、 7階総務課(702)	2	台
		スピーカー		各階執務室内他	65	台
電気時計	時計	親時計	モニター盤含む	B2階監視室	1	架
		子時計	放送用スピーカー付き	各階執務室内他	140	台
		子時計	放送用スピーカー無し	各階執務室内他	55	台
テレビ共聴設備	受信設備	CSアンテナ	品番：CSA752 (東芝)	2号庁舎屋上	1	台
		ヘッドエンド装置	受信衛星：JC-SAT3 (パーフェクTV) V偏波：10.678GHz H偏波：11.2GHz VHF：1ch~12ch	2号庁舎8階東配線室	1	組
	分配器等	分岐器	1分岐器：CST-C1 (東芝)	各階東西配線室	2	台
			2分岐器：CST-C2 (東芝)	各階東西配線室	8	台
			4分岐器：CST-C4 (東芝)	各階東西配線室	11	台
		分配器	2分配器：CST-D2 (東芝)	各階東西配線室	2	台
			4分配器：CST-D4 (東芝)	各階東西配線室	12	台
		ブースター	東芝：TUV-120 (VHF、UHF)	3階、6階、7階 東西配線室	5	台

設備区分	機器（設備）名	規格、機能、性能等	設置場所等	数量	単位	
電気設備	電力監視モニター（大崎電気）					
	OSCAM MU-DM1	集中自動検針システム	B2F中央監視盤室	1	台	
	NU-PI 16	検針サテライトユニット (東側系統 4号・研修所系統)	B2F東配線室	2	台	
	NU-PI 16	検針サテライトユニット (西側系統)	B2F西配線室	1	台	
	電力監視システム(松下電器)					
	ZY-8210WH	多回路形電力モニター	第二庁舎・4号庁舎 研修所	29	台	
	for WHMonitor12シリーズ バージョン3.22	電力管理ソフト	B2F中央監視盤室	1	本	
	操作用PC	Webブラウザ表示	B2F中央監視盤室	1	台	

区分	機 器 名	性 能 等			
受	(受変電設備室)				
	特別高圧	特高受電盤	22KV 3φ3Wループ受電方式		
		特高断路器	24KV 800A (5台)		
		特高空気遮断器	24KV 800A 1000MVA (2台)		
		避雷器	4.2KV 5KA (2台)		
		特高変圧器	モールド型 22/3.3KV 2000KVA		
		計器用変成器	東京電力支給品		
		圧縮空気装置	AC200V用(1台)、DC100V用(1台)		
特高保護継電器盤					
変	高圧	高圧配電盤	保護継電器要素内蔵		
		高圧断路器	7.2V 400A 3極 (6台)		
		高圧断路器	7.2V 400A 2極 (3台)		
		高圧負荷開閉器	3.6V 200A (3台)		
		高圧真空遮断器	7.2V 600A 12.5KA (20台)		
		高圧変圧器	モールド型 3300/210V 500KVA (1台)		
		高圧変圧器	モールド型 3300/210V 400KVA (1台)		
		高圧変圧器	モールド型 3300/210V 300KVA (2台)		
		高圧変圧器	モールド型 3300/210V 250KVA (1台)		
		高圧変圧器	モールド型 3300/210V 200KVA (1台)		
		高圧変圧器	モールド型 3300/210-105V 300KVA (3台)		
		高圧変圧器	モールド型 3300/210-105V 100KVA (2台)		
		高圧変圧器	モールド型 3300/210-105V 75KVA (3台)		
		高圧変圧器	モールド型 3300/3φ210-105V(同時使用) 50KVA (1台)		
		高圧真空電磁接触器	6.6/3.3KV 200A 4KA (4台)		
		高圧進相コンデンサ	ガス封入式 3.3KV 100Kvar 放電抵抗付 (7台)		
		直列リアクトル	3.3KV 12.8Kvar (3台)		
		直列リアクトル	3.3KV 6.38Kvar (1台)		
		電	低圧	低圧配電盤	多回路計測ユニット内蔵
				直流電源装置	操作・非常照明用 100V MSEX300Ah (54個)
直流電源装置	火災報知器用 24V MSEX50Ah-12V (2個)				
直流電源装置	電気時計用 24V MSEX50Ah-12V (2個)				
中央監視盤	グラフィック TFTモニター プリンター				
備	(研修所)				
	高圧	高圧受電盤			
		高圧断路器	7.2KV 400A 1極 (12台)		
		高圧油入遮断器	7.2KV 600A 12.5KA (3台)		
		保護継電器			
		高圧変圧器	油入型 3300/210V 150KVA (1台)		
		高圧変圧器	油入型 3300/210V 100KVA (1台)		
		高圧変圧器	油入型 3300/210-105V 100KVA (1台)		
高圧進相コンデンサ		50Kvar (1台)			

受 変 電 設 備	低圧	低圧配電盤		
		直流電源装置		
	(1F屋外キュービクル)			
	高圧	高圧受電盤		
		高圧断路器	7.2/3.6KV 400A 3極 (1台)	
		高圧真空遮断器	7.2/3.6KV 600A 12.5KA (1台)	
		高圧負荷開閉器	7.2/3.6KV 200A (2台)	
		高圧変圧器	油入型 6600-3300/210V 300KVA (1台)	
		高圧変圧器	油入型 6600-3300/210-105V 100KVA (1台)	
		保護継電器		
	低圧	低圧配電盤		
	(4F恩給局キュービクル)			
	高圧	高圧受電盤		
		高圧断路器	7.2KV 400A 3極 (1台)	
高圧真空遮断器		7.2/3.6KV 600A 12.5KA (1台)		
高圧変圧器		油入型 3300/210V 150KVA (1台)		
高圧変圧器		油入型 3300/210-105V 150KVA (1台)		
保護継電器				
低圧	低圧配電盤			
発 電 設 備	非常用発電設備			
	発電機	非常用発電装置 (発電機)	3φ3W 3.3KV 500KVA 87.5A 1000rpm	
		(ディーゼルエンジン)	600PS 1000rpm シリンダ ⁶ -6台 A重油	
		発電機盤		
		自動始動盤		
		補機盤		
		高圧断路器	3.6KV 200A 3相 (1台)	
		高圧磁気遮断器	7.2KV 600A 150MVA (1台)	
		保護継電器		
		始動用空気圧縮装置		
		燃料埋設タンク	A重油 1900L	
		燃料小出槽	390L	
		燃料移送ポンプ		
		冷却水タンク		
排気消音器				
機 側 設 備	(機側負荷)			
	高圧	高圧配電盤	冷温水発生機用冷却水ポンプ	
		高圧真空電磁接触器	6.6/3.3KV 200A 4KA (2台)	
	低圧	動力盤等	空調、ポンプ設備用等	
		分電盤等	非常用、一般用及びOA用	
		照明及びコンセント設備		
		外灯設備	2箇所	
	その他	避雷設備及び接地極		
自動ドア				

消防用設備点検保守

設備区分	機器（設備）名	規格、機能、性能等	設置場所等	数量	単位
消 防 用 設 備	自動火災報知設備			1	式
	P型1級受信機	受信機製造者 ニッタン（株） 型番 PR-1 回線数 84/100 回線	B2F中央監視盤室	1	台
	副受信機	受信機製造者 ニッタン（株） 型番 PSH-100L 回線数84/100 回線	1F守衛室	1	台
	熱感知器	差動式スポット型	各階、各室	751	個
		定温式スポット型	各階、各室	59	個
	煙感知器	スポット型光電式 （非蓄積）	各階、各室	39	個
	発信機	P型1級	B2F～PH1F廊下等	60	個
	音響装置	DC24V	B2F～PH1F廊下等	62	個
	常用電源及び予備電源	AC100V	1F守衛室	1	組
	P型1級複合受信機 （研修所）	受信機製造者 能美防災（株） 型番 FCS129A 回線数 8/10 回線	研修所2F事務室	1	台
	熱感知器	差動式スポット型	各階、各室	10	個
		定温式スポット型	各階、各室	4	個
	煙感知器	スポット型イオン化式 （非蓄積）	各階、各室	38	個
		スポット型光電式 （非蓄積）	各階、各室	14	個
	発信機	P型1級	1F～4F廊下等	5	個
	音響装置	DC24V	1F～4F廊下等	6	個
	消火栓起動装置		研修所1F機械室	1	個
	防煙防火ダンパー	煙連動ヒューズ付	研修所各階機械室	9	台

消 防 用 設 備	防火戸	煙感(FDK-348)連動	研修所各階階段	8 台
	常用電源及び予備電源	AC100V DC24V 1.65Ah/5HR	研修所 2 F 事務室	1 組
	P型2級受信機 (4号庁舎)	受信機製造者 沖電機(株) 型番 HBP232AK05 回線数 4/5 回線	4号庁舎 1 F 裏階段脇	1 台
	熱感知器	差動式スポット型	各階、各室	14 個
		定温式スポット型	各階、各室	5 個
	煙感知器	スポット型光電式 (非蓄積)	各階、各室	15 個
	発信機	P型2級	1 F ~ 2 F 廊下等	6 個
	音響装置	DC24V	1 F ~ 2 F 廊下等	7 個
	常用電源及び予備電源	AC100V DC24V 0.29Ah/5HR	研修所 2 F 事務室	1 組
	P型2級受信機 (別棟)	受信機製造者 ニッタン(株) 型番 2PKO 回線数 1/3 回線	別棟 1 F 玄関ホール	1 台
	熱感知器	差動式スポット型	各階、各室	4 個
	煙感知器	スポット型光電式 (非蓄積)	各階、各室	2 個
	音響装置	DC24V	1 F ~ 2 F 廊下等	1 個
	常用電源及び予備電源	AC100V DC24V 0.225Ah/5HR	研修所 2 F 事務室	1 組
備	消防用設備			
	(屋内消火栓設備・連結送水管設備)			
	消火栓ポンプ(モーター) (ポンプ)	製造者 日立 形式 EFOU 出力 19KW 3φ3W 200V 製造者 あずまポンプ 形式 TMS-A 全揚程 75m	B2Fポンプ室 B2Fポンプ室	1 組

	操作盤	自立型 専用	B2Fポンプ室	1 面
--	-----	--------	---------	-----

消	消火栓	(第二庁舎) 埋込型 60台 ホース内蔵	各階廊下等	65 組
		(研修所) 埋込型 5台 ホース内蔵	各階廊下等	
防	起動用スイッチ	(第二庁舎) 押しボタン式 60個	各階廊下等	65 個
		(研修所) 押しボタン式 5個	各階廊下等	
用	表示灯	AC24V	各階廊下等	65 灯
	音響装置	DC24V	各階廊下等	65 個
設	呼水装置	(研修所) 100L ボールタップ式	研修所機械室	1 組
	送水口	(第二庁舎) 埋込型 65A ネジ式	1 F (東西)	2 組
備	放水口	(第二庁舎) 65A ネジ式	8 F ~ 1 F 廊下	16 組
	(連絡・避難・防火)			
備	誘導灯 (第二庁舎)	高輝度タイプ	廊下等	65 台
	誘導標識 (研修所)	蓄光式	廊下	8 枚
備	防火戸	(第二庁舎) 温度ヒューズ	各階廊下等	84 台
	防火シャッター	(第二庁舎) 温度ヒューズ付	各階階段等	18 台
防火ダンパー設備				
備	連動制御盤 (第二庁舎)	制御盤製造者 ニッタン (株) 型番 NSS-80W-10SL 回線数 10/10 回線	1 F 守衛室	1 台
		制御盤製造者 ニッタン (株) 型番 NSS-80W-10SL 回線数 4/10 回線	1 F 守衛室	1 台
備	熱感知器	定温式スポット型	各階トイレ、湯沸し室等	12 個

消防用設備	煙感知器	光電式スポット型	各階トイレ、湯沸し室等	36 個
	防火ダンパー	温度ヒューズ内蔵	各階トイレ、湯沸し室等	26 個
	常用電源及び予備電源	AC100V DC24V 3.5Ah/5HR	1 F 守衛室	2 組
消防設備	消火設備			
	(消火器)			1 式
	粉末消火器 4 型	加圧式 1.2kg	各階廊下室内他	48 本
	粉末消火器 10 型	加圧式 3.0kg	各階廊下室内他	136 本
	粉末消火器 15 型	加圧式 4.5kg	各階廊下室内他	2 本
	粉末消火器 20 型	加圧式 6.0kg	各階廊下室内他	2 本
	粉末消火器 50 型	加圧式 車載式 20.0kg	B2F 電気室	3 本
	二酸化炭素消火器	畜圧式 2.0kg	各階サーバー室内他	12 本
	(二酸化炭素消火設備)	放出試験		1 式
	二酸化炭素容器 ・容器弁	高圧式、80ℓ/55kg PH14Bよ-017号	B2F C02消火設備容器室	44 本
	容器弁開放装置	電気式、ガス圧式	B2F C02消火設備容器室	44 個
	起動用ガス容器	80ℓ/45kg(消火薬剤兼用)	B2F C02消火設備容器室	2 本
		電気式電磁弁		2 台
	起動装置 ・表示灯 ・音響警報起動用スイッチ ・放出用非常停止用スイッチ	露出型、手動式 LED ドアースイッチ 起動ボタン及び緊急停止ボタン	区画出入り口 (B2F ELVホール)	1 台
	警報装置	音声合成スピーカー	B2F 熱源機械室	6 台
	制御盤 ・電圧計 ・ヒューズ類 ・設置 ・制御盤用音響警報装置	壁掛型 (株)コアツ DC 25V 10A D種接地工事 主音響ブザー	B2F C02消火設備容器室	1 台
	ダンパー	ガス圧式	B2F 熱源機械室	16 台
放出表示灯	露出型	B2F 区画出入り口	3 台	
配管の安全装置等	集合管安全弁	B2F C02消火設備容器室	1 式	
噴射ヘッド	露出型	B2F 熱源機械室	8 台	
シャッター	電気式	B2F 熱源機械室	1 面	

消 防 用 設 備	非常電源（内蔵型） ・表示 ・端子電圧 ・充電装置 ・結線接続	Ni-cd（GSソフト） DC24V-4.0Ah（KR-D） DC27V トリクル充電 コネクター式	B2F CO2消火設備容器室	1 式
	非常排煙装置			1 式
	排煙送風機	（株）テラルキョクトウ 型式：CMFⅡ-NO.41/2- TV-L-RS-Y 風圧：18000m ³ /h 回転数 1550rpm	B 1 F マシンハッチの天井横	1 台
	電動機	型式：TKK（東芝） 出力/極数：11KW/4P 電圧/電流：200V/42.8A	B 1 F マシンハッチの天井横	1 台
	ディーゼルエンジン	型式：NFD170-EPA（ヤマ） 定格出力：11KW/2400rpm 自動起動装置及びバッ テリー充電装置内蔵	B 1 F マシンハッチの天井横	1 台
	自動起動盤	栄興電機工業（株）製 3φAC200V電源入力	B 1 F 排風機横	1 式
	排煙ダクト	フィルター内蔵	OCR室～B 1 F	1 式

空調設備	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FHYCP80H フィルター型番 KAFP551H160	8F 物価統計室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 28.0kW 暖房能力 31.5kW ダイキン製 FHYCP140MA フィルター型番 KAFP551H160	8F 首席統計情報官室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW ダイキン製 FHYFP112MA フィルター型番 KAFP551H160	8F 首席統計情報官室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 7.1kW ダイキン製 FHYCP56H フィルター型番 KAFP551H160	8F 首席統計情報官室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 28.0kW 暖房能力 31.5kW ダイキン製 FHYCP140MA フィルター型番 KAFP551H160	8F 経済統計課	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 7.1kW ダイキン製 FHYCP56H フィルター型番 KAFP551H160	8F 経済統計課	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 6300kcal/h 暖房能力 6800kcal/h 東芝製 AIU-714SHG フィルター型番 434-805-40	8F 小会議室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW ダイキン製 FAYP63P フィルター型番 1380242	8F 東配線室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 2.8kW 暖房能力 4.0kW 三菱重工製 SRK28SEMA-W フィルター型番 1380242	8F 東小出し倉庫	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 2.8kW 暖房能力 4.0kW 三菱重工製 SRK28SEMA-W フィルター型番 KAFP551H160	8F 西小出し倉庫	1台
パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.0kW 暖房能力 6.7kW 東芝製 RAS-5060ST フィルター型番 KAFJ531G160	7F 総務課南1	1台	

空 調 設 備	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYCP140M フィルター型番 KAFJ531G160	7F 総務課南 2	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 8.0kW 暖房能力 9.0kW ダイキン製 FXYFP80MA フィルター型番 KAFP551H160	7F 書記室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYFP140MA フィルター型番 KAFP551H160	7F 総務課長 室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYFP140MA フィルター型番 KAFP551H160	7F 統計局長 室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYFP140MA フィルター型番 KAFP551H160	7F 大臣官房 審議官室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FXYCP71M フィルター型番 KAFJ531G80	7F 政策統括 官室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 12.5kW 暖房能力 14.0kW ダイキン製 FHYCP140K フィルター型番 KAFP551H160	7F 調査企画 課会議室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 11.2kW 暖房能力 12.5kW ダイキン製 FXYCP112M フィルター型番 KAFJ531G160	7F 調査部長 室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 16.0kW 暖房能力 18.0kW ダイキン製 FXYFP160MA フィルター型番 KAFP551H160	7F 中会議室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 11.2kW 暖房能力 12.5kW ダイキン製 FXYFP112MA フィルター型番 KAFP551H160	7F 総務課北	3台
パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW ダイキン製 FAYP63P フィルター型番 1380242	7F 東配線室	1台	

空 調 設 備	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 2.8kW 暖房能力 4.0kW 三菱重工製 SRK28SEMA-W フィルター型番 1380242	7F 東小出し 倉庫	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 2.5kW 暖房能力 3.4kW 日立製 RAS-25HMX2 フィルター型番 SP-VCF	7F 西小出し 倉庫	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYFP71MA フィルター型番 KAFP551H160	6F 地理情報 室	4台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW 東芝製 AIU-J566HG フィルター型番 KAFP551H160	6F サーバー 室	1台
	パッケージ冷房専用セパレート型	冷房能力 4.0kW 暖房能力 4.8kW ダイキン製 S4079TKPV-W フィルター型番 0656225	6F 統計局事 務室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 11.2kW 暖房能力 12.5kW 三菱電機製 PLFY-J112MA-C フィルター型番 PPハニカム	6F 特別会議 室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.6kW 暖房能力 4.0kW 三菱電機製 PLFY-J36LMD-C フィルター型番 PPハニカム	6F 特別会議 室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.6kW 暖房能力 4.0kW 三菱電機製 PLFY-J36JM-C フィルター型番 PPハニカム	6F 特別会議 室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.6kW 暖房能力 4.0kW ダイキン製 FXYEP36M フィルター型番 KAFJ392K36	6F 診療所	9台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW ダイキン製 FXYCP56M フィルター型番 KAFJ531G56	6F 診療所	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FXYCP71M フィルター型番 KAFJ531G80	6F 診療所	1台

空 調 設 備	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FXYFP71MA フィルター型番 KAFP551H160	6F 診療所	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW ダイキン製 FAYP63P フィルター型番 1380242	6F 東配線室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW 三菱重工製 FAYP63P フィルター型番 1380242	6F 東小出し 倉庫	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 2.5kW 暖房能力 3.6kW ダイキン製 S25ATDS-W (C) フィルター型番 1380242	6F 西小出し 倉庫	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FHYCP808 フィルター型番 KAFJ531G80	5F 顧問医室	2台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 4.0kW 暖房能力 5.3kW ダイキン製 F40TDV-W フィルター型番 KAFP551H160	5F 鑑定準備 室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FHYNJ63L フィルター型番 KAFJ501D80	5F 最適化推 進室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.6kW 暖房能力 4.0kW ダイキン製 FHYNJ71L フィルター型番 KAFP551H160	5F 最適化推 進室	2台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FAYP80P フィルター型番 1380242	4F 恩給次長 室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 12.5kW 暖房能力 14.0kW ダイキン製 FAYP140P フィルター型番 KAFJ501D160	4F 第二会議 室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 12.5kW 暖房能力 14.0kW ダイキン製 FAYP140P フィルター型番 KAFJ501D160	4F 特別会議 室	1台

空 調 設 備	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FAYP160P フィルター型番 KAFJ501D160	4F 恩給審理 官室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 4.5kW 暖房能力 5.0kW ダイキン製 FHCP50A フィルター型番 KAFJ501D56	4F 平和祈念 事業特別 基金	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 4.4kW 暖房能力 5.0kW ダイキン製 FHYP50P フィルター型番 KAFJ501D56	4F 平和祈念 事業特別 基金	2台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 11200kcal/h 暖房能力 12000kcal/h ダイキン製 FHYP125B フィルター型番 443198	4F 恩給企画 課恩給相 談室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 12.5kW 暖房能力 14.0kW ダイキン製 FHYJ140F フィルター型番 0298410	4F 恩給企画 課恩給相 談室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 12.5kW 暖房能力 14.0kW ダイキン製 FHYP140P フィルター型番 KAFJ501D160	4F 恩給相談 室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 4.0kW 暖房能力 4.5kW ダイキン製 FHYP45P フィルター型番 KAFJ501D56	4F 恩給業務 受給・債 権調査室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW ダイキン製 FXYFP56L フィルター型番 1380242	3F 理事長室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW ダイキン製 FXYFP56L フィルター型番 1380242	3F 理事室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 11.2kW 暖房能力 12.5kW ダイキン製 FXYCP112M フィルター型番 KAFJ531G160	3F 理事室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW ダイキン製 FXYFP56L フィルター型番 1380242	3F 監事室	2台

空 調 設 備	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 11.2kW 暖房能力 12.5kW ダイキン製 FXYCP112M フィルター型番 KAFJ531G160	3F 役員会議室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYFP140MA フィルター型番 KAFP551H160	3F 役員受付	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FHYP80P フィルター型番 KAFJ501D80	2F ヘルプデスク	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.6kW 暖房能力 4.0kW ダイキン製 FHYCP40H フィルター型番 KAFP551H160	2F リフレッシュルーム	2台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FHYKP80P フィルター型番 KAFJ521F80	1F 電子計算機室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.0kW 暖房能力 5.6kW ダイキン製 FHYKP56P フィルター型番 KAFJ521F56	1F 電子計算機室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FXYFP112MA フィルター型番 KAFP551H160	1F 電子計算機室	3台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW ダイキン製 FXYCP56H フィルター型番 KAFP551H160	1F 印刷・製本室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW ダイキン製 FHYCP1120 フィルター型番 KAFP551H160	1F 文書受付	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.0kW 暖房能力 5.6kW ダイキン製 FHYCP56D フィルター型番 KAFJ521F56	1F 恩給製本室	2台
マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.0kW 暖房能力 5.6kW ダイキン製 FHYCP56D フィルター型番 KAFJ501D56	1F 電話交換機械室	1台	

空調設備	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.0kW 暖房能力 5.6kW ダイキン製 FHYCP56D フィルター型番 KAFJ501D56	1F 電話交換手室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 FHYCP80D フィルター型番 KAFP551H160	1F 守衛室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.6kW 暖房能力 4.0kW ダイキン製 FHYNP40B フィルター型番 KAFJ531G56	1F 守衛宿直室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW 東芝製 MIU-J715H フィルター型番 434-80-541	1F 恩給相談室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW 東芝製 MIU-J715H フィルター型番 434-80-541	1F 統計局事務室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW 東芝製 AIU-P1120H フィルター型番 434-805-40	1F 喫茶室	2台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW ダイキン製 BC-401-W フィルター型番 0376466・0376473	1F 第一食堂職員控室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYXP140MA フィルター型番 KAFP551H160	1F 第一食堂	6台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYXP160MA フィルター型番 KAFP551H160	1F 第一食堂	5台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FD03K フィルター型番 FD03K	1F 第一食堂厨房	3台
パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW ダイキン製 FAYP63P フィルター型番 1380242	1F 東配線室	1台	

空 調 設 備	天井埋込型送風機	冷房能力 0.195kW 暖房能力 0.195kW ダイキン製 FGXMP45M フィルター型番 KAFP371A80	1F 喫煙ブ ース	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 11.2kW 暖房能力 12.5kW ダイキン製 FAYP112P フィルター型番 KAFJ501D112	B1F 情報管理 課	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.9kW 暖房能力 4.2kW ダイキン製 F38FTNV-M フィルター型番 1568819	B1F 警備員仮 眠室	1台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW 三菱電機製 PL-P112AA2 フィルター型番 0508681	B1F 用度倉庫	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYFJ140KD フィルター型番 0957106	B2F OCR室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW ダイキン製 FXYFJ90KD フィルター型番 0957106	B2F OCR室	6台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 12.5kW 暖房能力 14.0kW ダイキン製 FHYCP140D フィルター型番 0957106	B2F サーバー 室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 14.0kW ダイキン製 FUYP140P フィルター型番 0957106	B2F 中央監視 盤室	2台
	パッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW ダイキン製 FHFYG112B フィルター型番 KAFP551H160	研修所 研究官室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW ダイキン製 FXYFJ140KD フィルター型番 0957106	4号庁舎 購買	3台
マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW 東芝製 AIU-P800H フィルター型番 434-805-40	4号庁舎 旧美容室 (教養室)	2台	

空 調 設 備	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 11.2kW 暖房能力 12.5kW ダイキン製 FXYFJ112KD フィルター型番 KAFP551H160	4号庁舎 旧理容室 (会議室)	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.6kW 暖房能力 4.0kW ダイキン製 FHYGP40P フィルター型番 KAFJ531G56	4号庁舎 旧購買本 屋 (空室)	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 4.5kW 暖房能力 5.0kW ヤンマー製 YZHP45M フィルター型番 KAFJ502D56	4号庁舎 資料館	11台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.6kW 暖房能力 4.0kW ヤンマー製 YZCP36MA フィルター型番 KAFP552H80	4号庁舎 会議室	1台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW ヤンマー製 YZHP90M フィルター型番 KAFJ502D112	4号庁舎 会議室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.9kW 暖房能力 4.2kW ダイキン製 F38FTNV-M フィルター型番 1568819	車庫 統計局側 控室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 3.9kW 暖房能力 4.2kW ダイキン製 P256TXV-W フィルター型番 0508681	車庫 恩給局側 控室	2台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 12.5kW 暖房能力 14.0kW ダイキン製 FHYCP71P フィルター型番 KAFP551H160	別棟 東会議室	4台
	マルチパッケージ冷暖房兼用型	冷房能力 12.50kW 暖房能力 14.0kW ダイキン製 FHYNP71P フィルター型番 KAFP551H1603	別棟 西会議室	4台

第二庁舎 保守対象設備及び仕様

設置場所	メーカー名	型式	台数	定期点検		
				回数	実施月	
第二庁舎	正面玄関	ナブコシステム㈱	DS21 引分	2台	年6回	奇数月
	南側玄関	寺岡オートドア㈱	SOV-150K 引分	2台	年6回	奇数月
	渡り廊下	コマニー㈱	TD-1 片引	1台	年6回	奇数月
	1階電子計算機室	寺岡オートドア㈱	SOV-150KLTM 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月
	図書館閲覧室	コマニー㈱	TD-1 片引	1台	年2回	4, 10月
	恩給相談室	コマニー㈱	TD-1 片引	1台	年2回	4, 10月
	B1階調査票倉庫	寺岡オートドア㈱	SOV-60KLTM 片引	2台	年4回	4, 7, 10, 1月
	7階身障者用便所	三和シャッター	CSM-100 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月
8階身障者用便所	三和シャッター	CSM-100 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	
別館玄関	日本自動ドア㈱	EXD-T6 (ダブルモーター仕様) 引分	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	
別館渡り廊下	コマニー㈱	TD-1 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	
別館北側玄関	ナブコシステム㈱	SSD-1 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	
4号庁舎玄関	寺岡オートドア㈱	SOV-150K 引分	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	
別棟玄関	日本自動ドア㈱	EXD-640-T6 引分	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	

○ 各業務法定資格一覧

落札業者は、法定資格者一覧を事業期間中の各年度の 4 月 7 日まで(土日の場合はその前日)に施設管理担当者に提出すること。また、変更が生じた場合には変更の理由を付した書類を速やかに提出し、施設管理担当者の承認を得ること。

1. 電気・通信設備等管理業務(別紙 3 関係)

落札事業者は、本業務を実施するにあたり、下記の法定資格者を選任する。

なお、資格者は業務の遂行に支障のない範囲において重複しても構わないものとする。

(1) 第一種電気工事士、第二種電気工事士

電気工事士法(昭和35年法律第139号)第3条第2項に基づき、電気工事にかかる作業を行うため、第一種電気工事士又は第二種電気工事士を合庁2号館及び第二庁舎それぞれに2名以上配置する。

(2) 電気主任技術者

電気事業法(昭和39年法律第170号)第43条第1項及び同法施行規則(平成7年通商産業省令第77号)に基づき電気主任技術者(第一種、第二種、第三種電気主任技術者のいずれかの資格を有する者)を合庁2号館及び第二庁舎それぞれに1名以上配置する。

また、主任技術者を合庁2号館及び第二庁舎それぞれに1名選任し配置する。

(3) 電気通信主任技術者

電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第45条第1項に基づき、電気通信にかかる作業を行うため、電気通信主任技術者(伝送交換主任技術者及び線路主任技術者)を合庁2号館に1名以上配置する。

2. 空調設備管理業務(別紙 4 関係)

落札事業者は、本業務を実施するに当たり、下記の法定資格者を選任する。

なお、資格者は業務の遂行に支障のない範囲において重複しても構わないものとする。

(1) 一級ボイラー技士、二級ボイラー技士

一級ボイラー技士又は二級ボイラー技士の資格を有する者を合庁2号館及び第二庁舎それぞれに1名以上配置する。

このうち、1名は一級ボイラー技士の資格を有する者とし、ボイラー及び圧

力容器安全規則（昭和47年労働省令第33号）に基づきボイラー取扱作業主任者として選任し配置する。

(2) 一級建築士、二級建築士

建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条の報告、検査等のため、一級建築士又は二級建築士の有資格者の対応が必要。

一級建築士又は二級建築士を配置することが難しい場合には、特定建築物定期検査資格者及び建物設備定期検査資格者の対応が必要。

(3) 建築物環境衛生管理技術者

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）及び東京都が定める「建築物環境衛生管理指導基準」に従い、当施設の維持管理が環境衛生上適正に行われるように監督し、所定の帳簿を整えるために建築物環境衛生管理技術者を合庁第2号館及び第二庁舎それぞれに1名以上配置する。

また、厚生労働省令の定めるところにより、建築物環境衛生管理技術者免状を有する者のうちから建築物環境衛生管理技術者を合庁2号館及び第二庁舎それぞれに1名選任し配置する。

(4) 第一種電気工事士、第二種電気工事士

電気工事士法に基づき電気工事にかかる作業を行うため、第一種電気工事士又は第二種電気工事士を、合庁2号館及び第二庁舎にそれぞれ1名以上配置する。

(5) 第一種圧力容器取扱作業主任者

第一種圧力容器取扱作業主任者の資格を有する者を、合庁2号館及び第二庁舎それぞれに1名以上配置する。

また、ボイラー及び圧力容器安全規則に基づき、圧力容器取扱作業主任者を合庁2号館及び第二庁舎それぞれに1名選任し配置する。

(6) 消防設備士

消防設備の不具合の一時対応を行うため、消防設備士の資格を有する者を1名以上配置する。

(7) 水質管理責任者

下水道法(昭和33年法律第79号)及び東京都下水道条例に基づく下水排水基準等を把握、管理するために、水質管理責任者の対応が必要。

- (8) エネルギー管理士
エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)に基づいた業務について、エネルギー管理士の対応が必要。
- (9) 防火管理技能者
消防計画等の作成に関して監督職員の補助業務のため防火管理技能者の対応が必要。
- (10) 危険物取扱者乙種第四類
危険物取扱者乙種第四類の資格を有する者を合庁2号館及び第二庁舎にそれぞれ1名以上配置する。
このうち、消防法(昭和23年法律第186号)第13条第2項前段に基づき、合庁2号館及び第二庁舎の危険物保安監督者として1名選任し配置する。
- (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)及び東京都における特別管理産業廃棄物管理責任者設置に係る要綱に基づき特別管理産業廃棄物の管理等を行うため、特別管理産業廃棄物管理責任者を合庁2号館及び第二庁舎それぞれに1名選任し配置する。
- (12) 第二種・第三種冷凍機責任者
高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)に基づき、冷凍空調機器に係る保安の実務を含む統括的な業務を行うため、第二種冷凍責任者を合庁2号館に1名以上配置する。
また、第三種冷凍責任者を第二庁舎に1名以上配置する。

3. 昇降機設備等点検業務(別紙5関係)

落札事業者は、本業務を実施するに当たり、下記の法定資格者を選任する。

なお、資格者は業務の遂行に支障のない範囲において重複しても構わないものとする。

- (1) 昇降機検査資格者
建築基準法第12条第3項に基づく法定点検等を行うため、昇降機検査資格者若しくは一級建築士、二級建築士の対応が必要。

- (2) ゴンドラ取扱業務特別教育修了者
建物付属設備のゴンドラを操作するため、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第59条に基づくゴンドラ取扱業務特別教育の修了者を合庁2号館に1名以上配置する。
4. 消防設備点検等業務の請負(別紙7関係)
落札事業者は、本業務を実施するに当たり、下記の法定資格者を選任する。
なお、資格者は業務の遂行に支障のない範囲において重複しても構わないものとする。
- (1) 消防設備士
消防法等に基づく消防設備点検作業及び更改等にかかる整備作業を行うため消防設備士を合庁2号館及び第二庁舎にそれぞれ1名以上配置する。
- (2) 第一種火災報知システム専門技術者
消防設備士の資格を有し、かつ、第一種火災報知システム専門技術者の資格を有する者の対応が必要。
- (3) 自動火災報知器設備受信機劣化診断資格者
消防設備士の資格を有し、かつ、自動火災報知器設備受信機劣化診断資格者の資格を有する者の対応が必要。
5. 清掃業務(別紙8関係)
落札事業者は、本業務を実施するに当たり、下記の資格者を配置する。
- (1) ビルクリーニング技能士
職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく、ビル清掃を行うに当たりビルクリーニング技能士を合庁2号館及び第二庁舎に1名以上配置する。
- (2) ゴンドラ取扱業務特別教育修了者
建物付属設備のゴンドラを操作するため、労働安全衛生法第59条に基づくゴンドラ取扱業務特別教育の修了者を合庁2号館に1名以上配置する。
6. 害虫防除作業の請負(別紙9関係)
落札事業者は、本業務を実施するに当たり、下記の法定資格者を選任する。
- ・ 防除作業監督者
建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則に基づき、害虫駆除等の作業を行うため、防除作業監督者の対応が必要。

7. 植栽保護及び維持管理業務の請負(別紙11関係)

落札事業者は、本業務を実施するに当たり、下記の法定資格者を選任する。

なお、資格者は業務の遂行に支障のない範囲において重複しても構わないものとする。

- ・ 造園施工管理技師及び造園技能士等

建設業法(昭和24年法律第100号)第27条に基づく施工管理技士のうち造園施工管理技師及び職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく造園技能士等の作業を行うために1名以上配置する。

8. 警備業務(別紙12関係)

落札事業者は、本業務を実施するに当たり、下記の資格者を配置する。

(1) 合庁2号館(警察庁庁舎を除く)及び第二分庁舎の警備業務における業務資格

ア 警備業法上必要な教育を修了している者

警備業務に就く者は、警備業法第21条(昭和47年法律第117号)に基づき、警備業務を適正に実施するために必要な警備員教育を修了している者を配置すること。

イ 警備員指導教育責任者資格者証(1号業務)

業務責任者は、警備員指導教育責任者資格者証(1号業務)の資格を有する者であること。

ウ 警備員指導教育責任者資格者証(2号業務)

業務責任者は、警備員指導教育責任者資格者証(2号業務)の資格を有する者であること(第二庁舎を除く)。

エ 施設警備業務検定1級又は2級の検定資格証を有する者

業務責任者及び副業務責任者は、施設警備業務検定1級又は2級の検定資格証を有する者であること。

オ 交通誘導警備業務検定1級又は2級の検定資格証を有する者

別紙12-1参考資料1(合庁2号館)⑫の8:00~20:00のポジションに配置の警備員は、交通誘導警備業務検定1級又は2級の検定資格証を有する者であること。

カ 自衛消防業務講習修了証の資格を有する者

業務責任者及び副業務責任者は、自衛消防業務講習修了証の資格を有する者であること。

キ 防火管理技能講習修了証の資格を有する者

業務責任者は、防火管理技能者として統括防火管理者及び防火管理者を補助するため、防火管理技能講習修了証の資格を有する者であること。

- ク 防災管理点検資格証の資格を有する者
防災管理点検時には、防災管理点検資格証の資格を有する者の対応が必要。
 - ケ 自衛消防業務講習修了証又は防災センター要員講習修了証の資格を有し、かつ自衛消防技術認定証の資格を有する者
合庁2号館の防災センターに配置する警備員及び第二庁舎の守衛室に配置する警備員は、自衛消防業務講習修了証又は防災センター要員講習修了証の資格を有し、かつ自衛消防技術認定証の資格を有する者を配置すること。
 - コ 自衛消防技術認定証の資格を有する者
自衛消防活動中核要員として、合庁2号館は19名以上、第二庁舎は11名以上の自衛消防技術認定証の資格を有する警備員を配置すること。
 - サ 不当要求防止責任者講習修了証を有する者
不審者、不当な要求を行う者等の対応・説明を行うため、不当要求防止責任者講習修了証の資格を有する警備員を配置すること。
 - シ 上級救命講習修了証の資格を有する者
傷病発生時の対応を適切に行うため、上級救命講習修了証の資格を有する警備員を配置すること。
 - ス 防災管理講習修了証の資格を有する者
業務責任者及び副業務責任者は、防災管理講習修了証の資格を有する者であること。
- (2) 警察庁庁舎の警備業務における業務資格
- ア 警備業法上必要な教育を修了している者
警備業務に就く者は、警備業法第21条に基づき、警備業務を適正に実施するために必要な警備員教育を修了している者を配置すること。
 - イ 警備員指導教育責任者資格者証又は施設警備業務検定の検定資格証を有する者
業務責任者は、警備員指導教育責任者資格者証（1号業務）又は施設警備業務検定1級の資格を有する者であること。
副業務責任者は、施設警備業務検定1級又は2級の検定資格証を有する者であること。
 - ウ 防火管理技能講習修了証の資格を有する者
業務責任者は、防火管理技能者として防火管理者を補助するため、防火管理技能講習修了証の資格を有する者であること。
 - エ 上級救命講習修了証の資格を有する者
傷病発生時の対応を適切に行うため、上級救命講習修了証の資格を有する警備員を配置すること。

○ 業務責任者等の条件

業務関係者は、各々の業務の全般について責任を持つ業務責任者及び業務責任者を副業務責任者並びに業務担当者とする。業務関係者の休暇等に対し、業務を代行する業務担当補助者を置くことができるものとし、業務関係者に業務担当補助者を含めたものを業務関係者等とする。なお、業務責任者は、責任を明確にする必要があることから、各業務を主に担当する社の社員とする。

1. 電気通信設備等運転監視・点検保守

落札業者は運転・監視及び日常点検・保守に必要な人員を確保するとともに、故障時等に迅速に対応できるよう必要な人員を配置するものとし、庁舎内に常駐して業務を実施すること。

業務の実施に当たり、合庁 2 号館及び第二庁舎とも、業務責任者 1 名を選任すること。

(1) 業務責任者

業務責任者は別紙 2 - 1 に示す資格のうち、第三種電気主任技術者の資格を有する者で、当該業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等総合的な技術を有し、実務経験が 15 年以上の経験を有する者とする。

(2) 業務担当者（専門技術員）

業務担当者は別紙 2 - 1 に示す資格のうち、第一種電気工事士若しくは電気通信主任技術者の資格を有する者で、当該業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等総合的な技術を有し、実務経験が 10 年以上の経験を有する者とする。

(3) 業務担当補助者

業務担当補助者は、別紙 2 - 1 に示す資格のうち、第二種電気工事士以上の資格を有する者で、実務経験が 3 年以上の者とする。

2. 空調設備等運転監視・点検保守

落札業者は運転・監視及び日常点検・保守に必要な人員を確保するとともに、故障時等に迅速に対応できるよう必要な人員を配置するものとし、庁舎内に常駐して業務を実施すること。

業務の実施に当たり、合庁 2 号館及び第二庁舎とも、業務責任者 1 名及び副業務責任者 1 名以上を選任すること。

(1) 業務責任者

業務責任者は別紙 2 - 1 に示す資格のうち、建築物環境衛生管理技術者の資格及

び第一級ボイラー技士の資格を有する者で、当該業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等総合的な技術を有し、実務経験が15年以上の経験を有する者とする。

(2) 副業務責任者

副業務責任者は別紙2-1に示す資格のうち、1級ボイラー技士、第一種電気工事士、第一種圧力容器取扱作業主任者、消防設備士の資格を有する者で、当該業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等総合的な技術を有し、実務経験が15年以上の経験を有する者とする。

(3) 業務担当者（専門技術員）

業務担当者は別紙2-1に示す資格のうち、2級ボイラー技士、危険物取扱者乙種第4類建築物環境衛生管理技術者の資格、第二級建築士以上の資格を有する者、二級冷凍保安責任者以上の資格を有する者及び東京都下水道条例に基づき水質管理責任者の選任が可能な者で、当該業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等総合的な技術を有し、実務経験が10年以上の経験を有する者とする。

また、エネルギー管理士は、東京都の環境確保条例及び東京都地球温暖化対策指針に基づく地球温暖化対策管理者講習会を受講済みの者で、第一種エネルギー管理指定工場での参画実績を持つとともに東京都地球温暖化対策におけるテクニカルアドバイザーとしての経験を有すること。

東京都「総量削減義務と排出量取引制度」における技術管理者としての業務を履行すること。

(4) 業務担当補助者

業務担当補助者は、当該業務について業務責任者の指示に従って業務を行う能力を有し、実務経験を3年以上の者とする。

3. 昇降機等の保守・点検業務

落札業者は運転・監視及び日常点検・保守に必要な人員を確保するとともに、故障時等に迅速に対応できるよう必要な人員を配置するものとする。

業務の実施に当たり、1. 電気通信設備等運転監視・点検保守、2. 空調設備等管理業務の業務責任者及び副業務責任者が兼務してもさしつかえないものとする。

(1) 業務担当者（専門技術員）

業務担当者は別紙2-1に示す資格を有する者とし、12ヶ月以上の昇降機点検保守業務に従事した経験を有する者とする。

4. 防犯設備点検業務

落札業者は点検時のほか、故障時等に迅速に対応できるよう必要な人員を配置するものとする。

(1) 業務責任者

業務責任者は仕様書に基づく技術的内容及び本業務に関する打合せ等を総合的に行う者とする。

5. 消防用設備点検保守

(1) 業務責任者

①業務責任者は仕様書に基づく技術的内容及び本業務に関する打合せ等を総合的に行う者とする。

なお、業務責任者は必ず履行者の正社員とし、自らの消防設備業届出書によって東京都千代田区を対象地区に点検項目に応じて工事及び整備を行うことのできる者とする。(実務経験10年以上の有資格者とする。)

また、業務責任者は下記の業務を行うが、対象のそれぞれの当該設備項目について有資格者(消防設備士(甲種1類、甲種3類、甲種4類、乙種6類)、第1種または、第2種消防設備点検資格者、第1種または、第2種電気工事士)をその作業日ごとに配置して実施すること。

ア) 本業務に関わる総合的監理を行う。

イ) 本業務の履行において必要な技術的・専門的検討を行う。

ウ) 本業務に関する監督職員との連絡・打合せを行う。

②業務責任者は修繕に関する一切の事項を処理するとともに、点検等を行う上での技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者でなくてはならない。

(2) 業務担当者

業務担当者は、別紙2-1に示す資格を有するものとし、当該業務について業務責任者の指示に従って業務を行う能力を有し、かつ、実務経験を10年以上の者とする。

6. 清掃業務

落札業者は清掃業務に必要な人員を確保するとともに、汚れ等にかかる苦情等に迅速に対応できるよう必要な人員を配置するものとし、庁舎内に常駐して業務を実施すること。

業務の実施に当たり、合庁2号館及び第二庁舎とも、業務責任者1名及び副業務責任者1名以上を選任すること。

(1) 業務責任者及び副業務責任者

清掃業務の円滑な運営を図るため、清掃員のうち、業務責任者 1 名及び副業務責任者 1 名を定め、常に指揮監督する者が不在とならないように配置すること。業務責任者は、作業の内容判断ができる技術力及び作業の指導等総合的な技術を有する実務経験豊富な者で次の要件を具備した者であること。

ア 業務責任者

業務責任者は、ビルクリーニング技能士の資格を有し、実務経験 7 年以上うち監督経験 2 年以上の者。

イ 副業務責任者

副業務責任者は、ビルクリーニング技能士の資格を有し、実務経験 3 年以上うち監督経験 1 年以上の者。

(2) 業務担当者（清掃員）

業務担当者は、当該業務について業務責任者の指示に従って業務を行う能力を有し、実務経験を 3 年以上の者とする。

7. 害虫防除等業務

落札業者は害虫の生息調査及び駆除に必要な人員を確保するとともに、害虫等の大量発生時等に迅速に対応できるよう必要な人員を配置するものとする。

業務の実施に当たり、1. 電気通信設備等運転監視・点検保守、2. 空調設備等管理業務の業務責任者、副業務責任者が兼務してもさしつかえないこととする。

(1) 業務担当者（専門技術員）

業務担当者は別紙 2-1 に示す防除作業監督者の資格を有する者とし、害虫駆除等の作業に関して、3 年以上の害虫防除作業に従事した経験を有する者とする。

(2) 業務担当補助者

業務担当補助者は、業務担当者の指導により本業務における必要な知識及び技能を有する者とする。

8. 植栽保護等業務

落札業者は庁舎敷地内の高木等の維持管理に必要な人員を確保して業務を実施すること。

(1) 業務担当者（専門技術員）

業務担当者は別紙 2-1 に示す資格を有する者で、当該業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等総合的な技術を有し、実務経験が 5 年以上の経験を有する者とする。

(2) 業務担当補助者

業務担当補助者は、当該業務について業務責任者の指示に従って業務を行う能力を有し、実務経験を 1 年以上の者とする。

9. 警備等業務

警備業務の円滑な運営を図るため、合庁2号館（警察庁庁舎を除く）、警察庁庁舎及び第二庁舎ごとに、警備員のうちから業務責任者1名を定め、業務責任者が不在の時には、副業務責任者を配置して、指揮監督する責任者が不在となることのないようすること。

なお、業務責任者及び副業務責任者は、それにふさわしい教養及び知識のある者とし、資格は下記のとおりとする。

1 合庁2号館及び第二庁舎

(1) 業務責任者の資格

- ア 監督者として5年以上の経験を有する者
- イ 警備員指導教育責任者資格者証（1号業務）を有する者
- ウ 警備員指導教育責任者資格者証（2号業務）を有する者（第二庁舎を除く）
- エ 施設警備業務検定1級又は2級の検定資格証を有する者。

- オ 自衛消防業務講習修了証を有する者
- カ 防火管理技能講習修了証を有する者
- キ 防災管理講習修了証の資格を有する者
- ク 自衛消防技術認定証の資格を有する者
- ケ 上級救命講習修了証を有する者
- コ 不当要求防止責任者講習修了証を有する者

(2) 副業務責任者の資格

- ア 監督者として3年以上の経験を有する者
- イ 施設警備業務検定1級又は2級の検定資格証を有する者。
- ウ 自衛消防業務講習修了証を有する者
- エ 自衛消防技術認定証の資格を有する者
- オ 上級救命講習修了証を有する者
- カ 不当要求防止責任者講習修了証を有する者
- キ 防災管理講習修了証の資格を有する者

(3) 業務担当者の資格

- ア 警備実務経験2年以上で、警備業法上必要な教育を修了している者。
- イ 防災センターに配置する警備員は、自衛消防業務講習修了証又は防災センター要員講習修了証の資格を有し、かつ自衛消防技術認定証の資格を有する者。
- ウ 不審者、不当な要求を行う者の対応・説明を行う警備員は、不当要求防止責任者講習修了証の資格を有する者。

- エ 傷病発生時の対応を行う警備員は、上級救命講習修了証の資格を有する者。
- オ 女性への配慮のため、女性来館者に対し必要に応じて行う所持品及び手荷物検査、女性のけが人及び急病人の対応、巡回時の女性トイレ及び女性更衣室の確認などを行う警備員は、女性警備員であること。
- カ 別紙 12-1 参考資料 1（合庁 2 号館）⑫の 8:00～20:00 のポジションに配置の警備員は、交通誘導警備業務検定 1 級又は 2 級の検定資格証を有する者。

2 警察庁庁舎

(1) 業務責任者の資格

- ア 監督者として 5 年以上の経験を有する者
- イ 警備員指導教育責任者資格者証（1 号業務）又は施設警備業務検定 1 級の検定資格証を有する者
- ウ 防火管理技能講習修了証を有する者
- エ 上級救命講習修了証を有する者

(2) 副業務責任者の資格

- ア 監督者として 3 年以上の経験を有する者
- イ 施設警備業務検定 1 級又は 2 級の検定資格証を有する者。
- ウ 上級救命講習修了証を有する者

(3) 業務担当者の資格

- ア 警備実務経験 2 年以上で、警備業法上必要な教育を修了している者。
- イ 傷病発生時の対応を行うため、上級救命講習修了証の資格を有する者。

○ 法令点検作業一覧

以下の業務項目は関係法令に従い実施すること。

業務	業務内容	法令名	法令点検		備考
			有無	周期	
電気・通信設備等	受変電設備、発電設備等定期点検	電気事業法及びこれに基づく諸規則 電気通信事業法及びこれに基づく諸規則 消防法及びこれに基づく諸規則	○	1 Y	
空調設備等	ボイラー性能検査	労働安全衛生法	○	1 Y	
	ばい煙濃度測定	大気汚染防止法	○	6 M	
	冷却等の水質検査	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年四月十四日法律第二十号）	○	1 Y	
	地下オイルタンクの点検	消防法	○	1 Y	
	空気環境測定	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年四月十四日法律第二十号）	○	2 M	
	水質検査	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年四月十四日法律第二十号）	○	6 M	
	残留塩素等の測定	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年四月十四日法律第二十号）	○	1 D	

昇 降 機 等	昇降機の性能検査	建築基準法、クレーン等安全規則	○	1 Y	
	昇降機の定期点検	建築基準法、クレーン等安全規則	○		
消 防 設 備 等	消防用設備定期点検	消防法、これに基づく諸規則及び消防法第17条の3の3(昭和50年10月16日付消防庁公示第14条) 電気事業法及びこれに基づく諸規則	○	6 M	

発注者が用意するもの

1. 電気・通信設備等管理業務

本業務に必要な執務室の場所、机、椅子、ロッカーなど必要最低限の備品は、発注者が負担し準備する。

- (1) 設備監視室（監視等事務室）
- (2) 宿直（仮眠）室
- (3) 事務机、いす
- (4) 内線電話
- (5) 蛍光管、照明用ランプ
- (6) 機器の維持管理にかかる消耗品

2. 空調設備管理業務

本業務に必要な執務室の場所、机、椅子、ロッカーなど必要最低限の備品は、発注者が負担し準備すること。

- (1) 設備監視室（監視等事務室）
- (2) 事務机、いす
- (3) 宿直（仮眠）室
- (4) 内線電話
- (5) 空調フィルター、ファンベルト
- (6) 機器の維持管理にかかる消耗品

3. 昇降機等の保守・点検業務

- (1) 機器の維持管理にかかる消耗品

4. 防犯設備点検業務

本業務に必要な点検現場との連絡手段となる構内電話等の最低限の備品については、発注者が負担し準備する。

- (1) 内線電話
- (2) 機器の維持管理にかかる消耗品

5. 消防設備点検業務

本業務に必要な点検現場との連絡手段となる構内電話等の最低限の備品については、発注者が負担し準備する。

- (1) 機器の維持管理にかかる消耗品

6. 清掃等業務

本業務に必要な執務室の場所、机、椅子、ロッカーなど必要最低限の備品は、発注者が負担し準備すること。

- (1) 清掃員等控え室
- (2) 事務机、いす
- (3) 清掃機材及び衛生消耗品等保管倉庫
- (4) 内線電話
- (5) 衛生消耗品（トイレットペーパー、水石けん、ゴミ袋、）
- (6) 清掃用資材（トイレ擬音装置の乾電池を含む）

7. 警備等業務

本業務に必要な執務室の場所、机、椅子、ロッカーなど必要最低限の備品は、発注者が負担し準備すること。

- (1) 警備員控え室
- (2) 事務机、いす
- (3) 宿直（仮眠）室
- (4) 内線電話

8 統轄管理業務

本業務に必要な執務室の場所、机、ロッカーなど必要最低限の備品は、発注者が負担し準備すること。

- (1) 執務室
- (2) 事務机、イス
- (3) 内線電話

○ 落札事業者が用意するもの

1. 電気・通信設備等管理業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。(配線工事、インターネット契約及びパソコンの保守等の維持経費を含む。)
- (2) 制服・制帽・ヘルメット等の服装関係 (腕章を含む)
- (3) ネームプレート
- (4) 宿直時に使用する寝具、カバー類一式
- (5) 本業務に必要な外線電話の準備及び通話料等にかかる使用料
- (6) 遠方監視に必要な外線電話の準備及び使用料
- (7) 建物外 (合庁 2 号館及び総務省第二庁舎以外の建物) に設置する遠方監視設備等
- (8) 保守点検に必要な計測機器類・工具類・消耗品類
- (9) 事務用品及び記録用ファイル

2. 空調設備管理業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。(配線工事、インターネット契約及びパソコンの保守等の維持経費を含む。)
- (2) 制服・制帽・ヘルメット等の服装関係 (腕章を含む)
- (3) ネームプレート
- (4) 宿直時に使用する寝具、カバー類一式
- (5) 本業務に必要な外線電話の準備及び通話料等にかかる使用料
- (6) 遠方監視に必要な外線電話の準備及び使用料
- (7) 建物外 (合庁 2 号館及び総務省第二庁舎以外の建物) に設置する遠方監視設備
- (8) 保守点検に必要な計測機器類・工具類・消耗品類
- (9) 事務用品及び記録用ファイル
- (10) 人事院規則に定める性能検査等を実施費用及び関係書類の提出にかかる経費

3. 昇降機等の保守・点検業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。(配線工事、インターネット契約及びパソコンの保守等の維持経費を含む。)
- (2) 制服・制帽・ヘルメット等の服装関係 (腕章を含む)
- (3) ネームプレート
- (4) 遠方監視に必要な外線電話の準備及び使用料
- (5) 保守点検に必要な計測機器類・工具類・消耗品類

(6) 事務用品

4. 防犯設備点検業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。(配線工事、インターネット契約及びパソコンの保守等の維持経費を含む。)
- (2) 制服・制帽・ヘルメット等の服装関係 (腕章を含む)
- (3) ネームプレート
- (4) 保守点検等に必要な計測機器類・工具類
- (5) 事務用品

5. 消防設備点検業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。(配線工事、インターネット契約及びパソコンの保守等の維持経費を含む。)
- (2) 制服・制帽・ヘルメット等の服装関係 (腕章を含む)
- (3) ネームプレート
- (4) 保守点検に必要な計測機器類・工具類・消耗品類
- (5) 事務用品
- (6) 人事院規則に定める性能検査等の検査実施費用及び関係書類の提出にかかる経費

6. 清掃等業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。(配線工事、インターネット契約及びパソコンの保守等の維持経費を含む。)
- (2) 制服・制帽・ヘルメット等の服装関係 (腕章を含む)
- (3) ネームプレート
- (4) 本業務に必要な外線電話の準備及び通話料等にかかる使用料
- (5) 事務用品
- (6) 清掃業務に必要な清掃用具・薬剤類・消耗品類
- (7) トイレに設置する芳香剤 (芳香剤用乾電池を含む) 及び脱臭剤並びに洗剤 (尿石防止効果を含む)

7. 害虫防除等業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。
- (2) 制服・制帽・ヘルメット等の服装関係 (腕章を含む)
- (3) ネームプレート
- (4) 生息調査にかかる消耗品類

- (5) 駆除にかかる薬品類・消耗品類（職員において対処可能な消耗品を含む）
- (6) 事務用品

8. 塵芥等処理業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。
- (2) 収集量等の集計にかかる計量器
- (3) 事務用品

9. 植栽保護等業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。
- (2) 制服・制帽・ヘルメット等の服装関係（腕章を含む）
- (3) ネームプレート
- (4) 植栽保護業務にかかる工具類・消耗品類
- (5) 業務において発生する枝・草等の処理費
- (6) 事務用品

10. 警備等業務

- (1) 報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。（配線工事、インターネット契約及びパソコンの保守等の維持経費を含む。）
- (2) 制服・制帽・ヘルメット等の服装関係（腕章を含む）
- (3) ネームプレート
- (4) 宿直時に使用する寝具、カバー類一式
- (5) 本業務に必要な外線電話の準備及び通話料等にかかる使用料
- (6) 警備業務に必要な警笛、警戒棒、誘導棒、無線機類、照明器具等の警備用具
- (7) 事務用品

11. 統轄管理業務

- (1) 資料作成、報告書等の作成に使用するパソコン及びプリンタは、請負業者の費用負担において行うこと。（配線工事、インターネット契約及びパソコンの保守等の維持経費を含む。）
- (2) 制服、ヘルメット等の服装関係
- (3) ネームプレート
- (4) 事務用品
- (5) 本業務に必要な外線電話の準備及び通話料等にかかる使用料

○ 業務日（勤務時間）

○常駐業務の業務時間

（１）平日（開庁日）：月曜日～金曜日

（国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）を除く）

（２）休日（閉庁日）：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）

1. 電気・通信設備等管理業務

設備監視員は次のとおり配置する。この配置人員で業務に支障がないよう休憩、休息、仮眠時間等を取りものとする。勤務予定者に事故等があった場合は、代替要員を確保し、運転管理業務に支障がないように留意する。

なお、遠方監視センターと連携を密にして業務を行うものとする。

（１）平日の勤務時間（月曜日～金曜日（金曜日の夜間・祝祭日を除く））

０８：３０～１７：３０ ２名以上（日勤勤務者数）

０８：３０～翌９：００ １名以上（当直勤務者数）

（２）休日の勤務時間

０８：３０～翌９：００ １名以上（当直勤務者数）

2. 空調設備管理業務

設備監視員は次のとおり配置する。この配置人員で業務に支障がないよう休憩、休息、仮眠時間等を取りものとする。勤務予定者に事故等があった場合は、代替要員を確保し、運転管理業務に支障がないように留意する。

なお、遠方監視センターと連携を密にして業務を行うものとする。

（１）平日の出勤人員（月曜日～金曜日（金曜日の夜間・祝祭日を除く））

● ０７：００～１６：００ ２名以上（早番勤務者数）

● ０８：３０～１７：３０ ７名以上（日勤勤務者数）

● １０：３０～１９：３０ ２名以上（遅番勤務者数）

● ０８：３０～翌９：００ ４名以上（当直勤務者数）

（２）休日の出勤人員（金曜日の夜間・土・日曜日及び祝祭日・年末年始）

● ０８：３０～１７：３０ ３名以上（日勤勤務者数）

● ０８：３０～翌９：００ ３名以上（当直勤務者数）

3. 昇降機等の保守・点検業務

設備監視員は次のとおり配置する。この配置人員で業務に支障がないよう休憩、休息、仮眠時間等を取りものとする。勤務予定者に事故等があった場合は、代替要員を確保し、運転管理業務に支障がないように留意する。

なお、遠方監視センターと連携を密にして業務を行うものとする。

(1) 平日の勤務時間（月曜日～金曜日（金曜日の夜間・祝祭日を除く））

08:30～17:30 1名以上(日勤勤務者数)

4. 第二庁舎 設備管理業務勤務時間及び配置人員

(1) 設備管理等業務は24時間体制とし、業務従事者の勤務時間及び各時間帯における配置人員は次のとおりとする。

	昼間勤務		夜間勤務（宿直）
	8:00～17:30	17:30～18:00	18:00～翌日 8:00
【開庁日】 月曜日～金曜日	7名以上		1名
	うち、2名が18時まで、1名が18時30分まで継続勤務し、宿直者に業務の引き継ぎ等を行う。 なお、冷房延長運転期間中（7月1日～9月30日）については、前記の者のうち1名が引き続き22時まで勤務を行う。		
【閉庁日】 土・日曜日、祝・祭日、振替休日、年末・年始休	1名		

(2) 業務従事者の休憩時間は、原則として12時00分～13時00分とする。

(3) 夜間業務従事者の休憩（仮眠）時間は、0時00分～7時00分とする。

(4) 上記における業務従事者とは別に、閉庁日において下記に示す特別業務を行うものとする。

なお、実施日については、当局と事前協議の上、行うものとする。

また、特別業務従事者の休憩時間は、12時00分～13時00分とする。

特 別 業 務	実施月(予定)	人員	日数	勤 務 時 間
照度測定作業	5月	6名	4日	8:00～17:00
	11月	6名	4日	8:00～17:00
低圧電灯・動力盤、OA盤絶縁抵抗測定作業	6月	6名	2日	8:00～17:00
冷却塔点検整備	7月	4名	1日	8:00～17:00
	8月	4名	1日	8:00～17:00
	9月	4名	1日	8:00～17:00
電算系パッケージ点検整備	10月	3名	1日	8:00～17:00

- (5) 勤務時間外又は夜間業務従事者の休憩(仮眠)時間中、突発的に発生した作業及び予め当局が依頼した業務に対しては、作業終了後協議の上、超過勤務費として別途支払うものとする。
- (6) 業務従事者は出退庁時に必ず守衛室に出退庁の報告をし、承認を得ること。

5. 清掃等業務

清掃員を次のとおり配置する。勤務予定者に事故等があった場合は、代替要員を確保し、運転管理業務に支障がないように留意する。

- (1) 平日の勤務時間(月曜日～金曜日(金曜日の夜間・祝祭日を除く))
- 06:30～15:30 5名以上(早番勤務者数)
- 07:00～16:00 25名以上(日勤勤務者数)
- (2) 休日の勤務(土・日曜日及び祭日で定期清掃実施日に限る)
- 07:00～12:00 3名以上(日勤勤務者数)

6. 警備等業務

勤務時間は、合庁2号館及び第二庁舎については別紙12-1参考資料1、警察庁庁舎については別紙12-2参考資料2のとおりとし、これに対処できる警備員を確保し、勤務をさせるものとする。

なお、警察庁庁舎の配置箇所、配置時間等については、落札事業者に別途示すものとする。

- (1) 労働基準法に沿った休憩、休息、仮眠等により警備員が警備業務に従事しない場合は、必ず他の警備員が警備業務に従事し、常態として、請負時間中の常駐警備が確保されていること。
- (2) 落札事業者は、監督職員から、別紙12-1参考資料1について、変更の求めがあった場合は、合計請負時間を超えない範囲で、求めに応ずること。

(3) 落札事業者は、監督職員から警備員の勤務の延長又は追加派遣の要請を受けた場合は、これに応ずるものとする。

業務報告書の様式については、監督職員が維持する報告書様式を参考に、協議の上、様式を決定することとする。ただし、業務において指定がある場合は、指定を優先する。

各業務実施に当たり、作業要領、スケジュール、作業員名簿及びシフト表（月毎のシフト表を含む）、使用機材、使用薬品等について記載した作業計画書を事前に提出すること。

1 電気・通信設備等管理業務

(1) 業務日報

- 特高受電電力量（毎日提出）
- 作業日誌（毎日提出）
- 点検記録（その都度提出）
- 障害記録（その都度提出）
- その他保守に必要なもの（その都度提出）

(2) 点検報告書（定期）

- 点検整備報告書
- 点検表（その都度提出）

2 空調設備等管理業務

(1) 業務日報

- 空調運転管理日誌（毎日提出）
- 上水使用量（毎日提出）
- 中圧ガス使用量（毎日提出）
- 点検記録（その都度提出）
- 障害記録（その都度提出）
- その他保守に必要なもの（その都度提出）

(2) 点検報告書（定期）

- 点検整備報告書
- 点検表（その都度提出）

3 昇降機の点検保守

(1) 点検報告書（定期）

- 定期点検報告書（月 1 回）
- 性能検査結果報告書（年 1 回）

4 防犯設備点検報告

(1) 業務日報

障害記録（その都度提出）

その他保守に必要なもの（その都度提出）

(2) 点検報告書（定期）

定期点検報告書（年2回）

5 消防設備点検報告

(1) 業務日報

障害記録（その都度提出）

その他保守に必要なもの（その都度提出）

(2) 点検報告書（定期）

点検報告書（その都度提出）

消防法に基づく「消防用設備等点検結果報告書」の様式にて作成した点検結果報告書を3部（正副控）提出すること。

点検の結果、設備の不良（老朽、破損、腐食を含む）及び機能障害等があった場合には、点検表により場所、名称、不良内容等、平面図を添付し、報告すること。また、機能障害その他により調整等を実施した場合、点検表により実施内容を報告すること。必要に応じ写真を添付すること。

6 清掃業務点検報告

(1) 業務日報

作業日報（毎日提出）

日常清掃作業計画（その都度提出）

消耗品等出し入れ簿（傘入れ袋、水石けん）（毎日提出）

消耗品等出し入れ簿（トイレトペーパー）（毎日提出）

消耗品等出し入れ簿（90Lゴミ袋）（毎日提出）

消耗品等出し入れ簿（45Lゴミ袋）（毎日提出）

消耗品等出し入れ簿（30Lゴミ袋）（毎日提出）

その他清掃作業に必要な報告書等（その都度提出）

(2) 点検報告書（定期）

定期清掃作業計画（毎月提出）

玄関マット等作業完了届（その都度提出）

芳香剤等交換作業完了届（その都度提出）

その他清掃作業に必要な報告書等（その都度提出）

7 害虫防除業務

(1) 点検報告書（定期）

生息調査点検結果報告書（毎月提出）

駆除作業等点検結果報告書（その都度提出）

その他害虫防除作業に必要な報告書等（その都度提出）

8 植栽保護業務

(1) 作業報告書

作業報告書

9 警備業務

(1) 作業報告書

警備業務体制表（毎日提出）

警備状況報告書（毎日提出）

警備報告書（毎日提出）

臨時駐輪場 自動二輪・自転車駐輪報告書（毎日提出）

事故報告書（その都度提出）

保管後の拾得物を所轄警察へ届ける際の監督職員への確認及び届出後の監督職員への報告（その都度提出）

新規配属の警備員に対する研修終了後における研修教育内容及びその結果についての報告（その都度）

(2) 点検報告

防火・防災管理について、諸法規に定める書類の作成及び点検報告（その都度提出）

○その他共通事項

1. 事前提出書類等

- (1) 落札事業者は日常業務を除く業務については、作業日の3日前までに、作業届（作業名、作業日時、作業責任者、業務責任者連絡先等を記載した指定様式）を提出すること。
- (2) 落札事業者は、業務実施に当たり車両の入構が必要な搬出入に車両を用いる場合は、事前に「搬出入届」を提出する。
- (3) 作業の目的、仕様書の内容を十分理解し、作業を進めること。
- (4) 落札事業者は業務遂行のため常に適正な人員を配置し、本要項に定める業務を確実に実施するものとし、速やかに作業員名簿等（作業員の氏名、生年月日、年齢、本籍地、現住所など）を記載した名簿を監督職員に提出すること。
- (5) 業務開始前（日常点検等の業務を除く）に全体工程、スケジュール表、週間工程表並びに作業方法等必要な資料を作成し、事前に監督職員に提出の上、承認を受けること。

2. 臨機の措置

- (1) 落札事業者（中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運営業務民間競争入札実施要項 1. 1. 2 設備等管理業務を行う落札事業者）は、障害連絡の受付窓口を設置し、平日・休日とも24時間体制で受付・復旧作業を行う体制を確保すること。なお、担当者の休暇等に備え窓口を複数確保すること。
- (2) 落札事業者（中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運営業務民間競争入札実施要項 1. 1. 3 清掃等管理業務を行う落札事業者）は、連絡受付窓口を設置し、平日16時までの間で受付・対応できる体制を確保すること。
- (3) 落札事業者は、官庁検査や委託者が別に発注する庁舎設備の定期点検等維持管理及び改修工事等において、監督職員から要請があった場合は助言、立会い補助・報告を行うものとする。
- (4) 落札事業者は、官公署への届出、申請書、報告書の作成・提出等を代行できるものとする。なお、これにかかる費用は落札事業者の負担とする。

3. 注意事項

- (1) 作業の実施に当たっては、職員・施設・備品等に対し、損害を与えないように必要な措置（適切な養生等）を行い、かつ、作業実施に関して最大限の注意を払うこと。
施設・備品等に損害を与えたとき又は損害を与えるおそれのあるときは、直ちに監督職員の指示を受け、落札事業者の責任においてこれに対処すること。

なお、緊急時等やむを得ないときは、直ちに必要な措置を行い、事後遅滞なく監督職員に報告し、指示を受けること。

- (2) 施設・備品等の損傷にかかる原状回復については、監督職員の指示に従うとともに、施設・備品等の損傷の原因者たる落札事業者の費用負担において原状回復等を行うこと。
- (3) 作業場所は、歩行者等の通路を確保し、危険を回避するための通行案内表示を掲げ適切に歩行者を誘導すること。歩行者通路と作業場所との境界は、間隔を開けないように安全柵等を設置し、かつ、必要な安全標識等を掲げ適切な措置を講じること。
- (4) 各室に入室する場合には、各室の施錠及び解錠に関する書類（解錠場所や作業スケジュール等）を作成し、監督職員に提出の上、事前に承認を得ること。

また、その承認後、作業責任者の指示の下、鍵の施錠及び解錠は、落札事業者の責任において行うこと。なお、鍵の紛失等が発生した場合は、落札事業者の責任においてその鍵で解錠できるすべての扉にある鍵を落札事業者が無条件で交換すること。

- (5) 遠隔管理による遠方監視センターとの連携

ア 遠方監視を行う落札事業者の遠方監視センターは自社資産・自社社員で管理運営し、合庁2号館及び第二庁舎の中央監視制御装置（電力）と同等以上の機能（管理点数合計9,000点登録可能装置で管理点数すべてが優先して独立して表示できるものとする。）を有し、緊急時等で当直者の対応能力以上の事態が発生した場合及び故障・異常等により警報が発生した場合は、365日24時間緊急対応が可能で、かつ30分以内に複数の技術員を当庁舎に派遣することができ、緊急時の規模により応援者数の増員が可能であること。

なお、契約後、遠方監視センターのサーバーで9,000点のポイントアドレスと合庁2号館及び第二庁舎の対応設備機器管理表が一体となっている資料を速やかに提出するものとし、遠方監視センターのサーバーと現場の対向試験に監督職員が立会うものとする。

イ 落札事業者の遠方監視センターは当庁舎の中央監視制御装置と常時接続し、連絡を密にして監視・制御・計測・起動操作・停止操作・設定変更・スケジュール変更操作・システム機能診断等（以下「遠方監視業務」という）を行うものとする。

ウ 落札事業者は遠方監視センターを都内に有し、上記(1)及び(2)の対応が可能であるかを、監督官が体制の有無と対応可能な実績等を検証することがある。

エ 遠方監視センターは、当庁舎の建物設備に直接・間接問わず影響を及ぼす可能性のある地震・火災等の災害、近隣の停電・突発事故等の情報を収集し、随時、落札事業者に提供をするものとする。

オ 落札事業者は、業務受託開始時まで遠方監視業務に必要な機器を設備監視室に設置する。なお、これに要する費用等はすべて落札事業者の負担とする。

1. 業務件名：合庁2号館及び第二庁舎の電気・通信設備等管理業務

2. 業務概要：本業務は、合庁2号館及び第二庁舎に設置されている受変電設備を含む電気・通信設備等の機能を最高の状態に保ち、日常の使用に支障がないよう総合的な管理業務を行うものとする。

3. 業務内容

(1) 合庁2号館

ア 一般管理業務

(ア) 落札事業者は監督職員と協議した業務日誌・点検記録表を作成し提出する。

(イ) 次に挙げる軽微な修繕は落札事業者が行うものとする。修繕にかかる費用は、交換部品を除き、契約代金に含まれるものとする。

A 簡易な電気工事（蛍光灯の交換、コンセントの増設、移設等）及び簡易なテレビ用配線類の増設及び移設。他、電気設備全般に関わる不具合対応

B 庁舎側配線設備（電話等）に障害が発生した際の調査及び修理

(ウ) 落札事業者は、庁舎のEPSの鍵を管理・保管する。（依頼時の開錠・施錠等）

(エ) 落札事業者は、庁舎に関する図書類及び管理に必要な書類等の整理・保管を行うものとする。

(オ) 落札事業者は、運転管理業務に使用する備品・消耗品の在庫管理を行う。不足すると予想される物品がある場合は、事前に監督職員に報告するものとする。

(カ) 落札事業者は、廃棄物管理以外でも契約事項に対し著しい環境側面の登録簿、法規制の登録簿を作成し作業内容の有益な環境側面表リストを作成するものとする。

イ 点検及び保守業務

(ア) 本業務は、別添「対象設備一覧表」（別途契約と記載された設備は除く）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書 平成20年版」（以下「共通仕様書」という。）電気設備全般及び本仕様書に基づき行う。また、「共通仕様書」とは別に当仕様書に記載する設備はこの仕様を優先するものとする。

なお、「設備一覧表」の記載数量等が、現に中央合同庁舎第2号館に有する数量等と相違する場合は、現に有する数量等により運転管理業務を行うこととする。

(イ) 点検等により発見した要修理箇所等は、直ちに監督職員に報告するとともに、適切な意見具申を行うこととする。

ウ 運転監視業務

(ア) 「共通仕様書」第3編運転・監視の記載事項及び監督職員の指示に従い、正常に電気設備を維持するための監視、機器類の操作等を行う。この際に、遠方監視を併用して行うものとする。

(イ) 運転・監視業務は無事故、安全、無公害、効率的運転を実施し、省エネルギー

を図り、良好な環境を維持する。

- (ウ) 落札事業者は、監督職員から設備の運転状況・運転方法・構造等に関して質問があった場合は、適切な助言・報告等を迅速に行うものとする。
- (エ) 定められた記録用紙に運転状況を記録し、監督職員に提出する。
- (オ) 緊急事態が発生した場合は、速やかに適切な措置を行うとともに、監督職員に連絡し指示を受けるものとする。
- (カ) 落札事業者は、火災・自然災害などの緊急時に対応するため、監督職員と十分協議し非常用のマニュアルを作成し提出する。また、緊急事態が発生した場合は、警察署、消防署、保健所等の関係機関及び庁舎内の委託業者と連携し対処するものとする。

エ データ入力業務

- (ア) 設備管理用コンピューターに組み込まれている電力設備「BMS」（ビルマネージメントシステム）を次のとおり運用する。
 - A 必要なデータを入力し、次の管理用記録書類を作成する。また、中央監視制御装置に付帯する「BMS」には機器台帳、保全計画など必要事項を入力する。
 - (A) 台帳類
 - (B) 計画・報告書
 - (C) 運転日誌・作業日誌類
 - (D) 点検記録等
 - (E) 整備・補修・事故記録等
 - (F) その他監督職員の指示によるもの
 - B 長期修繕計画に対応するため、必要に応じてデータのメンテナンスを行う。
 - C 「BMS」による集積によりデータ分析を行い、必要により施設の改善計画案を作成し監督職員に提出する。
 - D 必要により EXCEL・WORD 等のソフトを補助として使用しマネージメント機能の最善を期すること。
- (イ) 施設管理システム「FMS」の運用を次のとおり行う。

庁舎の改修等に伴いデータに変更が生じた場合は、施設管理システム「FMS」（建物台帳管理、竣工図書管理、鍵台帳管理）の CAD データ等の修正入力を行う。

これにより、本システムの効率の良い運用を行い、監督職員が必要とする資料を提出する。

オ 電気受変電設備等点検

「共通仕様書」第2編第3章に従い、特別高圧受変電設備、普通高圧電源設備の点検を停電状態で年次点検を年1回（8月第2土曜日（お盆時期））行う。点検日は監督職員と協議のうえで決定する。3ヶ月前から準備を行い、仮設電源不要又は仮設電源必要であることの確認を監督職員と各部局を訪ねて絞り込み確認を行うこと。さらに、年次点検2週間前に非常用発電機を稼働させて本設分電盤・仮設分電盤の絶縁測定を行

った後に電圧確認をすること。

仮設電源作業は、仮設分電盤表（停電点検不可箇所）を基に切替・切替戻し作業を行う。

交流無停電設備UPS5系統(B4F電気室・21F-1電気室・21F-2電気室・防災センター・設備監視室)及び直流電源装置6系統(B4F電気室・21F-1電気室・21F-2電気室・低層棟電気室・防災センター・設備監視室)の保守点検を行う。

(ア) 低圧電源設備

低圧盤(高層棟1,272面、低層棟52面)の点検を年1回行う。点検日は監督職員と協議のうえで決定する。

監督職員と各部局と協議のうえ仮設電源が必要であることの確認をした場合は、年次点検時仮設電源作業を実施し、仮設電源を供給する。

仮設電源作業は、下記の仮設分電盤表（停電点検不可箇所）を基に切替・切替戻しを行う。点検時は仮設充電分電盤か非仮設無電圧・無電流分電盤かを確認して作業を行うこと。また、全館停電時の仮設分電盤は後日、低圧のみの部分停電を計画し点検を実施すること。それでも停電できない分電盤の場合は、日本アビオニクス(株)製 TVS-200 同等品の赤外線カメラで分電盤内の異常を確認し報告作成すること。また、低圧幹線電源管理（高層棟2,013線、低層棟225線）として年2回(夏期・冬期)の現場にて手動による電流値測定を行う。

仮設分電盤（停電点検不可箇所）表

盤名	称
B4F 発電機盤 No. 1, 2, 3	17L-S、18L-S
B4P-N3	19L-S、20L-S、21L-S
B4P-E1(2)	21F 警察庁コネク
1L-W	15L-W、16L-W
B1L-C2、1L-C2、2L-C2	19L-W、20L-W、21L-W
B3L-N、2L-N	15L-W、16L-W
3C-N~8C-N	20F OA分岐盤(W)
B4L-C1、B3L-C1、B2L-C1、B1L-C1	17L-W、18L-W
1L-W、2L-T1	19L-W、20L-W、21L-W
B4L-C2~2L-T1	19L-S、20L-S、21L-S
B4F RT盤	17L-S、18L-S
7L-N、8L-N	18L-C1、16L-C1、17L-C1
3L-S、4L-S	15L-C1、16L-C1、17L-C1
B3L-N、2L-N	15L-S、16L-S
B4F 直流電源装置	16F OA分岐盤(W)
3F 危機管理センターPAC室外機	17F OA分岐盤(W)
3F OA分電盤-N	18F OA分岐盤(W)
3F OA分電盤-W	19F OA分岐盤(W)
3f OA分電盤-E	16F OA分岐盤(S)
B4L-E、B2L-E、B1L-E	17F OA分岐盤(S)
3L-N、4L-N	18F OA分岐盤(S)
3L-E、4L-E	19F OA分岐盤(S)
3C-W~8C-W	20F OA分岐盤(S)
7F OA分電盤-N	21F OA分岐盤(S)
3L-W、4L-W	21F 直流電源室
3F~8F セキュリティ盤	21F 衛星シエルター
B4F 直流電源装置 非常照明	21F 無線多重室
B4F 直流電源装置 非常照明	20F 交流電源室
B4F PFU-03 消火ポンプユニット	16F 伝送交換室
3F JP-01、JP-02	16F 有無線保全室
B2P-E1、B1P-E1	16F 有線電話交換機室
B4F PFU-01 スプリンクラーポンプユニット(低層)	21F 直流電源装置(非常照明)
B4F PFU-02 スプリンクラーポンプユニット(高層)	21F 直流電源装置(高圧制御)
B4F PFU-04 消火ポンプユニット(消防用水)	21P-W
B4F PFU-05 泡消火ポンプユニット	15F 屋内消火栓ポンプ制御盤
B1F 総務省LAN機器室分電盤(下):LG6-8	16P-C5
B1F 通信機械室LAN分電盤	20P-C3
B1F 総務省LAN機器室サーバ分電盤	9F~21F南 セキュリティ盤
B1F 自治省LAN機器室分電盤(下)	21F南 直流電源盤(非常照明2)
B1F 自治省LAN機器室分電盤(上)	21F南 直流電源盤(非常照明1)
B1F 総務省LAN機器室分電盤(上)	17F プール消火ポンプ制御盤
21L-C1、21L-C3	21F 泡消火ポンプ制御盤
非常用ELV No.1	18L-C2~21L-C2
16F 警察庁コネク	非常用ELV (No.24)
16L-C1	RF PP-C1(空冷形-1-1計装用)
18L-C1	RF PP-C1(空冷形-1-1)

仮設分電盤（停電点検不可箇所）

盤名	称
----	---

19L-C1	RF PP-C1 (水冷1・2次ポンプ)
17L-C1	16L-C2、15L-C2
20L-C1	15~20F (E) コンセント盤
21L-C1	15~20F (N) コンセント盤
17L-W、18L-W	17L-E、18L-E
15C-W~20C-W	19L-E、20L-E、21L-E
15C-S~20C-S	15L-N、16L-N
21F 事務室B	21F OA分岐盤 (N)
17F 事務所C	19F OA分岐盤 (E)
18L-C2、17L-C2	20F OA分岐盤 (E)
20L-C2、19L-C2	17F OA分岐盤 (E)
21L-C2	18F OA分岐盤 (E)
17L-N、18L-N	21F 事務室B
19L-N、20L-N、21L-N	21F 電気機械室5
19F 記者クラブ開閉器盤	17F 事務所C
17L-E、18L-E	21P-E
19L-E、20L-E、21L-E、21L-C4	直流電源装置
15L-N、16L-N	21P-N
17L-N、18L-N	21F-2-F盤 (PGG1-9) : 仮設チーム対応)
19L-N、20L-N、21L-N	14F PJ-03 (ブース外ポンプ)
20F OA分岐盤 (N)	21P-C3、21P-C2
RF 航空障害灯制御盤	9F~21F北 セキュリティー盤
15L-C2、16L-C2、17L-C2	21F北 直流電源装置 (非常照明1、2)
16F OA分岐盤 (N)	21F北 直流電源装置 (非常照明3、4)
17F OA分岐盤 (N)	21F北 直流電源装置 (非常照明3、4)
18F OA分岐盤 (N)	14F PFU-06 (14F消火ポンプ制御盤)
19F OA分岐盤 (N)	低層棟 B1F 電気室分電盤

(イ) 普通高圧電源設備 (年1回)

6,000V普通高圧受変電設備 (高層棟208面、低層棟35面、非常用発電機14面) の点検を年1回行う。点検日は監督職員と協議のうえで決定する。さらに、定期点検として遮断器69台、高圧交流負荷開閉器62台、真空電磁接触器10台を点検する。交流無停電設備30KVA×1台・60KVA×1台・40KVA×1台・7.5KVA×2台の各保守点検も行う。

(ウ) 特別高圧受変電設備点検整備 (年1回)

22,000V特別高圧受変電設備 (受変電盤他6面、変圧器2台、遮断器4台、回路断器13台等、その他) の年次点検を年1回行う。

A 一般仕様

(A) この仕様書は、点検請負業務の実施方法の概要を示すものであるから、業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然附帯の業務はすべて監督職員の指示により、契約の範囲内で実施する。

(B) 落札事業者は、各装置に熟知した技術者を派遣し、点検作業を行うものとする。

(C) 疑義

仕様書、実施方法、数量及び単位呼称などについて疑義を生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

(D) 後片付け

作業責任者は、常に整理、整とんに心掛け、点検業務終了後は速やかに後片付け清掃を行う。

B 特記仕様

(A) 対象設備 「対象設備一覧」

I 特別高圧受変電設備等電力設備

次の設備の点検整備を行う

<特別高圧電気室：地下4階>

機器名称	項目	周期	分類	数量
特別高圧盤類	受変電盤他	1回/年		6
特別高圧機器	変圧器	1回/年	ガス入り変圧器	2
	遮断器	1回/年		4
	回路断路器	1回/年	手動断路器	13
	設置断路器	1回/年	手動断路器	13
	避雷器	1回/年		2
	計器用変成器	1回/年		13
	保護継電器	1回/年		14
	接地器	1回/年		13

(B) 点検要領

「共通仕様書」に基づき実施する。「共通仕様書」に記載のない事項であっても、電気主任技術者が点検整備の必要があると判断した場合は、それに基づき責任を持って行う。

なお、点検日に停電させることのできない設備等については、仮設電源により電気を供給するものとする。

(C) 業務事項

点検日は、監督職員と打合せの上、決定する。ただし、落札事業者は、重大事件・災害等の発生に伴い、監督職員から点検整備日の変更の指示があった場合は、その指示に従う。また、点検作業中に中止の指示があった場合は、直ちに点検作業を中止し、2時間以内に復電の手配を完了させるものとする。

(D) 落札事業者は、事故が発生しないよう万全の体制で点検を行う。

(E) 停電させることが出来ない設備等は、非常用発電機から電気を仮設供給させるものとする。仮設供給にあたっては、既設の仮設配線の他適宜増設を行い電気を供給し、安定した電気供給に配慮するものとする。

(F) 整備作業終了後は、確実に復電を行う。

a 落札事業者は、業務に必要な工具、試験機器及び消耗品を負担する。

b 点検業務終了後は、作業報告書を監督職員に提出する。

以下が仮設電源幹線

仮設低圧幹線表

電気室	幹線番号	電気室	幹線番号	電気室	幹線番号
B4F-S0	PG3-6	21F-1-S0	LG3-2	21F-2-S0	LG1-1
	PG2-1		LG1-11		LG1-9
	PG1-8		L1-7		LG2-1
	L2-7		L3-8		LG3-2
	L4-15		L3-10		PG1-13
	L4-17		L3-11		LG2-8
	L2-4		L3-9		L3-4
	L4-16		L3-12		L1-8
	LG1-15		L3-13		L2-7
	LG2-4		L2-5		L1-5
	LG2-7		LG3-15	L1-6	
	LG3-9		L2-7	L2-4	
	LG5-19		L1-5	L3-8	
	LG1-9		L1-6	L3-10	
	LG1-13		L1-7	L3-5	
	LG3-16		L2-4	L3-6	
	LG5-13		L2-6	L3-7	
	L1-4		LG2-4	L2-5	
	L2-3		LG2-18	L2-6	
	LG6-18		LG2-5	L3-11	
	PG3-9	LG2-6	LG1-5		
	PG3-26	LG1-6	LG1-6		
	LG1-18	LG1-5	LG2-4		
	LG3-1	LG1-10	LG2-5		
	LG3-13	LG1-9	LG2-6		
	LG1-10	LG2-14	LG2-13		
	LG5-15	LG2-15	LG2-7		
	L2-9	LG2-16	LG2-9		
	LG2-9	LG2-17	LG2-10		
	LG3-3	LG3-10	LG2-11		
	LG1-7	LG3-11	LG2-12		
	LG1-12	LG3-12	LG2-14		
	L4-14	LG3-13	LG3-11		
	LG1-22	LG3-14	LG3-12		
	LG2-8	LG4-1	LG3-9		
	LG5-23	LG4-2	LG3-10		
	LG5-9	LG4-3	LG4-2		
	LG5-10	LG4-4	LG4-4		
	PG2-19	LG4-7	LG4-8		
	PG3-10	LG4-8	PG5-12		
	PG2-3	LG4-9	PG5-13		
	PG1-3	PG1-14	PG1-8		
	PG1-4	PG1-13	PG1-9		
	PG1-5	PG4-5	PG4-2		
PG1-6	PG4-8	PG1-7			
LG1-16	PG3-2	PG2-3			
LG2-12	LG3-7	PG1-6			
LG6-8	LG1-4	L1-7			
LG6-9	L2-8	L2-2			
LG5-24	LG3-8	LG1-17			
LG6-10	PG1-8	LG2-2			
LG6-15	PG1-9	LG1-11			
B4F-KE	L3-8	PG1-5	PG1-5		
	L4-1	LG4-13	LG2-18		
	LG2-11	LG1-15	LG2-15		
	LG6-1	LG1-14	LG2-16		
21F-1-S0	LG3-3	PG2-1	PG3-2		
	LG1-1	PG2-3	低層棟-S0		
			LG115(LG04)		

記号 ; S0=総務省、KE=警察庁、K0=国土交通省

カ 電力中央監視装置

仕様（次の表を参照とする）

る

項	品名・点検項目	台数	備考
1	中央処理装置(HIS) ① 防塵フィルタの点検・清掃 ② 液晶ディスプレイの清掃 ③ 本体/キーボード/マウスの清掃 ④ 各種ケーブルの接続確認 ⑤ フロッピーディスクドライブのヘッドクリーニング ⑥ ファン動作確認及び各ランプの点灯状態の確認 ⑦ 電源電圧の確認 ⑧ ロギングデータの収集/解析	5	
2	分散処理装置(DPS) ① ランプ、コード表示の状態確認/解析 ② プリント板実装状態、ケーブル接続確認 ③ 異物の除去と清掃 ④ 電源電圧の確認 ⑤ ロギングデータの収集/解析 ⑥ オンライン動作確認(HIS装置からの確認)	9	
3	センターLAN装置 ① ケーブルの接続及び設置状況の確認 ② ランプ状態の確認 ③ システム運用による正常性の確認	1	
4	施設情報管理サーバ ① 液晶ディスプレイの清掃 ② 本体/キーボード/マウスの清掃 ③ 各種ケーブルの接続確認 ④ フロッピーディスクドライブのヘッドクリーニング ⑤ CD-ROMのヘッドクリーニング ⑥ DATのヘッドクリーニング ⑦ ファン動作確認及び各ランプの点灯状態の確認 ⑧ ロギングデータの収集/解析 ⑨ 診断プログラムによる動作確認	1	
5	施設情報用端末 ① 液晶ディスプレイの清掃 ② 本体/キーボード/マウスの清掃 ③ 各種ケーブルの接続確認 ④ フロッピーディスクドライブのヘッドクリーニング ⑤ CD-ROMのヘッドクリーニング ⑥ ファン動作確認及び各ランプの点灯状態の確認 ⑦ ロギングデータの収集/解析 ⑧ 診断プログラムによる動作確認	1	
6	LCD大型監視システム ① 機器清掃 ② 外観の破損確認 ③ 配線部の状況確認 ④ 実装部品の状況確認 ⑤ 電源電圧測定 ⑥ 制御装置 ⑦ ファン動作確認 ⑧ 表示装置確認 ⑨ 電子温度調節器の設定確認	2	
7	映像操作卓 ① ディスプレイの清掃 ② 本体/キーボード/マウスの清掃 ③ 各種ケーブルの接続確認 ④ フロッピーディスクドライブのヘッドクリーニング ⑤ CD-ROMのヘッドクリーニング ⑥ ファン動作確認及び各ランプの点灯状態の確認 ⑦ ロギングデータの収集/解析 ⑧ 診断プログラムによる動作確認	2	
8	日本語レーザプリンタ装置 ① トナーカートリッジの確認 ② 各種ローラの清掃 ③ 装置内部の紙片除去及び清掃 ④ 定着器の各ガイド及び分離爪の清掃 ⑤ ベーパフィーダのローラの清掃 ⑥ ファン動作確認 ⑦ テスト印字による印字品質の確認 ⑧ オンラインプログラムによる動作確認 ⑨ システム運用による動作確認	3	
9	カラーレーザプリンタ装置 ① トナーカートリッジの確認 ② 各種ローラの清掃 ③ 装置内部の紙片除去及び清掃 ④ 定着器の各ガイド及び分離爪の清掃 ⑤ ベーパフィーダのローラ清掃 ⑥ ファン動作確認 ⑦ テスト印字による印字品質の確認 ⑧ オンラインプログラムによる動作確認 ⑨ システム運用による動作確認	1	
10	シリアルプリンタ装置 ① ブラテンの清掃 ② 装置内部の紙片除去及び清掃 ③ 印字ヘッド及びリボンマスクの清掃 ④ ステータスシャフトの清掃 ⑤ 各種ケーブルの接続確認 ⑥ 電源電圧の確認 ⑦ テスト印字による印字品質の確認 ⑧ システム運用による動作確認	1	
11	伝送制御装置(RS盤) ① ランプ、コード表示の状態確認/解析 ② プリント板実装状態、ケーブル接続確認 ③ 異物の除去と清掃 ④ 電源電圧の確認 ⑤ ロギングデータの収集/解析 ⑥ オンライン動作確認(HIS装置からの確認)	32	
12	無停電電源装置 ① 本体の清掃 ② 電源電圧の確認 ③ 切替え動作確認	25	

(ア) 据付ボルトの緩みの有無を点検する。

(ア) 外観

A 据付ボルトの緩みの有無を点検する。

- B 換気ファンの動作確認を行い、異常音等の有無を点検する。
- C 記憶装置等の異常音及び異常振動の有無を点検する。
操作パネルのスイッチ類及び表示部の機能を点検する。
- D エアフィルターの状態を点検する。
- E コネクタ類の差し込み部を点検する。またプリント板等の表面を清掃する。
- F 汚れ、損傷及びさびの有無を点検する。
- G 卓上機器の置台は固定金具を点検する。
- (イ) 中央処理装置類
 - A フロッピーディスク装置等のヘッドの清掃、異音の有無を点検する。
 - B 下記項目の動作をテストプログラムにより確認する。
 - (A) CPU 機能、メモリ
 - (B) ハードディスク
 - (C) フロッピーディスク装置等
 - (D) 入出力制御、回線制御アダプタ
 - (E) インターフェイス装置
 - C 故障表示 (LED 等) 及びブザー鳴動の動作を確認する。
- (ウ) 監視操作装置等
表示装置
 - A 各部清掃、電氣的性能試験 (偏向歪、オーバースキャン、画面動揺等)、キーボード(ライトペン、マウス、タッチパネル等)の機能点検及びテストプログラムによる動作を確認する。
 - B 表示装置が取付器具にて固定されていることを確認する。
- (エ) 表示操作パネル
グラフィックパネル等を清掃し、表示灯、操作スイッチ類の機能を点検する。
- (オ) 伝送装置
 - A 入出力動作の確認及び点検を行う。
 - B 入出力端子のケーブル等の締付け状態及び電源電圧の確認をする。
 - C 入出力動作試験は、全ポイントの動作確認及び調整を行う。
 - D 垂直自立型の伝送装置の固定ボルトを点検する。
- (カ) 記録装置
 - A ラインプリンタ、ロギングプリンタ等
 - B 各部清掃、注油、紙送り機構、印刷機構の点検調整並びにテストプログラムによる動作確認を行う。
 - C 監視状態での印字位置、ミシン目スキップ、色切換等の確認を行う。
 - D 固定器具又はゴムマット等にて、転倒防止等の処置がされていることを確認する。
- (キ) ハードコピー装置
 - A 各機構部の清掃、注油、制御回路、オフラインテスト、オンラインテスト及び機構

部の点検調整を行う。

B 監視状態での印画位置、色あい等の確認を行う。

C 固定器具又はゴムマット等にて、転倒防止等の処置がされていることを確認する。

(ク) 電源

A 各装置の電源

(A) 電源電圧（入力電圧、出力電圧）を確認する。

(B) 蓄電池の充電状態をテスタ等により確認する。

(ケ) 消耗品の交換

監督職員の指示に基づき、次の消耗品（LCD マルチパネル 2 台のうち 1 台分）を交換すること。消耗品等の費用は、別途精算とする。

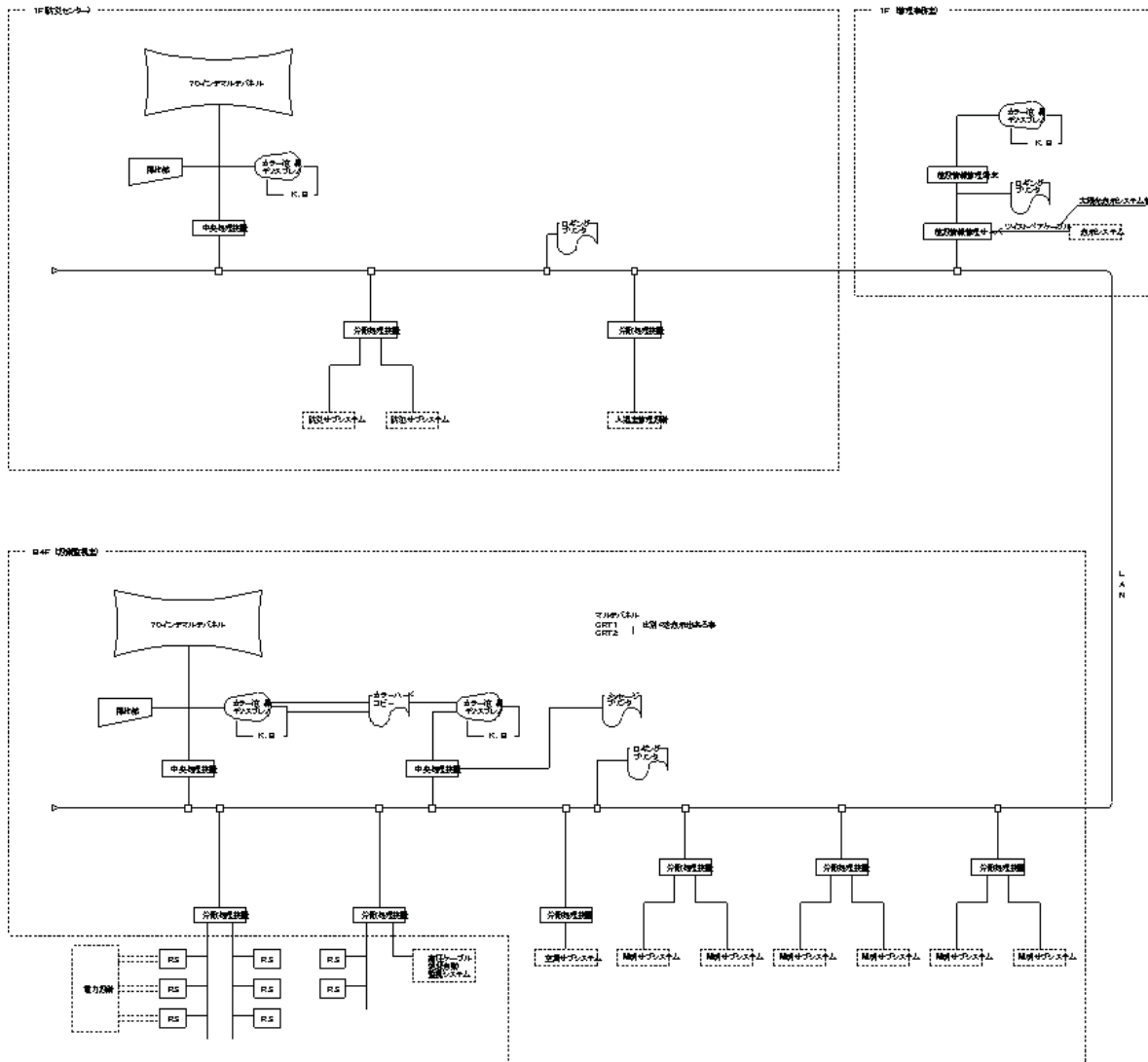
A バックライト 288個

B ユニットファン 108個

C 筐体ファン 60個

D インバータ 144個

(コ) 系統図及び構成表を次に示す。



保守業務対象設備

項	品名	数量	備考
	センター設備		
1	中央処理装置 (HIS)	5台	
2	分散処理装置 (DPS)	9台	
3	センターLAN装置	1台	
4	施設情報管理サーバー	1台	
5	施設管理用端末	1台	
6	LCD大型監視システム	2台	
7	映像操作卓	2台	
8	日本語レーザプリンタ装置	3台	
9	カラーレーザプリンタ装置	1台	
10	シリアルプリンタ装置	1台	
	端末設備		
11	伝送制御装置 (RS盤)	32台	
12	無停電電源装置	25台	

キ 非常用発電設備点検整備

(ア) 対象物件 非常用ガスタービン発電機設備
3φ6, 600V 1, 500KVA×3 基

(イ) 定期点検

A 原動体

(A) エンジン本体全般

- a 外観一般点検の損傷、漏油の有無を確認する
- b 各部締付状況を含むボルト共通台板基礎、ボルト増締め作業を行なう
- c 清掃

(B) 耐震、防振装置

- a 外観一般点検で、変形・破損・脱落の有無を確認する
- b 取付状況でボルト増締め作業を行なう

(C) 計器類

- a 外観一般点検
- b 指示状況で0点チェックの確認

B 燃料系

(A) 燃料噴射ポンプ

- a 漏油点検で高圧配管部の漏油の確認をする
- b 目盛位置の確認

(B) サービスタンク

- a 外観一般点検で変形、漏油の有無を確認する
- b 沈殿物、水分排出
- c 外面清掃で防油堤内の清掃を含む
- d 貯留油量確認
- e レベルスイッチ動作状況

(C) 燃料移送ポンプ

- a 外観一般点検
- b 運転状況

(D) 燃料フィルタ

ブローオフ清掃

(E) 燃料配管

外観一般点検で変形、脱落、漏油の有無を確認する

C 潤滑油系

(A) エンジン潤滑油

潤滑油の性状、油量、汚れの有無を確認する

(B) 潤滑油こし器

ブローオフ清掃

- (C) 潤滑油ポンプ
 - a 外観一般点検
 - b 運転状況
- (D) 潤滑油配管
 - 外観一般点検で変形、脱落、漏油の有無を確認する
- D 過給機
 - (A) 潤滑油
 - 潤滑油性状確認、汚れの有無を確認する
 - (B) 冷却器
 - 外観一般点検で損傷、漏水の有無を確認する
- E 給排気系
 - (A) 給・排気ファン
 - 運転・停止動作（自動始動、停止動作の確認）
 - (B) 給・排気管
 - a 外観一般点検で変形、脱落、ガス漏れの有無を確認する
 - b 吸気口の状況（吸気障害物の有無を確認する）
 - (C) 消音器
 - a 外観一般点検で変形、ガス漏れの有無を確認する
 - b 取り付け状況（脱落、断熱材状況の確認をする）
- F 発電機・励磁機
 - (A) 本体
 - a 外観一般点検
 - b 除じん清掃
 - (B) 転がり軸受け
 - グリース注油、注油周期はメーカー指定による
 - (C) 滑り軸受け
 - a 潤滑油点検、油量、汚れ具合を確認する
 - b 潤滑油漏洩点検
 - (D) 端子部
 - a ケーブル端末処理状況
 - b カバー、プロテクター取り付け状況
 - (E) 発電機、励磁機巻線
 - 絶縁抵抗測定（高圧部、低圧部）
- G 配電盤操作盤
 - (A) キューピクル
 - a 外観一般点検
 - b 扉開閉、施錠状況

- (B) 盤表面
 - a 外観一般点検
 - b 計器指示状況の確認（電圧・電流・周波数計、0点調整（除く、周波数計））
 - c スイッチが所定位置にあることを確認する
 - d 表示灯点灯状況、異常表示の有無を確認する
- (C) 盤内部
 - a 外観一般点検
 - b 配線の接続部を増締めする
 - c 除じん清掃
- (D) 盤内収納機器
 - a 外観一般点検（CB、DS、V・CT、AVR）保護リレー等の主要機器
 - b 清掃
 - c 操作機構動作状況、手動にて開閉、引き出し等の機構の動作を確認する
 - d 機器・ヒューズ取り付け状況を触手確認する
 - e 端子の接続部を増時締めする
- (E) 保護継電器
 - 単体特性試験（OCR、UVR、GR等）
- (F) 絶縁状況
 - 絶縁抵抗測定（高圧部、低圧部）
- (G) 接地
 - a 接地線接続状況
 - b 接地抵抗測定
- H 始動蓄電池設備
 - (A) 蓄電池本体
 - a 電圧測定
 - b 電解液面確認
 - c 電解液比重測定
 - d 接続状況
 - (B) 充電装置
 - a 外観一般点検
 - b スイッチ位置確認
 - c 充電装置切り替え動作確認（均等 ⇔ 浮動）
- I その他
 - (A) 防音キューピクル
 - 外観点検で損傷、汚損、施開錠状況の確認をする
 - (B) 表示標識
 - 表示標識の適否

J 総合運転試験

(A) 制御装置

- a シーケンス運転
- b 始動・停止試験

(手動始動及び停止時間測定、自動始動～C B投入時間測定、停電確認、復電確認時間測定)

(B) 保護装置

- a 単体動作確認試験 (OCR、UVR、GR 及びエンジン重故障、軽故障リレー)
- b 保護装置連動試験 (保護リレーに模擬信号を与え、C B発電機、エンジンとの連動動作と表示、警報の発生を確認する)

(C) 発電装置全般

- a 外観一般点検で運転による損傷脱落、他の確認
- b 漏洩点検で漏油、ガス漏れを確認する
- c 運転諸元計測、記録
- d 振動、騒音、温度上昇状況

(D) メーカーが推奨する発電機、エンジン、その他の機器の開放点検、分解点検整備および1年を超える周期で行う点検整備作業は別途とする。

(E) 点検整備の結果、機材および部品交換、その他の修繕は別途とする。

ただし、点検整備の結果、応急的な措置が必要な場合の当該作業は、この限りではない。

(F) 点検整備ならびに応急措置に要した部品、燃料、潤滑油等の費用は、別途精算とする。

(G) 次に、定期点検項目とメーカーが推奨する定期点検以外の点検周期表を示す。

非常用ガスタービン発電機定期点検項目

保 守 点 検 項 目	周期・6ヶ月	周期・1年	備 考
1. ガスタービン			製造15年または1000h稼働毎0H
(1) 燃焼器ライナー			
・スワラー部に割れがないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
・内、外壁に割れ、焼損がないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
(2) スクロール			
・割れ、焼損がないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
(3) 最終段ノズルタービン 翼			製造3年毎
・打こん、焼損、欠損がないか	外観目視・触診・聴音点検		
(4) 1段インペラー			
・過度の汚れ、異先端の欠損	外観目視・触診・聴音点検 (ボアスコープによる詳細点検)		製造3年毎
(5) 1段タービンノズル、タービン翼			製造3年毎
・異先端の欠損、割れがないか			
(6) インレットコレクタ	外観目視・触診・聴音点検		
・内部清掃(オイルミストによる油汚れ)(ボアスコープによる詳細点検)	○		
(7) エグゾーストディフューザ			
・給油管取付け溶接部の割れ	外観目視・触診・聴音点検	○	
2. 減速機			
(1) 出力軸部オイルシール			
・オイルシールからの油漏れがないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
(2) 基礎ボルト			
・緩みがないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
(3) 振動計測			
・異常な振動がないか	作動点検・清掃・計測	○	
3. 燃料系統			
(1) 燃料小出槽ドレン			
・水の混入がないか	外観目視・触診	○	
(2) 燃料小出槽液面計			
・ワイヤーの引っかかりはないか	外観目視・触診	○	
(3) 燃料小出槽液面スイッチ			
・作動確認	作動点検・清掃・計測	○	
(4) 燃料小出槽油量			
・油量は適当か	外観目視・触診	○	
(5) 燃料小出槽基礎ボルト			
・緩みがないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
(6) 移送/返送ポンプ			
・燃料が移送されるか	作動点検・清掃・計測	○	
(7) 燃料フィルター			
・交換		○	
(8) スターティングフューエルポンプ			
・軸シールからの洩れがないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
・交換			製造6年毎
(9) メインフューエルポンプ			
・軸シールからの洩れがないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
・交換			製造6年毎
(10) ポンプシールドレンポット			
・満油になっていないか(1ヶ月で満油になればポンプ点検)	外観目視・触診	○	
(11) ガバナアクチュエータ			
・手で動かし引っかかりがないか			
コネクターに緩みがないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
・分解整備			6年毎
(12) フューエルコントローラー			
・燃料洩れはないか	外観目視・触診・聴音点検	○	
・分解整備			製造6年毎
・燃料スケジュール調整			製造6年毎
(13) リンケージボルト			
・増締め及び差油	外観目視・触診・聴音点検	○	
(14) 燃料スケジュール調整カム			
・増締め	外観目視・触診・聴音点検	○	
(15) ソレノイドバルブ(プライマリ)			
・開閉音聴音、抵抗値計測する		○	
・O-リングを交換			製造6年毎

保 守 点	検 項 目	周期・6ヶ月	周期・1年	備 考
(16) ソレノイドバルブ (メイン)				
・ 閉閉音聴音、抵抗値計測する		○		
・ Oリングを交換				製造6年毎
(17) ソレノイドバルブ (バイパス)				
・ 閉閉音聴音、抵抗値計測する		○		
・ Oリングを交換				製造6年毎
(18) プレッシュライジングバルブ				
・ ストレーナ清掃				製造3年毎
・ スプリング交換				製造6年毎
(19) 燃料噴射弁				
・ 先端にカーボンの付着がないか	外観目視・触診・聴音点検	○		
・ 増霧状態は正常か	外観目視・触診・聴音点検			製造3年毎
・ 交換				製造6年毎
(20) プライマリー燃料圧力				
・ 燃料圧力を計測する			○	
(21) ポンプ、配管、フレキホース				
試運転時異音、異常振動はないか	外観目視・触診・聴音点検	○		
・ フレキホース交換				製造12年毎
4. 潤滑油系統				
(1) 潤滑油				
・ 潤滑油油量は適当か (油量が上限となっていること)	外観目視・触診	○		
・ 性状分析	必要に応じて			その都度
・ 潤滑油交換				製造6年毎
(2) 潤滑油フィルター				
・ フィルターに金属粉はないか	外観目視・触診		○	
・ ペーパーフィルターの交換			○	
(3) 圧力調整弁				
・ 試運転時圧力は適当か	作動点検・清掃・計測	○		
・ 交換				製造12年毎
(4) 温度調整弁				
・ 試運転時動作は正常か	作動点検・清掃・計測	○		
・ 交換				製造12年毎
(5) オイルクーラー				
・ ラジエータに詰まりはないか	外観目視・触診・聴音点検	○		
・ ファンは動作しているか	作動点検・清掃・計測	○		
(6) ポンプ、配管、フレキホース				
・ 油洩れはないか				
試運転時異音、異常振動はないか	外観目視・触診・聴音点検	○		
・ 交換				製造12年毎
(7) 潤滑油ポンプ				
・ 油洩れはないか	外観目視・触診・聴音点検	○		
・ 交換				製造6年毎
(8) 潤滑油温度センサー				
・ 抵抗測定	作動点検・計測		○	
・ 交換				製造3年毎
(9) ガバナ用オイルポンプ				
・ 油洩れはないか	外観目視・触診・聴音点検	○		
・ 交換				製造6年毎
(10) 圧カスイッチ				
・ 作動確認	作動点検・清掃・計測	○		
・ 交換				製造6年毎
(11) オイルマニホールドストレーナ				
・ 点検、清掃	作動点検・清掃・計測			製造6年毎
(12) オイルポンプ入口ストレーナ				
・ 点検、清掃	作動点検・清掃・計測			製造6年毎
5. 始動用蓄電池				製造7年で更新
(1) 外観チェック				
・ ケースに割れ、変形がないか、液洩れはないか	外観目視・触診・聴音点検	○		
(2) 端子の緩み				
・ ケーブル端子固定ボルトに緩みがない	外観目視・触診・聴音点検	○		
(3) 液面点検				
・ バッテリー液の確認	外観目視・触診	○		
(4) 単電池電圧				
・ 各セルの電圧を計測する	作動点検・清掃・計測	○		

②

保 守 点 検 項 目	周期・6ヶ月	周期・1年	備 考
(5) 触媒程 ・割れはないか、有効期限内か 外観目視・触診	○		
6. 始動用充電器			
(1) 浮動充電電圧 ・浮動充電電圧を計測 作動点検・清掃・計測	○		
(2) 均等・浮動切替 ・浮動から均等に切替わるか 外観目視・触診	○		
(3) 均等充電電圧 ・均等充電電圧を計測 作動点検・清掃・計測	○		
(4) 充電器 ・交換			製造12年毎
7. セルモーター			
(1) ケーブル接続端子 ・緩みがないか 溶損はないか 外観目視・触診・聴音点検	○		
(2) ブラシ ・異常磨耗、変形、溶損はないか 外観目視・触診・聴音点検		○	
(3) コミュテータ ・異常磨耗はないか 外観目視・触診・聴音点検 ・エアークラッシュによる清掃 ・交換		○ ○	製造12年毎
(4) セルモーターアッシー ・交換			製造12年毎
8. ターニングモーター			
(1) 作動確認 ・ガススタービン停止後作動しているか 外観目視・触診・聴音点検	○		
(2) タイマー確認 ・タイマーは8時間以上になっているか 外観目視・触診・聴音点検		○	
(3) ブラシ点検 ・ブラシに異常磨耗、偏磨耗はないか 外観目視・触診・聴音点検		○	
(4) エアークラッシュ ・エアークラッシュを吹きつけ、コミュテータ部のカーボン除去		○	
(5) モーターアッシー ・交換			製造12年毎
9. カップリング			
(1) ボルトの緩み ・ボルトの緩み、脱落はないか 外観目視・触診・聴音点検		○	
(2) カップリングラバー ・溶損、劣化、クラックの有無 外観目視・触診・聴音点検		○	
・交換			製造12年毎
10. 点火系統			
(1) エキサイタ ・コネクタに緩みはないか 作動点検・清掃・計測 ・交換	○		製造6年毎
(2) 高圧ケーブル ・割れ、熱による硬化はないか 作動点検・清掃・計測	○		
(3) 点火栓キャップ ・キャップに割れはないか 点火栓へのはめ込みはしっかりしているか 作動点検・清掃・計測	○		
(4) 点火栓 ・ガイシの割れはないか、先端部清掃 作動点検・清掃・計測 ・交換	○		製造6年毎
(5) 火花確認 ・規則的かつ強い火花が飛ぶか 作動点検・清掃・計測	○		
11. 制御機器			
(1) 回転用ピックアップバルサー ・抵抗値を計測する 作動点検・清掃・計測 ・交換	○		製造3年毎
(2) 制御用ピックアップバルサー ・抵抗値を計測する 作動点検・清掃・計測 ・交換	○		製造3年毎
(3) 排ガス温度センサー ・絶縁抵抗を計測する 作動点検・清掃・計測 ・交換	○		製造3年毎
12. ECB			
(1) ECBパワーモジュール ・基盤の表示灯は点灯しているか 外観目視・触診	○		

③

保 守 点 検 項 目	周期・6ヶ月	周期・1年	備 考
・交換			製造6年毎
(2) E C B ガバナモジュール			
・交換			製造6年毎
(3) E C B 上記以外のモジュール			
・交換			製造12年毎
・入力、出力は適当か 作動点検・清掃・計測	○		
・交換			製造6年毎
18. 自動始動盤、発電機盤			
(1) 故障、状態表示灯			
・ランプテストで表示灯の点灯確認をする 作動点検・清掃・計測	○		
(2) スタータ用電磁接触器			
・コンタクト部の溶損はないか 作動点検・清掃・計測	○		
・交換			製造15年または1000h稼働毎OH
(3) 電圧調整器			
・電圧を変化させ調整範囲を確認 作動点検・清掃・計測	○		
(4) 保護継電器			
・各継電器の設定値、動作の確認 作動点検・清掃・計測	○		
(5) 保護装置			
・各保護装置の設定値、動作確認 作動点検・清掃・計測	○		
(6) 遮断器			
・作動確認 作動点検・清掃・計測	○		
(7) 真空遮断器			
・作動確認、開放点検 作動点検・清掃・計測	○		
(8) 主電源回路			
・絶縁抵抗計測 作動点検・清掃・計測		○	
(9) 補器電源回路			
・絶縁抵抗計測 作動点検・清掃・計測		○	
(10) リレー			
・各リレー			製造15年または1000h稼働毎OH
(11) タイマー			
・タイマー計測 交換			製造15年または1000h稼働毎OH
(12) 配線の緩み			
・緩みはないか 外観目視・触診・聴音点検	○		
14. 計器類			
(1) 各種指示計器			
・0点は合っているか			
ガラスの割れ、配管の緩みはないか 外観目視・触診・聴音点検	○		
15. 給換排気・設備機器			
(1) 排気消音器			
・フランジ部からの排気の洩れはないか			
基礎ボルトに緩みはないか 外観目視・触診・聴音点検	○		
(2) 排気管			
・フランジ部からの排気の洩れはないか			
基礎ボルトに緩みはないか 外観目視・触診・聴音点検	○		
(3) 給気ルート			
・詰まりはないか 外観目視・触診・聴音点検	○		
(4) 発電装置ベースフレーム			
・防振ゴムの割れ、変形(ゴムに異常がある場合は交換)		○	
外観目視・触診・聴音点検			
・交換			製造6年毎
(5) 発電装置共通台板(但し、標準見積には含まず)			
・防振ゴムの割れ、変形 外観目視・触診・聴音点検		○	
・交換			製造6年毎
16. シーケンス試験			
・始動時間は規定値内か	○		
・コストダウンタイムに異常はないか	○		
・保護装置試験 作動点検・清掃・計測	○		
潤滑油圧力低下			
排気温度上昇			
始動渋滞			
非常停止			
過速度			
過電流			
過電圧			
その他			
17. 運転時の緒元計測			
・運転中における各種圧力、温度は正常か 作動点検・清掃・計測	○		
18. 負荷試験			
・実負荷及び乾式実負荷模擬試験			製造より6年毎

ク 太陽光発電設備(年1回)

(ア) 太陽電池アレイ

- A モジュールの汚れ、損傷、変色確認
- B アレイ枠及び架台の変形、錆、損傷等の確認
- C 外部配線の損傷の確認
- D 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの確認
- E 主回路の絶縁抵抗性能の確認

(イ) 中継端子箱、アレイ出力開閉器箱

- A 外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの確認
- B 外部配線の損傷及び接続端子の緩みの確認
- C 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの確認
- D 回路の絶縁測定機能の確認
- E 開放電圧を測定し、アレイ開放電圧と各ストリング開放電圧の正常確認

(ウ) パワーコンディショナ及び系統連系保護装置(インバーター、変圧器含)

- A 外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの確認
- B 配線の損傷の有無及び接続端子の緩み確認
- C 動作時の異音、異臭の確認
- D 換気口フィルターの汚れ、目詰まり等の確認
- E 接地端子の緩みの確認
- F 主回路及び制御回路の絶縁抵抗機能の確認
- G インバーター内部の保護機能の確認
- H 系統連系保護機能が正常であるかの確認
- I 投入ロック試験

(A) 停電時に太陽光発電設備と商用電源の並列接続用開閉器が投入出来ないこと。

(B) 復電時に、所要時間内に並列運転出来ること。

(エ) 接地

- A 配線の断線及び損傷の確認
- B 接地工事の種別ごとの絶縁抵抗機能確認

(オ) 発電状態

- A 運転、停止機能確認
- B 計測機能確認

(カ) 蓄電池

「共通仕様書」の第3章第5節による

(キ) パネル(太陽電池受光面)の洗浄

パネルモジュール面は耐過重が無い為に人的及び機械的な圧力又は水圧に耐えられない構造であるため、水による手拭のみで、必ず2回拭きとする。

作業場所は、屋上階で足場が悪いため、必要に応じて単管及び枠組みの足場組をすること。

ケ 構内交換機設備（年２回）

本資料に記載されていない事項は、「共通仕様書」3.9.2 構内交換設備の点検項目に準ずるものとするが、重複した項目については原則本仕様書を優先させる。

庁舎管理用（警備、設備、清掃等の維持管理業務）で使用する構内交換設備の機能を維持すること。この際に、電気通信事業法に準拠し、保守に従事する者は、電気通信技術者の技術を有することとする。

なお、交換機、電話機等の軽微でない修理、バッテリー交換等は対象からは除くが、作業に必要な特殊な工具、材料、器具等は落札事業者が用意するものとする。

（ア）交換機、固定電話機、PHS、PHSアンテナ（日立製）及び配線等の定期点検、試験、清掃及び軽微な修理等を行う。

（イ）共用交換機と接続されている固定電話設置状況、PHSの配布状況、PHSアンテナの設置状況、各階IDF及びMDF線番の運用状況の管理並びに関係図面管理・書類等の保管・整備を行う。

（ウ）停電時の対応作業を行う。

（エ）電話機の増設、移設及び撤去（配線、IDF及びMDFジャンパー、開通試験）を行う。

コ 駐車場管制装置（年２回）

（ア）外観

A 部品の取付状態、汚損、損傷の確認

B 配線、端子の接続状態の確認

C 発熱、異音、振動の確認

（イ）管制盤

A 電源電圧及び出力電圧の確認

B リレー動作の確認（通常時、強制指令時）

C 警報、表示の確認（通常時、強制指令時）

D 母線、分岐導体の各相間及び各分岐回路の電線と大地間の絶縁抵抗を測定し確認する。

（ウ）赤外線式発光器及び受光器

A 集光レンズ、アクリルパネルの汚損、破損の確認

B 赤外線発光、受光の確認

C 発光、受光モニターの確認

- (エ) 信号灯、回転灯、表示灯
 - A 電球点灯、滅灯の動作確認
 - B ブザー鳴動の確認
 - C 制御動作の確認

サ 航空障害灯の管球交換（年1回）

庁舎屋上及び鉄塔等に設置してある航空障害灯8ヶ所の管球を仮設ゴンドラ4基を用いて年1回交換する。なお、管球は、支給品とする。

シ テレビ共聴設備点検（年1回）

(ア) アンテナ部分

- A 取付、接続確認
- B レベル測定（受信増幅器）

(イ) HE（ヘッドエンド）部分

- A 増幅器レベル測定
- B 操作パソコン動作点検
- C 機器取付、接続確認
- D 画像確認

(ウ) 伝送路部分

- A 取付、接続確認
- B 増幅器レベル測定
- C 端末側画像及び動作確認（48箇所・・・B4F～21F）

(エ) レイアウト変更等で不要になったEPS、フリーアクセスの中のテレビ配線の整理、その資料作成

ス 照明制御設備

(ア) 保守

- A 保守業務の対象設備は次のとおりである。
 - 照明制御監視盤（設備監視室、防災センター）
 - 照明制御盤（高層棟：1.3.8.11.15.20階EPS内 低層棟：B2階EPS内）

(イ) 定期点検

- A 定期点検の対象設備及び点検仕様は、「照明点検仕様書表」のとおりとする。
- B 契約期間における点検整備（総合点検）は1回とする。なお、点検日は監督職員と打合せの上決定する。

C 点検整備作業完了後は、報告書を作成し監督職員に提出するものとする。

D 契約の範囲には、次のものを含まないものとする。

- (A) 高額な部品(5,000円以上)の交換
- (B) オーバーホール、機器移設・輸送等の費用
- (C) 災害・他社の工事等による故障及び破損等の修理
- (D) 不適切な使用に伴う故障、重故障

E 当庁舎の必要による新規追加

(ウ) 照明点検仕様書表

点 検 仕 様 書				
合同庁舎第2号館照明制御設備保守業務			TOTALINK-L10	
点 検 対 象 機 器	点検仕様	点 検 作 業 内 容	周期	備 考
照明制御装置 (センター装置内) 電 源 部	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・1次供給電源の電圧測定 ・2次電源の電圧測定 中央処理装置用 5V 伝送信号用 24V ・清掃 増し締め 	1年	注)1
操 作 部	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・個別発停操作(許可を得て実施) ・設定変更操作(許可を得て実施) スケジュール、グループ等の 設定変更動作を確認 ・テンキー操作確認 ・清掃 増し締め 	1年	
中央処理装置 (CPU)	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃 増し締め ・動作表示の確認 CPUボードのLED表示確認 伝送ボードのLED確認 	1年	
フロッピーディスク ユニット	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃 増し締め ・データバックアップ確認 履歴等のデータ保存し確認 	1年	
調光制御盤	機能外観	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃 増し締め ・1次供給電源の電圧測定 ・2次電源の電圧測定 伝送信号等 ・2次側絶縁測定 ・ライコン動作確認 	1年	
備 考 ・注)1 電源部は5年毎の交換が必要				

点 検 仕 様 書

合同庁舎第2号館照明制御設備保守業務

TOTALINK-L10

点 検 対 象 機 器	点検仕様	点 検 作 業 内 容	周 期	備 考
監視機能 (ファシリティ)	機能点検	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴データの退避、確認 主にシステム異常確認 ・最新データ退避 ・最新ポイントデータ退避 (FDIにて退避し、現場にて保存) 		
全館停電立会い	機能点検	<ul style="list-style-type: none"> ・全館停電日に合わせて現場立会いを実施 ・照明制御盤の停止、立ち上げ作業の実施 		
備 考				

セ 講堂映像、音響設備

(ア) 保守

A 保守業務の対象設備は次のとおりである。

- ・ 講堂映像システム
- ・ 講堂映像システム取付装置
- ・ 共用会議室映像システム

(イ) 定期点検

A 定期点検の対象設備及び点検項目は、「点検仕様書」のとおりとする。

B 契約期間における点検整備（総合点検）は年1回とする。なお、点検日は監督職員と打合せの上決定する。

C 使用材料

点検整備に使用する材料は、すべて品質良好のものでJIS規格またはメーカーの規格品を使用する。

D 後片付け

作業責任者は、常に整理、整とんに心掛け、点検整備終了後は速やかに後片付け清掃を行う。

E 実施の確認及び記録

点検整備終了後は確認の上、これを正確に記録した報告書を作成し、監督職員に提出する。

F 契約の範囲には、次のものを含まないものとする。

- (A) 高額な部品(5,000円以上)の交換
- (B) オーバーホール、機器移設・輸送等の費用
- (C) 災害・他社の工事等による故障及び破損等の修理
- (D) 不適切な使用に伴う故障、重故障
- (E) 当庁舎の必要による新規追加

(ウ) 追加作業の実施

点検整備の際、保全のため、下記作業を実施するものとする。

- A プロジェクタの画角調整作業
- B ランプ(1本)の再取付作業
- C 電子時計管球(FL-20W 1本)の交換(高所作業)

(エ) 点検仕様書

保守点検仕様書 (講堂映像システム及び取付装置)

設置場所：講堂

1/2頁

品名	機種	点検結果	点検及び処置	処置後	備考
カメラ	WV-CS850		機器単体動作機能点検 7ch-加・映像レベル・ZOOM動作点検		
書画カメラ	HI-3000EH		機器単体動作機能点検 7ch-加・映像レベル・ZOOM動作点検		
液晶モニター	CPD-L200		機器単体動作機能点検 映像等点検		
電源制御ユニット	SRP-D2000		基本動作機能点検 電源ON/OFFテスト、LED点灯確認		
ノート型パソコン	PCB-887/BP		基本動作機能点検 メモリー増設交換		
S-VHS-VTR	SVO-9800		機器単体動作機能点検 映像、音声系・駆動系(消耗部品等)点検調整		
ケーブル補償器	CAE-200		動作点検		
Hi8-VTR	WV-BW3		機器単体動作機能点検 映像、音声系・駆動系(消耗部品等)点検調整		
DVD	DVP-S501D		機器単体動作機能点検 映像、音声系・駆動系(消耗部品等)点検調整		
LD	MDP-V70G		機器単体動作機能点検 映像、音声系・駆動系(消耗部品等)点検調整		
DVCPRO/DVCAM/DV	DSR-2000		機器単体動作機能点検 映像、音声系・駆動系(消耗部品等)点検調整		
MUSE-HDTVチューナー	MSC-4000		機器単体動作機能点検		
入出力パッチ盤			接続ケーブル等点検		
マルチメディアプロセッサ	MMS-1040		機器単体動作機能点検 独自機能動作点検		
制御ユニット			独自機能動作点検		
端子盤ユニット			独自機能動作点検		

品名	機種	点検結果	点検及び処置	処置後	備考
音声入出力ハッチ盤			接続ケーブル等点検 各信号点検		
マルチスクリーンモニター	CPD-15ES		機器単体動作機能点検 独自機能動作点検		
LCD-パネルプロジェクター	VPL-FX200J		レンズ・カメラ・ズーム・ピント・RGBアイ・RGBライト・初回メンテナンス コントラスト・ブライトネス・光学系・内部ファスト・メモリー機能・入力信号切替 ・リモコン動作・DCファン状態・プロジェクタ周辺・偏向板(RGB) 偏向フィルタ(RGB)・レンズ清掃・外装清掃・ファンフィルタ・ランプの状態等の 点検調整 プロジェクタ投射ランプ×4個及びコントロール基板×1式の交換		
プロジェクタ取付装置	特注製作品		タワー組立取付ネジの増し締め プロジェクタ架台の取付状態確認、増し締め (VP 4台) プロジェクタ架台XY軸動作点検、調整 (VP架台 4台) プロジェクタ用電源コンセント取付状況点検 取付梯子、手摺り取付状況確認 取付ベース部取付状態点検		
ミラー取付装置	特注製作品		タワー組立取付ネジの増し締め 取付ベース部取付状態点検 ミラー鏡面清掃 ミラー取付状況点検、取付ネジ増し締め		
スクリーン取付装置	特注製作品		取付ベース部取付上代点検 透光版取付点検 (ガタ、ねじれ) スクリーン取付縦方向の調整、増し締め (左右合計20箇所) スクリーン取付横方向の調整、増し締め (上下合計24箇所) スクリーン接合面点検 スクリーン面清掃		
昇降機点検 (ホイス)	特注製作品		昇降機移動レベル取り付け状態点検 取付ネジ増し締め レベル移動確認・ベアリング点検 昇降機 昇降動作点検 (2台) 巻き上げ速度点検 (50Hz時 ≒ 7.1m/min) 吊りり付点検 電圧・電流測定		
システム系統に信号系等の点検調整					

○：良好 △：調整 ×：故障

(オ) 音響設備

A 増幅器、操作装置、遠隔操作

(A) 据付状態、汚れ及び著しい損傷の有無を確認

(B) 表示装置、ランプ等の確認

B 配線、附属機器等

(A) マイクロホンの損傷及びコードの接続状態の確認

(B) スピーカーの据付状態、汚れ及び損傷の有無を確認。全館の末端10箇所。

C 性能試験

音量、明瞭度等の確認。末端10箇所。

ソ 構内情報通信網設備（年1回）

（ア）保守

保守業務の対象設備は次のとおりである。

- A 高層棟LANスイッチ 54台
- B 低層棟LANスイッチ 2台

（イ）定期点検

- A 定期点検の対象設備及び点検項目は、「点検仕様書」のとおりとする。
- B 契約期間における点検整備（総合点検）は年1回とする。なお、点検日は監督職員と打合せの上決定する。

C 使用材料

点検整備に使用する材料は、すべて品質良好のものでJIS規格またはメーカーの規格品を使用する。

- D 契約の範囲には、次のものを含まないものとする。

- （A） 高額な部品(5,000円以上)の交換
- （B） オーバーホール、機器移設・輸送等の費用
- （C） 災害・他社の工事等による故障及び破損等の修理
- （D） 不適切な使用に伴う故障、重故障

（ウ）点検仕様書

- A 機器外観、ファン等の汚れ及びほこりの有無を点検する。
- B コネクタ接続部の締付、基盤の取付け状態及び端子部の緩みの有無を確認する。
- C 各スイッチの設定及びランプ類の点検状態を点検する。
- D システム立上げ試験は、電源断及び再投入後システムが正常に立上り、正常に動作することを確認する。
- E 器具収納箱等の表面温度の異常の有無を確認する。
- F 供給電源電圧の測定を行い、その良否を確認する。
- G 接続機器相互通信によりシステムの動作が正常であることを確認する。
- H 無停電装置の簡易点検を実施する。

(2) 第二庁舎

ア 特別高圧・高圧受変電設備等の点検整備

受変電設備の性能維持のため、総務省第二庁舎地下2階に設置されている特別高圧キュービクル等の関連設備定期巡視・点検手入れ及び各機器について所要の測定を行うものである。

イ 共通事項

総務省第二庁舎の特別高圧・高圧受変電設備等は、三菱電機(株)製で構築されている。

ウ 点検作業機器

(ア) 特別高圧キュービクル点検(8面)

別紙3-1「キュービクル点検チェックシート」に基づき、点検及び手入れを行う。

(イ) 特別高圧ABB(空気遮断器)点検(2台)

別紙3-2「新C形空気遮断器点検用チェックシート」に基づき、点検及び手入れを行う。

(ウ) 主変圧器点検(2台)

別紙3-3「乾式変圧器の点検チェックシート」に基づき、点検及び手入れを行う。

(エ) 高圧MBB(磁気遮断器)点検(5台)・高圧VCB(真空遮断器)点検(16台)

別紙3-4「600A形MBB点検一覧表及びVCB点検一覧表」に基づき、点検及び手入れを行う。

(オ) 高圧配電盤点検(17面) 所内変圧器盤、分電盤(3面)・保護継電器盤(1面)

別紙3-5「高圧盤関係チェックシート」に基づき、点検及び手入れを行う。

(カ) 保護継電器試験(静止型19台、機械型13台)

別紙3-7「保護継電器試験報告書」に基づき、試験を行う。

(キ) 高圧変圧器点検(15台)

別紙3-8「高圧変圧器チェックシート」に基づき、点検及び手入れを行う。

(ク) 高圧コンデンサー盤点検(4面)・高圧VCS(真空電磁接触器)点検(4台)

別紙3-9「FF盤関係チェックシート」、別紙3-10「VCS点検チェックシート(常励)」、別紙3-11「電力コンデンサー(油入)点検報告書」及び別紙3-12「リアクトル(乾式)点検報告書」に基づき、点検及び手入れを行う。

(ケ) インターロック、シーケンス試験

上記「1」～「9」整備後に、別紙3-13「インターロック試験」及び別紙3-14「保護連動試験」に基づき、制御の確認を行う。

(コ) 受変電計測記録装置点検

別紙3-15「点検項目」に基づき、点検及び手入れを行う。

エ 点検作業内容

(ア) 年1回実施する受配電設備の全停電を伴う点検整備時においては、次に掲げる業務を実施するものとする。

A 点検整備対象機器 上記Ⅱ点検作業機器のとおり

- B 東京電力22KV新宿支社設備サービスグループとの相互連絡及び確認作業
 - C 受電設備の停止及び運転操作作業（断路器現地手動操作、遮断器監視卓からの遠隔操作）
 - D 責任分解点への短絡接地作業（現地手動取り付け操作）
 - E 当庁舎の仮設電源の切替え等の連絡及び確認作業
 - F 庁舎管理上の各室及び（中央監視室、守衛室、トイレ、湯沸室等）の仮設電源確保のための作業
 - G 低圧分電盤、OA分電盤及び動力盤の低圧回路の絶縁測定及び記録
 - H 点検完了後に施設ごとのデータ等を検討解析し、技術的な所見、提言等の報告書作成作業
 - I 受配電設備の年次点検においては、納入メーカー若しくは納入メーカーと同等の検査能力を有すると総務省に認定されたものにより行うものとする。（特高設備保守等実務経験を考慮する）
 - J 年に1回は、不足電圧（27）を検地させた予備発電機自動運転の実施及びエレベーター（NO1～NO6）の予備発電機電源供給による運転確認作業
- (イ) 業務の履行中又は履行後発生した不良箇所でも明らかに落札事業者の責に起因すると認められるものについては、落札事業者の責に於いて速やかに処置するものとする。
- (ウ) 点検の実施に当たっては停電を伴うので、停電に対する重要箇所への仮設電源設備を別途設けて、重要施設及び作業箇所の照明、非常用設備並びに通信設備等の電源を確保するものとする。
- (エ) 当庁舎は機器更新などの関係上、上記以外にも停電を行うことが多数あるため、それらについても対応することとする。（時間外については別途請求とする。）
- オ 受電設備等の操作
- (ア) 受電設備の操作は、電気主任技術者（以下「監督職員」という。）の指示がなければ操作してはならない。
- ただし、事故等による緊急時は東京電力22KV新宿支社設備サービスグループと打合せのうえ、直ちに保安上必要な処置をとるとともに原因等除去し、安全を確認した後に速やかに操作するものとする。（現地手動操作を含む）
- (イ) 配電設備の操作は、監督職員の指示がなければ操作してはならない。
- ただし、事故等による緊急時は、直ちに保安上必要な処置をとるとともに原因等除去し、安全を確認した後に速やかに操作するものとする。（現地手動操作を含む）
- (ウ) 予備発電装置の操作
- 予備発電装置は通常自動起動できる体制にして待機させるものとする。
- (エ) 各設備の操作に関する処置及び記録
- 業務担当者は、受電設備等の操作を行った場合には操作後、直ちにその理由及び次に掲げる処置の内容等を監督職員に報告するものとする。
- ただし、予備発電設備の定期運転は除くものとする。

- A 事故発生日時及び操作日時
- B 事故発生場所
- C 動作継電器の名称及び計器の指示
- D 機器等の動作状況及び操作した機器名
- E 東京電力22KV新宿支社設備サービスグループへの連絡者及び受信者氏名及び時間
- F 監督職員の指示事項
- G その他参考事項

カ その他

- (ア) 施工に際し、必要な仮設電源は請負業者が用意し、設置するものとする。
又、庁舎が用意する仮設電源盤1次側まで配線すること。
- (イ) 予め「作業員名簿を提出し、当局の承認を得ること。
- (ウ) 点検・整備終了後「報告書」を2部提出すること。
- (エ) 作業経過を写真記録し、提出すること。
- (オ) 廃材は、請負業者が場外に搬出し適切に処理すること。
- (カ) 作業実施日(原則10月の閉庁日)については、当局と事前協議の上、決定すること。

1. 業務件名：合庁2号館及び第二庁舎の空調設備等運転管理業務
2. 業務概要：本業務は、合庁2号館及び第二庁舎に設置されている空調設備、衛生設備等を最高の状態に保ち、日常の使用に支障がないよう総合的な運転及び管理の業務を行うものとする。
3. 対象機器：別紙1のとおり。
4. 業務内容（合庁2号館）
 - (1) 一般管理業務
 - ア 落札事業者は監督職員と協議した業務日誌・点検記録表を作成し、提出する。
 - イ 落札事業者は、官庁検査や委託者が別に発注する庁舎設備の定期点検等維持管理及び改修工事等において、監督職員から要請があった場合は助言、立会い補助・報告を行うものとする。
 - ウ 次に挙げる軽微な修繕は落札事業者が行うものとする。修繕にかかる費用は、交換部品を除き、契約代金に含まれるものとする。
 - (ア) 空調等設備の破損及び故障に関するもの
 - (イ) 建具等の修理（扉、枠、窓、ブラインド、丁番、フロアレンジ、錠、握り玉、ドアクロージャー、戸当たり、フランス落し、戸車、レール等）
 - エ 落札事業者は、庁舎に関する図書類及び管理に必要な書類等の整理・保管を行うものとする。
 - オ 落札事業者は、運転管理業務に使用する備品・消耗品の在庫管理を行う。不足すると予想される物品がある場合は、事前に監督職員に報告するものとする。
 - カ エネルギー管理業務

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」で定める第一種エネルギー管理指定工場として行うべき業務及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」で定める業務を代行支援する。

 - (ア) 省エネルギー化計画の実施及び実施支援（Do）

省エネルギー化計画に沿った計画を監督職員と協議の上、実施する。
 - (イ) 省エネルギー化計画の実施に伴う、データに基づく効果検証（Check）

省エネルギー化計画に沿った計画を実施した場合に、データに基づく効果検証を行う。

 - A 諸データの収集
 - B 諸データの分析及び評価
 - C 運転状況調査
 - (ウ) 省エネルギー化検討報告会の実施（Check/Action）

定期的に省エネルギー化検討報告会を実施し、その進捗状況や効果検証結果などを報告する。年1回以上実施

 - A 進捗状況の報告
 - B 省エネルギー化計画の実施に伴う、データに基づく効果検証結果の報告
 - C 検証結果で明らかになった問題点の起案や改善策の提案
 - (エ) 「エネルギー使用の合理化に関する法律」における書類作成支援業務
 - A 定期報告書の作成

「エネルギー使用の合理化に関する法律施工規則」で指定された様式に沿って作成する
 - B 中長期計画書の作成

省エネルギー計画に基づいて、「エネルギー使用の合理化に関する法律施工規則」で指定された様式に沿って作成する。また、この内容は毎年、見直して

いくものとする。

C 参画証明書の作成

中長期計画書の作成にあたり、エネルギー管理士の免状の交付を受けている者が参画した証明となる参画証明書を作成する。

D 管理標準書の改定及び見直し

管理標準書の改定及び見直しにあたっては監督職員と協議の上、内容を整理して行う。基本的に「エネルギーの使用の合理化に関する基本方針」及び「工場又は事業場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準」で定める範囲を対象とする。また、この内容は省エネルギー化計画実施に伴う運転や運用状況の変化などに従って、毎年、整備して見直していくものとする。

(A) 一般事項の策定

施設概要、管理標準の目的、適用範囲および運用方法、用語の定義、エネルギー管理方針の策定、教育、エネルギー管理標準の見直しをする。

(B) 各設備単位の管理標準

エネルギー管理体制、原単位管理標準、建物別、課別、建物別エネルギー消費状況の把握、受配電設備管理標準（電気・通信等設備管理業務落札事業者に依頼し空調設備等運転管理業務者が纏める）、照明設備管理標準（電気・通信等設備管理業務落札事業者に依頼し空調設備等運転管理業務者が纏める）、ボイラ設備管理標準、自動制御設備管理標準、空調設備管理標準、冷凍機、吸収冷温水機管理標準、冷却塔設備管理標準、熱搬送設備管理標準、昇降設備管理標準等（昇降機設備等点検整備の落札事業者に依頼し空調設備等運転管理業務者が纏める）。

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」における書類作成支援業務

中間報告書の作成

計画の実施状況に合わせて効果検証を行い作成する。必要に応じて、地球温暖化計画書を見直し、修正する。

(C) 工場調査事前調査書作成業務

経済産業局（財団法人省エネルギーセンターに委託）の現地立ち入り監査（総点検に関する書類作成支援業務

a 総括表の作成

b 個票（電気・熱）の作成。但し電気個票は、電気・通信等設備管理業務落札事業者に依頼し空調設備等運転管理業務者が纏める。

c 総合評価点算出表の作成

d 工場調査事前調査書の作成・支援

（過去5年分のエネルギー使用状況及び原単位推移分析等）

(2) 点検及び保守業務

ア 本業務は、別添「対象設備一覧表」（別途契約と記載された設備は除く）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書 平成20年版」（以下「共通仕様書」という。）第2編第2章の建築各項目について、「共通仕様書」・本仕様書に基づき行う。また、共通仕様書とは別に当仕様書に記する設備はこの仕様を優先するものとする。ただし、共通仕様書及び本仕様書に記載のないものであっても、維持管理の遂行上支障をきたすおそれがあると判断される事項については実施するものとする。

点検等により発見した要修理箇所等は、直ちに監督職員に報告するとともに、適切な意見具申を行うこととする。

イ 屋上、バルコニーの排水管が詰まることが無いよう、ルーフトレインまわりのゴミ（枯葉等）は日常的に取り除く。特に台風などの前後は点検を行うものとする。

(3) 運転監視業務

ア 「共通仕様書」第3編運転・監視の記載事項及び監督職員の指示に従い、正常な執務環境を維持するため設備の監視、機器類の操作等を行う。この際に、遠方監視を併用して行うものとする。

イ 運転・監視業務は無事故、安全、無公害、効率的運転を実施し、省エネルギーを図り、良好な環境を維持する。

ウ 落札事業者は、監督職員から設備の運転状況・運転方法・構造等に関して質問があった場合は、適切な助言・報告等を迅速に行うものとする。

エ 定められた記録用紙に運転状況を記録し、監督職員に提出する。

オ 緊急事態が発生した場合は、速やかに適切な措置を行うとともに、監督職員に連絡し指示を受けるものとする。

カ 落札事業者は、火災・自然災害などの緊急時に対応するため、監督職員と十分協議し非常用のマニュアルを作成し提出する。また、緊急事態が発生した場合は、警察署、消防署、保健所等の関係機関及び庁舎内の委託業者と連携し対処するものとする。

キ データ入力業務

(ア) 設備管理用コンピューターに組み込まれている機械設備BMS（BMS：ビルマネージメントシステム）を次のとおり運用する。

A 必要なデータを入力し、次の管理用記録書類を作成する。また、中央監視制御装置に付帯する「BMS」には機器台帳、保全計画など必要事項を入力する。

(A) 台帳類

(B) 計画・報告書

(C) 運転日誌・作業日誌類

(D) 点検記録等

(E) 整備・補修・事故記録等

(F) その他監督職員の指示によるもの

B 長期修繕計画に対応するため、必要に応じてデータのメンテナンスを行う。

C 「BMS」による集積によりデータ分析を行い、必要により施設の改善計画案を作成し監督職員に提出する。

D 必要により EXCEL・WORD 等のソフトを補助として使用しマネージメント機能の最善を期すること。

(イ) 施設管理システム「FMS」の運用を次のとおり行う。

庁舎の改修等に伴いデータに変更が生じた場合は、施設管理システム「FMS」（建物台帳管理、竣工図書管理、鍵台帳管理）のCADデータ等の修正入力を行う。これにより、本システムの効率の良い運用を行い、監督職員が必要とする資料を提出する。

(4) 機械中央監視制御装置設備

ア 一般仕様

(ア) 各保守点検完了時には報告書を作成し報告するものとする。

A 毎回作業終了時には作業日報により報告を実施する。

B 作業状況・結果等の月間報告書（年12回）

C 総合点検結果報告書（年1回）

(イ) 点検技術者は3年以上の実務経験を有するものとする。

(ウ) 落札事業者は事前に作業予定表を監督職員に提出し、打合せのうえ点検整備を行う。

(オ) 事故または障害により動作不良が生じた場合は、監督職員に相談し対応を協議すること。

(カ) 受変電設備点検等には、専門技術者が立会うものとする。

(キ) 次のものは契約の範囲に含まないものとする。

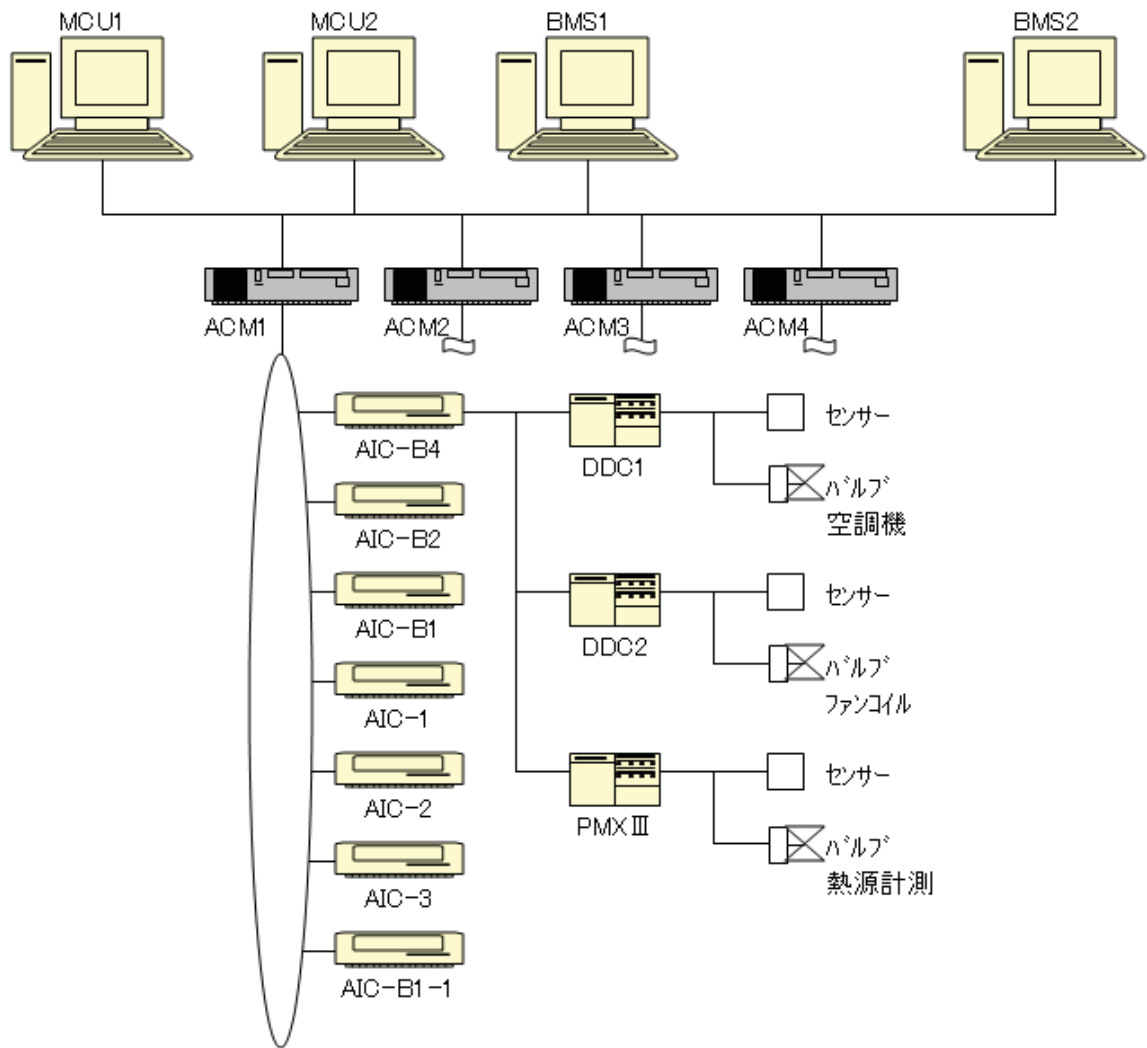
A 交換部品代金：障害等の修理に伴い機器または部品の交換を要する場合、交換部品代金は本契約に含まないものとする。ただし、交換費用(人件費)は本契約に含むものとする。

- B 工業用調節弁のパッキン交換作業
- C 空調用調節弁の通常時間帯(9:00-17:00)以外のパッキン交換作業
- D ダンパー本体の点検
- E 弁本体の取りはずし、取り付け工事、並びにそれに伴う配管、保温工事
- F 計装用電気配管、配線、および計装用空気配管等の変更工事、並びに新規工事
- G 機器の仕様変更に伴う計装用配管、配線工事
- H 冷凍機本体およびボイラー本体に直接付属している制御機器
- I 計器類の工場持ち込み修理
- J 中央管制装置へのポイント追加、ソフトウェア変更作業

- (ク) 落札事業者は、業務に必要な材料器具及び消耗品を負担する。ただし、監督職員の責に帰すべき理由により部品等を要したときは、監督職員の負担とする。
- (ケ) 落札事業者は、点検整備を行うにあたって、設備または他の物品等に損害を及ぼさないように注意する。万一損害を与えた場合は直ちに監督職員に報告し、その指示に従い修復する。なお、これに要する費用はすべて落札事業者の負担とする。
- (コ) 落札事業者は、点検整備の範囲を超える特殊な事故の発生、または修理箇所を発見した場合は直ちに監督職員に報告しその指示に従う。
- (シ) 落札事業者はこの契約履行に関し知り得た事項を第三者に漏らし、または他の目的に利用してはならない。
- (ス) この仕様書に定めのない事項は、監督職員と協議し、その指示に従う。

イ 特記仕様

- (ア) 点検回数
次のとおり点検を行う。点検日は監督職員と打合せの上決定する。
- (イ) 中央管制装置（セントラルシステム本体及び周辺機器）
 - 総合点検 （年1回）
 - 6ヶ月点検 （年2回）
 - 機能点検 （年3回：4ヶ月に1回）
 - 自動制御機器
 - 各月定期点検（単体機能点検及びループ点検）
- (ウ) シーズン切替時の巡回点検
年2回（冷暖房シーズンIN時）
- (エ) 機器不具合時の緊急対応
別途とする。



(オ) 仕様表

対象系統	仕様	備考
ア 中央管制装置 ・セントラルシステム本体 ・セントラルシステム周辺機器	<p>専属の専門技術員が一貫して保守点検作業を計画・実施し、常に信頼性の高い状態でシステムの維持管理を行う。(点検作業周期については機種別仕様書参照) また、システムの機能を最適な状態に保つため、各制御ソフトウェアプログラムの設定確認を行う。</p> <p>さらに、消耗品のうち、システム本体のメモリ用バックアップバッテリー、光通信インターフェース用のバックアップバッテリー、冷却ファンの交換については本契約に含める。</p>	総合保守
イ 熱源・ローカル一般機器 ・熱源制御 ・重要機器用熱源制御 ・ボイラー廻り制御 ・ボイラープロ-槽廻り制御 ・ボイラー給水廻り制御 ・加湿蒸気廻り制御 ・冷却塔制御(1), (2) ・オイルタンク廻り制御 ・駐車場系統制御 ・貯湯槽制御	<p>年1回総合点検整備(A. 機器単体機能点検及びB. ループ点検)、年2回シーズン切替時の巡回点検を通じ、信頼性維持のための専門技術員が保守業務を実施する。システムトラブルなど緊急時時の要請には、速やかに対応する。</p> <p>また、一品あたり5,000円未満(販売基準価格)の交換部品(消耗品を除く)については、本契約に含める。</p> <p>A. 単体機能点検とは 動作している機器単体に対して、模擬入力による出力、動作、又はデータ設定器に</p>	基本保守

<ul style="list-style-type: none"> ・水槽監視制御 ・空調機制御(1)～(23) ・発電機室給排気ファン制御 ・パッケージ制御(1)～(2) ・PAC制御 ・ファン発停制御 ・計測系統 ・漏水検知廻り制御 ・加圧排煙制御 ・上水給水制御系統 ・給水(雑用水)制御系統 ・雨水廻り制御系統 ・汚水切替制御系統 ・SCM ・ファンコイルユニット制御 ・自動制御盤 	<p>よる出力、動作が正確であるかを確認する点検を指す。 点検結果は校正記録の試験成績表に記録する。</p> <p>B. ループ点検とは 検出端(センサー、発信器、流量計等)から操作部(バルブ、ダンパー、発停信号等)まで各制御系ループが正しく動作していることを確認する点検を指す。 また、主ループに対して複数の入力信号(外部設定、凍結防止、インターロック等)によるループも合わせて制御も併せて確認する。</p> <p>C. 点検結果の判定基準 各種点検の良否判定基準は、機器メーカーの判定基準に準ずるものとする。</p>
<p>ウ 中間期及び夏冬の温度風量設定。</p>	<p>中間期及び夏冬の温度設定については、環境問題及びエネルギー事情も含めて監督職員の意図することを理解し熱源・冷水温水機構・各空調機(VAVも含)を随時、適正な設定微調整を行う。</p>
<p>エ 24時間緊急要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記全系統対象 	<p>緊急要請及び緊急の部品供給、交換作業は別途とする。</p> <p>(1) 作業時間 総合点検整備の作業時間は、原則として、平日の午前9時より午後5時までとする。</p> <p>(2) 交換機器及び部品(緊急交換は除く) 本契約に基づく作業に伴い、交換の必要を生じた部品又は機器の代金は別途とするがその交換作業費は、保守料金に含まれるとする。</p> <p>(3) 点検立会い 電気年次点検の立会い作業を実施するものとする。</p> <p>(4) 除外作業</p>
<p>オ 特記事項</p>	<p>① 工業用調節弁のパッキン交換作業</p> <p>② 空調用調節弁の通常時間帯(9:00～17:00)以外のパッキン交換作業</p> <p>③ ダンパー本体の点検</p> <p>④ 弁本体の取外し、取付工事並びにそれに伴う配管、保温工事</p> <p>⑤ 計装用電気配管、配線及び計装用空気配管等の変更工事、新規工事</p> <p>⑥ 機器の仕様変更に伴う計装用配管、配線工事</p> <p>⑦ 冷凍機本体及びボイラー本体に直接付属している制御機器</p> <p>⑧ 計器類の工場持込修理</p> <p>中央管制装置へのポイント追加、ソフトウェア変更作業</p>

(カ) 総合点検

A 中央管制装置

中央管制装置 s a v i c - n e t 8 0 E V

ユニット	保守項目	標準 点検周期	作業 条件
1. MCU	(1) データファイルのバックアップ作成 (2) 自動シャットダウン機能の確認 (3) 電源電圧、リップルの測定、調整 (4) 各部のクリーンアップ (5) 自己診断プログラムによるハードウェア診断 (6) ハードディスクドライブ/フロッピーディスクドライブ/光磁気ディスクドライブの機能確認 (7) フロッピーディスクドライブ/光磁気ディスクドライブのヘッドクリーニング (8) インジケータ表示確認 (9) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (10) 各端子の締付確認 (11) 冷却ファンの動作確認 (12) 冷却ファンの定期交換	3ヶ月 1年 1年 1年 1年 3ヶ月 3ヶ月 3ヶ月 1年 3ヶ月 4年	A C C C C A C C C A C
2. MCU分電 ユニット/端 子台ユニッ ト (PDU/ TBU)	(1) 受電電圧の測定 (2) 電源、接地端子等の締付確認 (3) 各部のクリーンアップ (4) サージアブソーバの交換 (5) 受電インジケータの確認 (6) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1年 1年 1年 2年 3ヶ月 3ヶ月	C C C C A C
3. MCU無停 電電源装置 (UPS)	(1) バックアップ動作の確認 (2) 電源断検出レベルの測定、調整 (3) UPS出力電圧測定 (4) バックアップバッテリー放電電圧測定 (5) バックアップバッテリー外観点検 (6) 各部のクリーンアップ (7) インジケータ表示確認 (8) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1年 1年 1年 1年 3ヶ月 1年 3ヶ月 3ヶ月	C C C C A C A C
4. システム機 能	(1) 基本機能の確認 (2) システム構成機器管理機能の確認 (3) システム設定の確認 (4) システム状態の確認 ア チェックプログラムによる診断 イ システム状態チェックファイルの保存 (5) データベース管理点件数の確認 (6) MCUソフトウェアバージョンの確認	3ヶ月 3ヶ月 3ヶ月 3ヶ月 3ヶ月 3ヶ月 3ヶ月 3ヶ月	A A A A A A A A
5. キーボード/ マウス/タッ チパネル	(1) 動作点検 ア キーボード イ マウス ウ タッチパネル (2) 各部のクリーンアップ	3ヶ月 3ヶ月 3ヶ月 3ヶ月	A A A B
6. CRT	(1) 消磁 (2) 設定要素の確認 ア 色ズレ、色ムラの確認 イ フォーカス確認	6ヶ月 6ヶ月 6ヶ月	A A A

ユニット	保守項目	標準点検周期	作業条件
	ウ コントラスト、画面サイズ、表示位置の確認、調整	6ヶ月	A
	(3)外観のクリーンアップ	1年	B
7. ACM (エリアコントロールマスタ)	(1)メモリバックアップ機能の確認 ア 動作確認 イ バックアップバッテリー放電電圧測定 ウ バックアップバッテリー外観点検 エ バックアップバッテリー定期交換	1年 1年 3ヶ月 4年	C C A C
	(2)電源断検出レベルの測定、調整	1年	C
	(3)電源電圧の測定	1年	C
	(4)各部のクリーンアップ	1年	C
	(5)インジケータの確認	3ヶ月	A
	(6)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	3ヶ月	C
	(7)各端子の締付確認	1年	C
	(8)システム設定の確認	3ヶ月	A
	(9)冷却ファンの動作確認	3ヶ月	A
	(10)冷却ファンの定期交換	5年	C
8. A I C (エリアコントローラ)	(1)データファイルのバックアップ作成 (2)メモリバックアップ機能の確認 ア 動作確認 イ バックアップバッテリー放電電圧測定 ウ バックアップバッテリー外観点検 エ バックアップバッテリー定期交換	3ヶ月 1年 1年 3ヶ月 4年	A C C A C
	(3)電源断検出レベルの測定、調整	1年	C
	(4)電源電圧、リップルの測定、調整	1年	C
	(5)各部のクリーンアップ	1年	C
	(6)インジケータの確認	3ヶ月	A
	(7)リモートユニット伝送電圧の確認、調整	1年	B
	(8)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	3ヶ月	C
	(9)各端子の締付確認	1年	C
	(10)ソフトウェアバージョン確認	3ヶ月	A
	(11)システム設定の確認	3ヶ月	A

s a v i c - n e t 8 0 E V シリーズ用プリンタ

保守項目	標準点検周期	作業条件
(1)外観点検	6ヶ月	A
(2)テスト印字による印字品質確認	6ヶ月	A
(3)操作パネルの機能確認	6ヶ月	A
(4)内部の異物、ほこり、汚れ除去	6ヶ月	B
(5)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1年	B
(6)ネジ、ワッシャー、ナットの締付け確認	1年	B

s a v i c - n e t 8 0 E V 用レーザープリンタ

保守項目	標準点検周期	作業条件
(1)外観点検	6ヶ月	A
(2)テスト印字による印字品質確認	6ヶ月	A
(3)操作パネルの機能確認	6ヶ月	A
(4)内部の異物、ほこり、汚れ除去	6ヶ月	B
(5)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1年	B
(6)ネジ、ワッシャー、ナットの締付け確認	1年	B

s a v i c - n e t 8 0 E V シ リ ー ス 用 ハ ー ド コ ピ ー プ リ ン タ

保 守 項 目	標 準 点検周期	作 業 条件
(1) 外観点検及びクリーンアップ	6ヶ月	A
(2) 内部のクリーンアップ	6ヶ月	B
(3) サーマルヘッドクリーンアップ	6ヶ月	B
(4) プラテンローラ・ピンチローラのクリーンアップ	6ヶ月	B
(5) 電源コードの外観点検	6ヶ月	A
(6) 自己印画試験	6ヶ月	A
(7) LED表示の機能確認	6ヶ月	A

A N N / G D R マ ス タ A G M

保 守 項 目	標 準 点検周期	作 業 条件
(1) トラブル解析用ファイルの保存	6ヶ月	A
(2) メモリバックアップ機能の確認		
ア 動作確認	1年	C
イ バックアップバッテリー放電電圧測定	1年	C
ウ バックアップバッテリー外観点検	6ヶ月	A
エ バックアップバッテリー定期交換	4年	A
(3) 電源断検出レベルの測定、調整	1年	C
(4) 電源電圧、リップルの測定、調整	1年	C
(5) 各部のクリーンアップ	1年	C
(6) インジケータの確認	6ヶ月	A
(7) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	6ヶ月	C
(8) システム情報の確認	6ヶ月	A

G D R グ ラ フ ィ ッ ク ド ラ イ バ

保 守 項 目	標 準 点検周期	作 業 条件
(1) 外観点検	6ヶ月	A
ア ケーブル、コネクタ類装着状態確認		
イ インジケータ表示確認		
(2) ランプチェック作動確認	6ヶ月	A
(3) 発停操作確認	6ヶ月	A
(4) 電源電圧、リップルの測定、調整	1年	B
(5) 伝送電圧確認、調整	1年	A
(6) シーケンシャル動作確認	1年	A
(7) 各部のクリーンアップ	1年	C
ア 電源部		
イ カードユニット		
ウ コントロールカード		
(8) 電源、接地端子等の締付確認	1年	C

B M S ビ ル マ シ ョ ン シ ス テ ム

ユ ニ ッ ト	保 守 項 目	標 準 点検周期	作 業 条件
1. BMS本 体 分 電 ユ ニ ッ ト (P D U)	(1) 受電インジケータ (ネオン管表示) 確認	1年	A
	(2) 受電電圧の測定、調整	1年	B
	(3) 電源、接地端子等の締付確認	1年	C

ユニット	保守項目	標準 点検周期	作業 条件
2. BMS本体	(1) インジケータ (LED表示) 確認	1 年	A
	(2) POWERスイッチ(システム起動/停止 スイッチ)	1 年	C
	(3) ケーブル・コネクタ類の装着状態確認	1 年	A
	(4) MOD (光磁気ディスク) 機能確認	1 年	A
	(5) HDD (ハードディスク) 機能確認	1 年	A
	(6) FDD (フロッピーディスク) 機能確認	1 年	A
	(7) 自己診断プログラムによる診断	1 年	A
	(8) チェックプログラムによる診断	1 年	A
	(9) 各部のクリーンアップ	1 年	C
3. KB/M S	(1) 動作確認 ア キーボード イ マウス	1 年	A
	(2) 各部のクリーンアップ	1 年	C
4. TFT	(1) 電源スイッチによる消磁	1 年	A
	(2) 設定要素のロック (保護) 確認 ア コンバージェンスの確認 (色ズレ、色ムラ) イ フォーカス確認	1 年	A
	(3) コントラスト・ブライトの調整	1 年	C
	(4) 各部のクリーンアップ	1 年	C
5. UPS	(1) 外観点検	1 年	A
	(2) 表示灯の点灯状態確認	1 年	A
	(3) 設置環境の確認	1 年	A
	(4) 実負荷時の動作確認	1 年	A
	(5) ファンの動作確認及び交換	1 年	B
	(6) バッテリーの異常の有無確認及び交換	1 年	B
6. システム 機能	(1) データ収集機能の動作確認	1 年	A
	(2) プログラム機能の動作確認	1 年	A
	(3) データファイルのバックアップ作成	1 年	A
7. 検針機能	(1) 論理メーター (演算) 登録内容確認印字	1 年	A
	(2) メーター交換登録内容確認印字	1 年	A
8. 料金計算 機能	(1) 料金機能登録内容確認印字 (テナント情報、費 目情報)	1 年	A
9. エネルギー 管理 機能	(1) 欠測・異常データのチェック	1 年	A
10. 定期報 告サー ビス	(1) 機能印字出力 (各機能 2 種類について印 字)	1 年	A
	(2) BMS データ内容の総合報告	1 年	A

通信制御装置 RNIM-S

保守項目	標準 点検周期	作業 条件
(1) 目視点検および外部のクリーンアップ	1 年	A
(2) LED等の表示状態確認	1 年	A
(3) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1 年	C
(4) 内部のクリーンアップ	1 年	D
(5) センターとの通信機能確認	1 年	A

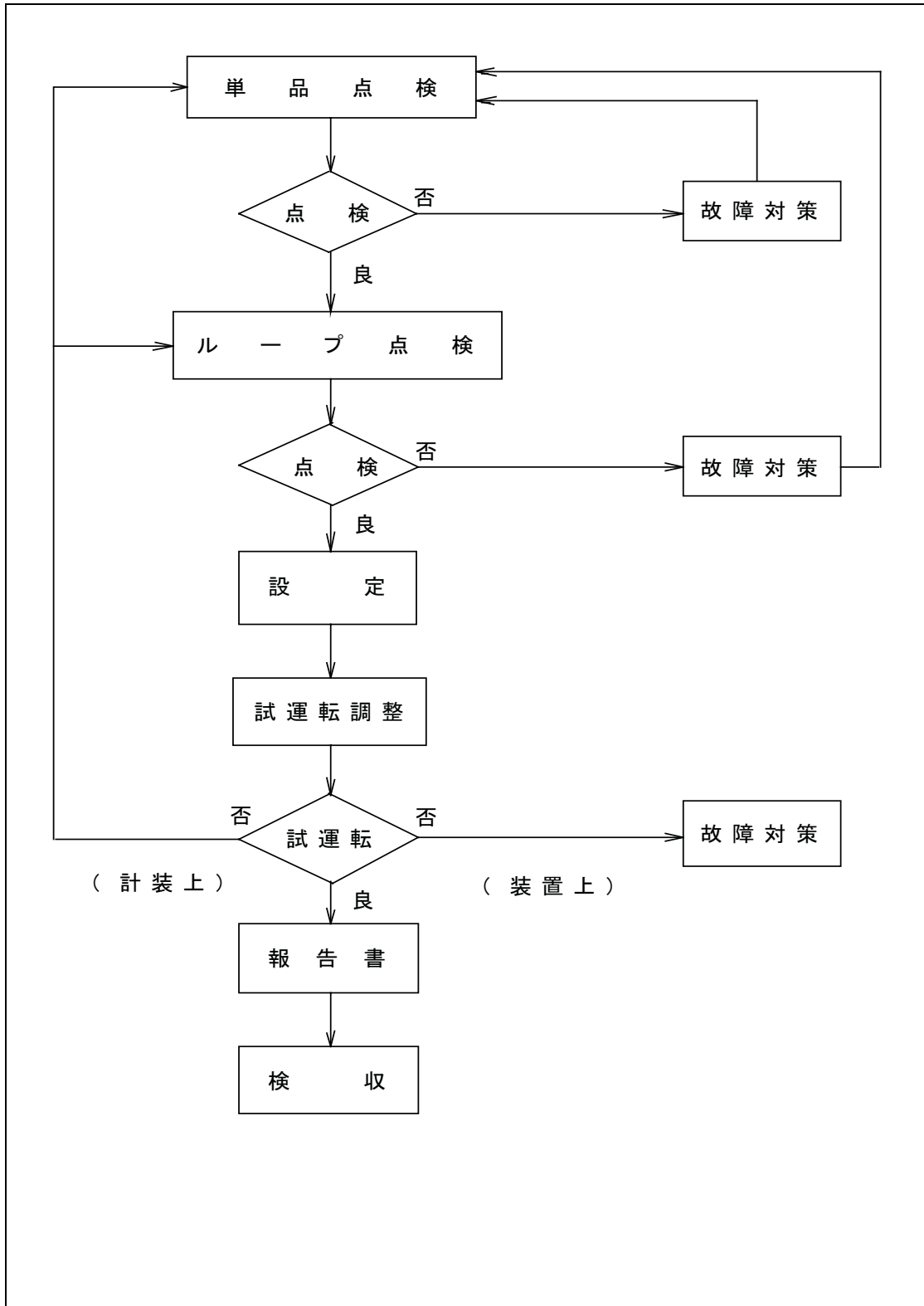
S I - N E T 距離延長ユニット

保 守 項 目	標 準 点検周期	作業 条件
(1) 目視点検および外部のクリーンアップ	1 年	A
(2) インジケータの確認	1 年	A
(3) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1 年	C
(4) 通信機能確認	1 年	A

- A : システムを停止せずに実施出来る点検
- B : 一時的にシステム停止が必要な点検
- C : システムを停止しなければならない点検
- D : システムを停止しなければならない点検でかつ動作状況、設置環境により作業内容が変わる可能性がある点検

(4) 熱源・ローカル一般機器

電気式制御機器



(キ) 総合点検

※ 総合点検フローは、下記手順に従って実施いたします。

機 種	保 守 項 目	備 考
1. 温度調節器 湿度調節器 圧力調節器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 内部機械的可動部分の動作確認 (5) 比例帯又はディファレンシャルの調整 (6) 実測に対する点検校正 (7) 調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整 (8) 規定値の設定 (9) 最適値の設定 (10) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の調整 (4) モータの回転作動・回転角度の点検 (5) ポテンシオメータ接触点の清掃及び点検 (6) バランシングリレー作動点検 (7) 調節器と操作器とのループ作動点検・調整 (8) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
3. 自動制御用 調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) グランド部漏れ点検 (4) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (6) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

(A) 電子式制御機器

機 種	保 守 項 目	備 考
1. 検出器 発信器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (3) 実測又は標準試験器による誤差点検及び校正 (4) 検出器又は発信器・調節計・操作部等、関連部とのループ作動点検調整 (5) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
2. 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 各設定の確認・調整 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (5) 実測に対する点検校正 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (7) 規定値の設定	

機 種	保 守 項 目	備 考
	(8) 最適値の設定 (9) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
3. 調節計 (プログラマブル式)	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 電源電圧・各制御電圧の点検 (5) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 (6) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認 (7) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動の確認 (8) 上位伝送状態の点検確認 (9) 各入出力信号(発停・警報・アナログ)に対する調節計の作動点検 (10) 実測に対する点検校正 (11) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (12) 規定値の設定 (13) 最適値の設定 (14) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
4. 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締 (4) 電源・電圧の点検 (5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6) 各設定に対する出力信号の点検・調整 (7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (8) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
5. 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の調整 (4) モータの回転作動・回転角度の点検 (5) ポテンシオメータ接触点の清掃及び点検 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (7) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	
6. 自動制御用調整弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) グランド部漏れ点検 (4) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (6) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	

(B) デジタル式制御機器 (IDC)

機 種	保 守 項 目	備 考
1. 制御動作	(1) 制御パラメータの設定確認 (2) 設定変更による関連部とのループ作動確認 (3) 実制御における制御精度の確認 (4) 実制御状態における制御の安定性の確認	
2. センサ (検出器・発信器)	(1) 設置環境及び取付位置・状態の確認 (2) クリーンアップ (3) 配線端子の緩み点検及び増締め (4) 作業用計測器による実測値との誤差点検及び校正	
3. コントローラ	(1) 外観、目視点検 (2) インジケータの確認 (3) 配線端子、取付状態の緩み確認及び増締め (4) クリーンアップ (5) メモリバックアップバッテリーの外観点検及び交換年月日の確認 (6) データファイルのバックアップ作成 (7) エラー情報の確認	
4. 操作器 (バルブ、タンパ)	(1) 外観目視点検 (汚れ・損傷・漏れ等) (2) クリーンアップ (3) 配線端子・取付状態の緩み点検及び増締め	

(C) 管理計器

機 種	保 守 項 目	備 考
1. カリメーター	(1) 外観目視点検及び取付状態の点検 (2) じんあいの除去 (3) 配線端子のゆるみ点検及び増締め (4) 流量発信器の出力波形の点検 (5) 標準試験器による演算出力信号の点検校正 (6) 温度検出器・流量検出器・受信部等関連部とのループ作動点検・調整 (7) 実測温度及び実流量に対する出力信号の確認・調整	
2. 煤煙濃度計	(1) 本体・投光器・受光器のクリーンアップ (2) 外観・内観及び取付状態の点検 (3) 端子ねじのゆるみ点検 (4) 警報設定点の確認及び出力信号の点検 (5) 投光器の光度の点検 (6) 投光器・受光器・指示調節計のループ点検	

(5) 空調設備

ア 空調換気設備点検及びエアフィルターの洗浄・交換

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」及び「共通仕様書」第2編第4章に従い、次のとおり空調機・各種ポンプ・ファンコイルユニット・冷却塔等の点検整備、エアフィルターの洗浄・交換作業を行う。

<点検整備>

(ア) 空冷パッケージ (冷専) : 高層棟・室外機4台、室内機4台 ; 低層棟・室外

機3台、室内機15台（年1回室外機洗浄含）、年2回点検。

(イ) 空調機・高層棟276台、低層棟32台：年2回

なお、「共通仕様書」以外に高層棟インテリア空調機73台(B2階～20階機械室内)については、通常の点検とともに、次の点検も併せて行う。(年1回)

排煙兼用換気ファンの軸受分解整備・・・仕様は下記の通りとし、軸受け構成が耐火特別仕様で構造強固である反面、内部は精密な為に1日2台のペースとなるが平日、日中の作業は運転管理上不可能である。また、グリス注入は全て分解しないとできない構造の為に分解整備時に行うこと。なお、分解整備後も異音がするものは速やかに軸受け交換をすること。

(ウ) 全熱交換器73台（「共通仕様書」による年2回の点検以外に年1回のエレメントの洗浄含む）

(エ) 加湿器の分解清掃整備73台（「共通仕様書」による点検以外に建築物環境衛生管理基準による清掃含む）

(オ) ファンコイルユニット・高層棟19台、低層棟10台：年1回

(カ) ビル用マルチ型パッケージ：高層棟・室外機37台、室内機61台：年1回（室外機洗浄含）

(キ) 空冷ヒートポンプ：高層棟・室外機6、室内機9：年1回（室外機洗浄含）

(ク) ファン類（高層棟・シロッコファン38台；高層棟・斜流ファン279台、低層棟70台）：年1回

(ケ) 空調換気扇・高層棟6台、低層階4台：年1回

(コ) 電気集塵機、高層棟943台：年2回

(サ) ポンプ類・高層棟（原水ポンプ2台、ドレンポンプ2台、ボイラー給水ポンプ4台、蒸気発生器用補給ポンプ2台、温水ポンプ7台、冷水ポンプ24台、冷却水ポンプ6台、冷温水ポンプ8台、給油ポンプ2台、返油ポンプ2台、蓄熱水移送ポンプ1台）；低層棟（温水1次ポンプ1台、冷水1次ポンプ1台、冷水2次ポンプ1台、冷却水ポンプ1台、蒸気発生器用補給水ポンプ1台）：年1回の保守点検を行う。

(シ) 冷却塔7系統：年1回（洗浄・調整含）

<フィルター洗浄作業>

年6回洗浄を行う。

- 空調機プレフィルター・高層棟1,551枚、低層棟192枚
- PAC・ビルマルチ用プレフィルター・高層棟132枚、低層棟30枚
- FCUプレフィルター・高層棟38枚、低層棟20枚
- サランフィルター711枚
- 空調換気扇フィルター・高層棟16枚、低層棟16枚

年2回の薬品洗浄を行う。

- 電気集塵機、高層棟943台（薬品洗浄）

<フィルター交換作業>

年1回の交換を行う。

- ロールフィルター、高層棟172枚
- ビルマルチ用高性能フィルター、高層棟40個（フィルター材含む）

イ 空冷チラー点検

「共通仕様書」第2編第4章に従い、空冷チラー設備（冷専4系統・冷暖2系統及びポンプ・ヘッダー）の点検を年3回行う。冷媒ガスが不足している場合は、ガスの補充を行う。また、室外機(空気熱交換器)フィンには年1回の洗浄を行うものとする。

「共通仕様書」とは別に、個別6系統12個の安全弁検査。

フィン冷却ファンの6系統72台の内12台の交換。

ウ 冷水・温水・冷温水配管の電動切替バルブ保守点検

重要系統・一般熱源系統の3系統の熱源で冷水・温水・冷温水配管切替を行なっている。空調機は各空調機室内の空調機配管電動バルブで自動的に熱源切替を行なっている

が、電動バルブの密閉機能を維持しエネルギーの損失を防止するため、下記の系統よりバルブの動作状況操作頻度等を考慮し、全台78個中26台取替え作業を行う。

3NE-1,2(共通 65A×4・50A×2)、7SW-1,2(共通 65A×4・50A×2)、7SE-1,2,3(共通 65A×4・50A×2)、7NE-1,2(共通 65A×4・50A×2)、8SW-1,2(共通 65A×4・50A×2)、8NE-1,2(共通 65A×4・50A×2)、11F-1(共通 65A×4・50A×2)、14NW-1,2,3(共通 65A×4・50A×2)、16SW-1,2(共通 65A×4・50A×2)、16NW-1,2,3(共通 65A×4・50A×2)、19NE-1,2(共通 65A×4・50A×2)、19NW-1,2,3(共通 65A×4・50A×2)、20NW-1,2,3(共通 65A×4・50A×2)

- ・ 中間期作業又は夜間作業とする。
- ・ 制御用結線、電源用結線を取り外す。
- ・ 冷水、温水、冷温水の水抜きを行なう。
- ・ 保温材を取る。
- ・ 電動機一体型バルブを取り外す。
- ・ バルブを分解し錆のケレン、防錆処置をする。
- ・ パッキンの取替。
- ・ ギヤ等への注油
- ・ 電動機の注油
- ・ 絶縁測定
- ・ 組立し水張り
- ・ エアー抜き
- ・ 運転連動確認

エ ナイトパージ(自然通風設備)点検

(ア) オペレーター装置の台数

最上階・東西面と3F～20Fの東西面に設置

階数	名称	窓数	駆動装置台数	設置場所
最上階	トップライト	40窓	20台	アトリウム最上部点検口内 東面10台・西面10台
20階 ～ 3階	アトリウム	216窓 12窓×18F	108台 6台×18F	各階廊下天井内 東面3台・西面3台
	欄間	288窓 16窓×18F	288台 16台×18F	各階廊下天井内 東面8台・西面8台
	給気口	2連窓・52セット ×18F	936台 52台×18F	各階廊下天井内 東面26台・西面26台
合計		1,480窓	1,352台	

(イ) 制御盤の設置場所

階数	名称	設置場所	備考
21階	非常電源専用盤	EPS(C-4)	トップライト東面の電源回路(1回路) 予備1回路
	非常電源専用盤	EPS(W-2)	トップライト西面の電源回路(1回路) 予備1回路
20階 ～ 3階	非常電源専用盤	EPS(C-4)	各階の東面電源回路用(4回路)
	非常電源専用盤	EPS(C-3)	各階の西面電源回路と制御盤の電源回路用(5回路)
	オペレーター制御盤	EPS(C-3)	各階の8回路を制御
1階	オペレーター集中制御盤	防災センター	1階集中制御盤とのインターフェース 各階とのインターフェースと全館の制御 各階ごとの操作・ナイトページタイマー搭載

階数	名称	設置場所	備 考
地下4階	オペレーター集中 制御盤	設備監視室	外部信号とのインターフェース 1階とのインターフェース 全館の各階ごとの操作

(ウ) 点検方法

- 正常にナイトパーズシステムが作動中の場合
 - 給気口：開放指定時間に開放、閉鎖指定時間に閉鎖の確認
 - 出入口扉上部欄間：開放指定時間に開放、閉鎖指定時間に閉鎖の確認
 - アトリウム換気窓：開放指定時間に開放、閉鎖指定時間に閉鎖の確認
 - 最上部排煙窓：開放指定時間に開放、閉鎖指定時間に閉鎖の確認
- 降雨・突風が発生した場合（インターロック作動）
 - 給気口：閉鎖の確認
 - 出入口扉上部欄間：閉鎖の確認
 - アトリウム換気窓：閉鎖の確認
 - 最上部排煙窓：閉鎖の確認
- 夜間外気温が高く、外気導入が不利な場合
 - 給気口：閉鎖の確認
 - 出入口扉上部欄間：閉鎖状態保持の確認
 - アトリウム換気窓：閉鎖状態保持の確認
 - 最上部排煙窓：閉鎖の確認
- 地上階の事務室又はコア廻りで火災が発生した場合
 - 給気口：火災階のみの閉鎖の確認
 - 出入口扉上部欄間：火災階のみの閉鎖の確認
 - アトリウム換気窓：全フロアー閉鎖の確認
 - 最上部排煙窓：開放の確認
 - 以上、擬似信号にて集中制御盤、防災画面、個別制御盤の操作・表示確認し現場確認を行う。
- 各制御盤の目視点検を行う。

(エ) 各駆動部・ワイヤーにグリスを注入する(396ヶ所：年1回以上)。ワイヤーが少しでもほつれている場合は、新品に交換する。

(オ) 給気口の気密点検を行う(年2回)。ダンパーのパッキンが劣化している場合は、新品に交換する。また、必要に応じてモーター軸・軸受にグリスを注入する。

(カ) トップライトの開閉に支障が出てきたときは、ゴンドラ及び足場組を行いトップライト点検口や屋上階屋外にて窓数40台、駆動装置20台、グリス注入とワイヤー引き直しの修理を行う。この場所は、アトリウム上部の100m高所危険作業となるので注意することとする。(年2回)

ア 室内環境測定

「共通仕様書」第5編第1章に従い年6回(2ヶ月に1回)行う。測定箇所は高層棟140ヶ所、低層棟21ヶ所(空調機系統、喫煙スペース、外気2カ所含む)とし、測定場所については別途指示する。

年1回(6月～9月)内装改修等で壁クロス貼した居室を、ホルムアルデヒドの測定を実施する。

イ 照度測定(空気環境測定点と同位置・同周期で行なうために空気環境測定と同時に
行なう。)

「共通仕様書」第5編第2章に従い年6回(2ヶ月に1回)行う。測定箇所は高層棟140ヶ所、低層棟21ヶ所とし、測定場所については別途指示する。

ウ ばい煙測定

「共通仕様書」第2編第4章に従い、炉筒煙管ボイラー高層棟3基・低層棟1基のばい煙測定を行う。測定は、冷暖房運転時に各1回、及び下記(7)のボイラーでの灯油燃焼時に1回を行う。測定日は別途指示する。

エ ボイラーでの灯油燃烧

緊急時の訓練及び灯油劣化対策のため、灯油年間使用計画に基づき、夏季の冷房用としてボイラーで燃烧運転させる。運転は、燃烧炎・ばい煙・水位制御・圧力制御状態の確認、排ガス温度・排ガス濃度測定の点検、燃烧パラメーターの調整等に留意して行う。運転日・灯油使用量等は監督職員と協議して決定する。

オ ボイラー等点検整備

(ア) 一般仕様

A 対象設備 「ボイラー等設備一覧表・第1種圧力容器リスト」の表を参照

ボイラー等設備一覧表

高層棟	機器名称	蒸気ボイラー		TAG-No	BS1-1	
	機器型式	炉筒煙管ボイラー		KMH-16A型		
	検査証番号	36328				
	ボイラー仕様	最高使用圧力	0.981 Mpa			
		蒸発量	8.4t/h			
		内容積	100.44m ³			
	製造者	石川島汎用ボイラー製造㈱				
	製造番号	HA16A 0139				
	用途	空調、給湯熱源				
	設置場所	B4Fボイラー室				

高層棟	機器名称	蒸気ボイラー		TAG-No	BS1-2	
	機器型式	炉筒煙管ボイラー		KMH-16A型		
	検査証番号	36329				
	ボイラー仕様	最高使用圧力	0.981 Mpa			
		蒸発量	8.4t/h			
		内容積	100.44m ³			
	製造者	石川島汎用ボイラー製造㈱				
	製造番号	HA16A 0139				
	用途	空調、給湯熱源				
	設置場所	B4Fボイラー室				

高層棟	機器名称	蒸気ボイラー		TAG-No	BS2	
	機器型式	炉筒煙管ボイラー		KMH-08A型		
	検査証番号	36330				
	ボイラー仕様	最高使用圧力	0.981 Mpa			
		蒸発量	8.4t/h			
		内容積	49.53m ³			
	製造者	石川島汎用ボイラー製造㈱				
	製造番号	HA16A 0139				
	用途	空調、給湯熱源				
	設置場所	B4Fボイラー室				

低層棟	機器名称	蒸気ボイラー		TAG-No	BS3	
	機器型式	炉筒煙管ボイラー		KMH-08A型		
	検査証番号	36330				
	ボイラー仕様	最高使用圧力	0.980Mpa			
		蒸発量	3.4t/h			
		内容積	49.53m ³			
	製造者	石川島汎用ボイラー製造㈱				
	製造番号	兵製第814号				
	用途	空調				
	設置場所	B4Fボイラー室				

第1種圧力容器リスト

高層棟	機器名称	冷温水ヘッダー	TAG-No	HCHR-2
	検査証番号	1181		
	最高使用圧力	1.570Mpa		
	内容積	0.41m ³	8.4t/h	
	製造番号	H17957		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	空調		
	設置場所	B4Fボイラー室		

高層棟	機器名称	蒸気発生器	TAG-No	SG-1
	検査証番号	1179		
	最高使用圧力	0.490Mpa	0.980Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ1300×L1650		
	製造番号	S17546		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	空調加湿		
	設置場所	B4Fボイラー室		

高層棟	機器名称	蒸気発生器	TAG-No	SG-2
	検査証番号	1180		
	最高使用圧力	0.490Mpa	0.980Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ1300×L1650		
	製造番号	S17547		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	空調加湿		
	設置場所	B4Fボイラー室		

低層棟	機器名称	蒸気発生器	TAG-No	SG-3
	検査証番号	愛41763		
	最高使用圧力	0.392Mpa	0.980Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ800×L1300		
	製造番号	TJ7372		
	製造者	㈱ベルテクノ		
	用途	空調加湿		
	設置場所	B4Fボイラー室		

高層棟	機器名称	熱交換器	TAG-No	HES1-1
	検査証番号	1175		
	最高使用圧力	0.981Mpa	0.981Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ457.2×L1000		
	製造番号	H17945		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	空調暖房(高層階用)		
設置場所	B4F冷凍機械室			

高層棟	機器名称	熱交換器	TAG-No	HES1-2
	検査証番号	1176		
	最高使用圧力	0.981Mpa	0.981Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ457.2×L1000		
	製造番号	H17946		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	空調暖房(高層階用)		
	設置場所	B4F冷凍機械室		

高層棟	機器名称	熱交換器	TAG-No	HES2-1
	検査証番号	1177		
	最高使用圧力	1.570Mpa	0.981Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ660.4×L1200		
	製造番号	H17947		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	空調暖房(低層階用)		
	設置場所	B4F冷凍機械室		

高層棟	機器名称	熱交換器	TAG-No	HES2-2
	検査証番号	1178		
	最高使用圧力	1.570Mpa	0.981Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ660.4×L1200		
	製造番号	H17948		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	空調暖房(低層階用)		
	設置場所	B4F冷凍機械室		

低層棟	機器名称	熱交換器	TAG-No	HES3-1
	検査証番号	愛41768		
	最高使用圧力	0.981Mpa	0.981Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ450.0×L950		
	製造番号	TJ7373		
	製造者	㈱ベルテクノ		
	用途	空調暖房(低層棟用)		
	設置場所	B4F冷凍機械室		

低層棟	機器名称	熱交換器	TAG-No	HES3-2
	検査証番号	愛41769		
	最高使用圧力	0.981Mpa	0.981Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ450.0×L950		
	製造番号	TJ7384		
	製造者	㈱ベルテクノ		
	用途	空調暖房(低層棟用)		
	設置場所	B4F冷凍機械室		

高層棟	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-3A-1
	検査証番号	10210		
	最高使用圧力	0.687Mpa		0.981 Mpa
		被加熱側		加熱側
	内容積	φ1102×L3000		
	製造番号	S17535		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (B4F~2F:南系統)		
設置場所	B4F衛生機械室			

高層棟	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-3A-2
	検査証番号	10211		
	最高使用圧力	0.687Mpa		0.981 Mpa
		被加熱側		加熱側
	内容積	φ1102×L3000		
	製造番号	S17535		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (B4F~2F:南系統)		
設置場所	B4F衛生機械室			

高層棟	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-3B-1
	検査証番号	10212		
	最高使用圧力	0.687Mpa		0.981 Mpa
		被加熱側		加熱側
	内容積	φ1102×L3000		
	製造番号	S17536		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (B4F~2F:北系統)		
設置場所	B4F衛生機械室			

高層棟	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-3B-2
	検査証番号	10211		
	最高使用圧力	0.687Mpa		0.981 Mpa
		被加熱側		加熱側
	内容積	φ1102×L3000		
	製造番号	S17533		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (B4F~2F:北系統)		
設置場所	B4F衛生機械室			

高層棟	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-2A-1
	検査証番号	10228		
	最高使用圧力	0.490Mpa		0.981 Mpa
		被加熱側		加熱側
	内容積	φ900×L1800		
	製造番号	S17541		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (3F~11F:南系統)		
設置場所	12F南・衛生機械室			

高層棟	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-2A-2
	検査証番号	10229		
	最高使用圧力	0.490Mpa	0.981 Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ 900×L1800		
	製造番号	S17542		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (3F~11F:南系統)		
	設置場所	12F南・衛生機械室		

高層棟	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-2B-1
	検査証番号	10230		
	最高使用圧力	0.490Mpa	0.981 Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ 900×L1800		
	製造番号	S17543		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (3F~11F:北系統)		
	設置場所	12F北・衛生機械室		

高層棟	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-2B-2
	検査証番号	10231		
	最高使用圧力	0.490Mpa	0.981 Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ 900×L1800		
	製造番号	S17544		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (3F~11F:北系統)		
	設置場所	12F北・衛生機械室		

高層棟	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-1A-1
	検査証番号	10219		
	最高使用圧力	0.490Mpa	0.981 Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ 1000×L1700		
	製造番号	S17537		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (4F~21F:南系統)		
	設置場所	21F南・衛生機械室		

	機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-1A-2
	検査証番号	10220		
	最高使用圧力	0.490Mpa	0.981 Mpa	
		被加熱側	加熱側	
	内容積	φ 1000×L1700		
	製造番号	S17538		
	製造者	㈱島倉鉄工所		
	用途	給湯 (4F~21F:南系統)		
	設置場所	21F南・衛生機械室		

機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-1B-1
検査証番号	10221		
最高使用圧力	0.490Mpa	0.981 Mpa	
	被加熱側	加熱側	
内容積	φ1000×L1700		
製造番号	S17539		
製造者	㈱島倉鉄工所		
用途	給湯(4F~21F:北系統)		
設置場所	21F北・衛生機械室		

機器名称	貯湯槽	TAG-No	THW-1B-2
検査証番号	10222		
最高使用圧力	0.490Mpa	0.981 Mpa	
	被加熱側	加熱側	
内容積	φ1000×L1700		
製造番号	S17540		
製造者	㈱島倉鉄工所		
用途	給湯(4F~21F:北系統)		
設置場所	21F北・衛生機械室		

機器名称	蒸気ヘッダー	TAG-No	HS-1
使用圧力	0.800Mpa	1.000Mpa	
	被加熱側	加熱側	
内容積	φ355.6×L5060		
製造番号	900244-12F		
製造者	㈱島倉鉄工所		
用途	蒸気分岐用		
設置場所	B4F機械室		

機器名称	蒸気ヘッダー	TAG-No	HS-2
使用圧力	0.300Mpa	1.000Mpa	
	被加熱側	加熱側	
内容積	φ406.4×L2940		
製造番号	900244-13F		
製造者	㈱島倉鉄工所		
用途	蒸気分岐用		
設置場所	B4F機械室		

機器名称	蒸気ヘッダー	TAG-No	HS-3
使用圧力	0.200Mpa	1.000Mpa	
	被加熱側	加熱側	
内容積	φ216.3×L1485		
製造番号	900244-14F		
製造者	㈱島倉鉄工所		
用途	蒸気分岐用		
設置場所	B4F機械室		

B 点検要領

C ボイラー等の関係法令、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書(平成20年度版)」、次の「一般仕様書」及び「特記仕様書」に基づき点検整備・性能検査を行う。その意図を十分理解し作業を進める。但し、作業完了したものが、その意図にそぐわないものであった場合すべて請負業者の責任にて無償で意図に則した物と交換する。

一般仕様書(炉筒煙管式ボイラー等性能検査整備作業点検項目)

- (1) 「労働安全衛生法」、「ボイラー及び圧力容器安全規則」及び「同法第45条第3項に基づき労働大臣が公表する技術上の指針」、「人事院規則10-4」、「消防法」、及び同法に基づく各地方条例、「危険物の規制に関する政令」及び「同規則」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に定めるところによる。
- (2) ボイラー設置場所以外の監視室で監視及び制御が行われるボイラーにあつては「ボイラーの遠隔制御についての基準(昭和51年2月19日基発第211号)」による。
- (3) 燃焼装置としてバーナーを使用する蒸気ボイラーにあつては、「ボイラーにあつては、「ボイラーの低水位事故防止に関する技術上の指針(昭和51年8月6日労働省公示第7号)」による。
- (4) 労働基準監督署長又は検査代行機関が行う性能検査に立会い、その結果を報告する。尚、検査料は特記がある場合に限り請負者の負担とする。
- (5) 本節のボイラーは、燃料として灯油・ガスを使用する炉筒煙管ボイラーに適用する。
- (6) 保守に必要な消耗部品及び材料はガスケット、パッキン、Oリング、カップリング、ランプ、ヒューズ、潤滑油、グリス、充填油、塗料その他これらに類するものとする。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	修 理 等 の 措 置
1. 基礎	<ul style="list-style-type: none"> ① 亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。 ② ボルトの緩み、腐食の有無を点検する。緩みがある場合は増し締めする。 	劣化が著しい場合は必ず交換する。
2. 本体 (1) 外観状況		
ア 外部ケーシング	① 腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合でも必ず補修する。	劣化が著しい場合は必ず修理又は交換する。
イ 保温材	① 脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微でも必ず補修する。	劣化が著しい場合は必ず修理又は交換する。
ウ 管台及び付属品取付部	<ul style="list-style-type: none"> ① 蒸気又は水漏れ及びボルトの緩みの有無を点検する。漏れ又は緩みはガスケット若しくはシール材を必ず交換又は増し締めする。 ② 曲がり、損傷等の劣化の有無を点検する。 	劣化が著しい場合は必ず修理又は交換する。
(2) 蒸気又は水側部		
ア 胴、ドラム、鏡板、管寄せ、炉筒及び汽水分離器の内部	<ul style="list-style-type: none"> ① スケール、スラッジ、酸化物等の付着の有無を点検する。付着は必ず清掃する。 ② 内面の過熱及び変色の異常並びに変形、割れ、腐食等の劣化の有無を点検する。 ③ 煙管、管ステー及び煙突管の曲がり、変形等の劣化の有無を点検する。 ④ 水管及び降水管の取付部の詰まり及び割れ等の劣化の有無を点検する。詰まりは必ず清掃する。 ⑤ 管台及び管取付穴の内部のスケール、錆の詰まり及び腐食の有無を点検する。詰まりは必ず清掃する。 	清掃困難な場合は必ず化学洗浄する。異常又は劣化は必ず修理又は交換する。
イ ドラム内装置(給水内管等)	<ul style="list-style-type: none"> ① スケール、スラッジ、酸化物等の付着の有無を点検する。付着は必ず清掃する。 ② 取外し可能なものにあつては取外しのうえ必ず清掃する。 	腐食が著しい場合は、必ず修理又は交換する。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	修 理 等 の 措 置
ウ マンホール、検査 穴及び掃除穴	③ 目詰まり及び腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。目詰まりがある場合又は劣化は必ず清掃又は補修する。 ④ ボルト等の緩み及び損傷等の劣化の有無を点検する。緩みがある場合又は劣化は必ず増締め又は交換する。 ① 開放の上、蓋板の内面及びガスケットの当り面を必ず清掃する。 ② 蒸気又は水漏れ及び腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。漏れ又は劣化は、ガスケットを必ず交換又は補修する。 ③ ボルト等の緩み及び損傷等の劣化の有無を点検する。緩み又は劣化は必ず増締め又は交換する。	劣化が著しい場合は必ず交換する。 劣化が著しい場合は必ず交換する。
(3) ガス側部 ア 炉筒、火室、管板、 ドラム及び管寄せ	① 煤、未燃分等の付着物の有無を点検する。付着物は必ず清掃する。 ② 過熱の異常並びに漏れ及び変形、割れ等の劣化の有無を点検する。	異常な漏れ又は劣化がある場合は、必ず修理又は交換する。
イ 煙管、管ステー、煙 突管、水管及び降 水管	① 煤、未燃分等の付着物の有無を点検する。付着物は必ず清掃する。 ② 管壁面の過熱及び変色の異常並びに変形、腐食等の劣化の有無を点検する。 ③ 管取付部の漏れ及び詰まり並びに割れ等の劣化の有無を点検する。詰まりは必ず清掃する。	異常又は劣化がある場合は、必ず修理又は交換する。 漏れ又は劣化がある場合は、必ず修理又は交換する。
ウ 燃焼室、バーナー タイル、仕切り壁、 煙室内の耐火材及 び断熱材	① 煤、カーボン等の付着物の有無を点検する。付着物は必ず清掃する。 ② 亀裂及び脱落の有無を点検する。亀裂は必ず補修する。	脱落が著しい場合は必ず全面交換する。
エ 煙室扉、爆発扉、 点検扉及び掃除口	① 開放の上、内部を清掃する。 ② 扉の腐食、焼損、内張り断熱材及び耐火材の脱落並びに締付けボルトの焼損の有無を点検する。ボルトの焼損は必ず交換する。	扉の腐食、焼損、内張り断熱材若しくは耐火材の脱落は、必ず交換又は修理する。
オ 煙道及び煙突	① 排ガス漏れ、過熱及び変色の異常、腐食又は割れは必ず修理する。 ② 煤、灰及び水溜りの有無を点検する。煤の付着物は必ず清掃する。	漏れ、異常、腐食、割れは、必ず修理又は交換する。
3 付属品 (1) 安全弁及び逃がし 弁	① 分解の上、清掃する。 ② 弁及び弁座の損傷の有無を点検する。必ず摺り合せをする。 ③ 各部品の清掃及び損傷、劣化の有無を点検する。 ④ 組立後、原則として吹き出しテストをする。作動不良の場合は必ず点検調整を行う。	損傷が著しい場合は、必ず交換する。 損傷、劣化がある場合は、必ず交換する。 調整不能の場合は必ず交換する。
(2) 主蒸気弁、給水 弁、逆止弁及び吹 出し弁	① 分解の上、清掃する。 ② 弁座の腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化は必ず補修する。	劣化が著しい場合は、必ず交換する。
(3) 水面計	① 分解の上、清掃する。 ② 弁又はコックの目詰まり及び漏れ並びに腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。目詰まりがある場合又は漏れ若しくは劣化がある場合は、必ず清掃又はパッキンを交換若しくは補修する。 ③ 弁又はコックの開閉の良否を点検する。	漏れ、劣化は必ず交換する。 開閉不良の場合は、必ず交換する。

*年2回
（年2回実施）
3月1-10月

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	修 理 等 の 措 置
(4) 水面計及び連絡管	① 内部を清掃する。 ② 腐食、詰まり及び蒸気又は水漏れの有無を点検する。詰まり又は漏れは清掃又はガスケット若しくはシール材を必ず交換する。	腐食が著しい場合は、必ず交換する。
(5) 圧力計、水高計及び温度計	① 指針が大気圧の下で0点の指示を確認する。 ② 損傷等の有無を点検する。 ③ 導圧口、導圧管、サイホン管、コック等の詰まりの有無を点検する。詰まりは必ず清掃する。 ④ 温度計の感温部の腐蝕及び損傷の有無を点検する。	指針が0点を指示しない場合は必ず交換する。損傷等は必ず交換する。 清掃が不可能な場合は必ず交換する。 腐食、損傷は、必ず交換する。
(6) ストブロー	① エレメントチューブの湾曲及び焼損並びに噴射口の目詰まりの有無を点検する。目詰まりは必ず清掃する。 ② 本体の損傷及び蒸気又は空気漏れの有無を点検する。損傷は必ず補修する。	湾曲、焼損は、必ず交換する。 漏れ、損傷は必ず交換する。
(7) エコノマイザー	① 煤及び酸化物の付着の有無を点検する。付着は必ず清掃する。 ② 水側の詰まり並びに腐食及び損傷の有無を点検する。目詰まりは必ず清掃する。 ③ 常用の圧力で水圧試験を行い、水漏れのないことを確認する。	腐食、損傷は、必ず修理又は交換する。 水漏れは必ず修理又は交換する。
(8) 空気予熱器	① 煤及び酸化物の付着の有無を点検する。付着物は必ず清掃する。 ② 割れ又は損傷は必ず修理又は交換する。	割れ及び損傷の有無を点検する。
4 主バーナー及びパイロットバーナー	① 炎口部を必ず清掃する。 ② エアーノズル、燃焼筒、バーナータイル等の焼損及び変形の有無を点検する。焼損は必ず補修する。 ③ 油ノズル及びカップ又はガスノズルを清掃の上、損傷等の劣化の有無を点検する。焼損は必ず補修する。 ④ 燃料管及び調節弁の損傷、燃料漏れ並びに詰まりの有無を点検する。損傷又は詰まりは必ず補修又は清掃する。 ⑤ 空気ダンパーの汚れ及び損傷の有無並びに作動の良否を点検する。汚れ若しくは損傷、作動不良は必ず、清掃・補修・調整する。 ⑥ 燃焼量調節リンク機構のジョイント及びセットボルトの緩み及び磨耗並びにセット位置のずれの有無を点検する。緩み又ははずれは必ず増し締め又は調整する。	焼損、変形は必ず交換する。 劣化は、必ず交換する。 漏れ、損傷は必ず修理又は交換する。 損傷、調整不能の場合は、必ず修理又は交換する。 磨耗は、必ず交換する。
5 自動制御装置		
(1) 電極式水位検出器	① 電極筒を分解の上、内部を清掃する。 ② 電極棒及び保持器の取付及び絶縁の良否並びに蒸気漏れ及び劣化の有無を点検する。 ③ 連絡配管の詰まり及び腐食等の劣化の有無を点検する。詰まりは必ず清掃する。 ④ 連絡配管接続部及び弁の漏れの有無を点検する。漏れは必ず補修する。	取付け不良、絶縁不良、漏れ、劣化は、必ず修理又は交換する。 劣化は、必ず交換する。
(2) フロート式水位検出器	① フロート部を取出し、フロートチャンバー内部を清掃する。 ② フロートの亀裂、ベローズの破損、水銀スイッチの損傷等の劣化の有無を点検する。	劣化は必ず交換する。
(3) 差圧式水位発信器	① 導圧管、接続弁及びドレンボットの詰まり及び腐食、損傷等の劣化並びに漏れの有無を点検する。詰まり、劣化、漏れは必ず清掃又は補修する。	劣化は、必ず交換する。

③

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	修 理 等 の 措 置
(4) コーブス式水位調節器	① 連絡配管及び接続弁の詰まり及び腐食、損傷等の劣化並びに漏れの有無を点検する。詰まり、劣化、漏れは必ず清掃又は補修する。 ② 膨張管の変形、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化は必ず補修する。 ③ 調節弁の漏れ及び弁座の損傷の有無を点検する。漏れ、損傷は必ず補修する。	劣化は必ず交換する。 劣化は必ず交換する。 漏れ、損傷は必ず交換する。
(5) 火災検出器	① 煤及び油滴の付着、焼損並びに保護ガラスの亀裂の有無を点検する。付着物は必ず清掃する。	焼損、保護ガラスの亀裂は必ず交換する。
(6) 燃料遮断弁	① バーナーの燃料停止時に油燃料遮断弁にあっては(社)日本ガス協会制定の「ガスボイラー燃焼設備の安全技術指標」に定められた方法により漏れの量を点検する。 ② 弁及び配管との接続部の漏れの有無を点検する。漏れがある場合は必ずボルトを増し締め、ガスケットを交換又はシール材を必ず巻き直しをする。	油燃料遮断弁にあっては漏れが著しい場合、ガス燃料遮断弁にあっては漏れ量が10cc/minを超える場合は必ず交換する。
(7) 蒸気圧力スイッチ及び比例圧力調節器	① 導圧管接続口の詰まり及びベローズの亀裂の有無を点検する。詰まりは必ず清掃する。 ② 導圧管及び接続弁の詰まり及び腐食、損傷等の劣化並びに漏れの有無を点検する。詰まり、劣化、漏れは必ず清掃又は補修する。	ベローズの亀裂は必ず交換する。 劣化は必ず交換する。
(8) 温水温度調節器	① 感温部を取外しの上、スケール、錆等の付着及び損傷の有無を点検する。付着物は必ず清掃する。 ② 膨張液導管の折損及び液漏れの有無を点検する。	損傷は、必ず交換する。 折損、液漏れは必ず交換する。
(9) 煤煙濃度計	① 投光器並びに受光器のフィルター、錆等の付着及び損傷の有無を点検する。 ② 光軸のずれの有無を点検する。ずれは必ず調整する。	損傷は、必ず交換する。
(10) 感震器	① ボイラー運転時に作動テストを行い、自動的に燃焼が停止・消火することを確認する。	ボイラー停止しない場合は必ず交換する。
6. 給水装置		
(1) 給水タンク	① 内部を清掃する。 ② 本体の腐食、割れ及び水漏れの有無を点検する。腐食、割れ、水漏れは必ず補修する。	腐食による発錆、割れ又水漏れは必ず修理又は交換する。
(2) 給水軟化装置	① 樹脂塔内部を清掃の上、腐食、損傷及び水漏れの有無を点検する。腐食、損傷が必ず補修する。 ② ロータリーバルブの磨耗並びにシートの破損及びずれの有無を点検する。シートのずれは必ず調整する。	水漏れ、腐食、損傷は、必ず修理又は交換する。 磨耗、シート破損は必ず交換する。
7. 熱交換器、貯湯タンク、ヘッダー		
(1) 基礎	① 亀裂等の損傷の有無を点検する。	損傷は必ず修理する。
(2) 本体	① 内部の付着及び推積物の有無を点検する。付着、推積物は必ず洗浄する。 ② 内部の割れ、腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。 ③ 過熱管(本体より分離可能なものに限る)を引出し、内外面のスケール、スラッジ等の異物の付着及び割れ、変形、腐食等の劣化の有無を点検する。異物の付着は必ず洗浄する。	劣化は、必ず交換する。 劣化、漏れは必ず不良品を交換する。

④

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	修 理 等 の 措 置
(3) 圧力計、温度計及び水高温度計	④ 締付けボルトの緩み及び腐食、曲がり等の劣化の有無を点検する。緩み又は劣化は、必ず増し締め又は交換する。 ① 指針が大気圧の下で0点の指示を確認する。 ② 損傷等の有無を点検する。 ③ 導圧口、導圧管、サイホン管、コック等の詰まりの有無を点検する。詰まりは必ず清掃する。 ④ 温度計感温部の腐食及び損傷の有無を点検する。	指針が0点を指示しない場合は必ず交換する。損傷は必ず交換する。 清掃が不可能な場合は必ず交換する。腐食、損傷等は必ず交換する。
(4) 付属管及び弁 ア 逃がし管	① 詰まりの有無を点検する。詰まりは必ず清掃する。 ② 保温の脱落及び損傷の有無を点検する。	脱落又は損傷は必ず修理する。 劣化は、必ず修理する。
イ その他の管	① 変形、腐食、曲がり等の劣化の有無を点検する。 ② 結露の有無を点検する。 ③ 伸縮継手の作動の良否及び損傷等の劣化の有無を点検する。	結露は、必ず修理又は交換する。 作動不良、劣化は必ず交換する。
ウ 安全弁及び逃がし弁	① 分解の上、清掃する。 ② 弁及び弁座の損傷の有無を点検する。損傷は必ず摺合せをする。 ③ 各部品の清掃及び損傷、劣化の有無を点検する。	損傷等は必ず交換する。 損傷、劣化は必ず交換する。
エ 減圧弁	④ 組立後、原則として吹出しテストをする。作動不良は必ず点検調整を行う。 ① 1次側及び2次側の圧力計の圧力変動が許容範囲内にあることを確認する。 ② 損傷等の劣化の有無を点検する。	調整不能の場合は必ず交換する。 調整不能の場合は必ず交換する。 損傷、劣化は必ず交換する。
オ その他の弁	① 作動の良否及び損傷等の劣化の有無を点検する。	作動不良、劣化は必ず交換する。
(5) 温度調整弁	① 作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。 ② 損傷等の劣化及びスケール付着の有無を点検する。スケール付着は必ず清掃する。	調整不能は必ず交換する。 劣化は、必ず交換する。
(6) 蒸気トラップ	① 分解清掃の上、損傷等の劣化の有無を点検する。	劣化、作動不良は必ず交換する。
(7) 防食装置	① 流電陽極法にあっては防食材の消耗の程度を点検する。 ② 外部電源法にあっては電極線の消耗の有無及び絶縁状態の有無を点検する。	防食材が初期の2/3迄消耗している場合は必ず交換する。 消耗、絶縁不良は修理調整を行い消耗部品を必ず交換する。
(8) 溶解栓	① 劣化の有無を点検する。	劣化は、必ず交換する。

⑤

D 「特記仕様書」に従い、関連機器改修作業等を行う。なお、使用する材料等は指定されたものを使用する。

特記仕様書(作業項目・注意事項)

- ① 「労働安全衛生法」、「ボイラー及び压力容器安全規則」及び「同法第45条第3項に基づき労働大臣が公表する技術上の指針」、「人事院規則10-4」、「消防法」、及び同法に基づく各地方条例、「危険物の規制に関する政令」及び「同規則」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に定めるところによる。
- ② ボイラー設置場所以外の監視室で監視及び制御が行われるボイラーにあつては「ボイラーの遠隔制御についての基準(昭和51年2月19日基発第211号)」による。
- ③ 燃焼装置としてバーナーを使用する蒸気ボイラーにあつては、「ボイラーにあつては、「ボイラーの低水位事故防止に関する技術上の指針(昭和51年8月6日労働省公示第7号)」による。
- ④ 労働基準監督署長又は検査代行機関が行う性能検査に立会い、その結果を報告する。尚、検査料は特記がある場合に限り請負者の負担とする。
- ⑤ 本節のボイラーは、燃料として灯油・ガスを使用する炉筒煙管ボイラーに適用する。
- ⑥ 保守に必要な消耗部品及び材料はガスケット、パッキン、Oリング、カップリング、ランプ、ヒューズ、潤滑油、グリス、充填油、塗料その他これらに類するものとする。

作業項目	作業内容	備考
1. ボイラー IHI呉ボイラー: KMH16A 10K 100.44m ² 2基	① ボイラー本体燃焼側清掃 2基 ② ボイラー本体水室側清掃 2基 ③ 付属機器整備 2基 安全弁分解摺合水圧テスト ブロー弁分解整備パッキン交換 水面計分解整備 マクダネル93内部洗浄 マンホール及び他開放部パッキン取替 ④ アングル主蒸気弁グランドパッキン取替(125A) 2基 材:ニチアス(株)トシボNo.2930同等品 ⑤ 水面計ガラス(UZ3B)交換 2基	2基分 同時は不可、詳細は工程表参照
2. ボイラー IHI呉ボイラー: KMH0.08A 10K 49.53m ² 2基	① ボイラー本体燃焼側清掃 2基 ② ボイラー本体水室側清掃 2基 ③ 付属機器整備 2基 安全弁分解摺合水圧テスト ブロー弁分解整備パッキン交換 水面計分解整備 マクダネル93内部洗浄 マンホール及び他開放部パッキン取替 293×393×3.2(16K内径) ④ アングル主蒸気弁グランドパッキン取替(100A) 2基 材:ニチアス(株)トシボNo.2930同等品 ⑤ 水面計ガラス(UZ3B)交換 2基	2基分 同時は不可、詳細は工程表参照 マンホールパッキン(製作)ホリテックス
3. 熱交換器 457.2φ×1,000 0.246m ³ :2基 ; 660.4φ×1,200 0.651m ³ :2基	① 頭部及び検査穴開放掃除 4基 ② 開放部ボイラーペイント塗装 4基 ③ テフロンパッキン交換 4基 ④ 安全弁分解摺合水圧テスト 4基	4基 同時は不可、詳細は工程表参照
450.0φ×950 0.185m ³ :2基	① 加熱コイル引抜清掃取付復旧 2基 ② 開放部及び開内蒸気側ボイラーペイント塗装 2基 ③ テフロンパッキン交換 2基	2基 同時は不可、詳細は工程表参照

①

作業項目	作業内容	備考
4. ストレージ 900φ×1,800 1.363m ³ :4基 ; 1,000φ×1,700 1.679m ³ :4基 ; 1,000φ×3,000 3.201m ³ :4基	① 内部パッキン取替 12基 ② 安全弁分解摺合水圧テスト 12基 ③ マンホールテフロンパッキン交換 12基 ④ 安全弁フランジパッキン交換 12基 ⑤ 使用前槽内専用及び塩素材消毒 12基 ⑥ 復旧後の水質検査 12基	同時は不可、詳細は工程表参照
5. 冷温水ヘッダー 0.410m ³ 1基	① 蓋板開放内部清掃 1基 ② 蓋板パッキン交換 1基	
6. 蒸気発生器 2.887m ³ :2基; 0.845m ³ :1基	① マンホール開放内部清掃 3基 ② 安全弁分解摺合水圧テスト 3基 ③ 水面計ガラス 8B 交換 3基 ④ マンホールテフロンパッキン交換 3基	3基 同時は不可、詳細は工程表参照
7. 検査申請機器	① ボイラー 100.440m ² 2基 ② ボイラー 49.530m ² 2基 ③ ストレージタンク 1.363m ³ 4基 ④ ストレージタンク 1.679m ³ 4基 ⑤ ストレージタンク 3.201m ³ 4基 ⑥ 熱交換器 0.246m ³ 2基 ⑦ 熱交換器 0.651m ³ 2基 ⑧ 熱交換器 0.185m ³ 2基 ⑨ 蒸気発生器 2.887m ³ 2基 ⑩ 蒸気発生器 0.845m ³ 1基 ⑪ 冷温水ヘッダー 0.410m ³ 1基	
8. 第1種圧力容器加熱コイル引抜整備	① ストレージタンク 加熱コイル引抜整備取付復旧 4基 頭部セッター、胴内ボイラーペイント塗装 4基 テフロンパッキン交換 4基 足場架台組立解体 4基 雑材 4基 ② 蒸気発生器 加熱コイル引抜整備取付復旧 2基 頭部セッター、胴内ボイラーペイント塗装 2基 テフロンパッキン交換 2基 足場架台組立解体 2基 雑材 2基 ③ 熱交換器(大・小) 加熱コイル引抜整備取付復旧 1基 胴内蒸気側ボイラーペイント塗装 1基 頭部セッター塗装 1基 テフロンパッキン交換 1基 足場架台組立解体 1基 雑材 1基	
9. ヘッダーバルブ関係修理	① 一般材料 2280-Sグランドパッキン 6.5 4箱 8.5 4箱 9.5 3箱 11.0 1箱 12.5 1箱 5.0 2箱 3.0 2箱 16K×25A(給水内管) 2枚 10K×100A(蓋板(盲)フランジ) 12枚 10K×25A(コラムフランジ) 2枚 10K×100A(水柱管コラムフランジ) 4枚	本ボイラー-本乳チックスパッキンEOS外輸付 本ボイラー-本乳チックスパッキンEOS外輸付 本ボイラー-本乳チックスパッキンEOS外輸付 本ボイラー-本乳チックスパッキンEOS外輸付

②

作業項目	作業内容	備考	
	63K×50A(安全弁フランジ)	4枚	ボイラーボルトナット及ボイラーEOS外輸付
	30K×50A(安全弁フランジ)	4枚	ボイラーボルトナット及ボイラーEOS外輸付
	10K×40A	2枚	2次側安全弁ボルトナットEOS
	10K×80A	1枚	2次側安全弁ボルトナットEOS
	10K×100A	1枚	2次側安全弁ボルトナットEOS
	② 蒸気ヘッダー(HS-1)		
	ヘッダー蓋板開放内部清掃		
	16K×350A HS1	2枚	ボイラー蓋用ボルトナットEOS
	ボイラーバルブネット取外開放、共摺合クラ ドパッキン入替作業	9台	
	③ 蒸気ヘッダー(HS-2)		
	ヘッダー蓋板開放内部清掃		
	10K×400A HS2	2枚	ボイラー蓋用ボルトナットEOS
	ボイラーバルブネット取外開放、共摺合クラ ドパッキン入替作業	4台	
	④ 蒸気ヘッダー(HS-3)		
	ヘッダー蓋板開放内部清掃		
	10K×200A HS3	2枚	ボイラー蓋用ボルトナットEOS
	ボイラーバルブネット取外開放、共摺合クラ ドパッキン入替作業	3台	
	⑤ 蒸気ヘッダー(HS-5)		
	ヘッダー蓋板開放内部清掃		
	10K×150A HS5	2枚	ボイラー蓋用ボルトナットEOS
	ボイラーバルブネット取外開放、共摺合クラ ドパッキン入替作業	1台	
	⑥ 蒸気ヘッダー(HS-L6)		
	ヘッダー蓋板開放内部清掃		1台
	10K×200A HSL6	2枚	ボイラー蓋用ボルトナットEOS
	ボイラーバルブネット取外開放、共摺合クラ ドパッキン入替作業	1台	
10. 蒸気ヘッダーバルブ取替 (HS-3)	① 材料		
	10K×125A バルブ	1台	日立マレプFGO
	10K×100A バルブ	2台	
	M20×80L ホルト	16本	
	M16×70L ホルト	32本	
	バルカ-GF300×1.5t定尺	2枚	ボイラーバルブ取替用ボルトナットEOS
	16K×125A	2枚	ボイラーバルブ取替用ボルトナットEOS
	16K×100A	2枚	ボイラーバルブ取替用ボルトナットEOS
	② 作業費	1式	
11. 2次側安全弁整備	① 分解摺合・水圧試験	2台	
	② 足場架台組立(材工共)4m高所	1式	
12. ボイラー連続プロ ー配管盛替作業	① 材料		
	15A×100Lニップル	3ヶ	
	15A 角ニップル	9ヶ	
	15A×75Aニップル	5ヶ	
	15A エルブ	9ヶ	
	15A ユニオン	5ヶ	
	15A チーズ	3ヶ	
	15A バイブ	1本	
	15A 日立MB2ボール弁	5ヶ	
	15A 日立Y型ストレーナー	3ヶ	
	瞬間流量計コムパッキン	8枚	
	② 作業費 ボイラー3基分	1式	
	③ 雜材 ボイラー3基分	1式	

作業項目	作業内容	備考
13. 工程	<p>① 主作業は、別紙工程表の通りとし矢印→の工程順番は厳守の事。空調・給湯・加湿の機能を平日日中は損なう事がないようにする事。機能が損なうような落札会社は契約を取り止める場合がある。検査日も工程に沿う事。また、蒸気等の安全な区分仕切りが出来る方法を取り、監督官の了承を得た場合は協議による工程とする。</p> <p>② 主作業の他に、水抜き・水張り・エア抜き・運転調整も行う事とする。さらに、貯湯槽は塩素剤消毒・水質分析を行う事。</p>	
14. その他	<p>① 一連の作業には、善良な管理者の意識にて業務を遂行する事。</p> <p>② 試運転等は、常用のガス・非常用の灯油の両面にて行い問題がない事を確認して、日曜の通常運転が行える様にする事。</p> <p>③ この一連の仕様書及び工程表を理解することが出来ないものは不適格者として処理するものとする。</p>	

④

- E 善良な管理者の意識が無い場合及び仕様書について意図した理解違いを行うものは、監督職員より指導する場合がある。
- F 作業等の事後の確認をするために30日後に無償の点検を行い異常がないことを保証すること。また、別に定めた期間があれば、これに従うこと。
- G 各機械室の入室に伴う施錠・開錠は提出書類を全て提出・承認後、自己の責任にて行い、鍵の紛失等が発生した場合はその鍵で開錠出来る全ての個数の扉にある錠を無条件にて交換するものとする。
- H ボイラー等点検整備終了後は、労働安全衛生法第41条の規定で指定する検査代行機関の性能検査を受け、性能検査結果報告書を提出する。
なお、これに伴う経費は落札事業者の負担とする。
- I 点検日は、監督職員と打合せのうえ決定する。
ただし、当庁舎では夜間・休日以外は熱源機器を完全停止することができないため、点検工程は次の「ボイラー点検工程表」を必ず厳守する。

ボイラー等性能検査準備整備工程表(曜日日程・矢印順番に必ず合わせる、これ以外は不可)

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
蒸気ボイラー																													
BS1-1																													
BS1-2																													
BS-2																													
BS-3																													
蒸気発生器																													
SG-1																													
SG-2																													
SG-3																													
熱交換器																													
HES1-1																													
HES1-2																													
HES2-1																													
HES2-2																													
HES3-1																													
HES3-2																													
貯湯タンク																													
THW-3A-1																													
THW-3A-2																													
THW-3B-1																													
THW-3B-2																													
THW-2A-1																													
THW-2A-2																													
THW-2B-1																													
THW-2B-2																													
THW-1A-1																													
THW-1A-2																													
THW-1B-1																													
THW-1B-2																													
蒸気ヘッド																													
HS-1																													
HS-2																													
HS-3																													
HS-5																													
HS-L6																													
冷温水ヘッド																													
HOHR-2																													
水抜き(請負者が必要)																													
水張り(請負者が必要)																													
エア-抜き(請負者が必要)																													
運転調整(請負者が必要)																													
性能検査																													
貯湯槽消毒																													
貯湯槽水質分析																													

※1:この作業項目の他に、一般仕様書・特記仕様書にある不具合、修理項目は各熱源機器作業項目の日程の中で行う事。

※2:空調、給湯、蒸気加温の平日での機能停止は認めない事とする。

※3:工程上の矢印は施工上、必ず必要となる順番である。

※4:この工程に合わせる事が不可能の場合は、不適格とする。

J 落札事業者は、業務に必要な工具・部品及びガスケット、パッキン、リング、カップリング、ランプ、ヒューズ、潤滑油、グリス、充填油、塗料等

の消耗品を負担する。

- K この仕様書は点検請負業務の実施方法の概要を示すものであるから、よく熟読し、業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然附帯の業務はすべて監督職員の指示により、契約の範囲内で実施する。
- L 落札事業者は、各装置に熟知した技術者を派遣し、点検作業を行うものとする。
- M 落札事業者は、性能検査整備業務を行うにあたって、設備又は他の物品等に損害を及ぼさないように注意し、万一損害を与えた場合は直ちに監督職員に報告し、その指示に従い修復する。また、これにかかる費用はすべて受託者の負担とする。
- N 落札事業者は、仕様書に添付されている工程表に日付を入れた性能検査整備業務の日程を監督職員及び監督職員に提出し、打合せの上、性能検査他整備業務を行うものとするが、熱源機器を完全停止期間が制限されているので(平日での空調、給湯、蒸気加湿の機能停止は認めない。)、仕様書に明記されている曜日工程は変えられないものとする。また、性能検査はその都度、監督職員に報告し確認を受けること。
- O パッキン等でアスベストが含まれているものは、使用禁止とする。ノンアスベスト製品を必ず使用すること。作業途中で監督職員が確認する場合がある。また、1年間未満に蒸気漏れ等を発生させたとしても無償で速やかに対応すること。
- P 落札事業者は、作業責任者を定めて、その氏名、連絡先を監督職員に連絡する。
- Q 作業責任者は、監督職員と連絡を密にし、点検実施中は作業員を指揮し、点検状況を把握するとともに、これらの不備による遺漏のないようにする。
- R 点検の実施に当たっては、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないよう必要な措置を行う。

カ 厨房排気ダクト洗浄整備 年1回

- (ア) 作業範囲：フード、フィルター、ケーシング、ファイヤーダンパー、フードからの立ち上がりダクト、横引きダクト、排気ファン
- (イ) 機器の搬入
 - ・洗浄用機材の搬入
- (ウ) 養生
 - ・室内通路、厨房、店舗、備品等のポリエチレンシート養生を行う。
- (エ) 一般仕様
 - A フード、ケーシング
 - ・ケレン清掃後、洗浄を散布し拭き取り洗浄仕上げを行う。
 - B フィルター
 - ・薬剤に浸け置き後、分解洗浄を行う。薬剤を排水する場合は中和剤にて中和し排水のこと。
 - C フードからの立ち上がりダクト
 - ・ケレン清掃後、洗浄を散布し拭き取り洗浄仕上げを行う。
 - D 横引きダクト
 - ・ケレン清掃後、洗浄を散布し拭き取り洗浄仕上げを行う。
 - E ダンパー
 - ・ダクト上流及び下流側よりケレンを行い、洗剤を散布し拭き取り洗浄仕上げを行う。
 - F 排気ファン洗浄整備

- ・ファンを分解し部品個々を丁寧に薬剤に浸け置き後、分解洗浄を行う拭き取り洗浄仕上げを行う。薬剤を排水する場合は中和剤にて中和し排水のこと。
 - G 養生の取り外し
 - ・養生に用いたポリエチレンシートの取り外しを行う。
 - H 室内の清掃
 - ・室内通路、厨房、店舗、備品等が汚れた場合は、清掃を行う。
 - I 試運転
 - ・洗浄整備前、後の厨房排気能力の記録比較を行う。3相の電圧、電流。
 - J 報告書
 - ・洗浄整備の前後の写真撮影を行い報告書作成とする。
 - K ダクトの洗浄整備の際は、細ダクトに3mおき、太ダクトに15mおきに点検口を設けること。復旧は、開口部をコーキングし、鉄板ビス止め密閉すること。
- (オ) 特記仕様書
- A 和食系統
- ・太ダクト 82m²
 - ・細ダクト 29m²
 - ・フード清掃 60.22m²
 - ・フード立ち上がり 7箇所
 - ・チャンバー 28.88m²
 - ・ダクト点検口 21箇所
 - ・フィルターケーシング 11個
 - ・グリスフィルター 22枚
 - ・排気口大 (HS) 7.47m²
 - ・排気口小 (HS) 4箇所
 - ・ダンパー大 4箇所
 - ・ダンパー中 2箇所
 - ・ダンパー小 4箇所
 - ・排気ファン#4 1台
- B 中華系統
- ・太ダクト 34m²
 - ・細ダクト 26m²
 - ・フード清掃 35.8m²
 - ・フード立ち上がり 4箇所
 - ・ダクト点検口 14箇所
 - ・フィルターケーシング 7個
 - ・グリスフィルター 14枚
 - ・排気口小 (HS) 4箇所
 - ・ダンパー特大 1箇所
 - ・ダンパー大 1箇所
 - ・ダンパー中 2箇所
 - ・ダンパー小 1箇所
- C 洋食系統
- ・太ダクト 55m²
 - ・細ダクト 25m²
 - ・フード清掃 29.25m²
 - ・フード立ち上がり 3箇所
 - ・チャンバー 25.2m²
 - ・ダクト点検口 15箇所
 - ・フィルターケーシング 6個

・	グリスフィルター	12枚
・	排気口大 (HS)	8.64m ²
・	排気口小 (HS)	3箇所
・	ダンパー特大	5箇所
・	ダンパー大	1箇所
・	ダンパー中	1箇所
・	ダンパー小	10箇所
・	排気ファン#4	1台
D	麵食系統	
・	太ダクト	33m ²
・	細ダクト	14m ²
・	フード清掃	25.54m ²
・	フード立ち上がり	4箇所
・	ダクト点検口	10箇所
・	フィルターケーシング	2個
・	グリスフィルター	4枚
・	ダンパー特大	2箇所
・	ダンパー大	1箇所
・	ダンパー中	3箇所
・	ダンパー小	10箇所
E	一期食堂系統	
・	太ダクト	82m ²
・	細ダクト	3m ²
・	フード清掃	69.62m ²
・	フード立ち上がり	6箇所
・	ダクト点検口	10箇所
・	フィルターケーシング	12個
・	グリスフィルター	24枚
・	ダンパー特大	1箇所
・	ダンパー大	3箇所
・	ダンパー中	2箇所
・	ダンパー小	1箇所
F	2F喫茶系統	
・	太ダクト	4m ²
・	フード清掃	7.2m ²
・	フード立ち上がり	1箇所
・	ダクト点検口	1箇所
・	フィルターケーシング	2個
・	グリスフィルター	4枚
・	ダンパー中	1箇所
・	排気ファン#2	1台
G	屋上、共通排気ファン	
・	太ダクト	71m ²
・	ダクト点検口	2箇所
・	排気口特大 (HS)	2箇所
・	排気口小 (HS)	3箇所
・	排気ファン#4・1/2	2台
H	ハンバーグ店系統	
・	太ダクト	8m ²
・	細ダクト	18m ²

- ・細シャフト清掃…………… 8 m
- ・ダクト点検口…………… 6箇所
- ・排気口小（HS）…………… 2箇所
- ・ダンパー大…………… 1箇所
- ・ダンパー小…………… 4箇所

キ 吸収式冷凍機点検整備

(ア) 対象設備

- A 三洋電機（株）吸収冷凍機 FW-1000ES×3台
（蒸気二重効用吸収式冷凍機 11.4kW 400V 1台につき冷房能力 2,420,000kcal/H）
- B（株）荏原製作所 吸収冷凍機 16JSA47×1台
（蒸気二重効用吸収式冷凍機 14kW 200V 冷房能力 1,141,000kcal/H）

(イ) 点検要領

契約期間における点検整備回数は、次の3回とする。なお、点検時期は、監督職員と打合せのうえ決定する。

- ・シーズンイン点検（1回）
- ・シーズンオン点検（1回）
- ・シーズンオフ点検（1回）

(ウ) 点検内容（年3回）

- A 基礎・固定部
 - ・亀裂、沈下等の有無の確認
 - ・固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの確認
 - ・取付状態の確認
- B 外観状況
 - ・本体の腐食、変形、破損等の有無の確認
 - ・保温材及び保冷材の損傷及び脱落の有無の確認
- C 付属品・・・温度計及び圧力計
 - ・正常値を指示していることの確認
 - ・取付部等の漏れの有無の確認
 - ・汚れ及び損傷の有無の確認
- D 機密確認
 - ・機内圧力が正常であるかの確認
- E 電装部
 - (A) 操作回路及び電動機回路（密閉ポンプ、抽気ポンプ等）
 - ・絶縁抵抗、電圧、電流を測定し正常であることの確認
 - (B) 端子
 - ・緩み、変色及び破損の有無の確認
 - (C) タイマー
 - ・起動制限、遅延、その他のタイマーが設定機能で稼動するかの確認
 - (D) サーマルリレー
 - ・キャンドポンプ及び抽気ポンプ、他のサーマルリレーが設定機能で稼動するかの確認
 - (E) 電極棒
 - ・電極棒の制御機能が正常で稼動するかの確認
 - ・電極棒を抜取り、亀裂又は折損の正常であるかの確認
 - (F) 操作盤
 - ・汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無の確認
- F 保安装置
 - (A) 作動試験
 - ・リレー及び保護装置が設定機能で稼動するかの確認

- (B) インタロック
 - ・設定機能で稼動するかの確認
- (C) 蒸気圧力調整弁
 - ・リンケージ装置の緩み、ずれが無いことの確認
 - ・連動稼動が正常であるかの確認
- (D) 冷水及び冷却水配管系統
 - ・漏れの有無を確認
 - ・バルブ、弁の正常開閉であるかの確認
 - ・冷水及び冷却水系統の各水室部に水漏れのないことの確認
- (E) 調整
 - a 音及び振動
 - ・正常であることの確認
 - b 電流及び電圧
 - ・運転時における主電源電圧の変動が規定値内にあることの確認
 - ・運転電流が規定値内であることの確認
 - ・電動機の回転が正常であることの確認
 - c 制御
 - ・蒸気設定弁が設定機能で稼動するかの確認
 - d 蒸気媒体
 - ・供給蒸気の1次圧力が規定の範囲内であることの確認
 - ・停電時のリーク漏れ防止機能が正常に稼動することの確認
 - e 熱交換器
 - ・冷水及び冷却水の入口温度及び出口温度、溶液温度、溶液濃度、凝縮濃度、蒸発温度等を測定し、その値が正常であることの確認
 - ・不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無を確認
- G 真空気密
 - (A) 抽気ポンプ
 - ・起動時に固着及び異音がなく、抽気能力に異常のないことの確認
 - ・ベルトの張りの良否及び油面の適否の確認
 - (B) 抽気系統
 - ・抽気用弁を手動で全開にし真空計の変化から抽気用弁が正常であるかの確認
 - (C) リーク試験
 - ・抽気ポンプで機内に不凝縮ガスのないことの確認
 - (D) パラジウムセルユニット
 - ・パラジウムセル部の焼損及劣化の確認
 - (E) 真空引き
 - ・抽気ポンプを用いて機内が抽気出来ることの確認
- H 冷媒及び吸収剤
 - ・攪拌した溶液を採取し、腐食防止剤濃度及びアルカリ度が正常であることの確認
 - ・溶液の汚れ、不純物の混入などで異常がないことの確認
- I 熱交換器
 - ・伝熱管のスケール付着の有無の確認
 - ・伝熱管の腐食の有無の確認
 - ・水室の汚れ及び腐食の有無の確認
 - ・伝熱管のブラシ洗浄を行なう
 - ・電熱管の薬品洗浄を行なう（オフ点検時）
- J 水質検査
 - ・冷却水の適正であるかの検査を行なう。月1回

K 保存

(A) 真空系統

シーズン終了後、機内真空部をメーカー標準に基づき開放点検整備し、乾燥保存する。

(B) 冷水及び冷却水系統

・満水又は乾燥の上、保存する。満水保存の場合は錆止め剤を規定の濃度まで注入する。

(C) 溶液希釈

・冷媒液は全て溶液に混入させ、希釈されていることを確認する。

(D) その他

・省エネルギー提案は積極的に行い、監督職員の要望する省エネルギー調査は善良な管理者の立場で行なう全て契約金額に含まれるものとする。

他、点検整備にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建設保全業務共通仕様書平成20年版 第2編第4章」も参考とする。

ク ターボ式冷凍機械設備整備

(ア) 対象物件

ダイキン工業（株）遠心冷凍機（密閉ターボ式 冷媒 HFC 134a 型）× 3 台

（HT300MALR 190kW600V 冷房能力 831,000kcal/H(275RT) × 2 台）

（HT100MAR 70kW 400V 冷房能力 303,000kcal/H × 1 台）

(イ) 点検要領

契約期間における点検整備回数は、次の3回とする。なお、点検時期は、監督職員と打合せのうえ決定する。

- ・シーズンイン点検（1回）
- ・シーズンオン点検（1回）
- ・シーズンオフ点検（1回）

(ウ) 点検内容（年3回）

A 基礎・固定部

- ・亀裂、沈下等の有無の確認
- ・固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの確認
- ・防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無の確認
- ・取付状態の確認

B 外観状況

- ・本体及び付属品の腐食、変形、破損等の有無の確認
- ・保温材及び保冷材の損傷及び脱落の有無の確認

C 内部状況

(A) 機内の機密性

- ・機内の圧力が正常値であることの確認

(B) 圧縮機

- ・油ポンプの異音、振動、損傷の有無の確認
- ・ケーシングを取外し、詰まりの有無の確認
- ・ベーンが円滑に作動することの確認

(C) フィルター

- ・機内を大気圧まで上昇させた後に詰まり、破損の有無を確認

(D) 熱交換器

- ・伝熱管のスケール付着の有無の確認
- ・伝熱管の腐食の有無の確認
- ・水室の汚れ及び腐食の有無の確認
- ・伝熱管のブラシ洗浄を行なう

- (E) 抽気装置
 - ・圧縮機各部の劣化の有無の確認
 - ・抽気槽を分解、清掃し、腐食の有無の確認
 - ・フロート弁の作動の良否及びシート漏れの有無の確認
 - ・圧縮機用油の汚れの有無の確認
- (F) フロート室
 - ・フロート室の錆及び堆積物の有無の確認
- (G) 油クーラー
 - ・水室を分解し、錆及び汚れの有無の確認
- D 付属品
 - (A) 温度計及び圧力計
 - ・正常値であることの確認
 - ・取付部等の漏れの有無の確認
 - ・汚れ及び損傷の有無の確認
 - (B) 安全弁
 - ・安全弁を取外し規定圧力で作動することを確認
- E 電装部分
 - (A) 主電動機及び高圧盤
 - ・絶縁抵抗、電圧、電流を測定し正常であることの確認
 - (B) 操作回路、ヒーター回路及び電動機回路
 - ・絶縁抵抗、電圧、電流を測定し正常であることの確認
 - (C) タイマー
 - ・起動制限、遅延、その他のタイマーが設定機能で稼動するかの確認
 - (D) 端子
 - ・緩み、変色及び破損の有無の確認
 - (E) 操作盤内
 - ・盤内部の振動、臭い、汚れの有無の確認
 - (F) 遮断器、接点、及びアークシューター
 - ・溶着、振動、臭い、緩みの有無の確認
 - (G) 接地
 - ・断線及び緩みの有無の確認
 - ・接地抵抗を測定し、良否の確認
- F 保安装置
 - (A) 作動試験
 - ・設定機能で正常稼動するかの確認
 - (B) インターロック
 - ・設定機能で正常稼動するかの確認
- G 冷媒
 - ・汚れ又は遊離水分の有無の確認
 - ・冷媒量が適量であるかの確認。冷媒レベルゲージ・蒸発圧力による判断も含む。
- H 潤滑油
 - ・油量の適量を確認する。
 - ・油の変色、白濁及び異臭の有無を確認する。
- I 冷水及び冷却水配管系統
 - ・漏れの有無を確認
 - ・バルブ、弁の正常開閉であるかの確認
 - ・冷水及び冷却水系統の各水室部に水漏れのないことの確認
- J 調整
 - (A) 音及び振動

- ・正常であることの確認
- (B) 主電動機及び圧縮機の電流及び電圧
 - ・運転時における主電源電圧の変動が規定値内にあることの確認
 - ・運転電流が規定値内であることの確認
 - ・電動機の回転が正常であることの確認
 - ・電動機の冷却状態が正常であることの確認
 - ・電動機が規定の時間で停止することの確認
- (C) 潤滑油
 - ・油面、油圧及び油温を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。
 - ・油配管系統の漏れの有無を確認する。
 - ・油配管系統の異常音、振動の有無の確認をする。
 - ・フィルター詰まりの有無を確認をする。
- (D) 凝縮器
 - ・冷却水の出口及び入口温度、凝縮圧力等を測定し指示値が適正であることの確認をする。
 - ・不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無を確認する。
- (E) 蒸発器
 - ・冷水出口及び入口温度、蒸発圧力、冷媒液面等の指示値が適正であることの確認をする。
 - ・配管の汚れの有無を確認する。
- (F) 容量制御装置
 - ・冷水温度が規定値に制御され、ベーンダンパーの作動が円滑であることを確認する。
- (G) 増幅装置
 - ・軸封装置の油漏れの有無を確認する。
- K 水質管理
 - (A) シーズンイン
 - ・ストレーナー、ダートポケット等の高圧洗浄を行なう。
 - (B) シーズンオン（冷熱運転月すべて）
 - ・pH、電気伝導率、全硬度、カルシウム硬度、マグネシウム硬度、酸消費量、塩化物イオン、シリカ、硫酸イオン、濃縮倍数、薬液濃度の測定値が基準値であるかの確認と管理をすること。
 - ・レジオネラ属菌繁殖防止を行い、測定数値による管理にて適正な水質を維持すること。
- L 整備及び保存
 - (A) 機密確認
 - ・シーズン中の抽気装置の使用回数を確認する。
 - ・シーズンオフの暖房期間中に温水が蒸発器に流入しない措置を講ずる。
 - (B) 冷媒及び油抽出
 - ・冷媒中の遊離水分の有無を確認する。
 - ・油の変色、白濁及び異臭の有無を確認する。
 - (C) 圧縮機
 - ・オイルタンク内部の異物、汚損等の有無を確認する。
 - (D) フロート室
 - ・フロート弁が手動で円滑に作動することを確認する。
 - (E) 気密試験及び保存
 - ・機内を加圧し、発泡剤により漏れの有無を確認する。
機内を真空ポンプで規定値以上の真空に保持し、窒素ガスで規定値まで加圧し、保存する。

(F) 冷媒充填

- ・ 汚れ又は遊離水分の有無を確認する。
- ・ 機内真空度を規定値以上に保持した後、規定量の冷媒を充填する。

M その他

- ・ 省エネルギー提案は積極的に行い、監督職員の要望する省エネルギー調査は善良な管理者の立場で行ない全て契約金額に含まれるものとする。

他、点検整備にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建設保全業務共通仕様書平成20年版 第2編第4章」も参考とする。

(6) 衛生設備保守点検整備

ア 受水槽等清掃

「共通仕様書」第2編第4章に従い、当庁舎の受水槽等の清掃及び点検を行う。

<清掃対象の上水・中水・排水水槽>

・ 年1回清掃・点検

高層棟

受水槽(2槽・160m³)、上水高架水槽(4槽(中仕切含む8槽)・16m³)、中水受水槽(7槽・268m³)、中水高架水槽(4槽(中仕切含む8槽)・24m³)、沈砂槽(4槽・46m³)、備蓄排水槽(2槽・42m³)、備蓄水槽(1槽・270m³)、逆洗排水槽(1槽・24m³)、吸着ポンプ槽(2槽・13m³)、処理水槽(1槽・34m³)、消毒槽(1槽・6m³)、中間水槽(1槽・73m³)、流量調整槽1(1槽・14m³)、流量調整槽2(1槽・48m³)、流量調整槽3(1槽・48m³)、流量調整槽4(1槽・48m³)

・ 年3回清掃・点検

高層棟

雑排水槽(8槽・150m³)、ボイラー排水槽(3槽・140m³)、汚水槽(3槽・86m³)、

3号館・低層棟用厨房調整槽(5槽・148m³)

低層棟

雑排水槽(3槽・176m³)、汚水槽(2槽・20m³)

・ その他

蓄熱水槽(42槽・1,500m³)の清掃・水の交換を年1回行う

イ 水質検査

- ・ 高層棟・飲用水(上水5系統、給湯6系統)
- ・ 低層棟・飲用水(上水1系統、給湯1系統)

6ヶ月以内毎に実施(省略不可10項目:一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素並びに亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、PH値、味、臭気、濁度、色度((重金金属4項目:鉛並びにその化合物、亜鉛並びにその化合物、鉄並びにその化合物、銅並びにその化合物)、蒸発残留物1項目))、6月~9月に実施(消毒副生成物12項目:シアン化物イオン、塩化シアン、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド)、残留塩素測定は毎日おこなうこと。

- ・ 雑用水(散水、水洗便所に使用されている水質)

7日以内毎に1回点検(PH、臭気、外観、残留塩素)、2ヶ月以内毎に1回点検(大腸菌、濁度)

ウ ポンプ類の点検整備

「共通仕様書」第2編第4章に従い衛生関係ポンプ類の点検を年1回行うものとする。

高層棟

揚水ポンプ16台(18.5kw×4台、15.0kw×8台、11.0kw×4台)、給水ポンプユ

ユニット8組(7.5kw×2組、22.0kw×1組、5.5kw×1組、1.5kw×2組、2.2kw×2組)、給湯用循環ポンプ14台(0.15kw×14台)、排水用水中ポンプ24台(汚物用6台、汚水用18台)、雑排水用水中ポンプ12台(7.5kw×6台、5.5kw×4台、3.7kw×2台・1.5kw×4台)、排水水中ポンプ(湧水用)4台(1.5kw×4台)、排水水中ポンプ(ろ過機逆洗排水用)3台(7.5kw×3台)、移送ポンプ(備蓄水用)3台(7.5kw×3台)、給水ポンプ(野外散水用1台(3.7kw×1台))、

雨水処理装置、非常用備蓄水処理装置

低層棟

排水用水中ポンプ(汚水用2台、雑排水用14台)

エ 貯湯式電気給湯器点検

給湯器内の減圧弁分解清掃、逃がし弁テスト、温度調節器の動作確認、温度・時間のスケジュール確認を年1回行う。高層棟102台、低層棟2台

オ トラップ等の洗浄

うがい器等のトラップ管に異物等が詰まった場合は、分解洗浄を行う。高層棟36ヶ所

カ 給湯室配管点検

本館・給湯室流し台廻りの給排水管の点検を年1回行う。高層棟83ヶ所、低層棟2ヶ所

キ 排水管高圧洗浄

(ア) 洗面器～排水縦管の横引き：洗面器263・洗面所94ヶ所、洗面器合流～排水縦管の横引き5m・・・年1回実施

(イ) 厨房排水管(地下1階厨房トラップ・2ヶ所～地下4階縦管)：150φ×2系統・112m、マクドナルド系150φ×1系統・50m、低層棟系150φ×2系統・130m・・・年2回実施

(ウ) 小便器排水管尿酸除去洗浄：175個・・・年1回実施

ク 排水再利用設備

別途、メーカー定期点検が行われているが、排水利用設備システムの機能性確保が必要なため、1日1回の巡回点検を行う。なお、「共通仕様書」に明記がないため、下記の仕様により点検するものとする。

・生物膜濾過層、活性炭吸着塔、汚水計量槽、中間水槽、厨房流入スクリーン(清掃含む)、雑排水流入スクリーン(清掃含む)、油水分離槽、流量調整槽、接触ばっ気槽、沈殿槽、汚泥濃縮貯留槽、脱臭装置、油分解システム、中継ポンプ槽、吸着ポンプ槽、処理水槽、消毒槽、次亜塩素酸ナトリウム、消泡剤タンク、オゾン反応装置、制御盤10項目のデータ収集、活性炭吸着塔逆洗手動操作1日2回、送水槽、生物濾過層送風機、逆洗送風機、接触ばっ気送風機の各機器・各機能の正常運転確認。

ケ 排水再利用設備保守業務

(ア) 一般仕様

次に、定格を示す。

排水再利用設備基本データ

処理区分 排水再利用設備 高層棟及び低層棟、3号館

計画排水量（高層棟・厨房排水）

	m ³ /日	m ³ /時	m ³ /分
日平均排水量	71.0	2.96	0.049
時間最大水量	-	13.16	0.218

計画排水量（低層棟・厨房排水）

	m ³ /日	m ³ /時	m ³ /分
日平均排水量	79.0	3.29	0.055
時間最大水量	-	14.65	0.245

計画排水量（3号館・厨房排水）

	m ³ /日	m ³ /時	m ³ /分
日平均排水量	165.0	6.88	0.115
時間最大水量	-	30.59	0.512

計画排水量（高層棟・雑排水）

	m ³ /日	m ³ /時	m ³ /分
日平均排水量	1.0	0.04	0.001
時間最大水量	-	0.19	0.004

計画処理水量（中水）

	m ³ /日	m ³ /時	m ³ /分
日平均送水量	162.0	6.75	0.113

計画放流量（下水道）

	m ³ /日
日平均排水量	154.0

水質等基準

	厨房排水	雑排水	下水道放流水	中水
PH(mg/L)	5.0~9.0	5.0~9.0	5.0~9.0	5.8~8.6
BOD(mg/L)	500	100	600以下	15以下
COD(mg/L)	300	80	-	30以下
SS(mg/L)	400	100	600以下	10以下
n-Hex(mg/L)	200	5	30以下	5以下
T-N(mg/L)	-	-	16	-
T-P(mg/L)	-	-	16	-
ヨウ素消費量	-	-	都条例基準	-
大腸菌群数	-	-	-	10以下
臭気	-	-	-	不快でないこと
外観	-	-	-	不快でないこと

使用薬品等

名称	型式等	使用量(年間想定分)	備 考
油分解菌	CHD-1	187.0kg	
油分解菌活性化剤	CHD-K	143.0kg	
消泡剤	アセロン P-701	132.0kg	
吸着槽活性炭	-	10.0m ³	
脱臭装置活性炭	ADB-15	1.0m ³	
次亜塩素酸ナトリウム	12%溶液	8,810.0kg	
PH電極内部液	CT-1用	500kcl	交換用

※使用薬品の油分解菌・油分解菌活性化剤・消泡剤の消耗品は前契約分以外を別途支給する。

A 各作業終了時には、次の資料を参考にして報告書（合庁2号館排水再利用設備運転記録）を作成し、監督職員に提出する。

点 検 項 目 ・ 方 法

No. 1

設備・装置名	点検項目	点検内容	
厨房排水流入スクリーン	スクリーンの点検	スクリーン及び駆動部付着物除去 夾雑物容器内清掃	
分解菌タンク	槽内の点検	異物の除去	
	散気装置	攪拌状況確認	
	油分解菌の投入	週1回油分解菌（粉体）の投入（1,260g）	
活性化剤タンク	槽内の点検	異物の除去	
	活性化剤の投入	週1回活性化剤0.84ℓに上水を加えて200ℓとする	
	活性化剤注入ポンプ	流量値確認	
油水分離槽	槽内の点検	異物の除去	
流量調整槽	槽内の点検	異物の除去	
	攪拌状況	攪拌ポンプ及び散気状況確認	
	流量調整ポンプ	電流値及び電流計の針のふれ 圧力及び吐出量の確認 絶縁抵抗値及び全揚程測定	
	汚水計量槽	移送部三角せき及び返送部四角せき付着物除去	
	水位計	付着物除去	
	接触ばっ気槽	槽内の点検	異物の除去
接触ばっ気槽	空気量の調整	散気管空気調整 溶存酸素量1mg/ℓ以上を維持	
	散気装置	散気管清掃	
	泡の発生状況	消泡剤の注入	
	PH値	適正值（6～8）に設定	
	担体分離スクリーン	異物の除去	
	沈殿槽	特殊担体流出の有無及び付着物確認	
沈殿槽	流動床及び特殊担体	特殊担体流出の有無及び付着物確認	
	汚泥引抜ポンプ	タイマ稼働状況確認	
	スカムリフトポンプ	空気調整バルブによりスカムの吸引状況を確認	
雑排水流入スクリーン	スクリーンの点検	スクリーン及び駆動部付着物除去 夾雑物容器内清掃	
中間水槽	槽内の点検	異物の除去	
	攪拌状況	攪拌ポンプ及び散気状況確認	
	中間水移送ポンプ	電流値及び電流計の針のふれ 圧力及び吐出量の確認 絶縁抵抗値及び全揚程測定	
	排出ポンプ	電流値及び電流計の針のふれ 圧力及び吐出量の確認 絶縁抵抗値及び全揚程測定	
	汚水計量槽	移送部三角せき及び返送部四角せき付着物除去	
	水位計	限界水位確認 再利用ポンプとの連動確認 付着物除去	
	生物膜ろ過槽	槽内の点検	異物の除去
	生物膜ろ過槽	空気量の調整	散気管空気調整 溶存酸素量1mg/ℓ以上を維持
生物膜ろ過槽	PH値	適正值（6～8）に設定	
	処理水	処理水中DOが十分にありSSが多い場合風量調整	
	泡の発生状況	消泡剤の注入	
	電極	付着物除去	
	ろ材分離装置	ろ材の除去	
	中継ポンプ槽	槽内の点検	異物の除去
中継ポンプ槽	中継ポンプの点検	電流値及び電流計の針のふれ 圧力及び吐出量の確認 絶縁抵抗値及び全揚程測定	
	フロートスイッチ	フロート破損状況確認、異物の除去	
	カバ発生装置	異音、振動及び水位の確認	
カバ発生装置 吸着ポンプ槽	槽内の点検	異物の除去	
	中継ポンプの点検	電流値及び電流計の針のふれ 圧力及び吐出量の確認 絶縁抵抗値及び全揚程測定	
	フロートスイッチ	フロート破損状況確認、異物の除去	
	活性炭吸着槽	槽内の点検	異物の除去
活性炭吸着槽	活性炭分離装置	活性炭の除去及び入れ換え	

点 検 項 目 ・ 方 法

No. 2

設備・装置名	点検項目	点検内容
処理水槽	槽内の点検	異物の除去
	逆洗ポンプの点検	電流値及び電流計の針のふれ
		圧力及び吐出量の確認
		絶縁抵抗値及び全揚程測定
	サブリンクポンプの点検	電流値及び電流計の針のふれ
圧力及び吐出量の確認		
UV計	付着物除去	
	UV計	付着物除去
	アトスイッチ	アト破損状況確認、異物の除去
消毒槽	槽内の点検	異物の除去
	攪拌状況	攪拌ポンプ及び散気状況確認
	次亜塩素酸ナトリウムの補給	定期補充
中水送水槽	槽内の点検	異物の除去
	再利用水ポンプ	電流値及び電流計の針のふれ
		圧力及び吐出量の確認
		絶縁抵抗値及び全揚程測定
水位計	限界水位確認	
逆洗排水槽	槽内の点検	異物の除去
	再利用水ポンプ	電流値及び電流計の針のふれ
		圧力及び吐出量の確認
		絶縁抵抗値及び全揚程測定
アトスイッチ	アト破損状況確認、異物の除去	
汚泥濃縮貯留槽	槽内の点検	異物の除去
	中間水引抜ポンプ	電流値及び電流計の針のふれ
		圧力及び吐出量の確認
		絶縁抵抗値及び全揚程測定
	汚泥搬出ポンプ	電流値及び電流計の針のふれ
圧力及び吐出量の確認		
アトスイッチ	アト破損状況確認、異物の除去	
	濃縮汚泥の引抜き	汚泥搬出ポンプにて定期的に引抜く
	アトスイッチ	アト破損状況確認、異物の除去
脱臭装置	槽内の点検	機能確認
	活性炭分離装置	活性炭の除去及び入れ換え

中央合同庁舎第2号館排水再利用設備 運転記録

No. 1

平成 年 月 日 () 天候		担当者		
異常警報	無 ・ 有	漏電() 過負荷() 満水(流量調整槽・中間水槽・中水送水槽・逆洗排水槽・汚泥濃縮貯留槽) 異常(油分解システム・ポン発生装置)		
制御盤				
機器名称	切替スイッチ	補助スイッチ	電流値	動作
接触ばっ気槽用送風機No.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	28.5 A	正・異
接触ばっ気槽用送風機No.2			A	正・異
生物膜ろ過槽用送風機No.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	A	正・異
生物膜ろ過槽用送風機No.2			A	正・異
逆洗用送風機	手動・切・自動		A	正・異
厨房排水流入スクリーン	手動・切・自動		A	正・異
流量調整槽攪拌ポンプNo.1	手動・切・自動		A	正・異
流量調整槽攪拌ポンプNo.2	手動・切・自動		A	正・異
流量調整槽攪拌ポンプNo.3	手動・切・自動		A	正・異
流量調整ポンプNo.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	A	正・異
流量調整ポンプNo.2			A	正・異
雑排水流入スクリーン	手動・切・自動		A	正・異
中間水槽攪拌装置	手動・切・自動		A	正・異
中間水移送ポンプNo.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	A	正・異
中間水移送ポンプNo.2			A	正・異
排出ポンプ	手動・切・自動		A	正・異
吸着ポンプNo.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	A	正・異
吸着ポンプNo.2			A	正・異
逆洗ポンプNo.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	A	正・異
逆洗ポンプNo.2			A	正・異
カフリングポンプ	切・入		A	正・異
再利用水ポンプ1 No.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	A	正・異
再利用水ポンプ1 No.2			A	正・異
再利用水ポンプ2 No.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	A	正・異
再利用水ポンプ2 No.2			A	正・異
逆洗排水返送ポンプNo.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	A	正・異
逆洗排水返送ポンプNo.2			A	正・異
汚泥引抜ポンプ	手動・切・自動		A	正・異
中間水引抜ポンプ	手動・切・自動		A	正・異
汚泥搬出ポンプNo.1	切・入		A	正・異
汚泥搬出ポンプNo.2	切・入		A	正・異
消泡剤注入ポンプ1	手動・切・自動		A	正・異
消泡剤注入ポンプ2	手動・切・自動		A	正・異
塩素剤注入ポンプNo.1	手動・切・自動	No.1・交互・No.2	A	正・異
塩素剤注入ポンプNo.2			A	正・異
脱臭ファン	切・入		A	正・異
汚泥濃縮貯留槽電磁弁	手動・切・自動		A	正・異
流量調整槽電磁弁	手動・切・自動		A	正・異
生物膜ろ過槽ろ過用電動弁	手動・切・自動		A	正・異
生物膜ろ過槽逆洗用電動弁	手動・切・自動		A	正・異
活性炭吸着塔ろ過用電動弁	手動・切・自動		A	正・異
活性炭吸着塔逆洗用電動弁	手動・切・自動		A	正・異
生物膜ろ過槽洗浄用電動弁	手動・切・自動		A	正・異
活性炭吸着塔洗浄用電動弁	手動・切・自動		A	正・異
油分解システム操作盤	手動・切・自動		A	正・異
送風機	手動・切・自動		A	正・異
栄養剤注入ポンプ	手動・切・自動		A	正・異

中央合同庁舎第2号館排水再利用設備 運転記録

水槽本体

No.3

槽名称	点検項目	点検状況	点検項目	点検状況
施設全体	異音、振動	無・有 ()	臭気	無・有 ()
	泡の発生	無・有 ()		
厨房排水流入スクリーン	夾雑物除去	無・有 ()	水洗浄	無・有 ()
分解菌タンク	タンク内の点検	正常・異常()	攪拌状況	無・有 ()
	タンク内温度	℃	分解菌の補充	無・有 ()
	分解菌の手配			
活性化剤タンク	タンク内の点検	正常・異常()		
	活性化剤の補充	無・有 ()	活性化剤の手配	無・有 ()
油水分離槽	槽内の点検	正常・異常()	油分引抜き	無・有 ()
流量調整槽	槽内の点検	正常・異常()	水位計の点検	正常・異常()
	攪拌状況	正常・異常()		
接触ばっ気槽	槽内の点検	正常・異常()	空気量調整	無・有 ()
	溶存酸素量	mg/L	散気管点検	無・有 ()
	pH		汚泥濃度	mg/L
	泡の発生	無・有 ()	スクリーンの清掃	実施・不必要
	消泡剤の補充	無・有 ()	消泡剤の手配	
沈殿槽	槽内の点検	正常・異常()	スラッジ除去	無・有 ()
雑排水流入スクリーン	夾雑物除去	無・有 ()	水洗浄	無・有 ()
中間水槽	槽内の点検	正常・異常()	水位計の点検	正常・異常()
	攪拌状況	正常・異常()		m3
生物膜ろ過槽	槽内の点検	正常・異常()	空気量調整	無・有 ()
	溶存酸素量	mg/L	pH	
	泡の発生	無・有 ()	電極の点検	無・有 ()
中継ポンプ槽	槽内の点検	正常・異常()	70-1の点検	無・有 ()
吸着ポンプ槽	槽内の点検	正常・異常()	70-1の点検	無・有 ()
処理水槽	槽内の点検	正常・異常()	70-1の点検	無・有 ()
	COD	mg/L		
消毒槽	槽内の点検	正常・異常()	攪拌状況	無・有 ()
	塩素剤の補充	無・有 ()	塩素剤の手配	
中水送水槽	槽内の点検	正常・異常()	水位計の点検	正常・異常()
	pH		濁度	mg/L
逆洗排水水槽	槽内の点検	正常・異常()	70-1の点検	無・有 ()
汚泥濃縮貯留槽	槽内の点検	正常・異常()	70-1の点検	無・有 ()
	攪拌状況	正常・異常()	汚泥の引抜き	無・有 ()
その他	蓋等の補修		実施	・ 不必要
	衛生害虫の駆除		実施	・ 不必要
	槽上、周囲の点検		実施	・ 不必要
備考				

中央合同庁舎第2号館排水再利用設備 運転記録

制御盤

No.2

タイマ設定 初期値 (状況ごと設定)	接触ばっ気槽用送風機交互運転タイマ	0:00			
	生物膜ろ過槽用送風機交互運転タイマ	0:00			
	厨房排水流入スクリーン連続運転タイマ	8:00~19:00			
	厨房排水流入スクリーン間欠運転タイマ	1時間サイクル	3分運転		
	雑排水流入スクリーン連続運転タイマ	8:00~19:00			
	雑排水流入スクリーン間欠運転タイマ	1時間サイクル	3分運転		
	流量調整ポンプ2台同時運転タイマ	5分			
	排出ポンプ運転タイマ	5分			
	汚泥引抜きポンプ間欠運転タイマ	開始時刻	0:00	1時間サイクル 3分運転	
	中間水引抜きポンプ間欠運転タイマ	開始時刻	0:30	1時間サイクル 3分運転	
	消泡剤注入ポンプ1間欠運転タイマ	開始時刻	0:00	1時間サイクル 15分運転	
	消泡剤注入ポンプ2間欠運転タイマ	開始時刻	0:00	1時間サイクル 15分運転	
	汚泥濃縮貯留槽用電磁弁間欠開閉タイマ	開始時刻	0:00	6時間サイクル 15分運転	
	生物膜ろ過逆洗工程タイマ	逆洗日	毎日		
		開始時刻	0:00		
		レベル検知	30分		
		空気逆洗1	5分		
		空気・水逆洗1	2分		
		空気逆洗2	5分		
		空気・水逆洗2	2分		
空気逆洗3		2分			
洗浄		10分			
逆洗		15分			
活性炭吸着塔逆洗工程タイマ	逆洗	15分			
	洗浄	10分			

- B 落札事業者は、365日24時間のサポートを実施する。
- C 不具合又は故障の通知を受けた場合は、原則1時間以内に技術員を派遣し、対応することとする。
- D 落札事業者は、次の資料に基づき事前に定期点検の年間、月間及び週間の作業表を作成して監督職員に提出する。また、作業終了後は、現場の後始末と清掃を完全に行う。

排水再利用設備保守業務 点検周期

No.1

点検箇所	点検項目	点検周期(回数)			備考
		週	月	年	
油水分離槽 及び分解菌タケ	目視点検(水位、汚れ状況)	2			
	スクリーンしきりバケツ残渣処分	2			
	油分引抜清掃			2	水槽容量18.23m ³
流量調整槽	目視点検(異音、振動、水位)	2			
	散気装置点検・エア量調整	2			
	フロートスイッチ動作確認	2			
	移送ポンプ°及び攪拌ポンプ°動作確認	2			
	移送ポンプ°及び攪拌ポンプ°絶縁抵抗測定			1	
	流入水サンプリング			4	
接触ばっ気槽	目視点検(異音、振動、水位)	2			
	散気装置点検・エア量調整	2			
	水温、PH、DO等の調整	2			
	消泡剤投入調整	2			発泡時のみ
	消泡ポンプ°動作確認	2			
	消泡ポンプ°絶縁抵抗値測定			1	
沈殿槽	目視点検(異音、振動、水位)	2			
	汚泥引抜ポンプ°動作確認	2			引抜タイマ調整
	汚泥引抜ポンプ°絶縁抵抗測定			1	
	砂除去装置動作確認、調整	2			
中間水槽	目視点検(異音、振動、水位)	2			
	散気装置点検・エア量調整	2			
	電磁流量計確認、調整	2			点検表記入
	中間移送ポンプ°、排出ポンプ°動作確認	2			
	中間移送ポンプ°、排出ポンプ°絶縁抵抗測定			1	
生物膜ろ過槽	目視点検(異音、振動、水位)	2			
	散気装置点検・エア量調整	2			
	水温、PH、DO、MLSS測定	2			点検表記入
	逆洗ポンプ°動作確認	2			
	逆洗ポンプ°絶縁抵抗測定			1	
中継ポンプ°槽	目視点検(異音、振動、水位)	2			
	中継ポンプ°動作確認	2			
	中継ポンプ°絶縁抵抗測定			1	
	吸着ポンプ°槽	目視点検(異音、振動、水位)	2		
吸着ポンプ°槽	吸着ポンプ°動作確認	2			
	吸着ポンプ°絶縁抵抗測定			1	
カリン反応装置	目視点検(異音、振動、水位)	2			
	定期点検・機能調整	2		1	純水器交換0M120用
活性炭吸着塔	目視点検(色、臭気濁り等)	2			
	カリンポンプ°動作確認	2			
	カリンポンプ°絶縁抵抗測定			1	
	UV計確認、調整	2			
	活性炭吸着逆洗作業			1	
消毒槽	活性炭吸着ろ材交換			1	6m ³
	目視点検	2			
	次亜塩素酸ナトリウム動作確認、調整	2			
	次亜塩素酸ナトリウム投入	2			
	散気装置点検・エア量調整	2			

排水再利用設備保守点検業務 点検周期

No.2

点検箇所	点検項目	点検周期 (回数)			備考
		週	月	年	
中水送水槽	目視点検 (水位、汚れ状況)	2			
	再利用水ポンプ動作確認	2			
	再利用水ポンプ絶縁抵抗測定		1		
	PH、濁度計指示値チェック	2			点検表記入
	PH、濁度計電極の洗浄	2			
	PH計電極交換			1	
	電磁流量計、水位計確認、調整	2			点検表記入
	水温、PH、透視度等測定	2			点検表記入
汚泥濃縮貯留	目視点検 (水位、汚れ状況)	2			
	状況確認、調整	2			
	余剰汚泥引抜作業		1		発生する量を原則とする。480m ³ 排出処分を目安とする。
逆洗排水槽	目視点検	2			
	逆洗排水返送ポンプ動作確認	2			
	逆洗排水返送ポンプ絶縁抵抗値測定		1		
脱臭装置	目視点検	2			
	活性炭吸着逆洗作業		1		
	活性炭吸着ろ材交換			1	
制御盤	電源、異常警報、運転状況点検	2			
	各機器、電流値測定	2			
	各機器、絶縁抵抗値測定		1		
	タイマー等、自動運転の設定	2			
送風機	運転状況目視点検	2			
	フィルター清掃		1		
	グリリス注入、オイル点検		1		
	クリアランス調整、ベルト交換			1	
警報	満水の一次対応	2			
	過負荷 (故障) の一次対応	2			
	漏電の一次対応	2			
水質分析	厨房排水流入水・原水の水質確認 BOD・COD・SS・PH・N-hex			4	
	雑排水流入水・原水の水質確認 BOD・COD・SS・PH・N-hex			4	
	再利用水の水質確認 BOD・COD・SS・PH・N-hex・大腸菌			4	
	下水道排水水 BOD (東京都下水道局指導)	※			2週間に1回
	下水道排水水 N-hex・SS・PH (東京都下水道局指導)	1			

E 槽内等から搬出した砂、汚泥等は、落札事業者の負担により庁舎外へ搬出し、関係法令、条例等に合致した処理を行うこと。収集搬出作業終了後は、監督職員に最終処分場の受入伝票を提出すること。

F この作業に必要な機材、試験機器は、全て落札事業者の負担とする。また、この作業に必要な消耗品 (薬品等 (油分解菌、油分解菌活性化剤、消泡剤、吸着槽活性炭・脱臭装置活性炭、次亜塩素酸ナトリウム、PH 電極内部液)・制御盤・標識等のランプ、ヒューズ) は、既契約で購入しているもので不足が生じるものについては必要量を監督職員に連絡し、必要量を別途支給するものとする。但し、油分解菌、油分解菌活性化剤、次亜塩素酸ナトリウムは緊急時に排水の品質等が悪化して基準値を上回るような場合に備え年間必要量の3分の1を契約内納入とする。また、汚泥処分、油脂分離槽清掃については年間予定量として人件費に含むものとする。なお、落札事業者の責に帰すべき理由により部品等を要したときは、落札事業者の負担とする。

- G 消耗部品については、予め機器台帳と交換周期表を作成し監督職員に報告をし、その指示に従うこと。
- H 作業時において、修理を要する箇所を発見したときは、応急措置を行い、速やかに監督職員に連絡するものとする。
- I 下水道局等への書類等の提出、立入検査時の立会いについては、監督職員の指示により行い、その際の費用は、落札事業者の負担とする。
- J 落札事業者は、契約締結の日から10日以内に現場代理人届を監督職員に提出するものとする。

コ 生ごみ処理装置運転保守業務

(ア) 一般仕様

A 対象設備

生ごみ処理装置	EG-GC-300	2基
自動投入装置	インバーションリフトILC	2基
脱臭装置	HN-CAT-N9-18-15	2基

B 適用

この仕様書は、点検請負業務の実施方法の概要を示すものであるから、業務の性質上、当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然附帯の業務はすべて監督職員の指示により、契約の範囲内で実施する。

- C 落札事業者は、各装置に熟知した技術者を派遣し、点検作業を行うものとする。
- D その他としてこの仕様に入らない事項は監督職員と協議を行い、問題の解決をはかるものとする。

E 疑義

仕様書・実施方法・数量及び単位呼称などについて疑義を生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

F 破損箇所の措置

点検業務によって発見した破損・故障箇所は、直ちに監督職員に報告するとともに、必要な応急措置を施す。

G 後片付け

作業責任者は、常に整理・整頓に心掛け、点検業務終了後は速やかに後片付け清掃を行う。

(イ) 特記仕様

A 点検要領

点検趣旨は下記のとおりとし、次の資料を参考にして点検表を作成し記録を残すものとする。

生 ゴ ミ 処 理 設 備 点 検 項 目

設備・装置名	整備・点検項目	整備・点検内容	点検周期	備考
生ゴミ処理機	制御盤	絶縁測定	月1回	
	操作パネル	電流値・ランプ点灯の確認	週1回	
	投入蓋開閉ユニット	正常動作・ヒンジ部確認	週1回	
	給気ヒーター部	温度確認・正常動作確認	週1回	
	攪拌用モーター	絶縁・電流値・減速機の確認	週1回	
	排出口	汚れ・詰まりの確認	週1回	
	排気フィルター	汚れ・差圧の確認及び交換	月1回	
	各温度	正常値確認及び温度(35℃～45℃)の調整	週1回	
	槽内	汚れ・差圧の確認及び交換		
	発酵菌投入	300g添加/基	週1回	
	ph調整剤投入	1.5kg添加/基	月1回	ph6～7
水分調整剤投入	初投600L/基	月1回		
自動投入装置	操作パネル	電流値・ランプ点灯の確認	月1回	
	投入扉モーター	正常動作・ヒンジ確認	週1回	
	固定金具	緩み・外れ確認及び増し締め作業	月1回	
	駆動用チェーン	外れ・コマ破損の確認	週1回	
	注油部分	チェーン部・軸受部注油	月1回	
脱臭装置	制御盤	絶縁測定		
	操作パネル	電流値・ランプ点灯の確認	週1回	
	反応部	攪拌軸を基準に排出物確認	週1回	
	熱交換部1	設定温度確認	週1回	
	熱交換部2	設定温度確認	週1回	
	加熱器	設定温度確認及びヒューズ確認	週1回	
	触媒部	温度(315℃～350℃)確認	週1回	
	排気ガス	アンモニア濃度の確認	月1回	
	ドレン排水	汚れ・詰まり確認	週1回	
	各温度	正常値設定確認	週1回	
リサイクルカート	上蓋	ひび・破損確認	週1回	
	水切り機構	正常動作確認	週1回	
ブローア	制御盤	絶縁測定		
	操作パネル	電流値・ランプ点灯の確認	週1回	
	駆動軸	ランナー部・ケーシング部の汚れ確認	週1回	
	モーター異音	異常音の確認	週1回	

B 日常作業：発生の都度、業務日誌にて報告のこと

- (A) phの値を6～9にする中和剤添加作業を行う。
- (B) 水分率を適正する温度調整を行う。
- (C) 適正な、かく拌時間及び温度設定を行う。
- (D) ブローアの風量設定を行う。
- (E) 故障・異常等がある場合は30分以内に対応する。
- (F) 各警報確認を行う。

C 週1回の点検（次の表を参考とする。）

生ゴミ処理設備点検項目（週1点検）

設備・装置名	整備・点検項目	整備・点検内容	点検周期	備考
生ゴミ処理機	操作パネル	電流値・ランプ点灯の確認	週1回	
	投入蓋開閉ユニット	正常動作・ヒンジ部確認	週1回	
	給気ヒーター部	温度確認・正常動作確認	週1回	
	攪拌用モーター	絶縁・電流値・減速機の確認	週1回	
	排出口	汚れ・詰まりの確認	週1回	
	各温度	正常値確認及び温度(35℃～45℃)の調整	週1回	
	槽内	汚れ・差圧の確認及び交換		
	発酵菌投入	300g添加/基	週1回	
	投入扉モーター	正常動作・ヒンジ確認	週1回	
	駆動用チェーン	外れ・コマ破損の確認	週1回	
脱臭装置	制御盤	絶縁測定		
	操作パネル	電流値・ランプ点灯の確認	週1回	
	反応部	攪拌軸を基準に排出物確認	週1回	
	熱交換部1	設定温度確認	週1回	
	熱交換部2	設定温度確認	週1回	
	加熱器	設定温度確認及びヒューズ確認	週1回	
	触媒部	温度(315℃～350℃)確認	週1回	
	ドレン排水	汚れ・詰まり確認	週1回	
リサイクルカート	各温度	正常値設定確認	週1回	
	上蓋	ひび・破損確認	週1回	
	水切り機構	正常動作確認	週1回	
	制御盤	絶縁測定		
ブローア	操作パネル	電流値・ランプ点灯の確認	週1回	
	駆動軸	ランナー部・ケーシング部の汚れ確認	週1回	
	モーター異音	異常音の確認	週1回	

- (A) 各制御盤で、温度・電流値の測定を行う。
- (B) 排気口設置フィルターに汚れがある場合は、清掃を行う。
- (C) 攪拌モーター及び減速機の異音は直ちに報告し、適正な対応をとる。
- (D) かく拌時間の設定を調整する。
- (E) 給気(送気)温度の適正な設定をする。
- (F) 醗酵槽での醗酵状態・槽内処理物量・異物混入などを点検し、必要に応じて発酵投入し、調整する。
- (G) 攪拌翼とその固定を点検し、調整する。
- (H) ブローアの異常および排気量を点検し、必要に応じて調整する。

D 月1回の点検（次の表を参考とする。）

生ゴミ処理設備点検項目（月1回点検：週1・4回目点検に付加）

設備・装置名	整備・点検項目	整備・点検内容	点検周期	備考
生ゴミ処理機	制御盤	絶縁測定	月1回	
	排気フィルター	汚れ・差圧の確認及び交換	月1回	
	pH調整剤投入	1.5kg添加/基	月1回	ph6～7
	水分調整剤投入	粉殻600L/基	月1回	
自動投入装置	操作パネル	電流値・ランプ点灯の確認	月1回	
	固定金具	緩み・外れ確認及び増し締め作業	月1回	
	注油部分	チェーン部・軸受部注油	月1回	
脱臭装置	制御盤	絶縁測定	月1回	
	排気ガス	アンモニア濃度の確認	月1回	

- (A) 駆動部のモーター・チェーン・スプロケット・ベアリングを点検し、必要に応じてグリースを塗布・充填する。
 - (B) 投入口のシリンダーとパッキンを点検し、必要に応じて調整する。
 - (C) 排出口の開閉動作とパッキンを点検し、必要に応じて調整する。
 - (D) 排気配管を点検し、必要に応じて掃除する。
 - (E) 脱臭装置の脱臭効果・排水状態を点検し、必要に応じて調整する。
 - (F) 投入リフターのモーターおよびチェーンを点検する。
 - (G) 電気制御の電流値・温度・時間設定値動作・リレー動作を点検する。
 - (H) 上記のほか、駆動部の分解点検・槽内でのかく拌装置点検・排気ブローア点検・排気管分解点検、脱臭機内部点検を必要に応じて実施する。
- E 運転補助業務：発生の都度、業務日誌を報告のこと
- (A) 醗酵菌の補充及び生ごみ処理装置への投入を行う。
 - (B) pH調整剤の補充及び生ごみ処理装置への投入を行う。
 - (C) 水分調整剤の補充及び生ごみ処理装置への投入を行う。
- F 業務事項
- (A) 定期点検は毎月1回、定期点検要領により実施することとする。
 - (B) 落札事業者は、業務に必要な工具・点検用計器・脱臭フィルター及び清掃用の洗剤・ウエス・計量用のロール紙・インク等の消耗品を負担する。
 - (C) 作業報告書を監督職員に提出する。
 - (D) 監督職員（または、警備・設備の委託会社）から故障発生等の連絡を受けたときは、要員を速やかに派遣し、必要な処置を講じること。作業終了後は、監督職員に報告書を提出し、承認が得られるまで庁舎内に常駐し正常な運転を確認すること。

(7) 建築設備保守点検整備

ア ヘリポート設備

境界(境界線)灯8灯、境界誘導灯9灯、着陸区域照明灯2灯、風向灯4灯及びヘリポートの点検を行う。

(ア) 灯具

- A レンズの汚れ、灯具の損傷及び腐食の確認、月2回。また、年2回はレンズを取り出し、内面の汚れ及び防水切れ、結露の確認。
- B ランプソケット及び配線接続の確認。年2回
- C 灯具取付金物の損傷、腐食、ボルトの緩み確認。月2回

(イ) 支持柱(吹流し)

- A ポール内蔵の配線及び接続部分の確認。月2回
- B 沈下、傾斜、倒壊の危険個所の確認。月2回
- C 変形、破損及び腐食の確認。月2回
- D アンカーボルトの緩み、シール材の破損、ワイヤー類のほつれの各確認。月2回

(ウ) 制御盤(照明制御盤、ヘリポート照明遠方操作盤)

- A 遮断機、継電器、電磁接触器、変流器、計器、リレー
 - ・テストボタンによる動作確認。月2回
 - ・異音、発熱、異臭、変色の確認。月2回
 - ・点灯試験を行い、データ比較する。月2回
- B 絶縁測定
 - ・母線、分岐導体の各相間及び各分岐回路の電線と大地間の絶縁抵抗を測定し確認する 年2回

イ 講堂、共用会議室の設営・調整・定期点検

「共通仕様書」に定めがない仕様として、下記の点検を行う。

- (ア) 外観・機能点検（月2回点検）
- A 地下2階講堂(大会議室)
- ・講堂照明(ハロゲン、水銀灯、蛍光灯)
管球切れが無いこと。ある場合は直ぐに交換すること。
 - ・床カーペット
捲れ、汚損がないか。ある場合は直ぐに処置すること。
 - ・講堂ドア(建具類)
不具合がないこと。ある場合は直ぐに小修理すること。小修理で処置出来ない場合は監督職員に連絡すること。
 - ・美術バトン
上下昇降機能の確認をすること。
 - ・昇降式スポットライト
上下昇降機能の確認をすること。
 - ・ロールバックチェアー
182席の通常設営、撤収が簡略点検にて機能するか確認すること。
- B 地下2階プロジェクター室(マイク等備品)
- ・マイクコード
各マイクコードの接続、捩れの確認をすること。ある場合は直ぐに処置すること。
 - ・マイク
汚損、破損、機能不能がないか確認すること。ある場合は直ぐに処置すること。
なお、員数確認。ワイヤレスは電池切れの確認も含む。
 - ・マイクスタンド
汚損、破損、機能不能がないか確認すること。ある場合は直ぐに処置すること。
 - ・プロジェクター機械
舞台裏のプロジェクター動作が正常に機能するか確認すること。処置出来ない場合は監督職員に連絡すること。
- C 地下1階調整室
- ・調整室全機器
初期設定でない場合は、すべて初期設定に戻す。
 - ・音響調整卓
音量機能の最小、中、最大機能があるか確認すること。
 - ・音響パッチケーブル
パッチケーブルのコネクターは接続部分が正常か確認すること。
 - ・映像調整
主電源を入れて映像会議選択し異常がない確認すること。
 - ・プロジェクター
映像動作に異常がないか確認すること。
 - ・講堂監視カメラ
講堂監視カメラが正常化、また、プロジェクター機能に通信できるか確認すること。
 - ・各スピーカー
前面、中、後の各スピーカーから音声が正常に出力するか確認すること。
 - ・モニター
モニター機能に異常がないか確認すること。
 - ・テープカセット1, 2
1, 2共、録音・再生・早送・戻しの各機能に異常がないか確認し、プロジェクターに映像が通信出来るか確認すること。また、ヘッドクリーニ

ングも行うこと。

・アンブ機器

冷却ファン、表示ランプに異常がないか。また、異音・異臭・振動がないか確認すること。

D 地下2階・会議室1、2、3

・照明

管球切れが無いこと。ある場合は直ぐに交換すること。

・音響調整卓

音量機能の最小、中、最大機能があるか確認すること。

・各スピーカー

各スピーカーから音声が正常に出力するか確認すること。

・プロジェクター

映像動作に異常がないか確認すること。

・マイク

汚損、破損、機能不能がないか確認すること。ある場合は直ぐに処置すること。

・床カーペット

捲れ、汚損がないか。ある場合は直ぐに処置すること。

(イ) 講堂、会議室使用者から依頼があった場合は、講堂、共用会議室のマイク等の音響設備・プロジェクター設備・昇降式スポットライト等の照明設備・昇降式美術バトン・ロールバックチェア設備等のセッティング及び使用後の撤去作業を行う。また、依頼により講堂、共用会議室の使用者に設備の使用方法を説明すること。

(ウ) 講堂、会議室使用者から依頼があった場合は、会議中は調整室に待機し機器の調整等を行う。

(エ) ロールバックチェア設備(182席)保守点検(年1回)

・制御盤の電気測定及び警報装置・保護機能確認、182席及び移動軸の増し締め及びグリス補充、稼動間仕切りの動作及びグリス補充。

(オ) 昇降式美術バトン設備保守点検(年1回)

・制御盤の電気測定及び警報装置・保護機能確認、手元稼動確認、遠隔稼動確認、増し締め、グリス補充。

(カ) 使用している固定電話設置状況、PHSの配布状況、PHSアンテナの設置状況、各階IDF及びMDF線番の運用状況の管理並びに関係図面管理・書類等の保管・整備を行う。

(キ) 停電時の対応作業を行う。

(ク) 電話機の増設、移設及び撤去(配線、IDF及びMDFジャンパー、開通試験)を行う。

ウ 自動倉庫設備

設備概要

(ア) クレーンU型機(UA-10-1S) 4基：地下3階, 地下4階

(イ) コンベヤー関係

A ミニトレイン型機(MTN-X) 1基：地下3階

B 入庫用駆動付きライトドライブ直線コンベヤー 2基：地下3階

C 入庫用駆動付きライトドライブ直線コンベヤー 1基：地下3階

D 入庫用リフター付きチェーンコンベヤー 3基：地下3階

E 出庫用リフター付きチェーンコンベヤー 3基：地下3階

F 入庫用リフター付きチェーンコンベヤー 1基：地下3階

G 出庫用リフター付きチェーンコンベヤー 1基：地下3階

H 出庫用モーターローラー駆動コンベヤー 2基：地下3階

I 入庫用モーターローラー駆動コンベヤー 1基：地下3階

J	出庫用ウェートチェッカーコンベヤー	2基：地下3階
K	入庫用ウェートチェッカーコンベヤー	1基：地下3階
L	フリーローラーコンベヤー	3基：地下3階
M	荷高さチェックバー（センサー付き）	1基：地下3階
N	その他検出装置（センサー付き）	1式：地下3階、地下4階
O	固定ステーション（センサー付き）	4基：地下4階
P	防火シャッター	3基：地下3階
(ウ)	コンピューター関係	
A	GP528B1VA7 PMGY280/800 ア18G	1基：地下4階
B	GP5BRU251 RAM変換・256MB	1基：地下4階
C	GP5BPD237 内蔵MOユニット	1基：地下4階
D	FMVDP9714 カラーCRT-17	1基：地下4階
E	FMLBP227A ページプリンター	1基：地下4階
F	FMV4DXS1A1 FMV-660DX4E/NT	1基：地下3階
G	FMCXM12T4B メモリ変換128M/100	1基：地下3階
H	FMVDP9714 カラーCRT-17	1基：地下3階
I	FMLBP227A ページプリンター	1基：地下3階
J	22015 CtrCOM FS719	1基：地下3階
K	26825 CtrCOM MR820TLX	1基：地下3階
L	TMLS-3500RV 固定バーコードリーダー	1基：地下3階

エ 業務仕様

(ア) 軽故障対応作業

- A 機能の停止等が発生した場合、日中・深夜を問わず、速やかに30分以内に対応できること。また、利用者の倉庫資料の出し入れ及び機能停止に支障がない24時間体制であること。なお、以下の項目についても同様であること。
- B 操作者が取扱い説明を求める場合は敏速な対応が可能であること。
- C 軽故障項目

- ・コンベヤー、ミニトレーンのスリップによるタイムオーバー対応
- ・コンテナ蓋、荷姿異常の対応
- ・空転異常による対応
- ・操作者の誤操作による対応
- ・その他、故障時の障害切り分け対応

(イ) 点検作業（月2回）

- A スタッカークレーン4台（No.1～No.4）
- ・クレーン本体…………… 手動にて、原点位置の戻せるかの確認
 - ・非常ボタン、ブレーカー… 本体非常ボタン及びブレーカーに損傷がないか確認
 - ・スライドフォーク…………… スライドフォークを出せるかの確認
 - ・スライドフォーク…………… 表チェーンに磨耗、損傷がないかの確認
 - ・スライドフォーク…………… 裏にあるラックピニオンに磨耗、損傷がないかの確認
 - ・カムフォロア、ケーブル… 上下に動かしカムフォロア、ケーブルに損傷がないかの確認
 - ・光電スイッチ…………… スライドフォーク光電スイッチに汚れがないか確認し、清掃を行う
 - ・光伝送装置…………… 光伝送装置に汚れがないか確認し、清掃を行う
 - ・クレーン…………… クレーンを反対側迄操作し、上下下部レールより異常音はないかの確認
 - ・セーフティプラグ…………… セーフティプラグを外して、画面にメッセージ

- ・ コンテナ …………… があがるかの確認
コンテナ位置が正常位置か確認しコンテナ及び収納棚に衝突した形跡はないかの確認
コンテナの中身から異臭等の不審物及びコンテナ保管状態に悪影響を与える要素がないかの確認
- ・ 通信状態 …………… オンライン運転に出来るかの確認
- B 自動倉庫盤
 - ・ 自動倉庫盤内 …………… 自動倉庫盤内に異常がないかの確認
- C コンベア装置及びコンベア盤
 - ・ 重量測定器 …………… 重量測定器 No. 1、No. 2 に重量オーバー警報があがるかの確認
 - ・ 回転ローラー、マグネット …………… 1 番、2 番、3 番の各コンベアステーションにローラーが正常回転するか。コンベア盤マグネットが正常に動作するか
 - ・ フットスイッチ、マグネット …………… 1 番、2 番、3 番の各コンベアフットスイッチ正常回転するか。コンベア盤マグネットが正常に動作するか
 - ・ マグネットスイッチ …………… 使用中にコンベア盤を目視しマグネットスイッチに異常がないかの確認
 - ・ UPS コンベア用 …………… UPS に異常がないかの確認
- D ミニトレイン及び制御盤
 - ・ 異常ランプ …………… 制御盤に異常ランプが点灯していないか
 - ・ セーフティプラグ …………… セーフティプラグを外すとミニトレインの電源が OFF となるか
 - ・ レール …………… レールに損傷がないかの確認
 - ・ 載荷用センサー …………… 載荷用センサーに手をかざし反応するかの確認
 - ・ 動作確認 …………… セーフティプラグを戻し、オンライン手動に切替えてリモコンで動作するかの確認
 - ・ フレーム …………… フレームに損傷変形がないかの確認
 - ・ モーター …………… モーターに異音振動がないかの確認
 - ・ 車輪 …………… 車輪に亀裂がないかの確認
 - ・ 通信 …………… オンライン自動運転に切替えられるかの確認
- E サーバー
 - ・ 運転状態 …………… システムは立ち上がっているかの確認 (24 時間稼働)
 - ・ UPS …………… UPS に異常がないかの確認
 - ・ 動作確認 …………… ログイン出来るか
 - ・ 運転状態 …………… 管理業務画面の右ページ、左ページをクリックしシステムモードラインが正常であるかの確認
メンテナンス業務→搬送データメンテナンスで入庫データが残っていないことの確認
- F 操作端末 1
 - ・ 動作確認 …………… 電源が立ち上がるかの確認。(未使用時は OFF 状態)
ログイン出来るか
業務終了で電源が OFF となるか
- G 操作端末 2
 - ・ 動作確認 …………… 電源が立ち上がるかの確認。(未使用時は OFF 状態)
ログイン出来るか
業務終了で電源が OFF となるか

(ウ) 防火シャッター保守点検（年1回）

- A 開閉器
 - ・油量の適否、回転時の異常音
- B モーター
 - ・回転時の異常音の有無、回転時の発熱状態
- C ブレーキ
 - ・作動状態、ライニングの磨耗状態
- D 手動装置
 - ・クラッチ切替の良否、手動用チェーンの操作力
- E シャフトローラーチェーン
 - ・テンションの良否、ジョイントの確認
- F ワイヤロープ
 - ・ワイヤー磨耗度、結び目の確認
- G シャフトスプロケット
 - ・スピールキーの状態、ワイヤー巻取り状態の確認
- H ワイヤードラム
 - ・スピールキーの状態、開閉スプロケットとの芯振れ
- I ブラケット
 - ・駆体とのアンカーボルトの緩み、溶接状態の確認
- J 軸受
 - ・回転状態、ブラケットとのセットボルトの状態確認
- K スラット
 - ・変形、損傷、片寄り、異常音の有無
- L スラット吊元
 - ・変形の有無、セットボルトの状態確認
- M 座板
 - ・損傷の有無
- N 電気関係
 - ・制御盤の損傷、接続端子の緩み確認、サーマルリレーの容量確認、 ナイフスイッチのヒューズ容量確認、マグネットスイッチの作動状態、センサー用乾電池交換。
- O リミットスイッチ
 - ・ローラーチェーンのセンターテンションの良否、作動確認
- P 押しボタンスイッチ
 - ・施錠確認、ボタンの押し具合確認

(エ) クレーン UA 型保守点検（年1回）

- A 駆動部
 - (A) 電動機
 - ・回転時異常音
 - (B) 電磁ブレーキ
 - ・コイルギャップ、ライニング磨耗状況
 - (C) 減速機
 - ・回転時異常音、油量・油漏れ
 - (D) 昇格ドラム
 - ・回転時異常音、損傷・磨耗状態
 - (E) 昇降アイドラ
 - ・回転時異常音、損傷・磨耗の状態
 - (F) 昇降ガイドローラ
 - ・回転時異常音、損傷・磨耗の状態

- B 走行駆動部
 - (A) 電動機
 - ・回転時異常音
 - (B) 電磁ブレーキ
 - ・コイルギャップ、ライニング摩耗状況
 - (C) 減速機
 - ・回転時異常音、油量・油漏れ
 - (D) 走行車輪（前）
 - ・回転時異常音、損傷・摩耗の状態
 - (E) 走行車輪（後）
 - ・回転時異常音、損傷・摩耗の状態
 - (F) 走行ガイドローラ
 - ・回転時異常音、損傷・摩耗の状態
- C スライドフォーク部
 - (A) 電動機
 - ・回転時異常音
 - (B) 電磁ブレーキ
 - ・コイルギャップ、ライニング摩耗状況
 - (C) 減速機
 - ・回転時異常音、油量・油漏れ
 - (D) チェーン
 - ・張り不具合、給油
 - (E) フォーク本体
 - ・給油、カムフロアの状態
 - (F) スプロケット
 - ・セットボルトの緩み
 - ・給油
 - (G) 停止ドッグ
 - ・停止位置
 - (H) ガイドロック
 - ・給油
- D トロリー部
 - (A) フィードインボックス
 - ・ねじの緩み
 - (B) シュータイプトロリー
 - ・摩耗状態（最大 3mm）、摩耗粉の堆積
- E 制御部
 - (A) 電磁開閉器
 - ・動作時のうなり、接点荒れ摩耗の状態
 - (B) 電気配線
 - ・ねじの緩み
 - (C) コネクター
 - ・プラグの緩み
 - (D) 抵抗器
 - ・焼損、割れ
- F 操作部
 - ・コントローラ、動き
- G 操作スイッチ
 - ・コントローラ、動き
- H 機体部

- (A) エレベータケーブル
 - ・損傷・摩耗の状態、サポート金具の緩み
- (B) リミットスイッチ
 - ・ねじの緩み、動作位置
- (C) 光電スイッチ
 - ・ねじの緩み、動作位置
- (D) 光伝送装置
 - ・ねじの緩み、動作位置、交軸の状態
- I 検出装置部
 - (A) 先入品検出
 - ・作動状態
 - (B) 荷くずれ検出
 - ・作動状態
 - (C) フォーク積載検出
 - ・作動状態
- J MCR-1V盤
 - (A) 電気配線
 - ・ねじの緩み
 - (B) プリント基板
 - ・差込み状態
 - (C) 表示ランプ
 - ・ランプの点滅
 - (D) コネクタ
 - ・プラグの緩み
- (オ) ミニトレン (MTN-X) 保守点検 (年1回)
 - A 地上側
 - (A) 地上制御盤
 - ・リレーの取付け状態、マグネットスイッチ接点の荒れ、インバーターファンの回転異常、出力電圧状態 DC24V ±5%、端子の緩み、取付けボルトの緩み
 - (B) 走行レール部
 - ・継目部の段差、走行面の摩耗、変形 (±3mm)、走行面の汚れ、分岐部隙間 (±3mm)、遮蔽板の取付けボルトの緩み、磁気テープの取付け、変形磁気センサーの取付け、変形
 - (C) 給電部
 - ・ガイドキャップ樹脂摩耗、変形、トロリール取付け状態、トロリール磨耗、破損
 - (D) メンテ部
 - ・走行面の摩耗、走行面の変形、走行面の汚れ、ターンレールの変形ターンレールの摩耗、走行面の車輪の摩耗、ガイドローラーの摩耗
 - B 走行駆動部 フロント側
 - (A) 電動機
 - ・回転時異常音
 - (B) 電磁ブレーキ
 - ・コイルギャップ、ライニング摩耗状況
 - (C) 減速機
 - ・回転時異常音、油量、油漏れ
 - (D) 走行車輪
 - ・回転時異常音、損傷・摩耗の状態

- (E) 走行ガイドローラ
 - ・回転時異常音、損傷・摩擦の状態
- C 走行駆動部 リア側
 - (A) 電動機
 - ・回転時異常音、電磁ブレーキ、コイルギャップ、ライニング摩耗状況
 - (B) 減速機
 - ・回転時異常音、損傷・摩耗の状態
 - (C) 走行ガイドローラ
 - ・回転時異常音、損傷・摩耗の状態
 - (D) 従動車輪 フロント側
走行車輪
 - ・回転時異常音、損傷・摩耗の状態
- D 従動車輪 リア側
 - (A) 走行車輪
 - ・回転時異常音、損傷、摩耗の状態
- E 移載部
 - (A) 電動機
 - ・回転時異常音
 - (B) 電磁ブレーキ
 - ・コイルギャップ、ライニング摩耗状況
 - (C) 減速機
 - ・回転時異常音、損傷、摩耗の状態
- F トロリー部
 - (A) フィードインボックス
 - ・ねじの緩み
 - (B) シュータイプトロリー
 - ・摩耗状態（最大 3mm）、摩耗粉の堆積
- G 制御部
 - (A) 電磁開閉器
 - ・動作時のうなり、接点荒れ摩耗の状態
 - (B) 電気配線
 - ・ねじの緩み
 - (C) コネクター
 - ・プラグの緩み
 - (D) 抵抗器
 - ・焼損、割れ
- H 機体部
 - (A) リミットスイッチ
 - ・ねじの緩み、動作位置
 - (B) 光電スイッチ
 - ・ねじの緩み、動作位置
 - (C) 光伝送装置
 - ・ねじの緩み、ランプの点滅、交軸の状態、動作位置
 - (D) I R
 - ・ねじの緩み
- I 検出装置部
 - (A) バンパー
 - ・作動状態、荷くずれ
 - (B) 非常停止
 - ・作動状態、極限停止

- J 地上レール
 - (A) 走行レール
 - ・損傷、摩耗の状態、取り付け状態
 - (B) 給電部
 - ・損傷・摩耗の状態、取り付け状態
- K 電気検査（年1回）
 - (A) 電圧測定
 - a 電源電圧
 - ・R-S間、S-T間、T-R間
 - (B) 電流測定
 - a 昇降モータ
 - ・高速（上昇・下降）、中速（上昇・下降）、低速（上昇・下降）
 - b 走行モータ
 - ・高速、中速、低速
 - c フォークモータ
 - ・高速、中速、低速
 - d ケージモータ
 - ・高速（上昇・下降）
 - (C) 絶縁抵抗測定
 - a 電源回路
 - ・R-E、S-E、T-E、R-S、S-T、T-R
 - b 制御回路
 - ・線番
 - c 照明回路
 - ・線番
 - d 昇格モータ
 - ・高速、中速、低速、常用ブレーキ、非常ブレーキ
 - e 走行モータ
 - ・高速、中速、低速、常用ブレーキ、非常ブレーキ
 - f フォークモータ
 - ・高速、中速、低速、ブレーキ
- L 部品明細
 - (A) スタッカークレーン用消耗部品
 - ・集電子 DH5784 4個
 - ・ウレタンホイール（エンコーダ用） UA0-6101A-53 1個
 - ・ベアリング（エンコーダ用） Z11-10033-00 2個
 - ・カップリング（エンコーダ用） Z06-54469-80 1個
 - ・スプリング（エンコーダ用） Z06-25973-00 1個
 - ・ノンスリップゴム（セーフティフォーク） Z06-65494-A0 2m
 - (B) ケースコンベヤ用消耗部品
 - ・マルベルト BR0-30072-60 4個
 - ・マルベルト BR3-50609-60 86個
 - ・タイミングベルト ZR2-00165-00 3個
 - (C) MTN-X用消耗部品
 - ・ブラシ 1個
 - ・集電子 DH89 CB15484 Z90-11720-50 10個
 - ・集電ブラシ XL3-05505-51 1個
 - ・ブラシ XL3-06005-50 1個

オ 館内時計設備（年1回）

(ア) 親時計（1面）、子時計（高層棟・461個、低層棟・23個）

- ・水晶発信機能の確認
- ・恒温槽温度確認
- ・精度確認
- ・時表示確認（中3針連続運針、中2針間欠運針）
- ・秒較正（秒針の進針、遅針、停止機能確認）
- ・子時計回線出力信号確認
- ・子時計修正確認（自動早送り方式、異常パルス幅発生防止機能確認）
- ・信号電圧検知機能確認（信号電圧降下時一斉停止機能確認）
- ・警報、表示確認（AC受電、DC受電、正運転、副運転、正故障、副故障、回線故障、AC故障、DC故障）
- ・充電器、蓄電池機能確認

(イ) ラジオコントロール装置

- ・受信周波数確認
- ・受信感度確認
- ・時刻修正機能確認
- ・同調確認

※修理部品、消耗部品は別途

カ 館内情報表示等設備（年1回）

(ア) 館内情報表示

A 高層棟

- (A) お知らせ用LED表示盤(LANアダプター)40セットの点検及び運用障害対応
- (B) 会議室内用LED表示盤(LANアダプター)3セットの点検及び運用障害対応
- (C) 館内情報端末機器(パソコン本体、ディスプレイ、キーボード、プリンター)31セットの点検及び運用障害対応
- (D) 館内情報サーバー本体(電源装置、無停電電源装置)1セットの点検及び運用障害対応
- (E) 省庁管理用情報端末機器(パソコン本体、ディスプレイ、キーボード、プリンター)4セットの点検及び運用障害対応
- (F) 情報表示設備管理端末機器(パソコン本体、ディスプレイ、キーボード、プリンター)1セットの点検及び運用障害対応
- (G) 時計、お知らせ情報取込装置(サーバー(本体、ディスプレイ、キーボード、プリンター)、電源装置、無停電電源装置)40セットの点検及び運用障害対応
- (H) 食堂端末機器(本体、ディスプレイ、キーボード)1セットの点検及び運用障害対応
- (I) 屋外用表示塔の2セットの点検及び運用障害対応

B 低層棟

- (A) 会議室前表示装置22セットの点検及び運用障害対応
- (B) 館内ディスプレイ2セットの点検及び運用障害対応
- (C) 館内情報端末2セットの点検及び運用障害対応

※修理部品、消耗部品は別途。

(イ) 放送設備 年1回

A 非常放送設備

増幅器、操作装置、遠隔操作

- ・据付状態、汚れ及び著しい損傷の有無を確認
- ・表示装置、ランプ等の確認

配線、附属機器等

- ・マイクロホンの損傷及びコードの接続状態の確認
- ・スピーカーの据付状態、汚れ及び損傷の有無を確認。全館の末端10箇所。

性能試験

- ・音量、明瞭度等の確認。全館の末端10箇所。

B 共用放送設備

(A) 増幅器、操作装置、遠隔操作

- ・据付状態、汚れ及び著しい損傷の有無を確認
- ・表示装置、ランプ等の確認

(B) 配線、附属機器等

- ・マイクロホンの損傷及びコードの接続状態の確認
- ・スピーカーの据付状態、汚れ及び損傷の有無を確認。全館の末端10箇所。

(C) 性能試験

- ・音量、明瞭度等の確認。全館の末端10箇所。

(D) 各省庁放送設備

a 増幅器、操作装置、遠隔操作

- ・据付状態、汚れ及び著しい損傷の有無を確認
- ・表示装置、ランプ等の確認

b 配線、附属機器等

- ・マイクロホンの損傷及びコードの接続状態の確認
- ・スピーカーの据付状態、汚れ及び損傷の有無を確認。全館の末端10箇所。

c 性能試験

- ・音量、明瞭度等の確認。全館の末端10箇所。

キ 庁舎管理ネットワーク保守業務

(ア) 保守

保守業務の対象設備は、次の資料である。

中央合同庁舎第2号館 保守対象設備

NO.	項目	型式	数量	単位
ネットワーク機器				
1	LANスイッチA (内訳)		1	式
	BlackDiamond 6800 Chassis (ファン付)	50011	1	台
	電源/二重化電源	50012	2	台
	管理モジュール	50015	1	枚
	8port 1000BASE-SX モジュール	51032	1	枚
	8port 1000BASE-SX モジュール	51020	3	枚
2	LANスイッチ8B (Summit24) (内訳)		9	台
	Summit24 スイッチ本体	13011	9	台
	GBIC(option)	10011	18	個
3	LANスイッチB (Summit200-24) (内訳)		1	台
	Summit200-24 スイッチ本体	13240	1	台
	miniGBIC(option)	10051	2	個
4	LANスイッチC (Catalyst1912-A) (内訳)		41	台
	Catalyst1912-A	WS-C1912-A	41	台
5	LANスイッチC (Catalyst1912C-A) (内訳)		2	台
	Catalyst1912C-A	WS-C1912C-A	2	台
6	100BASE-TX/FX 光コンバータ (内訳)		8	台
	100BASE-TX/FX 光コンバータ	HBN-370FSC	8	台
7	LANスイッチC: 低層棟(Apresia2024) (内訳)			
	Aprasia2024	Aprasia2024	2	台

障害の発生・対処方法等の助言に対応することができるよう、閉庁日（土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始の12月29日～1月3日）を除く午前9時から午後5時までの間は、1名以上の人員を落札事業者の管理下に待機させることとする。

各種障害等が発生した場合は、即座に復旧を図る。復旧後は、動作確認を行い、状況等を監督職員に報告して、引き渡すものとする。

(イ) 定期点検

契約期間における定期点検は年1回とする。なお、作業日（閉庁日を想定）は監督職員と打合せのうえ決定する。

定期点検の点検項目は、別表のとおりとする。

定期点検終了時は、ネットワークが正常に動作していることを確認する。この際に障害箇所を発見した場合は、直ちに復旧を図るとともに、状況を監督職員に報告する。

(ウ) 業務事項

障害復旧に伴う交換部品の代金は本契約に含まない。ただし、交換費用(人件費)は本契約に含むものとする。

落札事業者は、業務に必要な工具、試験機器及び消耗品を負担する。

障害発生による復旧時及び定期点検業務終了後は、作業報告書を監督職員に提出する。

(別表) 定期点検項目は以下のとおり

No	点 検 項 目	備 考
1	外観目視点検	機器本体の損傷や汚れをチェックし、クリーニングを行う。
2	電源電圧確認	テスター等を使用し、機器電源の電圧を確認する。
3	ファンの動作確認	ファン回転の音、機器本体の温度により、ファンの動作状態を確認する。
4	外部ステータス表示(LED)確認	機器外部に実装されているLED(発光ダイオード)表示ステータスを、目視により確認する。
5	ケーブルの接続コネクタ接合確認	各機器に接続してあるコネクタの状態を確認する。
6	コンソール接続によるエラーメッセージ有無確認	端末を用いて、各機器のコンソールポートに接続し、機器のlogを確認する。 (ただし、Catalyst1912-Ax41 台及び Catalyst1912C-Ax2 台は log 解析の対象に含まない。)
7	インターフェース毎のステータス、性能、統計情報の確認	端末を各機器に接続し、管理ソフトの各種 show コマンドにより、機器各部分のステータス、性能、統計情報を確認する。 (ただし、Catalyst1912-Ax41 台及び Catalyst1912C-Ax2 台は log 解析の対象に含まない。)

ク 厨房設備定期点検(高層棟3ヶ所、低層棟3ヶ所の厨房機器表に基づく点検：高層棟・年2回、低層棟・年2回)

(ア) 対象設備は、次の表とする。

高層棟 主食堂

機器	個数	備考
ブレハブ冷蔵庫	1	
庫内棚	2	4段式
庫内棚	2	4段式
庫内棚	2	4段式
庫内棚	2	4段式
庫内棚	1	4段式
庫内棚	2	4段式
冷蔵庫	1	庫内容積:1660リットル-5~10℃
冷蔵庫	1	庫内容積:1060リットル-25~-10℃
ピーラーシンク	1	ドライ仕様
1層シンク	1	ドライ仕様
合成調理機	1	200Kg/H野菜切プレート5種類
ピーラー	1	12Kg/1回
二層シンク	2	ドライ仕様
台	1	ドライ仕様
シンク付台	1	ドライ仕様
ガスレンジ	1	オーブン付
移動台	1	
計量洗米器	1	洗米処理:1.6L~9L
貯米庫	1	貯米庫350Kg付
ガス自動炊飯器	3	炊飯能力:2.5~21Kg 立消安全装置付
ガス回転釜	2	ドライ仕様、満水量:150リットル
ガスフレンジングマシン	1	容量:100L、連続放電点火
コンビオープン(スチームコンベクションオープン)	1	収納数:ホテルパン1/1サイズ20枚クライマリブラス方式
欠番		
台下戸棚	3	
温蔵庫	3	軟水器付 パッスルタイプ 常温~100℃
冷蔵庫	2	庫内容積:1380L パッスルタイプ -3℃~+10℃
シンク付台	1	ドライ仕様
電気ローレンジ	1	ローリングヒーター2口
棚	1	4段式
台	2	
アイスメーカー	1	205Kg/日
台	1	
ウォーマーテーブル	3	スニーズカード(ガラス製皿置台)付 ホテルパン:1/1サイズ2個 1/2サイズ1個 +30℃~+100℃
ノーマルショーケース	1	下部オープンキャビネット スリムランプ(庫内灯)2本付
冷蔵ショーケース	2	下部オープンキャビネット +3℃~+15℃
ライステーブル	1	スニーズカード(ガラス製皿置台)付
スープテーブル	1	スニーズカード(ガラス製皿置台)付
スープウォーマー	2	シートヒーター仕様
台	1	
欠番		
トレイ台	2	下部戸棚
返却コンベアー	1	ラックシェルフ付 スラットベルト方法
モービルシンク	6	ドライ仕様
トレイディスペンサー	1	
食器洗浄機(コンベアタイプ)	1	φ150mm 4200枚/H
ガスブースター	1	常温~80℃ 貯湯量:35L
水切り台	1	ドライ仕様 パンチングプレート付
移動台	2	ドライ仕様 パンチングプレート付
電気消毒保管庫	2	40コ付(収納枚数:2000枚)温度調節:タイマー調節付
ラックディスペンサーカート	2	ストック数:ラック5段(コップ180個)
サービステーブル	1	下部戸棚 トレースライド付
オーガナイザー	2	フォークスプーン入れ
ティーサーバー	4	加熱給水・手動給水式 約250杯(80cc/杯)

高層棟 2F喫茶

コールドテーブル	1	庫内容積:216リットル -5℃～+10℃
電気コンロ	1	ホットプレートタイプ
電子レンジ	1	上下方給電方式
トースター	1	圧切り用 4枚式
コーヒーメーカー	1	240杯/H
タオルウォーマー	1	おしぼり80～96本・加熱標準温度:70℃～80℃
アイスメーカー	1	66Kg/日
冷凍ストッカー	1	42リットル -20℃
シンク付台	1	ドライ仕様
コールドテーブル	1	庫内容積 : 206リットル -5℃～+10℃
ダスト水切り付二槽シンク	1	ドライ仕様
台下戸棚	1	抽斗付

高層棟 麵食堂

冷凍冷蔵庫	1	冷蔵:1100L 冷凍:900L
台	1	
ガスフライヤー	1	湯量:21L 温度調節:90℃～220℃
ガスローレンジ	1	圧電点火方式 2口
2槽シンク	1	ドライ仕様
上棚	1	
台	1	ドライ仕様
上棚	1	
そば釜	1	ブンゼンバーナー
一槽シンク	1	ドライ仕様
角丸シンク	1	
台	1	ドライ仕様
冷水器	1	No.11開 水道直結方式
氷温庫	1	30ℓ・-3℃ ～+ 10℃
コールドテーブル	1	
台下戸棚	1	5デボタイプ 槽容量 : 42L
ガス茹で麺器	1	
台下戸棚	2	リングヒーター 1口
電気ローレンジ	1	ドライ仕様、残菜カゴ付
ダクト付二槽シンク	1	
パイプ棚	2	ドライ仕様
水切り台	1	
戸棚	1	
移動台	1	
上棚	2	
ティサーバー	1	加熱給水・手動給水式 約250杯(80cc/杯)

低層棟1階 洋食厨房A

機器	個数	備考
シンク付台	1	
吊戸棚	1	
コヒオーブン	1	浄軟水器経由
プラスチック	1	甲板付
殺菌庫	1	
ハンラック	1	
引出し付台	1	
フードカッター	1	
上棚	1	
ハンラック	1	
コートテーブル	1	庫内容積:約360リットル
吊戸棚	1	
吊戸棚	1	
一槽シンク	1	
ガスゆで麺器	1	12テホタイプ
台	1	
電気蒸し器	1	
台	1	
ウォーマーテーブル	1	
吊戸棚	1	
台下戸棚	1	
中華レンジ	1	
シンク付台	1	
ガスローレンジ	1	
台	1	
ガスフライヤー	1	油量:約18リットル
台	1	
トシツコンロ	1	
自動電気式餃子クリヤー	1	
コートテーブル	1	庫内容積:約480リットル
上棚	1	
ソイルテーブル	1	残菜加付
ホックスタイプ洗浄器	1	パースター内臓
クリーンテーブル	1	
ラックシェルフ	1	
台	1	
戸棚	1	
電気炊飯ジャー	1	
炊飯台	1	炊飯カート付
計量洗米装置	1	
台	1	
ライスウォーマー	2	内容量:約4リットル
ジャー置き台	1	
両面式台下戸棚	1	
一槽シンク	1	
冷蔵庫	1	庫内容積:約1650リットル
冷蔵庫	1	庫内容積:約650リットル
ジャー置き台	1	
ライスウォーマー	1	内容量:約4リットル
スープウォーマー	1	
冷蔵ショーケース	1	
サービス台	1	
ティッシュウェル付台	1	水栓付
台	1	前フレームナシ
コートテーブル	1	庫内容積:約380リットル
電磁コンロ	1	
引出し付台下戸棚	1	
吊戸棚	1	
貯蔵式湯沸器	1	浄水器付
チュウハイティイスペンサー	1	支給品、卓上型、浄水器付
冷蔵ロッカー	1	
一槽シンク	1	
ショッキクーラー	1	ガラス扉、扉左開キ
ビールティイスペンサー	1	支給品
アイスマーカー	1	浄水器付
吊戸棚	1	
シンク付台	1	下部戸棚付
吊戸棚	1	
フレハフ冷蔵庫	1	冷凍機ハ外部ニ設置

低層棟1階 洋食厨房B

機器	個数	備考
殺菌庫	1	
冷蔵庫	1	庫内容積:約1350リットル
冷蔵庫	1	庫内容積:約1350リットル
パンラック	1	
二槽シンク	1	
上棚	2	
台	1	
ガスローレンジ	1	
ガスレンジ	1	脇台付
スパウッティボイラー	1	
コヒトオープン	1	専用架台付
シンク付台	1	
ティッシュウォーマーテーブル	1	
コールドテーブル	1	庫内容積:約200リットル
台	1	
戸棚	1	
シンク付台	1	
電子レンジ	1	
ヒサオープン	1	
ガス炊飯器	1	
アイスメーカー	1	
上棚	1	
台	1	
ライスウォーマー	1	内容量:約8リットル
スープウォーマー	1	
台下戸棚	1	引出シ付
コールドテーブル	1	庫内容積:280リットル
ソルトテーブル	1	ラックシェルフ付
ホックスタイフ洗浄器	1	ペースター内臓
クリーンテーブル	1	
移動台	1	

低層棟B1F 中華

機器	型式・仕様	個数	備考
シンク付台		1	
吊戸棚		1	
エレベーター	FCCM201 3相200V50/60Hz ステンレス	1	浄水器経由
プラスチック	NBC-10RE 3相200V50/60Hz	1	甲板付
殺菌庫	FSCD6060B 単相100V50/60Hz ステンレス	1	
パンラック		1	
引出し付台		1	
フードカッター	OMF-400B 0.2kw	1	
上棚		1	
パンラック		1	
エルトテーブル	FRT1860CA(F)/CP(F) 単相100V50/60Hz	1	庫内容積:約360リットル
吊戸棚		1	
吊戸棚		1	
一槽シンク		1	
ガスゆで麺器		1	12テボタイプ°
台		1	
電気蒸し器	NES-450 3相200V 手動給水式	1	
台		1	
ウォーマーテーブル	FWTS1860 3相200V50/60Hz ステンレス	1	
吊戸棚		1	
台下戸棚		1	
中華レンジ°	FGC2175GISY	1	
シンク付台		1	
ガスローレンジ°	FGTR9-60A	1	
台		1	
ガスフライヤー	K6Ⅲ(ホキーⅢ) φ13mmゴム柱 18.0kw	1	油量:約18リットル
台		1	
トックリコ		1	
自動電気式餃子クリヤー	NGM-5.6AT 3相200V	1	
エルトテーブル	FRT2360CA(F)/CP(F) 単相100V50/60Hz	1	庫内容積:約480リットル
上棚		1	
ソルトテーブル		1	残菜加付
ホックスタイ°洗浄器	FDW60CH 3相200V50/60Hz	1	ブースター内臓
クリーンテーブル		1	
ラックシェルフ		1	
台		1	
戸棚		1	
電気炊飯ジャー	SR-IHFB54A 3相200V50/60Hz	1	
炊飯台		1	炊飯カート付
計量洗米装置	RM-301A AC100V±10%50/60Hz	1	
台		1	
ライスウォーマー	THA-C40 100V 65W	2	内容量:約4リットル
ジャー置き台		1	
両面式台下戸棚		1	
一槽シンク		1	
冷蔵庫	FRF1880H3 単相100V50/60Hz ステンレス	1	庫内容積:約1650リットル
冷蔵庫	FR7680ASH 単相100V50/60Hz ステンレス	1	庫内容積:約650リットル
ジャー置き台		1	
ライスウォーマー	THA-C40 100V 65W	1	内容量:約4リットル
スープウォーマー		1	
冷蔵ショーケース	CKN-90B 0.22KVA(2.2A)ステンレス	1	
サービス台		1	
ディッシュウェル付台		1	水栓付
台		1	前フレームナシ
エルトテーブル	FRT1575CA(F)/CP(F) 単相100V50/60Hz	1	庫内容積:約380リットル
電磁コト	TIC-C136 単相100V50/60Hz	1	
引出し付台下戸棚		1	
吊戸棚		1	
貯蔵式湯沸器	ET12-N4A 0.75kw	1	浄水器付
チェルハイテイスペンサー		1	支給品、卓上型、浄水器付
冷蔵スッカー	SCR-SV62MS 単相100V50/60Hz	1	
一槽シンク		1	
ジョッキクーラー	HFJ-46D 単相100V50/60Hz 0.90kVA	1	ガラス扉、扉左開キ
ピールテイスペンサー		1	支給品
アイスマーカー	SIM-S240WT 3相200V50/60Hz ステンレス	1	浄水器付
吊戸棚		1	
シンク付台		1	下部戸棚付
吊戸棚		1	
フロア冷蔵庫		1	冷凍機ハ外部に設置

低層棟B1F 和食

機器	型式・仕様	個数	備考
シェルフ(ハンチ4段)		1	NSF仕様
シェルフ(ハンチ4段)		1	NSF仕様
フレンチ冷凍室	OCU-NR300F 3相200V50/60Hz	1	冷凍機外部設置
フレンチ冷凍室	OCU-NR100F 3相200V50/60Hz	1	冷凍機外部設置
シェルフ(ハンチ4段)		1	NSF仕様
シェルフ(ハンチ4段)		1	NSF仕様
シェルフ(ハンチ4段)		1	NSF仕様
シェルフ(ハンチ4段)		1	NSF仕様
冷凍冷蔵庫	FR1065FH③ 単相100V50/60Hz×2	1	庫容約1080ℓ(冷蔵2室)約490ℓ(冷凍)
二槽シンク		1	
殺菌庫	FSCD6060B 単相100V50/60Hz ステンレス	1	
舟型シンク		1	
上棚		1	
アイスメーカー	SIM-S240WT 3相200V50/60Hz ステンレス	1	
台		1	
移動台		1	
計量洗米装置	RR-50GS1 φ13mmゴム栓 連続放電点火式	1	炊飯量7.2ℓ(RR-50GS)2台付
一槽シンク		1	
コヒゾーフン	FCCP201 3相200V50/60Hz ステンレス	1	適用電圧検:ヤブタ(ヤブ)φ44径143d 取付付
台下戸棚	FGF14NA 3.49kw×2(3000kcal/h×2)	1	
上棚		1	
ガスフライヤー		1	油量:約18+18リットル
シンク付台		1	
スープウォーマー		1	
ライスウォーマー	THA-C80 100V 77W	1	内容量:約8リットル
置台		1	
移動台		1	
焼物器	NHF 32.160kcal/h	1	
脇台		1	
ガステーブル	FGTR9-60A	1	
電子レンジ	NE-1700 単相200V50/60Hz 2.99kw	1	
二槽シンク		1	
ガスレンジ	FGT45-60A	1	
温蔵庫	FWC75801 3相200V50/60Hz ステンレス	1	浄軟水器付
台		1	
台下戸棚		1	
移動台		1	
冷蔵庫	FR1285SWH 単相100V50/60Hz	1	庫内容積:約1150リットル
台下戸棚		1	
ゴールドテーブル	FRT1860CA(F)/CP(F) 単相100V50/60Hz	1	庫内容積:約360リットル
ネオース	SS-N1831R(L)H 単相100V50/60Hz	1	庫内容積:約60リットル
水切付一槽シンク		1	
貯蔵式湯沸器		1	
電気消毒保管庫	FEDBW40(S) 3相200V50/60Hz ステンレス	1	収容加数:40加
戸棚		1	
二槽シンク		1	
平棚		1	
グリーンテーブル		1	
コンパタイク洗浄器	FND14RLG 3相200V	1	
ガスファンスター	FB1GC 単相200V±20V	1	単独排気
ソルトテーブル		1	
移動台		1	
返却棚		1	
返却台		1	
水切付二槽シンク		1	
ウォータークーラー	WSE-101 単相100V50/60Hz	1	
台		1	
台下戸棚		1	
台下戸棚		1	
移動台		1	
酒燗器	KS2-2	1	
ドリンクサーバー		1	支給品 トラフ付
シンク付ドリンクテーブル		1	
アイスメーカー	SIM-S58 単相100V50/60Hz	1	
冷蔵ショーケース	CKN-90B 0.22KVA(2.2A)ステンレス	1	

(イ) 冷蔵庫、冷凍庫関係

- ・コンデンサー洗浄・冷媒補充、電装部分の制御・絶縁機能確認、建具・取付部の点検確認、ドレン系統洗浄・機能確認

(ウ) ガス器具関係

- ・バーナー清掃及び燃焼点検機能確認、簡易ガス漏れ確認

(エ) シンク関係

- ・給水給湯の配管及び水栓点検確認(パッキン等交換含)、排水配管点検機能確認

(オ) 電気厨房器具

- ・電気回路の制御及び絶縁機能確認

ケ 太陽光追尾採光装置保守点検

高所にあるためにヘルメット・安全帯・安全靴等の保護具を身につけ高さ 10m、2m 四方の短管足場や枠組足場を組み安全に留意すること。年 1 回

(ア) 自動追尾駆動装置

A 方位駆動部：ハーモニックドライブ[®]の注油

- ・カバーを外し、歯車部に注油（大亜細亜モータ[®](株) スリ-セブ[®] #2 同等品）

B 方位駆動部：平歯車の注油

- ・カバーを外し、歯車部に注油（出光(株)グリス コネックス No. 2 同等品）

C 方位駆動部：ロックの注油

- ・カバーを外し、歯車部に注油（出光(株)グリス コネックス No. 2 同等品）

D 高度駆動部：ハーモニックドライブ[®]の注油

- ・カバーを外し、歯車部に注油（大亜細亜モータ[®](株) スリ-セブ[®] #2 同等品）

E 高度駆動部：平歯車の注油

- ・カバーを外し、歯車部に注油（出光(株)グリス コネックス No. 2 同等品）

F 方位駆動部：ロックの注油

- ・カバーを外し、歯車部に注油（出光(株)グリス コネックス No. 2 同等品）

G 架台と駆動装置本体とのボルト緩み確認

- ・増し締めする。

H 方位駆動部、減速平歯車部の緩み確認

- ・増し締めする。

I 高度駆動部、減速平歯車部の緩み確認

- ・増し締めする。

J 方位ロック部の動作確認

- ・制御装置のロックスイッチで方位駆動部がロックするか表示で確認

K 高度ロック部の動作確認

- ・制御装置のロックスイッチで方位駆動部がロックするか表示で確認

L 装置外観の確認

- ・塗装面に錆の有無の確認

M 配管の外観確認

- ・異常の有無

N 装置内配線の点検

- ・配線の異常の有無の確認

O 反射ミラーの点検

- ・反射ミラーの汚れ清掃、反射面の歪シール部の補修

P 防水処理

- ・点検後はシリコンシーリング材で防水処理を行う。

Q 酸化防止材の交換

- ・ジョイントボックスのカバーを外し酸化防止材の交換を行う

(イ) 制御装置部

A 電源スイッチ、電源表示ランプ[®]の点検

- ・ ON-OFF にて確認
- B ロック動作の点検
 - ・ 制御装置のロックスイッチで駆動部がロックするかの確認
- C メンテナンス動作の点検
 - ・ 制御装置のメンテナンススイッチで所定の位置に停止するかの確認
- D データの点検・・・緯度、経度、動作条件、ミラ条件の点検
 - ・ 制御装置のデータスイッチで確認
- E データの点検・・・時刻の点検
 - ・ 年月日、時刻を標準時で確認
- F 表示部の点検
 - ・ ディスプレイ、操作スイッチランプの確認
- G 原点復帰動作の点検
 - ・ 制御装置の原点復帰のスイッチで所定の位置に停止するかの確認
- H コネクター部の点検
 - ・ コネクターの緩み、外れの確認
- I プリント基盤の点検
 - ・ プリント基盤を外しコネクター部の確認
- J 風速検出部の点検
 - ・ 風速検出部の表示電圧の確認
- K 演算制御部の点検
 - ・ 電源ランプが点灯しているかの確認
- L モータードライバー部の点検
 - ・ 電源ランプが点灯しているかの確認
- M 電源部の点検
 - ・ 漏電ブレーカーが動作するかの確認
- N 酸化防止材の交換
 - ・ 制御装置本体、JB内の酸化防止剤の交換を行なう
- O 制御装置用分電盤の点検
 - ・ 端子接続、配線部品の異常が無いかの点検を行なう。酸化防止剤の交換
- P 中継用分電盤の点検
 - ・ 端子接続、配線部品の異常が無いかの点検を行なう。酸化防止剤の交換
- Q 駆動装置用分電盤の点検
 - ・ 端子接続、配線部品の異常が無いかの点検を行なう。酸化防止剤の交換
- (ウ) 反射ミラーの洗浄
 - ・ 手拭による水洗いで3回行なう。
- (エ) 制御確認
 - A 操作スイッチの機能確認
 - ・ 自動追尾、原点復帰、メンテナンス、照射位置確認、手動、オンライン、停止
 - B 入力出力確認
 - ・ 電源端子の抵抗値、絶縁測定
 - ・ DC電圧測定
 - ・ センサー入力測定
 - ・ パルスモーター電圧確認
 - C 高度軸、方位軸確認
 - ・ 軸心の調整
 - D 連動確認
 - ・ 自動追尾、照射位置確認
 - ・ 原点復帰確認

コ 空気清浄機保守業務

(ア) 一般仕様

A 点検対象

- (A) トルネックス・カウンター CELJPH7T1T型 2台
CFMJPH4Y 3台
〔1階喫煙コーナー：5台〕
- (B) リコー エアメイト AS342S 3台
〔地下1階喫煙室：1台〕
〔地下2階喫煙室：2台〕

B 点検内容

- (A) メインフィルター(集塵ユニット)は、洗浄済若しくは新品のものと毎回交換する。
- (B) 脱臭フィルターは、新品と毎回交換する。
- (C) 集塵ボックス内部(フィルター収納部)は、ウエスに洗剤をつけて清掃し、点検を行う。
- (D) 吸込グリル・プレフィルターは、ウエスに洗剤をつけて清掃し、点検を行う。
- (E) ファンモーター周辺などの本体内部は、ウエスに洗剤をつけて清掃し、点検を行う。
- (F) 各電気系統の機能点検を行う。この際に発錆・異音・異臭・過熱等に注意する。
- (G) 検査機器を用いて、風速・風量のバランス、電圧、電流、異常音及び異常振動の点検を行う。
- (H) 外装の点検及び各止めビスの点検増締めを行う。
- (I) 本体外装の清掃を行い、異常がないか試運転を行う。
- (J) 1階喫煙コーナーの4台については、1台につき2個の清浄機用消臭剤を内部に装着し、点検時に新品と交換する。
- (K) 契約期間における点検回数は次のとおりとする
1ヶ月に2回
- (L) 落札事業者は、業務に必要な工具、試験機器、集塵ユニット、脱臭フィルター及び清掃用の剤・ウエス等の消耗品を負担する。
- (M) 点検業務終了後は、作業報告書を監督職員に提出する。

(8) 建築物保全業務

ア 特殊建築物定期検査及び建築設備定期検査

建築基準法第12条に基づく定期点検(官庁物件であるが防災拠点の重要性及び建物設備機能確認を行うことを主眼とする。)

イ PCB(ポリ塩化ビフェニル)管理業務

高圧コンデンサー100KVA×9, 75KVA×3, 110W安定器×300, 40W×976をポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく保管管理を行い、届出申請を行う。(月1回の点検)

(9) じん芥処理搬送設備保守業務

ア 対象機器

項目	区分	点検項目
1	垂直搬送部 各階ステーション部	機械室、巻上機、昇降カゴ、搬出入自動扉、ガイドレール、釣合オモリ、緩衝器、ワイヤーロープ、リタカム、调速機、張り車、ステーションガイド、カゴ内自動搬出入装置、ステーション、制御装置
2	水平搬送部 運行監視装置	駆動ローラコンベア、アップダウン装置、トラバーサ、ターンテーブル、反転機、メンテステーション、傾斜ベルトコ

項目	区分	点検項目
		ンベア、制御装置、監視用PC、無停電電源装置、プリンタ
3	圧縮部	ごみ圧縮機、油圧ユニット、反転機、制御操作盤

イ 仕様

- (ア) この仕様書は、保守請負業務の実施方法の概要を示すものであるから、業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然附帯の業務はすべて監督職員の指示により、契約の範囲内で実施する。
- (イ) 落札事業者は、各装置に熟知した技術者を派遣し、下記諸条項に基づいて当該設備を安全最適な状態に保つよう保守を実施するものとする。
- (ウ) 仕様書、実施方法、数量及び単位呼称などについて疑いを生じた場合は、監督職員と協議する。
- (エ) 作業責任者は、監督職員と連絡を密にし、作業実施中は作業員を指揮し、作業状況を把握するとともに、これらの不備による遺漏のないようにする。
- (オ) 作業内容
本仕様書に基づき、保守（点検手入れ、試験及び整備）及び修理を入念に行い、常に完全な状態とするよう保守する。点検終了後は、速やかに点検報告書を提出するものとする。
- (カ) 緊急対応等
故障発生の場合は、監督職員からの連絡により要員を原則1時間以内に派遣し、保守及び修理を行う。また、落札事業者は、緊急時に派遣できる複数以上の技術者の確保をすることとし、組織表、緊急連絡表を事前に提出すること。
- (キ) 使用材料
点検保守業務に必要な消耗品及び必要な工具類はすべて落札事業者の負担とする。
保守業務に使用する材料は、すべて品質良好のものでJIS規格またはメーカーの規格品を使用する（潤滑油類は、当該設備を製作したメーカーの推奨する適正な調合のものを使用するものとする。）
- (ク) 運転確認及び記録
保守業務終了後は下記を確認の上、これを正確に記録した作業報告書に作業内容及び作業員氏名等を明記し、監督職員に提出する。
・試運転等は手動・自動の両面にて行い問題のないこと。
・平日朝6：00からのじん芥処理搬送設備の稼働に支障のないこと。
- (ケ) 取扱説明会の実施
落札事業者は、監督職員の指示により清掃請負会社等への取扱説明を随時実施すること。費用は、落札事業者の負担とする。

ウ 特記仕様書

【垂直搬送設備】

(ア) 機械室（1／月）

室内が整理され、通路が確保されているか、所要設備以外の物を置いていないかを点検する。

照明、換気が適切で、室温が原則として40度以下に保たれているか点検する。

(イ) 巻上機

A 外観点検

- (A) 本体の腐食、発錆、油汚れ、損傷、部品の欠落がないか確認する。
- (B) 回転時に異常振動及び軸受部の異常音の有無を確認する。
- (C) 休止直後、軸受押え部分の温度がギアケースに比べて異常に高くない事を確認する。
- (D) ブレーキ作動時の異常音、異常振動の有無を点検する。(A～D 1／月)

- (E) 取付ボルト、ナットの緩みはないか点検する。緩みがあれば増し締めする。(E 1/年)

B 詳細点検

(A) 減速機

a ギヤの点検 (4/年)

ギヤ摩耗は異音、振動の原因となることから巻上機点検窓よりライトを当てて歯の状態及び光具合で極端な摩耗が無いか判断する。

b 減速機の潤滑 (1/月)

潤滑油の不足・劣化は異音、振動、焼付けの原因となる。休止5分以上経過後、オイルゲージを見て、油量が上限値(H)と下限値(L)内にあること。潤滑油が下限値(L)以下の場合は上限値(H)まで給油する。潤滑油は三菱石油ウォームギヤルブ(#380)または同等品を給油する。オイル交換の目安は2000時間運転毎または6ヶ月毎のサイクルとする。

c グリースの補充

グリースの必要な箇所は異常音が無い場合でも2年毎の周期で汚れたグリースを完全に除去し昭和シェルサンライトグリース(No.2)または同等品と交換する。

d 異常発熱、異常騒音がした場合 (4/年)

異常発熱、異常騒音の原因として過負荷運転、潤滑油汚損、潤滑油の過少、潤滑油の粘度が低い、取付ボルトの緩み等確認を行う。異常発熱、異常騒音が発生する場合は相手機械との結合不正確、歯当たり不良、軸受損傷等の調整を行う。

e 漏油が発生した場合 (1/月)

灰油栓、オイルゲージ締付不良、注油口蓋のエア抜不良、オイルシール損傷、潤滑油過多等の確認を行う。

(B) 綱車(シーブ) (1/年)

a 取付部の点検

取付部の緩みまたは亀裂やひび割れが入っていないかハンマー等で軽くたたいて状態を確認する。

b 綱車の溝の摩耗点検

綱車の溝の摩耗はロープが溝底についていないか、全てのロープが均一に溝に収まっているか確認する。(綱車のU溝の摩耗が進行して、ワイヤーロープが底につくと、ワイヤーロープと綱車にスリップが起きやすくなり着床精度が悪くなると同時にワイヤーロープ摩耗が進み寿命が著しく低下する。)

c ワイヤーロープと綱車のスリップ点検

ワイヤーロープと綱車のスリップ点検法として巻上機の停止時、ワイヤーロープと綱車にチョーク等で印をつけ、1往復での相対位置を比較する。

d ワイヤーロープの摩耗及びバリの有無点検

ワイヤーロープの点検は最も使用頻度の高いステーションに昇降カゴが停止しているときの、メインシーブに掛かっているワイヤーロープ部分前後の摩耗及びバリの有無を点検する。バリは素線の断線で、これが出た場合ロープの引っ張り強さが著しく低下し切断の時期が近い状態のため、速やかに交換する。

e 軸受の点検

軸受に異常音、異常高温、振動が発生していないか確認する。異常時は軸受の交換を行う。

f ソラセ車の点検

軸部より異音が発生していないことを確認する。シーブ溝の摩耗状態・傷の有無を点検する。止め金具（スナップリング等）・割ピンなどが正規に取り付けられていることを確認する。各締付部分に緩みがないか点検し、緩んでいる場合は増締をする。

(C) 電磁ブレーキ

a 取付状態の点検

ブレーキ各部の点検に異常はないか、バネに損傷、へたりのないか、動きはスムーズであるか、Wナットは緩んでいないか各部の割ピンは確実かなど確認する。

b 電磁ブレーキのシューライニングの摩耗

シューライニングの過大な摩耗、異物の混入、油付着の場合、適切なブレーキトルクが得られず着床位置ずれや、停止の際のショックが多くなるので異物の除去またはシューライニングの交換を行うこと。（A～B 4/年）

c 電磁ブレーキのシューライニング隙間点検調整

ブレーキプランジャーストロークは0.8～1.0mmである。ブレーキの制動力が著しく落ち、ブレーキ目盛り範囲内の調整で不可能なときは、シューライニングの交換を行うこと。ブレーキアーム等の分解清掃、給油（三菱エレ油 No.5 2 または同等品）は2年に1回実施する。

d 絶縁抵抗の測定

必要に応じ絶縁抵抗を500Vメガ計で測定し5MΩ以上であることを確認する。（C～D 1/年）

(D) 電動機（2/年）

a 据付状態の点検

取付ボルトの緩み、軸受の異常等を確認する。

b 電動機の端子、リード線の締め付け状態を確認する。緩みがあれば増し締めする。

c 異常騒音、異常温度上昇及び回転力の低下の確認。モーターコイルの絶縁抵抗を500Vメガ計で測定し5MΩ以上であることを確認する。（インバーターからモーターまでの線を外して、モーター単位で実施する。）

(E) 昇降カゴ

a 外観点検

(a) 着床ズレのないことを確認する。（4/年）

(b) 本体に歪み、損傷がないことを確認する。

(c) 部品の破損、欠損のないことを確認する。

(d) 取付ボルト、ナットの緩みがないか点検する。緩みがあれば増し締めする。（モーター線を外して、モーター単位にて実施）
（(b)～(d): 2/年）

(e) 詳細点検

b カゴ室（1/月）

(a) 搬送カート搬入時の停止位置確認

(b) 搬送カート搬入時の停止位置が適当な位置かどうか、確認する。

(c) カゴ室走行中のキシミ音の確認走行中にカゴ室からキシミ音が発生していないか点検する。キシミ音が出ている場合は、カゴ室の継ぎ目に緩みがあるか調査し調整を行う。

(d) 取付状況の点検

各部ボルト類の締付状態を点検する。緩みがある場合は、増し締めする。

(e) カゴ電動モーターの絶縁抵抗

- 必要に応じ絶縁抵抗を500Vメガ計で測定し1MΩ以上であることを確認する。(モーター線を外して、モーター単位にて実施)
- c カゴ枠周辺機器(1/年)
- (a) ガイドシューの摩耗状態
シューをレール側面に押し付けて隙間を測定し、1.5mm以下であることを確認する。
- (b) シュー押えとシューの滑り面との寸法が2.5mm以上あることを確認、2.5mm以下の場合は交換する。
- d 非常止め装置の点検
非常時に確実な動作をするように、取付けボルトの緩み、部品の損傷、防錆状態、クワエ金とレール・コロとレールの隙間を点検し、可動軸部が乾燥しない程度に定期的に給油(三菱エレ油 No.5 2または同等品)する。また、各ボルト類・ピン類など緩みがないかを確認する。緩みがある場合は増し締めする。
- e カゴ枠付属(1/年)
- (a) 着床フォトセンサーの点検
レベル用フォトセンサーのほこり等を拭き取り、フォトセンサーが正規位置で動作することを確認する。
- (b) 減速用、着床用近接スイッチの点検
カゴ測マグネットと塔内スイッチカバーとの隙間は 10 ± 2 mm、近接スイッチとマグネットのセンサーの芯ずれは ± 2 mm以内であることを確認する。
- (F) 搬出入自動扉(共通)
- a 外観点検
- (a) 戸吊ロープのキンク、素線切れの有無を点検する。
- (b) 検出装置は確実に作動するか点検する。異常があれば調整する。
(a)～(b): 1/月
- (c) ガイドシューとガイドレールの隙間は適切か確認する。異常があれば調整する。
BG方法のガタ 5mm 以下
BGと直角方向はシュー部分で0.5mm程度のガタである。
(c): 2/年
- (d) 扉開閉動作中に異常音・振動の有無を確認する。
- (e) 各ボルト類に緩みがないことを確認する。緩みがある場合は、増し締めする。(d～e 1/月)
- b 詳細点検(2/年)
- (a) 自動扉の開閉動作状態の点検
扉開閉動作において、扉のはね返りや、開閉不足および動作時の異常騒音について点検する。このような状態が著しい場合は、駆動モーターのシーブと戸吊りロープとのスリップの有無、シーブ及びリミットスイッチの取付ボルトの緩み、駆動モーターの異常音などの点検調整をする。
- (b) 自動扉ガイドシューの点検
自動扉ガイドシューの異常摩耗、ごみの付着等を点検する。ごみが付着している場合は除去する。ガイドシューが異常摩耗している場合は、新品と交換する。
- (c) 自動扉戸吊りロープ摩耗及びバリの有無点検
戸吊りロープにバリが出たり、摩耗が著しいときは、速やかに新品と交換する。
- (d) 自動扉の点検

- 自動扉が完全に閉じていなければ、昇降カゴは動作しないことを確認する。
- (e) 出し入れ口扉電動モーターの絶縁抵抗
絶縁抵抗を500Vメガ計で測定し1MΩ以上であることを確認する。(モーター線を外して、モーター単位にて実施)
- (G) ガイドレール (共通)
- a 外観点検 (1/年)
- (a) 取付ボルト、ナット、レールクリップに緩みがないか点検する。緩みがあれば増締めする。
- (b) 走行面の損傷・歪み・伸び・捻れのないことを確認する。
- (c) レール上下端末に錆が発生していないことを確認する。錆を発見した場合は、布ヤスリにて除去し、油(三菱エレ油 No.5 2または同等品)を塗布する。
- b 詳細点検
- (a) ガイドレールの点検 (1/年)
ガイドレールの摺動面に異常な突起はないか、特にレール継ぎ目部分の隙間が2mm以下であるかについて点検すると同時に、ブラケットのアンカーボルトやレールクリップに緩みがないかを点検する。
- (H) 釣合オモリ
- a 外観点検 (2/年)
- (a) 取付ボルト、ナットの緩みがないか点検する。緩みがあれば増し締めする。
- (b) 部品の損傷、欠落の有無を点検する。
- b 詳細点検
- (a) 釣り合いオモリのガイドシューの潤滑油
昇降カゴのガイドシューの潤滑油と同様に、給油器のオイル量が1/3以下になる前に潤滑油(三菱エレ油 No.5 2または同等品)を補給する。(1/月)
- (b) 釣り合いオモリのガイドシュー及びガイドレールの点検
昇降カゴ用ガイドシューおよびガイドレールに準じて点検する。
- (c) 非常止の点検
非常止付き釣り合いオモリの場合、昇降カゴの非常止の保守と同様可動部分に、ごみ・錆等が発生して動作不良とならないように潤滑油を給油する。
- (d) オモリ衝突受とバッファーとの隙間の点検
カゴ室が最上階に着床している時、オモリ衝突受とバッファーとの隙間が規定値であることを確認する。(1/年)
- (I) 緩衝器 (1/年)
- a 取付ボルト、ナットの緩みがないか点検する。緩みがあれば増し締めする。
- b 部品の損傷、欠落の有無を点検する。
- c 昇降カゴや釣り合いオモリとぶつからないことを確認する。
- d 緩衝器の点検およびピット内清掃
緩衝器の取り付けおよび錆状態を点検する。最下部に位置する関係上、雑多なじん芥が付着しないように定期的な清掃を行う。
- e オイルレベルゲージにより、エレベータ油(三菱タービン油3または同等品)が適量に入っているか点検する。不足している場合は補給する。
- (J) ワイヤロープ
- a 外観点検

- (a) キンク、型崩れ、素線切れの有無を確認する。
- (b) ロープテンションにアンバランスがないか確認する。異常があれば調整する。
- (c) ロープ末端の処理（ナットの緩み等の有無）の確認。異常があれば修理する。（(a)～(c) 1/月）
- (d) 表面の発錆の有無と油の付着状態は適切か確認する。
- (e) 振動により、他の機器と当たらないよう措置されているか確認する。異常があれば調整する。（d～e 1/年）

b 詳細点検（1/年）

(a) ワイヤロープの伸びの点検

昇降カゴを最上階ステーションに着床している状態で釣合いオモリ下面と、緩衝器上面との隙間によりワイヤロープの伸びの点検をする。上限ファイナルスイッチが入らないようにワイヤロープの長さを調整する。

(b) ワイヤロープの点検

ワイヤロープのエンドのWナットは緩んでいないか、割ピンは充分曲げて取付けてあるか、ロープに摩耗・欠損・腐食はないかロープテンションは全て均一か点検する。

(c) ワイヤロープの取り替え規準

	摩 耗 状 態	使 用 頻 度 の 規 準
1	素線破断数が平均に分布している。	1 ピッチ/ストランドで破断数 4 以下
2	上の場合で素線破断数の断面積が 70%以下または錆が著しい。	1 ピッチ/ストランドで破断数 2 以下
3	素線破断が 1ヶ所または特定のヨリに集中している場合	1 ピッチ内の破断総数 1 2 以下 (6つヨリ) 1 6 以下 (8つヨリ)
4	ロープ直径の減少	摩耗していない箇所の 90%以上の直径

(K) リタカム（1/月）

- a ロック外しカムの動作距離が、「18mm」程度動くことを確認する。
- b LMシャフト部分にゴミ・異物がないことを確認し、ゴミ・異物ある場合は除去する。
- c 可動部分に引掛かりがなく、スムーズに動作することを確認する。
- d 各部ボルト類に緩みはないことを確認する。緩みがある場合は、増し締めをする。

(L) 調速機（1/年）

- a ラチケット、引張棒、シューレバー、シューのロープ挟み部などの可動部分にゴミ・異物がないことを確認すること。ゴミ・異物がある場合は、速やかに除去すること。
- b 取付用ボルトなどに緩みがないことを確認する。
- c 各軸および摺動部に油（三菱エレ油 3 又は同等品）を給油する。

(M) 張り車

- a 軸受部より異常音が発生していないことを確認する。
- b 張り車取付ピンの中心から、ツナ車軸中心までの垂直距離が「90mm」未満であることを確認すること。垂直距離が「90mm」以上の場合は、張り車の腕を水平に戻すこと。
- c オモリ底部とピットの隙間が「50mm」を超えていることを確認のこと

- と。「50mm」以下の場合はロープを切り詰め、据付当初の位置へ戻すこと。
- d シーブ溝の摩耗状態・傷の有無を点検する。(A~D/月)
 - e 各部ボルト類の締付状態を点検する。緩みがある場合は、増し締めをする。(E)：1/年
- (N) ステーションガイド
- a ステーションガイド用カードガイドレールピッチ「690±2」位置決め装置取付ピッチ「654±1」となることを確認のこと。
 - b 位置決め装置により搬送カートが固定されている時、ステーションガイド内の光電SWから投光される光電により、搬送カートのキャスターロックの位置が感知できることを確認する。
 - c 可動部分に、ゴミ・錆等が発生して動作不良とならないように潤滑油（錆止め潤滑油）を給油する。
 - d 各部ボルト類に緩みはないことを確認する。緩みがある場合は増し締めをする。
- (O) カゴ内自動搬出入装置
- a ブレーキ付ギヤードモーター
ブレーキ付ギヤードモーターのケーシング部オイルシールからグリース漏れがないか確認する。漏れがある場合はオイルシールを新品に交換する。
 - b スプロケットホイール
スプロケットホイール歯部分（歯面の高周波焼入層）が摩耗していないか確認する。摩耗している場合は、新品と交換する。
 - c 各部摺動部
各部摺動部に摩耗および異物の付着がないかを確認する。各部品が摩耗している場合は部品を交換する。異物が付着している場合は、異物を取り除く。
 - d 各部ボルトの締付部
各部ボルト類の締付ボルトの緩み及び、取り付け位置ズレがないか確認のこと。各部ボルト類の緩みがある場合は、増し締めを行う。
 - e 騒音
カゴ内自動搬出入装置に異常音または、音の急激な変化がないかを確認する。異常音が発生した場合は、異常音のする部分を特定する。また、異物等の混入時は、その異物を取り除く。
 - f 振動
カゴ内自動搬出入装置の振動が異常に大きくないか、急激な変化がないかを確認する。振動が発生した場合、取り付けボルト等の緩みがある場合、増し締めを行う。また、異常振動のする部分を特定する。
 - g シャトルフォーク部ロボットケーブル
電線用ケーブル外形部に傷がないかを確認する。外傷がある場合は、電線用ケーブルを新品に交換する。
 - h 検知用センサー類（リミットSW、光電SW、近接SW、）
各検知用センサーのスイッチの動作を確認する。各検知用センサー取付ボルトの緩みはないか、また取付部分にズレはないかを確認する。各検知用センサーのスイッチが動作不良を起こした場合は、スイッチを新品に交換する。取り付けボルト等の緩みがある場合は、増し締めを行う。(1/月)
 - i ローラーチェーン
目視にてローラーチェーンの弛み・摩耗を点検する。ローラーチェーンに弛みがある場合、テンションの調節を行う。ローラチェーンへは、

- カップグリース（三菱石油ダイヤモンド R032 または同等品）を給油する。給油時は、ローラの運転を停止させて、チェーンに塗布する。（チェーンのローラ軸上部を乾燥させないように注意する）（1/月）
- j ブレーキ付ギヤードモーターのブレーキギャップ調整
目視にてブレーキ部ギャップ間をスケール測定する。規定ギャップ値 0.2 mm～0.35 mm
- k 限界ギャップ値
0.5 mm上記限界値に近づいたらシム調整を行う。（4/年）
- l ブレーキ付ギヤードモーターのブレーキライニング厚み
目視にてブレーキ部ギャップ間をスケール測定する。上記シム調整を行ってもギャップが限界値以上の場合は、ブレーキライニングの交換を行う。（1/年）
- m 電動リフター
電動リフターの回転部及びローラーチェーンへカップグリースを給油する。給油時は、電動リフターの運転を停止させてカップグリースを塗布する。（1/年）
- n ギヤードモータ（富士変速機製）チェーンコンベア用
20,000 時間または、3 年～4 年に1 度旧グリースを充分取り除き、指定グリースを封入する。（指定グリース：日本石油製 グリース パイロノックユニバーサル000号または同等品）（点検周期：1/年）
- o ギヤードモータ（住友重機械製）シャトルフォーク・電動リフター用
20,000 時間または 3 年～5 年を目安にオーバーホールを実施する。
- p 各モーターの絶縁抵抗について
各モーター定格による。（電動リフターにおいては、インバーター基板に至る線を外して絶縁抵抗の測定を実施する。）
- (P) ステーション
- a 保守用操作盤（1/月）
- (a) 保守用操作盤の保管
保守用操作盤が、定められた場所に保管されていることを確認する。
- (b) 保守用操作盤の起動確認
保守用操作盤は保守点検時、起動確認を行う。
- (Q) 制御装置
- a 外観点検（共通）
- (a) a 表示灯の点灯状態を点検する。ランプ切れがあれば交換する。
- (b) b 部品の破損、欠落がないことを点検する。（4/年）
- (c) c 取付けボルト、ナットの緩みがないか点検する。緩みがあれば増し締めする。
- (d) d 盤面に塗装の剥離、腐蝕、発錆及び損傷等の劣化がないか点検する。（1/年）
- b 詳細点検
- (a) 電磁開閉器、継電器の接点異常、チャタリング、火花発生の有無を点検する。
- (b) 各端子の取付ビスの締付け状態及びコネクタ接続状態を点検する。
- (c) サーマルリレーの電流設定値を確認する。（接点不良はモータが過負荷で、拘束運転されてもサーマルが動作せず、モータが損傷する場合もあるので注意する。）（a～c：2/年）
- (d) シーケンサバックアップ電池の状態を確認する。
- (e) 制御電圧を測定し、規定値以内であることを確認する。（規定値：24 V±10%）

(f) 絶縁抵抗を測定し、規定値以上であることを確認する。絶縁抵抗は、制御回路・操作回路を全て外し、主回路に対し 500V 絶縁抵抗器にて 5MΩ を確認する。(d～f : 1/月)

(g) インバーターの点検を行う。

【水平搬送設備】

(R) 駆動ローラーコンベヤ CDRG

a チェーン、スプロケットに伸び、摩耗、異音発生の有無
緩みがあれば張り調整等を行う。(1/月)

b チェーンの給油チェーンが乾燥していないか。
乾燥していた場合、給油を行う。(4/年)

(a) ギャードモーター

① グリス漏れ、異常音及び異常発熱(90℃以上)の有無 (1/月)、
漏れに対してはシール交換、異常音、異常発熱時は過負荷要因の
除去を行う。

② 取付けボルトの緩み等 (4/年)
漏れがある場合はシール交換、異常発熱に対しては過負荷要員の
除去を行う。

(b) キャリアローラー

① 異物の付着時の清掃
スプロケット部の摩耗確認及び交換 (4/年)

② フレーム、ガイド (2/年)
取付けボルトの緩み
緩みがあれば増し締めを行う。

③ 部材の変形、損傷
必要に応じ修理及び交換を行う。

④ センサー (2/年)
取付けボルトの緩み
緩みがあれば増し締めを行う。

⑤ 検出面の埃等清掃

(S) アップダウン装置 UD1.UD2

a ギャードモーター

(a) グリス漏れ、異常音及び異常発熱(90℃以上)の有無 (1/月)
漏れに対してはシール交換、異常音、異常発熱時は過負荷要因
の除去を行う。

(b) 取付けボルトの緩み等 (4/年)
緩みがある場合は増し締めを行う。

① ローラーチェーン

② 錆、異常音の有無 (1/月)、給油を行う。

③ チェーンの伸び確認 (4/年)、必要に応じ調整を行う。

b ウレタン車輪

異常音の有無及びウレタン材の摩耗 (4/年)
芯出及び交換を行う。

c モーターローラー(搭載コンパニメント)

異常音、発熱(50℃以上)の確認 (4/年)
必要に応じ交換を行う。

d メカストッパー

引っ張りバネの損傷確認 (4/年)
必要に応じ交換を行う。

e カバー、ガイドその他取付部品

取付けボルトの緩み及び部材の変形の確認 (2/年)

- 増締及び必要に応じ修理・交換を行う。
- f センサー（2／年）
 - (a) 取付けボルトの緩み
増締及び必要に応じ修理・交換を行う。
 - (b) 検出面の埃の付着確認
清掃を行う。
- (T) トラバーサ TV
 - a モーターローラー(搭載コンベアユニット)
 - (a) 異音の発生及び異常発熱(50℃以上) (4／年)
 - (b) 過負荷要因の除去及び必要に応じ交換を行う。
 - b 減速電動機
 - (a) グリース漏れ、異常音及び異常発熱(90℃以上)の有無(1／月)
 - (b) 漏れに対してはシール交換、異常音、異常発熱時は過負荷要因の除去を行う。
 - (c) 取付けボルトの緩み等(2／年)
 - c メカストッパー
 - (a) 引っ張りバネの損傷の確認(4／年)
 - (b) 必要に応じ交換を行う。
 - d 車輪部
 - 異音の確認(4／年)
必要に応じ給油を行う。
 - e フレーム、脚、カバーその他取付部品
 - 取付けボルトの緩み、部材の変形及び損傷の確認(2／年)
増締及び必要に応じ修理・交換を行う。
 - f センサー(2／年)
 - (a) 取付けボルトの緩み
増し締めを行う。
 - (b) 検出面の埃の付着の確認
清掃を行う。
- (U) ターンテーブル T1. T2. T3. T4
 - a タイミングベルト(回転駆動用)(4／年)
 - (a) 蛇行の調整
必要に応じ調整を行う。
 - (b) ベルト歯の摩耗確認
必要に応じ交換を行う。
 - (c) ベルト歯元、背、耳部の亀裂の確認
必要に応じ交換を行う。
 - (d) 異常音、ビビリの有無
ベルト張りの調整を行う。
 - b 減速電動機(メーカー取扱説明書参照)
 - (a) グリース漏れ、異常音及び異常発熱(90℃以上)の有無(1／月)
 - (b) 漏れに対してはシール交換、異常音、異常発熱時は過負荷要因の除去を行う。
 - (c) 取付けボルトの緩み等(2／年)
 - (d) 増し締めを行う。
 - c モーターローラー(搭載コンベアユニット)
 - (a) 異音及び異常発熱(50℃以上)の有無(4／年)
 - (b) 必要に応じ交換を行う。
 - d メカストッパー(4／年)
 - (a) 引っ張りバネの損傷

- (b) 必要に応じ交換を行う。
- e ピロー (4/年)
 - (a) 異音の発生及びセットボルトの緩み交換及び増し締めを行う。
- f フレーム、脚、カバーその他取付部品 (2/年)
 - (a) 取付けボルトの緩み部材の変形、損傷
 - (b) 増し締め及び必要に応じ修理・交換を行う。
- e センサー
 - (a) 取付けボルトの緩み (2/年) 増し締めを行う。
 - (b) 検出面の埃の付着の確認 (2/年) 清掃を行う。
- (V) 反転機 TN1～TN7
 - a ウォーム減速機(反転駆動用)
 - (a) グリース漏れ、異常音及び異常発熱(90℃以上)の有無 (1/月)
 - (b) 漏れに対してはシール交換、異常音、異常発熱時は過負荷要因の除去を行う。
 - (c) 取付けボルトの緩み等 (2/年)
 - (d) 増し締めを行う。
 - b パワーシリンダー(爪開閉用)
 - (a) グリース漏れ、異常音及び異常発熱(90℃以上)の有無 (1/月)
 - (b) 漏れに対してはシール交換、異常音、異常発熱時は過負荷要因の除去を行う。
 - (c) 取付けボルトの緩み等 (2/年)
 - (d) 増し締めを行う。
 - c モーターローラー(搭載コンベアユニット) (4/年)
 - (a) 異音、発熱(50℃以上)は交換を行う。
 - d 爪ツカミ部
 - (a) 亀裂、損傷 (4/年)
 - (b) 交換を行う。
 - (c) 異物の引っかかり (1/月)
 - (d) 異物除去を行う。
 - (e) ピロー異音、セットボルトの緩みの確認 (4/年)
 - e フレーム、脚、カバーその他取付部品 (2/年)
 - (a) 取付けボルトの緩み部材の変形、損傷
 - (b) 増し締め及び必要に応じ修理・交換を行う。
 - f センサー
 - (a) 取付けボルトの緩み (2/年)
 - (b) 増し締めを行う。
 - (c) 検出面の埃の付着の確認等 (2/年)
 - (d) 清掃を行う。
- (W) メンテステーション MS、MS
 - a モーターローラー(搭載コンベアユニット)
 - (a) 異音発生及び異常発熱 (50℃以上)
 - (b) 交換を行う。
 - b テーブルリフタ
 - (a) 油漏れ
 - (b) 増し締めを行う。
 - (c) 作動油の量確認
 - (d) 必要に応じ給油を行う。

- c フレーム、脚、カバーその他取付部品（2／年）
 - (a) 取付けボルトの緩み部材の変形、損傷
 - (b) 増し締め及び必要に応じ修理・交換を行う。
- d センサー
 - (a) 取付けボルトの緩み（2／年）
 - (b) 増し締めを行う。
 - (c) 検出面の埃の付着の確認増（2／年）
 - (d) 清掃を行う。
- (X) 傾斜ベルトコンベア
 - a ベルト
 - (a) 蛇行の有無（1／月）
 - (b) 調整を行う。
 - (c) ベルトの破損確認（4／年）
 - (d) 交換を行う。
 - b 減速電動機
 - (a) グリース漏れ、異常音及び異常発熱（90℃以上）の有無（1／月）
 - (b) 漏れに対してはシール交換、異常音、異常発熱時は過負荷要因の除去を行う。
 - (c) 取付けボルトの緩み等（2／年）
 - (d) 増し締めを行う。
 - c チェーン、スプロケット
 - (a) 伸び、摩耗、異音発生張り調整（1／月）
 - (b) 張りの調整を行う。
 - d フレーム、脚、カバーその他取付部品
 - (a) 取付けボルトの緩み部材の変形、損傷（2／年）
 - (b) 増し締め及び必要に応じ修理・交換を行う。
 - e センサー
 - (a) 取付けボルトの緩み（2／年）
 - (b) 増し締めを行う。
 - (c) 検出面の埃の付着の確認（2／年）
 - (d) 清掃を行う。

【圧縮部】

- (Y) ゴミ圧縮機
 - a 本体外観（1／月）
 - (a) 錆、外装の汚れ確認
 - (b) 必要に応じ補修塗装を行う。
 - b 摺動面度板（4／年）
 - (a) 摩耗・損傷の有無
 - (b) 交換を行う。
 - c 本体ケーシング（4／年）
 - (a) 取付けボルトの緩み
 - (b) 増し締めを行う。
 - d コンテナ接続部ガasket（4／年）
 - (a) 摩耗・変形・劣化の有無
 - (b) 必要に応じ交換を行う。
 - e 摺動面（スライドシュー）（4／年）
 - (a) 摩耗・損傷の有無
 - (b) 必要に応じ交換する。
 - f 摺動面取付ボルト（2／年）
 - (a) 損傷・緩みの有無

- (b) 増し締めを行う。
- g コンテナ蓋フック (1/月)
 - (a) 損傷・摩耗の有無
 - (b) 必要に応じ交換を行う。
- h パッカプレート (1/月)
 - (a) 異音の有無
 - (b) 調整を行う。
- i コンテナ蓋着脱装置 (1/月)
 - (a) カンヌキ棒の着脱状態確認
 - (b) 調整を行う。
- i 固縛装置 (1/月)
 - (a) ロックアームの作動状態
 - (b) 調整を行う。
- k リミットスイッチ (1/月)
 - (a) 取付状態確認・レバーの緩み・ドグとの当たり確認・異物の付着の有無
 - (b) 調整、清掃及び必要に応じ調整を行う。
- l DUブッシュ (1/月)
 - (a) 摩耗・損傷の有無
 - (b) 必要に応じ交換を行う。
- m 基礎ボルト (1/月)
 - (a) 取付ボルトの緩み
 - (b) 増し締めを行う。
- n 油圧配管 (回路) (1/月)
 - (a) 油漏れ、配管継ぎ手、シリンダ等の漏れ、高圧ホースの損傷確認
 - (b) 増し締め及びパッキン、ガスケットの交換を行う。

0 圧縮機用油圧シリンダ

シリンダ

以下の項目について点検等を行うこと。

- (a) 油漏れ (1/月)
- (b) 作動速度 (1/月)
- (c) 取付ボルトの緩み (1/月)
- (d) スタート、停止時の作動 (4/年)
- (e) 応答性 (4/年)
- (f) 異常作動 (4/年)
- (g) 内面の傷 (1/年)
- (h) ピストンの傷 (1/年)
- (i) ロッドの傷 (2/年)
- (j) シール部品の損傷 (2/年)
- (k) 内面の剥離 (1/年)
- (l) 球面軸受内内輪の状態 (2/年)
- (m) 溶接部の傷の有無 (2/年)

(Z) 油圧ユニット

油タンク

以下の項目について点検等を行うこと。

- a 油量 (1/月)
- b 温度 (1/月)
- c 清浄度、劣化度 (2/年)
- d 内面の傷 (1/年)
- e タンク内面の清掃 (1/年)

(A A) 油圧ポンプ

以下の項目について点検等を行うこと。

- a 異常音 (1/月)
- b コンベンセータセット圧力 (1/月)
- c 異常作動 (1/月)
- d ボルトの緩み (1/月)
- e 配管の緩み (1/月)
- f 摺動部分の摩耗状況 (1/年)
- g 摺動面の傷、腐食 (1/年)
- h シャフト (1/年)
- i 軸受け (1/年)
- i 内面の発錆 (1/年)

(A B) サクションフィルタ

以下の項目について点検等を行うこと。

- a 目詰まり (1/月)
- b エレメントの点検、清掃
- c ケース内面の錆確認

(A C) フィルター (リターンフィルター)

以下の項目について点検等を行うこと。

- a 目詰まり (1/月)
- b インジケータの作動状況 (2/年)

(A D) エアーフィルター

以下の項目について点検等を行うこと。

目詰まり (1/月)

(A E) 油面計

以下の項目について点検等を行うこと。

損傷の有無 (1/年)

(A F) 計器類

以下の項目について点検等を行うこと。

作動精度確認 (1/月)

(A G) 電動機

以下の項目について点検等を行うこと。

異常音及び振動 (4/年)

(A H) カップリング

以下の項目について点検等を行うこと。

- a 芯の正常性 (備芯の有無) (4/年)
- b ボルトの緩み (2/年)
- c 滑油量 (2/年)

(A I) ストップ弁

以下の項目について点検等を行うこと。

- a 正常作動 (1/月)
- b ロックナイトの緩み (1/月)

(A J) ユニット全体

以下の項目について点検等を行うこと。

- a 油漏れ (取手、フランジ部) (1/月)
- b 作動確認 (1/月)
- c ボルト、配管の緩み (1/月)
- d 異常音及び振動 (1/月)
- e 異常箇所の有無 (1/月)

(A K) 絞り弁

以下の項目について点検等を行うこと。

ハンドルの動作、作動力確認（1／年）

(A L) 電磁弁

以下の項目について点検等を行うこと。

a ソレノイドの異常音（1／月）

b 作動確認（1／月）

(A M) 反転機

a 反転リフター

(a) 電動機の異音、以上発熱（4／年）

(b) 減速機の潤滑油量（4／年）

b チェーン

(a) グリースの付着状態（1／月）

(b) 張り具合（1／月）

c スプロケットホイール

(a) グリースの付着状況（1／月）

(b) 歯先の摩耗（4／年）

d 軸受け

(a) 異音、異常発熱の有無（4／年）

(b) 潤滑油量（1／月）

e 作動状態

(a) 昇降動作確認（1／月）

(b) 位置確認（1／月）

(c) ガイドローラの回転状態（1／月）

f 減速機

(a) 取付ボルトの緩み（4／年）

(b) 汚れ、発錆の確認（1／月）

g リミットスイッチ

取付状態、レバーの緩み・変形、ドグの当たり、異物の付着（1／月）

h 光電センサー

取付状態、レバーの緩み・変形、ドグの当たり、異物の付着（1／月）

(A N) 制御操作盤

a 盤全体（1／年）

盤内の汚れ、塵埃の有無、接続部の汚損、塗装・外形の変形の有無（1／月）

b 盤内・外の締結部（2／年）

(a) 扉開閉状態

(b) 電磁開閉器

(c) 補助リレーソケットの締結状態

(d) 補助リレー止金具

(e) 他部品の取付状態

(f) 配線端子締結状態

(g) 銘板取付状態

c 盤内配線部（1／月）

(a) 電磁開閉器補助リレー

(b) 電線の損傷の有無

(c) 異臭・異常発熱の有無

(d) 異音の有無

d 盤内・外の電源電圧

電源・電圧の異常の有無（2／年）

e 押釦スイッチ（1／年）

- (a) 押込時のクイック復帰の確認
- (b) 銘板文字の確認
- (c) 接点摩耗の有無
- f 補助リレー（4／年）
 - (a) 印加電圧（定格±10%以内）
 - (b) 接点の損傷
 - (c) 変色・異音・異臭の有無
 - (d) ケースの脱落の有無
- g タイマー（2／年）
 - (a) 精度
 - (b) 接点接触の確認
- h 変圧器（1／年）
 - (a) 電源一次・二次の電圧確認
 - (b) 絶縁抵抗
- i ブレーカー（1／年）
 - (a) 締付状態
 - (b) 作動状態
 - (c) ブレーカー開閉操作
 - (d) 接点目視
- j 電磁開閉器（4／年）
 - (a) 接点状況
 - (b) 接続箇所の緩み
- k シーケンサ（1／年）
 - (a) バックアップバッテリー部の緩み
 - (b) シーケンスチェック
 - (c) ランプ表示
 - (d) バックアップバッテリー残量確認
- l 表示灯（1／月）
 - (a) ランプテスト
 - (b) 球切れ確認

(10) 廃棄物処理

落札事業者は、委託業務で発生した廃油、グリス、管球、ケーブル等の産業廃棄物は合庁2号館内で処理を出来ないため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い産業廃棄物として処理し、マニフェスト伝票処理を行う。(年2回：4トン車5台相当)

5 業務内容（第二庁舎）

（1）中央管制装置の保守

ア 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎地下2階中央監視盤室

イ 保守対象設備

山武計装株製 Savic netFX

（ア） SMS（システム マネージメント サーバ）	1台
（イ） DSS（データ ストレージ サーバ）	1台
（ウ） SCS（システム コア サーバ）	1台
（エ） 監視用PC	2台
（オ） レーザープリンター	1台

ウ 保守内容

（ア）点検整備内容及び点検周期は別紙1による。

（イ）故障の際は技術員を派遣し、点検調整を行う。

（ウ）作業終了後報告書を提出し承認を得る。

エ 中央管制装置と連動している以下の機器の制御動作の点検を行う。詳細は別紙2による。

（ア）山武ハネウエル株製 パナマトリックスII（冷温水発生機台数制御用）	1台
（イ）山武ハネウエル株製 パナマトリックスII（2次ポンプ台数制御用）	1台
（ウ）空調機	35台

ユニット	保守項目	標準 点検周期	作業 条件
1. SMS (システム マネージメント サーバ)	(1) データファイルのバックアップ作成	6ヶ月	A
	(2) システム情報・設定情報の確認	6ヶ月	A
	(3) 自動シャットダウン機能の確認	1年	C
	(4) 各部のクリーンアップ	1年	C
	(5) 電源・バッテリー状態の確認	6ヶ月	A
	(6) 内部温度状態の確認	6ヶ月	A
	(7) 電源電圧状態の確認	6ヶ月	A
	(8) ハードディスク状態の確認	6ヶ月	A
	(9) Ethernet 通信状態の確認	6ヶ月	A
	(10) システム各種ログの確認	6ヶ月	A
	(11) 外観目視点検	6ヶ月	A
	(12) インジケータ表示確認	6ヶ月	A
	(13) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
2. DSS (データ ストレージ サーバ)	(1) データファイルのバックアップ作成	6ヶ月	A
	(2) システム情報・設定情報の確認	6ヶ月	A
	(3) 自動シャットダウン機能の確認	1年	C
	(4) 各部のクリーンアップ	1年	C
	(5) 電源・バッテリー状態の確認	6ヶ月	A
	(6) 内部温度状態の確認	6ヶ月	A
	(7) 電源電圧状態の確認	6ヶ月	A
	(8) ハードディスク状態の確認	6ヶ月	A
	(9) Ethernet 通信状態の確認	6ヶ月	A
	(10) システム各種ログの確認	6ヶ月	A
	(11) 外観目視点検	6ヶ月	A
	(12) インジケータ表示確認	6ヶ月	A
	(13) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
3. SCS (システム コア サーバ)	(1) データファイルのバックアップ作成	6ヶ月	A
	(2) システム情報・設定情報の確認	6ヶ月	A
	(3) 自動シャットダウン機能の確認	1年	C
	(4) 各部のクリーンアップ	1年	C
	(5) 電源・バッテリー状態の確認	6ヶ月	A
	(6) 内部温度状態の確認	6ヶ月	A
	(7) 電源電圧状態の確認	6ヶ月	A
	(8) Ethernet 通信状態の確認	6ヶ月	A
	(9) NC-bus 通信状態の確認	6ヶ月	A
	(10) システム各種ログの確認	6ヶ月	A
	(11) 外観目視点検	6ヶ月	A
	(12) インジケータ表示確認	6ヶ月	A
	(13) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認	1年	C
4. 監視用PC	(1) 目視点検	1年	A

レーザープリンタ点検

保 守 項 目	標準 点検周期	作業 条件
(1)外観点検	1 年	A
(2)テスト印字による印字品質確認	1 年	A
(3)操作パネルの機能確認	1 年	A
(4)内部の異物、ほこり、汚れ除去	1 年	B
(5)ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1 年	B
(6)ネジ、ワッシャー、ナットの締付け確認	1 年	B

点検作業の条件は以下のとおりとする。

A：システムを停止せずに実施する点検

B：一時的にシステム停止が必要な点検

C：システムを停止しなければならない点検

D：システムを停止しなければならない点検でかつ動作状況、設置環境により作業内容が変わる可能性がある点検

熱源制御動作点検

別紙2

対 象 系 統	保 守 項 目	使用計測点	標準 点検 周期
1. 冷温水発生機 台数制御用 1台	(1) 熱量による台数制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	負荷熱量/流量 熱源機器状態 ポンプ状態 往温度 還温度	2回/年
2. 2次ポンプ台数 制御用 1台	(1) 流量による台数制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	負荷流量 二次ポンプ状態 ヘッド圧力	2回/年

空調制御動作点検

対象系統	保守項目	使用計測点	標準点検周期
1. 空調機制御 (1) (B2F~8F) 全30台	(1) 室内温度制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 室内温度 室内温度設定 弁開度	2回/年
	(2) 還気湿度制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 還気湿度 還気湿度設定 加湿弁開度	
	(3) 空調機停止時のインターロック制御 ①制御パラメータ及び制御プログラム・機器の動作確認	空調機状態 弁開度/加湿弁開度/加湿器状態	
	(4) 室内温度計測 ①室内温度計測の温度変化を確認	空調機状態 室内温度	
1. 空調機制御 (2) (B2F~B1F) 全5台	(1) 還気温度制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 還気温度 還気温度設定	2回/年
	(2) 還気湿度制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 還気湿度 還気湿度設定 加湿弁開度	
	(3) 空調機停止時のインターロック制御 ①制御パラメータ及び制御プログラム・機器の動作確認	空調機状態 弁開度/加湿弁開度	

(2) 吸収冷温水機の保守

ア 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎地下2階機械室
総務省第二庁舎別館1階機械室

イ 概要： 総務省第二庁舎地下2階機械室および別館1階機械室に設置されている庁舎冷暖房用吸収冷温水発生機を、冷房機能又は暖房機能に切替え、常に安全かつ良好な状態に保つよう保守整備を行う。

ウ 保守対象設備

(ア) エバラ吸収冷温水機 RAD-GO70	2台
(イ) エバラ吸収冷温水機 RCPGN012	1台

エ 保守内容

- (ア) 冷房運転前切換整備 (6月)
- (イ) 冷房試運転調整 (6月)
- (ウ) 冷房シーズン中巡回点検 (7月、8月、9月)
- (エ) 暖房運転前切換整備 (11月)
- (オ) 暖房試運転調整 (11月)
- (カ) 暖房シーズン中巡回点検 (12月、1月、2月、3月)
- (キ) チューブ清掃 (暖房時のみ)
- (ク) 自動抽気装置分解点検整備 (暖房時のみ)
- (ケ) 吸収溶液分析
- (ク) 前記の他、当局から故障の連絡があった場合は、速やかに技術員を派遣し、修理・調整を行う。
- (ケ) 定期的な整備、調整、点検及び緊急の修理・調整作業終了後は報告書を提出し、当局係官の承認を得る。

オ 作業内容

- (ア) 冷暖房運転前整備
 - A 本体附属バルブ関係
 - (A) 濃度制御電磁弁動作点検
 - (B) 希釈電磁弁動作点検
 - (C) 手動切換弁操作
 - B 保安装置点検
 - (A) サーモスタット関係点検
 - (B) 圧カスイッチ関係点検
 - (C) 炎検出器清掃
 - (D) 断水スイッチ関係点検
 - C 気密状態確認
 - D 高温再生器ガス関係漏洩確認
 - (A) 外部漏れ試験

- (B) 安全遮断弁内部漏れ試験
- E 操作盤関係点検
- F 冷却水室内水抜作業（暖房時のみ）
- G チューブ清掃（暖房時のみ）
 - (A) 吸収器水室カバー開放、水室及びチューブ内面毛ブラシ洗淨
 - (B) 凝縮器水室カバー開放、水室及びチューブ内面毛ブラシ洗淨
 - (C) 蒸発器水室カバー開放、水室及びチューブ内面毛ブラシ洗淨
- (イ) 冷暖房試運転調整
 - A 各保安装置設定
 - B 自動制御装置調整
 - C 燃焼確認及び調整
 - D 真空ポンプによる抽気
 - E アブソーバーロスの測定（冷房時のみ）
 - F 吸収溶液調整（分析結果による／暖房時のみ）
 - G 総合運転調整及びデータ採取
- (ウ) シーズン中巡回点検
 - A 運転状況調査
 - B 運転日誌による異常の有無確認
 - C 溶液サンプリング及び分析試験（シーズン中1回）
 - D 消耗部品の交換
- (エ) 自動抽気装置点検整備（暖房時のみ）
 - 自動抽気装置分解、点検、清掃及び消耗部品交換
- カ 保守契約除外事項
 - 下記事項は別途契約とする。
 - (ア) 新規取替部品
 - (イ) 保冷・保温箇所の補修及び塗装補修

エアフィルター等交換・洗浄内訳（その他）

総務省第二庁舎

設置場所		台数	枚/台	枚数	備 考	
8階	エアコン	消費統計課	2	1	2	プラスチック枠
		東小出倉庫	1	2	2	メッシュ
		西小出倉庫	1	2	2	メッシュ
		小会議室	1	1	1	アルミ枠
		調査部事務室	2	2	4	メッシュ
		調査部事務室	2	1	2	メッシュ
		調査部事務室	2	2	4	メッシュ
		東側配線室	1	2	2	メッシュ
7階	エアコン	局長室	1	2	2	メッシュ
		総務課（南）	2	1	2	メッシュ
		書記室	1	1	1	メッシュ
		総務課（北）	3	1	3	メッシュ
		総務課（南）	1	2	2	メッシュ
		基準部長室	1	2	2	メッシュ
		統計調査部長室	1	2	2	メッシュ
		調査部会議室	2	1	2	メッシュ
		審議官室	1	1	1	メッシュ
		総務課長室	1	1	1	メッシュ
		中会議室	2	1	2	メッシュ
		東小出倉庫	1	2	2	メッシュ
		西小出倉庫	1	3	3	メッシュ
		東側配線室	1	2	2	メッシュ
6階	エアコン	東小出倉庫	1	2	2	メッシュ
		清掃業者控室（西側小出倉庫）	1	2	2	メッシュ
		教養室	4	1	4	メッシュ
		サーバー室	2	1	3	メッシュ
		特別会議室	3	1	3	メッシュ
		特別会議室	1	2	2	メッシュ
		診療所受付前	1	1	1	メッシュ
		診療所事務室	2	2	4	メッシュ
		診療所歯科	1	2	2	メッシュ
		診療所内科	1	2	2	メッシュ
		診療所外科	1	2	2	メッシュ
		診療所耳鼻科	1	2	2	メッシュ
		診療所眼科	1	2	2	メッシュ
		診療所処置室	1	2	2	メッシュ
		診療所医局	1	2	2	メッシュ
		診療所休憩室	1	2	2	メッシュ
		診療所薬局	1	2	2	メッシュ
		診療所検査室	1	2	2	メッシュ
		東側配線室	1	2	2	メッシュ

設置場所		台数	枚/台	枚数	備	考		
5階	エアコン	支給管理室	1	2	2	メッシュ		
		教養室	4	1	4	メッシュ		
		顧問医室	2	1	2	メッシュ		
4階	エアコン	恩給相談官室	1	2	2	メッシュ		
		次長室	1	2	2	メッシュ		
		局長室	1	3	3	メッシュ		
		受給調査管理室	1	3	3	メッシュ		
		業務課	1	3	3	メッシュ		
		研修室	1	2	2	メッシュ		
		特別会議室	1	3	3	メッシュ		
		第二会議室	1	3	3	メッシュ		
		業務課	1	4	4	メッシュ		
		恩給相談官室	1	3	3	メッシュ		
		平和基金役員室	1	3	3	メッシュ		
		3階	エアコン	理事長室	2	1	2	メッシュ
				理事室	2	1	2	メッシュ
				理事室	1	2	2	メッシュ
監事室	2			1	2	メッシュ		
3階		役員会議室	1	2	2	メッシュ		
		役員受付	1	2	2	メッシュ		
2階	エアコン	リフレッシュルーム	2	1	2	メッシュ		
		218会議室	1	2	2	メッシュ		
1階	エアコン	資料整備担当室	2	1	2	メッシュ		
		恩給相談室	2	1	2	メッシュ		
		電子計算機室	6	1	6	メッシュ		
		文書受付	1	1	1	メッシュ		
		印刷・製本室	2	1	2	メッシュ		
		守衛室	2	1	2	メッシュ		
		守衛室内宿直室	1	1	1	メッシュ		
		恩給製本室	1	2	2	メッシュ		
		電話交換手室	2	1	2	メッシュ		
		電話交換機室	1	1	1	メッシュ		
		喫茶室	2	1	2	メッシュ		
		第一食堂	11	1	11	メッシュ		
		第一食堂控室	1	2	2	メッシュ		
		東側配線室	1	2	2	メッシュ		
			空気清浄機	喫煙室ブース	1	2	2	メッシュ(集塵機付)
		B1F	エアコン	調査票管理室	1	5	5	メッシュ
用度倉庫	1			1	1	メッシュ		
守衛仮眠室	1			1	1	メッシュ		
B2F	エアコン	OCR入力室	7	1	7	メッシュ(集塵機付)		
		サーバー室	2	1	2	メッシュ		
		中央監視盤室	2	1	2	メッシュ		

別館

設置場所		台数	枚/台	枚数	備	考
1階	エアコン 研究官会議室	1	4	4	メッシュ	

4号庁舎

設置場所		台数	枚/台	枚数	備	考
1階	エアコン 購買	2	2	4	メッシュ	
	旧理容室	1	1	1	メッシュ	
	旧美容室	2	1	2	メッシュ	
	購買	3	1	3	メッシュ	
	男子用務員室	1	2	2	メッシュ	
2階	エアコン 資料館	11	2	22		
	会議室	3	3	9		

車庫

設置場所		台数	枚/台	枚数	備	考
2階	エアコン 恩給車庫控室	2	2	4	メッシュ	
	統計車庫控室	2	3	6	メッシュ	

別棟

設置場所		台数	枚/台	枚数	備	考
1階	エアコン 東会議室	4	1	4	メッシュ	
	西会議室	4	1	4	メッシュ	

紙屑処理棟

設置場所		台数	枚/台	枚数	備	考
1階	エアコン 大型シュレッダー室	1	2	2	メッシュ	

(3) ボイラー及び第一種圧力容器の整備等

ア 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎及び別館

イ 概要：本件は、ボイラー及び圧力容器安全規則第37条第1項、第38条第1項及び第73条の第1項並びに人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第32条第1項の規定により性能検査を実施する必要がある、それに先だって同規則第40条及び第75条の規定に基づき、ボイラー及び第一種圧力容器の清掃、整備、部品の交換修理を行うものである。

ウ 規格・数量

(ア) セクショナルボイラー 蒸気 MF7-N10SNH（前田鉄工所製）

(第二庁舎)

伝熱面積	最高使用圧力	安全弁	数量
22.0 m ²	1.0 kg/cm ²	バネ式	1

(イ) ストレージタンク（小澤工業製）

(第二庁舎)

内容積	最高使用熱量	数量
4.0 m ³	220,000 kcal/Hr	2
1.5 m ³	82,500 kcal/Hr	1

エ 整備内容

(ア) ボイラー

- A ボイラー燃焼室、伝熱面及び煙道内面の煤等をワイヤーブラシにより清掃する。
- B 自動給水装置の分解清掃及び機能点検を行う。
- C 安全弁の分解清掃及び機能点検、開放検査を行う。

(イ) ストレージタンク

- A 内部点検清掃及び腐食部分の塗装を行う。
- B 安全弁の分解清掃及び機能点検、開放検査を行う。

オ 交換部品

(ア) ボイラー水面計用ガラス管	15mm×380mm	2本
(イ) 真空給水ポンプ用ガラス管	15mm×380mm	1本
(ウ) マグネシウム棒（角型）	MM-4FB	3本
(エ) マグネシウム棒（丸型）	A-33-145	3本
(オ) パッキン（ボイラー水面計ガラス管用）		10個
(カ) パッキン（ストレージタンクNo.1、No.2用）	5K 450A	2枚
(キ) パッキン（ストレージタンクNo.3用）	5K 400A	1枚

カ 性能検査

性能検査を実施する「検査代行機関」及び「関係各署」への申請等一切の手続を行うこと。

キ その他

- (ア) 作業実施日及び性能検査実施日（原則11月）については、当局と事前協議の上、決定すること。
- (イ) 整備の経過を写真に記録し提出する。

(4) 空気調和装置の清掃等

ア 場所：東京都新宿区若松町19-1 総務省第二庁舎別館2階～4階空調機械室

イ 概要：別館2階、3階及び4階空調機械室に設置されている空気清浄装置の内部清掃、ロールエアフィルターの交換洗浄及び集塵ユニットの洗浄を行う。

ウ 規格及び数量

(ア)	2階	空気清浄装置	東洋空気調和株製	NE-HM-240RTS	1台
		集塵ユニット			4個
(イ)	3階	空気清浄装置	東洋空気調和株製	NE-HM-220RTS	1台
		集塵ユニット			4個
(ウ)	4階	空気清浄装置	東洋空気調和株製	NE-HM-220RTS	1台
		集塵ユニット			2個

エ 洗浄及び清掃方法

(ア) 空気清浄装置からロールエアフィルターを取り外し、適正な洗剤及び水圧で洗浄を行い、乾燥後、当局に引き渡す。

なお、交換用については、当局において保管しているロールエアフィルターを取り付ける。

(イ) 空気清浄装置から集塵ユニットを取り外し、適正な洗剤を使用し、高圧洗浄機で洗浄を行い、乾燥後、空気清浄装置に取り付ける。

(ウ) ロールエアフィルター前面の金網及び空気清浄装置内部は、ウエス、ブラシ等を使用し清掃を行う。

オ その他

(ア) 清掃の作業経過を写真に記録し当局に提出すること。

(イ) 高圧洗浄機、ウエス、ブラシ及び洗剤等、作業に必要なものは請負業者の負担とする。

(ウ) 作業実施日（原則2月の閉庁日）については、当局と事前協議の上、決定すること。

(5) 給排水槽の清掃整備等

ア 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎、別館

東京都世田谷区下馬2丁目36番1号 統計研修所生徒宿舎

イ 概要：「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、総務省第二庁舎、別館及び統計研修所生徒宿舎に設置されている飲料水水槽、雑用水水槽及び排水槽等の清掃を行うとともに、設備維持に必要な部品交換等の整備を行う。

ウ 作業内容

(ア) 清掃箇所の規格及び数量

以下に示す水槽等の清掃を行う。

対象設備	寸法	材質	数量	実施月	
				8月	2月
第二庁舎					
飲料水受水槽	3,500mm×8,500mm×3,000mm	FRP	1槽		○
雑用水受水槽	2,900mm×6,500mm×1,400mm	コンクリート	6槽		○
飲料水高置水槽	2,500mm×4,000mm×2,500mm	FRP	1槽		○
雑用水高置水槽	3,500mm×2,600mm×2,500mm	鋼板	2槽		○
集水槽	3,300mm×7,400mm×1,400mm	コンクリート	6槽	○	○
マシンハッチ排水槽	1,500mm×1,400mm×1,400mm	〃	1槽	○	○
ボイラー排水槽	3,200mm×2,600mm×1,400mm	〃	1槽	○	○
汚水槽	3,300mm×7,400mm×1,400mm	〃	2槽	○	○
〃	3,100mm×6,550mm×1,220mm	〃	1槽	○	○
排水枡	650mm×650mm×800mm	〃	2槽	○	○
インバート枡	600mm×600mm×1,000mm	〃	3槽	○	○
膨張タンク	1,800mm×1,500mm×1,800mm	鋼板	1槽		○
グリストラップ	1,300mm×700mm×900mm	コンクリート	1槽	○	○
別館					
飲料水受水槽	2,500mm×3,500mm×2,000mm	FRP	1槽		○
飲料水高置水槽	3,000mm×2,000mm×1,500mm	〃	1槽		○
消火水槽	4,000mm×3,500mm×1,050mm	コンクリート	1槽		○
グリストラップ	1,000mm×1,000mm×1,600mm	〃	2槽	○	○
統計研修所生徒宿舎					
飲料水受水槽	3,000mm×1,900mm×1,200mm	FRP	1槽		○
飲料水高置水槽	1,500mm×1,500mm×1,200mm	〃	1槽		○

(イ) 錆止め塗装

以下に示す水槽のマンホール及び点検口の錆止め塗装を行う。

A 第二庁舎 雑用水高置水槽 点検口 2箇所 実施月：2月

B 第二庁舎 集水槽 マンホール 6箇所 実施月：8月及び2月

(ウ) 各種部品交換・整備

以下に示す水槽の部品等の交換・整備を清掃実施月2月において行う。

A	第二庁舎	雑用水受水槽	揚水ポンプ用フードバルブ (125A)	2個
B	第二庁舎	雑用水受水槽	消火ポンプ用フードバルブ (100A)	1個
C	第二庁舎	ボイラー排水槽	排水ポンプ用フードバルブ (80A)	2個
D	第二庁舎	東西汚水槽	マンホール用パッキン (600ψ)	2本
E	別館	消火水槽	消火ポンプ用フードバルブ (65A)	1個

(イ) 水質検査

次に示す箇所において採水し、「水質基準に関する省令」に基づく水質検査を行い、検査報告書を2部提出する。

A 採水箇所

- (A) 第二庁舎 地下2階直室流し台水栓より
- (B) 第二庁舎 1階第一食堂内水栓より
- (C) 第二庁舎 8階西側湯沸し室流し台給湯用水栓より
- (D) 統計研修所生徒宿舍 1階食堂厨房内水栓より

B 検査項目

- (A) 8月実施項目

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」第4条第3項「イ」及び「ロ」に該当する事項27項目。

- (B) 2月実施項目 (清掃作業完了後)

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」第4条第3項「イ」に該当する事項15項目。

エ その他

- A 第二庁舎及び別館に関する作業は閉庁日とし、期日については当局と事前協議の上決定すること。
- B 作業に際し、作業者名簿を作成し事前に提出すること。
- C 作業経過について写真記録し提出するとともに、作業完了後、清掃報告書を作成し提出する。
- D 水槽清掃後、適正消毒剤により消毒を行う。
- E 清掃用具・消耗品雑材・消毒剤は請負業者が持参する。

(6) 空調二次ポンプ省エネ制御装置の保守

ア 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎地下2階熱源機械室

イ 概要：本庁舎地下2階に設置されている「空調二次ポンプ省エネ制御装置」（空調二次ポンプ18.5kw×4台の最適運転インバータ制御）及び別館1階に設置されている「空調二次ポンプ省エネ制御装置」（空調二次ポンプ3.7kw×2台の最適運転インバータ制御）を良好な状態に保ちかつ最適な省エネ運転ができる状態に保つように 保守を行う。

ウ 保守対象設備

横河電機株式会社製 エコノパイロット

- (ア) コントローラー
- (イ) グラフィックパネル
- (ウ) DC電源装置
- (エ) インバータ制御盤

エ 保守内容

- (ア) エコノパイロット内部のCPUに蓄積されている省エネデータを設置場所に赴き、ノートパソコンと接続してデータを吸い上げる。報告書は半年分のデータをまとめて、年2回（9月と3月）作成する。
- (イ) データ吸い上げの際に設備の点検を行い、その際、冷却ファンやランプ類 などの有寿命部品等の劣化目視確認とエアフィルターの清掃を行い、報告書を作成する。
- (ウ) 冷暖房運転の動作確認を行う。
9月、3月 各1回
- (エ) 上記以外に省エネ迫及のため、必要に応じてポンプの動作を調整することにより、システムの省エネコンサルを行う。

オ その他

部品等の交換については、別途協議とする。

(7) 節水装置の保守

ア 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎

イ 保守対象設備

小便器節水装置	(株)木村技研製	【UB-S4型】	集中制御装置	1基
			電磁サイホン	8台

ウ 保守内容

(ア) 6カ月ごと(9月、3月)に1回定期的に技術員を派遣し、対象設備の点検、調整及び修理を行う。作業終了後、報告書を提出し承認を得る。

(イ) 当局から故障の連絡があった場合は、速やかに技術員を派遣し修理を行う。

(ウ) 点検項目

A 制御部関係

- (A) 作動
- (B) 絶縁抵抗
- (C) 配管・配線
- (D) 電源スイッチ(ブレーカー)のトリップ状況
- (E) 制御スイッチの作動、過熱
- (F) 切換スイッチの作動、過熱
- (G) テストスイッチの作動、過熱
- (H) マグネットスイッチの作動、異音、過熱
- (I) リレーの作動、過熱
- (J) プログラムタイマー遅延、異音、作動
- (K) 表示ランプの点灯(電源、遮断、警報)
- (L) ブザーの吹鳴(遮断、警報)
- (M) その他の予備(豆球、ヒューズ)の有無

B タンク関係

- (A) 作動
- (B) コンセント、コネクターの装着(はずれ、ゆるみ)
- (C) タンク内のゴミ、異物及び漏水
- (D) 電磁サイホンのクサリ、弁体パッキンの異常
- (E) サイホン作用及び洗浄水の流れ具合
- (F) ポールタップの作動、パッキンの損傷
- (G) バルブストレーナー内のゴミ状況及び清掃

エ 下記部品の取り替えは、請負業者の負担とする。

- (ア) パッキン類
- (イ) ヒューズ類
- (ウ) 表示灯類
- (エ) 乾電池(単一 1.5V)

(8) ばい煙及び窒素酸化物の濃度測定

ア 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎地下2階

イ 概要： 大気汚染防止法第16条及び大気汚染防止法施行規則第15条（ばい煙量等の測定）第三項の規定に基づき、総務省第二庁舎地下2階に設置してある冷温水発生機2基及び蒸気ボイラー1基、別館1階に設置してある冷温水発生機1基のばい煙及び窒素酸化物の濃度測定を行うものである。

ウ 業務内容

(ア) 年2回実施分（8月及び2月）

第二庁舎地下2階に設置してある冷温水発生機2基及び蒸気ボイラー1基ごとに運転し、ばい煙及び窒素酸化物の濃度測定を第二庁舎地下2階煙道において行う。

また、別館1階に設置してある冷温水発生機1基についても同様の測定を行う。

A エバラ吸収冷温水機	RAD-G070	2基
B 前田セクショナルボイラー	MF7-N10SNH	1基
C 別館用吸収冷温水機	RCPGN012	1基

(イ) 報告書の提出

測定後、測定記録報告書を2部提出すること。

(ウ) その他

作業実施日については、当局と事前協議の上、決定すること。

(9) 建築建具等の営繕修理

ア 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎、別館等

イ 概要： 総務省第二庁舎構内の各庁舎を構成している各種建具、建築金物、階段・廊下等床材、天井材及び衛生器具等について、当局が支給する部材等及び工具類を利用して修繕又は応急措置が出来る範囲の営繕修理を速やかに行う。

ウ 保安全管理

総務省第二庁舎構内の各庁舎を定期的に巡回し、建築建具等の不具合箇所の早期発見に努め、修理等必要な措置を講ずる。

エ その他

(ア) 本件に使用する部材等については、台帳等を用いて在庫管理を十分に行い、修繕等の措置を遅滞させることのないよう、当局と必要部材の補給などについて連絡を密にするよう努めること。

(イ) 本件に使用する工具等は、日常の手入れを行い、使用時に十分な機能を発揮出来るよう努めること。

(ウ) 営繕修理作業終了後、報告書を提出し当局の承認を得ること。

(10) 排水管の高圧洗浄等

ア 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎、別館

イ 概要：排水設備の機能維持を図るため、各所排水管の高圧洗浄等を行うものである。

ウ 内容：施工箇所

	【第二庁舎】	【別館】	《合計》
(ア) 床掃除口	170箇所	27箇所	197箇所
(イ) 洗面器	165箇所	19箇所	184箇所
(ウ) SK水槽	28箇所	4箇所	32箇所
(エ) 小便器	47箇所	10箇所	57箇所
(オ) 流し台	55箇所	4箇所	59箇所
(カ) 横引き管	170箇所	27箇所	197箇所
(キ) 汚水枡	7箇所	16箇所	23箇所
(ク) 排水溝	1箇所	1箇所	2箇所
(ケ) 排水口	4箇所	8箇所	12箇所
(コ) 冷水器	15箇所	3箇所	18箇所

エ 作業方法

(ア) 高圧洗浄車による各箇所排水管の高圧洗浄作業を行う。

(イ) 洗面器等、排水トラップのある器具については、排水トラップを取外して作業を行うこと。

(ウ) 別館に設置されている小便器（10箇所）については取外して作業を行うこと。なお、作業終了後、再取付する際は、新品のガスケットに交換すること。また、トラップ内に尿石の付着が著しい場合は、適正な方法により除去すること。

(エ) 排水溝は、グリストラップの第一枡から溝に向かって高圧洗浄作業を行い、併せて清掃も行うこと。

(オ) 汚水枡は、ジェットワイヤーを使用し高圧洗浄作業を行うこと。なお、作業により、枡内に蓄積したスケールは回収すること。

オ その他

(ア) 各箇所の状況を報告書にまとめ、作業状況を写真撮影したものと併せて当局に提出すること。

(イ) 作業後1年間、小便器がガスケットの接着不良より漏水した場合は、無償で修理すること。

(ウ) 作業実施日（原則3月と9月）については、当局と事前協議の上、決定すること。

(エ) 9月実施分については、洗面器（第二庁舎165箇所、別館19箇所）のみを作業対象とする。

排水管の高圧洗浄作業箇所内訳

作業箇所			床掃 除口	洗面 器	S K 水槽	小便 器	流し 台	横引 き管	汚水枳 (イバ ト枳含 む)	排水 溝	排水 口	冷水 器
庁 舎	階 層	場 所										
第二 庁舎	B 2 F	宿直室	1	1		1	1	1			1	
		便所		3			1					
	B 1 F	東便所等	2	1		1		2			1	
		西便所等	1	1		1		1			1	
		小会議室					1					
		調査票管理室					1					
	1 F	東男子便所	3	3	1	3		3				
		東女子便所	3	7				3				
		西男子便所	4	3	1	3		4				
		西女子便所	4	6	1			4				
		東湯沸室	2				2	2				1
		西湯沸室	1					1	1			
		第一食堂	5	3	1		10	5		1		
		喫茶室		1			2				1	
	2 F	東男子便所	2	1		2		2				
		東女子便所	6	8	1			6				
		西男子便所	2	1		2		2				
		西女子便所	6	8	1			6				
		東湯沸室	2				2	2				1
		西湯沸室	2				2	2				1
	3 F	東男子便所	2	1		2		2				
		東女子便所	6	8	1			6				
		西男子便所	2	1		2		2				
		西女子便所	6	8	1			6				
		東湯沸室	2				2	2				1
		西湯沸室	2				2	2				1
	4 F	東男子便所	4	3	1	3		4				
		東女子便所	4	6	1			4				
		西男子便所	4	3	1	3		4				
		西女子便所	4	6	1			4				
東湯沸室		2				2	2				1	
西湯沸室		2				2	2				1	
		書記室					1					
5 F	東男子便所	4	3	1	3		4					
	東女子便所	4	6	1			4					
	西男子便所	4	3	1	3		4					
	西女子便所	4	6	1			4					
	東湯沸室	2				2	2				1	
	西湯沸室	2				2	2				1	
		教養室					1					

作業箇所			床掃 除口	洗面 器	SK 水槽	小便 器	流し 台	横引 き管	汚水桝 (インバ -ト桝含 む)	排水 溝	排水 口	冷水 器	
庁 舎	階層	場所											
舎	6 F	東男子便所	4	3	1	3		4					
		東女子便所	4	6	1			4					
		西男子便所	4	3	1	3		4					
		西女子便所	4	5	1			4					
		東湯沸室	2				2	2				1	
		西湯沸室	2				2	2				1	
		教養室					1						
		診療所	5	11			4	5					
	7 F	東男子便所	4	3	1	3		4					
		東女子便所	4	5	1			4					
		西男子便所	4	3	1	3		4					
		西女子便所	4	6	1			4					
		東湯沸室	2				2	2				1	
		西湯沸室	2				2	2				1	
		書記室					1						
	8 F	東男子便所	3	3	1	3		3					
		東女子便所	4	6	1			4					
		西男子便所	4	3	1	3		4					
		西女子便所	4	7	1			4					
		東湯沸室	2				2	2				1	
		西湯沸室	2				2	2				1	
屋外	第一食堂脇							7					
第二庁舎 計			170	165	28	47	55	170	7	1	4	15	
別 館	1 F	男子便所	3	2	1	3		3					
		女子便所	3	2				3					
		研究室					1						
		機械室		1									
		第二食堂		3						1	8		
	2 F	男子便所	2	2	1	3		2					
		女子便所	2	2				2					
		身障者用便所	2	2				2					
		女子便所前	2					2					
		湯沸室	1				1	1				1	
	3 F	男子便所	7	2	1	4		7					
		湯沸室					1					1	
	4 F	女子便所	5	3	1			5					
		湯沸室					1					1	
	屋外	庁舎廻り							16				
別館 計			27	19	4	10	4	27	16	1	8	3	
総合計			197	184	32	57	59	197	23	2	12	18	

1. 業務件名： 合庁2号館及び第二庁舎施設の昇降機設備等点検業務
2. 業務概要： 本業務は、合庁2号館及び第二庁舎施設に設置されている昇降機等・自動扉・ゴンドラ設備等の機能を適切な状態に保ち、日常の使用に支障がないように点検整備業務を行うものとする。
3. 対象機器：別紙1のとおり
4. 業務内容
 - (1) 一般的事項
 - ア 適用
 - (ア) 人事院規則に定める性能検査を監督職員と調整の上、実施し、関係書類の提出等を行う。なお、この検査に要する費用は落札事業者の負担とする。
 - (イ) 保守業務に必要な工具及び各種機器並びに消耗品は落札事業者の負担とする。
 - イ 保守業務体制の提出について
落札事業者は、故障、地震発生時等の緊急時の体制表を文書で監督職員に提出するものとする。
その内容に変更があった場合も同様とする。
 - ウ 作業責任者及び作業届の提出について
 - (ア) 落札事業者は、作業責任者を定めて、その氏名、連絡先を監督職員に連絡する。
 - (イ) 落札事業者は作業責任者、作業名、作業日程等を内容とする作業届を作成し、事前に監督職員に提出する。
 - (ウ) 作業責任者は、監督職員と連絡を密にし、保守実施中は作業員を指揮し、保守状況を把握するとともに、これらの不備による遺漏のないようにする。
 - エ 使用材料
保守業務に使用する材料は、すべて品質良好のものでJIS規格またはメーカーの規格品を使用する。
 - オ 損害予防措置
保守の実施にあたっては、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行う。損害を与えたとき、または、損害を与えるおそれのあるときは直ちに監督職員の指示を受ける。なお、緊急やむを得ないときは直ちに必要な措置を行い、事後遅滞なく監督職員に報告する。
 - カ 破損箇所の措置
保守業務によって発見した破損、故障箇所は、応急措置によってその機能が維持できるものについては応急措置を施し、直ちに監督職員に報告する。また、復旧までに2時間以上要する場合には、監督職員に報告し指示を受ける。
 - キ 後片付け
作業責任者は、常に整理、整とんに心掛け、保守業務終了後は速やかに後片付け清掃を行う。
 - ク 実施の確認及び記録
保守業務終了後は作業内容を示す報告書にて監督職員に提出する。
 - ケ 秘密の保全
落札事業者は、監督職員が交付または使用を許可した情報に限らず、本件請負業務を履行

するにあたり知り得た情報について、本契約の目的以外に使用または第三者に開示もしくは漏洩等してはならない。

(2) 合庁2号館エレベーター特記仕様書

ア 点検・手入れ保全

- (ア) 点検・手入れ保全の箇所・機器・内容は、別紙のとおりとする。
- (イ) 定期的に点検・手入れ保全（給油・調整・清掃等）を行い、落札事業者の判断により必要と認められた場合は、修理または取替えを行うものとする。
- (ウ) 点検・手入れ保全・修理を行ったときは、「点検作業報告書」及び別表1の写真欄に○印が付されている項目の機器並びに箇所等の写真の提出を行うものとする。
- (エ) 落札事業者は、昇降機の安全を確保するため必要と判断した場合は、すべてのロープを取替えるものとする。また、必要に応じてロープの張力調整及びトラベリングケーブル類の補修または取替えを行うものとする。
- (オ) 契約の範囲には、次のものを含まないものとする。

- A 昇降かごの塗装メッキ直し、養生シート、かご床ゴムタイル・敷居、意匠部品の取替え及び清掃
- B 故意及び不注意による故障及び破損等の修理
- C 災害による故障及び破損等の修理
- D 昇降かご、巻上機、電動機、昇降路レール等の稼働上重要となる部分の一式取替え
- E 関連する建築及び躯体工事
- F 法規の改正等による新規要求及び当庁の必要による新規追加工事
- G エレベーター機械室の空調、換気設備、照明設備

イ 附属装置の調整等

落札事業者は、昇降機等の附属装置に対しても調整を行い、必要に応じて修理または取替を行うものとする。（安全設備、標識等）

ウ 検査等の実施及び立ち会い

落札事業者は、落札事業者の負担において所管官庁等の行う定期検査に立ち会うものとする。

なお、人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）32条・33条等に定める性能検査及び届出については必ず実施するものとする。

エ 保守実施

別表1の点検・手入れ保全内容について、保守（点検手入れ、試験及び整備）及び修理を入念に行い、運行に支障無しの状態を維持する。

オ 保守回数

毎月1回 昇降機検査資格者による点検を行うものとする。

カ 故障発生時の対応

(ア) 昇降機の遠隔監視と日常点検

- A 落札事業者は業務受託開始時までに遠隔監視業務に必要な機器を機械室に設置する。
なお、これに要する費用等はすべて落札事業者の負担とする。遠隔監視装置は昇降機の運転状態を365日24時間監視し、昇降機かご内インターホンからの直接通話機能を有すること。
また、昇降機の異常警報は当庁舎の防災センターと設備監視室の中央監視制御装置でも常時監視できるものとする。

B 落札事業者は昇降機検査資格者を常駐させ、日常点検、運行状態の点検を行なうこと。

(イ) 故障対応

A 平日昼間は常駐者（昇降機検査資格者）が緊急対応を行い、休日及び夜間は当直者が緊急初期対応を実施できるものとする。

なお、異常信号が生じた時には直ちに監督職員（または、警備・設備の請負会社）に連絡をとり、指示を仰ぐこと。

上記について対応が可能であるかを、監督官が体制の有無と対応実績を検証することがある。

B 監督職員（または、警備・設備の請負会社）から故障発生等の連絡を受けたときは、直ちに常駐者が急行し必要な処置を講じること。作業終了後は、監督職員に報告書を提出し、承認が得られるまで庁舎内に常駐し正常な運行を確認すること。

また、故障等の内容が他号機においても発生するおそれのある場合は、保守及び部品等の取替えを行うこと。

(ウ) 修理箇所の報告

保守の際、修理箇所を発見したときは、直ちに監督職員に報告し、指示を受ける。

キ 修理工事の範囲

本契約の履行に係る一切の費用は、基本的に落札事業者の負担とするが、故障・破損の責が発注人にある場合の修理費用、特別運転機能の変更・追加に係る費用は含まない。

ク 消耗品

清掃、点検、給油に必要なウエス、油脂等の消耗品及び必要な工具類（以下、「消耗部品」という。）はすべて落札事業者の負担とする。消耗部品の範囲は、別表2のとおりとする。

ケ 取扱説明会の実施

落札事業者は、監督職員の指示により警備・空調・電気の請負会社への取扱説明を随時実施すること。なお、その際に要する費用は、落札事業者の負担とする。

(3) 第二庁舎本館エレベータ点検

ア 定期点検

毎月2回定期的に技術員を派遣し、設備の点検を行い、運転状態における性能を総合的に判定し、異常又は不具合を発見した場合は直ちに適切な処理をする。

イ 点検、整備作業終了後は作業報告書を提出し、当局係官の承認を得る。

ウ 当局から故障の連絡があった場合は、速やかに技術員を派遣し、修理を行う。

エ 性能検査

人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）により年1回性能検査を実施し、その結果について、人事院様式462号による検査結果記録書を提出する。

オ 点検項目

(ア) 機械室関係

- A 巻上機
- B 電動機及び電動発電機
- C マグネットブレーキ
- D 受電盤、制御盤、信号機
- E フロアコントローラー
- F ガバナマシン
- G 機械室環境状況

- (イ) 出し入れ口関係
 - A 各階インジケーター
 - B 各階ドア及びロック装置
 - C 各階押しボタン
- (ウ) 乗かご関係
 - A かご廻り各機器及び非常止め装置
 - B ドア開閉機構
 - C 運転盤
 - D 外部連絡装置
 - E 停電灯
- (エ) 昇降路
 - A 主レール及びカウンターウェイトレール
 - B 各階ドア装置
 - C ブラケット関係
 - D 各リミットスイッチ及び着床装置
 - E 主ロープ、ガバナロープ、コンベンセーティングロープ（チェーン）
 - F カウンターウェイト
 - G テールコード
 - H 各テンションプーリ、フロアコントローラ、ガバナ
 - I 緩衝装置

カ 修理又は交換

- (ア) 機械室関係
 - A 巻上機
ウォームギヤ歯当たり調整、各ベアリング類、シーブマグネット、ブレーキ用ランニング、オイルシール交換
 - B 電動機、電動発電機
巻線替、コミュテータ、スリップリング、ベアリング類交換
 - C フロアコントローラ
ギヤ、スチールテープ、ヤグメント、フィンガー、ケーブル・ベアリング類、リード先交換
 - D 受電盤、制御盤及び信号機
リレー、計器類、コイル、リード線、抵抗類、半導体類、コンデンサー類交換
 - E ガバナマシン
ブッシュ、スプリング、各部ピン、ギヤ交換
- (イ) 出入口関係
ハッチ用ハンガーローラ、ハンガーレール、シュー関係ドアクローザードアスイッチ、インジケーター用ソケットシュード、押ボタン、スイッチ類交換、ドアロック機構修理
- (ウ) 乗かご関係
運転盤関係ソケット及び各スイッチ類、スローダウンスイッチ、ドアマシン関係及びマシン位置スイッチ、ドアハンガーローラ、ハンガーレール及びシュー関係、ガードシュー又はガイドローラ、プーリカーライトの修理又は交換、非常止め装置、秤装置用スイッチ類、光電装置機構部品交換

(エ) 昇降路関係

カウンターウェイト、ガイドシュー（ローラ）、各スイッチ類、緩衝器、テールコード、フロアコントローラ、テンションプーリ、ガバナテンションプーリ、主ロープ、ガバナロープ、コンベンセーティングロープ（チェーン）、各種プーリ類交換

(オ) その他

一般配線、配管、インターホン修理及び交換

(カ) 消耗部品

作業に必要な消耗部品は請負業者が負担する。

※ 修理又は交換の範囲は、エレベーターを通常使用する場合に生ずる摩耗及び損傷に限る。

(キ) 保守契約除外事項

下記事項は別途契約とする。

- A 意匠部分（三方枠、乗かご、ドア、ゴムタイル、シール、その他）の清掃。
- B 意匠部分（三方枠、乗かご、ドア、運転盤カバー、その他）の塗装及びメッキ直し。
- C 意匠部分（三方枠、乗かご、ドア、ゴムタイル、シール、その他）の修理及び交換。
- D 昇降路周壁及び建家部分の改修。
- E 修理交換の装置、機器の搬出入に必要な建築関係工事。

(4) 第二庁舎別館エレベータ 保守点検

ア 定期点検

毎月1回定期的に技術員を派遣し、設備の点検を行い、運転状態における性能を総合的に判定し、異常又は不具合を発見した場合は直ちに適切な処理をする。

イ 点検、整備作業終了後は作業報告書を提出し、当局係官の承認を得る。

ウ 当局から故障の連絡があった場合は、速やかに技術員を派遣し、修理を行う。

エ 性能検査

人事院規則10-4（職員の保健及び安全維持）により年1回性能検査を実施し、その結果について、人事院様式462号による検査結果記録書を提出する。

オ 点検項目

点 検 基 準

A表 エレベーター

点 検 項 目		点 検 内 容	点検回数	点 検 基 準
機	受 電 盤	ヒューズ容量の適正 メーター指示の良否	1 / 月 1 / 3 カ月	
	制 御 盤	絶縁抵抗測定	1 / 年	絶縁抵抗最低基準 モーター回路 50万Ω以上 操作回路 20万Ω以上 信号回路 5万Ω以上
機 械		リレー作動状況	1 / 月	リレーの作動順序、残留磁気の有無、 唸振動の有無
	電 動 機	コンタクトの接触状況	1 / 月	コンタクト磨耗状態、接触面の摺合 わせ
室		リード線損傷の有無	1 / 月	
	機 械	各種ターミナル部の締付け	1 / 6 カ月	
電 動 機		各種附属品の点検	1 / 2 カ月	ボビン抵抗、セレン整流器、トランス等の温度上昇、接触状態等
	室	ギヤオイルの量と劣化	1 / 月	
機 械		各メタルの給油状況	1 / 月	
	電 動 機	ウォームギヤの歯当たり	1 / 年	
室		シーブの溝の磨耗	1 / 年	イーブの溝とワイヤーのスリップ の有無
	機 械	グランド部分の油漏れと過熱	1 / 月	給油状態
電 動 機		ストラスペアリングの点検	1 / 月	
	室	ベッドの油漏れと清掃	1 / 月	
機 械		運転中の騒音と振動	1 / 月	
	電 動 機	モーターオイル量	1 / 月	カーボンブラシの接触状況
室		スリップリングの点検	1 / 月	
	機 械	運転中の音	1 / 月	
電 動 機		カップリングの点検	1 / 月	ナットのゆるみ割ピンの良否、カップ リングとライニングの間隔は 0.25~0.4mmに調整する
	室	ブレーキシュー磨耗状況	1 / 6 カ月	ライニング厚さ3mm以下に磨耗し た時は、取り替える
機 械		スリップ（レベル）の調整	1 / 月	床20mm以内に調整する
	電 動 機	ブレーキの作動状況	1 / 月	残留磁気の有無、振動の有無等
そ の 他		機械室内の清掃、整理整頓 消耗品の点検、補充	1 / 月 1 / 月	

点 検 項 目		点 検 内 容	点検回数	点 検 基 準
塔内関係	ワイヤーロープ	ワイヤーの磨耗状況	1/年	素線の破断が平均している時は、構成撚線（19本撚線）のうち素線が1撚ピッチに付4本以上切れている時取替る
		ロープテンションの平均	1/年	ロープの直径が磨耗していない部分の直径に対し10%以下に減少した時取替る
	ガイドレール	摺振動面の給油状況	1/月	摺動面の注油、損傷の有無
	カウンター	均圧スプリング損傷の有無	1/年	摺合せ継目部分の点検
	そらせ車つり車	給油状況	1/月	注油メタルの磨耗騒音の有無
	各種hスイッチ	作動状況	1/月	各リミットスイッチ、切替スイッチ、ランディングマグネット等の点検
ピット	その他	ピット内清掃点検 (漏水、その他)	1/月	
籠関係	カーフレーム	運転中の横振れ、振動	1/月	カーフレーム組立、ボルトの点検
		ガイドシュー磨耗状況	1/月	ゆるみ締付振止めの点検
		起動停止時の乗心地	1/月	メタルの磨耗は2以上ギャップが出たらメタル取替
	操 作 盤	各種押釦、スイッチの点検	1/月	押釦、スイッチの接触状況
		各種スイッチの状況	1/月	電灯、安全スイッチ等の作動確認
その他	カー内の清掃	1/月		
外 扉	ドアシューの点検	1/2カ月	ドアシューの磨耗及びゆるみ	
	ドアロックの作動点検	1/月		
その他	各種ランプ	各種ランプ信号の点検	1/月	インジケーター、アナンセーター、カーポジションランプ、到着灯、運転灯の作動確認、玉切れ、指示の点検
	インターホン	外観点検 機能点検	1/月 1/月	

B表 油圧式エレベーター

機 器	点 検 回 数	点 検 内 容
パワーユニット	1/月	バルブの点検、電磁コイルの作動状況、空転防止リレーの確認
ポンプ	1/月	ポンプ軸受の劣化、Vベルトの張り及び劣化 ポンプモーターカップリングの劣化、ボルト、ナットのゆるみ点検
タンク	1/3カ月	サクションフィルター、ストレーナーの目詰まり点検
計 器	1/月	計器の指示異常の有無、作動状況、リリース圧の確認
油 圧 ジ ャ ッ ク	1/3カ月	オーリングの劣化、パッキンの劣化の点検 グランドメタル、プランジャーの取付けボルトのゆるみ、プランジャーのシリンダー離脱防止の異常有無の点検
作 動 油	1/6カ月	作動油の劣化、汚濁の状況点検、油量の適否、油温の異常の点検
油 圧 配 管	1/3カ月	圧力ホースの劣化の状況、油漏れ、締め付けのゆるみ、接続部の状況
塔 内	1/月	最下段のメインブラケットのアンカーボルトの緩み点検

カ 修理又は交換

修 理 又 は 交 換 工 事 の 範 囲

分 類	機 器 又 は 装 置
受 制 電 御 盤 盤	1 リレー、コイル、抵抗類、コンデンサー、電池類 2 調速機（軸受け及びその他の部品） 3 電気配線一式（ただし、電源引き込み線を除く）
電 動 機	1 巻線、軸受、整流子、ベアリング類、メタル類
巻 上 機	1 ウォームギヤ、スラストベアリング 2 巻上機軸受 3 ブレーキの巻線、シューライニング及びその他の部品 4 トラクションシー部及びその他のシーブ、それらの軸受 5 各部オイルシール及び防振ゴム
油 圧 バ リ ー ユ ニ ッ ト	1 ユニット内各機器 2 ポンプ
籠 関 係	1 ドアマシン関係（モーター、抵抗器、ロープ） 2 ドアハンガー及びガイドシュー、セフティーシュー 3 非常止め装置一式及びガイドシュー 4 各スイッチ類及び運転関係部品一式、カーライト及びランプ 5 連絡装置及び部品（ケーブル含む） 6 非常ベル、ブザー及び部品
乗 場 関 係	1 乗場インジケーター、ボタン及び部品 2 乗場インターロック及び部品、ドアスイッチ及び部品 3 乗場ハンガー及びシュー 4 乗場戸クローザー及び部品
昇 降 路 関 係	1 主ワイヤーロープ、ガバナーロープ 2 テールコード 3 リミットスイッチ及び部品 4 着床近接リレー及び各部品 5 油圧用シリンダーパッキン、各継手パッキン 6 緩衝器及び部品、ガイドレール給油機及び部品 7 つり合いおもり、シーブ及び軸受 8 過巻スイッチ及び部品、テンションシーブ

キ 保守契約除外事項

- （ア）意匠部分（昇降かご、かご床タイル、敷居、三方枠、外側板、その他）の塗装、メッキ直し清掃または、修理・交換。
- （イ）巻上機・電送機・駆動機等、それぞれ一式の交換及び昇降路・機械室等の改修等
- （ウ）諸法規の改正又は、官公署の命令もしくは要求による設備の改修及び新規付属物追加工事。
- （エ）当局の不注意又は不適當な管理・使用等により生じた修理・交換。

第二庁舎 別館エレベーター規格表

基 本	用途	乗用 PK13-900-CO-45
	制御方法	油圧式交流可変電圧可変周波数制御
	操作方法	方向性乗合全自動方式
	積載荷重	900kg
	定員	13名
	速度	45m/min
	停止箇所	1・2・3・4階 計4箇所
	戸形式	二枚中央開閉式
	出入口寸法	巾 900mm× 高さ 2,100mm
	かご内寸法	巾 1,600mm × 奥行 1,350mm × 高さ 2,300mm
	動力電源	AC 3φ・200V・50Hz
	照明電源	AC 1φ・100V・50Hz
	電動機容量	22kw・4P
	管制運転	地震時管制運転（S波二段設定） 火災時管制運転 停電時自動着床装置
レール	かご側 T-24kg シリンダー側 T-8kg	
ワイヤーロープ	12mm×4本 1:2	
特記	車椅子仕様【光電装置・鏡・手摺・専用操作盤・キックプレート】 視覚障害者対策【音声・点字】 監視盤付【2階事務室】	
乗 場	三方枠	鋼板製 1.6t 塗装仕上
	扉	鋼板製 1.6t 塗装仕上
	敷居	硬質アルミ製
	乗場釦	押釦式（フェースプレートはステンレス製ヘアライン仕上）
	表示器	ランプ式
特記	1階乗場釦にパーキングスイッチ付 乗場釦に身障者マーク。点字表示	
か ま い	壁	鋼板製 1.6t 塗装仕上
	扉	鋼板製 1.2t 塗装仕上
	天井	鋼板製 1.6t 塗装仕上
	照明	半直接照明
	敷居	硬質アルミ製
	床	ゴムタイル 6.0t
	巾木	ステンレス製 2.0t ヘアライン仕上（h100）
	操作盤	押釦式（フェースプレートはステンレス製ヘアライン仕上）
	表示器	ランプ式
	換気装置	強制換気
	非常通話	インターホン（同時通話式）
	停電灯	室内照明1灯兼用（バッテリー電源交換方式）
	放送用スピーカ	一般・非常兼用（かご上取付）
特記	音声合成装置付 かご扉に光電管装置付（h200・600） ステンレス製手摺り両側面に取付（h800） かご背面にステンレス製鏡取付（W 600 × H 1,200） ステンレス製キックプレート付（h250） 専用主・副操作盤付（主操作盤内にインターホン付） 専用操作盤に身障者マーク・点字表示	
そ の 他	発生熱量	4,400kcal/h
	換気量	2,200m ³ /h
	特記	出入口の床先との水平距離は25mm以下 身障者用操作盤利用時、扉の開閉時間は10秒程度

(3) エスカレーター特記仕様書（合庁2号館）

ア 点検・手入れ保全

- (ア) 点検・手入れ保全の箇所・機器・内容は、別表1のとおりとする。
- (イ) 定期に点検・手入れ保全（給油・調整・清掃等）を行い、落札事業者の判断により必要と認めた場合は、修理若しくは取替えを行うものとする。
- (ウ) 点検・手入れ保全・修理を行ったときは、「点検作業報告書」及び別表1の写真欄に○印が付されている項目の機器並びに箇所等の写真の提出を行うものとする。
- (エ) 契約の範囲には、次のものを含まないものとする。
 - A 外側板及び内側板、照明器具、デッキボード、モールディング、意匠部品の取替え及び清掃
 - B 故意及び不注意による故障及び破損等の修理
 - C 災害による故障及び破損等の修理
 - D 駆動機の一式取替え
 - F 関連する建築及び躯体工事
 - G 法規の改正等による新規要求及び当庁の必要による新規追加工事

イ 附属装置の調整等

落札事業者は、昇降機等の附属装置に対しても調整を行い、必要に応じて修理または取替えを行うものとする。

ウ 検査等立ち会い

落札事業者は、落札事業者の負担において所管官庁等の行う定期検査に立ち会うものとする。

エ 保守実施

別表1の点検・手入れ保全内容について、保守（点検手入れ、試験及び整備）及び修理を入念に行い、運行に支障無い状態を維持すること。

オ 保守回数

毎月1回 作業員による点検を行うものとする。

カ 故障発生時の対応

平日昼間は常駐者（昇降機検査資格者）が緊急対応を行い、休日及び夜間は当直が緊急初期対応を実施できるものとする。

監督職員（または、警備・設備の請負会社）から故障発生等の連絡を受けたときは、直ちに常駐者が急行し必要な処置を講じること。作業終了後は、監督職員に報告書を提出し、承認が得られるまで庁舎内に常駐し正常な運行を確認すること。また、故障等の内容が他号機においても発生するおそれのある場合は、保守及び取替えを行うこと。

キ 修理箇所の報告

保守の際、修理箇所を発見したときは、直ちに監督職員に報告し、指示を受ける。

ク 修理工事の範囲

本契約の履行に係る一切の費用は、基本的に落札事業者の負担とするが、故障・破損の

責が発注人にある場合の修理費用、特別運転機能の変更・追加に係る費用は含まない。

ケ 消耗品

清掃、点検、給油に必要なウエス、油脂等の消耗品及び必要な工具類はすべて落札事業者の負担とする。消耗部品の範囲は、別表2のとおりとする。

コ 取扱説明会の実施

落札事業者は、監督職員の指示により警備・設備の請負会社への取扱説明を随時実施すること。

なお、その際に要する費用は、落札事業者の負担とする。

別表1 エレベーター及びエスカレーター点検・手入れ保全項目

箇所	機器名	点検内容	南側昇降機	北側昇降機	低層棟昇降機	写真
機械室	室内環境	○機械室の出入口戸・窓の施錠状態、戸・窓の開閉状態、破損の有無、換気状態、天井・壁・床のヒビ割れ、雨漏りの有無、 照明・コンセントの点検 ○整理・清掃状態、換気装置・室温の異常の有無 ○消火器・手巻ハンドル等備品の異常の有無	○	○	○	○
	各機器	○機械室内各機器の運転状態、回転状態、動作状態、異常音の有無、異常発熱・異常アークの有無の点検	○	○	○	○
	制御盤	○NFブレーカーの固定状態、損傷の有無、端子の緩み、電源の点検 ○各盤の固定状態、扉(カバー)開閉状態、ロック状態の点検 ○接触器本体の損傷の有無、カシメ部分のガタの有無、接点の荒損状態、フォローアップの点検 ○継電器の接点のフォローアップ、接点の荒損状態の点検 ○CPU基板の発光ダイオード点灯状態、安全チェック回路の動作、バッテリー劣化の有無の点検 ○揺抗器の損傷の有無、端子の緩み、ヒューズ取付状態、劣化の有無の点検 ○その他機器の損傷の有無、端子の緩み、コネクタ接続状態、ハンダの状態、配線状態の点検 ○各回路電圧・絶縁状態の点検 ○大容量電解コンデンサ劣化の点検 ○異常履歴データの確認 ○故障発報機能の確認 ○インバータユニット部の発熱の有無、端子の緩み、冷却ファンの点検	○	○	○	○
	巻上電動機 巻上機	○各機器の固定状態、防振ゴムの劣化、シープ溝の摩耗状態、軸受の給油状態、端子の緩みの点検 ○電磁ブレーキの給油状態、フランジャー・スリーブの摩耗状態、セリの有無、ライニング面の当り フランジャー ストローク、ブレーキスイッチのフォローアップ、接点の荒損状態、電磁マグネット関係寸法、ブレーキトルクの点検 ○バルスタコの固定状態、符合板変形の有無、関係寸法の点検 ○歯車の歯当り、歯の摩耗状態、ギアオイルの量、油劣化・油漏れの有無の確認 ○冷却ファンの取付状態、軸受給油状態の点検 ○電動機の絶縁状態の点検 ○エンコーダの固定状態・回転状態の点検	○	○	○	○
	そらせ車	○そらせ車の取付状態、軸受給油状態、シープ溝の摩耗状態の点検	○	○	○	○
	調速機	○調速機の固定状態、シープの溝の摩耗状態、軸受・ピンまわりの給油状態、端子の緩み、接点のフォローアップの点検 ○調速機の作動速度の点検 ○制限スイッチのキックピンの取付状態、関係寸法、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、スプリング劣化の有無、端子の緩み、配線状態の点検 ○エンコーダの固定状態・回転状態	○	○	○	○
	油圧ポンプ	○電動機・ポンプの固定状態、プーリの異常摩耗の有無、プーリ間の平行、Vベルトの亀裂・偏摩耗の有無、Vベルトのテンションの点検 ○電動機の絶縁状態、端子の緩みの点検 ○油洩れの有無	○	○	○	○
	サイレンサ	○サイレンサの固定状態、変形・損傷の有無の点検 ○油漏れの有無	○	○	○	○

※各機器ごとに項目がないものは、主管係と協議し、実施項目を確定すること。

箇所	機器名	点検内容	南側昇降機	北側昇降機	低層棟昇降機	写真
機械室	バルブ	○各バルブの取付状態、ロックナットの緩みの点検 ○圧力異常の有無の点検 ○油洩れの有無	○	○	○	○
	ファン ラジエータ	○ラジエータの固定状態、ファンの曲がり変形の有無、端子の緩み、軸受給油状態の点検 ○冷却装置のサーモスイッチの動作、損傷の有無の点検 ○油漏れの有無	○	○	○	○
	オイルタンク	○タンクの固定状態、作動油の量、劣化の有無フィルターの汚損の有無の点検 ○油漏れの有無	○	○	○	○
	その他	○端子箱の取付状態、端子の緩み、配線状態の点検 ○各配管の固定状態、発錆・損傷・油漏れの有無、各経路内空気混入の有無、ボルト・ホース・バンドの緩み ○その他固定ベルトの緩み、配線状態、給油管の点検	○	○	○	○
かごまわり	かご上	○かご上損傷の有無、各安全スイッチ動作の点検 ○非常電源装置の固定状態、配線状態の点検	○	○	○	○
	かご戸 まわり	○かご戸の吊り状況、ドアレール清掃・給油状態、レール異常摩耗の有無、ドアハンガー設定状態、ハンガーローラー摩耗・剥離の有無、アップスラストローラー調整状態、連動ロープベルトのテンション・異常摩耗の有無、従動腕の取付状態、ドアシュー摩耗・変形の有無、取付ボルト・ビスの緩みの点検 ○各軸受回転状態の点検 ○ドアモーターの固定状態、ブラシ・整流子摩耗状態、整流子条痕の有無の点検(エンコーダ・タコジェネの固定状態の点検) ○ドアマシンの固定状態、ベルト・チェーンテンション、ドアマシン位置スイッチ設定、発光ダイオード点灯状態、ベルトの損傷、異常摩耗の有無、コネクタ接続状態の点検	○	○	○	○
	かごまわり	○戸開連動機構の取付状態、曲がり変形の有無、ベーン芯出し状態の点検 ○プーリ・スプロケットのガタ・芯ズレの有無の点検 ○かご戸と乗場戸の連動状態の点検 ○位置スイッチの固定状態、配線状態、動作状態の点検 ○セーフティシューの固定状態、変形・ガタの有無、ストロークマイクロスイッチ取付状態、端子の緩み、配線状態の点検 ○ゲートスイッチの取付状態、動作点設定状態、ローラーのストローク、接点フォローアップ、接点の荒損状態、端子の緩み、配線状態の点検 ○ヒューマンドアセンサの固定状態、配線状態、損傷の有無 ○EDS、光電装置の固定状態、損傷の有無、機能の確認 ○ドアストッパーの設定状態の点検				
	かご上 ステーション	○ステーション(盤)の固定状態、カバーの開閉状態の点検 ○各安全スイッチの動作の点検 ○基板の取付状態、配線状態、端子の緩み、コネクタの接続状態、発光ダイオードの点灯状態の点検 ○電解コンデンサ劣化の点検	○	○	○	○
ワイヤウツグカ (鏡外し装置)	E型 ランディング スイッチ	○スイッチの固定状態、カバーの取付状態、ナイロンガイドの摩耗状態の点検 ○スイッチのローラーの摩耗状態、プランジャーのセリの有無、接点のフォローアップ、接点荒損状態の点検 ○端子の緩み、ハンダの状態、配線状態の点検	○	○	○	○
	ワイヤウツグカ (鏡外し装置)	○カム動作状態接点の荒損状態、各軸受部の摩耗給油状態の点検	○	○	○	○

箇所	機器名	点検内容	南側昇降機	北側昇降機	低層棟昇降機	写真
かごまわり	非常止め装置	○非常止め装置のボルトの緩み、クワエ金とレールの間隙、各軸、ピンまわり給油状態、非常止め動作スイッチ作動状態、連動部汚損、異物混入の有無の点検 ○非常止め装置の動作状態の点検	○	○	○	○
	ガイドシュー	○ガイドシュー（スライディング）の取付状態、横振れ（遊び）の状態、レールとシューの間隙、給油状態の点検 ○ローラーの取付状態、タイヤの摩耗状態、亀裂・剥離・油付着の有無の点検	○	○	○	○
	給油機	○給油器の取付状態、給油状態、油芯（繊維）の摩耗状態の点検	○	○	○	○
	救出口	○救出口の開閉状態、施錠状態の点検	○	○	○	○
	はかり装置	○はかり装置の取付状態、ピンまわりの給油状態、スプリング劣化の有無、端子の緩み、配線状態、防振ゴムの劣化・変形の有無の点検 ○差動トランスの取付状態、スプリング劣化の有無、ワイヤ・滑車の取付状態の点検 ○基板の取付状態、コネクタの接続状態、配線状態、ハンダの状態の点検	○	○	○	○
	その他機器	○ファン・デフューザの汚損の有無、取付状態、給油状態、端子の緩み、防振ゴムの劣化・損傷の有無の点検 ○ケーブルハンガーの取付状態、ケーブルクリップの緩みの点検 ○継ぎ箱のカバーの取付状態、端子の緩み、配線状態の点検 ○かご室組立ビスの緩み、かご枠組立ボルトの緩み、かご枠・床材の発錆・損傷の有無、配線状態の点検 ○吊り車・返し車の取付状態、軸受給油状態、シープ溝の摩耗状態の点検	○	○	○	○
昇降路	昇降路	○昇降路周壁のヒビ割れの有無、漏水の有無の点検	○	○	○	
	録点スイッチ	○取付ボックスの固定状態、曲がり変形の有無、関係寸法の点検 ○スイッチのローラーの摩耗状態、ピンまわり給油状態、ローラーのスローク、接点の荒損状態、端子の緩みの点検	○	○	○	○
	着床リレー	○着床リレーの固定状態の点検 ○プレートとの隙間の点検 ○コネクタの接続状態の点検	○	○	○	○
	配管配線継ぎ箱	○配管・配線状態、ケーブル損傷の有無、取付ボルト・ビスの緩みの点検 ○分岐BOX内、コネクタの接続状態の点検	○	○	○	○
	ガイドレール	○レールの損傷の有無、ジョイント部段差の有無、固定ボルトの緩み、発錆・損傷の有無の点検	○	○	○	○
	つり合おもり	○吊り車の固定状態、軸受給油状態、シープ溝の摩耗状態の点検 ○つり合おもりの組立ボルトの緩み、おもり固定状態、発錆・損傷の有無の点検 ○ガイドシュー（スライディング）の取付状態、横振れ（遊び）の状態、レールとシューの間隙、給油状態の点検 ○ローラーの取付状態、タイヤの摩耗状態、亀裂・剥離・油付着の有無の点検 ○給油器の取付状態、給油状態、油芯（繊維）の摩耗状態の点検	○	○	○	○
ロープ	○メインロープ・ガバナロープ・つり合ロープの摩耗・索線切れの有無、テンション、発錆の有無、キンクの有無の点検 ○ロープウレットの亀裂・発錆の有無、ウレットの状態、ロープ端部発錆の有無、ウレットの緩み、スプリングの劣化の有無の点検 ○ガイドロープのウレットの緩み、端部ポイント状態の点検	○	○	○	○	

※ 昇降路内機器名「つり合おもり」に関しては、年2回（6月・12月）総合点検を実施すること。

箇所	機器名	点検内容	南側昇降機	北側昇降機	低層棟昇降機	写真
昇降路	調速機	○調速機の固定状態、シーブ溝の摩耗状態、軸受・ピンまわりの給油状態、端子の緩み、接点のフォローアップの点検 ○調速機の作動速度の点検 ○制限スイッチのキックピンの取付状態、関係寸法、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、スプリング劣化の有無、端子の緩み、配線状態の点検	○	○	○	○
	E型ランディングスイッチ用テープカム	○カムサポートの発錆・損傷の有無、汚損の有無、カム取付ナットの緩み、カム損傷の有無、給油状態の点検 ○カムサポートブラケットの固定状態、テープ取付金ビスの緩み、引張棒ダブルナットの緩み、スプリングの劣化の有無の点検	○	○	○	○
	巻床プレート	○プレートの取付状態、曲がり変形・発錆の有無、関係寸法の点検	○	○	○	○
	移動ケーブル	○ケーブルの損傷の有無、動特性の点検 ○ケーブルハンガーの取付状態、ケーブルクリップの緩みの点検 ○ケーブル鋼芯の素線切れ、発錆の有無、キソクの有無	○	○	○	○
	乗場戸まわり	○非常解錠装置の点検 ○乗場戸の吊り状況、ドアレール清掃・給油状態、レール異常摩耗の有無、ドアハンガー設定状態、ハンガーローラー摩耗・剥離の有無、アップスラストローラー調整状態、連動ロープのテンション・異常摩耗の有無、ドアシュー変形・摩耗の有無、取付ボルト・ビス緩みの点検 ○インターロックの固定状態、戸の引き手の関係寸法、戸の引き手(ローラー)の劣化・亀裂の有無、セリの有無、ドアスイッチ動作位置設定状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、端子の緩み、スイッチボックスカバー損傷の有無の点検 ○ハンガーケースの固定状態、発錆・変形の有無、ドアストップゴム脱落の有無、カバー取付状態の点検 ○全域クローザ取付状態、ロープ劣化の点検	○	○	○	○
	油圧ジャッキ	○油圧ジャッキの固定状態、亀裂・発錆・損傷の有無、プランジャー表面の損傷の有無、油膜の状態、パッキンの劣化・損傷の有無、空気混入の有無、ボルトの緩みの点検 ○そらせ車の取付状態、軸受給油状態、シーブ溝の摩耗状態の点検 ○ガイドシューの取付状態、軸受給油状態、シーブ溝の摩耗状態の点検 ○給油器は、かご給油器と同様 ○頂部返し車の固定状態、シーブ溝の摩耗状態、軸受の給油状態の点検	○	○	○	○
	巻上電動機 巻上機	○各機器の固定状態、防振ゴムの劣化、シーブ溝の摩耗状態、軸受の給油状態、端子の緩みの点検 ○ブレーキディスクの摩耗状態、セリの有無、端子の緩み、ブレーキトルク、ブレーキキャップの点検 ○歯車の歯当り歯の摩耗状態、ギヤオイルの量、劣化・油漏れの有無の確認 ○電動機の絶縁状態の点検 ○エンコーダの固定状態・回転状態の点検	○	○	○	○
	その他機器	○はかり装置・ロープ緩みの取付状態 ○ケーブル保護網の取付状態 ○ロープの振れ止めの固定状態 ○端子箱の取付状態、端子の緩み、配線状態の点検 ○その他固定ボルトの緩み、配線状態の点検	○	○	○	○

箇所	機器名	点検内容	南側昇降機	北側昇降機	低層棟昇降機	写真
ピット	ピット	○ピット漏水の有無、清掃状態の点検	○	○	○	○
	制御盤	○NFブレーカーの固定状態、損傷の有無、端子の緩み、電源の点検	○	○	○	○
		○各盤の固定状態、扉(カバー)開閉状態、ロック状態の点検				
		○接触器本体の損傷の有無、カシメ部分ガタの有無、接点の荒損状態、フォローアップの点検				
		○継続器の接点のフォローアップ、接点の荒損状態の点検				
		○CPU基板の発光ダイオード点灯状態、安全チェック回路の動作、バッテリー劣化の有無の点検				
		○抵抗器の損傷の有無、端子の緩み、ヒューズ取付状態・劣化の有無の点検				
		○その他機器の損傷の有無、端子の緩み、コネクタ接続状態、ハンダの状態、配線状態の点検				
		○各回路電圧・絶縁状態の点検				
		○大容量電解コンデンサの劣化の点検				
○異常履歴データの確認						
○故障発報機能の確認						
○インバータユニット部の発熱の有無、端子の緩み、冷却ファンの点検						
巻上電動機 巻上機	○各機器の固定状態、防振ゴムの劣化、シーブ溝の摩耗状態、軸受の給油状態、端子の緩みの点検	○	○	○	○	
	○電磁ブレーキの給油状態、セリの有無、ライニング面の当り端子の緩み、ブレーキスイッチの状態、電磁マグネット関係寸法、ブレーキトルクの点検					
	○電動機の絶縁状態の点検					
	○エンコーダの固定状態・回転状態の点検					
	○エンコーダの固定状態・回転状態の点検					
冠水検出装置	○センサの取付状態、配線状態の点検 ○冠水検出装置の動作状態の点検	○	○	○	○	
その他	○端子箱の取付状態、端子の緩み、配線状態の点検 ○その他固定ベルトの緩み、配線状態の点検	○	○	○	○	
緩衝器	○緩衝器の固定状態、発錆・損傷の有無、緩衝器台の固定状態の点検 ○油入緩衝器の油量・発錆の有無、当てゴムの劣化・損傷の有無の点検 ○カウンタクリアランスの点検 ○油入緩衝器動作状態の点検	○	○	○	○	
張り車	○支持腕の水平度、軸受給油状態、おもりの亀裂・損傷の有無、シーブの溝の摩耗状態の点検 ○つり合ロープ車・ガバナロープ張り車回転状態の点検 ○つり合ロープ車・ガバナロープ張り車クリアランスの点検 ○つり合ロープ車・ガバナロープ張り車スイッチの設定状態	○	○	○	○	
油圧配管	○各配管の固定状態、発錆・損傷の有無の点検 ○油漏れの有無の点検	○	○	○	○	
ジャッキ台	○ジャッキ台の固定状態、発錆・損傷の有無の点検 ○油漏れの有無の点検	○	○	○	○	

箇所	機器名	点検内容	南側昇降機	北側昇降機	低層棟昇降機	写真
かご室乗場	かご	○かご運転状態、加速・減速・着床・停止状態・走行状態、異常音の有無、戸開閉状態、DLD・セーフティシュール動作、かご停電灯点灯状態、かご照明灯点灯状態の点検	○	○	○	○
	意匠・照明	○かご室パネル・天井・化粧柱・床の損傷・変形の有無、変色・腐食の有無、目地のガタ・隙間の有無、床タイルの摩耗、浮上りの有無の点検 ○各銘板の取付・汚損状態の点検 ○乗場戸・出し入れ口・三方棒の損傷・変形の有無、変色・腐食の有無の点検 ○かご照明の端子の緩み、ソケットの損傷の有無、カバーの損傷・変色の有無、カバーの取付状態の点検	○	○	○	○
	かご内操作盤	○かご内操作盤カバーの取付状態、損傷・変形の有無、押ボタンの亀裂・破損の有無の点検 ○かご内操作盤内部の端子の緩み、配線状態、コネクタ接続状態、ランプソケットの状態、スイッチの作動状態の点検	○	○	○	○
	かご室・乗場位置表示器 乗場押ボタン	○位置表示器の取付状態、損傷の有無、端子の緩みの点検 ○押ボタンの亀裂・破損の有無・端子の緩み、配線状態、コネクタ接続状態、接点の荒損状態の点検 ○押ボタン動作、位置表示器(ホールランタン)の表示状態の点検	○	○	○	○
	外部連絡装置 [インターホ]	○外部連絡装置の押ボタン破損・セリの有無、通話状態、プザーの点検	○	○	○	○
	制御盤	○制御盤内各機器の動作状態、異常音の有無、異常発熱・異常アークの有無の点検 ○NFブレーカーの固定状態、損傷の有無、端子の緩み、電源の点検 ○制御盤の固定状態、カバー開閉状態、ロック状態の点検 ○接触器本体の損傷の有無、カシメ部分のガタの有無、接点の荒損状態、フォローアップの点検 ○継電器の接点のフォローアップ、接点の荒損状態の点検 ○CPU基板の発光ダイオード点灯状態、安全チェック回路の動作、バッテリー劣化の有無の点検 ○抵抗器の損傷の有無、端子の緩み、ヒューズ取付状態・劣化の有無の点検 ○その他機器の損傷の有無、端子の緩み、コネクタ接続状態、ハンダの状態、配線状態の点検 ○各回路電圧・絶縁状態の点検 ○大容量電解コンデンサ劣化の点検 ○異常履歴データの確認 ○故障発報機能の確認 ○インバータユニット部の発熱の有無、端子の緩み、冷却ファンの点検	○	○	○	○
	その他	○最上階乗場ユニットカバーの施錠状態、開閉状態、破損の有無の点検 ○ブレーキ開放レバー等備品の異常の有無	○	○	○	○

〔付加装置〕

箇所	機器名	点検内容	南側昇降機	北側昇降機	低層棟昇降機	写真
超音波ドアセンサ (USDS)		<ul style="list-style-type: none"> ○ センサの取付状態、配線状態、コネクタの接続状態の点検 ○ 基板の取付状態、配線状態、コネクタの接続状態、ハンダの状態の点検 ○ スイッチの作動状態の点検 ○ 動作状態の点検 	○	○	○	○
マルチビームドアセンサ (MBS)		<ul style="list-style-type: none"> ○ センサの取付状態、配線状態、コネクタの接続状態の点検 ○ 基板の取付状態、配線状態、コネクタの接続状態、ハンダの状態の点検 ○ 作動状態の点検 	○	○	○	○
音声合成アナウンス (AAN)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 装置本体の取付状態、カバーの開閉状態の点検 ○ 基板の取付状態、配線状態、コネクタの接続状態、ハンダの状態の点検 ○ スピーカーの取付状態、配線状態、コネクタの接続状態の点検 ○ 電源電圧の点検 ○ 作動状態の点検 ○ 音声・音量の状態の点検 	○	○	○	○
車椅子仕様	専用乗場ボタン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 押ボタンの亀裂・破損の有無、配線状態、コネクタの接続状態、接点の荒損状態、ランプの劣化の点検 ○ 基板の取付状態、コネクタの接続状態、配線状態、ハンダの状態の点検 	○	○	○	○
	専用操作盤ボタン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 操作盤カバーの取付状態、損傷・劣化の有無、押ボタンの亀裂・破損の有無、ランプの劣化の点検 ○ 操作盤内部の基板の取付状態、配線状態、ハンダの状態、接点の荒損状態の点検 	○	○	○	○
	鏡	○ 固定状態、汚れ・損傷の有無の点検	○	○	○	○
	手すり	○ 固定状態、損傷の有無の点検	○	○	○	○
光電式ドアセンサ		<ul style="list-style-type: none"> ○ 投光器、受光器の固定状態、配線状態、コネクタの接続状態の点検 ○ 基板の取付状態、配線状態、コネクタの接続状態、ハンダの状態の点検 ○ 電源装置の固定状態、配線状態、コネクタの接続状態、絶縁状態、電圧の点検 	○	○	○	○
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戸閉速度の動作状態の点検 ○ 戸開放時間制御の動作状態の点検 ○ 自動着床修正装置の動作状態の点検 	○	○	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 装置本体の取付状態、配線状態の点検 ○ カメラレンズの汚れ、損傷の有無の点検 ○ カバーの固定状態、汚れ・損傷の有無の点検 ○ カメラの作動状態の点検 	○	○	○	○
防災センター	監視盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル階床表示の点検 ○ インターホンによる各号機との通話状態の点検 ○ 各機能スイッチの作動の点検 	○	○	○	○

〔付加装置〕

箇所	機器名	点検内容	南側昇降機	北側昇降機	低層棟昇降機	写真
停電時自動 着床装置 (MELD)	MELD盤	○動作状態の点検 ○盤の固定状態、扉(カバー)の開閉状態、曲がり変形の有無の点検 ○継電器・接触器の取付状態、損傷の有無、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、箱のカバーの取付状態、端子の緩み、配線状態の点検 ○ヒューズの取付状態、劣化の有無の点検 ○その他機器の取付状態、損傷の有無、端子の緩み、ハンダの状態、配線状態の点検 ○各回路電圧・絶縁状態の点検 ○差板の取付状態、発光ダイオード点灯状態の点検	○	○	○	○
	バッテリー	○バッテリーの状態、端子の緩み、バッテリー液量の点検	○	○	○	○
地震時管制 運転装置 (EER)		○地震感知器の取付状態、設置状態、動作状態の点検 ○継電器の取付状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、ハンダの状態の点検 ○監視盤ランプの点灯状態、プザーの点検 ○動作状態の点検	○	○	○	○
火災時管制 運転装置 (FER)		○継電器の取付状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、ハンダの状態の点検 ○昇降路・S3スイッチの取付状態、カムとの関係寸法、ローラーの摩耗状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、端子の緩みの点検 ○呼び戻しボタンの破損の有無、カバーの取付状態、セリの有無、接点の荒損状態、端子の緩み、配線状態の点検 ○監視盤ランプの点灯状態の点検 ○動作状態の点検	○	○	○	○
自家発電管制 運転装置 (OEPS)		○継電器の取付状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、ハンダの状態の点検 ○S3スイッチの取付状態、カムとの関係寸法、ローラーの摩耗状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、端子の緩みの点検 ○監視盤ランプの点灯状態の点検 ○動作状態の点検	○	○	○	○
空調機		○熱交換器の汚損状態の点検 ○フィルターの汚損状態の点検 ○吸込・吹出空気温度異常の有無の点検 ○絶縁状態の点検 ○ドレン部の汚損状態の点検	○	○	○	○
指紋照合呼び 登録装置	指紋照合装置操作部	○外観の破損・汚れの有無の点検 ○指置き部の破損・汚れの有無の点検 ○プリント基板の取付状態の点検 ○コネクタのかん合状態の点検 ○配線・端子の接続・締付状態の点検	○	○	○	○
	指紋照合装置処理部及びテンキー	○外観の破損・汚れの有無の点検 ○プリント基板の取付状態の点検 ○コネクタのかん合状態の点検 ○配線・端子の接続・締付状態の点検	○	○	○	○
	指紋照合装置表示部	○外観の破損・汚れの有無の点検 ○LEDの点灯状態の点検 ○プリント基板の取付状態の点検 ○コネクタのかん合状態の点検 ○配線・端子の接続・締付状態の点検	○	○	○	○

*保守除外項目

指紋データの登録・管理(バックアップ、アップロード、しきい値変更等)は、本契約に含まれません。

箇所	機器名	点検内容	エスカレーター		
			高層棟項目	低層棟項目	写真
機械室	室内環境	<ul style="list-style-type: none"> ○整理・清掃状態、室温の異常の有無 ○上下部機械室の塵埃・油污れの有無の点検 ○手巻ハンドル・防災カバー等備品の異常の有無の点検 	○	○	○
	各機器	<ul style="list-style-type: none"> ○機械室各機器の運転状態、回転状態、動作状態、異常音の有無、異常発熱・異常アークの有無の点検 	○	○	○
	受電盤	<ul style="list-style-type: none"> ○受電盤の固定状態、カバーの取付状態、ロック状態の点検 ○連動機構の状態、損傷の有無、端子の緩み、ヒューズの劣化の有無 ○NFブレーカーの固定状態、損傷の有無、端子の緩み、電源表示灯の点灯状態の点検 	○	○	○
	起動盤制御盤リレー盤	<ul style="list-style-type: none"> ○各盤の固定状態、扉(カバー)開閉状態、ロック状態の点検 ○接触器本体の損傷の有無、カシメ部分のガタの有無、接点の荒損状態、フォローアップ、シャントリード線素線切れの有無、スプリングの端子の緩みの点検 ○継電器の接点のフォローアップ、接点の荒損状態、ハンダの状態の点検 ○CR本体の損傷の有無、作動値の設定状態、端子の緩みの点検 ○抵抗器の損傷の有無、端子の緩み、ヒューズ取付状態、劣化の有無の点検 ○その他機器の損傷の有無、端子の緩み、ブランジャーストローク、コネクタ接点状態、ハンダの状態、配線状態、各時限設定値の点検 ○各回路電圧・絶縁状態の点検 ○ヒューズ取付状態・劣化の有無の点検 	○	○	○
	調速機	<ul style="list-style-type: none"> ○調速器の固定状態シープの溝の磨耗状態、軸受・ビン回りの給油状態、端子の緩み、接点のフォローアップの点検 ○調速器の作動速度の点検 ○制限スイッチのキックピンの取付状態、関係寸法、接点のフォローアップ、接点の荒損状態、スプリング劣化の有無、端子の緩み、配線状態の点検 ○センサのセンサプレート取付状態、関係寸法、端子の緩み、配線状態の点検 	○	○	○
	駆動機	<ul style="list-style-type: none"> ○駆動機の固定状態、発錆・損傷の有無、軸受の給油状態の点検 ○電動機の端子の緩みの点検 ○絶縁状態の点検 ○歯車の歯当り 歯の磨耗状態、ギヤオイルの劣化・油量・油洩れの点検 ○スプロケットの歯の磨耗状態、チェーンの噛み合いの点検 	○	○	○
	電磁ブレーキ	<ul style="list-style-type: none"> ○ブレーキの給油状態、ブランジャー・スリーブの磨耗状態、セリの有無、ライニング面の当り 磨耗状態、ブランジャーストローク、BRSの動作・取付状態、ホイールの損傷、スプリング圧の点検 	○	○	○
	制動機DCS(駆動チェーン安全スイッチ付)	<ul style="list-style-type: none"> ○連動機構の取付状態、曲がり変形・発錆の有無、シューの磨耗状態、ビン回り給油状態の点検 ○ラチェットホイールの損傷・発錆の有無、ラチェットボールとの間隙の点検 ○DCSの取付状態、関係寸法、セリの有無、動作状態の点検 	○	○	○
	駆動チェーン	<ul style="list-style-type: none"> ○チェーンの給油状態の点検 	○	○	○
	上部・下部スプロケット	<ul style="list-style-type: none"> ○スプロケットの固定状態、損傷、発錆の有無、軸受給油状態、円形レールの固定状態の点検 	○	○	○
	SCS(階段チェーン安全スイッチ)	<ul style="list-style-type: none"> ○台車のスプリング圧、アイボルトの曲がりの有無、ダブルナットの緩み、調整代の有無の点検 ○SCSの設定状態、可動部のセリの有無、動作状態の点検 	○	○	○
ターンマチック(スリッパ安全スイッチ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ターンマチックのビン回りの給油状態、損傷・変形の有無、動作寸法の点検 ○SLSの取付状態、関係寸法、セリの有無、動作状態の点検 	○	○	○	

箇所	機器名	点検内容	エスカレーター		
			高層棟実施項目	低層棟実施項目	写真
踏板 レールリンク	ステップ リンク	○ ステップリンクの給油状態、発錆の有無、異常摩耗の有無、ハケの摩耗、給油状態、ボルトリンク用ボルトのの緩み、関係寸法の点検 ○ 駆動ローラの摩耗・劣化の状態、損傷・剥離の有無、マイカルタ板の亀裂・破損の有無の点検	○	○	○
移動手すり	移動手すり HGS(レッドカード) 安全スイッチ NSS (スリッパ安全スイッチ) SS (インレット安全装置)	○ 手すりの損傷・亀裂の有無、汚損の有無、磨耗状態、テンション、ワックス塗付状態の点検 ○ 手すり案内レールの取付状態、摩耗状態、継ぎ目の段差の有無、曲がり変形の有無、損傷の有無の点検 ○ 手すりブラシの取付状態、手すりとの間隔の点検 ○ HGS・NSSは、DCSと同様 ○ インレットカードの取付状態、手すりとの関係の点検	○	○	○
	手すり駆動 装置	○ 手すり駆動装置各部の取付状態、軸受給油状態、摩擦ゴムの摩耗状態、シーブと手すり耳部との間隙、スプロケットの損傷、異常摩耗の有無の点検 ○ チェーンの給油状態、発錆の有無、異常摩耗の有無、亀裂・損傷の有無の点検 ○ ニュアルローラ・手すり案内ローラ・加圧ローラ・その他の取付状態の回転状態、異常摩耗の有無、剥離・亀裂の有無手すりとの関係の点検	○	○	○
乗降口	運転状態	○ 運転中の異常音・振動の有無、ステップすべり量、操作盤スイッチの動作、照明点灯状態、FSS(ファイヤーシャッタースイッチ)の動作状態の点検	○	○	○
	操作盤	○ 操作盤スイッチの取付状態、破損の有無、端子の緩み、配線状態の点検	○	○	○
照明意匠	照明器具	○ 照明器具の取付状態、配線状態の点検	○	○	○
	内側板 デッキボード	○ デッキボードの取付状態、曲がり変形の有無、飾り金ビスの緩み、スカートガードビスの緩みの点検	○	○	○
	コムランディング プレート	○ コムプレートの取付状態、くしの取付状態、折損の有無の点検 ○ ランディングプレートの摩耗状態の点検	○	○	○
	意匠・ 安全装置	○ 意匠・乗場の汚れの有無の点検 ○ 安全ステッカー・三角部ガード板転落防止網の点検		○	○

サービス名 (商品名)				エスカレーター		
				高層棟実施項目	低層棟実施項目	写真
階段清掃サービス (エスピカS)	階段清掃機	清掃箇所	○ 階段踏板面清掃機	○	○	○
			○ 階段ライザー部清掃	○	○	○
移動手すり清掃サービス (エスピカH)	移動手すり清掃	移動手すり	○ 移動手すり清掃	○	○	○
			○ 移動手すりワックス塗布	○	○	○

箇所	機器名	点検内容	エスカレーター		
			高層棟実施項目	低層棟実施項目	写真
エスカレーター 自動運転装置	ボール部	<ul style="list-style-type: none"> ○ボールの固定状態、設置状態の点検 ○スイッチの作動動作状態の点検 ○表示部(ランプ又はLED)の表示状態の点検 ○光電作動状態の点検 ○光電部の汚損状態の点検 	○	○	○
	追加リレー盤	<ul style="list-style-type: none"> ○運転動作状態の点検 ○追加リレー盤の取付状態の点検 ○継電器の取付状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態の点検 ○その他機器の取付状態、端子の緩み、配線状態の点検 	○	○	○
エスカレーター 可変速度装置	インバータ盤 回生抵抗器 ブレーキエネルギー 追加リレー盤	<ul style="list-style-type: none"> ○運転動作状態の点検 ○各盤の設置状態の点検 ○継電器の取付状態、接点のフォローアップ、接点の荒損状態の点検 ○その他機器の取付状態、端子の緩み、配線状態の点検 ○ケーブルの劣化・破損の有無の点検 	○	○	○
	キースイッチ	<ul style="list-style-type: none"> ○キーの摩耗状態の点検 ○スイッチの作動状態の点検 	○	○	○

別表2 消耗部品

エレベーター	
可動・固定コンタクト・リレー	
制御盤・受電盤内ヒューズ	(注1)
制御盤・受電盤内抵抗管	(注2)
かごドア装置用Vベルト・ベルト	
給油器油芯(繊維)	
ドアシュー(戸の脚)	
照明用ランプ、スターター	(注3)
インジケータ用ランプ	(注3)
操作盤・乗場押ボタン用ランプ	(注3)
かご室内停電灯用ランプ	(注3)
点検用オイル・グリス類	(注4)
ウェス、サンドペーパー	
ビス、ナット、ワッシャー	

エスカレーター	
可動・固定コンタクト	
ヒューズ	
コムライトランプ・グローランプ	
点検用オイル・グリス類	
くし	
ビス、ナット、ワッシャー	

(注1) NFブレーカは含まないものとする。

(注2) リボン型抵抗管は含まないものとする。

(注3) ランプ関係には、かご内及び各階表示ランプすべてを含むものとする。

(注4) 巻上機ギヤオイル、緩衝器作動油は含まないものとする。

—

(4) 自動扉設備保守業務

ア 合庁2号館

(ア) 一般仕様

A 保守業務は契約期間中、年4回(6月、9月、12月、3月)行うものとする。点検日は総務省大臣官房会計課庁舎管理室設備係(以下、「監督職員」という)と打合せのうえ決定する。

B 落札事業者は、業務に必要な工具、試験機器及び消耗品(ヒューズ、ゴムデスク、マイクロスイッチ、ベルト、各種リレー・スイッチ等)を負担する。

C 契約の範囲には、次のものを含まないものとする。

(A) 前項イを除く部品交換、オーバーホール等

(B) 扉、錠前、フレ止め、扉外し、吊込工事、サッシ、ガラス等の修理

- (C) 災害による故障及び破損等の修理。
- (D) 関連する建築関係工事
- (E) 法規の改正などによる新規要求及び当庁舎の必要による新規追加

(イ) 特記仕様

A 点検箇所

- (A) 制御部
 - a 電源スイッチ、電線、電圧、ヒューズ
 - b パイロットランプ
 - c リレー
 - d 端子、リード線
- (B) 動力・作動部
 - a モーター、コンデンサー
 - b モーター制御スイッチ
 - c 駆動連結装置
 - d 防振ゴム
- (C) 扉部
 - 扉・レール
- (D) 懸架部
 - ハンガーレール、ハンガーローラー、吊車、ストッパー
- (E) 操作スイッチ部
 - a センサーの検出機能、範囲
 - b 扉の反転動作
 - c パニックオープン機能
 - d その他の安全装置

B 作業要領

保守業務は、次のとおり外観点検、機能点検、磨耗点検、調整を行うものとする。

- (A) 外観点検
 - a 機器の異音、すれ、過熱、変形、損傷等の確認をする。
 - b 機器、部品の清掃を行う。
 - c 機器、部品等の固定ボルト及び接続ボルトの増し締めを行う。

C 機能点検

機器、部品が電氣的、機械的に安定した作動により良好な機能を発揮しているか検査確認を行う。

D 磨耗点検

ベルト及び機械の回転部等あらかじめ磨耗の予測される箇所について、磨耗状況の検査確認を行う。

機械の回転部及び接続部で潤滑油を必要とする箇所の注油を行う。

E 調整

点検によって発見した不良箇所を修理し、当該装置全体を電氣的、機械的に良好な状態に調整する。

F 点検箇所

別紙1のとおり。

イ 第二庁舎

(ア) 保守内容

A 表「定期点検」のとおり定期的に技術員を派遣し、設備の点検、注油及び調整を行う。

作業終了後、報告書を提出し承認を得る。

B 当局から故障の連絡があった場合は、速やかに技術員を派遣し修理を行う。

保守対象設備及び仕様

設置場所	メーカー名	型式	台数	定期点検		
				回数	実施月	
第二庁舎	正面玄関	ナブコシステム(株)	DS21 引分	2台	年6回	奇数月
	南側玄関	寺岡オートドア(株)	SOV-150K 引分	2台	年6回	奇数月
	渡り廊下	コマニー(株)	TD-1 片引	1台	年6回	奇数月
	1階電子計算機室	寺岡オートドア(株)	SOV-150KLTM 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月
	図書館閲覧室	コマニー(株)	TD-1 片引	1台	年2回	4, 10月
	恩給相談室	コマニー(株)	TD-1 片引	1台	年2回	4, 10月
	B1階調査票倉庫	寺岡オートドア(株)	SOV-60KLTM 片引	2台	年4回	4, 7, 10, 1月
	7階身障者用便所	三和シャッター	CSM-100 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月
	8階身障者用便所	三和シャッター	CSM-100 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月
別館玄関	日本自動ドア(株)	EXD-T6 (ダブルモーター仕様) 引分	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	
別館渡り廊下	コマニー(株)	TD-1 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	
別館北側玄関	ナブコシステム(株)	SSD-1 片引	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	
4号庁舎玄関	寺岡オートドア(株)	SOV-150K 引分	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	
別棟玄関	日本自動ドア(株)	EXD-640-T6 引分	1台	年4回	4, 7, 10, 1月	

C 点検項目

- (A) ドア・サッシ部
 - a ドアの傷、変形の有無
 - b 異常音の有無
 - c ガイドレール内の異物の有無
 - d ドア（無目・中間方立・枠・ガイドレール・床面）との隙間
 - e 前閉時戸先の隙間
 - f ステッカー（自動表示、衝突防止）の確認
- (B) 懸架部
 - a ハンガーレールの汚れ
 - b 吊車の汚れ、磨耗、損傷
 - c ストッパーの締結
 - d ハンガーレールの締結、磨耗
- (C) 動力部・作動部
 - a 異常音の有無
 - b エンジン本体締結部
 - c 駆動軸の変形
 - d 防振ゴムの変形
 - e 従道プーリの締結
 - f ベルト・チェーン・ワイヤーの締結・張り・磨耗
- (D) 制御装置
 - a 開閉速度
 - b クッション作用
 - c 開き保持時間
 - d 制御装置本体の締結
- (E) センサー部
 - a センサーの検出範囲
 - b 補助センサーの不効の確認
- (D) 電気回路
 - a 総合動作（通常開閉動作・反動時動作）
 - b 電気回路の電圧（AC100V）
 - c 絶縁抵抗（AC100V回路及び電動機）
- (イ) 下記部品の取り替えは、請負業者の負担とする。
 - A ボルト、ビス類
 - B 電線支持材、端子類
 - C その他軽微な部品及び点検に必要な消耗材料、ウエス

(5) ゴンドラ設備 (合庁2号館)

ア フルメンテナンス方式による保守

(ア) 次の事項については、定期的に点検を行い、落札事業者の判断により必要と認められた場合は修理もしくは部品交換を行うものとする。(交換部品等一覧は別紙参照)

項目	内容
巻上機関係	・ モーター、減速機、モーターブレーキ、メカニカルブレーキの作動 ・ ワイヤロープ端末の取付、ドラムのワイヤーの巻き状態及び損傷 ・ ホイストまたは減速機の軸受取り付け部のチェック
伸縮装置	・ モーター、減速機の異音のチェック、モーター部の作動 ・ チェーンの作動状態及び給油 ・ ベベルギア等の回転部の給油、リミットスイッチの作動状態
走行装置	・ モーター、減速装置の異音、減速機の油量、走行の状態及び異音 ・ タイヤの摩耗、軸受、チェーン、伝動装置の給油 ・ 車輪旋回装置、ハンドル、リンクの作動状態
アーム	・ アームブラケット支持ボルトのチェック、シープの回転状態及び給油 ・ 各軸受の給油
台車カバー	・ カバービスの取り付け、損傷等ヒンジ止金具のチェック、ゲージ傾斜の調整
パッケージ	・ ワイヤロープ端末、クッションゴム損傷のチェック、 下限リミットの作動状態
電気関係	・ 給電用、操作用キャプタイヤ、リミットスイッチ用キャプタイヤの損傷 チェック ・ 各電源開閉器等各部の絶縁抵抗のチェック

(イ) 円滑静粛な運転を保つため、レールに適宜給油すること。

(ウ) 落札事業者は、ゴンドラの安全を確保するため必要と判断した場合は、すべてのワイヤロープを取り替えるものとする。また、必要に応じてワイヤロープの傾斜調整を行うものとする。

(エ) 契約の範囲には、次のものを含まないものとする。

- A ゴンドラかごの塗装メッキ直し、意匠部品の取替及び清掃。
- B 無線装置の修理
- C 災害による故障及び破損等の修理
- D 関連する建築関係工事
- E 法規の改正などによる新規要求及び当庁舎の必要による新規追加
- F 当庁舎管理取扱不備による故障等の修理

イ 付属装置の点検等

落札事業者は、ゴンドラ等の付属装置に対しても調整を行い、必要に応じて修理又は取り替えを行うものとする。

ウ 性能検査立会い 落札事業者は、落札事業者の負担において所管官庁等の行う定期検査に立ち会うものとする。

なお、人事院規則10-4(職員の保健及び安全保持)32条・33条等に定める性能検査及び届出については必ず実施するものとする。

エ 故障時の対応

故障発生の場合は、監督職員からの連絡により要員を原則1時間以内に派遣し、保守及び修理を行う。作業終了後は、監督職員に報告書を提出し、承認が得られるまで庁舎内に常駐し正常な運行を確認すること。また、故障等の内容が他号機においても発生するおそれのある場合は、他号機においても保守及び部品等の取り替えを行うこと。

オ 修理箇所の報告

保守の際、修理箇所を発見したときは、直ちに監督職員に報告し、指示を受ける。

カ 安全の確保

点検作業中は、1階ホール等にコーン及びコーンバーにより立入禁止区域を設け、保守員による通行人の誘導を行うこと。

キ 取扱説明会の実施

落札事業者は、監督職員の指示により窓ガラス清掃会社等への取扱説明を随時実施すること。

なお、その際に要する費用は、落札事業者の負担とする。

ク 保守業務の対象物件

(ア) 屋上ゴンドラ 2台

型式	HF-250BRTS型
台車自重	9,500kg
ケージ自重	900kg
操作方式	押ボタン操作
連絡装置	トランシーバー(ケージ~台車間)
積載荷重	200kg 2人乗
昇降装置	電動式 10m/min 5.5kw×1台
走行装置	電動式 8m/min 0.75kw×2台
伸縮装置	電動式 1.5m/min 2.2kw×1台
台車旋回装置	電動式 0.4r/min 0.75kw×1台
昇降揚程	95m
ワイヤーロープφ	10mm×4本吊 IWRC 6×Fi(29)G/O B種
制動機	マグネットブレーキ及びメカニカルブレーキ
電源	3相交流 200V 50Hz
給電方式	キャブタイヤケーブル給電
走行レール	I-300×150×10×18.5

(イ) トップライトゴンドラ 1台

型式	TT-200GS型
台車自重	5,600kg
ケージ自重	500kg
操作方式	押ボタン操作
積載荷重	200kg 2人乗(走行ガータ)
積載荷重	270kg 2人乗(ケージ)

昇降装置	電動式	6 m/min	0. 5kw×2台
走行装置	電動式	5 m/min	0. 4kw×2台 (走行ガータ)
走行装置	電動式	10 m/min	0. 4kw×1台 (横行台車)
アーム回転装置	電動式	0. 25 r/min	0. 2kw×1台
昇降揚程	86 m		
ワイヤーロープ	φ10mm×2本吊 モノロープSP4×F(40)メッキ		
制動機	マグネットブレーキ及びメカニカルブレーキ		
電源	3相交流 200V 50Hz		
給電方式	絶縁トロッリ給電		
走行レール	H-300×300×10×15		

ゴンドラ交換部品等一覧

交換部品等		屋上ゴンドラ 【HF-250BRTS】	トップライトゴンドラ 【TT-200GS】
昇降装置	ワイヤーロープ	○	○
	メカニカルブレーキ	○	
	ワイヤーシーブ	○	
	ギヤー	○	
	モーターシャフト	○	
	ローラーチェーン	○	
	トラバーススクリュー	○	
	ワインダーオーバーホール	○	○
	モーター	○	○
走行関係	サイドローラー	○	○
	引上防止ローラー	○	
	軌間調整装置スラストプッシュ	○	
	モーター	○	○
伸縮装置	スクリュー装置	○	
	ローラーチェーン	○	
	モーター	○	
旋回装置	減速機オイル	○	○
	モーター	○	○
電気部品	給電ケーブル	○	○
	信号ケーブル	○	○
	リミットスイッチ	○	○
	制御盤内電気部品	○	○
	ペンダントスイッチ	○	○
	制御盤及び操作盤	○	○
	操作ケーブル		○
	多重電送装置		○
	絶縁トロッリ集電子		○

(6) ダムウェーターの保守

ア 保守内容

(ア) 毎月 1 回定期的に技術員を派遣し、点検、調整、清掃、注油を行う。

作業終了後、報告書を提出し承認を得ること。

(イ) 当局から故障の連絡があった場合は、速やかに技術員を派遣し修理を行う。

(ウ) 点検項目

A 機械室関係

- (A) 巻上機
- (B) 電動機
- (C) マグネットブレーキ
- (D) 受電盤
- (E) 制御盤

B 出し入れ口及びボックス関係

- (A) 各階ボックス位置灯
- (B) 各階ドア及びドアロックスイッチ
- (C) 各階運転ボタン
- (D) ボックス廻り

C 昇降路

- (A) 主レール及びカウンターウエートレール
- (B) ブラケット関係
- (C) 各スイッチ
- (D) 主ロープ
- (E) カウンターウエート
- (F) リミットスイッチ

D 修理又は交換

(A) 機械室関係 (巻上機)

ウォームギヤ、各ベアリング類、シーブ、マグネットブレーキ用ライニング交換、オイルシール交換、分解、歯当たり調整、電動機巻線替、ベアリング類交換、受電盤、制御盤、信号盤、コイル、リード線抵抗類、リレー、フィンガー、ランプ交換

(B) 出し入れ口ボックス関係

ハッチドアスイッチ、ドアロープ、運転ボタンスイッチ類交換、ボックスガイドシュー交換

(C) ボックス関係

ガイドシュー交換

(D) 昇降路関係

カウンターウエート、ガイドシュー、スイッチ類、主ロープ、リミットスイッチ交換

(E) その他

一般配線、配管、インターホンの修理及び交換

E 消耗部品（請負業者負担）

カーボンコンタクト及びフィンガー、ヒューズ類、リード線、ボックス位置灯ランプ、油脂類（ギヤ油、マシン油、グリース類）、ウエス

イ 保守契約除外事項

下記事項については、別途契約とする。

A 意匠部分（ボックス、ドア、三方枠、シール、その他）の清掃。

B 意匠部分（ボックス、ドア、三方枠、シール、膳板、運転盤カバー、その他）の塗装及びメッキ直し。

C 意匠部分（ボックス、ドア、三方枠、シール、膳板、その他）の修理及び交換。

D 昇降路周壁並びに建家部分の改修。

E 修理交換の装置、機器の搬出入に必要な建家関係工事。

第二庁舎設置 ダムウェーター規格表

定 格 積 載 量	60kg
定 格 速 度	200mPm
制 御 方 式	ACIスピード各階押鉛制御方式
停 止 階 数	2カ所（B1、1）
行 程	4430mm
全 高	7370mm
標 示 装 置	使用中灯及び到着灯
信 号 装 置	ブザー及び通話管
籠 大 き さ	750×1000×1000
出 入 口 扉	バイパーティングドア
電 源	AC 200V 50Hz 3相
主 電 動 源	AC 0.75kw #7190870
巻 上 機	ギヤード型 #500574
ホ イ ス ト ロ ー プ	6φ 2本
レ ー ル	ケージ L-50 ウエート L-30
通 路 構 造	コンクリート

1. 業務件名：防犯設備点検等業務

2. 業務概要：合庁2号館に設置されている防犯設備の機能を最適な状態に保ち、日常の使用に支障がないように点検業務を行うものとする。

3. 業務内容

(1) 業務方法

ア 契約期間における点検整備回数は、年2回とする。

なお、点検日は、監督職員と打ち合わせの上、決定する。

イ 点検整備にあたっては、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建設保全業務共通仕様書 平成20年版」（以下「共通仕様書」という。）に基づき実施する。

ただし、共通仕様書に記載のない事項であっても、メーカー等の点検整備基準にある場合はそれに基づき責任を持って行う。

(2) 対象物件・点検項目

保守点検仕様1

点検対象機器	保守点検項目	数量
監視装置 (MCU) ※卓を含む	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. コネクタ接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 廃熱ファンの動作音を聴音確認 6. 機器内部の異音の有無を聴音確認 7. 本体の表面周辺温度が、40℃以下であることを測定確認 8. 本体表面の埃の除去（給排気口廻りを重点的に行う） 9. 画面の焼き付き状態を目視確認 10. 画面の明暗の目視確認及び調整 11. 表示時刻の確認及び調整 12. 電源装置及び冷却ファン廻りの埃を除去	5
管理端末装置 (SCU) ※卓を含む	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. コネクタ接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 廃熱ファンの動作音を聴音確認 6. 機器内部の異音の有無を聴音確認 7. 本体の表面周辺温度が、40℃以下であることを測定確認 8. 本体表面の埃の除去（給排気口廻りを重点的に行う） 9. 画面の焼き付き状態を目視確認 10. 画面の明暗の目視確認及び調整 11. 表示時刻の確認及び調整 12. 電源装置及び冷却ファン廻りの埃を除去	1
伝送制御装置 (MC コントローラ)	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認	7

	<ul style="list-style-type: none"> 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. コネクタ-接続部・配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 本体の表面周辺温度が、40℃以下であることを測定確認 6. 本体表面の埃の除去 	
アナンシェータ	<ul style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. コネクタ-接続部・配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態及びランプ切れ有無を目視確認 5. 本体表面の埃の除去 6. ブザー鳴動の確認 	1

保守点検仕様 2

点検対象機器	保守点検項目	数量
U P S (無停電電源装置) ※メンテナンスバイパスブックスを含む	<ul style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. コネクタ-接続部・配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 本体の表面周辺温度が、25℃以下であることを測定確認 6. 本体表面の埃の除去（排気口廻りを重点的に行う） 7. 異音の有無を聴音確認 8. 異臭の有無を嗅覚確認 9. バッテリーのバックアップ動作確認 10. バッテリー有効期限の確認及び液漏れの有無を目視確認 11. メンテナンスバイパスの動作確認 	6
エンコーダ	<ul style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. コネクタ-接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 本体表面の埃の除去 	1

保守点検仕様書 3

点検対象機器	保守点検項目	数量
入力インターフェイス ・キーボックス用中継器収納盤 ・防犯センサー中継器収納盤 ・カードゲート制御部収納盤 ・オートドア制御器収納盤 ・MCU 中継器盤 盤内設置機器	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. 配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 機器蓋開放信号出力の確認 6. 本体表面の埃の除去	167
出力インターフェイス ・防犯センサー中継器収納盤 ・カードゲート制御部収納盤 ・オートドア制御器収納盤 ・MCU 中継器盤 ・ITV インターフェイス収納盤 盤内設置機器	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. 配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 機器蓋開放信号出力の確認 6. 本体表面の埃の除去	31
P C U ・キーボックス用中継器収納盤 盤内設置機器	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. 配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 本体表面の埃の除去	21
アンプ ・コントロールユニット収納盤 盤内設置機器	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. 配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 本体表面の埃の除去	8
電源装置 (DC12V) ・キーボックス用中継器収納盤 ・防犯センサー中継器収納盤 ・カードゲート制御部収納盤 ・オートドア制御器収納盤 ・コントロールユニット収納盤 ・MCU 中継器盤 ・ITV インターフェイス収納盤 盤内設置機器	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. 配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 本体表面の埃の除去 6. 異音の有無を聴音確認 7. 異臭の有無を嗅覚確認 8. 出力電圧 DC12V (+10%・-15%) の確認 9. バッテリーのバックアップ動作確認 10. バッテリー有効期限の確認及び液漏れの有無を目視確認	131

保守点検仕様 4

点検対象機器	保守点検項目	数量
カードリーダー ※非接触カード リーダを含む	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. 機器開放信号出力の確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 液晶表示の目視確認 6. 磁気ヘッドのクリーニング	46
キーボックス ・ 20 窓型 27 ・ 30 窓型 7 ・ 40 窓型 2	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 小扉の建付け状態を目視確認 3. シリンダーの緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 配線ケーブルの外皮損傷の有無を目視確認 6. 配線端子及びコネクタ部の緩みの有無を触診確認 7. カードリーダー磁気ヘッドのクリーニング 8. カードリーダーの動作を目視確認 9. 液晶表示の目視確認 10. テンキーの動作を触診確認 11. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 12. キースイッチの動作を触診確認 13. 機器蓋開放信号出力の確認 14. 小扉の開放異常信号出力の確認 15. 音声の状態を聴覚確認 16. 電源部周りの確認 ① 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 ② 配線端子接続部緩みの有無を触診確認 ③ 異音の有無を聴覚確認 ④ 異臭の有無を嗅覚確認 ⑤ 出力電圧DC24V (+10%・-15%)の確認 ⑥ バッテリーのバックアップ動作確認 ⑦ バッテリー有効期限の確認及び液漏れの有無を黙示確認 17. 本体表面の埃の除去	36
電源装置 (DC24V)	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. 配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 本体表面の埃の除去 6. 異音の有無を聴音確認 7. 異臭の有無を嗅覚確認 8. 出力電圧DC24V (+10%・-15%)の確認 9. バッテリーのバックアップ動作確認 10. バッテリー有効期限の確認及び液漏れの有無を目視確認	3

保守点検仕様5

点検対象機器	保守点検項目	数量
電気錠制御器 (BAN-A2) ・カードゲート制御部 収納盤 盤内設置機器 ※客先電気錠動作 確認含む(58)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. 配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 本体表面の埃の除去 6. 状態信号出力の確認(施錠・解錠・電気錠異常信号の出力) 7. 制御信号出力の確認(自動施錠・連続解錠・一時解錠) 8. 火災信号入力時の制御信号出力の確認 9. 電気錠廻りの目視点検 <ol style="list-style-type: none"> ① 建具の変形状態の目視確認 ② 建具のチリ寸法の目視確認 ③ 通電金具の外観の破損、異常の有無の目視確認 ④ 電気錠の取り付け状態の目視確認 	34
オートドア制御器 ・オートドア制御器 収納盤 盤内設置機器 ※オートドア動作 確認含む(16)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 配線ケーブル露出部分の外皮損傷の有無を目視確認 3. 配線端子接続部緩みの有無を触診確認 4. 表示ランプの通常表示状態を目視確認 5. 本体表面の埃の除去 6. 状態信号出力の確認(閉鎖・開放・開放時間異常・制御切替・電源監視信号出力) 7. 制御信号出力の確認(自動閉鎖・連続開放・一時開放) 8. 火災信号入力時の制御信号出力の確認 	15
キーボックス用中継器 収納盤	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 本体表面及び盤内の埃の除去 	52
防犯センサー中継器 収納盤	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 本体表面及び盤内の埃の除去 	11
カードゲート制御部 収納盤	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 本体表面及び盤内の埃の除去 	26
オートドア制御器収納盤	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 本体表面及び盤内の埃の除去 	7
コントロールユニット収納盤	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 本体表面及び盤内の埃の除去 	8
MCU用中継器 収納盤	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 本体表面及び盤内の埃の除去 	1
ITVインターフェイス収納盤	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 本体表面及び盤内の埃の除去 	1
電気錠コントローラ ※客先電気錠動作確 認含む(1)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 設置状態を目視確認 3. 機器設置基準を確認 4. 動作確認 	1

保守点検仕様 6

点検対象機器	保守点検項目	数量
マグネットセンサー	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 設置状態を目視確認 3. 機器設置基準を確認 4. 動作確認	25
シャッターセンサー	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 設置状態を目視確認 3. 機器設置基準を確認 4. 動作確認	3
インフラレッドセンサー	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 設置状態を目視確認 3. 機器設置基準を確認 4. 動作確認	69
停電センサー ・MCU 中継器盤内 設置	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 設置状態を目視確認 3. 機器設置基準を確認 4. 動作確認	1
S P C ・MCU 中継器盤内 設置	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 設置状態を目視確認 3. 機器設置基準を確認 4. 動作確認	1
赤外線センサー	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 設置状態を目視確認 3. 機器設置基準を確認 4. 動作確認	2
リレーボックス	1. 機器本体外観の破損、異常の有無を目視確認 2. 設置状態を目視確認 3. 機器設置基準を確認 4. 動作確認	1

(3) 一般事項

ア 落札事業者は、点検整備の範囲を超える特殊な事故の発生、又は修理箇所を発見した場合は直ちに監督職員に報告し、その指示に従う。

イ 落札事業者は、設備監視・警備・清掃等の他のグループ企業とも相互協調し、業務を行うものとする。

ウ 落札事業者は、業務上取扱う秘密事項について、次のとおり管理するものとする。

(7) 秘密保持

落札事業者は、監督職員の承諾を得ることなく秘密情報をいかなる第三者に対しても開示又は漏洩しないこと。

(イ) 善管注意義務

落札事業者は、秘密保持義務を遵守するため、善良なる管理者の注意を持って秘

密情報の管理をすること。

(ウ) 目的外使用の禁止

落札事業者は、監督職員の承諾を得ることなく、秘密情報を契約する受託業務以外の目的に一切使用しないこと。

エ 監督職員から故障発生等の連絡を受けたときには、要員を速やかに派遣し、必要な処置を講じること。

オ 落札事業者は、業務に必要な材料器具及び消耗品（UPS 6 台、ファン 6 台）を負担する。ただし、発注者の責に帰すべき理由により部品等を要したときは、発注者の負担とする。

カ 落札事業者は、点検設備の範囲を超える特殊な事故の発生、または修理箇所を発見した場合は直ちに監督職員に報告しその指示に従うこと。

キ 落札事業者は、必要な官公署への手続きを行う。なお、これにかかる費用は落札事業者の負担とする。

ク 落札事業者はこの契約履行に関し知り得た事項を第三者に漏らし、または他の目的に利用してはならない。

ケ 本資料に記載なき事項や施設管理担当者が特に必要であると判断した事項及び保守に関する詳細については、監督職員と協議し、その指示に従うこと。

(4) 関係法規類

業務遂行においては、次の関係法令等に従うものとする。

ア 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）及び同施行規則（昭和 22 年厚生省令第 23 号）

イ 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、同施行令（昭和 47 年政令第 318 号）及び労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）

ウ 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）、同施行令（昭和 40 年政令第 206 号）及び同施行規則（平成 7 年通商産業省令第 77 号）

エ 個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び同施行令（平成 15 年政令第 507 号）

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）、同施行令（昭和 45 年政令第 304 号）及び同施行規則（昭和 46 年厚生省令第 2 号）

カ 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）、同施行令（昭和 36 年政令第 37 号）、同施行規則（昭和 36 年自治省令第 6 号）及び告示

キ 電気事業法に基づく自家用電気工作物保安規程

ク 人事院規則

ケ 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）及び建築関係法令

コ 東京都各種条例

サ その他関連法規

(5) その他

ア 落札事業者は事前に作業予定表、作業責任者の氏名・連絡先及び作業届を監督職員に

提出する。

また、搬出入に車両を用いる場合は搬出入届も事前に提出する。

- イ 落札事業者は、作業時においては社員証を携帯し、腕章を着用することとする。
- ウ 各作業完了時には、報告書を作成し監督職員に提出するものとする。
- エ 落札事業者は、点検整備を行うにあたって、設備または他の物品等に損害を及ぼさないように注意する。万一損害を与えた場合は直ちに監督職員に報告し、その指示に従い修復する。また、これにかかる費用はすべて落札事業者の負担とする。

1. 業務件名：合庁2号館及び第二庁舎の消防設備等点検業務
2. 業務概要：合庁2号館及び第二庁舎に設置されている消防設備等の機能を適切な状態に保ち、日常の使用に支障がないように点検等業務を行うものとする。
3. 業務内容（詳細は、別紙1を参照）（合庁2号館）
 - (1) 落札事業者は、技術員（消防設備士又は消防設備点検資格者）を派遣し、消防法第17条の3の3、昭和50年消防庁告示第2号、同告示第3号、同告示第14号の規定及び「建築保全業務共通仕様書 平成20年版」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づいて外観機能（第1回目）、外観機能・総合点検（第2回目）の各業務を行う。
 - (2) 障害等が発生したときは、直ちに点検及び試験をし、応急の処置を行う。
 - (3) 落札事業者は、消防法施行規則第31条の4第2項の規定による維持台帳及び保全に必要な図面、並びにその他該当諸法規に定める書類を作成し、監督職員の指示に従い所定の場所に保管する。
 - (4) 落札事業者は、業務に必要な材料器具及び消耗品（制御盤等のランプ、ヒューズ、標識ランプ及び記録用ロール紙等）を負担する。
ただし、発注者の責に帰すべき理由により部品等を要したときは、発注者の負担とする。
 - (5) 落札事業者は事前に業務の予定表を監督職員に提出し、打合わせのうえ業務を行い、業務終了後は発注者の指定する点検表等に監督職員の確認を受け提出する。
 - (6) 点検時の放出等は消防法等の定められたものを放出し、その詰め替え等に関わる復旧費用は本契約に含む。
 - (7) 落札事業者は、消防法施行規則31条の4第2項の規定による消防署長への報告を落札事業者の負担において代行する。
 - (8) 落札事業者は、業務を行うにあたって、設備または他の物品等に損害を及ぼさないように注意し、万一損害を与えた場合は直ちに監督職員に報告し、その指示に従い修復する。
また、これにかかる費用はすべて落札事業者の負担とする。
 - (9) 落札事業者は、業務の範囲を超える特殊な事故の発生、または修理箇所を発見した場合は直ちに監督職員に報告しその指示に従う。
 - (10) 点検作業により庁舎内の他の設備に影響が出る場合は監督職員に事前に連絡し、その指示に従う。
 - (11) 落札事業者は、点検期間中に発見した軽微な不具合について修繕を行うものとする。
また、落札事業者は監督職員が行う防災訓練他、消防署の行う査察等の際の立ち会い、協力をを行い、必要に応じ職員等に対する機器の操作等の説明を行う。
 - (12) 本仕様書を熟読し、その意図を十分理解し作業を進める。ただし、作業完了したものが、その意図にそぐわないものであった場合すべて落札事業者の責任にて無償で意図に則した物と交換する。なお、善良な管理者の意識がない場合及び仕様書について意図した理解違いを

行うものは、監督職員より指導する場合がある。

- (13) 落札事業者は、以下の消防設備に対し各点検を行う。なお、詳細仕様がある場合は仕様の趣旨を十分理解し点検を行う。ただし、法定点検月は下記設備の巡回点検は行なわないこととする。

ア・消火器 イ・屋内外消火栓設備 ウ・スプリンクラー設備 エ・泡消火設備 オ・新ガス消火設備 カ・自動消火設備 キ・ガス漏れ火災警報設備 ク・非常警報設備 ケ・誘導灯及び誘導標識 コ・排煙等設備 サ・消防用水 シ・連結送水管設備 ス・非常コンセント設備 セ・無線通信補助設備 ソ・簡易自動消火設備 タ・防災操作盤設備 チ・非常用照明装置設備

- (14) タ・防災操作盤設備は、防災性能評定の中の1設備であるため、同設備の点検にあたっては特記仕様書(別紙2)によって火災報知システム第1種専門技術者及び自動火災報知設備受信機劣化診断資格者が行き、規定消防点検用書式以外に特記仕様書にあるメーカーに準じた点検内容結果も別途個別に提出すること。

4. 一般事項(合庁2号館)

- (1) 落札事業者は、点検整備の範囲を超える特殊な事故の発生、又は修理箇所を発見した場合は直ちに総務省大臣官房会計課庁舎管理室設備係(以下「監督職員」(TEL:03-5253-5148)という)に報告し、その指示に従う。
- (2) 落札事業者は、設備監視・警備・清掃等の他のグループ企業とも相互協調し、業務を行うものとする。
- (3) 落札事業者は、業務場所において、火災等を含む不具合が発生した場合、監督職員等からの要請により、60分以内に業務場所に駆け付け、消防設備等に係る業務支援、保守対応等を行うこととする。
- (4) 落札事業者は、業務上取扱う秘密事項について、次のとおり管理するものとする。

ア 秘密保持

落札事業者は、監督職員の承諾を得ることなく秘密情報をいかなる第三者に対しても開示又は漏洩しないこと。

イ 善管注意義務

落札事業者は、秘密保持義務を遵守するため、善良なる管理者の注意を持って秘密情報の管理をすること。

ウ 目的外使用の禁止

落札事業者は、監督職員の承諾を得ることなく、秘密情報を契約する受託業務以外の目的に一切使用しないこと。

- エ この仕様書に定めのない事項が発生した場合、落札事業者は監督職員と協議し、その指示に従うこととする。

- (5) 落札事業者は、技術員から消防設備士又は消防設備点検資格者を選任する。

- (6) 落札事業者は、消防設備士から火災報知システム第 1 種専門技術者及び自動火災報知設備受信機劣化診断資格者を選任する。

5. 関係法令

業務遂行においては、次の関係法令等に従うものとする。

- (1) 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）及び同施行規則（昭和 22 年厚生省令第 23 号）
- (2) 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、同施行令（昭和 47 年政令第 318 号）及び労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）
- (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）、同施行令（昭和 40 年政令第 206 号）及び同施行規則（平成 7 年通商産業省令第 77 号）
- (4) 個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び同施行令（平成 15 年政令第 507 号）
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）、同施行令（昭和 45 年政令第 304 号）及び同施行規則（昭和 46 年厚生省令第 2 号）
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）、同施行令（昭和 45 年政令第 304 号）及び同施行規則（昭和 46 年厚生省令第 2 号）
- (7) 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）、同施行令（昭和 36 年政令第 37 号）、同施行規則（昭和 36 年自治省令第 6 号）及び告示
- (8) 電気事業法に基づく自家用電気工作物保安規程
- (9) 人事院規則
- (10) 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）及び建築関係法令
- (11) 東京都各種条例
- (12) その他関連法規

別紙1

1. 消防用設備等

(1) 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> a 「消防法」、「同法施行例」、「同法施行規則」及びこれに基づく告示等に定めるところによる。 b 他の消防用設備等の範囲と重複する場合は、当該点検実施者等と十分協議して点検を行う。 c 点検を行うにあたっては、関係者と十分協議して危害発生の防止を図るとともに該当点検に係る設備の概要、状態等を十分把握する。 d 点検終了後は、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認することにより必ず元の状態に復元しておく。
(2) 点検及び保守	<p>点検は、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書」に送付する点検票の様式(昭和50年10月16日消防庁公示第14号)及び「消防法施行規則」の規定に基づき消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の結果についての様式(昭和50年4月1日消防庁公示第3号)に定めるところにより適正に行い、必要に応じ、保守、修理その他の措置を講じるものとする。</p>

2. 建築基準法関係防災設備

一般事項	<p>点検及び保守は、その項目に対応する点検を行い、必要に応じて、保守その他の措置を適切に講じるものとし、その点検周期は、6月1回とする。なお、非常用エレベーターは「共仕」第2編、第4章4.8による。</p>
------	--

2(A)表 非常用照明装置 (1/2)

点検項目	点検及び保守内容	修理等の措置
1 外観点検	<ul style="list-style-type: none"> ① 照明器具の破損、変形及び腐食の有無を点検する。 ② 照明器具の取付け状態及び使用ランプが適正であることを確認する。なお、高周波専用形照明器具にあっては、高周波専用形ランプが装着されていることを目視により確認する。 ③ 充電表示灯のあるものは点灯を確認する。ただし、充電表示灯がないバッテリーモニタ付きの器具の場合は、表示灯が不点の場合であっても試験停電により所定の動作(赤色のランプの不点又は点灯)を点検する。 ④ 防災性能評定マークの有無を点検する。 	

2 (A) 表非常用照明装置 (2 / 2)

点検項目	点検及び保守内容	修理等の措置
2 機能点検	<p>① ランプの汚れ、劣化等の有無を目視により点検し、汚れ、劣化等がある場合は清掃又は交換する。</p> <p>② 点検スイッチ又は分電盤等で常用電源から非常用電源に切り替えた場合、ランプが正常に点灯することを確認する。なお、ランプ切れの場合はランプ交換を行う。</p> <p>③ 電源内蔵形照明器具は30分間以上(48時間以上充電後)継続して有効に点灯することを確認する。</p> <p>④ 電源別置形照明器具は予備電源に切替えて30分間以上点灯することを確認する。</p>	<p>点灯時間等、規定値に満たない場合は内蔵形蓄電池を交換する。</p>
3 照度測定	<p>① 照度測定はJIS C7612「照度測定方法」に準拠し視感度補正並びに角補正が行われている低照度測定用の光電管照度計又は同等品以上のものを用い、物理測定方法により床面の水平面照度を測定する。</p> <p>② 測定位置は避難行動に重要な個所でたとえば階段では避難階段及び主階段の踊り場、廊下では重要な廊下のうち屋外への出口に近い場所等、人の動線となる箇所とする。</p>	<p>規定値に満たない場合は増設等の改修を行う。</p>
4 予備電源	<p>① 蓄電池設備は、第2編第3章3.5直流電源装置による。</p> <p>② 自家発電設備は、第2編第3章3.4自家発電設備による。</p>	

2 (B) 表 防火戸、ダンパ等 (1 / 4)

点検項目	点検及び保守内容	修理等の措置
1 外観点検		
ア 連動制御盤 (ア)連動制御器	<p>① 著しい変形、損傷、腐食等の有無を点検する。</p> <p>② 電圧計の指示が適正か、又は電源監視用の表示灯が点灯することを確認する。</p> <p>③ 結線接続部の端子との接続に緩み、脱落、損傷等の有無を点検する。</p>	
(イ)予備電源	<p>① 充電装置等に著しい損傷、異常音、異臭及び異常な発熱の有無を点検する。</p>	

2(B) 表 防火戸、ダンパ等 (2 / 4)

点検項目	点検及び保守内容	修理等の措置
(ウ) ランプ、スイッチ ヒューズ類	<ul style="list-style-type: none"> ② 常用の電源から予備電源への切替えが自動的に行われ、かつ、電圧計の指示値及び表示灯が適正であることを確認する。 ③ 容量試験を行い、容量が適正であることを確認する。 ① 各表示灯の電球等を点灯させ著しい光束変化等の有無を点検する。 ② スイッチ類は開閉機能及び開閉位置が正常であることを確認する。 ③ ヒューズ類は規定の種類及び容量のものであるか確認する。 	
イ 感知器	<ul style="list-style-type: none"> ① 変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。 ② 設置後の用途変更、間仕切り変更等による未警戒部分の有無を点検する。 ③ 設置位置及び設置場所に適応する感知器が設けられていることを確認する。 ④ 熱感知器の感熱部に機能障害となる塗装等がなされていないことを確認する。 ⑤ 煙感知器にあっては塵埃、微粉等が付着していないか、また、水蒸気及び腐食性ガスの滞留等によって機能上支障となる状況の有無を確認する。 	
ウ 自動閉鎖装置 (ア) 防火戸、ダンパ	<ul style="list-style-type: none"> ① 防火戸の周囲に、閉鎖及び避難上障害となるものの有無を点検する。 ② 防火戸及びダンパが規定の装置により正常な状態でセットされていることを確認する。 ③ 防火戸、ダンパ及び自動閉鎖装置に著しい変形、損傷等の有無を点検する。 ④ 温度ヒューズ付自動閉鎖装置の場合は規定の温度ヒューズであるか、また、ヒューズ本体及び取付け部の状態が正常であることを確認する。 ⑤ 防火戸及びダンパの手動による閉鎖が正常に作動することを確認する。 	
(イ) 防火シャッター	<ul style="list-style-type: none"> ① シャッター及び避難ドアの周囲に閉鎖上又は避難上障害になるものの有無を点検する。また、閉鎖時に避難方向の誘導の為に設置された表示、方向指示等がはっきり分かることを確認する。 	

2 (B) 表 防火戸、ダンパ等 (3 / 4)

点検項目	点検及び保守内容	修理等の措置
<p>2 機能点検</p> <p>ア 連動制御盤</p> <p>イ 感知器</p> <p>ウ 自動閉鎖装置 (ア)防火戸、ダンパ</p>	<p>② 防火シャッタ及び自動閉鎖装置に著しい変形、損傷等の有無を点検する。</p> <p>③ 温度ヒューズ付シャッタの場合は、規定の温度ヒューズであるか、また、ヒューズ本体及び取付け部の状態が正常であることを確認する。</p> <p>④ シャッタ閉鎖用の手動閉鎖装置又は押しボタンによりシャッタを開鎖させ正常に作動することを確認する。</p> <p>① 連動作動試験は、感知器の機能点検に行う加熱又は加煙試験において該当回線の端末機器を作動させ、作動表示灯の点灯及び音響装置が鳴動することを確認する。</p> <p>② 遠隔操作試験は、端末機器の作動状況点検時において、連動制御盤の遠隔操作スイッチを操作し、当該回線の端末機器を作動させ作動表示灯の点灯及び音響装置が鳴動することを確認する。</p> <p>③ 付属装置の試験は、感知器又は自動閉鎖装置の作動により他の付属装置等に移報するものは確実に移報信号がでることを確認する。</p> <p>① 補償式又は定温式スポット型感知器は加熱試験を行い、作動が確実であることを確認する。</p> <p>② イオン化式又は光電式煙感知器は加煙試験を行い、作動が確実であることを確認する。</p> <p>① 連動制御盤の作動指令により防火戸及びダンパが正常に作動することを確認する。なお、順送り方式のものにあつては、順送り作動が正常であることを確認する。</p> <p>② 作動確認用スイッチの作動が確実であることを確認する。</p> <p>③ 防火戸及びダンパを開鎖作動させた後、復帰させた場合の異常の有無を点検し、関係部位が元の状態に戻ることを確認する。</p>	

2 (B) 表 防火戸、ダンパ等 (4 / 4)

点検項目	点検及び保守内容	修理等の措置
(イ) 防火シャッター	<p>① 連動制御盤の作動指令により、シャッターが正常に作動することを確認する。</p> <p>② ハンドル、チェーン等で手動巻き上げ操作が容易であるか、また、巻き上げ操作中に途中で停止できることを確認する。</p> <p>③ 作動確認用スイッチの作動が確実であることを確認する。</p> <p>④ 閉鎖用音響装置がある場合は、閉鎖中に鳴動することを確認する。</p>	
エ 建具 (ア) 防火戸、排煙窓等	<p>① 作動状態の良否及び作動後の取合い状態の良否を点検する。</p> <p>② 建具の変形、錆、腐食、傷、損耗、塗装の劣化及び表面処理の劣化の有無を点検する。</p> <p>③ 金物類の錆、腐食の有無を点検する。 </p> <p>④ 金物類のがたつき、ゆるみ及び変形の有無を点検する。認められる場合には調整を行う。</p>	<p>作動状態が不良と認められる場合には調整を行う。</p> <p>それらが著しいと認められる場合には補修を行う。</p> <p>著しい錆又は腐食が認められた場合には取り替える。</p> <p>それらが認められ調整できない場合には取り替える。</p>
(イ) 防火シャッター	<p>① 開閉機構部の以下の事項について点検する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開閉機の油漏れ及びモータの過熱及び異常音の有無を点検する。 ・ブレーキ装置及びリミットスイッチの機能状態の良否を点検する。 ・スプロケット、ローラーチェーンの芯ずれの有無及びローラーチェーンたるみ状態を点検する。 ・ロープ車の損傷及びワイヤーロープの摩耗の有無を点検する。 ・巻取りシャフト、ブラケットの変形の有無及び取付け状態の良否を点検する。 <p>② 錆、腐食及び変形の有無を点検する。それらが認められる場合には補修を行う。</p> <p>③ 表面処理、塗装、傷及び汚れ等の劣化の有無を点検する。</p> <p>④ 金物類の錆、腐食の有無及び取付け状態の良否を点検する。</p>	<p>それらが認められる場合には調整を行う。</p> <p>それらが著しいと認められる場合には補修を行う。</p>
オ 絶縁抵抗測定	<p>絶縁抵抗測定は、下記により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源回路と大地間 ・端末器回路と大地間(1回線当り) ・感知器回路と大地間(1回線当り) ・付属する音響装置にいたる回路と大地間 <p>500V絶縁抵抗計で測定し、0.1MΩ以上あることを確認する。</p>	<p>絶縁抵抗値が規定値に満たない場合は精密調査し改修する。</p>

2 (C) 表 (1/5) 数量表 (外觀機能点検・総合点検)

(1)自動火災報知設備

受信機	GR型	1	台
表示機	CRT型	4	台
メッセージ表示機		6	台
主中継機		17	台
中継機	R型	734	台
光電式	分離型	2	個
煙感知器	(アナログ型)	3412	台
炎感知器	(赤外線式)	10	台
発信機		111	台
標識	表示灯	175	個
常用電源・予備電源		1	個

(2)防火・防排煙設備

連動制御盤		1	個
連動用煙感知器		46	個
感知器連動防火シャッター		53	個
防火シャッター	手動操作装置	50	個
感知器連動防火扉		243	個
垂れ壁	手動操作装置	15	個
防火ダンパー		516	個
音声ブザー-防火シャッター-降下		50	個
排煙口		225	個
排煙口	手動操作装置	225	個
排煙機		26	台
還気ファン兼用排煙機		72	台
電源装置・常用電源・非常電源		1	個

(3)連結送水管設備

加圧送水装置		1	台
制御盤		1	個
呼水装置		1	台
放水口		29	個
放水用具格納箱		29	個
送水口		5	個
表示灯		29	個
テスト弁		1	個

2 (C) 表 (2/5) 数量表

(4) 屋内消火栓設備

加圧送水装置		2	台
制御盤		2	個
呼水装置		2	台
屋内消火栓箱		169	個
受信盤		1	台
起動用スイッチ		169	個
表示灯		169	個
テスト弁		2	個

(5) スプリンクラー設備

加圧送水装置		6	台
起動装置		6	台
制御盤		6	個
呼水装置		3	台
流水検知装置		52	台
スプリンクラーヘッド		9813	個
送水口		6	個
受信機		1	台
管末テスト弁		52	個

(6) 泡消火設備

加圧送水装置		2	台
起動装置		2	台
制御盤		2	個
呼水装置		2	台
流水検知装置		2	台
原液タンク		2	個
混合器		2	台
泡ヘッド		1295	個
感知ヘッド		676	個
一斉開放弁		112	個
手動起動弁		112	個
泡消火栓箱		4	個
泡放流銃		2	個
泡放流銃制御盤		1	個
泡放流銃操作盤		1	個
受信盤		1	台
表示灯		4	個

(7) 消火器設備

消火器	小型粉末	345	個
消火器	小型強化液	183	個
消火器	車載式	7	個

2 (C) 表 (3/5) 数量表

(8) 誘導灯及び誘導標識

誘導標識	避難口	24	個
誘導標識	通路	4	個
誘導灯	避難口	812	個
誘導灯	通路	175	個

(9) 非常用放送設備

増巾器操作部		1	個
自動火災報知設備連動		1	個
遠隔操作器		5	台
音量調節装置		255	台
スピーカ-		1902	個
起動装置		1	台
非常電話盤		1	個
起動装置	非常電話	134	台
常用電源		1	個
電源装置		1	台

(10) ガス漏れ火災報知設備

受信機	GR	1	台
検知器	(一般型)	35	台
警報装置		35	台
ガス漏れ表示灯		35	個
電源	(常用・予備)	1	個

2 (C) 表 (4/5) 数量表

(11)新ガス設備

イージェンガス本体容器		314	台
容器弁開放装置		314	台
起動用小容器		48	台
起動容器開放装置		48	台
起動用操作箱		28	個
音響警報機スピーカー		36	個
操作盤		5	個
ガス圧ダンパー		77	個
音声盤		4	個
圧カスイッチ		33	個
放出表示灯		57	個
選択弁		33	個
噴射ヘッド		210	個
煙感知器		83	台
熱感知器		129	台
起動用ガス		3	個

(12)消防用水

加圧送水装置		1	台
制御盤		1	個
呼水装置		1	台
開放弁		3	個
標識		2	個
採水口		3	式

(13)非常用コンセント設備

非常用コンセント		54	個
電源		1	個

(14)簡易自動消火装置(ダケ外消火)

薬剤ポンプ		57	個
指示圧力計		57	個
タンク開放ソノイド		57	個
起動装置(手動)		13	台
感知装置		17	台
噴射ノズル		78	個
制御盤		11	個
外部移報信号		13	個
ガス遮断信号		13	個
空調機遮断信号		13	個

2 (C) 表 (5/5) 数量表

(15)無線通信補助設備

保護箱		10	個
端子		10	個
分配器		24	台
空中線		4	個
同軸ケーブル及び漏洩		385	個

(16)CPU・CRT 防災設備点検

インターフェイス盤(CPU)	L4860	1	式
プリンター装置	L4860	1	台
モニター TV 装置(CRT)	P80	1	台
防災諸表示部	L250	2	台
防災動力操作部	L180	1	式
非常用放送設備移報信号確認試験		29	L

(17)非常灯設備点検

制御盤		73	個
非常灯		3464	個

(下記点検は、通常消防点検表とは別に全ての項目に対応して点検報告書を提出すること。)

CPU、CRT防災盤設備の点検仕様

(1) 外観点検

ア 防災監視盤

- (ア) 変形、損傷、著しい腐食等がないかどうかを確認すること。
- (イ) 周期に操作する上で支障となる障害物がないかどうかを確認すること。
- (ウ) 警戒区域の表示装置が汚損、不鮮明な部分がないかどうかを確認すること。
- (エ) 電圧計が変形、損傷なく電圧が適正であるかどうかを確認すること。
- (オ) スイッチ類が正しい位置であるかどうかを確認すること。
- (カ) 補助窓等の表示が適正であるかどうかを確認すること。
- (キ) ヒューズ、電球等の予備品及び回線図等が備えてあるかどうかを確認すること。
- (ク) 時計装置が適正な月日時刻を表示しているかどうか確認すること。
- (ケ) スライド表示装置等の表示が適正であるかどうか確認すること。
- (コ) コネクター、端子等の緩み、損傷等がないかどうか、また、異音、発熱による臭いが発生していないかどうか確認すること。
- (サ) 冷却用ファン装置が適正に運転されているかどうか、また、異音、発熱による臭いが発生していないかどうか確認すること。
- (シ) 盤表面及び内部を清掃する。

イ 情報処理盤 (CPU盤)

- (ア) 変形、損傷、著しい腐食等がないかどうかを確認すること。
- (イ) 冷却ファン装置が適正に運転されているかどうか、また、異音、発熱による臭いが発生していないかどうかを確認すること。
- (ウ) RUN発光ダイオード等の表示が適正であるかどうか確認すること。
- (エ) コネクター、端子の緩み、損傷等がないかどうか確認すること。
- (オ) CPU、メモリー、入出力カード (プリント基板) 等に緩み、損傷がないかどうか、また、正しい位置に収納されているかどうか確認すること。
- (カ) 電源装置が異常な熱や臭いを発生していないかどうかを確認すること。
- (キ) 盤表面及び内部を清掃すること。

ウ プリンター装置 (CPU)

- (ア) 変形、損傷、著しい腐食等がないかどうかを確認すること。
- (イ) 電源表示灯等、表示が適正であるかどうかを確認すること。
- (ウ) スイッチ類が正しい位置であるかどうかを確認すること。
- (エ) 記録紙が十分に装填されているかどうかを確認すること。

- (オ) 異音、発熱による臭い等が発生していないかどうかを確認すること。
- (カ) インクリボンが乾燥しているかどうかを確認すること。
- (キ) コネクター、端子の緩み、損傷等がないかどうかを確認すること。
- (ク) 盤表面及び内部を清掃すること。

エ モニターテレビ装置（CRT）

- (ア) 変形、損傷、著しい腐食等がないかどうかを確認すること。
- (イ) スイッチ類が正しい位置であるかどうか確認すること。
- (ウ) 異音、発熱による臭い等が発生していないかどうかを確認すること。
- (エ) ブラウン管の面の輝度が適正であるかどうかを確認すること。
- (オ) コネクター、端子の緩み、損傷等がないかどうかを確認すること。
- (カ) ブラウン管面等の清掃をすること。

(2) 総合点検

ア 防災監視盤

- (ア) 電圧計の指示値を指示しているかどうかを確認すること。
- (イ) 常用電源を停止状態にした時に、切替え装置が自動的に非常電源に切替るかどうかを確認すること。
- (ウ) 各種表示灯が正常に点灯しているかどうかを確認すること。
- (エ) 端子電圧が規定値であるかどうかを確認すること。
- (オ) 充電装置に異常な発熱がないかどうかを確認すること。
- (カ) 予備電源装置が規定以上あるかどうかを確認すること。
- (キ) 通話装置が明瞭に通話が行なえるかどうかを確認すること。
- (ク) 各種表示灯の球切れが無いかどうかランプ試験釦を押して確認すること。
- (ケ) スイッチ類の開閉機能が正常であるかどうかを確認すること。
- (コ) 該当する階押釦を押した時、CRT画面上に指定されたパターンが映出されるかどうかを確認すること。
- (サ) スライド選択押釦を押した場合、指定されたスライドが投影されるかどうか確認すること。（パターン図と同様かどうかを確認すること）
- (シ) 冷却用ファンが正しく運転されているかどうかを確認すること。
- (ス) 動作信号を入れた場合、該当階のパターンが映出されるかどうかを確認すること。
- (セ) CRT画面を映出状態の時、後続信号を入力した場合、該当する選択押釦が点滅するかどうか、また、この押釦を押した場合、CRT画面が切り替わるかどうかを確認すること。
- (ソ) 音響装置が規定の音量及び音色で鳴動するかどうかを確認すること。
- (タ) サーモスイッチを動作させた場合、冷却ファンが運転状態になるかどうかを確認すること。

イ 情報処理盤（CPU盤）

- (ア) 入力電源及び、出力電圧と出力電源のリップルが規定値であるかどうかを確認すること。
- (イ) 入力電源をON・OFFさせた時、RUN発光ダイオードが点灯するかどうかを確認すること。
- (ウ) 冷却用ファンを停止させた場合、故障灯、または、警報音が出るかどうかを確認すること。
- (エ) 入力電源をON・OFFさせた場合、CRT画面の図形の歪み、色変化が生じないかを確認すること。
- (オ) 所定の入力信号を入れた場合、出力用コネクタに所定の出力が出ているかどうかを確認すること。

ウ プリンター装置

- (ア) 各種設備の動作信号を入力した場合、指定された文字が印字されるかどうかを確認すること。
- (イ) 印字された月日時刻が時計装置と合致されているかどうかを確認すること。
- (ウ) 印字文字の不鮮明がないかどうか、また、印字のダブリがないかどうかを確認すること。
- (エ) 使用年数が6件を超えている場合、内部を清掃し、バネカム等の破損が無いかどうかを確認すること。
- (オ) 時計装置の時間を確認し調整する。

エ モニターテレビ装置

- (ア) 消磁器にてモニターテレビの消磁を行なう。(モニター画面DBGAUSSスイッチ)
- (イ) 動作信号を入れた状態においてCRT画面の輝度、コントラスト、色ずれ、欠如部分がないかどうかを確認すること。
- (ウ) BPIT、CONTRASTスイッチを調整した時、輝度、コントラストが変化するかどうかを確認すること。
- (エ) モニターテレビが2台以上ある場合は、左右の切替が正常に行なえるかどうかを確認すること。
- (オ) ライトペンがある場合には、ライトペン使用時にモニターテレビの画面を切り替え等ができるかどうかを確認すること。

6. 業務件名：自動火災報知設備の点検（第二庁舎）

(1) 場所：東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎
 東京都世田谷区下馬2-36-3 統計研修所生徒宿舎

(2) 実施月：1. 毎年9月（機器点検）
 2. 毎年3月（機器点検及び総合点検）

(3) 概要：消防法第17条3の3(消防用設備等の点検及び報告)に基づき、自動火災報知設備の点検を行う。

(4) 設備内訳

ア 第二庁舎

機器名称	型式及び設置場所	台数
受信機	P型1級(80/100回線)	1台
副受信機	P型1級(80/100回線)	1台
表示機	(12回線)	20台
発信機	P型1級	61個
感知器	差動式スポット型	754個
感知器	定温式スポット型	56個
感知器	煙型	39個
電鈴	地区音響装置	63個
電源装置		1式
連動制御盤	(食堂内防火戸設備)	1面
煙感知器	(食堂内防火戸設備)	1個
熱感知器	(食堂内防火戸設備)	3個
防火シャッター	(連動式)(食堂内防火戸設備)	3台
電源装置	(食堂内防火戸設備)	1式
連動制御盤	(湯沸室・トイレ防火戸設備)	2面
副制御盤	(湯沸室・トイレ防火戸設備)	1面
煙感知器	(湯沸室・トイレ防火戸設備)	36個
熱感知器	(湯沸室・トイレ防火戸設備)	14個
防煙防火ダンパー	(湯沸室・トイレ防火戸設備)	26台
電源装置	(湯沸室・トイレ防火戸設備)	1式

イ 4号庁舎

機器名称	型式及び設置場所	台数
受信機	P型2級(5回線)	1台
発信器	P型2級	6個
感知器	作動式スポット型	14個
感知器	定温式スポット型	5個
感知器	煙型	15個
電鈴	地区音響装置	7個
電源装置		1式

ウ 統計研修所庁舎

機器名称	型式及び設置場所	台数
受信機	P型1級（7／10回線）	1台
発信器	P型1級	5個
感知器	差動式スポット型	11個
感知器	定温式スポット型	4個
感知器	煙型	52個
電鈴	地区音響装置	6個
電源装置		1式
連動制御板	（防火戸設備）	1面
防災防火ダンパー	（防火戸設備）	9台
防火扉	シングル連動式（防火戸設備）	8台
感知器	煙型（防火戸設備）	8個
電源装置	（防火戸設備）	1式

エ 別棟

機器名称	型式及び設置場所	台数
受信機	P型2級（4／5回線）	1台
発信器	P型2級	1個
感知器	差動式スポット型	4個
感知器	煙型	2個
電鈴	地区音響装置	1個
電源装置		1式

オ 統計研修所生徒宿舎

機器名称	型式及び設置場所	台数
受信機	P型1級（4／5回線）	1台
発信器	P型1級	6個
感知器	差動式スポット型	27個
感知器	定温式スポット型	18個
感知器	煙型	4個
電鈴	地区音響装置	4個
電源装置		1式
連動制御板	（防火扉設置）	1面
防火扉	シングル連動式（防火扉設置）	3台
感知器	煙型（防火扉設置）	3個
電源装置	（防火扉設置）	1式

(5) その他

ア 消防用設備等の点検基準及び点検結果については、消防庁告示第14号（昭和55年10月16日）により点検種目ごとに定められた内容の点検を行うこと。

イ 防火戸設備は、火災予防条例（昭和37年3月31日東京都条例66号）第55条の2（防火設備の管理）の1項に基づく点検を行うこと。

ウ 作業終了後に点検結果報告書を正・副二部を提出すること。

エ 点検に際し、当局の管理する施設又は物件に対して損傷を与えた場合は、請負業者の責任で現状に復旧すること。

オ 当局が指定する管理区域は、当局担当者の立会いのもと行うこと。

カ 詳細に関しては、当局担当係官の指示に従うこと。

総務省第二庁舎火災報知設備設置個所（１）

平成 21 年 9 月 7 日現在（訂正）

階層	警戒区域		感知器					地区音響装置	発信機	表示機
			差動式		定温式	煙式				
	番号	名称	空気管式	スポット	スポット	イオン化	光電式			
地下2階	1	ボイラー室		4	23					1
	2	自家発電機室等		17	5			1	1	
	3	特高トランス室		6						
	4	中央監視盤室		9				1	1	
	5	高圧トランス室		18				1	1	
	6	報告書等保管庫、サーバー室		10	1			1	1	
	7	旧OCR室		12						1
	8	調査票倉庫、旧焼却炉室		17				1	1	
	9	調査票倉庫		12				1	1	
	10	調査票倉庫		18				1	1	
	11	冷温水ポンプ室、磁気テープ室		16				1	1	
地下1階	12	倉庫・事務室・詰所		12						1
	13	調査票倉庫		17	4			1	1	
	14	調査票倉庫		18				1	1	
	15	調査票倉庫		12				1	1	
	16	調査票倉庫		12				1	1	
	17	調査票倉庫・恩給倉庫		13						1
	18	恩給倉庫					4	1	1	
	19	原書倉庫		12				1	1	
	20	原書倉庫		18				1	1	
	21	図書館書庫・用度倉庫		18	1			1	1	
1階	22	事務室、入札室、喫煙ルーム等		11	1		1	1	1	1
	23	情報管理・処理課（事務室等）		7			2	1	1	
	24	情報管理・処理課（マシン室）					7	1	1	
	25	守衛室・文書受付、印刷室等		8				1	1	
	26	恩給相談室・118事務室		4				1	1	1
	27	食堂（客室）・喫茶室		3	1		4	1	1	
	28	食堂（厨房）		2	3		1	1	1	
	29	図書館・閲覧室・相談室		9	1		1	1	1	

総務省第二庁舎火災報知設備設置個所 (2)

階層	警戒区域		感知器					地区音響装置	発信機	表示機
			差動式		定温式	煙式				
	番号 No.	名称	空気管式	スポット	スポット	イオン化式	光電式			
2階	30	情報処理課		6					1	
	31	情報処理課		9	1			1	1	
	32	製表グループ・小出倉庫		10				1	1	
	33	製表グループ		6				1	1	
	34	製表グループ、会議室等		9				1	1	
	35	製表グループ		6				1	1	1
	36	製表グループ		6				1	1	
	37	製表グループ・小出倉庫		10				1	1	
	38	研究主幹、情報管理課		9	1			1	1	
3階	39	審査課、管理企画課		6					1	
	40	管理企画課・製表部長室		9	1			1	1	
	41	総務部長室、経営企画室長室、小出倉庫		17				1	1	
	42	経営企画室、総務課、福利厚生室		8				1	1	
	43	財務課、製表グループ		6				1	1	
	44	第1～5会議室		6					1	
	45	分類主幹		6				1	1	
	46	製表グループ		6				1	1	
	47	製表グループ、受託製表室、小出倉庫		11				1	1	
48	審査課		9	1			1	1		
4階	49	資料室、会議室等		6					1	
	50	役員室(平)、審理官室、会議室		12	1			1	1	
	51	総務部・事業部(平)		7				1	1	
	52	恩給相談官室		5					1	
	53	恩給企画課、受給・債権調査室		5				1	1	
	54	総括管理室、審議官室、文書		9	1			1	1	

総務省第二庁舎火災報知設備設置個所(3)

階層	警戒区域		感知器					地区音響装置	発信機	表示機
			差動式		定温式	煙式				
	番号 No.	名称	空気管式	スポット	スポット	イオン化式	光電式			
5階	55	普通扶助料室、顧問医室、作業室		7					1	
	56	恩給審査課		9	1			1	1	
	57	電子計算機室		4			2	1	1	
	58	情報処理調整官室、業務課					4		1	
	59	普通扶助料室、最適化推進室		10	1			1	1	
	60	支給管理室		9	1			1	1	
6階	61	経済基本構造統計課		5					1	
	62	政策統括官(室)、会議室(607)		10	1			1	1	
	63	首席分類銘柄・精度管理情報官等		7				1	1	
	64	地理情報室分室、会議室		8	1				1	
	65	診療所		18			1	1	1	
	66	地理情報室、統計情報システム課		10	1			1	1	
7階	67	局長室・総務課長室等		7					1	
	68	政策統括室、政策統括官(室)		9	1			1	1	
	69	調査部長室、調査企画課		7				1	1	
	70	会議室・総務課		7				1	1	
	71	大会議室回廊部、調整室					4		1	
	72	総務課		11	1			1	1	
8階	73	消費統計課、小会議室		6					1	
	74	物価統計室、首席分類		9	1			1	1	
	75	経済統計課、首席統計情報官		6				1	1	
	76	労働力人口統計室、815室		5			2	1	1	
	77	大会議室		11			3			
	78	国勢統計課		11	1			1	1	
P1	79	機械室・廊下		28				1	1	
P2	80	機械室・廊下		26			3			
		主ベル						1		
		副ベル						1		
合計			0	754	56	0	39	63	61	20

付属庁舎及び寄宿舍 火災報知設備設置箇所

平成 20
年 1 月訂正

建物名	階層	警戒区域		感知器					地区音響装置	発信機	防火戸用煙感知器(3種)	防火戸	防煙防火ダンパー
				差動式		定温式	煙式						
		番号 No.	名称	空気管式	スポット	スポット	イオン化式(2種)	光電式(2種)					
4号庁舎	1	1	会議室、購買、倉庫等		4	5		7	3	3			
		2	用務員室・用度倉庫他		6			4	1	1			
		3	用度倉庫内(中2階倉庫)		4								
	2	4	統計資料館・4号2階会議室					4	2	2			
			主ベル						1				
			合計		14	5		15	7	6			
研修所庁舎	1	1	食堂、機械室		3	3	9	6	1	1			
		2	講堂、客員研究官室等		5		1	4	1	1	2	2	
	2	3	事務室等		1	1	10	2	1	1	2	2	3
		4	教室等		1		8		1	1	2	2	3
	4	5	事務室等		1		8	1	1	1	2	2	3
		6	階段A(4階)				1						
		7	階段B(4階)				1						
		8	エレベーター最上部(4階)					1					
			合計		11	4	38	14	6	5	8	8	9
	別棟	平屋	1	会議室等		4			2		1		
			主ベル						1				
		合計		4			2	1	1				
寄宿舍	1	1	管理人室・食堂等		7	8		1	2				
		2	研修生室		10	5		1	1	2			
	3	3	研修生室		10	5		1	1	2			
		4	階段					2			3	3	
			主ベル						1				
			合計		27	18		4	4	6	3	3	

総務省第二庁舎防火シャッター、ダンパー及び作動用火災報知設備設置箇所(3)

平成20年3月現在

階層	警戒区域	感知器		防火シャッター	防火ダンパー		
		定温式スポット	煙型 光電式スポット				
B2F	東側	トイレ	1	1			中央監視室専用
		脱衣所	1		1		
		宿直室		1			
B1F	東側	トイレ	1				守衛及び警備員が使用している " "
		脱衣所	1		1		
		警備員宿直室		1			
	西側	トイレ					
		浴室					
1階	東側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1	1		
		多目的トイレ(前室を含む)		2			
		女子トイレ		1			
		第一食堂厨房	3	1	3		
	西側	湯沸室					
		男子トイレ					
		女子トイレ					
2階	東側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1			
		女子トイレ		1	1		
	西側	湯沸室					
		男子トイレ					
	女子トイレ						
3階	東側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1			
		女子トイレ		1	1		
	西側	湯沸室					
		男子トイレ					
	女子トイレ						
4階	東側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1			
		女子トイレ		1	1		
	西側	湯沸室					
		男子トイレ					
	女子トイレ						
5階	東側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1			
		女子トイレ		1	1		
	西側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1			
	女子トイレ		1	1			
6階	東側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1			
		女子トイレ		1	1		
	西側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1			
	多目的トイレ(前室を含む)		2				
	女子トイレ		1	1			
7階	東側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1	1		
		多目的トイレ(前室を含む)		2			
	西側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1			
	女子トイレ		1	1			
8階	東側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1	1		
		多目的トイレ(前室を含む)		2			
	西側	湯沸室	1		1		
		男子トイレ		1			
	女子トイレ		1	1			
合計		17	37	3	26		
合計(厨房設置分を除く)		14	36	0	26		

7. 業務件名：消防用設備等の点検（第二庁舎）

(1) 場所：新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎及び附属庁舎
世田谷区下馬2-36-3 統計研修所生徒宿舎

(2) 実施月：毎年9月（機器点検）
毎年3月（機器点検及び総合点検）

(3) 点検種目

ア 総務省第二庁舎及び附属庁舎

(ア) 消火器

	点検内容	型式等	個数
①	機器点検	4型、10型、15型、20型	167本
②	機器点検	50型	3本
③	機器点検	CO2 7型	12本
④	内部及び機能点検	10型	10本
⑤	放射試験及び詰替え	10型	10本
⑥	放射試験及び詰替え	4型	1本

(イ) 屋内消火栓設備

(ウ) 電動機の制御装置・加圧送水装置等

(エ) 避難器具（救助袋・避難梯子）

(オ) 誘導灯

(カ) 連結送水管

(キ) 非常電源装置（蓄電池設備）

(ク) 配線

イ 統計研修所生徒宿舎

(ア) 消火器

	点検内容	型式等	個数
①	機器点検	4型	7本
②	内部及び機能点検	4型	1本
③	放射試験及び詰替え	4型	1本

(イ) 誘導灯

(ウ) 避難器具（避難梯子）

(4) 点検場所：別紙のとおり

(5) 点検種別：消防法施行規則第31条の6項第1項の規定に基づく点検を行う。

(6) その他：

ア 消火器の放出試験後、詰替えを行う。

	点検内容	型式等	個数
①	第二庁舎等	10型	10本
②	第二庁舎等	4型	1本
③	統計研修所生徒宿舎	4型	1本

* 詰換える消火器は、当局が指定する。

イ 点検終了後は、点検票を正・副2部を提出する。

ウ 点検の経過を写真撮影し提出する。

エ 点検に際し、当局の管理する施設又は物件に損傷を与えた場合は請負業者の責任に於いて速やかに復旧する。

オ 詳細については、当局担当係官の指示に従う。

消防設備（消火器）点検箇所

設備場所		粉末					二酸化炭素	合計
		4型	10型	15型	20型	50型	CO2型	
第二庁舎	B2F	11	17			3	1	32
	B1F	2	16					18
	1F	8	15				4	27
	2F		9				5	14
	3F		10					10
	4F		7					7
	5F		8				2	10
	6F	3	10					13
	7F		8					8
	8F		5					5
	P1F	5						5
	P2F	5	1					6
小計		34	106	0	0	3	12	155
統計研修所			21		2			23
4号庁舎		7	6					13
車庫		6						6
大型シュレッダー室		1						1
地下タンク (自家発電機用)			2					2
4号庁舎屋外				2				2
別棟			1					1
小計		14	30	2	2	0	0	48
合計		48	136	2	2	3	12	203

消防設備種目別点検箇所

階	種目	屋内消火栓	電動機の制御装置及び加圧送水装置等		救助袋		誘導灯			連結送水管		非常電源設備		避難梯子
			ポンプ・モーター	操作盤等	斜降式	垂直式	階段	非常口	通路	送水口	放水口	自家発電設備	蓄電池設備	
第二庁舎	B 2 F	8	1	1			3	6	5			1	1	
	B 1 F	8					4	5	3					
	1 F	8						9	2	2	2			
	2 F	8					4	6			2			4
	3 F	8			1		4	6			2			6
	4 F	4			1	2	4	2			2			
	5 F	4					4	6			2			
	6 F	4					4	6			2			
	7 F	4					4	9			2			
	8 F	4					4	5			2			
	P 1 F						1	1						
	P 2 F						1	1						
研修所	1 F	2	1	1				2						
	2 F	1					2	2						
	3 F	1					2	2						
	4 F	1					2	2						
4号	2 F						1							
合計		65	2	2	2	2	43	71	10	2	16	1	1	10

※屋内消火栓は、「起動用スイッチ、表示灯、音響装置」を点検に含む。

統計研修所生徒宿舎 消防設備種目別点検箇所

種目 階層	消火器粉末 4 型	誘導灯		避難梯子
		階段	通路	
1 F	5	1	1	
2 F	2	1	4	1
3 F	2	1	4	1
計	9	3	9	2

1. 業務件名：合庁2号館及び第二庁舎施設の庁舎清掃等業務
2. 業務概要：合庁2号館及び第二庁舎施設の良い環境衛生を維持するため、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第137号）その他関係法令に基づき、庁舎清掃等を行う。

3. 業務責任者等の条件等 別紙2-1のとおり

4. 一般的事項：

(1) サービスレベル提案資料について

本契約後、清掃にかかるサービス品質としてSLAを別途とりきめることとする。
取り決めにあたっては、下記の項目に留意し、資料を作成することとする。

ア 項目等

- (ア) 目的
- (イ) 適用範囲
- (ウ) 適用期間
- (エ) 作業責任者及び作業員の体制と役割
- (オ) スケジュール（日常清掃及び定期清掃を含む全体スケジュール）
- (カ) サービスレベル管理項目、管理指標及び保証値
- (キ) 達成状況のチェック及び改善
- (ク) 達成状況の報告方法（緊急時の連絡方法を含む）

イ サービスレベル管理項目、管理指標例

- (ア) 汚れ、悪臭等の申告件数
- (イ) 清掃後の景観、匂い等の状況
- (ウ) 清掃に係る時間短縮
- (エ) 事務室内の埃等の状況
- (オ) 基準時間におけるごみの回収状況
- (カ) タイルカーペットや壁等の汚れ状況
- (キ) 消耗品等の在庫管理

ウ 清掃に係るサービス品質の維持管理基本原則

各清掃カ所におけるサービスレベルを維持するためのレベル（処理期間）について、下記のとおり定めるものとする。

(ア) 本件サービスレベル（清掃に係るもの）は、以下のとおりとする。

A 「重度の汚れ等」の発生

目標：苦情の有無にかかわらず、汚れやごみの状況等が悪い状態を視認してから平常時において2日以上経過しても改善されない場合。

B 「軽度の汚れ等」の発生

目標：苦情の有無にかかわらず、汚れやごみの状況等が悪い状態を視認してから平常時において4時間以内に改善が見られない場合。

C 報告

目標：「重度、中度、軽度の不具合」を認知した時点から、監督職員への報告

まで、1時間以内を目標とする。「重度の不具合」及び「中度の不具合」を認知した場合、清掃業務だけではなく、建築物、設備上の対策が必要となることから現状把握ができるようデジタルカメラ等による状況証拠の把握に努めること。

D プロセス上の問題への原因調査

目標：本件請負により行う清掃業務に関して、清掃業務にかかるプロセスの改善をはかり、業務の効率化をはかるものとする。

E サービス品質維持管理を遵守できなかった場合の措置

目標の時間を達成できなかった場合、落札事業者は監督職員と協議し、速やかに必要な改善を図るものとする。

- (2) 請負業者は業務遂行のため常に適正な人員を配置し、本仕様書に定める業務を確実に実施するものとし、契約締結後、速やかに清掃員の役割分担表(日勤者(=週40時間従事者)、短時間従事者(勤務日・勤務時間)、担当業務・階等)及び清掃員名簿等(氏名、清掃資格の有無及び直近の清掃業務従事履歴のみで可)を記載した清掃員名簿を提出すること。なお、四半期おきに定例的に役割分担表及び清掃員名簿を提出すること。おって清掃員に異動があった場合は、その都度、役割分担表及び清掃員名簿(名簿は雇用の場合のみ。個表で可)を提出すること。また、週末には、出勤状況を記載した名簿等の資料を監督職員に提出すること。
- (2) 落札事業者は、履行場所での監督・統括する総括(作業)責任者を定め、監督職員に通知すること。なお、当該者にあつては履行場所で専従を(作業時間中常在)すること。また、当該者にあつては清掃員の教育訓練並びに落札事業者管理部門及び監督職員との連絡調整業務を担い、現場での清掃員への一般的指示監督権等を有する総括責任を担う者とし、履行場所以外の事業場及び現場との兼任・併任等は一切認めない。
- (3) 清掃員には、清掃業務について作業の内容判断ができる技術力及び作業の指導等総合判断的な技術を有する実務経験豊富な者を必ず含むものとする。また、ビルクリーニング技能士の資格を有する者を1名以上含むものとし、作業時間中は少なくとも1名いること。
- (4) 清掃員には、清潔で作業にふさわしい制服及びネームプレートを着用させること。また、ネームプレートは、ポケットに入れるなどせず、首からぶら下げる等、すぐに氏名等が確認できるような状態にすること。

作業実施に係る遵守事項

第 1 (目的)

本契約に係る作業において、作業実施時に目視できる情報の確保及び廃棄物に含まれる重要な情報の確保を図り清掃業務からの情報漏洩が起こることを防ぐ事を目的とし、情報漏洩等を起こさないようにするための事項等について明確にすることを目的とする。ただし、仕様書本編に重複した事項がある場合はそれによる。

第 2 (適用範囲)

本契約に係る作業において目視または廃棄された書類等、清掃にかかるすべての取り扱い物を対象とする。

第 3 (本契約を受託する者が遵守すべき事項)

落札事業者は、本契約の履行に関して、以下の項目をすべて遵守すること。

1 作業開始前の遵守事項

落札事業者は下記(1)から(5)までの各項目に定める事前計画内容を遵守し、「情報管理にかかる作業計画」(研修内容を含む)として取りまとめた上で監督職員に提出し、監督職員の承認を受けること。

(1) 清掃員及び責任者の指定

上記「第 2 適用範囲」に定める対象物を取り扱う者(以下、「清掃員」という。)は、仕様書本編条に定める清掃員名簿において明記する。また、各清掃グループにおける責任者を明記すること。

(2) 清掃員への情報管理にかかる教育

清掃員は、合庁 2 号館及び第二庁舎において清掃業務に従事するにあたり、守秘義務等、廃棄物等から得られる情報すべての情報の取扱いに関する社内教育又はこれに準ずる講習等を受講すること。

清掃員全員が社内教育やこれに準ずる講習を受けることが困難な場合には、業務責任者が受講し、業務責任者が年 1 回に全ての清掃員に対して教育を行うものとする。

(3) 作業場所等における情報の確保

合庁内で監督職員が指定する場所(仕様書参考別紙 2 清掃図面を参照)において本契約に係る作業を行う場合で、情報が記載されている書類等のゴミを收拾する場合は、ゴミ収集袋に入れて封をして所定の収集場所に運ぶこと。

(4) 鍵の管理について

清掃業務の遂行に必要な鍵は、清掃員が使用する場合には、当該鍵の利用者の氏名及び時間帯、退庁時の鍵の返却状況に係るチェックについて、帳簿を作成し、常時把握できるよ

うにすること。

(5) 情報確保のための誓約書

ゴミ等の廃棄物や作業中に目にする書類の情報の漏洩を防ぐため、以下に掲げる事項を記載した誓約書に作業員全ての署名をしたものを作成し、監督職員に提出すること。

なお、誓約書の記載内容については、事前に監督職員の承認を得ること。

ア 守秘義務

イ 身分証明書の携帯

ウ 作業中の制服の着用の励行

エ 情報管理に係る社内研修の実施と受講

2 請負作業中における遵守事項

(1) 監査

監督職員が書類等の廃棄物取り扱い及び執務室内の清掃方法にかかる監査をする旨申し出たときは、定期・不定期に関わらず、これを受け入れること。

(2) 業務への配慮

作業実施にあたっては、業務に支障を与えないよう十分配慮すること。また、事務室等への入室に際しては、監督職員または監督職員の指示する者に事前に連絡し、了解を得ること。

(3) 物品への損害賠償

落札事業者の責めに帰すべき事由により、総務省庁舎管理室が提供する物品や備品の亡失、破壊等により損害を生じたときは、落札事業者はその損害を賠償しなければならない。

(4) 関連法令等の遵守

清掃員は、業務の遂行において、法律その他の法令等を遵守し、これに従わなければならない。また、関連するガイドライン等も同様とする。

(5) 執務室内等への入室

執務室内への入室による清掃については、監督職員の指示及び方法に従うものとする。

落札事業者は監督職員の指示に従わずに対応したために、なんらかの被害が発生した場合には、落札事業者の責任においてすべてを措置する物とする。

(6) 鍵の管理について

監督職員が鍵の管理状況について、管理簿の提供や情報提供等を求めたときには、これを受け入れ、積極的な協力を行うこと。

(7) 請負作業中の報告

監督職員が合庁2号館及び第二庁舎の維持管理業務において、必要と認める打合せ等への出席に関して参加を求めるときはそれに応じること。

3 請負作業完了時の遵守事項

(1) 貸与された鍵の返却等処理

本契約にかかる作業完了時に上記第3項－1で作成した「情報管理にかかる作業計画」に記載されている情報、貸与備品、図面等のうち、可能な限り、返却、廃棄等の措置を行うこと。

(2) 作業後の報告

上記3－(1)に基づき返却等の処理終了後、その結果を記載した報告書を監督職員あて提出すること。また、契約書に付随した図面等、どうしても廃棄等が困難で保存する必要のある書類がある場合には、廃棄できない書類等についてのリストを随時書式において作成し、監督職員へ提出すること。

4 上記以外の遵守事項

(1) 情報漏洩等発生時及びその状況報告にかかる対応

本契約に関し、情報漏洩等が発生したと認識した場合には、直ちに対応を図ること。

ア 発生状況報告及び措置にかかる対応

本契約に関し、情報漏洩等が発生したことを認識した場合には直ちに監督職員に把握している情報を報告すること。監督職員の指示に基づき、対応措置を実施すること。

イ 報告書の提出

監督職員が指定する期日までに、発生した事態の具体的内容、原因、実施した対処措置等を内容とする報告書を作成の上、提出すること。

ウ 再発防止策の策定・提出

本契約履行中に情報漏洩等が発生した場合、その処理後に再発を防止するための措置内容を策定し、監督職員の承認を得た後、速やかに情報漏洩等再発防止策を実施すること。

(2) 秘密の保持

落札事業者は本契約に関して、総務省が開示した情報（公知の情報等を除く。以下同じ。）及び契約履行過程で生じた納入成果物に関する情報を本契約の目的以外に使用、又は第三者に開示、若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。

なお、当該情報等を本契約以外の目的に使用、又は第三者に開示する必要がある場合には、事前に監督職員の承認を得ること。

5. 業務内容等（合庁2号館）

（1）作業の範囲

参考別紙1「歩掛面積調書」とし、庁舎内床清掃については参考別紙2「庁舎内床清掃図面」のとおりとする。また、窓ガラス清掃については、特段の指示がない限り全ての窓ガラスの両面を対象とする。なお、契約締結中であっても、庁舎内模様替え工事等による軽微な図面変更については変更契約をせずに実施するものとする。

（2）清掃実施日

（3）作業時間等

日常清掃については、参考別紙3-1の「作業実施計画表」により実施すること。

なお、季節、天候その他の事情により監督職員から一部を省略し、又は重ねて実施するよう指示された場合は、それに従って実施すること。

定期清掃については、参考別紙3-2及び3-3によりあらかじめ計画書を作成し、監督職員と協議の上、監督職員の承認を得て実施すること。また、監督職員が行う作業後の検査行為については積極的に協力すること。

（4）定期的な作業計画の承認について

請負業者は清掃作業の効率化を図るため、定期的に作業方法の改善を検討し、作業計画内容に作業方法の改善を盛りこむとともに、監督職員の承認を得ること。

（5）その他用務作業

ごみ搬出処理業者への引き渡し作業、トイレトーパー等消耗品の受払作業、軽微な植込みの剪定及び定期的な散水、雨天時の出入口への傘入れ袋スタンドの設置から片付け、及び各種式典準備作業の補助等を監督職員の指示に従って実施すること。

6. 作業要領（合庁2号館）

（1）業務方法

作業にあたっては、共通仕様書及び本仕様書に基づき実施すること。

定期清掃を行う場合は、作業届を作成し、3営業日前までに監督職員に提出すること。なお、日常清掃の場合には、作業届の提出は不要とする。

（2）床及び床以外の清掃

ア 参考別紙4「作業実施回数基準表」及び参考別紙5「作業対象別作業要領一覧表」のとおり清掃対象箇所を誠実かつ丁寧に清掃し、きれいに仕上げるものとする。

イ 事務室等への入室に必要な鍵及びIDカード類については、作業日当日に庁舎1階守衛室において借用及び返却すること。また、それらについては紛失・損壊をしないように慎

重に取り扱い、業務の遂行に必要な場所と時間のみに使用できるものとする。万が一、紛失及び損壊等により使用不能となった場合には、直ちに監督職員に報告すること。また、修繕等の費用は請負側の全額負担とする。

ウ 庁舎内での電気器具の電源について、コンセント差し込み口は廊下にあるものを使用することとし、事務室内にあるものは使用しないこと。

エ 清掃区域内の什器類で日常その移動を行わないものについてはそのままの位置で、簡単に移動できるものについては移動して実施するほか、その周囲、裏側等で実施可能な場所は実施すること。

オ 繊維床の定期清掃(しみとり、洗浄、クリーニング)については、参考別紙6「繊維床定期清掃時期階層(フロア)割振表」に基づき実施するものとする。実施月の前月15日までに各フロア入居官庁等から定期清掃希望箇所を取りまとめるので、定期清掃実施日までに落札事業者側で各フロア入居官庁等担当者と現地確認の上、清掃計画を同25日までに作成し、監督職員に提出するとともに、同系の承認を受けた上で作業を実施すること。なお、入居官署等側の事情により一部実施場所については時期をずらすことがある。また、前記希望箇所の清掃については一般清掃(平日)での対応は、入居各官庁等の就業対応との観点から認めないので留意すること。

カ 参考別紙6「繊維床定期清掃時期階層(フロア)割振表」に基づき繊維床の定期清掃(しみとり、洗浄、クリーニング)を実施するが、入居官署等側の事情で事務室内の繊維床の一般清掃(平日)を希望してきた場合には、入居各官署等の就業時間との観点から、原則は認めないものとする。

汚れ等がひどく、早期の清掃を要望する場合は、監督職員からの指示に基づいてしみとり等の短時間作業で実施すること。

(3) 塵芥処理搬送設備の運用・管理

庁舎内に整備された塵芥処理搬送設備(シーメンス株製)について、操作方法等を熟知の上、運用・管理すること。なお、当該設備に障害等が生じた際は、速やかに監督職員に連絡すること。また、明らかに請負業者の操作方法等のミスにより障害が発生し、かつ当該設備保守業者との保守契約の範囲外の障害である場合は、請負業者の責任と負担により、当該設備を復旧することもあり得る。

※塵芥処理搬送設備(シーメンス株製)

当該設備は、大別すると垂直部分と水平部分に分かれる。

垂直部分は、庁舎各階北側に設置されたダストルームに通じ、各ダストルーム内の搬出入口からダストカートの受け取り及び引き渡しを行う。

水平部分は、地下2階のごみ集中処理室(以下「ごみ処理室」という。)内において、

垂直部分からダストカートを受け取り、決められた受け籠に古紙等を投入し、また処理紙・厨芥用ダストカートについては反転機を用いてクローズドコンテナに投入し、空となったダストカートの垂直部分への引き渡しを行う。

請負業者は、当該設備の電源の投入・遮断及び運用・管理、各階北側ダストルーム内におけるダストカートの送信・受信、ごみ処理室での受け籠の交換等を行うこととなる。ただし、土曜日については、ごみ搬出処理業者が当該設備の一部を利用する関係上、電源の投入・遮断のみを行う。

(4) ごみ収集作業

以下の作業については、月曜日から金曜日に行い、土曜日は行わなくてもよいものとする。

ア 庁舎各階にダストルームが南北に2箇所あるが、そのうち北側ダストルームに配備された4つのダストカート（「新聞」「雑誌」「再生紙」「処理紙・厨芥」）については前記(3)の塵芥処理搬送設備により、ごみ処理室に搬送すること。なお、ダストカートには内容物の積載の高さ制限があるので、もしもそれを超えていた場合は、その分をごみ袋に入れるなどして対応すること。

イ 前記ア以外の北側ダストルームに配備された他の4つのダストカート（「ビン」「缶」「ペットボトル」「弁当空容器」）及び南側ダストルーム内の8つのダストカートについては、内容物を請負業者の用意する台車に積み替えるなどをして、搬出入用エレベーター（2基のみ使用可）によりごみ処理室に運搬すること。また、ダストカート内に搬出していないごみ（シュレッダー屑、ダンボール、トイレ内に設置されたごみ箱及び汚物入れ内のごみ、喫煙可能箇所に設置された灰皿内の吸殻等）についてもごみ処理室に運搬すること。

ウ ごみの分別について、ダストカートに分別の間違ったごみが搬出されていた場合は、請負業者において、できる限り正しい分別先に搬出し直すこと。清掃員において、ゴミの分別ができていないと判断できる場合には、デジタルカメラ等を利用して、状況把握ができる状況を確認し、監督職員に報告し、指示に従うこと。

エ 湯沸室内のごみ箱・三角コーナー内の厨芥及び監督職員が指示した厨芥については、地下1階の食品ごみ処理装置室に搬出し、食品ごみ処理装置に投入すること。

なお、請負業者が食品ごみ処理装置の運用・管理について行うこととなるが、その使用方法、作業範囲等については、別途、監督職員から請負業者に指示する。

オ 4月（上月）や夏季（6月下旬～8月のうち2週間程度）の人事異動前には、短期間に大量のごみが発生するため、閉庁日や通常の清掃時間外も万全の清掃体制を組み、監督職員の指示に従いごみの収集作業を行うこと。なお、当該期間にあつては、塵芥等処理業務請負業者とも連絡調整（協議）の上で、特別な搬出対応体制をくみ、監督職員に事前報告

の上で清掃業務を実施すること。

カ ごみの収集について、監督職員から別途指示があった場合はその指示に従うこと。

(5) 窓ガラス清掃

高層棟・低層棟の外観の窓ガラスの室内外、高層棟アトリウム室内外を対象とする他、ガラス扉（低層棟1階2カ所、高層棟・低層棟地下1階、高層棟地下2階）、低層棟地下1階中庭部分の窓ガラス（2カ所）の清掃を対象とする。清掃カ所の詳細は参考別紙2「清掃図面」を参照のこと。

なお、実施にあたっては、2週間以上前に適宜様式にて実施計画書を監督職員に提出し、承認をえたスケジュールに従って実施すること。

ア 安全管理には特に配慮し、必要な安全対策を講じた上、参考別紙4「作業実施回数基準表」及び参考別紙5「作業対象別作業要領一覧表」のとおり実施すること。

窓ガラスの清掃については、監督職員からの指示がない限り原則以下の期間内に実施することとする。

【実施時期】

第1回 6月中旬から6月下旬

第2回 9月中旬から9月下旬

第3回 12月中

第4回 2月上旬

イ 高層棟庁舎外側の東・西面、及び南・北面の両端については、屋上からゴンドラ2基（東西に配備）を使用し、南・北面の残りの部分は、庁舎内（20階から3階）からベランダに出て作業を行うこと。

ウ 高層棟庁舎内アトリウムの吹抜け部分については、21階からゴンドラ1基を使用し作業すること。

なお、アトリウム吹き抜け部分の窓ガラス清掃は、年1回以上、実施することとし、実施時期には監督職員の指示がない限り原則以下の期間内かつ土日祝日に実施することとする。

【実施時期】 12月中

エ ゴンドラの操作については、労働安全衛生法第59条に基づくゴンドラ取扱業務特別教育の修了者が行うこと。

オ 庁舎内アトリウムの天井（トップライト）外については、屋上から移動梯子を使用し作業すること。

カ 玄関ホールの1・2階吹抜け部分や低層棟部分などの足場がなければ清掃できない箇所

については、脚立等を請負業者で用意し作業すること。

キ 高所作業時には、安全確保のため、地上に立入禁止区域を設けるとともに、作業者は作業用道具等を落下させないように注意すること。

ク 事務室等内の作業については、監督職員の指示に従い作業を実施すること。

ケ 事務室等内の作業にあたっては、事務室内の職員に入室を断ってから作業すること。執務室内の業務の状況により急に入室を拒否された場合は、その場で都合の良い時間を聴取し、その時間に作業を行うとともに、その日の作業終了後に監督職員に報告すること。

(6) 玄関ホール、構内空地等

ア 参考別紙4「作業実施回数基準表」及び参考別紙5「作業対象別作業要領一覧表」のとおり実施すること。

イ 荒天時は、必要に応じて重ねて実施すること。また、出入口に設置した傘入れ袋用スタンドを設置するとともに、雨が上がったことを確認できた場合には傘入れ袋用スタンドを回収すること。雨の上がった時間帯によっては、傘入れ袋用スタンドの回収は翌朝に実施すること。

また、傘入れ袋用スタンドに付いている使用済み袋回収容器内のごみを必要に応じて収集すること。

ウ 構内空地、植込みは、必要に応じて散水、除草、簡易な枝切りを行うこと。

エ 屋上、非常階段は、月に1回拾い掃きを実施すること。

(7) 消耗品の受払・補充

水石鹸、トイレットペーパー、ゴミ袋、傘入れ袋等の消耗品については、監督職員から交付を受けて、それぞれの箇所に補充すること。

また、参考別紙7-1～5に定める「消耗品等出し入れ簿（清掃業務）」により、計理し、下記9に定める「作業日誌」に併せて提出すること。

(8) その他作業等

監督職員から貸与されるIDカードを含むカード類は、破損することのないように慎重に取り扱い、業務の遂行を行うこととする。清掃員等の落札事業者が鍵やIDカードを破損した場合、落札事業者の費用負担において、原状に復すること。

7. 作業報告（合庁2号館）

当日の清掃作業後、速やかに参考別紙8「作業日誌」に作業状況を記入し、監督職員に作業完了の報告（土曜日の作業の場合は翌月曜日）をし、検査確認を受けること。

窓ガラス清掃などの定期清掃については、作業日誌によるものの他、デジタルカメラ等を利用して改善された状況がわかる報告書を作成し、作業終了後2週間以内に、監督職員に報告

すること。

監督職員による検査の結果、不合格な箇所等については、指示に従い直ちに手直しを行い、再度検査を受け、作業を完了させること。

作業中に清掃箇所の機材等を破損した場合など、監督職員に報告すべき事象が発生した場合には、直ちに監督職員に報告すること。

清掃業務の実施状況について、作業責任者は定期的に、ISOに基づく自主点検を行うこと。

また、点検結果について、監督職員へ報告書として提出すること。

8. その他（合庁2号館）

- (1) 清掃作業に必要とされる物品等については、請負業者が用意するものとする。なお、ガス器具の持ち込みは不可とする。
- (2) 清掃用具置場、更衣室及び休憩室として、地下4階の施設を請負期間中において貸与する。
- (3) 清掃員間の業務連絡用として、携帯電話8台、固定電話1台（休憩室に設置）を請負期間中において貸与する。また、携帯電話8台を所持するものの氏名を監督職員に届出ること。貸与されている携帯電話を所持する者が変更となる場合には直ちに監督職員に届出ること。
なお、この携帯電話は館内管理用電話の一部であり、これ以外の回線（外線、入居省庁における内線など）には通じない。
固定電話は、清掃業務に必要な連絡手段として利用するものであり、清掃業務にかかる連絡以外には利用してはならない。
- (4) 参考別紙4「作業実施回数基準表」に定めた作業回数は最小限のものであり、常に状況を把握して清潔な環境を維持すること。また、緊急に清掃の必要が生じた時は、監督職員の指示に基づき速やかに作業を行うこと。
- (5) 人事異動期など、短期間に大量のごみの発生が予想される場合には、監督職員の指示により閉庁日等もごみの収集作業を行うこと。
- (6) 請負業者は、清掃業務において知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、請負業務以外のいかなる目的にも使用してはならない。なお、請負業者雇用の清掃員が退職した場合も同様とする。以上について、全清掃員を対象にする職場説明若しくは研修会等を年2回以上実施するとともに、新規の清掃員を雇用する場合は別に職場訓練等の機会を通じて徹底すること。
- (7) 拾得物があった場合は、庁舎1階守衛室に届け出るものとする。
- (8) 請負業者の責めに帰すべき理由により施設及び物品等に損害を与えた場合は、請負業者の責任と負担において原状に復すること。

(9) その他詳細については、監督職員(03-5253-5147、または館内管理用電話2501、2502)の指示に従うこと。

9 件名 玄関マットの借入

(1) 納入場所 総務省大臣官房会計課物品管理係(以下「物品管理係」という。)

(2) 設置場所

合庁2号館内の監督職員の指示する場所(詳細は別図のとおり)

(3) 管理の内容

玄関マットを2週間に1回交換する。なお、汚れなどが著しい場合は、監督職員の指示により速やかに交換すること。

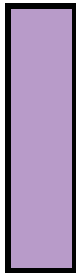
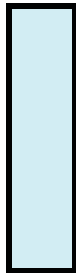
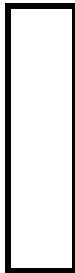


(4) 玄関マットの規格及び数量

階	場 所		別 図	規 格	数 量
1階	正面玄関	内	No. 1, 2	吸塵・吸水マット(90×150cm)	2枚
	その他玄関等		No. 3~7	吸塵・吸水マット(90×150cm)	5枚
2階	西側玄関	内	No. 8	吸塵・吸水マット(120×180cm)	1枚
地下1階	地下鉄出入口		No. 9, 10	吸塵・吸水マット(90×150cm)	2枚

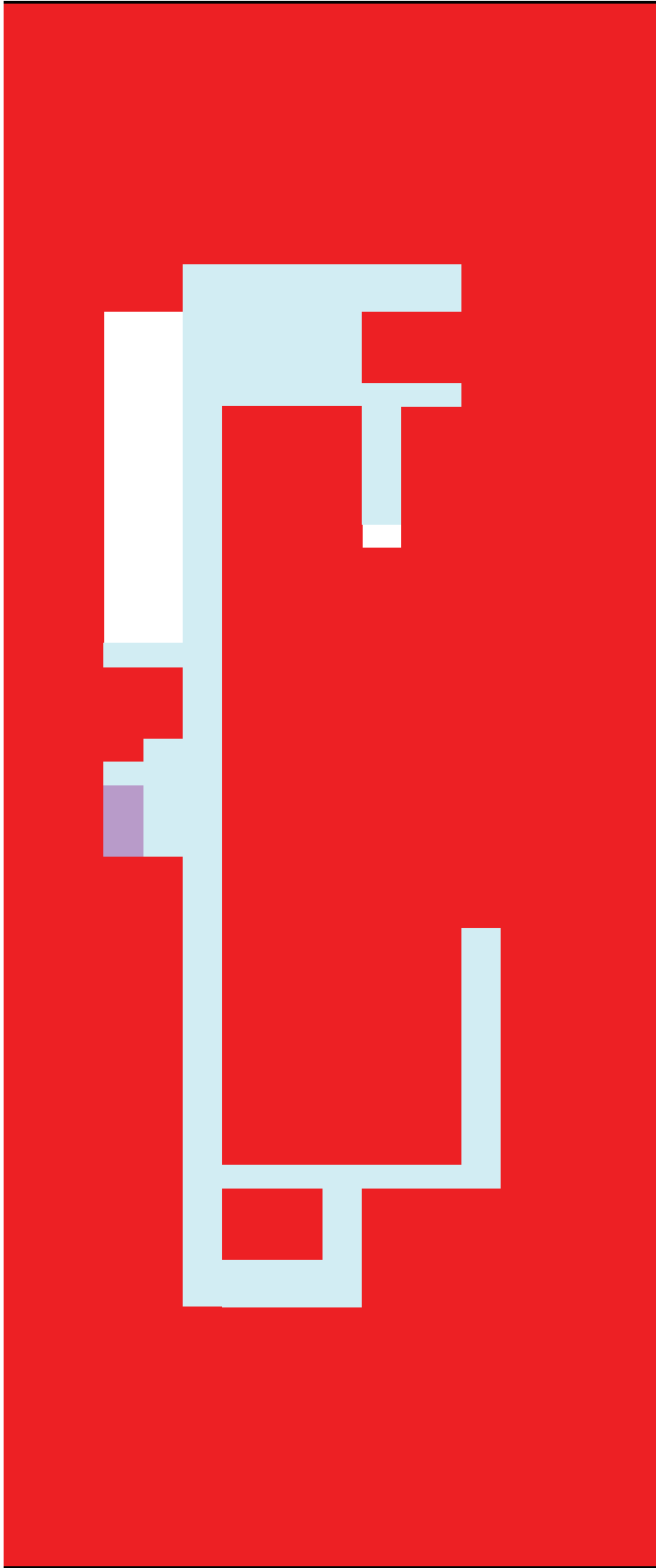
※ 設置場所については、監督職員において変更(移動)することがある。その際は、請負業者にその旨を連絡するので、次回の交換の際には変更後の場所に設置すること。

「中央合同庁舎第2号館 庁舎清掃請負」庁舎内床清掃図面
(平成22年度現在であり、レイアウト変更により清掃図面が変更になる場合は、監督職員の指示に従うこと。)

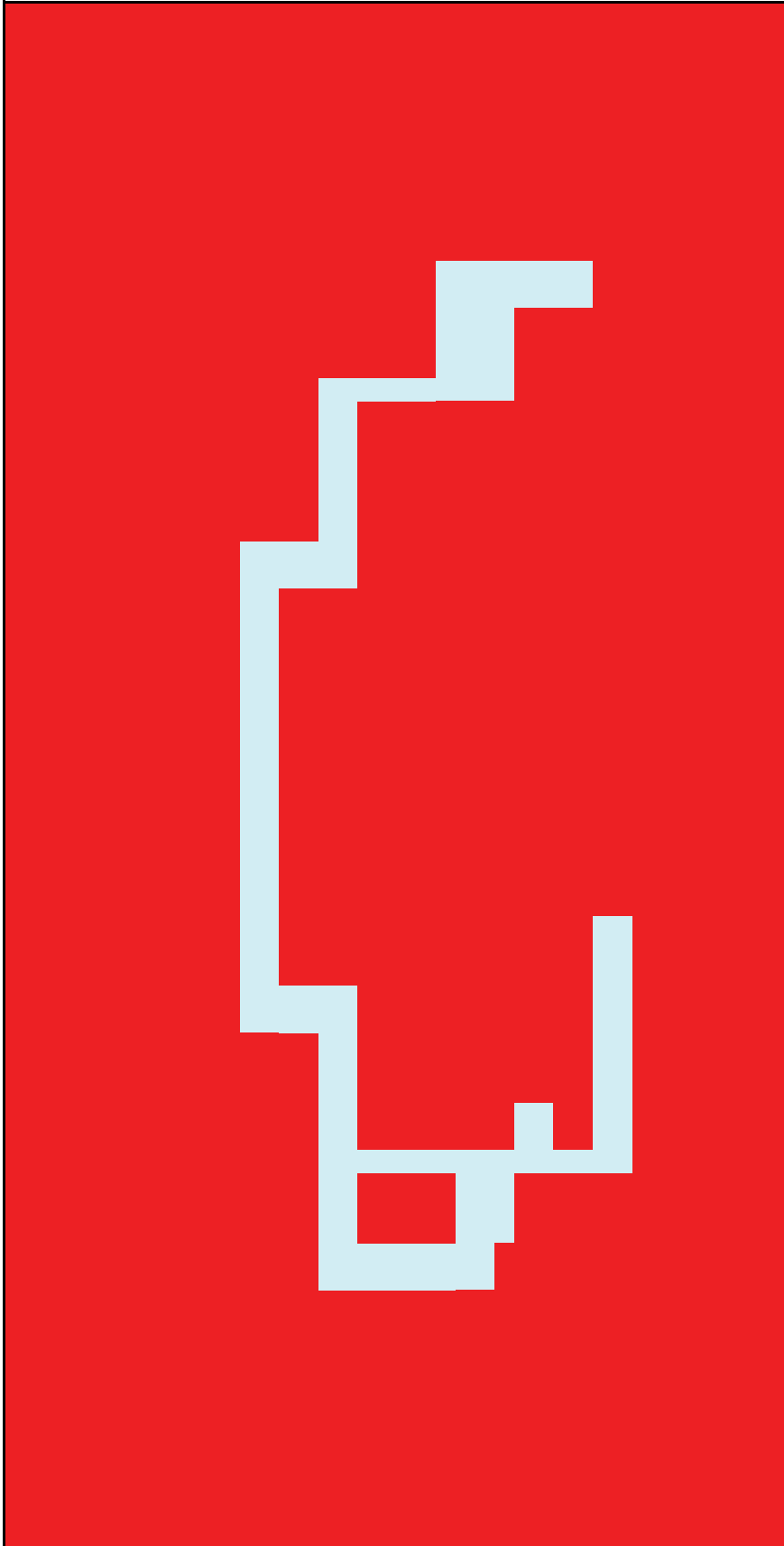
※ 床の種類 of 凡例

硬質床	↑	
弾性床	↑	
繊維床	↑	
清掃対象外の床	↑	
床なし(吹抜け)	↑	

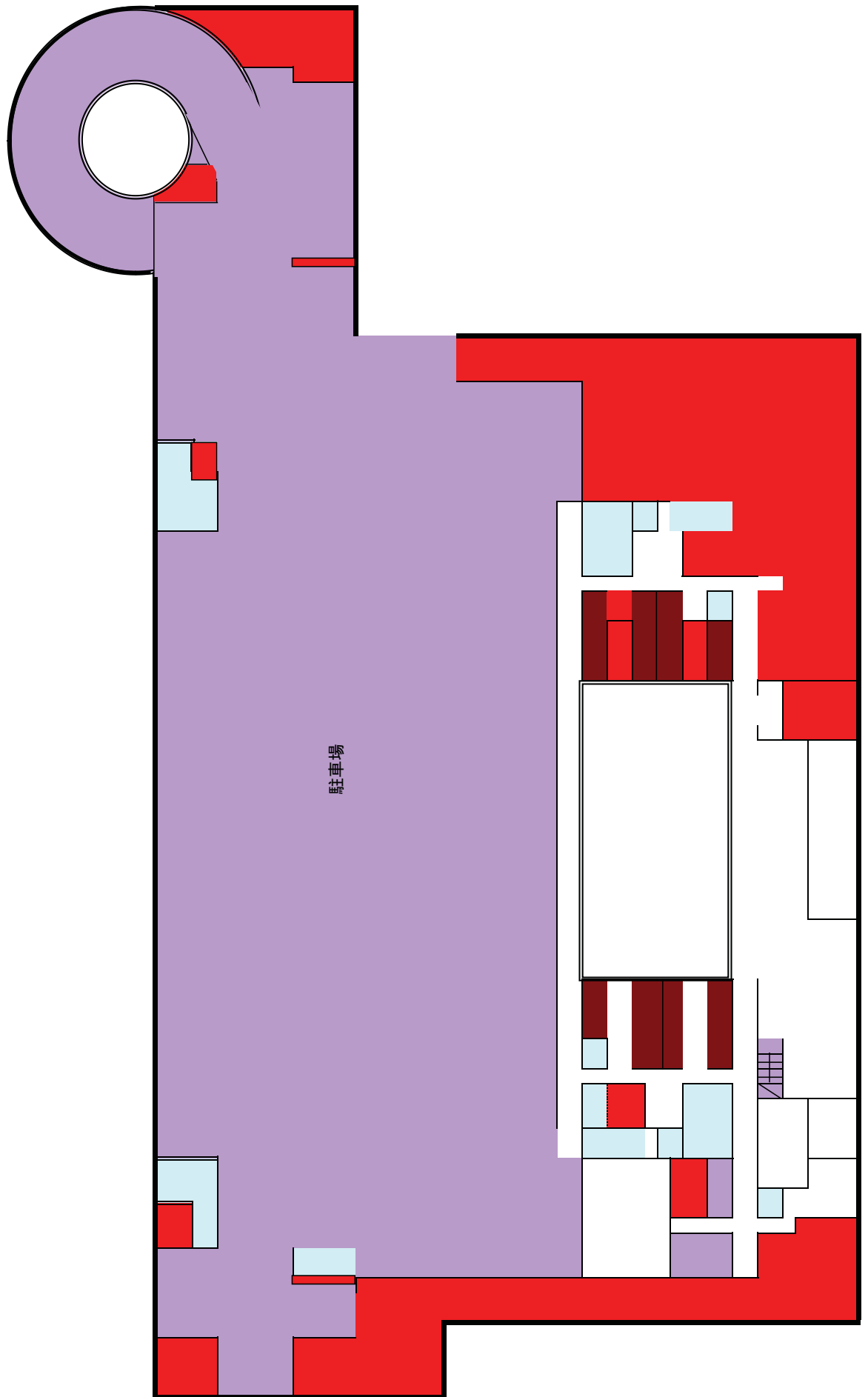
地下4階平面図



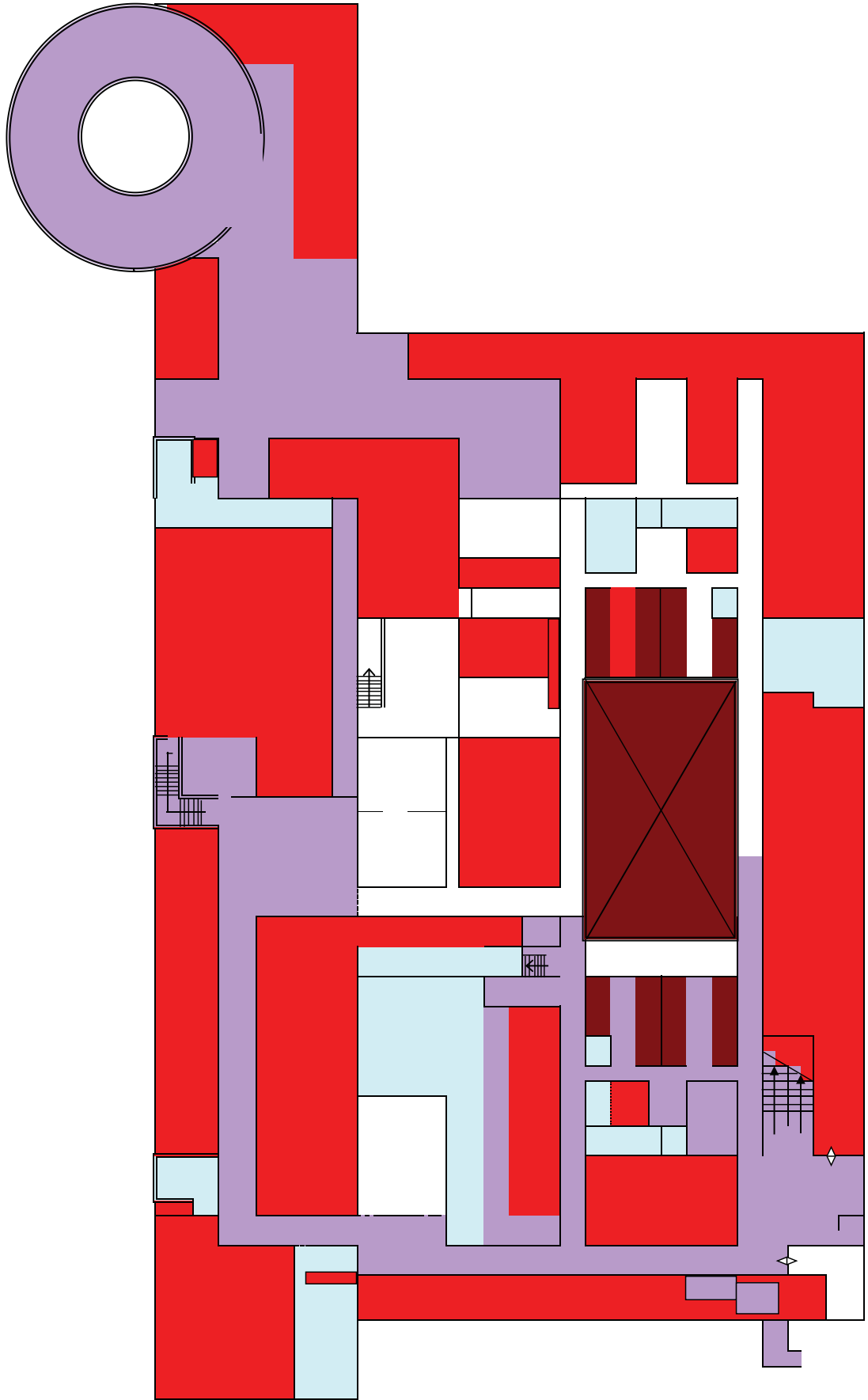
地下3階平面図



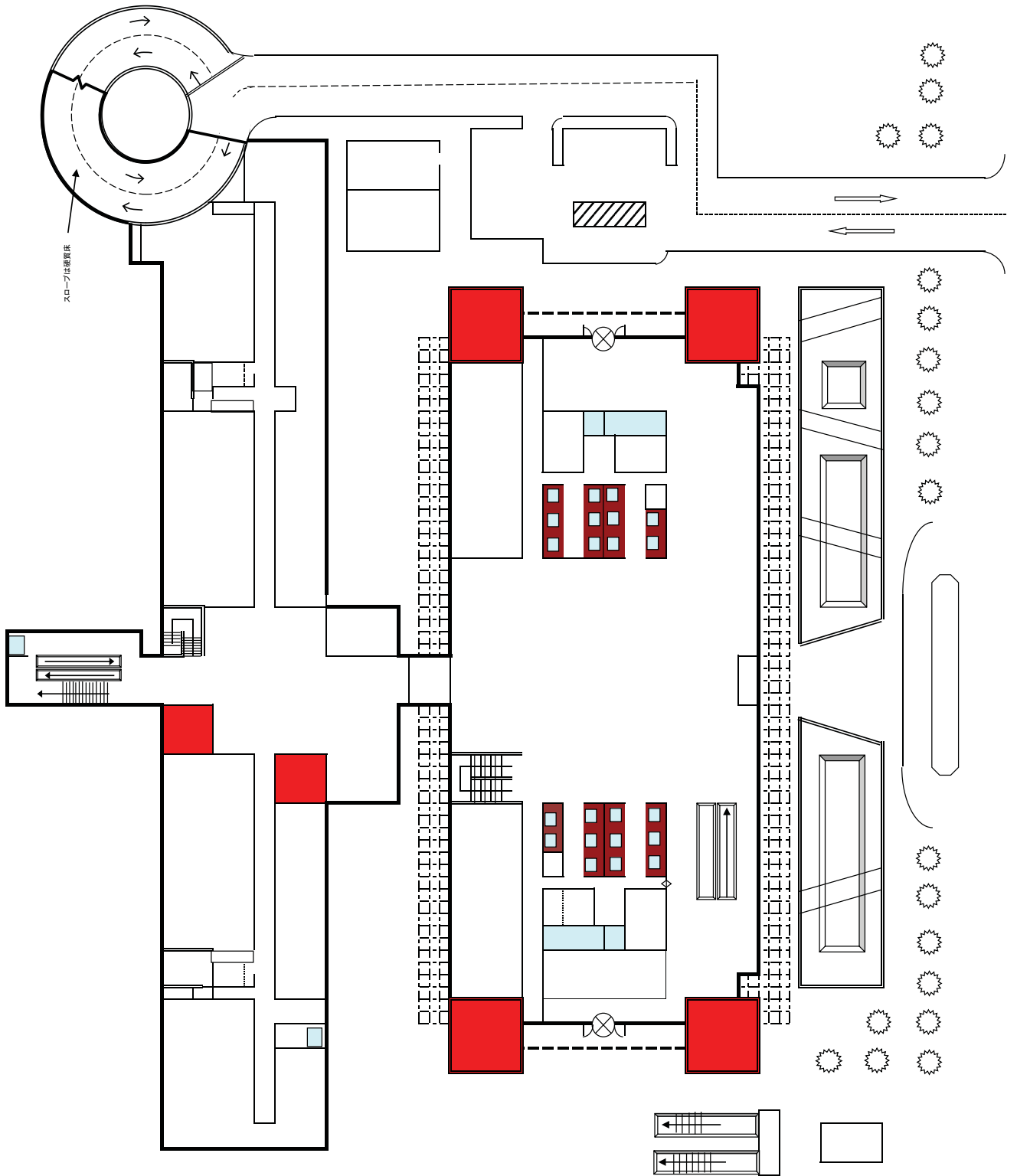
地下2階平面図



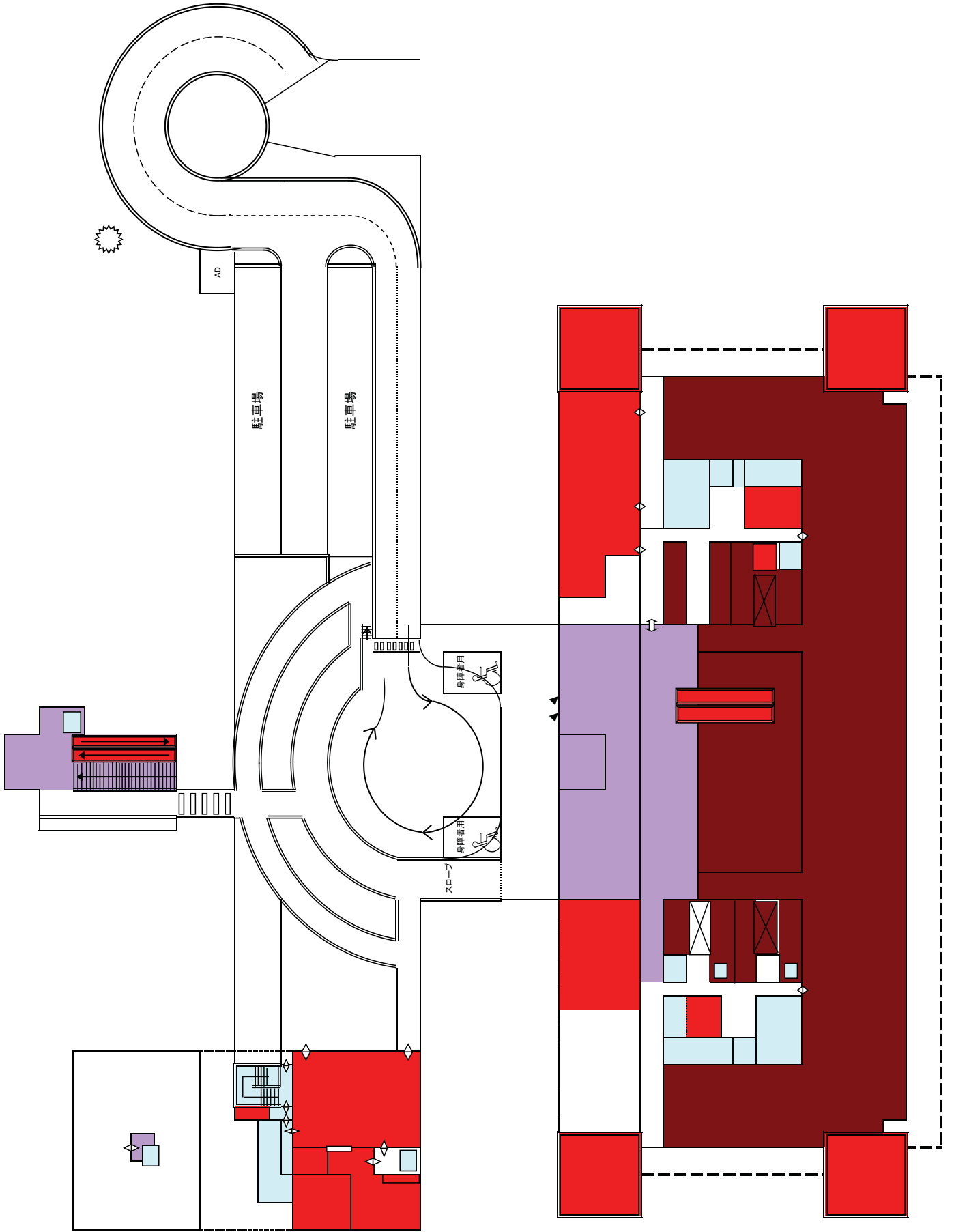
地下1階平面図



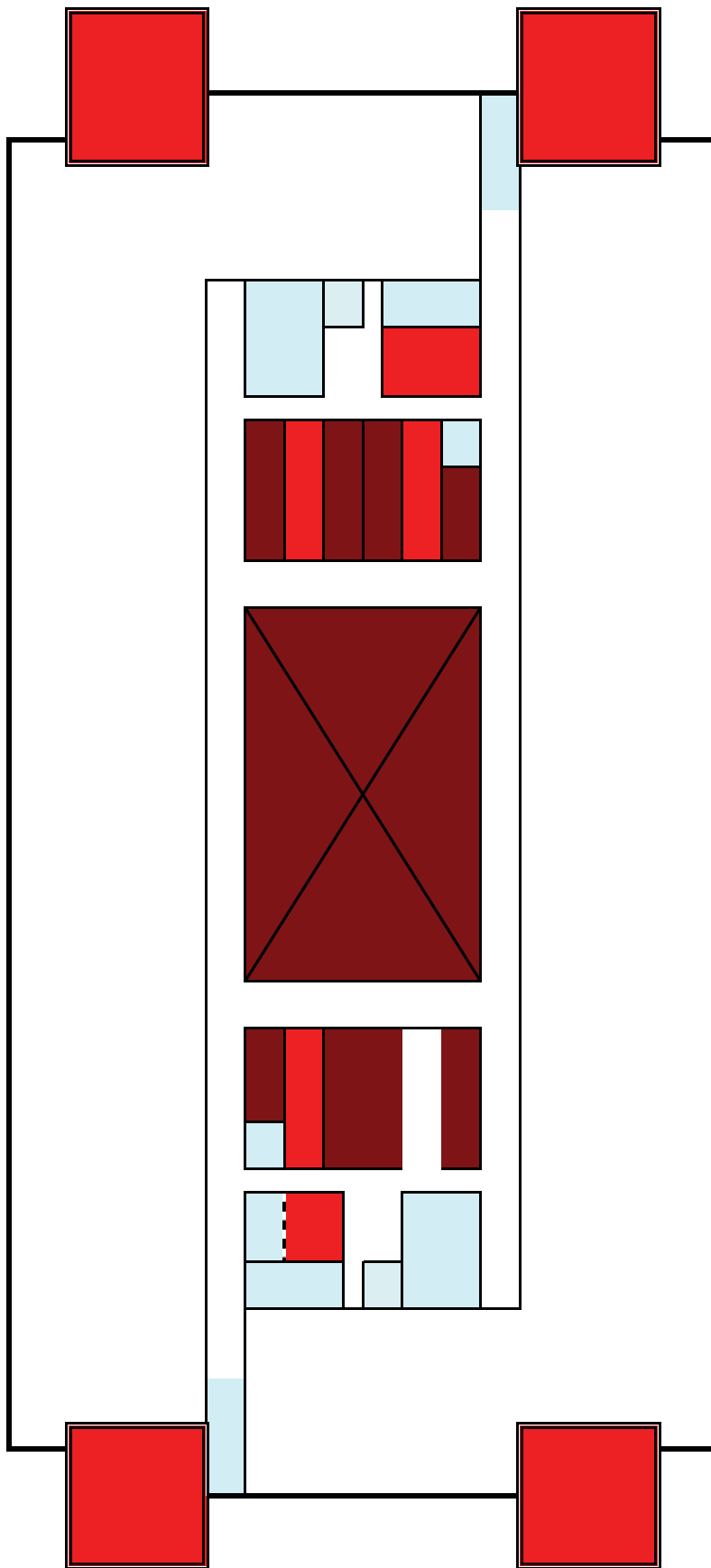
1階平面図



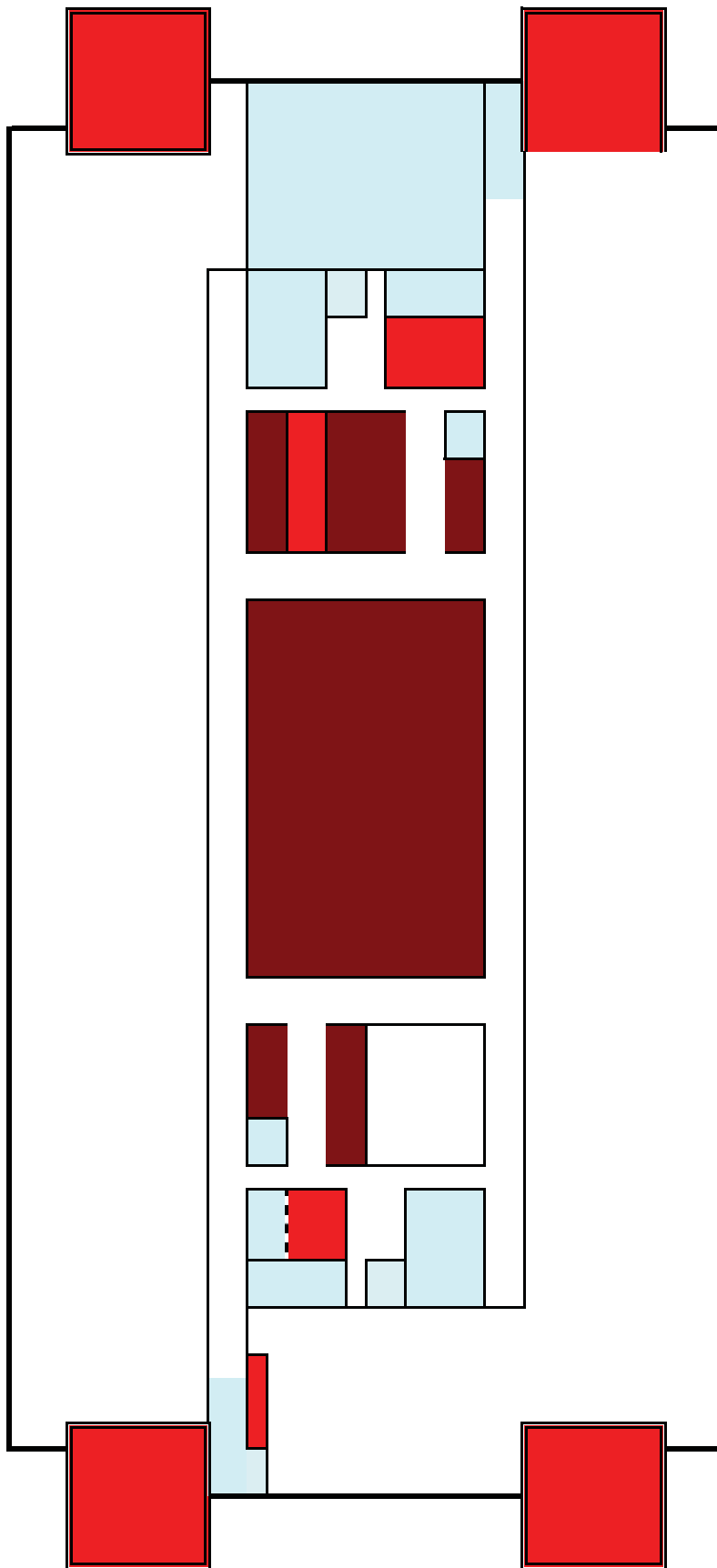
2階平面図



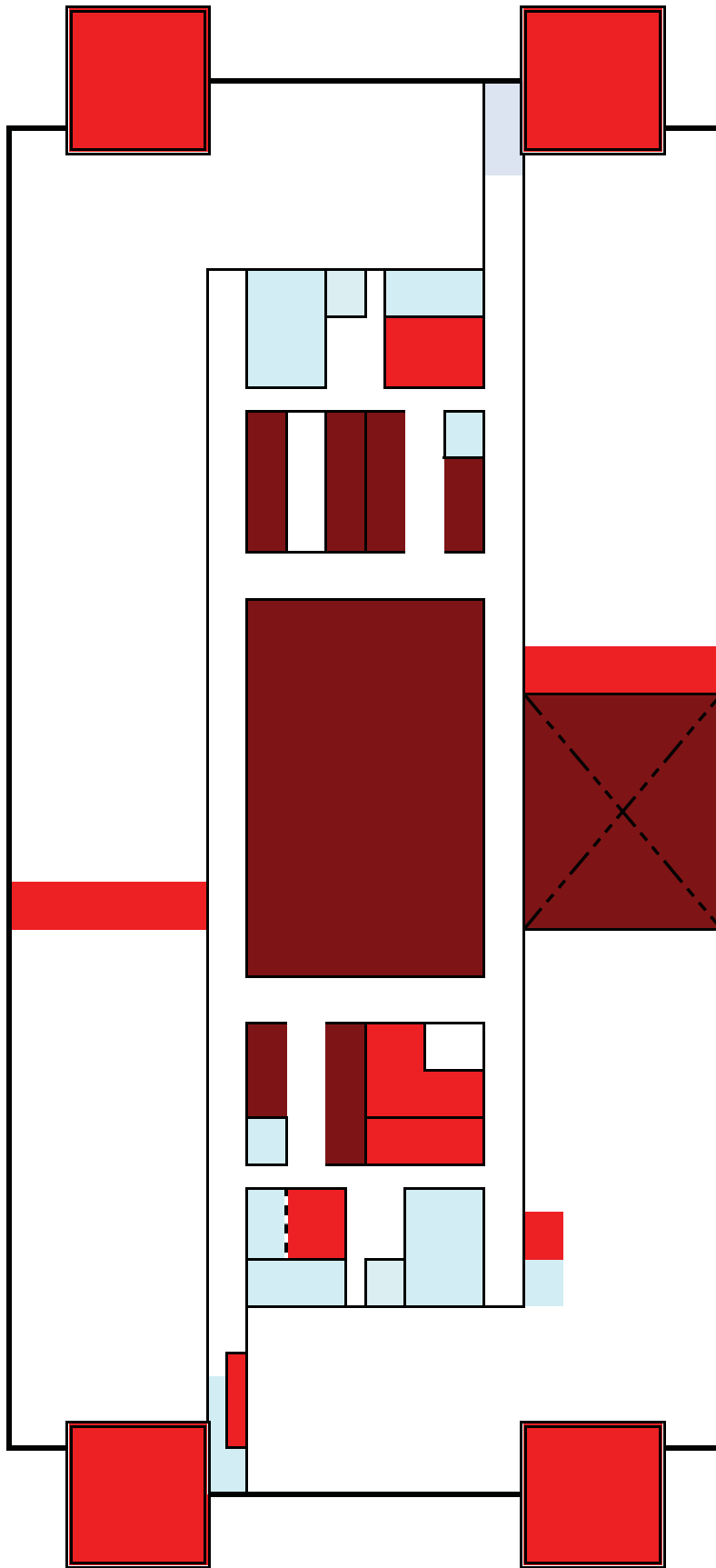
3~13階平面図



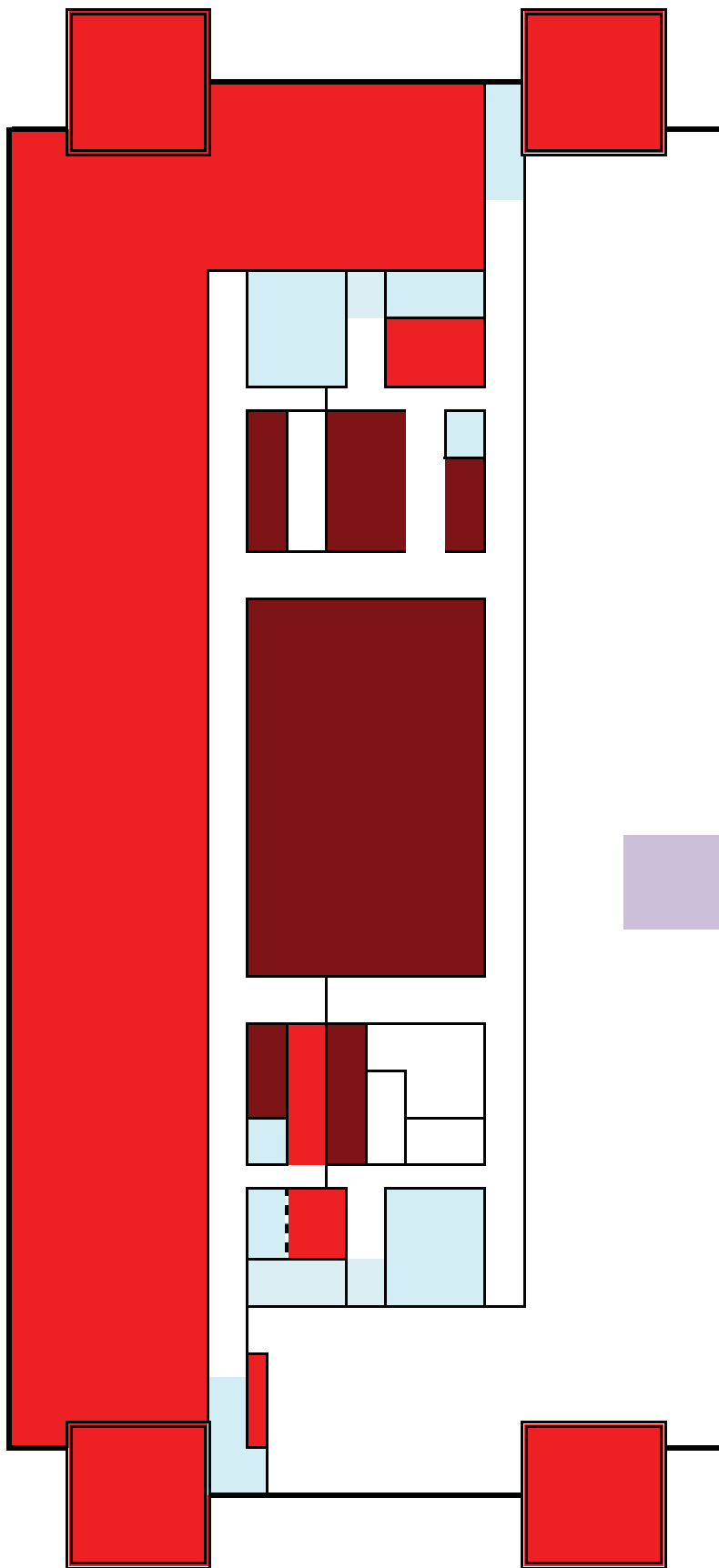
14階平面図



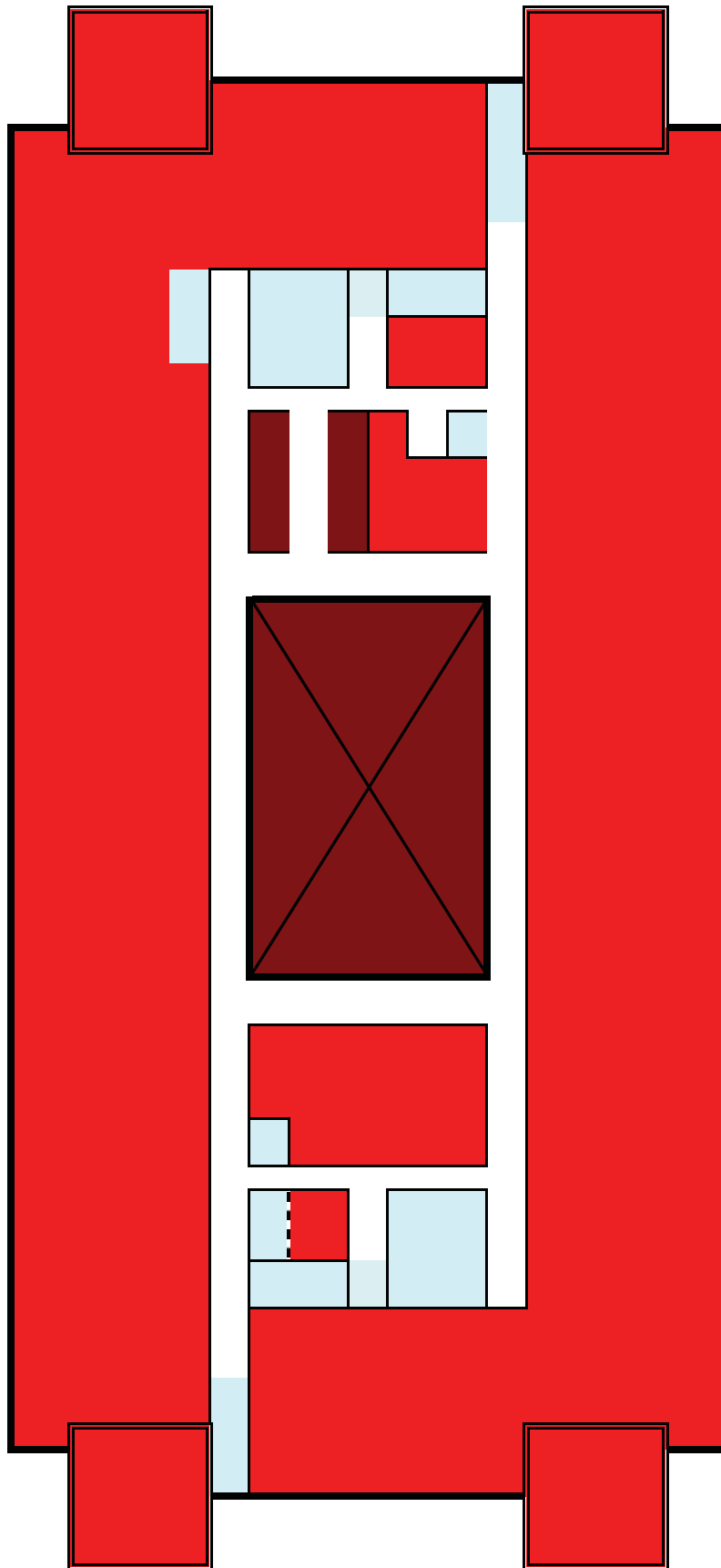
15階平面図



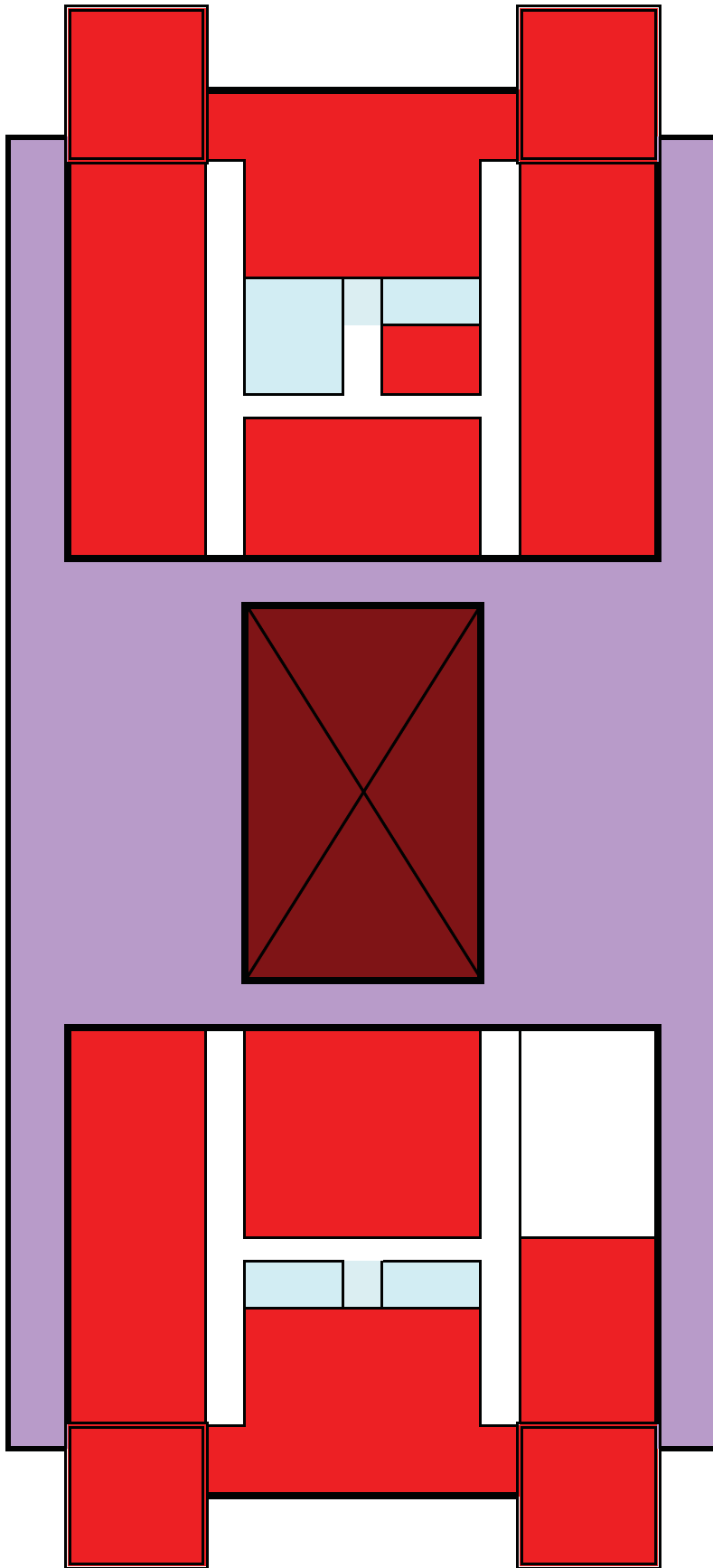
16階平面図



17~20階平面図



21階平面図



作業実施計画表

(曜日別日常業務)

1. 清掃関係

作業日 使用区分	月	火	水	木	金
一般事務室	床清掃(3F~9F)	床清掃(7F、10F~16F)	床清掃(1F、7F)	床清掃(2F~9F)	床清掃(7F、10F~16F)
会議室	床清掃(3F~9F)	床清掃(7F、10F~16F)		床清掃(3F~9F)	床清掃(7F、10F~16F)
廊下・エレベーターホール	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃
階段	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃
エレベーター・エスカレーター	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃
玄関ホール	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃
ダストルーム	床清掃	床清掃	床清掃	床清掃	床清掃
リフレッシュコーナー	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃
便所・洗面所	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃
湯沸室	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃	床清掃、床以外清掃
浴室・シャワー室	床清掃、床以外清掃				床清掃、床以外清掃
車庫	毎週、1週間あたり2日以上清掃を実施				
構内空地	毎週、1週間あたり2日以上清掃を実施				
玄関周り	毎週、1週間あたり2日以上清掃を実施				
診療所					床清掃、床以外清掃

2. ごみ収集作業関係

	7:00~9:00	9:00~12:00	13:00~15:00	15:00~17:00
塵芥処理搬送設備の運用・管理	実施	実施	実施	
ごみ収集作業		実施	実施	

注1) 15:00以降は主管課による検査の不合格箇所の作業を行うこと。また、主管係から指示があった場合は、その作業を行うこと。

注2) 12:00~13:00は休憩時間とするが、主管係から指示があった場合は、その作業を行うこと。

作業実施計画表

(月間定期清掃)

月分	作成年月日
----	-------

日付	曜日	清掃箇所	日付	曜日	清掃箇所
1			17		
2			18		
3			19		
4			20		
5			21		
6			22		
7			23		
8			24		
9			25		
10			26		
11			27		
12			28		
13			29		
14			30		
15			31		
16					
窓ガラス清掃					
第 回 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					

作業実施計画表

(年間定期清掃)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
繊維床 洗浄	玄関ホール												
	一般事務室												
	会議室												
	廊下・エレベーターホール												
弾性床 洗浄	便所・洗面所												
	湯沸室												
	エレベーター												
	階段												
	浴室												
	食堂												
硬質床 洗浄	玄関ホール												
	廊下・エレベーターホール												
	便所・洗面所												
	湯沸室												
	浴室												
	玄関周り												
	食堂												
窓ガラス清掃													

作業実施回数基準表

単位:回

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
			玄関ホール	一般事務室	会議室	廊下・エレベーターホール	便所・洗面所	湯沸室	階段	浴室	診療所	食堂	車路・駐車場	構内空地	リフレッシュコーナー	エレベーター・エスカレーター	ダストルーム	窓ガラス		
清掃区分	作業対象	作業項目																		
床 清 掃	繊維床	除塵	真空掃除機	1/日	1/日	1/日	1/日									1/日				
		洗浄	カーペットクリーナー	1/年	1/年	1/年	1/年									1/年				
	弾 性 床	除塵	自在箒 フロアスター 真空掃除機				1/日	1/日	1/日	1/日	1/日	1/週				1/日	1/日			
			水拭き	部分水拭き				1/日	1/日	1/日		1/週				1/日				
		洗浄	表面洗浄		11/年	11/年	11/年	11/年	11/年	11/年	11/年	11/年	11/年			11/年	11/年			
			剥離洗浄		1/年	1/年	1/年	1/年	1/年	1/年	1/年	1/年	1/年			1/年	1/年			
	硬 質 床	除塵	自在箒 フロアスター 真空掃除機	1/日			1/日	1/日	1/日											
			拾い掃き												1/日	1/日				
		水拭き	部分水拭き	1/日			1/日	1/日	1/日		1/日									
			全面水拭き					1/日	1/日									1/日		
	洗浄		1/月	1/月		1/月	1/月	1/月	1/月	1/月					1/月					
	床 以 外 の 清 掃	フロアマット	除塵		1/日															
扉ガラス		部分拭き		1/日					1/日											
什器備品		除塵		1/日		1/日	1/日								2/日					
灰皿		吸殻処理		2/日											2/日					
ごみ置場		ごみ処理					2/日										2/日			
金属部分		除塵		1/日																
扉及び便所へだて		部分拭き					1/日													
洗面台		拭き					2/日			1/日										
鏡		拭き					2/日			1/日										
衛生陶器		洗浄					2/日			1/日										
衛生消耗品		補充					2/日													
汚物容器		汚物処理					2/日													
流し台		洗浄							2/日											
厨芥処理		厨芥処理							2/日											
壁・扉・操作盤		部分拭き														1/日				
扉溝		除塵														1/週				
手すり	拭き				1/日			1/日												
窓ガラス	洗浄																	4/年		

- 凡例 1 弾性床:ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル、フローリング
 2 硬質床:陶磁器質タイル、石、コンクリート、畳、モルタル等
 3 繊維床:カーペット、じゅうたん等
 4 構内空地:建物を除く敷地内の通路、車路、駐車場等

作業対象別作業要領一覧表

作業対象	作業項目	作業要領
繊維床	除塵	真空掃除機又はカーペットスーパ－を用い、丁寧に除塵し、集めたごみは所定の場所に搬出する。しみの性質と繊維に適したしみ取り剤を用い、しみを取る。汚れの著しい部分は、部分的なクリーニングを行う。
	洗浄	カーペット表面の除塵をし、発泡性の強い中性洗剤(カーペット用洗剤)、自動シャンプークリーニング機等で洗浄し、パイルを乾燥・起毛させる。
弾性床	除塵	箒、フロアダスター、真空掃除機等で丁寧に除塵し、集めたごみは所定の場所に搬出する。
	水拭き	汚れ、水滴等をモップ等を用い、丁寧に拭きあげる。著しい汚れ、皮膜の剥離等がある場合は、樹脂床維持剤等の研磨、塗布等により汚れの除去及び皮膜の補修を行う。
	表面洗浄	床全面を除塵し、表面洗浄用洗剤、床磨き機等を用い、汚れを完全に除去し、樹脂床維持剤を2回以上塗り重ねる。
	剥離洗浄	床全面を除塵し、剥離用洗剤、床磨き機等を用い、皮膜を完全に剥離、洗浄し、樹脂床維持剤を3回塗り重ねる。
硬質床	除塵	箒、フロアダスター、真空掃除機等で丁寧に除塵し、集めたごみは所定の場所に搬出する。
	拾い掃き	巡回して粗ごみを掃き集め、ごみは所定の場所に搬出する。
	水拭き	汚れ、水滴等をモップ等を用い、丁寧に拭きあげる。汚れの著しい部分は床磨き機で洗浄する。
	洗浄	床面を除塵し、表面洗浄用洗剤、床磨き機等を用い、汚れを洗浄する。
フロアマット	除塵	真空掃除機を用い、吸塵する。汚れが著しい場合は、洗剤等で洗浄する。
扉ガラス	部分拭き	汚れの目立つ部分を水拭き又は空拭きする。
什器備品	除塵	タオル、ダストクロス等を用い、埃を取る。
灰皿	吸殻処理	灰皿の吸殻を収集し拭く。必要に応じて水を注ぐ。
ごみ置場	ごみ処理	ごみを収集する。
金属部分	除塵	タオル、ダストクロス等を用い、埃を取る。汚れが著しい場合は、専用洗剤等を用い、汚れを取る。
扉及び便所へだて	部分拭き	汚れた部分を専用洗剤等を用い、汚れを取る。
洗面台	拭き	専用洗剤等を用い、洗浄し拭く。
鏡	拭き	乾拭きする。汚れの目立つ部分は、専用洗剤等を用い、洗浄し拭く。
衛生陶器	洗浄	専用洗剤等を用い、洗浄し拭く。併せて金属類を磨く。
衛生消耗品	補充	水石鹼、トイレトーパー、ごみ袋を補充する。
汚物容器	汚物処理	内容物を処理し、汚れが著しい場合は、容器を洗浄する。
流し台	洗浄	中性洗剤、スポンジを用い、洗浄する。
厨芥容器	厨芥処理	厨芥を収集する。容器を中性洗剤で洗浄する。
壁・扉・操作盤	部分拭き	汚れた部分を専用洗剤等を用い、拭く。
扉溝	除塵	真空掃除機等で除塵する。
手すり	拭き	タオル等で水拭きする。汚れの著しい部分は、洗剤を用い、洗浄し水拭きする。
窓ガラス	洗浄	ガラス面に中性洗剤を塗布し、汚れを除去の上、ガラススクイージー及びタオルで清拭する。同時にガラス回りのサッシをタオルで清拭する。

繊維床定期清掃時期階層(フロア)割振表

	高層棟	低層棟
5月		低層棟2F～B1F
6月	9階～11階	
9月	2階(警察庁部分共用部のみ) 16階(警察庁部分共用部のみ) 17階～20階(共用部のみ) 21階(警察庁部分は共用部のみ)	
10月	6階～8階	
11月	12階～14階	
12月	1階 2階(警察庁部分以外) 15階 16階(国交省部分)	
1月	地下1階～地下4階	
2月	3階～5階	

合庁係長	合庁係員	請負総括	請負担当

平成 年 月 日

消耗品等出し入れ簿(清掃業務)

傘入れ袋

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
分包①		x	=
端数		x	=
箱②		x	=
分包②		x	=

前日在庫
(1)

-450-

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
箱②		x	=

当日納入
(2)

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
分包①		x	=
端数		x	=
箱②		x	=
分包②		x	=

当日払出
(3)

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
分包①		x	=
端数		x	=
箱②		x	=
分包②		x	=

当日在庫
(4)

水石けん

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
箱②		x	=

前日在庫
(1)

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
箱②			

当日納入
(2)

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
箱②		x	=

当日払出
(3)

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
箱②		x	=

当日在庫
(4)

特記事項:

物品受入・払出簿(トイレットペーパー)

平成 年 月 日

高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟
B4F	B2F	B1F	1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F	8F	9F	10F	11F	
払出単位														
箱①														
分包①														
端数														
箱②														
分包②														

高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟
12F	13F	14F	15F	16F	17F	18F	19F	20F	21F	B1F	1F	2F								
払出単位																				
箱①																				
分包①																				
端数																				
箱②																				
分包②																				

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
分包①		x	=
端数		x	=
箱②		x	=
分包②		x	=

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
箱②		x	=
当日納入 (2)			

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
分包①		x	=
端数		x	=
箱②		x	=
分包②		x	=

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
分包①		x	=
端数		x	=
箱②		x	=
分包②		x	=
当日在庫 (4)			

物品受入・払出簿(90Lゴミ袋)

平成 年 月 日

高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟
B4F	B2F	B1F	1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F	8F	9F	10F	11F	
払出単位														
箱①														
分包①														
端数														
箱②														
分包②														

高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟	高層棟
12F	13F	14F	15F	16F	17F	18F	19F	20F	21F	B1F	1F	2F								
払出単位																				
箱①																				
分包①																				
端数																				
箱②																				
分包②																				

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
分包①		x	=
端数		x	=
箱②		x	=
分包②		x	=

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
箱②		x	=

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
分包①		x	=
端数		x	=
箱②		x	=
分包②		x	=

単位	単位数	内容数	総個数
箱①		x	=
分包①		x	=
端数		x	=
箱②		x	=
分包②		x	=

物品受入・払出簿(45Lゴミ袋)

平成 年 月 日

	高層棟 B4F	高層棟 B2F	高層棟 B1F	高層棟 1F	高層棟 2F	高層棟 3F	高層棟 4F	高層棟 5F	高層棟 6F	高層棟 7F	高層棟 8F	高層棟 9F	高層棟 10F	高層棟 11F
払出単位														
箱①														
分包①														
端数														
箱②														
分包②														

	高層棟 12F	高層棟 13F	高層棟 14F	高層棟 15F	高層棟 16F	高層棟 17F	高層棟 18F	高層棟 19F	高層棟 20F	高層棟 21F	低層棟 B1F	低層棟 1F	低層棟 2F	払出計
払出単位														
箱①														
分包①														
端数														
箱②														
分包②														

	単位	単位数	内容数	総個数
前日在庫 (1)	箱①		x	=
	分包①		x	=
	端数		x	=
	箱②		x	=
	分包②		x	=

	単位	単位数	内容数	総個数
当日納入 (2)	箱①		x	=
	箱②		x	=

	単位	単位数	内容数	総個数
当日払出 (3)	箱①		x	=
	分包①		x	=
	端数		x	=
	箱②		x	=
	分包②		x	=

	単位	単位数	内容数	総個数
当日在庫 (4)	箱①		x	=
	分包①		x	=
	端数		x	=
	箱②		x	=
	分包②		x	=

作 業 日 誌

室長		補佐		係長		係員		総責任括	
----	--	----	--	----	--	----	--	------	--

平成 年 月 日 ()

区分		作業対象	作業項目	1	2	3	4	5	6	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16											備考
				一般事務室	会議室	廊下・エレベーターホール	階段	エレベーター・エスカレーター	玄関ホール												
日 常 清 掃 (高層棟)	床の清掃	屋上	除塵	/	/	/	/	/	/												作業担当者
		21階(※1)	除塵	/	/	/	/	/	/												
		20階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		19階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		18階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		17階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		16階(※1)	除塵	/	/	/	/	/	/												
		15階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		14階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		13階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		12階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		11階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		10階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		9階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		8階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		7階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		6階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		5階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		4階	除塵	/	/	/	/	/	/												
		3階	除塵	/	/	/	/	/	/												
2階	除塵	/	/	/	/	/	/														
1階	除塵	/	/	/	/	/	/														
地下1階	除塵	/	/	/	/	/	/														
地下2階	除塵	/	/	/	/	/	/														
地下3階	除塵	/	/	/	/	/	/														
地下4階	除塵	/	/	/	/	/	/														
(低層棟)	屋上	除塵	/	/	/	/	/	/													
	2階	除塵	/	/	/	/	/	/													
	1階	除塵	/	/	/	/	/	/													
	地下1階	除塵	/	/	/	/	/	/													
	地下2階	除塵	/	/	/	/	/	/													
	地下2階	除塵	/	/	/	/	/	/													

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
			玄関ホール	廊下・エレベーターホール	階段	エレベーター・エスカレーター	ダストルーム	リフレッシュコーナー	便所・洗面所	湯沸室	浴室・シャワー室	車庫	構内空地	玄関周り	診療所・食堂		
区分	作業対象	作業項目															
			フロアマット	除塵													
			扉ガラス	部分拭き													
			什器備品	除塵													
			灰皿	吸殻処理													
			ごみ置場	ごみ処理													
			金属部分	除塵													
			扉・便所へだて	部分拭き													
			洗面台	拭き													
			鏡	拭き													
			衛生陶器	洗浄													
			衛生消耗品	補充													
			汚物容器	汚物処理													
			流し台	洗浄													
			厨芥容器	厨芥処理													
壁・扉・操作盤	部分拭き																
扉構	除塵																
手摺り	拭き																

用務作業	
・出勤者人数(※2)	
うち日勤従事	名
短時間従事	名
・作業内容従事(延員)(※2)	
・産廃対応	
・バキューム・塵芥処理	名
・トイレ・水回り	名
他……	名

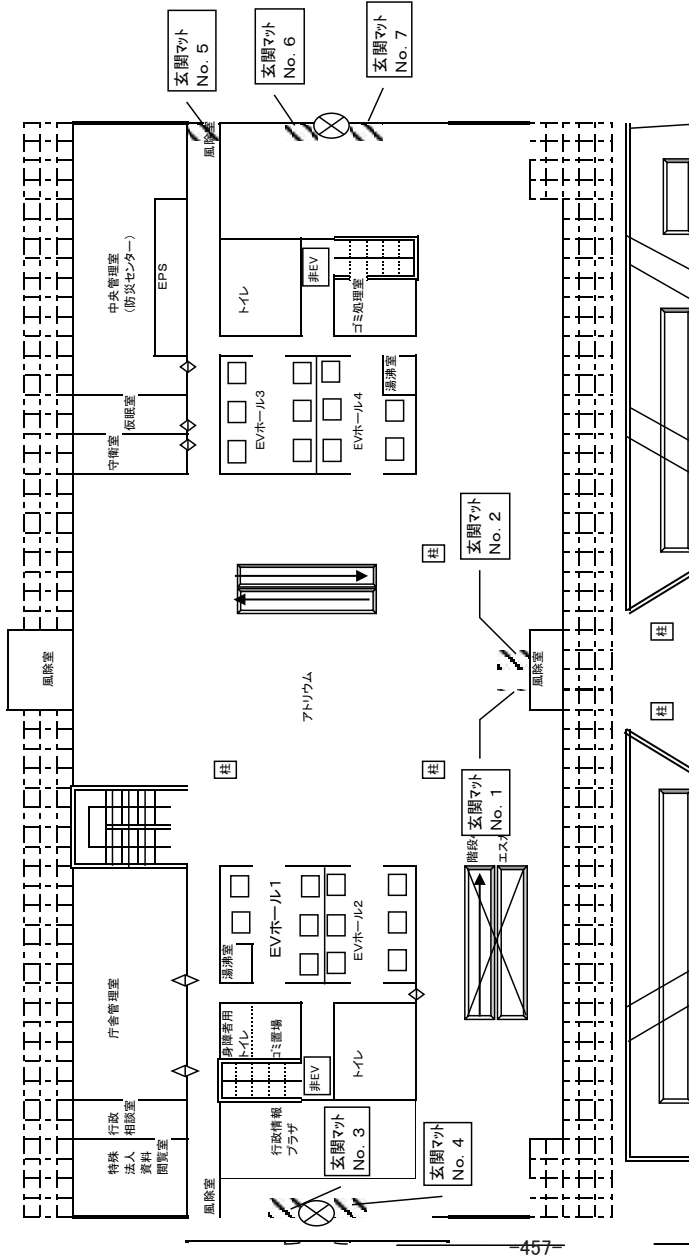
火気点検		
階別	点検箇所	点検時刻
B4	清掃用具庫	:
B4	清掃員控室	:
B2	ごみ集中処理室	:

その他清掃関係作業	

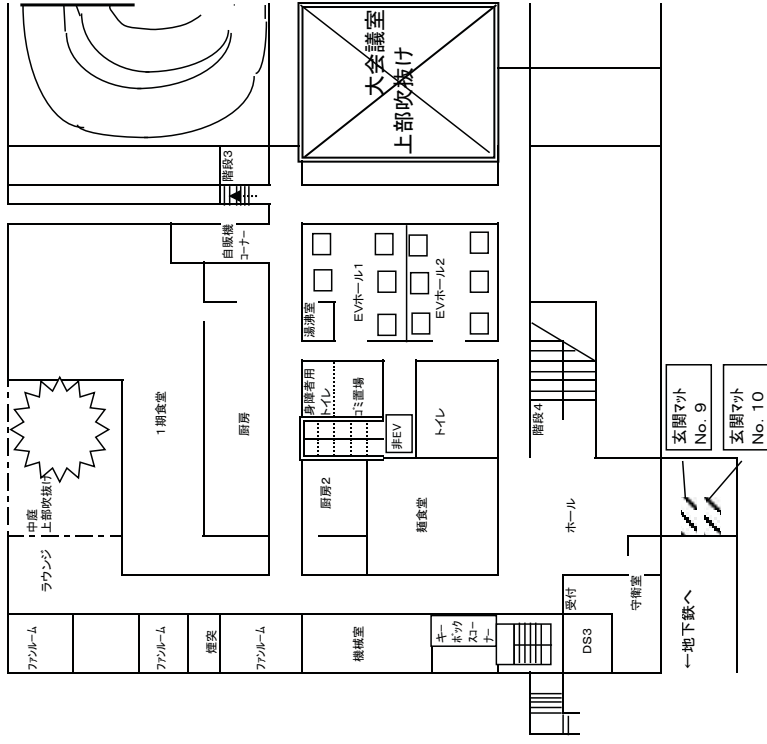
その他特記事項(※3)	

※1 清掃対象外スペースについては、別紙2を参照のこと。
 ※2 出勤者人数については作業毎の足し上げ延べ人数ではなく、勤務者人数を記載のこと。日勤者＝週40時間勤務者、短時間従事者はそれ以外の者とする
 ※3 特記事項欄については、清掃員の異動があった場合はその旨を記載すること。(役割分担表及び清掃員名簿(雇用の場合)を併せて添付)

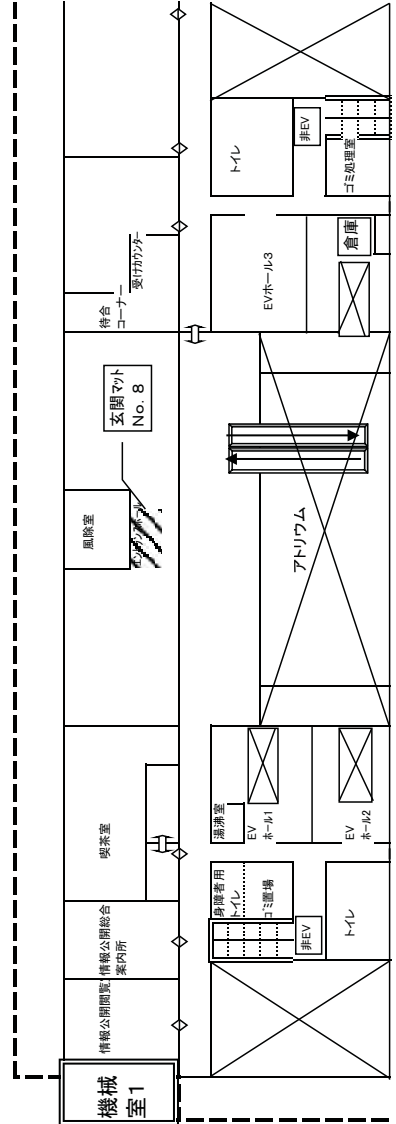
1階平面図



地下1階平面図



2階平面図



10. 作業内容（第2庁舎施設）

東京都新宿区若松町19番1号 総務省第二庁舎及び付属庁舎等

（1）総務省第二庁舎及び付属庁舎の清掃業務等

清掃等業務については、別紙2「総務省第二庁舎及び付属庁舎の清掃業務等」のとおり

ア 日常清掃

清掃箇所及び清掃方法については、別添1「総務省第二庁舎等日常清掃内訳」のとおり

イ 定期清掃

清掃箇所及び清掃方法については、別添2「総務省第二庁舎等定期清掃内訳」のとおり

ウ 廃棄物処理作業及び構内清掃

作業内容は、別添3「総務省第二庁舎等廃棄物処理及び構内清掃業務内容」のとおり

エ トイレの芳香剤及び洗剤の設置及び交換

作業内容は、別添5「総務省第二庁舎等トイレの脱臭剤・洗剤の設置及び交換保守」のとおり

オ 玄関マットの設置及び交換

作業内容は、別添6「総務省第二庁舎等玄関マットの設置及び交換」のとおり

（2）一般事項

- ① 各業務を行うに際し、環境衛生、火災予防、危険防止等に留意し、秩序維持に努めるとともに、当庁舎職員及び外来者に迷惑がかからないよう注意して行うこと。
- ② 閉庁日に行う作業は同一日に重複しないよう十分に注意すること。
- ③ 作業員は請負業者の制服及びネームプレートを着用すること。
- ④ 作業員の勤務時間については、労働基準法等の関係法令を遵守すること。

と。

（3）日常清掃

- ① 勤務時間は祝日法による休日及び12月30日から1月3日までの間を除く月曜日から金曜日の7時30分から18時までとする。
- ② 各便所・湯沸室の清掃は、午前中に終了すること。
- ③ 清掃作業に必要な用具及び消耗品等は請負業者が負担する。ただし、便所のトイレットペーパー、石鹼水及びトイレ擬音装置の乾電池は当局が負担する。
- ④ 清掃箇所中で特に汚れの著しい箇所は、随時清掃するものとする。また、必要に応じて当局係官が指示する場合がある。
- ⑤ 移動可能なソファ、台車、ダストカート等は、移動して清掃し、清掃

終了後は原状に復する。

- ⑥ 清掃作業終了の都度、「日常清掃作業報告書」及び「日常清掃作業日誌」（様式 2）を当局係官に提出し、作業終了の承認を得る。
- ⑦ その他要領は別添 1 を参照。

（４）定期清掃

- ① 定期清掃作業は原則的に閉庁日の 9 時から 18 時に行うこと。
- ② 定期清掃予定表は実施月の前月 20 日までに作成し、当局に提出する。
- ③ 清掃作業に必要な用具及び消耗品等は請負業者が準備する。
- ④ 移動可能なテーブル及びソファ等は、移動して清掃し、清掃終了後は原状に復する。
- ⑤ 作業責任者は作業終了後、清掃を行う区域で実施していない区域や異常等がないかを警備担当者を同行し確認する。
- ⑥ 上記の確認後、「定期清掃作業報告書」及び「定期清掃作業日誌」（様式 3）を当局係官に提出し、作業終了の承認を得ること。なお、当局が指定した作業については、作業経過を撮影した写真を報告書に添付すること。
- ⑦ その他要領は別添 2 を参照。

（５）廃棄物処理作業及び構内清掃

- ① 勤務時間は祝日法による休日及び 12 月 30 日から 1 月 3 日までの間を除く月曜日から金曜日の 7 時 30 分から 17 時までとする。
- ② 作業に必要な竹箒・鎌等の用具及び洗剤等の消耗品等は請負業者が準備する。ただし、廃棄物回収用容器（ポリバケツ、ダストカート）は当局が負担する。
- ③ 作業終了後、「業務日誌」を当局係官に提出し、承認を得る。
- ④ その他要領は別添 3 を参照。

（６）トイレの洗剤

実施要領については、別添 4 を参照。

（７）玄関マットの設置及び交換

実施要領については、別添 5 を参照。

10. その他

- （１）事前に作業員名簿を提出する。なお、作業員の追加及び交代した場合は、速やかに名簿を提出する。
- （２）日常清掃以外は年間計画表を提出し、当局係官と協議すること。
- （３）日常及び定期清掃については、必ず作業責任者を置くこと。なお、作業責任者はビルクリーニング技能士の資格を有するものとする。
- （４）洗剤等、清掃業務に関わる環境負荷を軽減することなど、請負業者は、ISO 14001 及び ISO 9001 を取得していること。

- (5) 当施設は、国勢調査をはじめとする各種統計調査の調査票（統計局・独立行政法人統計センター）等重要書類を多数保管していることから、請負業者は業務履行に際しては秘密保護を遵守するよう指導・監督をしなければならない。
- (6) 清掃用具置場、更衣室及び休憩室は、当局で施設の一部を提供する。食事や休憩は提供された休憩室で行うこととし、事務室内では禁止する。
- (7) 便所に設置してあるスチール製ロッカーはトイレトペーパー保管用等として使用を許可する。
- (8) 清掃作業の際、当局の管理する施設及び諸物件に損傷を与えた場合は、速やかに当局係官に報告するとともに請負業者の責任において復旧する。
- (9) 請負業者は、従業員の身分保障、健康管理、風紀、規律の保持、就業管理等人事管理その他これらに関する関係所法令の運用について、一切の責任を負わなければならない。
- (10) 請負業者は、国の施策である省エネルギー対策について協力すること。
- (11) 本仕様書に記載のない事項及び細部については、必要な都度、当局及び当局係官の指示に従うこと。

総務省第二庁舎等日常清掃内訳(3-1)

総務省統計局

建物	清掃区分	室名等	種別	回数	面積 (平方メートル)	清掃方法及び作業上の留意事項	備考
第二庁舎	a	廊下 エレベーターホール 喫煙所 階段 渡廊下	Pタイル カーセメント ビニールシー ト	1回/日	3,927 ----- 584 ----- 146	1. 床面はモップ等により掃き拭き掃除を行い、特に汚れが目立つ所は適正洗剤を使用して洗浄する。 2. 階段及び渡り廊下の手すりは雑巾で拭く。 3. 喫煙所等に設置してある喫煙システム・灰皿(スモークキングスタンド)は汚れを落とし拭き上げる。 4. タバコの灰は、湯沸室の生ゴミ用ポリバケツに捨て、灰皿には水を少々入れておく。 5. 雨、雪等で床面が濡れている場合はその都度拭き取る。 6. 渡り廊下は舗装剤保護のため掃き掃除のみとする。	1階廊下のゴムマット部分111㎡を含む ※4の喫煙所に設置されている灰皿等の吸殻は午前・午後の2回処理する ----- 第二庁舎→4号庁舎→研修所
	b	便所	タイル ビニールシー ト	1回/日	884	1. タイルはほうきで掃き、適正洗剤で洗浄後、清水で洗いモップ等で拭き上げる。 2. ビニールシートは、モップ等により掃き拭き掃除を行い、特に汚れが目立つ所は適正洗剤を使用して洗浄する。 3. 便器は弱酸性適正洗剤を使用し汚れを落とし、水拭きで仕上げ る。 4. 洗面器、鏡等は適正洗剤を使用し汚れを落とし、水拭きで仕上げ る。 5. 便所の扉、壁面及び各個室、清掃用ロッカーは適宜、水拭きで 仕上げる。 6. 女子便所の清掃は女性作業員が行う。 7. ゴミ箱のごみは分別処理する。 8. 女子便所のトイレ擬音装置の音声検査を行い必要に応じ乾電 池の交換を行う。 9. トイレットペーパー及び石鹸水が不足しないように補給する。 10. 便器、手洗いの詰まりや蛇口等が故障している場合は修理を 行う。ただし、請負業者で修理不可能と判断される場合は、速やか に「湯沸器・トイレ故障箇所連絡票」により守衛室に連絡する。 女子便所の汚物を毎回回収し処理するとともに汚物入れが汚れて いる場合、適正洗剤で洗浄する。	洗面台141個、大便器152個、小便器57個 (1階食堂厨房内便所・6階診療所検尿室・ 検査室便器等も含む) 紙ゴミはダストカート、ビン・缶類は湯沸室 トイレットペーパー、石鹸水、乾電池は当局 支給
	c	汚物処理		1回/日	101箇所	1. タイルはほうきで掃き、適正洗剤で洗浄後、清水で洗いモップ等 で拭き上げる。 2. ビニールシートは、モップ等により掃き拭き掃除を行い、特に汚 れが目立つ所は適正洗剤を使用して洗浄する。 3. 流し台、ガス器具、冷水器、うがい器等は適正洗剤を使用し汚 れを落とし、水拭きで仕上げる。 4. ザルに入っている茶殻等は完全に水を切り、生ゴミ用ポリバケツ に捨て、ザルは漂白効果のある適正洗剤で洗浄する。また、生ゴミ 用ポリバケツが茶殻等でいっぱいの場合には、ポリ袋に入れポリバ ケツの脇に置いておく。 5. 流しの詰まりや蛇口等が故障している場合は、修理を行う。ただ し、請負業者で修理不可能と判断される場合は、速やかに「湯沸 器・トイレ故障箇所連絡票」により守衛室に連絡する。	回収後、ビニール袋に入れ密封し、庁舎外 に搬出し請負業者が処理する
	d	湯沸室	タイル ビニールシー ト	1回/日	69		流し台83㎡ ポリ袋は当局支給 ザルの漂白洗浄及び茶殻等の処理は午 前・午後各1回

平成22年度 総務省第二庁舎等日常清掃内訳(3-2)

総務省統計局

建物	清掃区分	室名等	種別	回数	面積 (平方メートル)	清掃方法及び作業上の留意事項	備考
第二庁舎	e	玄関ホール	磁器タイル ゴムマット	2回/日	533	1. 床面はモップ等により掃き拭き掃除を行い、特に汚れが目立つ所は適正洗剤を使用して洗浄する。 2. 玄関マットは拭き掃除を行う。 3. 設置してあるベンチの吹き掃除を行う。 4. ホールのガラスが汚れている場合はガラス清掃を行う。また、展示ケースのガラスも併せて行う。 5. 随時点検を行い汚れをいれたら清掃を行う。特に天候により汚れかたが異なるので注意する。 6. 随時点検を行い汚れをいれたら清掃を行う。特に天候により汚れかたが異なるので注意する。	ゴムマット部分81㎡を含む
	f	エレベーター	Pタイル	1回/日	16	1. 床面はモップ等により掃き拭き掃除を行い、特に汚れが目立つ所は適正洗剤を使用して洗浄する。 2. 雨、雪等で床面が濡れている場合はその都度拭き取る。	
	g	女子休憩室	畳・板の間 ビニールシート	1回/週	48	1. 和室に掃除機で吸塵清掃する。また、畳面及び板の間は雑巾で拭く。 2. 床面は、モップ等により掃き拭き清掃を行う。	部屋の板の間を含む
四号庁舎	a	廊下・階段	Pタイル	1回/日	116	第二庁舎清掃区分aに準ずる	
	b	便所	ビニールシート	1回/日	19	第二庁舎清掃区分bに準ずる	
	c	汚物処理		1回/日	2箇所	第二庁舎清掃区分cに準ずる	
	d	湯沸室	タイル	1回/日	3	第二庁舎清掃区分dに準ずる	
	e	玄関ホール	磁器タイル	2回/日	59	第二庁舎清掃区分eに準ずる	
	g	教養室(和室・洋室)	畳・板の間 ビニールシート	1回/週	52	1. 和室、洋間ともに掃除機で吸塵清掃する。また、和室の畳及び板の間は雑巾で拭く。 2. 流し台は適正洗剤を使用し汚れを落とし水拭きする。 3. 床面はモップ等により掃き拭き清掃を行う。	各部屋の板の間、流し台を含む
	e	玄関ホール	磁器タイル	2回/日	8	第二庁舎清掃区分eに準ずる	
車庫	a	廊下・階段	ビニールシート	1回/日	37	第二庁舎清掃区分aに準ずる	
	b	便所	タイル	1回/日	15	第二庁舎清掃区分bに準ずる	
	d	湯沸室	タイル	1回/日	3	第二庁舎清掃区分dに準ずる	
	e	玄関ホール	磁器タイル	2回/日	8	第二庁舎清掃区分eに準ずる	
	e	玄関ホール	磁器タイル	2回/日	8	第二庁舎清掃区分eに準ずる	

平成22年度 総務省第二庁舎等日常清掃内訳(3-3)

総務省統計局

建物	清掃区分	室名等	種別	回数	面積 (平方メートル)	清掃方法及び作業上の留意事項	備考
統計研修所	a	廊下・階段	Pタイル・ビニールシート	1回/日	448	第二庁舎清掃区分aに準ずる	
	b	便所	Pタイル	1回/日	94	第二庁舎清掃区分bに準ずる	洗面台16個,大便器17個,小便器11個 (食堂厨房内便所を含む)
	c	汚物処理		1回/日	9箇所	第二庁舎清掃区分cに準ずる	
	d	湯沸室	タイル	1回/日	5	第二庁舎清掃区分dに準ずる	
	e	玄関ホール	磁器タイル	2回/日	59	第二庁舎清掃区分eに準ずる	
	f	エレベーター	Pタイル	1回/日	2	第二庁舎清掃区分fに準ずる	
別棟	b	便所	ビニールシート	1回/日	25	第二庁舎清掃区分bに準ずる	洗面台4個,大便器4個,小便器1個
	c	汚物処理		1回/日	3箇所	第二庁舎清掃区分cに準ずる	
	d	湯沸室	ビニールシート	1回/日	3	第二庁舎清掃区分dに準ずる	
	e	玄関ホール	磁器タイル	2回/日	32	第二庁舎清掃区分eに準ずる	

平成22年度 総務省第二庁舎等定期清掃内訳(4-1)

総務省統計局

建物	清掃区分	室名等	種別	回数	面積 (平方メートル)	清掃方法及び作業上の留意事項	備考	
第二庁舎	A	事務室・会議室	Pタイル	1回/月	568	1. 適正洗剤を使用し、ポリッシュヤーで洗浄後、モップ等で汚水を拭きとりし、床面乾燥後、適正樹脂ワックスを塗布し乾燥させる。 2. ゴムマットは溝に溜まった塵埃等を除去した後、真空掃除機で吸塵清掃を行い、モップで仕上げ。 3. 洗剤がロッカー等備品類の下部に入り込まないよう注意する。 4. 電子計算機室(アクセスフロア)は床下に電気配線が施してあるので、洗剤使用及び水拭きの際に漏水に十分注意する。 5. 移動可能なテーブル、ソファ等の備品は移動し、清掃作業終了後原状に復す。 6. 診療所の清掃は指示した備品以外の移動は行わない。また、移動時には十分注意する。 7. 年1回、適正希釈した剥離洗浄剤を用いてポリッシュヤー洗浄によりワックス及び汚れを全て除去し清掃する。その後床面が乾燥したら適正樹脂ワックスを2回～3回繰り返し塗り仕上げ。 8. 経年劣化により割れ、はがれの恐れのある所は手作業による。	大会議室ステージの雑巾がけ含む(24.3㎡)教養室Pタイル部分を含む 1階のゴムマット部分111㎡を含む。 喫煙所2箇所含む 2階の回廊部分46㎡を含む	
		廊下	ビニールシート カラーセメント	1回/月	3,861			
		エレベーターホール	ビニールシート			584		
		階段	ビニールシート	1回/月	12			電話機械室・作業室含む
		放送室	ビニールシート	1回/月	104			
		B2F監視盤室	Pタイル	1回/月	260			
		診療所	ビニールシート	1回/月	496			喫煙所含む
		食堂	ビニールシート	1回/月	54			1階
		喫茶室	ビニールシート	1回/月	953			8階～地下2階
		湯沸室・便所	セメント	1回/月	760			B2F～P2F、P1、P2の通路(セメント)含む
	空調機械室	フロアパネル	8回/月	201			「A」清掃と同場所	
	電子計算機室	セメント	1回/2ヶ月	150			B2F～8F(5,7,9,11,13月)	
	配線室	カーペット	2回/月	11,576			I区分実施月は1回(年23回) センター役員室含む	
	事務室・会議室 局長室等幹部個室	カーセメント	3回/年	762			5, 9, 1月	
	倉庫	セメント	1回/月	568			自家発電機・ポンプ室含む	
	ポンプ室、冷凍機室	カラーセメント	1回/月	227			変圧器室・蓄電池室除く	
	B2F電気機械室	御影石	2回/月	501			庁舎正面及び南側玄関(陸橋)及び石段	
	玄関石段		4回/月	382				
	E	エレベーター						
	F	窓ガラス	2回/年	2,233			5, 11月(窓枠清掃含む)	
G	欄間ガラス	2回/年	48			5, 11月(窓枠清掃含む)		
	玄関ガラス	1回/月	174			喫煙所、サッシ及び自動扉の天井部分を含む		

総務省第二庁舎等定期清掃内訳(4-2)

総務省統計局

建物	清掃区分	室名等	種別	回数	面積 (平方メートル)	清掃方法及び作業上の留意事項	備考
第二庁舎	H	玄関ホール	磁器タイル	2回/月	533	1. 磁器タイルは適正洗剤を使用し、ポリッシャーで洗浄後、モップ等で汚水を拭きとりし、床面乾燥後、適正樹脂ワックスを塗布し乾燥させる。 2. ゴムマットは溝に溜まった塵埃等をブラシで除去しモップ等で拭きとり後、床面を乾燥させ適正樹脂ワックスを塗布し乾燥させる。	ゴムマット部分81㎡を含む
	I	事務室・会議室	カーペット	1回/年	11,576	椅子、移動式本立及び応接セット等の備品を廊下等に移動し、真空掃除機で吸塵清掃を行った後、適正洗剤及び洗浄機を用いてカーペットのシミや汚れを除去してから吸水バキューム等で水分の完全除去を行いパイプを整理作業終了後原状に復する。	実施月はI区分実施予定表参照
	J	喫煙所	スチールパネル等	4回/年	66	1. パーティション、コンクリート、換気口、換気扇、サッシ枠等は適正洗剤を使用し汚れを除去する。 2. エアコン表面及び溝等の汚れは適正洗剤、ブラシ等を用い除去する。なお作業は、スクイジーでパーティション、等に傷をつけないよう注意を払う。	1. 食堂内の照明器具(蛍光灯、反射板)、壁面(ビニールクロス)木質面含む。 2. エアコンのフィルター交換除く。 実施月6月、9月、12月、3月
四号庁舎	A	事務室等	ビニールシート	1回/月	131	第二庁舎清掃区分Aに準ずる。	
		購買	ビニールシート	1回/月	113		
		廊下	Pタイル	1回/月	98		
		階段			24		
	C	統計資料館等	カーペット	2回/月	289	第二庁舎清掃区分Cに準ずる。	I 区分実施月はなし(年23回)
	E	玄関石段		2回/月	37	第二庁舎清掃区分Eに準ずる。	正面及び南側玄関石段
	G	窓・欄間ガラス 玄関ガラス		2回/年 1回/月	131 8	第二庁舎清掃区分Gに準ずる。	5. 11月(窓枠清掃含む)
	H	玄関ホール	磁器タイル	2回/月	59	第二庁舎清掃区分Hに準ずる。	
	I	統計資料館等	カーペット	1回/年	289	第二庁舎清掃区分Iに準ずる。	実施月はI区分実施予定表参照
	A	事務室・廊下 階段	ビニールシート	1回/月	30 7	第二庁舎清掃区分Aに準ずる。	
車庫	G	窓・玄関ガラス		2回/年	21	第二庁舎清掃区分Hに準ずる。	5. 11月(窓枠清掃含む)
	H	玄関ホール	磁器タイル	2回/月	8	第二庁舎清掃区分Hに準ずる。	
統計研修所	A	事務室・会議室	Pタイル	1回/月	24	第二庁舎清掃区分Aに準ずる。	1階保守員室含む
		廊下	ビニールシート	1回/月	292		エレベーターホールを含む
		階段			192		
		食堂	Pタイル	1回/月	162		更衣室を含む
	B	空調機械室	セメント	1回/月	198	第二庁舎清掃区分Bに準ずる。	1階ボイラー室・電気室含む
	C	事務室	カーペット	2回/月	766	第二庁舎清掃区分Cに準ずる。	I 区分実施月は1回(年23回)
		教室	カーペット	2回/月	292	第二庁舎清掃区分Cに準ずる。	I 区分実施月は1回(年23回)
	E	玄関石段		2回/月	66	第二庁舎清掃区分Eに準ずる。	スロープ部を含む
	F	エレベーター		4回/月	18	第二庁舎清掃区分Fに準ずる。	

平成22年度 総務省第二庁舎等定期清掃内訳(4-3)

別添2

総務省統計局

建物	清掃区分	室名等	種別	回数	面積 (平方メートル)	清掃方法及び作業上の留意事項	備考	
統計研修所	G	窓ガラス		2回/年	264	第二庁舎清掃区分Gに準ずる。	5, 11月 北側玄関含む	
		玄関ガラス		1回/月	14			
	H	玄関ホール		2回/月	59	第二庁舎清掃区分Hに準ずる。	実施月は1区分実施予定表参照	
		事務室・教室	カーペット	1回/年	1,058			
	C	事務室	カーペット	2回/月	154	第二庁舎清掃区分Cに準ずる。	I区分実施月は1回(年23回)	
		玄関石段	磁器タイル	2回/月	10			
	G	窓ガラス		2回/年	44	第二庁舎清掃区分Eに準ずる。	スロープ部を含む	
		玄関ガラス		1回/月	10			
	H	玄関ホール	磁器タイル		2回/月	32	第二庁舎清掃区分Hに準ずる。	5, 11月
		事務室	カーペット	1回/年	154			
第二庁舎	①	玄関ホール天井及び壁面	反射板	1回/年	954.43	1. 床面を養生しローリングタワーを設置する。 2. 蛍光灯等管球を取り外す。 3. 反射板を適正希釈した弱アルカリ洗剤で拭き上げ汚れを除去する。 4. 清水で固く絞ったウエスを使用し丹念に拭き上げ仕上げる。 5. 新しい蛍光灯等管球を取り付ける。 6. ローリングタワーを使用する際は、バリケード等により周囲を立入り禁止とし、落下防止等の安全対策を講ずること。 7. 交換した蛍光灯等は請負業者で適正に処理すること。	こう天井ダウンライト4基 開放型40W 19基 開放型20W 1基 蛍光灯等管球は当局支給	
			磁器タイル	1回/年				
	②	玄関ホール等壁面及び床面	磁器タイル	1回/年	954.43	1. 磁器タイルの壁面は適正希釈した中性または弱アルカリ性洗剤を塗布しパットにて軽研磨し汚れを除去する。その後、清水で洗い流しウエスで拭き上げて仕上げる。 2. 石貼り及びパーテーションは適正希釈した中性または弱アルカリ性洗剤を塗布しウエスもしくはスポンジパットにてすり洗いで汚れを除去し、スクイジーで水切りを行い、残水を拭き上げて仕上げる。 3. ステンレス部分は研磨剤入り弱酸性洗剤を塗布し、ウエスもしくは白パットにて丹念に磨きウエスで拭き仕上げる。なお、腐食部分は茶パットで研磨し除去した後、ウエスで拭き仕上げる。 5. 磁器タイルの床面は適正希釈した剥離洗剤を用いてポリッシャー洗浄によりワックス及び汚れを全て除去し清掃する。その後床面が乾燥した適正樹脂ワックスを2回～3回繰り返し塗り仕上げする。 6. 高所作業区域の落下防止等の安全対策を講ずること。 7. 移動可能な物品は移動して清掃し、作業終了後は原状に復する。	別図1階壁面等清掃箇所参照	
			石貼り	1回/年				
	③	第1食堂	ダクト	1回/年	954.43	1. 厨房排気ダクトを天井内で取外し、内面の油脂等付着物の剥離清掃を立ち上がりまで行い、清掃後は元の位置に取り付ける。 2. 排気フード9箇所、フィルター枠3箇所、ダンパー9箇所及び給気用吹出口(アルミ製)4箇所のペンキ、油脂等の付着物を念入りに剥離清掃する。 3. 排気フード内ダンパー9箇所については、清掃後作動を点検し温度ヒューズ9個を交換する。また、ダクト内F.D(フアイヤードンパー)3箇所の作動点検し、温度ヒューズ8個を交換する。 4. 剥離した油脂等は請負業者が適正に処理する。	別図2第二庁舎1階第1食堂参照(2枚)	
			フード等	1回/年				

平成22年度 総務省第二庁舎等定期清掃内訳(4-4)

総務省統計局

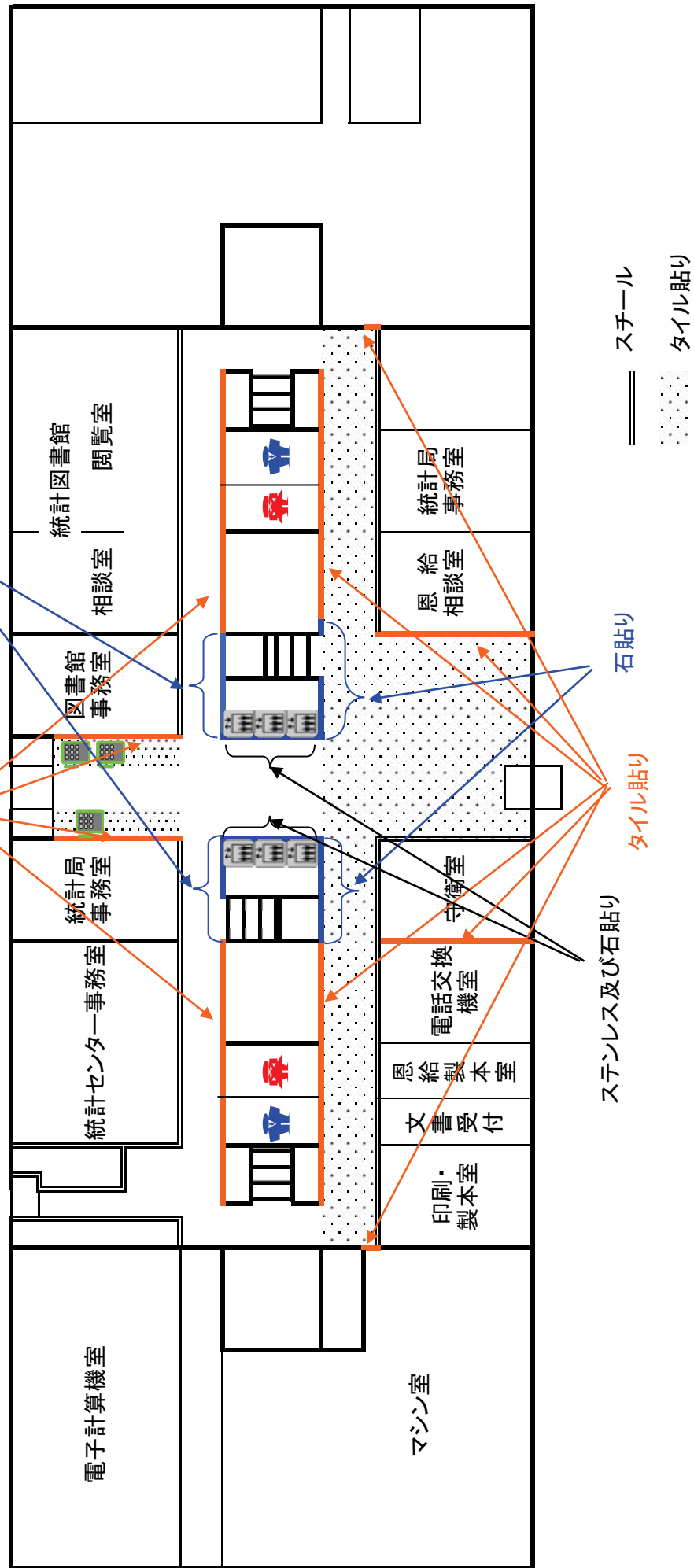
建物	清掃区分	室名等	種別	回数	面積 (平方メートル)	清掃方法及び作業上の留意事項	備考
第二庁舎	④	喫茶室	フード等	1回/年		1. 排気フード2箇所、フィルター枠2箇所、ダンパー2箇所及び給気用吹出口(アルミ製)2箇所、排気用吹出口(アルミ製)2箇所及び排気用吹出口外部ガラリ1箇所のペンキ、油脂等の付着物を念入りに剥離清掃する。 2. 排気フード内ダンパー2箇所については、清掃後作動を点検し温度ヒューズ2個を交換する。 3. 剥離した油脂等は請負業者が適正に処理する。	別図2第二庁舎1階喫茶室参照(1枚)
統計研修所	⑤	第2食堂	ダクト フード等	1回/年		1. 厨房排気ダクトを天井内で取外し、内面の油脂等付着物の剥離清掃を立ち上がりまで行い、清掃後は元の位置に取り付ける。 2. 排気ファン1箇所、排気フード5箇所、フィルター枠2箇所、ダンパー5箇所及び給気用吹出口(アルミ製)3箇所、排気用吹出口(アルミ製)1箇所及び排気用吹出口外部ガラリ1箇所2面(2階屋上)のペンキ、油脂等の付着物を念入りに剥離清掃する。 3. 排気フード内ダンパー5箇所については、清掃後作動を点検し温度ヒューズ5個を交換する。 4. 剥離した油脂等は請負業者が適正に処理する。	別図3別館1階第2食堂参照(1枚)
※全庁舎	⑥	研修所 別棟 車庫 便所	陶器製小便 器	1回/年		1. 内面は尿石・シミ落とし専用洗剤(ジェル状・酸性)を塗布後、10～20分放置してから研磨シート、研磨パットにより除去する。また、黒筋は専用除去剤を塗布し研磨シート、研磨パットにより除去する。 2. 外面は適正中性洗剤を用いてウエスもしくはスポンジ等で汚れを除去し光沢を維持する。 3. トラップ内は、便器の目皿を取り外し吸引ポンプでトラップ内の封水(溜まり水)を全て取り除き尿石除去剤を500～600リットル注入し、30分程度放置する。反応終了後、5～10リットルの水を流す。なお、除去が不完全な場合は繰り返す。 4. 使用する除去剤等に危険な薬品がある場合は安全対策を講じること。 5. 移動可能な物品は移動して清掃し、作業終了後は原状に復す。	小便器数 研修所 11箇所 別棟 1箇所 4号庁舎 2箇所 車庫 3箇所 ※第二庁舎を除く

* 1 上記清掃区分①～⑥の作業に際し、作業員名簿を1部作成し提出する。

* 2 上記清掃区分①～⑥の作業に際し、清掃前後を写真記録し提出する。

* 3 上記清掃区分①～⑥の作業に際し、当局の管理する施設または物件に損傷を与えた場合は、請負業者の責任で原状に復旧する。

1階壁面等清掃箇所(清掃区分②)



第2庁舎 定期清掃(I区分実施予定)

年	月	実施箇所	
平成22年	4月	第二庁舎 2階 事務室全般 2,287 m ²	
	5月		
	6月	第二庁舎 3階 事務室・会議室等全般 2,532 m ²	
	7月		
	8月	研修所1階～4階 事務室・教室等 四号庁舎 1階、2階 資料館等 別棟 1,501 m ²	
	9月		
	10月	第二庁舎 4階、5階 事務室・会議室等全般 2,201 m ²	
	11月		
	12月	第二庁舎 6階、7階 事務室・会議室等全般 2,379 m ²	
	1月		
	平成23年	2月	第二庁舎 B2階、1階、8階 事務室・会議室 2,177 m ²
		3月	
I区分合計清掃面積		13,077 m ²	

* 該当期間の閉庁日に実施する。

平成22年度 総務省第二庁舎等廃棄物処理及び構内清掃業務内容

総務省統計局

業務内容		回数等		備考
廃棄物処理業務	一般廃棄物(紙ゴミ)の検量	1回/日	23箇所	第二庁舎 21箇所、研修所 2箇所
	廃棄物収集運搬業者の回収時立会い	1回/日		紙ゴミ
	一般廃棄物(生ゴミ)の収集	2回/日	19箇所	第二庁舎 16箇所、研修所 2箇所、別棟 1箇所
	一般廃棄物(生ゴミ)の処理	3回/週		毎週月、水、金曜日
	廃棄物収集運搬業者の回収時立会い	3回/週		生ゴミ(毎週月、水、金曜日)
	一般廃棄物(シュレッダー屑)の収集及び検量	適時		
	廃棄物収集運搬業者の回収時立会い	1回/週		シュレッダー屑(毎週火曜日)
	産業廃棄物の収集及び分別(缶、瓶、廃プラ)	1回/日	19箇所	第二庁舎 16箇所、研修所 2箇所、別棟 1箇所
	産業廃棄物(缶、瓶、廃プラ)の検量	適時		
	産業廃棄物(トナーカートリッジ等)の検量	適時		検量は保管場所で行なう
	産業廃棄物(ペットボトル)の処理	1回/週		毎週火曜日
	廃棄物収集運搬業者の回収時立会い(ペットボトル)	1回/週		毎週水曜日
	廃棄物収集運搬業者の回収時立会い(缶類)	2回/週		毎週月、木曜日
	廃棄物収集運搬業者の回収時立会い(瓶類)	適時		二ヶ月に1回程度
廃棄物収集運搬業者の回収時立会い(廃プラ類)	2回/週		毎週月、木曜日	
廃棄物収集運搬業者の回収時立会い(トナーカートリッジ等)	適時			
清掃等業務	構内の粗ゴミ拾い及び落ち葉拾い等の清掃(屋上を含む)	1回/日		構外の公共道についても、適時見回りを行い敷地内からの落ち葉の清掃も行う
	構内の花壇及び植え込みの草むしり(4階屋上植え込み含む)	適時		植木への水やり含む
	構内の側溝及び排水溝の清掃	適時	9箇所	落ち葉及びその他のゴミの除去
	構内の排水枡の清掃	適時	113箇所	落ち葉及びその他のゴミの除去
	渡り廊下雨どい及び別棟屋根上の清掃	適時		落ち葉及びその他のゴミの除去

成22年度 総務省第二庁舎等トイレの脱臭剤・洗浄剤の設置及び交換保

総務省統計局

建物	設置場所		脱臭剤	洗浄剤	設置計	備 考
			女子トイレ	男子トイレ		
第二庁舎	B2F	東側	1	2	3	
		西側				
	B1F	東側		1	1	
		西側		1	1	
	1F	東側	2	3 *	5	* 利用頻度高
		西側	2	4 *	6	* 利用頻度高
	2F	東側	2	2 *	4	* 利用頻度高
		西側	2	2 *	4	* 利用頻度高
	3F	東側	2	2 *	4	* 利用頻度高
		西側	2	2 *	4	* 利用頻度高
	4F	東側	1	4	5	
		西側	1	4	5	
	5F	東側	1	4	5	
		西側	1	4	5	
	6F	東側	1	4	5	
		西側	1	3	4	
	7F	東側	1	3 *	4	* 利用頻度高
		西側	1	4 *	5	* 利用頻度高
	8F	東側	1	3 *	4	* 利用頻度高
西側		1	4 *	5	* 利用頻度高	
	計		23	56	79	
統計研修所	1F		1	3 *	4	* 利用頻度高
	2F		1	3 *	4	* 利用頻度高
	3F			4 *	4	* 利用頻度高
	4F		1		1	
	計		3	10	13	
4号庁舎	1F		1	3	4	
車庫	1F			3	3	
別棟	1F		1	1	2	
統計研修所生徒宿舎	1F			3	3	
	2F			3	3	
	3F			3	3	
	計			9	9	
			28	82	110	* 利用頻度高 計39箇所

設置場所

総務省第二庁舎, 統計研修所, その他の付属庁舎
統計研修所生徒宿舎(世田谷区下馬2-36-3)

設置方法

(1) 脱臭剤

- ・壁掛けタイプまたは据え置きタイプとする。ただし、壁掛けタイプは取り付け方法が簡易なものとし、また据え置きタイプはコンパクトで耐水性のあるもの。
- ・脱臭剤は、トイレ内の構造等を考慮し、最大の効果を得るよう考慮する。

(2) 洗浄剤(尿石防止効果を含む)

小便器の水洗用配管上部への取り付けタイプ、または小便器の目皿部分への据え置きタイプ

交換保守回数

- (1) 1ヶ月に1回定期点検を行なう。(年12回)ただし、良好な状態が保てない場合は、その回数が増える。
- (2) 利用頻度の高い36箇所については、特に点検回数を考慮すること。(上記一覧表の*印部)

点検要領

- (1) 機器の作動点検、薬剤の補充、機器に作動等に必要な消耗品等の交換、機器の調整また
- (2) 障害発生時は速やかに技術者を派遣し、修理等の措置を講じる。

その他

- (1) 作業終了後、作業完了報告を当局担当係官に1部提出し、作業終了の承認を得る。
- (2) 作業実施に際し、当局担当係官と打合せを行なうとともに、作業員名簿を事前に提出する。
- (3) 本作業に際し、当局の管理する施設又は物件に損傷を与えた場合は、請負業者の責任で

玄関マットの設置及び交換(第二庁舎)

総務省統計局

建物	区分	設置場所	規 格	枚数	備 考
第二庁舎	①	正面中央玄関自動扉	1610 × 2800 mm	1	枠内に収める 喫煙ブース側 喫煙ブース側 東西南北
	②	裏玄関	1500 × 2400 mm以上	1	
	③	東側階段口	1500 × 2400 mm以上	1	
	④	西側階段口	1500 × 2400 mm以上	1	
	⑤	閲覧室入口	900 × 1200 mm以上	1	
	⑥⑦	渡り廊下出入口	1500 × 5000 mm以上	2	
	⑧	渡り廊下自動扉内	1200 × 1800 mm以上	1	
	⑨	4階屋上出入口	900 × 1200 mm以上	4	
	4号庁舎	⑩	玄関	1500 × 2400 mm以上	
統計研修所	⑪	正面玄関	1500 × 2400 mm以上	1	全天候型 全天候型
	⑫	自動扉内	900 × 750 mm以上	1	
	⑬	第二庁舎食堂(屋外)	900 × 750 mm以上	1	
	⑭	第二庁舎食堂(屋内)	900 × 1500 mm以上	1	
	⑮	北側通用口	1500 × 2400 mm以上	1	
別棟	⑯	玄関	1500 × 2400 mm以上	1	
				19	

マットの条件

- i 土砂除去能力及び水分除去能力に優れていること。
- ii 耐久性及び水はけに優れていること。
- iii ズレ防止等の措置がしてあること。(必要に応じてズレ防止シート又は両面テープで床に固定する。)
- iv 防災性能を有すること。
- v 薄型で台車等が容易に通過可能なもの。
- vi 抜け毛が少なく衛生的であること。
- vii 交換に要する時間が短いこと。

交換回数

2週間に1回(年26回)

その他

- i 交換作業終了後、作業完了報告を当局担当係官に1部提出し、作業終了の承認を得ること。
- ii 本作業に際し、当局の管理する施設又は物件に損傷を与えた場合には、請負業者の責任で原状に復する。

玄関マット等交換作業完了届

平成 年 月 日

作業責任者 _____ 印

下記のとおり _____ 月分の $\left\{ \begin{array}{c} 1 \\ 2 \\ 3 \end{array} \right\}$ 回目の作業を完了しました。

記

作業完了日 平成 年 月 日 ()

作業内容 契約に基づく _____ 月分 $\left\{ \begin{array}{c} 1 \\ 2 \\ 3 \end{array} \right\}$ 回目の玄関マットの交換作業

交換箇所 16箇所 (19枚)

上記のとおり確認しました。 確認日 平成 年 月 日

確認者 監督職員
_____ 印

作業完了届

平成 年 月 日

作業責任者 _____ 印

下記のとおり _____ 月分の作業を完了しました。

記

作業完了日 平成 年 月 日 ()

作業内容 契約に基づく _____ 月分の芳香剤等の { 交換
点検 } 作業

作業場所 統計研修所寄宿舍

交換数 洗浄剤 9個

上記のとおり確認しました。 確認日 平成 年 月 日

確認者 監督職員
_____ 印

作業完了届

平成 年 月 日

作業責任者 _____ 印

下記のとおり _____ 月分の作業を完了しました。

記

作業完了日 平成 年 月 日 ()

作業内容 契約に基づく _____ 月分の芳香剤等の { 交換
点検 } 作業

作業場所 第二庁舎及び付属庁舎

交換数 芳香剤 54個
洗浄剤 73個

上記のとおり確認しました。 確認日 平成 年 月 日

確認者 監督職員
_____ 印

1. 業務件名： 害虫等防除業務の請負

2. 業務概要： 中央合同庁舎第2号館の適正な衛生環境を確保するため、防除作業監督者の指導のもと、ゴキブリ等の害虫及びネズミの生息状況を調査し、その結果に基づき最も適した防除作業を実施する。

なお、薬剤を使用した消毒を実施するにあたっては、利用者のいない閉庁日に実施することはもちろんのこと、事前に当該区域の管理者や職員への周知徹底と作業を実施するための協力を求めることとします

3. 業務内容：

(1) 中央合同庁舎第2号館

ア 業務概要

(ア) 生息調査

特に害虫等の侵入または生息すると思われる箇所に捕獲トラップを設置し、毎月、害虫等の生息状況を調査し、その結果を報告すること。その際、害虫等の生息を確認した場合は、適切な防除作業を行うこと。なお、捕獲トラップについては必要に応じて更新又は交換すること。

上記調査結果から判断し、適宜、一般職員でも対処可能な防除作業等の対応方法にかかる助言等をおこなうこと。また、後述の防除作業の1週間前までに建物全体の作業計画を策定し、捕獲トラップの新設や配置換え等の必要があれば、その作業を行うこと。

(イ) 防除作業

毎年7月及び毎年1月については、生息状況を調査するとともに、毒餌剤を併せて設置すること。生息調査と同様、害虫等の生息を確認した場合は、適切な防除作業を行うこと。

(ウ) 上記ア及びイは、監督職員から特段の指示がない限り、毎月第4水曜日に行うものとする。また、それ以外の日においても、監督職員から生息調査、防除等の指示があった場合は速やかに作業を行うこと。

イ 防除方法

(ア) ネズミの防除

ネズミの侵入箇所及び侵入すると思われる経路にネズミ捕獲用粘着シートを置き（計30個程度）、実施後は粘着シートの回収と実施場所の清掃を行い、死骸があった場合は、速やかに回収すること。また、死骸がなくても生息が確認された場合、又は生息の可能性がある場合には、周辺の調査やトラップの新設などの適切な処理を行うこと。職員でも対処が可能なように、ネズミ捕獲用粘着シートは、監督職員にも1セット（100枚）を納品すること。

(イ) 昆虫の防除

A ゴキブリの防除

ゴキブリの生息すると思われる場所や衛生上特に防除を実施すべき場所に、人が飲食する危険がないように工夫された害虫等用毒餌剤及び捕獲トラップを設置すること（各750個程度）。害虫等が捕獲トラップ内に入っていた場合などは、必要に応じて更新又は交換することとし、周辺の調査も行い、適切な処理を行うこと。

なお、食堂等の飲食店に関しては、年1回以上の消毒作業を行うこととする。

B ハエ・蚊の防除

以下の箇所を調査し、害虫等を確認した場合は、蒸散剤の設置、薬剤の散布等の適切な処理を行うこと。

○高層棟地下4階

- ・雑排水槽（8槽、計150m³）
- ・汚水槽（3槽、計86m³）
- ・厨房調整槽（3槽、計117m³）

○低層棟地下2階

- ・雑排水槽（3槽、計176m³）
- ・汚水槽（2槽、計20m³）

(ウ) ダニの防除

毎年5月、毎年（翌年）1月の計2回、ダストルームなどの有害なダニが発生すると思われる場所の室内塵を掃除機等で採取し、ダニの存在を調査すること。

調査場所は、フロアごとに2箇所以上、計50箇所程度とする。

毎年9月の1回、2号館内の畳のある部屋の室内塵を掃除機等で採取し、ダニの生息を調査すること。当該調査の結果、有害なダニの生息が認められた場合は、薬剤散布等の防除作業を行うこと。

また、職員が有害なダニに刺された可能性がある旨の連絡を監督職員から受けた場合は、速やかに当該場所の室内塵を掃除機等で採取し、その回収物を顕微鏡等で調査することとし、同定の結果、有害なダニが発見された場合は、薬剤散布等の駆除作業を行うこと。

なお、防除作業を行った場合には1～2週間後に上記調査方法により防除効果の調査を行うこと。

ウ 作業における留意事項

(ア) 薬剤の散布及び噴霧を行う場合は、事前に監督職員と協議し（但し、マンホール内への薬剤の噴霧は除く。）、作業日時等の指示を仰ぐこと。また、OA機器（パソコン、プリンター等）及び機械室内の機器などへは、直接の散布及び噴霧を絶対に行わないこと。

(イ) 事務室等については、冷蔵庫、食器棚を重点的に実施すること。

(ウ) 食堂、喫茶室については、厨房内各施設・配電盤内等を重点的に実施すること。

(エ) 給湯室、便所については、戸棚、開戸内や壁面・床面等を重点的に実施すること。

(オ) マンホールについては、殺虫剤噴霧、水和剤・粒剤等の投入及び蒸散剤の設置を行うこと。

エ 使用薬剤（全て薬事法上の製造販売の承認を得た医薬品又は医薬部外品とする）

(ア) 殺虫剤

- 低臭性サフロチン乳剤 又は同等品以上
- スミスリン水性乳剤 又は同等品以上
- マックスフォース毒餌剤 又は同等品以上

(イ) 殺鼠剤

- ワルファリン製剤 又は同等品以上
- 捕獲トラップ（各種器具類又は粘着シート）

※ 害虫等の種類にあわせて、有効な薬剤を使用すること。また、使用する薬剤については事前に監督職員に説明し、監督職員の承認を得てから使用すること。

オ 届出・報告等

- (ア) 契約締結後、速やかに年間作業計画表を作成し、監督職員の承認を得ること。
- (イ) 毎月の作業終了後、防除実施場所、害虫等生息状況、使用薬剤などを報告書にまとめ、監督職員に3部提出すること。
- (ウ) 報告書は、作業状況が詳細に分かるように、報告内容によってはデジタルカメラ等で撮影した画像情報を利用すること。
- (エ) 契約締結後、速やかに落札価格の内訳が分かる資料を監督職員に1部提出すること。
- (オ) 契約締結後、監督職員が提示する図面に生息調査などで用いる捕獲トラップの設置場所を記載し、監督職員に提出すること。また、設置場所を変更する場合には、提示図面の修正等もあわせて実施すること。

(2) 総務省第二庁舎等

ア 施行場所：総務省第2庁舎、統計研修所、その他付属庁舎、
統計研修所寄宿舍（世田谷区下馬2-36-3）

イ 施行場所：

- (ア) 油虫等の駆除作業
第二庁舎等全域 26,292 m²（施行回数は年2回）
* 別紙油虫等駆除面積表参照

(イ) ネズミ防除作業

- A 第二庁舎各階の天井裏及びパイプスペース
 - ・ 地下1階、地下2階廊下・倉庫 4箇所
 - ・ 1階事務室・廊下 7箇所
 - ・ 1階電子計算機室 3箇所
 - ・ 2～3階事務室・廊下 12箇所
 - ・ 4～6階事務室・廊下 12箇所
 - ・ 7～8階事務室・廊下 6箇所
- B 第二庁舎1階食堂
 - ・ 厨房内天井裏 5箇所
 - ・ 食堂内天井裏 11箇所
 - ・ 食品庫天井裏 1箇所
 - ・ 食品庫床上 1箇所

ウ 業務内容

- (ア) 油虫等の駆除作業
 - A 駆除作業1週間前に事前調査を行なう。
 - B 事前作業として薬剤が外部に漏れないよう養生を行なう。
 - C ピレスロイド系スミスリン乳剤を噴霧器で要所に散布後、2倍に薄めたピレスロイド系スミスリン水生乳剤（5%）を超微粒子空中散布する。
 - D 上記作業後防除効果の調査（トラップ）を行なうとともに、ヒドラメチルノンを主成分とするベイト（毒餌）処理を実施する。
 - E 効果判定の際、油虫等が多数捕獲された箇所については、再度駆除作業を実施する。

(イ) ネズミ防除作業（第二庁舎各階の天井裏及びパイプスペース）

- A ワルファリン(0.025%以上)を主成分とする殺鼠剤(毒餌)を各階の天井裏に設置する。なお、電子計算機室は床下に設置し配線類に影響がない箇所に殺鼠剤及び粘着シートを各6箇所設置する。また、粘着シートの設置枚数は一箇所2枚とし、ネズミの捕獲時及び埃等で汚損した場合は交換する。
- B ネズミの生息及び防除効果の調査点検は毎月行なう。なお、設置後最初の調査点検は1週間後とする。
- C 殺鼠剤は2ヶ月に1回の交換を目安として喫食回数の多い場所は調査点検時に補充を行なう。
- D 如何なる場合も捕獲されたネズミは請負業者の責任で適正に処理する。
- E 1階電子計算機室の作業は、開庁日に行うものとする。

(ウ) ネズミ防除作業（第二庁舎1階食堂）

- A 防鼠作用のある忌避剤を天井裏全般に散布する。(5kg/月×12月=60kg)
- B ワルファリン(0.025%以上)を主成分とする殺鼠剤(毒餌)及び粘着シートを当該箇所に設置する。なお、粘着シートの設置枚数は一箇所4枚としネズミの捕獲時及び埃等で汚損した場合は交換する。
- C ネズミの生息及び防除効果の調査点検は毎月行なう。なお、設置後最初の調査点検は1週間後とする。
- D 殺鼠剤は2ヶ月に1回の交換を目安として喫食回数の多い場所は調査点検時に補充を行なう。
- E 如何なる場合も捕獲されたネズミは請負業者の責任で適正に処理する。

エ その他

- (ア) 施行の都度事前調査及び作業実施後の効果判定結果を作業状況報告書とともに2部提出する。
- (イ) 作業終了後、作業完了報告を当局担当係官に1部提出し、作業終了の承認を得る。
- (ウ) 作業経過を建物別に写真記録し提出する。
- (エ) 使用する薬剤は上記薬剤と同等品とする。
- (オ) 作業実施に際し、当局担当係官と打合せを行なうとともに、作業員名簿を事前に提出する。
- (カ) 本作業に際し、当局の管理する施設又は物件に損傷を与えた場合は、請負業者の責任で原状に復する。

油 虫 等 駆 除 面 積 表

区分	事務室等	倉庫	便所・湯沸室	ハイシヤト	美容・理容室	食堂・喫茶室	小出倉庫	研修生室	合計	
第一庁舎	P1F	47							47	
	8F	1,617		121			35		1,773	
	7F	1,980		121			35		2,136	
	6F	1,885		121			35		2,041	
	5F	1,617		121			35		1,773	
	4F	1,538		121			35		1,694	
	3F	3,587		121			77		3,785	
	2F	3,371		121			77		3,569	
	1F	1,282		121		842			2,245	
	B1F	164	3,028	48			19		3,259	
	B2F	26	1,621	58	34		19		1,758	
	小計	17,114	4,649	1,074	34		842	367	24,080	
	付属庁舎	車庫	50		19					69
		研修所	1,417		110		252			1,779
4号庁舎		742	146	43					931	
別棟		171		29					200	
小計		2,380	146	201		252			2,979	
紘友寮	3F							205	205	
	2F							205	205	
	1F							207	207	
	小計							617	617	
合計	19,494	4,795	1,275	34	0	1,094	367	27,676		

作業実施に係る遵守事項

第1（目的）

本契約に係る作業において、作業実施時に目視できる情報等の確保を図り害虫防除業務からの情報漏洩が起こることを防ぐ事を目的とし、情報漏洩等を起こさないようにするための事項等について明確にすることを目的とする。ただし、仕様書本編に重複した事項がある場合はそれによる。

第2（適用範囲）

本契約に係る作業において目視及び監督職員等から業務上提供された書類等（契約にかかる書類等を含む）にかかるすべての取り扱い物を対象とする。

第3（本契約を受託する者が遵守すべき事項）

落札事業者は、本契約の履行に関して、以下の項目をすべて遵守すること。

1 作業開始前の遵守事項

落札事業者は下記(1)から(5)までの各項目に定める事前計画内容を遵守することとし、監督職員の求めに応じて資料の提出を行うこと。

(1) 作業員及び責任者の指定

上記「第2 適用範囲」に定める対象物を取り扱う者（以下、「作業員」という。）は、仕様書本編上に定める作業員名簿において明記（作業責任者についても明記すること）する。

(2) 作業員への情報管理にかかる教育

作業員は、中央合同庁舎第2号館において害虫防除業務に従事するにあたり、業務作業中及び事務局から提供を受けたすべての情報の取扱いについては、守秘義務等があり情報漏洩を起こすことの内容適切に情報管理を行うよう社内において徹底をはかること。

2 請負作業中における遵守事項

(1) 業務への配慮

作業実施にあたっては、職員の業務に支障を与えないよう十分配慮すること。

(2) 物品への損害賠償

落札事業者の責めに帰すべき事由により、総務省庁舎管理室が提供する物品や備品の亡失、破壊等により損害を生じたときは、落札事業者はその損害を賠償しなければならない。

(3) 関連法令等の遵守

作業員は、業務の遂行において、法律その他の法令等を遵守し、これに従わなければならない。また、関連するガイドライン等も同様とする。

(4) 執務室内等への入室

執務室内等への入室については、監督職員の指示及び方法に従うものとする。

落札事業者は監督職員の指示に従わずに対応した結果、なんらかの被害を発生させた場合には、落札事業者の責任においてすべてを措置する物とする。

(5) 請負作業中の報告

監督職員が中央合同庁舎第2号館の維持管理業務において、必要と認める打合せ等への出席に関して参加を求めるときはそれに応じること。

3 上記以外の遵守事項

(1) 情報漏洩等発生時及びその状況報告にかかる対応

本契約に関し、情報漏洩等が発生したと認識した場合には、直ちに対応を図ること。

ア 発生状況報告及び措置にかかる対応

本契約に関し、情報漏洩等が発生したことを認識した場合には直ちに監督職員に把握している情報を報告すること。監督職員の指示に基づき、対応措置を実施すること。

イ 報告書の提出

監督職員が指定する期日までに、発生した事態の具体的内容、原因、実施した対処措置等を内容とする報告書を作成の上、提出すること。

ウ 再発防止策の策定・提出

本契約履行中に情報漏洩等が発生した場合、その処理後に再発を防止するための措置内容を策定し、監督職員の承認を得た後、速やかに情報漏洩等再発防止策を実施すること。

(2) 秘密の保持

落札事業者は本契約に関して、総務省が開示した情報(公知の情報等を除く。以下同じ。)及び契約履行過程で生じた納入成果物に関する情報を本契約の目的以外に使用、又は第三者に開示、若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。

なお、当該情報等を本契約以外の目的に使用、又は第三者に開示する必要がある場合には、事前に監督職員の承認を得ること。

- 1 業務件名 一般廃棄物及び産業廃棄物等処理業務
- 2 業務概要 合庁2号館及び第二庁舎で発生する廃棄物を搬出し、適正に処分する。
- 3 業務内容（合庁2号館における廃棄物処理）
- (1) 一般廃棄物（塵芥、紙屑等）
- ア 排出状況 原則的に当庁舎の塵芥処理システムにおけるクローズドコンテナ（三菱重工業㈱製、形式：CNA8-53）に当該廃棄物を詰め込んでいるが、詰め込み切れなかったものについては、90リットル程度のポリ袋単位に平積みしている。
- イ 搬出日・時間 日曜日、祝日及び12/30～1/3を除く毎日午前7時30分から午前9時までの間に収集すること。
ただし、12/29、1/4及び毎週月曜日（祝日の場合は翌日）については、午後1時から午後3時までの間とする。
なお、監督職員から特別に指示があった場合は、随時、搬出を行うこととし、原則として監督職員からの指示が正午までであった場合は当日午後4時まで、それ以降については翌日午前中までに対応できる配車体制を整えておくこと。
- ウ 搬出方法 クローズドコンテナについてはアームロール車に積載し、その他のものについてはパッカー車などの運搬中に飛散・流出を防止するための措置を施した車両に積載し、特別区処理場へ搬入すること。
また、その際、当庁舎の保有する予備のクローズドコンテナを塵芥処理システムにセットしてから処理場に向かうこと。
- (2) 缶類、瓶類、ペットボトル
- ア 排出状況 原則的に種別ごとに90リットル程度のポリ袋単位に平積みしてあるが、袋等に入れていない場合もある。
- イ 搬出日・時間 毎週月・水・金曜日及び12/29（月・水曜日に限り祝日の場合は翌日。また、12/30～1/3を除く。）に収集すること。
なお、監督職員から特別に指示があった場合は、随時、搬出を行うこととし、原則として監督職員からの指示が正午までであった場合は当日午後4時まで、それ以降については翌日午前中までに対応できる配車体制を整えておくこと。
- ウ 搬出方法 請負業者は、運搬中に飛散・流出を防止するための措置を施した車両に積載し、当該廃棄物の適正な処分場へ搬入すること。その際、缶類については、スチール缶・アルミ缶が、瓶類は白瓶、茶瓶等が混在しているので、必要に応じて、請負業者の負担においてこれを分別すること。
なお、回収した缶類等は、関係法令・条例等に基づき、再利用・再資源化のため適正処理を行うこと。
- エ ペットボトルのキャップ回収等
請負業者は、中央合同庁舎第2号館から排出されたペットボトルキャップをできる限り回収・適正処理し、再資源化証明書等の書面を監督職員へ提出する

こと。

(3) 廃プラスチック類、乾電池類、FD等のOA消耗品類、陶磁器類、その他の産業廃棄物等

- ア 排出状況 乾電池類は1つのダストボックスに排出しているが、それ以外は90リットル程度のポリ袋単位で平積みしているものもあるが、ほとんどがバラ積みである。
- イ 搬出日・時間 日曜日、祝日及び12/30～1/3以外の日に適宜搬出すること。
なお、監督職員から特別に指示があった場合は、随時、搬出を行うこととし、原則として監督職員からの指示が正午までであった場合は当日午後4時まで、それ以降については翌日午前中までに対応できる配車体制を整えておくこと。
- ウ 搬出方法 請負業者は、運搬中に飛散・流出を防止するための措置を施した車両に積載し、関係法令・条例等に基づき、当該廃棄物の適正な処分場へ搬入すること。

(4) 特殊古紙及び古紙

ア 対象物及び排出状況

(ア) 古紙・・・①再生紙、上質紙、コピー用紙、事務用紙等

②雑誌、パンフレット、色紙上質紙、青焼き、チラシ等

③新聞紙

④ダンボール

※ ①～③は種別に金属カゴに排出（結束済と未結束が混在）

④は平積み（結束していない）

※ 金属カゴのサイズは、1200×1000×高さ770mmで、キャスター付き。
キャスターを含めた全高は、940mmとなる。

(イ) 特殊古紙・・・庁舎内から発生した特殊古紙（シュレッダーくず）

※ 90リットル程度のポリ袋単位に平積みしている。

イ 搬出日・時間 日曜日、祝日及び12/30～1/3を除く毎日午前7時30分から午前11時までの間に収集すること。

ただし、12/29、1/4及び毎週月曜日（祝日の場合は翌日）については、午後1時から午後3時までの間とする。

なお、監督職員から特別に指示があった場合は、随時、搬出を行うこととし、原則として監督職員からの指示が正午までであった場合は当日午後4時まで、それ以降については翌日午前中までに対応できる配車体制を整えておくこと。

ウ 搬出方法 請負業者は、運搬中に飛散・流出を防止するための措置を施した車両を使用し、計量証明事業登録証を有する自らのリサイクル施設において、種類ごとに圧縮梱包し、製紙メーカーに持ち込むこと。

なお、回収した特殊古紙等は、関係法令・条例等に基づき、再利用・再資源化のため適正処理を行うこと。

(5) 廃棄物処理

請負者は、委託業務で発生した廃油、グリス、管球、ケーブル等の産業廃棄物は中央合同庁舎第

2号館内で処理を出来ないため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い産業廃棄物として処理し、マニフェスト伝票処理を行う。(年2回：4トン車5台相当)

(6) 計量方法等

ア 軽量方法

当庁舎からの回収物のみを車両に積載する場合は、重量を受け入れ先の計量書等で確認することとするが、他の事業所等からの回収物と車両に混載する場合は、当庁舎の計量器(秤量300kg、積載寸法850×1000mm)を用いて当庁舎からの回収物を計量し、監督職員の確認を受けること。

イ 予定数量(平成21年度実績を標記)

1, 337, 525 kg (年間)

(内訳)

① 一般廃棄物	359, 680kg
・ 一般廃棄物	142, 190kg
・ 缶類	32, 495kg
・ 瓶類	11, 135kg
・ ペットボトル	27, 720kg
・ その他(廃プラ、産廃等)	146, 140kg
② 古紙類	977, 845kg
・ 古紙	639, 705kg
・ 特殊古紙	338, 140kg

(7) その他

ア 作業終了後は、ごみ処理室周辺を清掃(掃き掃除)すること。

イ マニフェスト制度に基づき措置すべき廃棄物は、それに従うこと。

ウ マニフェスト伝票は請負業者が用意(請負業者の負担)すること。但し、必要事項は監督職員が記入する。

エ マニフェスト伝票は週ごとに、翌週月曜日(祝日の場合は翌日)に監督職員に提出すること。

オ 搬出量の報告書(様式は任意。ただし、日別・種別とする。)を月ごとにまとめ、翌月1日(休、祝日の場合は翌日)に監督職員に提出すること。

カ 廃棄物の処分代については、請負業者の負担とする。また、有価物の取扱いは、運搬及び処分に係る経費等から相殺するものとする。

キ 処分先について、中間処分先及び最終処分先を監督職員に速やかに届け出ること。

ク 当庁舎でのフォークリフトの使用は不可。また、産業機器等の当庁舎での保管も不可。

ケ 当庁舎にオープンコンテナ(三菱重工業(株)製、形式:CNA8-10)が2つあるので、監督職員と調整した上、それに廃棄物を排出することとし、アームロール車に積載して搬出してもよい。

コ 当庁舎のクローズドコンテナ及びオープンコンテナの使用にあたり、必要に応じ、請負業者の負担により請負業者名を明記できる。

サ 作業に関する一切の資材等は、請負業者の負担とする。

シ 一度に多量の廃棄物が排出した場合、その他通常と異なることが発生した場合は、監督職員の指示を仰ぎ、速やかに処理すること。

ス 当庁舎の環境の保全及び業務に支障を生じないように努めるとともに、かつ清潔に処理すること。

セ 負業者の責めに帰すべき事由により施設及び物品等に損害を与えた場合は、請負業者の責任と負担において原状に復すること。

タ 4月（上旬）や夏季（おおむね6月下旬～8月上旬のうち2週間程度）の人事異動時期前後には、短期間に大量のごみが発生するため、合同庁舎第2号館清掃業務責任者と連絡調整（協議）の上で、特別な搬出体制をくみ、監督職員に事前報告の上で処理業務を実施すること。

チ その他詳細については、監督職員の指示に従うこと。

4 業務概要（合庁2号館における食品残渣リサイクル）

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」に基づき、中央合同庁舎第2号館から排出された食品残渣（一次発酵処理済み）を搬出し、再生利用事業登録証明書及び一般廃棄物処理施設設置許可証を有する食品残渣リサイクル処理施設において、良質な熟成堆肥または飼料として再利用できるように処理する。

（1）作業要領

ア 搬出日時等

月曜日の午前7時30分から午前9時までの間に生ゴミ処理機（株式会社ESI製 EG-GC-300 2台）内から請負業者において食品残渣（一次発酵処理済み）を収集すること。

ただし、月曜日が閉庁日である場合は、翌日に行うこと。また、年末年始、履行期間末の扱いについては、別途、総務省大臣官房会計課庁舎管理室合同庁舎管理係（以下「主管係」という。）と協議すること。

なお、月曜日を待たずして、生ゴミ処理機の処理容量を超える可能性がある場合は、主管係の指示により速やかに収集すること。

搬出の際、業務遂行上必要な機械器具及び消耗品は全て請負業者で負担すること。

イ 分別確認

当該排出物に異物の混入がなく、全てリサイクル処理が可能な食品残渣であるのかを確認すること。その結果、異物の混入があった場合は、その異物を取り除いた上、可能なもののみ搬出すること。なお、異物は主管係の用意するゴミ箱の中に入れること。

（2）計量方法等

ア 軽量方法

主管係の用意する計量器を用いて、当日搬出する食品残渣を計量すること。

イ 搬出方法

東京都から許可された一般廃棄物運搬車両を用いて搬出すること。なお、他県の食品残渣リサイクル処理施設に搬入する場合は、その施設が所在する自治体の一般廃棄物収集運搬業の許可を必ず得ること。

ウ 履行確認方法

当庁舎から搬出した食品残渣について、請負業者の指定伝票（確認書）を使用して搬入先（食品残渣リサイクル処理施設）の確認印をもらい、その書類を主管係に提出し、

承認を得ることにより履行を確認するものとする。

エ 搬入先での処理

搬入先においては、当庁舎から搬出された食品残渣について、良質な熟成堆肥または飼料として再利用できるように処理すること。

オ 予定搬出重量（平成21年度実績）

食品残渣（一次発酵処理済み）： 5,604kg（年間）

(3) その他

ア 一般廃棄物収集運搬業の許可証を有すること。

イ 搬入先の自治体における一般廃棄物収集運搬業の許可証を有すること。

ウ 搬入先(食品残渣リサイクル処理施設)が、施工業者からの受け入れを承諾していること。

エ 搬入先が食品残渣についての再生利用事業登録証明書を有すること。また一般廃棄物処理施設設置許可証を有すること。

オ 単価契約として契約締結すること。

カ 主管係において立会検査（搬入先も含む）を行う場合がある。

キ マニフェスト伝票が必要となる場合は請負業者が用意（請負業者の負担）すること。

但し、必要事項は主管係が記入することとする。また、マニフェスト伝票は週ごとに、翌週月曜日（祝祭日の場合は翌日）に主管係に提出すること。

ク 日別の搬出量を月ごとにまとめ、翌月、速やかに主管係に提出すること

ケ 当庁舎でのフォークリフトの使用は不可。また、産業機器等の当庁舎での保管も不可。

コ 当庁舎の環境の保全に努めるとともに、かつ清潔に処理すること。

サ 請負業者の責めに帰すべき理由により施設及び物品等に損害を与えた場合は、請負業者の責任と負担により原状に復すること。

5 業務内容（第二庁舎）

(1) 共通事項

- ・ 処分する際は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例」を遵守すること。
- ・ 有価物の取扱いは、運搬及び処分に係わる経費から相殺するものとし、詳細については、契約によるものとする。
- ・ 作業に際し、第二庁舎等の環境保全及び業務に支障を生じないように努めるとともに、清潔に処理を行うこと。
- ・ 一時に多量の一般廃棄物及び産業廃棄物が排出された場合、またその他通常と異なることが発生した場合は、第二庁舎担当係の指示により速やかに処理すること。
- ・ 第二庁舎等の管理する施設及び諸物件に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において原状に復すること。

(2) 一般廃棄物（重量：約37,350kg）

① 廃棄（紙ゴミ）

- ・ 休、祝祭日及び12月30日～翌年1月4日を除く毎日7時から9時までの間に収集する。ただし、12月29

日、翌年1月5日の2日間の収集時間は13時から14時までの間とする。

- ・各階に設置されているダストカート回収し、搬出する。（ダストカート設置台数、第二庁舎23台、研修所2台）作業終了後、ダストカードを元の位置に配置する。
- ・処理量の算定は、第二庁舎担当係立会いの上でダストカート1台毎に計量、カートの自重（10kg）を差し引いた重量の総計を廃棄物処理票に記載し、第二庁舎担当係に処理量の確認を受ける。

② 廃棄（生ゴミ）

- ・休、祝祭日及び12月30日～翌年1月4日を除く、月・水・金曜日の7時から9時までの間に収集する。ただし、12月29日、翌年1月5日の2日間の収集時間は13時から14時までの間とする。
- ・当庁舎敷地内に集積されている物を搬出する。
- ・処理量の算定は、第二庁舎担当係立会いの上で行い、重量の総計を廃棄物処理票に記載し、第二庁舎担当係に処理量の確認を受けるものとする。

(3) リサイクル（合計重量：約152,970 kg）

① リサイクル（シュレッター屑）（重量：約28,770kg）

- ・当庁舎敷地内に集積されている物を定期的（毎週火曜日）に搬出し、古紙再生業者へ持ち込み処分する。
- ・作業終了後、搬出伝票を提出し第二庁舎担当係に処理重量の確認を受ける。

② リサイクル（紙ゴミ）（重量：約124,200kg）

- ・当庁舎敷地内の建物に集積されている物を分別及び定期的に搬出し、古紙再生業者へ持ち込み処分する。なお、分別に用いる鉄カゴ等の容器は請負業者が10個程度用意する。
- ・大量に廃棄された場合は速やかに処理する。
- ・種類別に検量を行い台貫証明書により第二庁舎担当係に報告する。

（紙ゴミ種類）

連続帳票、再生紙類、新聞紙類、雑誌類、ダンボール類

(4) 産業廃棄物（合計重量等：缶類等約28,780 kg）

① 缶類（重量：アルミ約1,620 kg、スチール約2,420kg）

- ・休、祝祭日及び12月30日～翌年1月4日を除く月・木曜日の9時から17時までの間とする。
- ・当庁舎敷地内に集積されている物を搬出し、スチール缶及びアルミ缶に分別し金属再生業者へ持ち込み処分する。
- ・作業終了後、搬出伝票を提出し第二庁舎担当係に処理重量の確認を受ける。

② 廃プラスチック類（重量：廃プラ約14,770 kg、ペットボトル約5,890kg）

- ・休、祝祭日及び12月30日～翌年1月4日を除く月・木曜日の9時から17時までの間とする。
- ・当庁舎敷地内に集積されている物を発砲スチロール及びペットボトルに分別して搬出し、処理施設へ持ち込み処分する。
- ・作業終了後、搬出伝票を提出し第二庁舎担当係に処理重量の確認を受ける。
- ・再生できない廃プラ等の処分を、処分業者（中間処理）に委託する場合は、別途「産業廃棄物処理委

託契約書」を締結する。なお処分に関する経費については、落札者の負担とする。

③ 瓶類（重量：白瓶約630kg, 茶瓶約3,450 kg）

- ・当庁舎敷地内に集積されている物を定期的に白瓶及び茶瓶等に分別して搬出し、処理施設へ持ち込み処分する。
- ・作業終了後、搬出伝票を提出し第二庁舎担当係に処理重量の確認を受ける。

※ 瓶類を除く産業廃棄物を分別中に再生可能な物がある場合は再生処理業者において処理すること。

6. その他 収集の日時の変更は原則認めないこととし、止むを得ず変更となる場合は速やかに第二庁舎担当係に連絡し指示を仰ぐこと。その他、詳細については第二庁舎担当係の指示に従うこと。

1. 業務件名： 植栽保護業務
2. 業務概要： 合庁2号館及び第二庁舎敷地内の植栽及びプランターについて下記の保護及び維持管理業務を実施する。
 - (1) 樹木(高中木)について、歩行者の安全確保及び緑化環境・景観維持のため、樹木の点検、剪定及び害虫防除作業等、樹木保護管理業務として基本的な作業について計画的かつ適切に管理を行うこと。
 - (2) 緑化環境・景観維持のため、敷地内の植え込み地内の低木、草類及び地被類等について、点検、剪定、除草、施肥、灌水(夏季)、害虫防除及び清掃等について計画的かつ適切に管理を行うこと。
 - (3) 中央合同庁舎第2号館敷地内の地下鉄A2出入口から正面玄関に10基設置したフラワープランターについて、季節に応じた草花を植えるとともに計画的かつ適切に管理を行うこと。
 - (4) 外務省側通用口脇及び庁舎南西側に設置したタマリユウプランター計34基の点検、除草、灌水(夏季)及び清掃を計画的かつ適切に管理を行うこと。
3. 業務範囲： 参考資料(合庁2号館、第二庁舎の植栽図面)
4. 業務内容
 - (1) 樹木(高中木)の管理
 - ア 敷地内の樹木(高中木)について下記「作業項目1」により点検、剪定、及び病虫害防除等を実施すること。
 - (ア) 点検

成育状況点検(水や栄養分の過不足を含む)及び害虫等の存在の確認
 - (イ) 剪定
 - A エレガンティエシマ

警視庁側の壁を越えており、平成23年度は壁から30cm以内の高さに剪定するとともに、成長が妨げられるように消毒等の作業等を行う。
平成24年度以降は、点検により平成23年度に剪定した高さをコントロールしつつ適宜剪定をすること。
 - B エレガンティエシマ以外の高中木

エレガンティエシマを除く全ての樹木の剪定作業は、植栽の全体のバランスを考え、かつ、次年度の支障枝発生を防ぐ観点から樹木の剪定を行う。また、剪定を行うことで樹木の枝の成長をコントロールし、景観を整え維持することを最終目的とする。実施時期は作業項目等に記載する予定時期を前提に、監督職員と相談し、調整した上で剪定等の作業を実施するものとする。
 - (ウ) 高中木の剪定等、高所作業を行う場合には、落札事業者の費用負担において高所作業車、塵芥処理車等を準備し、歩行者の安全を確保しつつ、樹木の剪定作業を行うこと。
 - (エ) 土入れ

中央合同庁舎第2号館の桜田通り側に植えられている高木(アメリカフウなど)の根元には、タマリユウを植えているが、その理由は、高木の根元の湿気維持等による高木の成長促進を図っていたものである。
通行人が踏むなどしたためにタマリユウの成長が害され、半数以上が枯れているため、高木の根元の土壌を改良し、タマリユウ以外の植物を植えることで、高木根元の環境を維持し、高木の適切な成長を促すとともに、中央合同庁舎第2号館桜田通側に環境改善に努める。

 - A 生育しているタマリユウは、タマリユウプランター等への植え替えを行うことを前提に適切に掘り起こすこと。

- B タマリユウを掘り起こした後の高木の根元の土壌を改良するため硬くなった根元の土を掘り起こし、客土により土壌改善を図ること。
- C 客土には肥料を混ぜておき、高木の適切な成長を促すようにも配慮すること。
- D 根元の土を掘り返す前に照明を撤去して、土壌改良の作業を実施した後に、再度、照明器具を固定すること。
- E 土壌改良の対策及び照明器具固定後、アイビーヘデラヘリックス（※）等の植物の植え込みがされていることを認識できる植物を植えること。なお、1か所あたり、220ポットを使用して植えこむこと。
- (オ) 第二庁舎の樹木等については、剪定する数量が多いことから毎年度剪定する樹木と各年度毎に分割し実施する樹木に振り分け実施すること。
- (カ) 管理作業の具体的日時については、監督職員と協議のうえ決定すること。
- (キ) 植栽内容、位置状況は別表及び別図を参考にすること。

<作業項目1（合庁第2号館構内）>

項目	内容、植え込み場所等	実施予定時期
点検	・樹木の種類：敷地内の全ての樹木	7・9・11・13月(年5回)
剪定	・樹木の種類：エレガンティシマ ・樹木の本数：40本	11月～2月(年1回)
剪定	・樹木の種類：エレガンティシマを除く全ての樹木 ・樹木の本数：30本	11月～2月(年1回) ※特に桜田通側正面及び外務省側ウッドデッキ周辺については次年度の支障枝発生を防ぐ観点
病虫害防除	・作業内容：(5)参照 ・樹木の種類：敷地内の全ての樹木	必要に応じ実施((5)参照)
土入れ	・対象場所：敷地内の全ての樹木が植え込まれている区域	実施にあたっては、監督職員に説明の上、承認を得ること。

<作業対象1（号庁第2号館構内）高中木の種類と数量>

樹種	数量	備考
カツラ	9本	H7～8m
アメリカカフウ	15本	H7m
ヤマボウシ	4本	H7～8m
ケヤキ	1本	H17m
ソヨゴ	2本	H4m
アメリカカフウ	4本	H7m W2.5m
カツラ	4本	H5.5m W2m
ヤマボウシ	3本	4m 5本立
カクレミノ	1本	H3m(平成18年度ソヨゴから植替)
エレガンティシマ	40本	H2.5m W0.4m

<作業対象2（第2庁舎構内）>

作業対象は別紙（樹木等数量）参照

<作業対象3（統計研修所生徒宿舎）>

種 類	樹高(m)	幹周(cm)	数量	備 考
サクラ	4.5	24	1本	幹周 29cm 以下 17本
ミズキ	3.0	—	2本	
シラカシ	4.5	20	3本	
アカシデ	3.5	25	2本	
〃	4.0	25	2本	
ハナカイドウ	4.5	20	1本	
ネズミモチ	4.5	25	1本	
エゴノキ	3.0	—	1本	
キンモクセイ	3.5	—	1本	
サルスベリ	4.5	25	1本	
〃	4.0	20	2本	
コブシ	4.5	30	1本	
ネズミモチ	4.5	55	1本	幹周 45～59cm 1本
〃	7.5 内外	65	2本	幹周 60～74cm 2本
〃	8.0	97	1本	幹周 90～119cm 2本
サンシュユ	8.0	90	1本	
ムクゲ	2.0	—	4本	樹高 1.8～2.5m 16本
キンモクセイ	2.5	—	2本	
ツバキ	2.0	—	2本	
シノブヒバ	2.0	—	2本	
ヒバ	2.0	—	1本	
サンゴジュ	1.8	—	5本	

(2) 植え込み地の管理(低木、草類及び地被類関係(除くプランター関係))

- (ア) 敷地内の植え込み地について下記「作業項目2」により点検、剪定、除草、施肥、灌水(夏季)、病虫害防除及び清掃等を実施すること。
- (イ) 管理作業の具体的日時については、監督職員と協議のうえ決定すること。
- (ウ) 植栽内容、位置状況は別表及び別図を参考にすること。

<作業項目2>

項目	内容、植え込み場所等	時期
点 検	・ 作業内容：成育状況点検（水や栄養分の過不足を含む）及び害虫等の存在の確認	6・7・9・11・1・3月(年6回)
剪 定	・ 作業内容：景観維持、樹勢維持及び翌年度に開花させる観点から剪定を行うこと。	開花直後(年1～2回)
植え替え等	・ 作業内容：生い茂っている植込の生育に影響のない範囲で少量の苗を分割し、他のスペースへ植替等を行い、枯れ地がないように対処すること。	植え替え時期については監督職員に相談の上、実施すること。 (平成21年度の枯れ地対策として対応すること)
除 草	・ 作業内容：植込みの植物を傷つけないようにするため、除草作業は、原則抜き取りとし、できる限り抜根処理ができるようにすること。機械処理により除草を行う場合には、事前に監督職員の承認をえること。	7・9月(年2回)
施 肥 (人工土壌以外の施肥)	・ 作業内容：点検により施肥の必要がある場合には、適切に実施すること。なお、施肥を行う場合には、事前に監督職員に説明し、承認を得ること。	花後(ツツジ/ササ類), 7・10・2月(年4～5回) ※1期整備区域＝ピット毎隔離地有 ※2期整備区域＝人工土壌区域有
施 肥 (人工土壌に係る施肥)	・ 作業内容：人工土壌区域については、点検時にあわせて必要な施肥をおこなうこと。 なお、施肥を行う場合には、事前に監督職員に実施時期や肥料等を説明し、承認を得ること。	必要に応じて実施。 ただし、監督職員から指示を受けた場合には必要性等を確認し、2週間以内に監督職員宛に説明及び対策を行うこと。
灌 水	・ 作業内容：自動散水装置のない区域に定期的に灌水を行い、水枯れ等がないように行うこと。なお、散水機がある場所であっても、点検実施の結果、灌水の必要があると判断できる場合には灌水は行うこと。	6・7・8・9・10月(年7回、8・9月は2回)
病虫害防除	・ 作業内容：点検実施時に病虫害を確認した場合、直ちに消毒等の対処を行う。作業方法については、「(5)管理に関する共通事項を参照のこと」	

清 掃	・作業内容：花柄摘み及び枯葉等の清掃	花殻摘等を主に6月 台風上陸期後10月(年2回)
土入れ	・作業内容：風雨により土が減っていることから人工土壌を補充する。	点検の結果、必要と認められる場合に実施すること。 実施にあたっては、作業内容を監督職員に説明の上、承認を得ること。

<作業対象4(2号館構内)>

除草等については、全ての植物(樹木、草類及び地被類等)の植え込み地等を対象とする。

項番	主な作業場所
1	桜田通側正面
2	2期整備中庭
3	B1食堂前中庭
4	2期整備中庭屋上(セダム類植込地)
5	3号館敷地内2号館管理建物屋上(セダム類植込地)

<作業対象5 低木の種類(2号館構内)>

樹種	数量	備考
ヒラドツツジ	1255株	H0. 5m W0. 5m
ヒラドツツジ2	200株	H0. 8m W0. 8m
カンツバキ	690株	H0. 4m W0. 4m
サツキツツジ	5078株	H0. 3m W0. 4m
サツキ	160株	H0. 4m W0. 5m
スギの類	24本	プランター植(低木)

<作業対象5 低木以外の植え込み地の種類(2号館構内)>

樹種	数量	備考
ハイバクシングラウカ	約3000株	3芽立 外務省向南側にあつては平成18年度に一部抜根済(アイビーヘデラ植換)
オロシマチク	11085株	3芽立
タマリユウ	275㎡	
アイビーヘデラ	17㎡	平成18年に外務省向南側のオカメツタから入替
アイビーの類	— (株数不明)	上記、「スギ」のグランドカバー
フッキソウ	2280株	3芽立
キンメイチク	30本	H3m B1食堂前中庭
ヤブラン	1780株	3芽立
フィリヤブラン	3025株	3芽立
フッキソウ	9870株	3芽立
クマザサ	2780株	
ハマヒカサキ	50株	
タマリユウ	454.1㎡	
セダム類	157.2㎡	

<作業対象6（第二庁舎構内）>

除草等については、全ての植物（樹木、草類お酔い地被類等）の植え込み地等を対象とし、対象範囲は以下の通りとする。

項番	作業場所
1	植え込み地 施工数量：854.8m ² （別図①～⑤、⑩）

<作業対象7（第2庁舎構内）>

別図番号	樹 木 名	形状寸法 (m)			数量 (m ²)
		H	C	W	
222	サツキツツジ	0.3		0.6	1株(0.3m)
201	クルメツツジ	0.6		0.4	111.9
202	"	0.6		0.4	115.6
203	ヒラドツツジ	0.6		0.5	7.8
204	"	0.6		0.5	7.3
205	クルメツツジ	0.6		0.4	171.1
227	オオムラサキツツジ	0.8			2.3
228	サツキツツジ	0.6			7.4
230	サツキツツジ	0.7			1.1
232	サツキツツジ	0.7			1.9
237	クルメツツジ	0.6			7.2
189	サツキツツジ	1.0		0.8	1株
131	クルメツツジ	1.0			115.9m ²
132	オオムラサキツツジ	1.0			1.2m ²
133	クルメツツジ	1.0			8.9m ²
206	サツキツツジ	0.8			9.8
210	オオムラサキツツジ	0.9			6.4
211	サツキツツジ	0.7			0.5
214	サツキツツジ	0.9			3.0
215	サツキツツジ	0.6			4.9
224	サツキツツジ	0.7			5.4
225	"	0.6			3.2
226	"	0.6			5.6

(3) フラワープランターの管理<作業対象：2号館>

- (ア) フラワープランター（トーシン SP1040）10基（桜田通り側歩道沿いに8基、南東側建物門に2基）に、季節に応じた草花を植え、社会通念に基づいた適正な管理を行うこと。なお、フラワープランター1基の規格は、W1000×D400×H420(mm)である。
- (イ) フラワープランターの設置場所は別図参照のこと。
- (ウ) フラワープランターの草花の植え替えは、枯れ等が原因のため必要があると認められる場合に植え替えを行うこととし、当該月の1～10日までに行うこととする。
- (エ) 植え替えの草花は、下表「植え替え用草花」を参考とすること。
ただし、「植え替え用草花」以外の草花で最適なものがある場合は、事前に監督職員に説明し了承を得てから使用すること。
- (オ) フラワープランターについては、植え替え時期のほかに下記「作業項目3」により点検、除草、施肥、灌水、病害虫防除、清掃（花柄摘みを含む）及び土入れ等を実施すること。なお、フラワープランターの作業は補植、灌水、花柄摘み、消毒及び土入れ等を含めるものとする。
- (カ) フラワープランターの植え替え時期以外においては、他の作業にあわせて点検を行い、必要に応じて灌水、施肥、清掃等を行うこと。

なお、8月、9月の灌水については2回行うこととしており、1回目の灌水から10日以上経過した後に2回目の灌水を行うこと。

- (キ) 植え替え草花の種類、植え替え及び管理作業の具体的日時については、事前に説明し監督職員の承認を得ること。なお、草花の状態が悪く、監督職員から植え替え等の指示があった場合は、原則として1週間以内に対応すること。

(参考) 植え替え用草花

植栽月	名称	色	形状	草丈	数量
4月	フレンチラベンダー	紫	4号鉢	30cm以上	2鉢
	ペテニア	赤白青	3.5号pot	10cm以上	14pot
7月	ハイビスカス	赤黄	4号鉢	30cm以上	2鉢
	日々草	桃白	3.5号pot	10cm以上	14pot
10月	ゼラニウム	赤ピ	4号鉢	20cm以上	4鉢
	マリーゴールド	黄	3.5号pot	10cm以上	14pot
12月	パンジー	白青紫	3.5号pot	10cm以上	14pot

※ 色の欄における「オ」はオレンジ、「ピ」はピンクのこと。

※ 数量は、プランター1基あたりの数量である。

<作業項目3>

項目	内容	時期
点検	・作業内容：フラワープランター内観・成育状況点検	4・7・10・12月（年4回）
除草	・作業内容：フラワープランター内除草	4・7・10・12月（年4回）
灌水	・作業内容：フラワープランター内灌水	6・7・8・9・10月（年7回、8・9月は2回） 8月、9月の灌水において1回目と2回目は10日以上あけること。
清掃	・作業内容：フラワープランター内のゴミ清掃（花柄摘みを含む）	点検・除草・灌水時に併せて実施
施肥	・作業内容：点検により施肥の必要がある場合には、適切に実施すること。	必要に応じて実施なお、施肥を行う場合には、事前に監督職員に説明し、承認を得ること。
土入れ	・作業内容：雨風により土が減っていることから人工土壌を補充する。	必要に応じて実施

※ 対象とするプランターは、フラワープランター（トーシン SP1040）10基とする。

なお、フラワープランター1基の規格は、W1000×D400×H420(mm)である。

※ 作業場所は、桜田通り側歩道沿いに8基、南東側建物側に2基とする。

(4) タマリユウプランターの管理<作業対象：2号館>

- (ア) 外務省側通用口脇及び庁舎南西側に設置したタマリユウプランター（トーシン SP1040=W1000×D400×H420(mm)）計33基の点検、除草、灌水(夏季)及び清掃を下記「作業項目4」により計画的かつ適切に管理を行うこと。

- (イ) 作業対象のタマリユウプランターは中央合同庁舎2号館敷地内に設置されているすべてのプランターとし、設置場所は別図参照のこと。

- (ウ) 点検作業については、タマリユウの状態に応じて適正な頻度で行う。タマリユウプランターの作業は点検作業に除草、灌水、清掃、土入れを含めるものとする。
 なお、8月、9月の灌水については2回行うこととしており、1回目の灌水から10日以上経過した後に2回目の灌水を行うこと。
- (エ) 管理作業の具体的日時については、監督職員と協議のうえ決定すること。

<作業項目4>

項目	内容	時期
点検	・作業内容：タマリユウプランター内観・成育状況点検	4・7・9・12月（年4回）
除草	・作業内容：タマリユウプランター内除草	4・7・9・12月（年4回）
灌水	・作業内容：タマリユウプランター内灌水	5・6・7・8・9・10月（年8回、8・9月は2回） 8月、9月の灌水において1回目と2回目は10日以上あけること。
清掃	・作業内容：タマリユウプランター内ゴミ清掃	点検・除草・灌水時に併せて実施
施肥	・作業内容：点検により施肥の必要がある場合には、適切に実施すること。 なお、施肥を行う場合には、事前に監督職員に説明し、承認を得ること。	必要に応じて実施
土入れ	・作業内容：雨風により土が減っていることから人工土壌を補充する。	必要に応じ実施

- ※ 対象とするプランターは、フラワープランター（トーシン SP1040）33基とする。
 なお、フラワープランター1基の規格は、W1000×D400×H420(mm)である
- ※ 作業場所は、外務省通用口脇に10基、庁舎南西側に23基とする。

(5) 管理に関する共通事項

- (ア) 高木・中木の剪定については、履行期間中に概ね樹高が別紙の形状寸法を超えないようにすること。
- (イ) 高木・中木の剪定については、履行期間中に樹木の枝が敷地外に伸張しないようにすること。
- (ウ) 低木の刈り込みについては、その形状寸法が景観維持を損なわないようにすること。
- (エ) 除草においては、人力により、抜根処理すること。
- (オ) 施肥においては無機肥料を用いること。
- (カ) 点検においては、全ての植栽について状態を確認し、報告書を作成して提出すること。
 なお、点検時に異常が発見された場合は、直ちに適切な措置を実施すること。また、その都度、対応・改善のための助言・提案を行うこと。
- (キ) 清掃については、緑化維持・植栽保護の観点にて植え込み地にあるゴミの回収を行い、落花・落葉期については落ち葉等の清掃を行うこと。（植栽保護及び維持管理の付随業務の範囲にて）
- (ク) 病害虫が発生した場合は、その都度、防除作業を行うこと。なお、害虫の大量発生時については、監督職員から落札事業者への通報（概ね平日午前中）から速やかに36時間以内に防除作業を実施すること。
- (ケ) 害虫防除にあつては、捕殺など物理的方法によること。薬剤は原則使用禁止とする。

ただし、大発生や高所での群生、捕獲が困難な性質の害虫及び病害に対しては、監督職員に使用方法及び使用薬剤の情報提供と協議の上で、薬剤の使用を実施すること。なお、この場合、薬事法等の法令及び薬品の使用上の注意等を遵守するとともに、薬剤の飛散防止措置を講じて周囲への影響を必要最小限にするような対応を行うこと。

- (コ) 作業にあつては、高木剪定や病虫害防除を除き、平日作業とすること。
- (サ) 土入れにあつては、人工土壌を利用すること。
- (シ) 害虫病除にあつては、環境省が22年5月に策定した「公園・街路樹病虫害・雑草管理マニュアル」に従って対策をとること。

6 特記事項

- (1) 平成18・19年初夏にはヤケヤスデ（と思われる）、平成19・20年秋にはタケカレハ（と思われる）が庁舎正面（桜田通り側）植え込みから大量発生したことから、薬剤噴霧（噴霧器）による害虫防除作業を実施しているところ。
- (2) 正面桜田通り沿い植え込み、2期整備中庭及び3号館敷地内2号館管理建物屋上の一部にあつては作業に当たり作業者の安全管理の観点から注意を要する作業箇所があるので、監督職員と確認の上で必要な措置を講じた上で実施すること。
- (3) 平成20年度からの植栽管理業務の調達にあつては、本仕様書によるほか、環境物品等の調達の推進に関する基本方針により基準及び配慮事項が定められたことから、判断基準を満たすとともに配慮事項に十分配慮すること。

7 特記

- (1) 搬出入及び作業については、閉庁日（土・日及び祝日）に実施すること。もしも、開庁日に作業実施を希望する場合には、事前に監督職員に相談し、調整を行うこと。
- (2) 作業場所は、歩行者等の通路を確保し、危険を回避するため通行案内表示を掲げ適切に歩行者を誘導すること。歩行者通路と作業場所との境界は、間隔を開けないように安全柵等を設置し、かつ、必要な安全標識等を掲げ適切な措置を講じること。
- (3) 作業用具等の搬出入の経路等については、事前に庁舎管理室に連絡及び相談をし、承認を得ておくこと。
- (4) 作業により発生した廃棄物の搬出については、既設構造物並び施設部分等が、汚染や損傷する事のないよう搬出方法を定めるとともに、適切に養生を行うこと。
- (5) 本請負において、交換した機器及び発生材等については産業廃棄物処理を行うこととし、請負業者は、自らの責任において適正に処理すること。
尚、産業廃棄物の処理を専門業者に委託する場合には、次の事項に留意し、適正に委託すること。
 - ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定する委託基準を遵守すること。
 - イ 運搬については、産業廃棄物収集運搬業者等とそれぞれ個別に直接契約すること。
 - ウ 搬出にあつては、産業廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、最終処分（再生を含む。）が完了したことを確認すること。
- (6) 火気を使用する場合は、別に「火気使用願」を監督職員に提出し、承諾を受けること。
- (7) 作業の完成後は、当該作業に関する部分の後片付け及び清掃を行うこと。
なお、作業終了後、十分に点検を行い、異常のないことを確認すること。

別表

一期整備部分（高層棟正面西側（桜田通り沿い）、外務省向南側（都道脇）

樹種	数量	備考
カツラ	9本	H7～8m
アメリカフウ	15本	H7m
ヤマボウシ	4本	H7～8m
サツキ	160株	H0. 4m W0. 5m
ハイバクシングラウカ	約3000株	3芽立 外務省向南側にあつては平成18年度に一部 抜根済（ア化 [®] -ヘテ [®] ラ植換）
オロシマチク	11085株	3芽立
タマリユウ	275㎡	
アイビーヘテラ	17㎡	平成18年に外務省向南側の材 [®] 々から入替
スギの類	24本	正面玄関前 プランター植（低木）
アイビーの類	— (株数不明)	上記、「スギ」のグランド [®] ガ [®] -
フッキソウ	2280株	3芽立
キンメイチク	30本	H3m B1 食堂前中庭

二期整備分（高層棟北側駐車場周辺、中庭、西側ロータリー屋上周辺、）

樹種	数量	備考
ケヤキ	1本	H17m
ソヨゴ	2本	H4m
アメリカフウ	4本	H7m W2. 5m
カツラ	4本	H5. 5m W2m
ヤマボウシ	3本	4m 5本立
カクレミノ	1本	H3m(平成18年度ソヨゴから植替)
エレガティシマ	40本	H2. 5m W0. 4m
ヒラドツツジ	1255株	H0. 5m W0. 5m
ヒラドツツジ2	200株	H0. 8m W0. 8m
カンツバキ	690株	H0. 4m W0. 4m
サツキツツジ	5078株	H0. 3m W0. 4m
ヤブラン	1780株	3芽立
フィリヤブラン	3025株	3芽立
フッキソウ	9870株	3芽立
クマザサ	2780株	
ハマヒカサキ	50株	
タマリユウ	454. 1㎡	
セダム類	157. 2㎡	

一期、二期整備いずれも、整備時資料等把握限りであり、一部実際の植栽や数量等に差異がある。

8 観葉植物の借入

(1) 配置場所

中央合同庁舎第2号館内の監督職員の指示する場所（詳細は別添3 図面のとおり）
総務省第二庁舎の監督職員の指示する場所

(2) 管理の内容

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設における景観維持のため、主管係の指示する場所に観葉植物を配置することとする。（規格、個数等については以下の「8 植物の規格」を参照）

なお、観葉植物が枯れないように管理することとし、特大鉢以外は2ヶ月に1回、特大鉢は四季ごとに植物の交換を行う。

作業日時は主管係と協議し決定するものとする。また、作業終了後は主管係の確認を受けること。

(3) 一般的事項

この仕様書は、作業の概要を示すものであるから、作業の性質上当然実施しなければならないものはもちろんのこと、記載の無い事項であっても、自然付帯の作業、又は主管係が特に指示した事項は、契約金額の範囲内で実施すること。

業務において利用する備品や物品は、良質で適切なものを使用し、施設、備品等を損傷することのないよう留意すること。備品等において損傷が発生した場合には、主管係の指示に従うとともに、請負者の費用負担において原状回復等をおこなうこと。

(4) 植物の種類

以下の種類例をもとに、その時期に最適な種類を考慮し、主管係と協議し承認を得たうえで配置すること。

<種類例>

アオワネネッキー、アレカヤシ、インディア、コンシンネ、パキラ、オーガスタ、ソングオブジャマイカ、ベンジャミン、カボック、マッサンゲアナ、ソテツ、フェニックス、ケンチャヤシ、ゴム、ポトス、アイビー、オカメツタ、ドラセナ など

(5) 植物の規格等（合庁2号館）

<規格> ※ 配置数等は下記数量内訳のとおり

特大鉢 (H2.5~3.0m)、大鉢 (H1.5~1.8m)、

中鉢 (H0.5~0.8m)、特殊寄植 (3~4種類、H0.3~0.5m)

配置場所及び数量内訳

配置場所		数 量			
		特大鉢	大鉢	中鉢	特殊寄植
中央合同庁舎第2号館 千代田区霞が関 2-1-2	計	1	16	17	1
2階			2		
1階		1	8	8	
地下1階			3		
地下2階			3	9	1

※ 配置箇所については、変更（移動）することがある。

※ 大鉢のうち主管係の指示する4鉢については、主管係の所有するプランター（内径40cm、高さ45cm、底抜け）の中に配置すること。

(6) 植物の規格等量 (第二庁舎)

ア	統計研修所 1階ロビー	大鉢 1鉢
イ	統計研修所 3階談話室	大鉢 1鉢、小鉢 4鉢
ウ	別館 統計図書館 1階閲覧室(扉番号101)	中鉢 3鉢
エ	別館 統計図書館 1階相談室(扉番号102)	中鉢 1鉢
オ	本館 職員相談ルーム	中鉢 1鉢

(7) その他

- ア 契約締結後、観葉植物の種類や交換時期を記載した年間作業計画表を速やかに作成し、主管系の承認を得ること。
- イ プランターについても請負業者持ちとし、当庁舎との調和に配慮すること。
- ウ 配置にあたっては、水漏れ及び転倒防止に十分に注意すること。
- エ 害虫の防除、水管理など、個々の植物の性質に応じた適切な管理を行うこと。
- オ 肥料、薬品などで臭気を発生するものは避けること。
- カ 害虫の発生、植物の状態の悪化、植物またはプランターの損傷が発生した場合は、速やかに対処し、必要に応じて交換すること。

作業実施に係る遵守事項

第1（目的）

本契約に係る作業において、中央合同庁舎第2号館敷地内の景観の維持等を図るために、作業に対する姿勢等について明記することにより善良なる請負業者において作業が行われることを目的とする。

ただし、仕様書本編に重複した事項がある場合はそれによる。

第2（適用範囲）

本契約に係るすべての作業を対象とする。

第3（本契約を受託する者が遵守すべき事項）

落札事業者は、本契約の履行に関して、以下の項目をすべて遵守すること。

1 作業開始前の遵守事項

(1) 作業責任者の指定

上記「第2 適用範囲」に定める作業を行う際の作業責任者を決定し、速やかに監督職員に提出すること。

(2) 作業に係る連絡先の作成

監督職員への助言等を行うために必要な連絡先として、電話番号、FAX 番号のほかにメールアドレスを記載したものを提出すること。

(3) 作業計画書の作成

仕様書に記載されているとおり、作業項目、作業場所等により実施すべき時期が異なることから、上記（1）の作業責任者は4月末までに年間作業計画書を作成し、監督職員承認をえること。

2 請負作業中における遵守事項

(1) 説明の義務

業者は、作業前に作業当日の内容を監督職員に説明し、終了時には実施した作業内容及び懸案事項、次回の作業内容について説明をすること。

(2) 作業中の姿勢

作業実施にあたっては、植栽保護の作業を適切に行えるような服装で行うこと。

作業中は、原則、腕章をしておくこと。もしも、腕章がない場合にはヘルメットをつけて作業を行うこと。

(3) 建物設備、備品等への配慮

植栽に設置されている照明器具や設備等を壊すことがないように作業を進めること。

(4) 物品への損害賠償

落札事業者の責めに帰すべき事由により、総務省庁舎管理室が提供する物品や備品の亡失、破壊等により損害を生じたときは、速やかに監督職員に報告するとともに、落札事業者はその損害を賠償しなければならない。

(5) 請負作業中の報告

監督職員が中央合同庁舎第2号館の維持管理業務において、必要と認める打合せ等への出席に関して参加を求めるときはそれに応じること。

3 請負作業完了時の遵守事項

(1) 作業後の報告

四半期ごとに作業結果報告書を作成し提出すること。

報告書は改善した状況がわかるよう、デジタルカメラ等を利用して、作業前、作業後の違いがわかるようにすること。また、利用した肥料や人工土壌等についても、わかりやすく記載すること。

(2) 監督職員への助言に係る報告

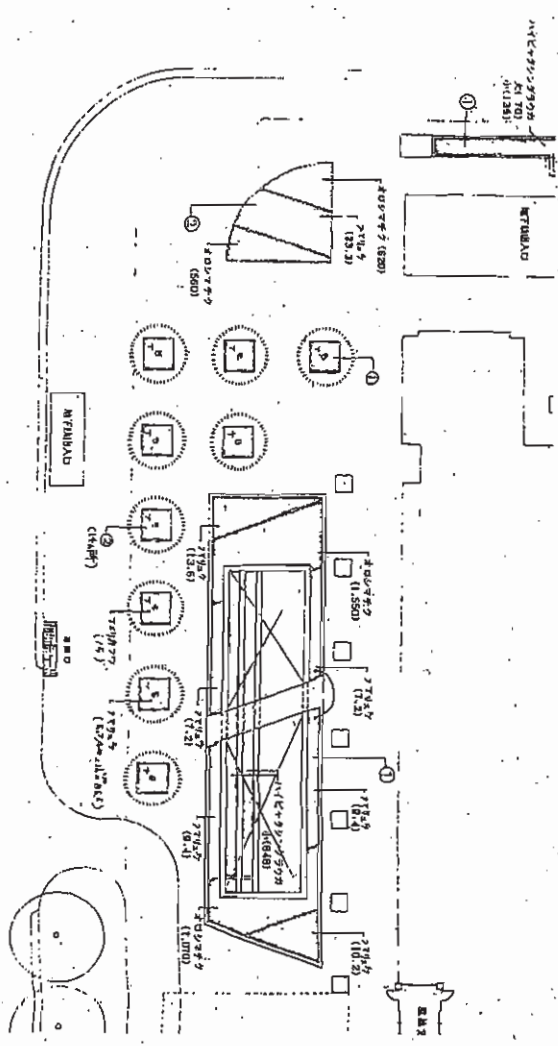
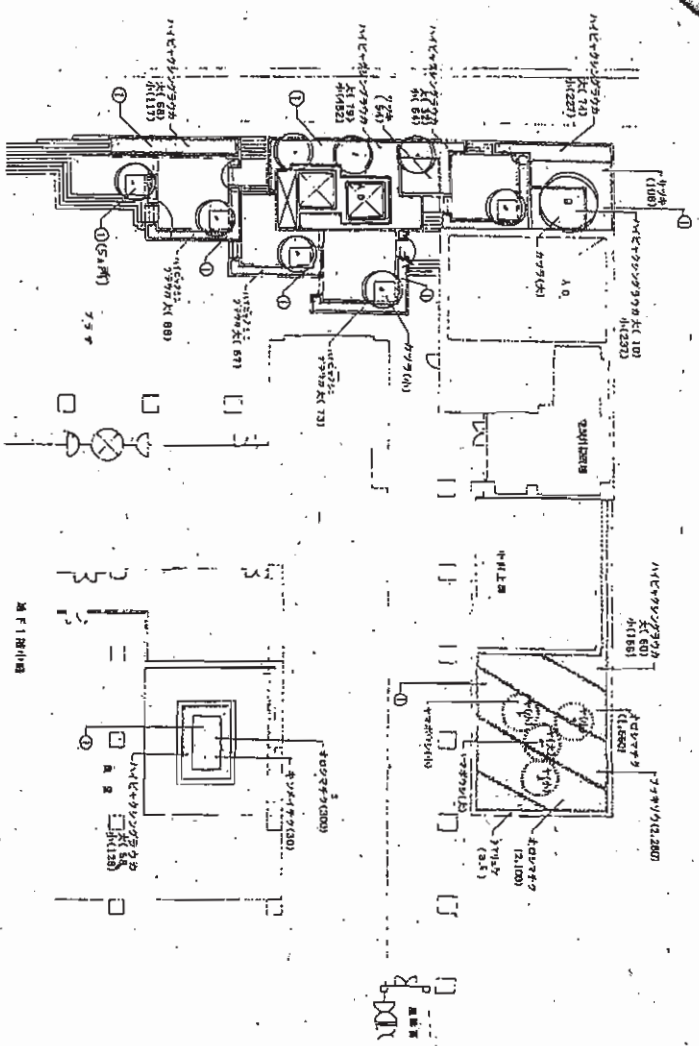
監督職員より、質問等を受けた場合には10日以内に回答するとともに、別途、作業結果報告書に監督職員へ助言した内容を取りまとめて報告すること。

4 上記以外の遵守事項

(1) 秘密の保持

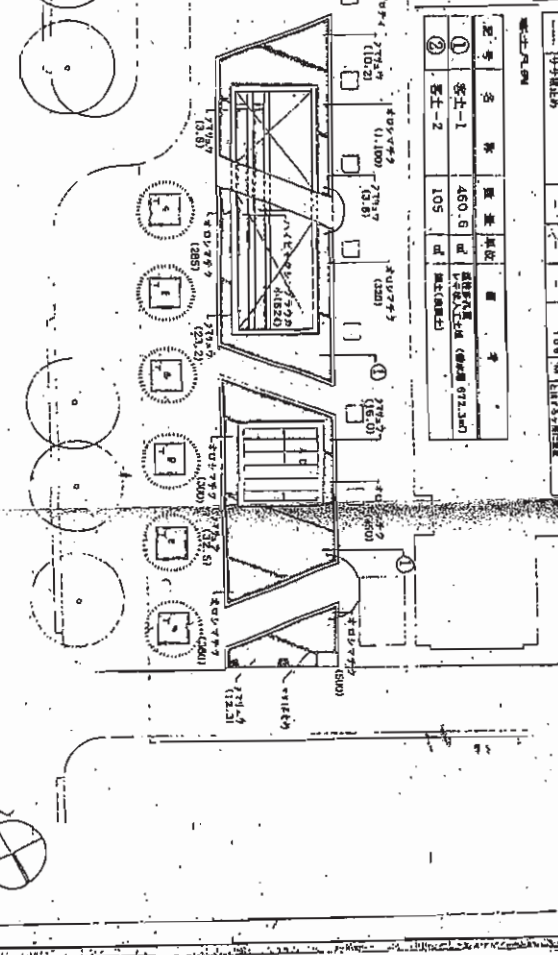
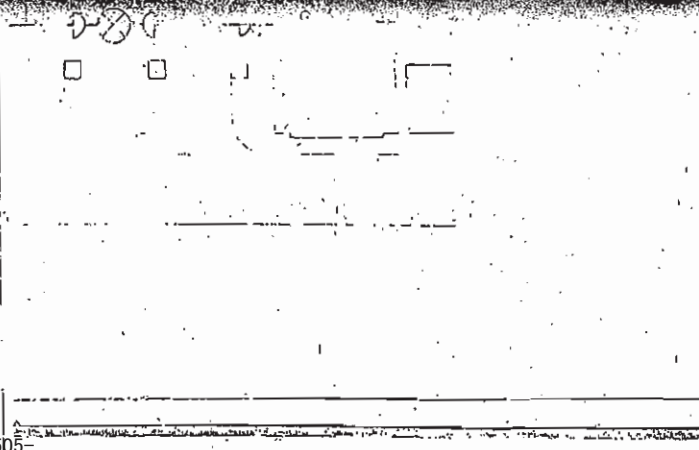
落札事業者は本契約に関して、総務省が開示した情報（公知の情報等を除く。以下同じ。）及び契約履行過程で生じた納入成果物に関する情報を本契約の目的以外に使用、又は第三者に開示、若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。

なお、当該情報等を本契約以外の目的に使用、又は第三者に開示する必要がある場合には、事前に監督職員の承認を得ること。



植栽凡例

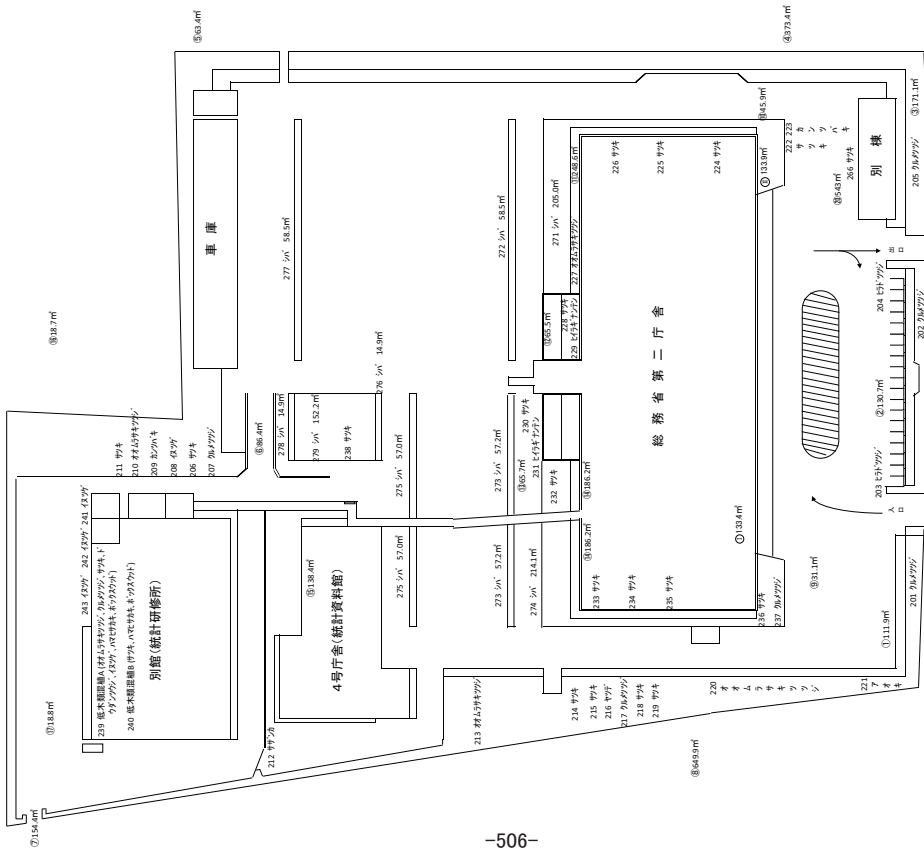
記号	樹種名	植栽寸法	植栽間隔	備考
①	ササキ	E0 1000x1000	1.0	植栽位置A-C18
②	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
③	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
④	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑤	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑥	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑦	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑧	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑨	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑩	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑪	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑫	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑬	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑭	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑮	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑯	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑰	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑱	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑲	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
⑳	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉑	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉒	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉓	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉔	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉕	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉖	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉗	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉘	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉙	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉚	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉛	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉜	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉝	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉞	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㉟	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊱	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊲	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊳	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊴	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊵	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊶	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊷	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊸	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊹	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊺	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊻	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊼	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊽	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊾	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18
㊿	ササキ	E0 1000x1000	0.5	植栽位置A-C18



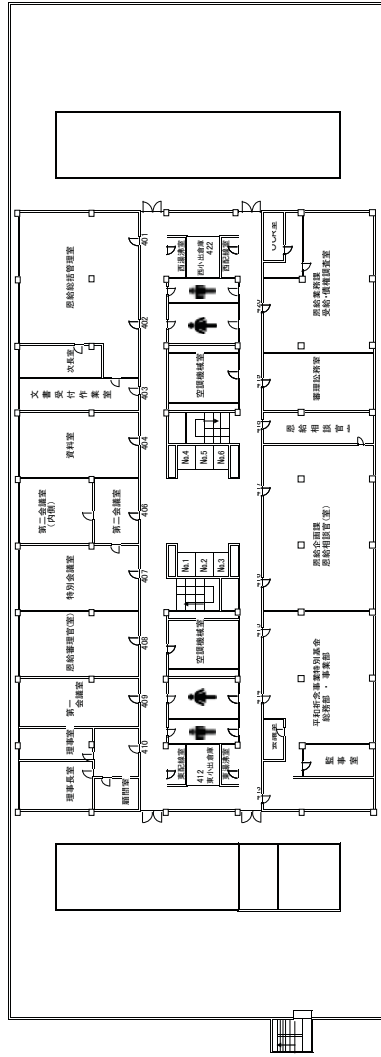
種別	面積	用途	備考
1	10.0	事務所	
2	10.0	会議室	
3	10.0	展示室	
4	10.0	休憩室	
5	10.0	倉庫	
6	10.0	その他	

株式会社 建築設計事務所
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1

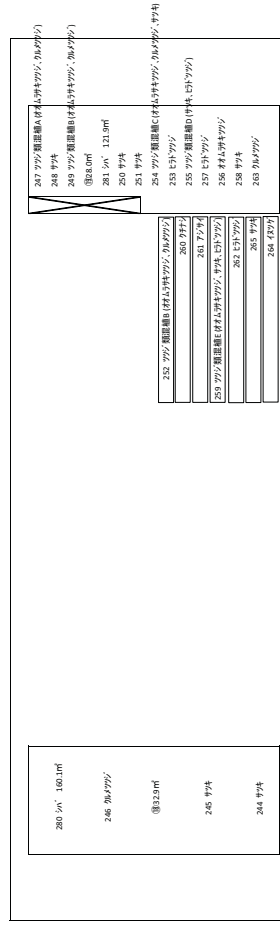
総務省第二庁舎配置図



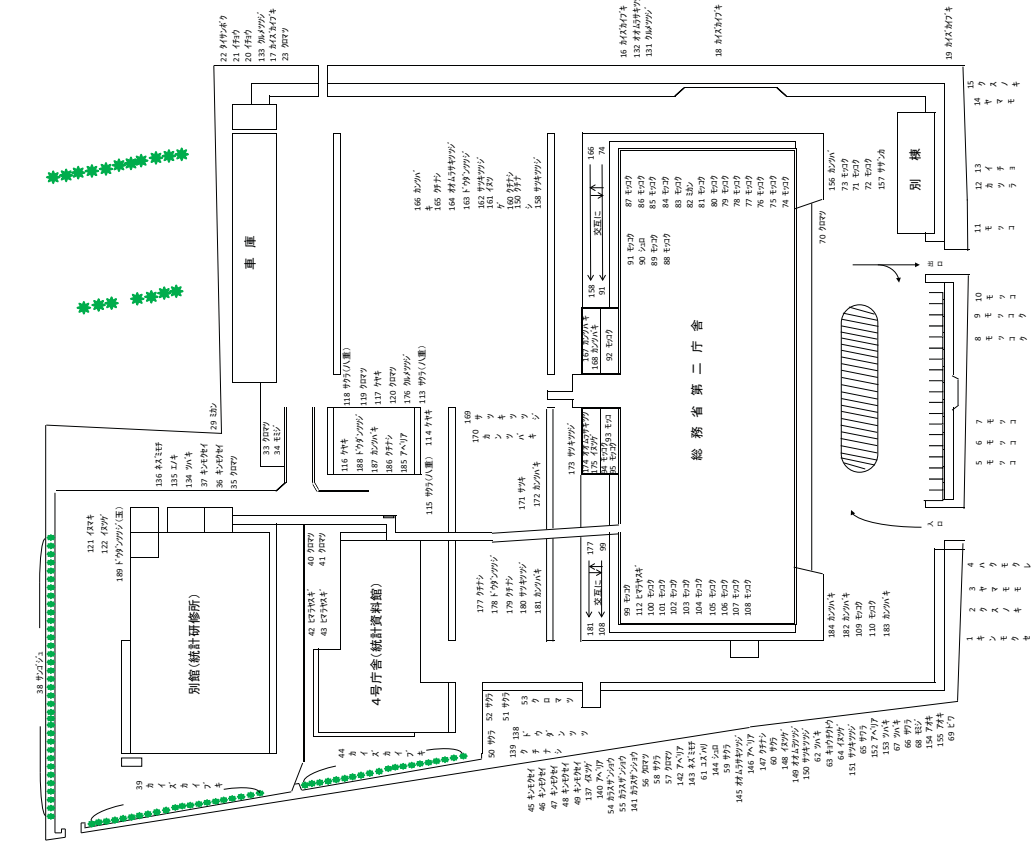
4階 平面図



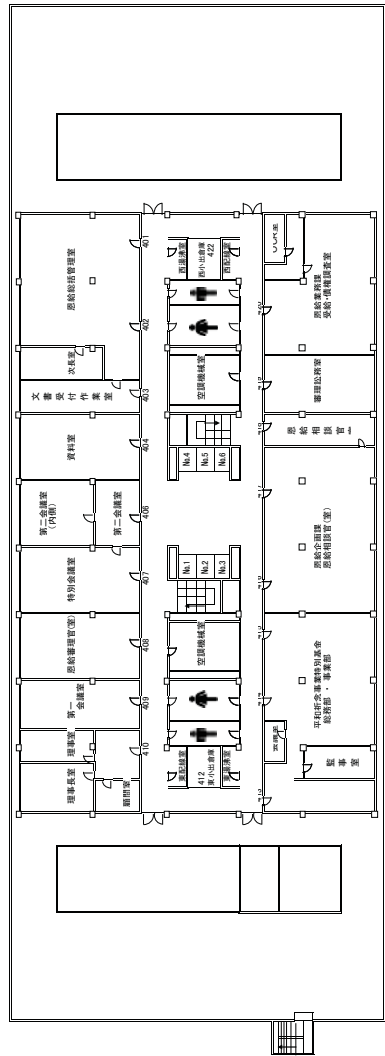
3階 屋上



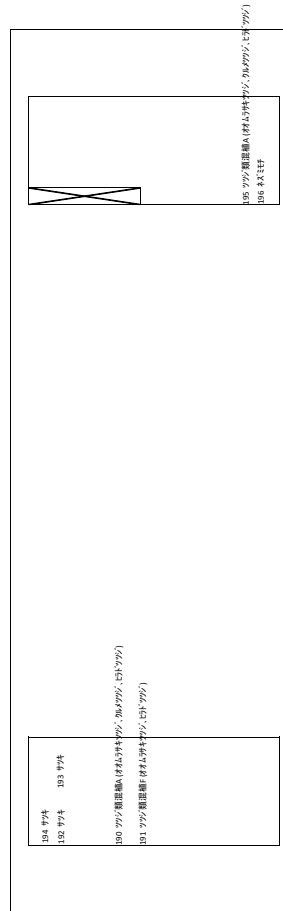
総務省第二庁舎配置図



4階 平面図



3階 屋上

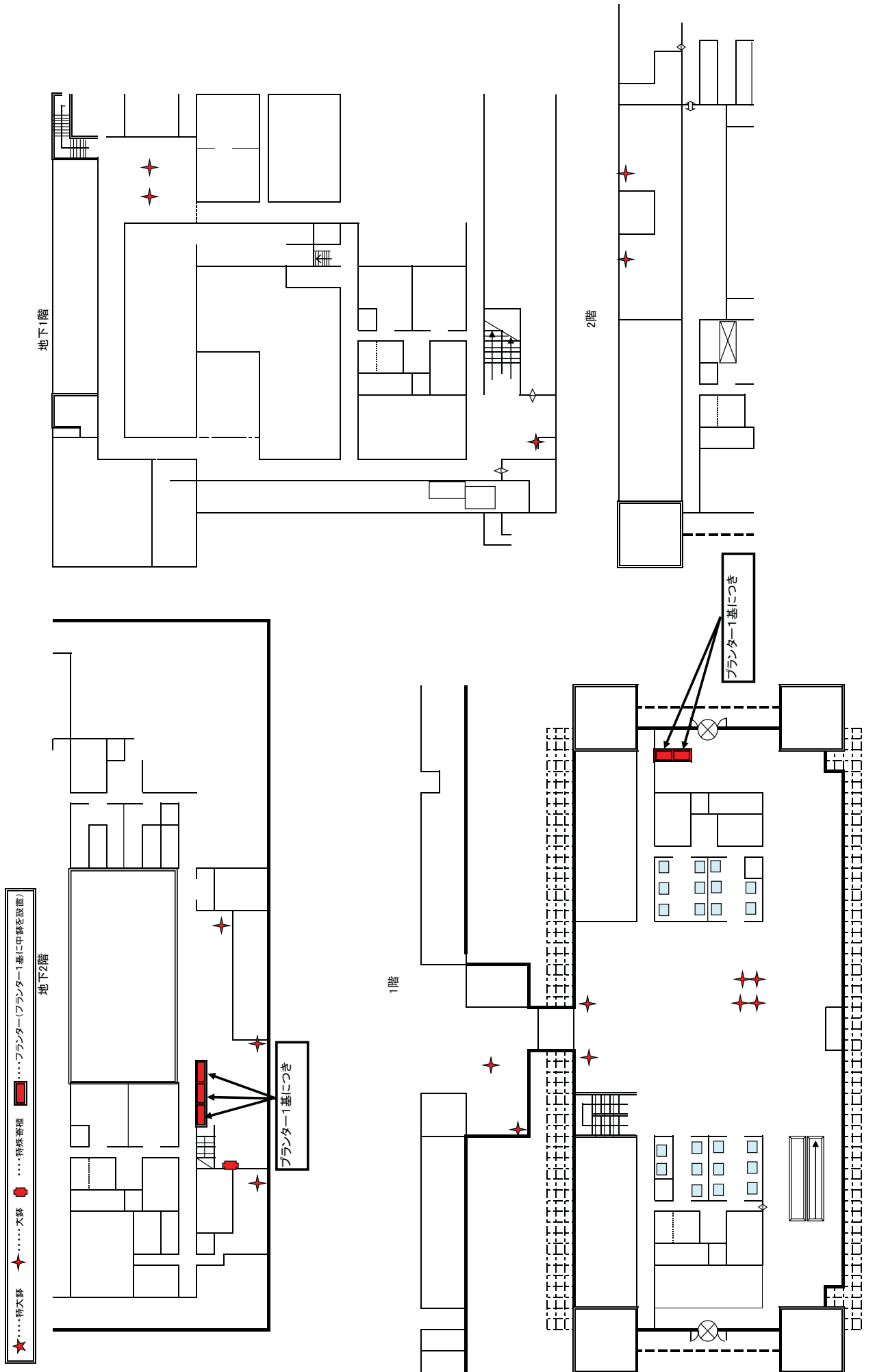


番号	分類	区分	樹木名	形状寸法(m)			数量	単位	備考	番号	分類	区分	樹木名	形状寸法(m)			数量	単位	備考
				H	C	W								H	C	W			
1	高木	高密度	キンモクセイ	5.5	0.89	3.7	1	本		69	高木	低密度	ビワ	5.5	0.47	2.5	1	本	
2	高木	高密度	クスノキ	8.0	1.02	5.0	1	本		70	高木	高密度	クロマツ	2.5	0.37	2.0	1	本	
3	高木	高密度	ヤマモモ	6.0	0.92	3.0	1	本		71	高木	高密度	モッコク	2.5	0.32	2.0	1	本	
4	高木	高密度	ハクモクレン	5.5	1.09	2.8	1	本		72	高木	高密度	モッコク	3.5	0.42	1.8	1	本	
5	高木	高密度	モッコク	3.5	0.31	2.0	1	本		73	高木	高密度	モッコク	2.5	0.32	2.0	1	本	
6	高木	高密度	モッコク	3.5	0.35	2.3	1	本		74	高木	高密度	モッコク	3.5	0.39	2.5	1	本	
7	高木	高密度	モッコク	3.5	0.32	2.0	1	本		75	高木	高密度	モッコク	3.5	0.39	2.5	1	本	
8	高木	高密度	モッコク	2.0	0.31	1.5	1	本		76	高木	高密度	モッコク	4.0	0.48	2.0	1	本	
9	高木	高密度	モッコク	3.5	0.37	1.5	1	本		77	高木	高密度	モッコク	3.5	0.41	2.0	1	本	
10	高木	高密度	モッコク	3.5	0.37	1.8	1	本		78	高木	高密度	モッコク	3.0	0.23	1.2	1	本	
11	高木	高密度	モッコク	5.0	1.16	3.0	1	本		79	高木	高密度	モッコク	2.8	0.31	1.5	1	本	
12	高木	高密度	カツラ	8.0	1.05	6.0	1	本		80	高木	高密度	モッコク	2.0	0.61	0.8	1	本	
13	高木	高密度	イチョウ	10.0	1.41	4.0	1	本		81	高木	高密度	モッコク	3.0	0.33	1.5	1	本	
14	高木	高密度	ヤマモモ	6.0	0.69	4.0	1	本		82	高木	高密度	ミカン	4.5	0.47	2.0	2	本	
15	高木	高密度	クスノキ	8.0	1.16	5.0	1	本		83	高木	高密度	モッコク	2.3	0.26	1.8	1	本	
16	高木	中密度	カイズカイブキ	2.5	0.40	1.5	1	本		84	高木	高密度	モッコク	3.0	0.37	1.5	1	本	
17	中木	中密度	カイズカイブキ	2.8	0.40	1.1	12.3	m ²	9本	85	高木	高密度	モッコク	3.5	0.36	1.8	1	本	
18	中木	中密度	カイズカイブキ	2.8	0.40	1.1	128.0	m ²	103本	86	高木	高密度	モッコク	4.5	0.56	2.5	1	本	
19	中木	中密度	カイズカイブキ	2.8	0.40	1.1	1.3	m ²	1本	87	高木	高密度	モッコク	4.0	0.39	2.0	1	本	
20	高木	中密度	イチョウ	11.0	1.36	5.0	1	本		88	高木	高密度	モッコク	4.0	0.42	2.0	1	本	
21	高木	低密度	イチョウ	11.0	1.31	3.0	1	本		89	高木	高密度	モッコク	3.5	0.28	2.0	1	本	
22	高木	低密度	タイサンボク	7.0	0.91	4.5	1	本		90	高木	高密度	シュロ	2.0	0.51	—	1	本	
23	高木	中密度	クロマツ	5.0	1.02	5.0	1	本		91	高木	高密度	モッコク	4.0	0.57	2.5	1	本	
29	高木	低密度	ミカン	5.0	0.34	3.0	1	本		92	高木	高密度	モッコク	4.0	0.29	1.5	1	本	
33	高木	低密度	クロマツ	8.0	1.30	3.5	1	本		93	高木	高密度	モッコク	4.5	0.50	2.5	1	本	
34	高木	低密度	モミジ	5.0	0.85	3.5	1	本		94	高木	高密度	モッコク	4.5	0.25	1.0	1	本	
35	高木	低密度	クロマツ	6.0	0.47	2.0	1	本		95	高木	高密度	モッコク	4.0	0.37	1.5	1	本	
36	高木	低密度	キンモクセイ	4.5	0.42	2.5	1	本		99	高木	高密度	モッコク	3.5	0.29	1.5	1	本	
37	高木	低密度	キンモクセイ	4.0	0.47	2.0	1	本		100	高木	中密度	モッコク	3.0	0.36	2.0	1	本	
38	高木	中密度	サンゴジュ	2.5	0.40	1.5	1	本		101	高木	高密度	モッコク	3.0	0.29	1.5	1	本	
39	高木	中密度	カイズカイブキ	2.5	0.42	1.5	1	本		102	高木	高密度	モッコク	3.0	0.57	2.0	1	本	
40	高木	中密度	クロマツ	2.5	0.31	1.8	1	本		103	高木	高密度	モッコク	3.0	0.21	1.5	1	本	
41	高木	中密度	クロマツ	1.4	0.21	1.5	1	本		104	高木	高密度	モッコク	4.0	0.27	1.5	1	本	
42	高木	低密度	ヒマヤスギ	16.0	1.70	6.0	1	本		105	高木	高密度	モッコク	4.5	0.52	2.5	1	本	
43	高木	低密度	ヒマヤスギ	15.0	1.53	3.5	1	本		106	高木	高密度	モッコク	2.5	0.23	1.8	1	本	
44	高木	中密度	カイズカイブキ	2.5	0.42	1.5	1	本		107	高木	高密度	モッコク	3.0	0.33	1.8	1	本	
45	高木	低密度	キンモクセイ	4.0	0.79	2.0	1	本		108	高木	高密度	モッコク	2.5	0.27	1.5	1	本	
46	高木	低密度	キンモクセイ	4.0	0.25	1.5	1	本		109	高木	高密度	モッコク	2.5	0.25	1.5	1	本	
47	高木	低密度	キンモクセイ	3.5	0.25	1.0	1	本		110	高木	高密度	モッコク	3.5	0.20	2.0	1	本	
48	高木	低密度	キンモクセイ	3.5	0.27	1.0	1	本		111	高木	低密度	オニグルミ	10.0	1.67	7.0	1	本	
49	高木	低密度	キンモクセイ	3.0	0.50	1.5	1	本		112	高木	低密度	ヒマヤスギ	17.0	1.97	10.0	1	本	
50	高木	低密度	サクラ	11.0	1.70	13.0	1	本		113	高木	低密度	サクラ(八重)	7.0	0.98	5.0	1	本	
51	高木	低密度	サクラ	11.0	1.93	11.0	1	本		114	高木	低密度	ケヤキ	10.0	1.50	6.0	1	本	
52	高木	低密度	サクラ	11.0	1.36	9.0	1	本		115	高木	低密度	サクラ(八重)	7.0	1.02	6.0	1	本	
53	高木	低密度	クロマツ	1.8	0.22	1.3	1	本		116	高木	低密度	ケヤキ	10.0	1.91	15.0	1	本	
54	高木	低密度	カラスザンショウ	3.0	0.37	3.0	1	本		117	高木	低密度	ケヤキ	11.0	1.10	8.0	1	本	
55	高木	低密度	カラスザンショウ	3.0	0.24	2.0	1	本		118	高木	低密度	サクラ(八重)	7.0	1.00	6.0	1	本	
56	高木	低密度	クロマツ	1.6	0.27	1.5	1	本		119	高木	低密度	クロマツ	0.7	0.19	0.6	1	本	
57	高木	低密度	クロマツ	5.5	0.66	2.5	1	本		120	高木	低密度	クロマツ	1.5	0.24	1.5	1	本	
58	高木	低密度	サクラ	8.0	1.51	10.0	1	本		121	高木	中密度	イヌマキ	2.5	0.38	1.5	1	本	
59	高木	低密度	サクラ	8.0	1.75	11.0	1	本		122	高木	中密度	イヌツゲ	2.5	0.29	1.5	1	本	
60	高木	低密度	サクラ	8.0	1.65	10.0	1	本		131	中木	中密度	クメツツジ	1.0			115.9	m ²	
61	高木	低密度	ユズハリ	5.0	0.30	2.5	1	本		132	中木	中密度	オムラサキツツジ	1.0			1.2	m ²	
62	高木	低密度	ツバキ	4.5	0.46	3.0	1	本		133	中木	中密度	クメツツジ	1.0			8.9	m ²	
63	高木	低密度	キョウチクトウ	4.0	0.50	1.5	1	本		134	中木	低密度	ツバキ	2.0		1.2	1	本	
64	高木	低密度	イヌツゲ	2.5	0.17	1.5	1	本		135	中木	低密度	エノキ	1.4		0.3	1	本	
65	高木	低密度	サワラ	4.5	0.41	1.5	2	本		136	中木	低密度	ネズミモチ	1.4			8.2	m ²	
66	高木	低密度	サワラ	4.0	0.43	1.5	10	本		137	中木	低密度	イヌツゲ	1.5		1.5	1	株	
67	高木	低密度	ツバキ	3.0	0.19	2.0	1	本		138	中木	低密度	ドウダンツツジ	1.0			1.7	m ²	
68	高木	低密度	モミジ	2.0	0.22	1.6	1	本		139	中木	低密度	クチナシ	1.5			0.7	m ²	

番号	分類	区分	樹木名	形状寸法(m)			数量	単位	備考	番号	分類	区分	樹木名	形状寸法(m)			数量	単位	備考
				H	C	W								H	C	W			
140	中木	低密度	アベリア	1.7			7.2	m ²		205	低木	高密度	クルメツツジ	0.6		0.4	171.1	m ²	
141	中木	低密度	カラスザンショウ	1.8		0.8	1	本		206	低木	低密度	サツキツツジ	0.8			9.8	m ²	
142	中木	低密度	アベリア	1.3		0.7	1	株		207	低木	低密度	クルメツツジ	0.6			0.6	m ²	
143	中木	低密度	ネズミモチ	1.3		0.7	1	本		208	低木	低密度	イヌツゲ	0.7			1.0	m ²	
144	中木	低密度	シュロ	1.35			1	本		209	低木	低密度	カンツバキ	0.8			6.4	m ²	
145	中木	低密度	オオムラサキツツジ	1.0		0.7	1	株		210	低木	低密度	オオムラサキツツジ	0.9			6.4	m ²	
146	中木	低密度	アベリア	1.2			3.2	m ²		211	低木	低密度	サツキツツジ	0.7			0.5	m ²	
147	中木	低密度	クチナシ	1.2			2.0	m ²		212	低木	中密度	サザンカ	0.8			2.4	m ²	
148	中木	低密度	イヌツゲ	1.0			1.4	m ²		213	低木	低密度	オオムラサキツツジ	0.6			3.2	m ²	
149	中木	低密度	オオムラサキツツジ	1.4			6.1	m ²		214	低木	低密度	サツキツツジ	0.9			3.0	m ²	
150	中木	低密度	サツキツツジ	1.0			2.7	m ²		215	低木	低密度	サツキツツジ	0.6			4.9	m ²	
151	中木	低密度	サツキツツジ	1.0			6.9	m ²		216	低木	低密度	ヤツデ	0.7		0.6	1	株	0.28m ²
152	中木	低密度	アベリア	1.7			3.4	m ²		217	低木	低密度	クルメツツジ	0.5		0.4	1	株	0.13m ²
153	中木	低密度	ツバキ	1.0			0.8	m ²		218	低木	低密度	サツキツツジ	0.8		0.8	1	株	0.50m ²
154	中木	低密度	アオキ	2.5		1.5	1	m ²		219	低木	低密度	サツキツツジ	0.5			3.5	m ²	
155	中木	低密度	アオキ	2.5		1.2	1	m ²		220	低木	低密度	オオムラサキツツジ	0.8			19.0	m ²	
156	中木	高密度	カンツバキ	1.1			1.8	m ²		221	低木	低密度	アオキ	0.7		0.4	1	株	0.13m ²
157	中木	中密度	サザンカ	1.5			1.7	m ²		222	低木	高密度	サツキツツジ	0.3		0.6	1	株	0.28m ²
158	中木	高密度	サツキツツジ	1.5			7.0	m ²		223	低木	高密度	カンツバキ	0.9			10.5	m ²	
160	中木	高密度	クチナシ	1.3			1.2	m ²		224	低木	中密度	サツキツツジ	0.7			5.4	m ²	
161	中木	高密度	イヌツゲ	1.7			3.8	m ²		225	低木	中密度	サツキツツジ	0.6			3.2	m ²	
162	中木	高密度	サツキツツジ	1.5			8.6	m ²		226	低木	中密度	サツキツツジ	0.6			5.6	m ²	
163	中木	高密度	ドウダンツツジ	1.5			2.5	m ²		227	低木	高密度	オオムラサキツツジ	0.8			2.3	m ²	
164	中木	高密度	オオムラサキツツジ	1.2			10.4	m ²		228	低木	高密度	サツキツツジ	0.6			7.4	m ²	
165	中木	高密度	クチナシ	1.2			1.8	m ²		229	低木	高密度	ヒラギナンテン	0.7			2.4	m ²	
166	中木	高密度	カンツバキ	1.7			7.7	m ²		230	低木	高密度	サツキツツジ	0.7			1.1	m ²	
167	中木	高密度	カンツバキ	1.7			11.0	m ²		231	低木	高密度	サツキツツジ	0.9			1.7	m ²	
168	中木	高密度	カンツバキ	1.4			6.7	m ²		232	低木	高密度	サツキツツジ	0.7			1.9	m ²	
169	中木	高密度	サツキツツジ	1.1			5.3	m ²		233	低木	低密度	サツキツツジ	0.7			1.3	m ²	
170	中木	高密度	カンツバキ	1.7			8.4	m ²		234	低木	低密度	サツキツツジ	0.7			2.6	m ²	
171	中木	高密度	サツキツツジ	1.0			3.8	m ²		235	低木	低密度	サツキツツジ	0.7			2.3	m ²	
172	中木	高密度	カンツバキ	1.2			7.8	m ²		236	低木	低密度	サツキツツジ	0.7			4.9	m ²	
173	中木	高密度	サツキツツジ	1.0			3.3	m ²		237	低木	高密度	クルメツツジ	0.6			7.2	m ²	
174	中木	高密度	オオムラサキツツジ	1.4			6.3	m ²		238	低木	低密度	サツキツツジ	0.7			7.9	m ²	
175	中木	高密度	イヌツゲ	1.8			3.0	m ²		239	低木	中密度	低木類混植 A	0.6			10.7	m ²	
176	中木	高密度	クルメツツジ	1.3			3.5	m ²		240	低木	中密度	低木類混植 B	0.6			1.2	m ²	
177	中木	高密度	クチナシ	1.3			3.3	m ²		241	低木	中密度	イヌツゲ	0.7			5.6	m ²	玉物
178	中木	高密度	ドウダンツツジ	1.4			5.4	m ²		242	低木	中密度	イヌツゲ	0.8			1.0	m ²	
179	中木	高密度	クチナシ	1.2			1.3	m ²		243	低木	中密度	イヌツゲ	0.7			0.9	m ²	
180	中木	高密度	サツキツツジ	1.2			9.0	m ²		244	低木	高密度	サツキツツジ	0.9			4.7	m ²	
181	中木	高密度	カンツバキ	1.2			11.5	m ²		245	低木	高密度	サツキツツジ	0.9			8.4	m ²	
182	中木	高密度	カンツバキ	1.0			1.1	m ²		246	低木	高密度	クルメツツジ	0.7			19.2	m ²	樹勢悪
183	中木	高密度	カンツバキ	1.0			2.9	m ²		247	低木	中密度	ツツジ類混植 B	0.6			5.6	m ²	
184	中木	高密度	カンツバキ	1.0			9.0	m ²		248	低木	中密度	サツキツツジ	0.7			1.5	m ²	
185	中木	低密度	アベリア	1.5			10.4	m ²		249	低木	中密度	ツツジ類混植 B	0.9			12.8	m ²	
186	中木	低密度	クチナシ	1.7			8.3	m ²		250	低木	中密度	サツキツツジ	0.9			4.6	m ²	
187	中木	低密度	カンツバキ	1.0			12.9	m ²		251	低木	中密度	サツキツツジ	0.7			0.7	m ²	樹勢悪
188	中木	低密度	ドウダンツツジ	1.3			5.4	m ²		252	低木	中密度	ツツジ類混植 B	0.8			8.2	m ²	
189	中木	中密度	ドウダンツツジ	1.0		0.8	1	株	玉物	253	低木	中密度	ヒラドツツジ	0.9			2.0	m ²	
190	中木	高密度	ツツジ類混植 A	1.4			34.2	m ²		254	低木	中密度	ツツジ類混植 C	0.7			7.9	m ²	
191	中木	高密度	ツツジ類混植 F	1.5			8.6	m ²		255	低木	中密度	ツツジ類混植 D	0.8			1.7	m ²	
192	中木	高密度	サツキツツジ	1.1			6.2	m ²		256	低木	中密度	オオムラサキツツジ	0.8			3.0	m ²	
193	中木	高密度	サツキツツジ	1.1			2.6	m ²		257	低木	中密度	ヒラドツツジ				4.4	m ²	
194	中木	高密度	サツキツツジ	1.1			7.0	m ²		258	低木	中密度	サツキツツジ	0.8			3.6	m ²	
195	中木	中密度	ツツジ類混植 A	1.0			8.8	m ²		259	低木	中密度	ツツジ類混植 E	0.8			1.3	m ²	
196	中木	中密度	ネズミモチ	1.5			4.4	m ²		260	低木	中密度	クチナシ	0.4		0.4	1	株	0.13m ²
201	低木	高密度	クルメツツジ	0.6		0.4	111.9	m ²		261	低木	中密度	アジサイ	0.3		0.3	7	株	0.07m ²
202	低木	高密度	クルメツツジ	0.6		0.4	115.6	m ²		262	低木	中密度	ヒラドツツジ	0.9			4.2	m ²	
203	低木	高密度	ヒラドツツジ	0.6		0.5	7.8	m ²		263	低木	中密度	クルメツツジ	0.6			5.7	m ²	
204	低木	高密度	ヒラドツツジ	0.6		0.5	7.3	m ²		264	低木	中密度	イヌツゲ	0.5			2.8	m ²	

番号	分類	区分	樹木名	形状寸法(m)			数量	単位	備考
				H	C	W			
265	低木	中密度	サツキツツジ	0.9			4.4	m ²	
271	芝生	中密度	コウライシバ				205.5	m ²	
272	芝生	中密度	コウライシバ				58.5	m ²	
273	芝生	中密度	コウライシバ				58.7	m ²	
274	芝生	中密度	コウライシバ				214.1	m ²	
275	芝生	中密度	コウライシバ				58.5	m ²	
276	芝生	中密度	コウライシバ				14.9	m ²	
277	芝生	中密度	コウライシバ				58.5	m ²	
278	芝生	中密度	コウライシバ				14.9	m ²	
279	芝生	中密度	コウライシバ				152.2	m ²	
280	芝生	高密度	コウライシバ				160.1	m ²	
281	芝生	中密度	コウライシバ				121.9	m ²	
①	植込	高密度	正面東側				111.9	m ²	
②	植込	高密度	正面中央				130.7	m ²	
③	植込	高密度	正面西側				171.1	m ²	
④	植込	中密度	西側境界				267.9	m ²	
⑤	植込	低密度	シュレッター室脇				63.4	m ²	
⑥	植込	中密度	車庫キュービクル脇				130.4	m ²	
⑦	植込	中密度	南側境界				154.4	m ²	
⑧	植込	低密度	東側境界				292.4	m ²	
⑨	植込	中密度	正面玄関脇東				31.1	m ²	
⑩	植込	中密度	正面玄関脇西				45.9	m ²	
⑪	植込	高密度	庁舎裏西				138.6	m ²	
⑫	植込	高密度	庁舎裏西中				37.5	m ²	
⑬	植込	高密度	庁舎裏東中				37.5	m ²	
⑭	植込	高密度	庁舎裏東				138.4	m ²	
⑮	植込	中密度	4号庁舎裏				138.4	m ²	
⑯	植込	中密度	研修所玄関脇				18.7	m ²	
⑰	植込	中密度	研修所大倉食堂裏				18.8	m ²	
⑳	植込								
I	砂利敷	中密度	正面玄関脇東				53.5	m ²	
II	砂利敷	中密度	正面玄関脇西				50.6	m ²	
III	砂利敷								
IV	砂利敷								
V	砂利敷								
VI	砂利敷								
VII	砂利敷								
VIII	砂利敷								
IX	砂利敷								
X	砂利敷								

中央合同庁舎第2号館 観葉植物設置図面



1 件名

合庁 2 号館及び第二庁舎警備業務

2 業務概要

合庁 2 号館（合庁 2 号館のうち警察庁専用部分及び警察庁利用部分（以下「警察庁庁舎」という。）を除く）、及び第二庁舎における警備を行う。

3 総則

- (1) 警備員は、合庁 2 号館及び第二庁舎の秩序を維持し、災害防止及び安寧な執務環境を保持する役割を担う者として自らの責務を自覚し、勤務態度及び言動、また服装など等の容姿に十分注意を払い、厳正な勤務態度を保持すること。
- (2) 落札事業者は、警備にあたり、合庁 2 号館及び第二庁舎ごとに「警備対応要領」を作成し、監督職員の承認を得ること。
- (3) 監督職員は、警備員が警備業法第 14 条第 1 項に違反する者である場合又は合庁 2 号館及び第二庁舎の警備員として適していないと認めた場合には、落札事業者に対し警備員の交替を求めることができる。
落札事業者は、監督職員から警備員の交替を求められたときには、その者を本業務に従事させてはならない。
- (4) 落札事業者は、履行にあたり労働関係法令の規定を遵守し、警備員が過重な業務負担が原因で業務に支障を来すことがないようにしなければならない。
- (5) 発注者は、警備員が上記（4）により業務に支障を来しているとみとめられる場合には、落札事業者に対し是正を求めることができ、落札事業者はその是正結果を書面にて速やか発注者に報告しなければならない。

4 警備員の資格等

- (1) 落札事業者は、警備業法第 19 条 2 項に定める書面を発注者に提出し、承認を得なければならない。
- (2) 警備員は、警備実務経験 2 年以上で、警備業法上必要な教育を修了していること。
- (3) 警備員は、落札事業者が雇用し社会保険に加入している者（アルバイトは不可）とすること。
- (4) 警備員は、年齢が原則 60 歳未満の身体強健な者で、警備業務に支障のない者とすること。
なお、業務に支障がないよう警備員の年齢構成、経験年数のバランスに配慮すること。

5 警備員の責務等

(1) 落札事業者は、合庁2号館及び第二庁舎における警備業務の円滑な運営を図るため、警備業法で定められた教育を受け、心身ともに健全で、かつ合庁2号館及び第二庁舎の警備業務を遂行するにあたり適当と認められる警備員を勤務させるものとする。

(2) 警備業務の円滑な運営を図るため、合庁2号館及び第二庁舎ごとに、警備員のうちから業務責任者1名を定め、業務責任者が労働基準法に沿った休暇、休憩、休息、仮眠等により警備業務に従事しない場合には、副業務責任者を配置して、どの時間帯においても指揮監督する責任者が不在となることのないようにすること。

なお、業務責任者は、不在となる場合は、事前に監督職員の許可を得ること。

(3) 警備員は、「警備対応要領」に基づき業務を実施すること。「警備対応要領」にない事態が発生した場合は、業務責任者又は副業務責任者は、警備員に一次対応の指示を行うとともに、速やかに監督職員に連絡し、事態に応じた処理についての協議を行うこと。夜間等、監督職員と連絡が取れない場合には、予め指定された緊急連絡先に連絡し、事態に応じた処置についての協議を行うこと。

なお、処置終了後は、業務責任者は、新たな対処方法を「警備対応要領」へ反映させるため、速やかに「警備対応要領」を修正して監督職員の承認を得るとともに、警備員へ周知徹底を図ること。

(4) 落札事業者は、業務責任者及び副業務責任者としてふさわしい知識及び教養を有する者を指定するものとし、その責務は次のとおりとする。

ア 業務責任者の責務

(ア) 監督職員との連絡調整

(イ) 警備員の勤務管理、監督、教育及び指示

(ウ) 緊急時の監督職員及び関係機関への連絡

(エ) 不審者、不当な要求を行う者等の対応（総括）

(オ) 無線基地局管理及び無線交信統括

(カ) 次の報告書類の作成及び監督職員への提出

a 当日の警備員の配置体制に係る書類（別紙様式1）

前日の18時まで（前日が閉庁日の場合は、前日直近の開庁日の18時まで）に監督職員へ提出し承認を得ること。なお、提出後に変更が生じる場合は、速やかに監督者に提出し、承認を得ること。

b 前日の警備状況等の記録（別紙様式2）

当日の10時まで

c 臨時駐輪場の使用状況（別紙様式3）

当日の10時まで

d 事故報告書（別紙様式4）

漏水箇所及び破損箇所の発見、応急対応、事故、不審者・徘徊者・不法侵入者・迷惑者、不審物の発見及び措置、出入口で入館を阻止した不審者、不当な要求を行う者等及び監督職員から事前に連絡を受けた者への対応及び説明状

況について、速やかに監督職員へ提出すること。

- (キ) 防火・防災管理について、諸法規に定める書類の作成及び点検
- (ク) 合庁2号館の自衛消防隊長（統括管理者）として自衛消防隊本部隊を組織すること。
- (ケ) 防火管理技能者として統括防火管理者及び防火管理者を補助すること。

(コ) 守衛長の代理（合庁2号館除く）

(カ) 拾得物の管理・保管状況の把握、保管後の拾得物を所轄警察へ届ける際の監督職員への確認及び届出後の監督職員への報告を行う。

(キ) 鍵及びカードキーの管理・保管状況の把握を行う。

(ク) 一時通行証の（ICカード）の管理・保管状況の把握を行う。

(ケ) 庁舎案内業務（総括）

イ 副業務責任者の責務

(ア) 業務責任者の補助

(イ) 業務責任者不在時には、業務責任者に代わって上記アの業務を行うこと

(5) 合庁2号館の防災センターに配置する警備員及び第二庁舎の守衛室に配置する警備員は、自衛消防業務講習修了証又は防災センター要員講習修了証の資格を有し、かつ、自衛消防技術認定証の資格を有する警備員とすること。

(6) 自衛消防活動中核要員として、合庁2号館は19名以上、第二庁舎は11名以上の自衛消防技術認定証の資格を有する警備員を配置すること。

(7) 不審者、不当な要求を行う者等を発見した場合又は監督職員から求めがあった場合は、不当要求防止責任者講習修了証の資格を有する警備員2名以上が駆け付け、それらの者と職員を面会させないように職員に変わって対応を行うこと。

(8) 庁舎内において、けが人、急病人等を発見した場合又は監督職員から求めがあった場合は、上級救命講習修了証の資格を有する警備員が駆け付け、対応を行うこと。

(9) 女性への配慮のため、女性来館者に対し必要に応じて行う所持品及び手荷物検査、女性のけが人及び急病人の対応、巡回時の女性トイレ及び女性更衣室の確認などは、女性警備員が行うこと。

(10) 落札事業者は、新規配属の警備員に対しては、現場において7日以上の研修教育を受けさせ、研修教育終了後は、研修教育内容及びその結果について、任意様式にて監督職員に報告し、承認を受けること。

(11) 警備員は、本資料に定める警備業務及び警備業法に基づき、支障なく従事できる者とする。

(12) 勤務時間は参考資料1のとおりとし、これに対処できる警備員を確保し、勤務をさせるものとする。

(13) 労働基準法に沿った休憩、休息、仮眠等により警備員が警備業務に従事しない場合は、必ず他の警備員が警備業務に従事し、常態として、請負時間中の常駐警備が確保されていること。

(14) 落札事業者は、監督職員から、参考資料1について、変更の求めがあった場合は、

合計請負時間を超えない範囲で、求めに応ずること。

- (15) 落札事業者は、監督職員から警備員の勤務の延長又は追加派遣の要請を受けた場合は、これに応ずるものとする。

なお、監督職員は、勤務の延長については、業務の2時間前までに、追加派遣については、前日の18時までに発注者へ伝えるものとする。

6 警備内容

参考資料2のとおり

7 費用の負担等

- (1) 警備員の服装及び装備品等の必要なものは、落札事業者の負担において用意するものとする。

ア 制服、制帽、ネームプレート

イ 電気メガホン、警笛、警棒、誘導棒、照明器具、無線機（うち1台は、監督職員のもとに受信機として置くこと）その他の連絡用機器

ウ 宿直時に使用する寝具

エ 防災センターから配置警備員との連絡が無線でできるように基地局を設置すること。また、無線機のうち1台を監督職員のもとに受信機として置き、無線でのやりとりがわかるようにすること。なお、基地局の設置箇所については、監督職員に確認の上、承認を得ること。

オ その他警備上必要な装備等

- (2) 警備業務実施のために必要な施設、物品等については、発注者が負担する。

ア 警備員の控室

イ 警備員が使用するロッカー、机、椅子、整理棚及び事務的消耗品類

ウ 警備業務実施のために必要な光熱水費及び電話料

8 損害賠償

警備の実施にあたり、合庁2号館又は第二庁舎の職員及び施設等財産に及んだ損害については、損害の原因が明らかに落札事業者の責めに帰すべき理由により生じた場合は、落札事業者は損害賠償の責を負うものとする。

なお、第三者に対する損害についても同様とする

9 立入制限

警備員は、許可なく執務室、幹部個室、電子計算室等の巡回等に関係のない場所に立ち入ることができない。ただし、自衛消防活動等の緊急時はこの限りではない。

10 秘密保持

警備の実施にあたり、知り得た内容を第三者に漏らし、または自ら利用しないこと。

11 その他

- (1) 来館者及び電話への対応については、言語動作に十分注意し、親切ていねいな対応で品位の保持に努めること。
- (2) マスターキーの取扱い及び管理には、最大限の注意を払うとともに、第三者には絶対に渡さないこと。
- (3) 落札事業者は、毎月25日までに、翌月に勤務する警備員について、合庁2号館及び第二庁舎ごとに名簿を作成するとともに、履歴書・顔写真、資格及び法定教育受講修了を証明する書類の写しを併せて監督職員に提出し、承認を得ること。
書類提出後、警備員に変更が生じる場合は、速やかに、監督職員に上記関係書類を提出し、承認を得なければならない。
- (4) 災害発生時には、業務の継続ができる体制をとること。
- (5) 本資料に記載なき事項や施設管理責任者が特に必要であると判断した事項及び警備に関する詳細については、施設管理責任者と落札事業者で協議することとする。

警 備 業 務 体 制 表 (休日)

平成 年 月 日 ()	TIME TABLE	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	No.	配置警備員	
	配置場所																													
	受付	7:00~19:00																												
	防災センター	8:00~翌8:00																												
	庁舎内巡回	8:00~翌8:00																												
	構内巡回	8:00~翌8:00																												
	駆けつけ																													
	休憩・仮眠																													
	休憩・仮眠																													
	残業																													
	残業																													
	臨時警備																													
	臨時警備																													

対処員	時間	場所	状態	処置・原因

(通信事項等)

	工 事 名	工 事 業 者	工 事 場 所	作 業 人 数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				0 名

巡回チェックメモ(10F～9F)

巡回者

月 日 ()

階	部局・課室名	時間	その他	人数
10F	総合通信基盤局 事業部			
	データ通信課			
	番号企画室			
	電気通信技術システム課			
	高度通信網振興課			
	消費者行政課			
	料金サービス課			
	事業政策課			
	総合通信基盤局			
	総務課			
	1001会議室			
	総合通信基盤局 電波部			
	電波政策課			
	国際周波数政策室			
	基幹通信課			
	移動通信課			
	マルチメディア通信推進室			
	テレコム記者会室			
1002会議室				
衛星移動通信課				
監視管理室				
電波環境課・電波利用企画室				
会議室				
共用10階会議室				
共用会議室				
総務省第1会議室				

階	部局・課室名	時間	その他	人数
9F	情報通信国際戦略局			
	宇宙通信政策課・宇宙通信調査室			
	通信規格課			
	研究推進室			
	技術政策課			
	情報通信政策課			
	情報通信経済室			
	管理室			
	第3特別会議室			
	セミナー室			
	政治資金適正化委員会			
	会議室			
	情報通信国際戦略局			
	国際政策課			
	国際機関室			
	国際経済課			
	多国籍経済室			
	国際協力課			
公正取引委員会審査局				
審査局				
犯則審査部				
大会議室				
会議室(2A～2I)				
計				

その他(物品放置、リフレッシュルーム吸殻未処理等)

巡回チェックメモ(8F～7F)

巡回者

月 日 ()

階	部局・課室名	時間	その他	人数
8F	官房政策評価広報室			
	記者クラブ			
	官房政策評価広報課			
	官房管理室			
	管理室			
	特別基金事業推進室			
	国立国会図書館支部			
	総務省 図書館			
	第一特別会議室			
	801会議室			
	官房企画課			
	企画課			
	CIO補佐官室			
	自治行政局公務員部			
	公務員課			
高齢対策室				
給与能率推進室				
安全厚生推進室				
福利課				
全行管理職員組合室				
全自治職員組合室				
コンプライアンス対策室				
統計局分室				
8Fサラーバ室				
国地方係争処理委員会室				
女子休養室				

階	部局・課室名	時間	その他	人数
7F	官房総務課			
	官房総務課			
	大臣官房			
	総務審議官秘書官室			
	事務次官秘書官室			
	大臣秘書官室			
	副大臣秘書官室			
	応接室			
	政務官秘書官室			
	省議室			
	第二特別会議室			
	政策統括官室			
	統括審議官室			
	参事官室			
	官房秘書課			
官房秘書課				
計				

その他(物品放置、リフレッシュルーム吸殻未処理等)

警備報告書

確認印 担当者		統括(副)責任者

警備日 : 自 平成 年 月 日 ()

警備日 : 至 平成 年 月 日 ()

警備先名					
コード	配置隊員	勤務時間	コード	配置隊員	勤務時間
	Ⓜ	: ~ :		Ⓜ	: ~ :
	Ⓜ	: ~ :		Ⓜ	: ~ :
	Ⓜ	: ~ :		Ⓜ	: ~ :
	Ⓜ	: ~ :		Ⓜ	: ~ :
	Ⓜ	: ~ :		Ⓜ	: ~ :

配置場所

	防災センター	受付	表西門	表東門	駐車誘導	正面玄関前	正面玄関	裏西門	大江戸門	庁舎内巡回	構内巡回		防災センター	受付	表西門	表東門	駐車誘導	正面玄関前	正面玄関	裏西門	大江戸門	庁舎内巡回	構内巡回
07:00												21:00											
08:00												22:00											
09:00												23:00											
10:00												00:00											
11:00												01:00											
12:00												02:00											
13:00												03:00											
14:00												04:00											
15:00												05:00											
16:00												06:00											
17:00												07:00											
18:00												08:00											
19:00												09:00											
20:00												10:00											

特記事項

--

巡回報告

庁舎内巡回				構内巡回			
コード	時間	異常の有無	巡回者	コード	時間	異常の有無	巡回者
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	
	: ~ :	有・無			: ~ :	有・無	

巡回の際の状況

①照明の消し忘れ

④窓の閉め忘れ

②ドア施錠忘れ

⑤窓の鍵の閉め忘れ

③鍵の未返納

⑥その他

業務報告

・防火・防災に関する日常点検	・防災警報発報……………	件
	・防犯警報発報……………	件
	・施設異常の発見……………	件
	・拾得物取扱……………	件
	・遺失物取扱……………	件

室長	補佐	係長	係長	警備係長	警備係	警備責任者

事故等報告書

平成 年 月 日

事故内容	
措置内容	

総務課長	調査官	課長補佐	管理係長			警備責任者

事故等報告書

平成 年 月 日

事 故 内 容	
措 置 内 容	

平日

配置個所	請負時間	最低配置人員数	備考
① 防災センター(統括責任者) ※	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
② 防災センター	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
	08 : 00 ~ 18 : 00	1名	
③ 1F守衛室	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
④ B1F守衛室	09 : 00 ~ 17 : 00	1名	
⑤ 7F上級フロア	08 : 00 ~ 19 : 00	3名	
⑥ 正面玄関	07 : 00 ~ 19 : 00	3名	
⑦ 北側通用口	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
⑧ 北側出入口	07 : 00 ~ 19 : 00	1名	
⑨ 南側出入口	07 : 00 ~ 19 : 00	2名	
⑩ 2F西側出入口	07 : 00 ~ 19 : 00	1名	
⑪ B1F地下鉄連絡口	05 : 00 ~ 翌 01 : 00	3名	
⑫ 駐車場出入口	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
	08 : 00 ~ 20 : 00	2名	
⑬ 1F駐車場	08 : 00 ~ 17 : 00	1名	
⑭ B2F駐車場	08 : 00 ~ 17 : 00	1名	
⑮ 庁舎内外巡回	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
⑯ 総合案内	09 : 00 ~ 17 : 00	2名	

※ 統括責任者が不在の時には、副統括責任者を配置して、指揮監督する責任者が不在となることのないよう配慮すること。

休日

配置個所	請負時間	最低配置人員数	備考
① 防災センター(統括責任者) ※	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
② 防災センター	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
③ 1F守衛室	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
⑦ 北側通用口	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
⑫ 駐車場出入口	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
⑮ 庁舎内外巡回	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	

※ 統括責任者が不在の時には、副統括責任者を配置して、指揮監督する責任者が不在となることのないよう配慮すること。

平日

配置個所	請負時間	最低配置人員数	備考
① 正面玄関	08 : 00 ~ 18 : 30	1名	
② 正面玄関前	08 : 00 ~ 10 : 00	1名	
③ 駐車誘導	08 : 00 ~ 09 : 30	1名	
④ 表東門	07 : 30 ~ 20 : 00	1名	
⑤ 表西門	07 : 30 ~ 20 : 00	1名	
⑥ 裏東側通用門 (大江戸門)	07 : 30 ~ 20 : 00	1名	
	08 : 30 ~ 09 : 30	1名	
⑦ 裏西門	08 : 00 ~ 09 : 30	1名	
	12 : 00 ~ 13 : 00	1名	
⑧ 受付	07 : 00 ~ 翌 00 : 30	1名	
	12 : 00 ~ 13 : 00	1名	
⑨ 防災センター	17 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
⑩ 庁舎内巡回	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
⑪ 構内巡回	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	

※ 統括責任者が不在の時には、副統括責任者を配置して、指揮監督する責任者が不在となることのないよう配慮すること。

休日

置個所	請負時間	最低配置人員数	備考
① 受付	07 : 00 ~ 19 : 00	1名	
② 防災センター	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
③ 庁舎内巡回	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	
⑦ 構内巡回	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	1名	

※ 統括責任者が不在の時には、副統括責任者を配置して、指揮監督する責任者が不在となることのないよう配慮すること。

合庁2号館(警察庁庁舎を除く)における警備内容

(1) 防災センター業務

- ア 総合防災盤の監視、制御及び異常発生時の対応
- イ 防犯カメラモニター監視及び異常発生時の対応
- ウ 防犯管理システム(TOTAX)の監視、制御及び異常発生時の対応
- エ エレベーター監視盤の監視、制御及び異常発生時の対応
- オ 身障者トイレ呼び出し監視業務及び異常発生時の対応
- カ 拾得物、遺失物の管理及び保管並びに警察署への届出
- キ 入退館管理システム及び受付管理システムによる出入り管理状況の確認並びに情報整理
- ク 一時通行証ICカードの管理及び保管

(2) 出入管理業務(正面玄関、南側出入口、北側出入口、2階西側出入口、地下出入口、北側通用口)

- ア 出入口における入館手続き案内、庁舎案内及び混雑整理
- イ セキュリティゲート及びフリーゲート通行者の入館チェック、一時通行証の確実な回収、フリーゲート扉の開閉、セキュリティゲートに不具合が発生した際の初期対応
- ウ ICカードを所持していない来館者、搬入業者、工事業者等に対する入館チェック
- エ 時間外(休日等を含む。)の職員、来訪者、搬入業者、工事業者に対する入館チェック
- オ セキュリティゲートでの入退館管理システム及び受付管理システムの活用による一時通行証の発行管理業務
- カ 不審者、不当な要求を行う者等及び管理職員から事前に連絡を受けた者の入館阻止・対応・説明
- キ 上記カの者について、必要に応じてボディチェック及び手荷物検査を行う。
- ク 庁舎内外に搬出する物品、資材等の確認

(3) 守衛室業務

- ア 鍵、カードキーの受け渡し並びに管理及び保管
- イ 拾得物、遺失物の受付及び庁舎内への周知
- ウ 各種物品搬出入許可の調整、工事等の届け出の受け付け
- エ 駐車場への入庫車両の調整
- オ 時間外(休日等を含む。)の郵便物の授受

(4) 車両の出入り管理及び駐車場管理業務

- ア 庁舎への車両出入りの際の歩行者の安全確保のための交通誘導
- イ 公用車及び監督職員から事前に連絡を受けている車両の円滑な出入りのための誘導
- ウ 来訪車両の侵入時における身分確認、目的等の確認及び駐車位置の案内
- エ 不審車両の侵入阻止
- オ 駐車場での車両事故・災害発生時の処理

(5) 幹部対応業務

- ア 大臣SPの補助として、庁舎内における大臣警護、エレベーター操作対応、執務室前での立哨を行う
- イ 幹部フロアにおける庁舎案内及び不審者、不当な要求を行う者等及び管理職員から事前に連絡を受けた者の入館阻止

(6) 庁舎内外巡回

- ア 不審者・不法侵入者・迷惑者、不審物の発見及び措置
- イ 出入口で入館を阻止した不審者、不当な要求を行う者等及び管理職員から事前に連絡を受けた者の対応・説明
- ウ 火災、盗難、その他の事故の予防及び早期発見並びに応急措置
- エ 敷地内における許可のない抗議行動、デモ、営利活動等の排除
- オ 違法駐車等の排除
- カ 庁舎内での禁止行為の取り締まり及び庁舎外での禁止行為の監視
- キ 避難経路における障害物の除去
- ク 照明点滅、漏水箇所、庁舎破損箇所の発見
- ケ 時間外(休日等を含む。)における執務室の施錠、照明の消灯、火気の点検及び居残り状況確認
- コ 傷病発生時の応急措置

(7) その他

- ア 門扉、出入口の開閉
- イ 国旗等の掲揚及び保管
- ウ 悪天候時の庁舎機能の維持(大雨時の漏水確認、雪かき等)
- エ 共同防火管理協議事項及び防火管理業務計画に基づく自衛消防活動
- オ その他警備業務上必要な事項

(8) 総合案内

- ア 館内案内業務
- イ 広報等資料の配付業務

(9) 防災管理点検

第二庁舎における警備内容

- ① 入館管理
- ② 庁舎内の秩序維持
- ③ 庁舎内外の巡回
- ④ 門扉等の開閉
- ⑤ 待機業務
- ⑥ 夜間の受付及び監視
- ⑦ 非常時の業務
- ⑧ その他

1 件名

警察庁庁舎警備業務

2 業務概要

警察庁庁舎における警備を行う。

3 警備目的

警察庁庁舎における警備、秩序の維持及び安全保持に努め、円滑な業務遂行に寄与することを目的とする。

4 警備業務の内容

参考資料 1 のとおり

5 警備体制等

警備体制は、参考資料 2 のとおりとし、所要の警備員を従事させるものとする。

なお、配置箇所、配置時間、巡回経路の詳細については、落札事業者に別途示すものとする。

6 警備員の資格等

(1) 警備員は、警備実務経験 2 年以上で、警備業法上必要な教育を修了していること。

(2) 警備員は、落札事業者が雇用し社会保険に加入している者（アルバイトは不可）とすること。

(3) 警備員は、年齢が原則 60 歳未満の身体強健な男子で、警備業務に支障のない者とすること。

なお、業務に支障がないよう警備員の年齢構成、経験年数のバランスに配慮すること。

(4) 落札事業者は、警察庁庁舎の警備業務に従事させる警備員の名簿を作成し、経歴書・顔写真、資格及び法定教育受講修了を証明する書類の写しを添えて監督職員に提出し、承認を受けるものとする。

また、承認を受けた警備員は、警察庁庁舎の警備業務に専従すること。

なお、承認を受けた警備員を変更する場合は、速やかに監督職員に上記関係書類を提出し、承認を得なければならない。

(5) 監督職員は、警備員が警備業法第 14 条第 1 項に違反する者である場合又は警察庁庁舎の警備員として適していないと認めた場合には、落札事業者に対し警備員の交替を求めることができる。

落札事業者は、監督職員から警備員の交替を求められたときには、その者を本業務に従事させてはならない。

7 警備員の責務等

- (1) 警備員は、警察庁庁舎における警備目的を遂行するため、自らの責務を自覚し、勤務態度、言葉遣い及び服装等に十分な注意を払い、厳正な勤務態度を保持すること。
- (2) 警備員は、各種事案の対応にあたっては、守衛長に対する報告連絡及び守衛との連携を図り、警備業務の万全を期するものとする。
- (3) 落札事業者は、警備員のうちから業務責任者1名を定め、業務責任者が不在の時には、副業務責任者に業務を統括させることにより、どの時間帯においても責任者が不在となることのないようにすること。

なお、業務責任者が不在となる場合は、事前に監督職員の承認を得ること。

- (4) 落札事業者は、業務責任者及び副業務責任者としてふさわしい知識及び経験を有する者を指定するものとし、その責務は次のとおりとする。

ア 業務責任者の責務

業務責任者は、監督職員及び守衛長との連絡調整並びに警備員の指揮監督及び勤務管理を徹底し、業務全般の統括を行うこと。

イ 副業務責任者の責務

副業務責任者は、業務責任者を補助するとともに、業務責任者が不在の時には、業務責任者に代わって業務の統括を行うこと。

- (5) 落札事業者は、警備員が休憩、休息、仮眠等により配置箇所を離れる場合は、必ず他の警備員を配置させ、常に万全の警備体制を確保すること。
- (6) 落札事業者は、監督職員から警備員の勤務の延長又は追加派遣の要請を受けた場合は、これに応ずるものとする。
- (7) 落札事業者は、警備員の労働条件等において、労働基準法その他の関係諸法規を遵守し、警備員が過重な業務負担が原因で業務に支障を来すことがないように、労働管理について細心の注意を払うものとする。
- (8) 落札事業者は、新規配属の警備員に対しては、現場において7日以上研修教育を受けさせ、研修教育終了後は、研修教育内容及びその結果について、書面で監督職員に報告し、承認を受けること。

8 報告等

- (1) 業務責任者又は副業務責任者は、毎日、警備員の警備状況等を確認し、別に指定する書面により、守衛長を経由して監督職員に提出すること。
- (2) 警備員は、警備業務遂行中に異常又は事故を発見した場合、速やかに業務責任者又は副業務責任者に連絡するとともに、守衛長及び監督職員に連絡し、事案の内容に応じて最も適切な措置を講ずること。
- (3) 警備員は、拾得物や遺失物の発見又は届出を受けた場合は、別に定める様式に必要な事項を記録し、守衛長に提出すること。

9 緊急事態発生時

警備員は、緊急事態が発生した場合は、速やかに臨機の措置を講ずるとともに、守衛長、守衛又は監督職員に連絡し、事態に応じた対応策について協議を行うこと。

なお、守衛長、守衛又は監督職員と直ちに連絡が取れない場合は、予め指定された緊急連絡先に連絡し、事態に応じた対応策について協議を行うこと。

10 立入制限

警備員は、執務室等の巡回等に関係のない場所に許可なく立ち入ることができない。ただし、緊急事態発生時はこの限りではない。

11 費用の負担等

(1) 警備員の服装及び装備品等については、警察庁入庁証を身につけるほか、落札事業者の負担において次のものを用意するものとする。

ア 制服、制帽、ネームプレート

イ 電気メガホン、警笛、警棒、誘導棒、照明器具、無線機その他の連絡用機器

ウ その他警備上必要な装備

(2) 警備業務に必要な範囲において必要な施設、物品等については、国が負担する。

ア 警備員の控室

イ 警備員が使用するロッカー、机、椅子、整理棚及び事務的消耗品類

ウ 警備業務実施のために必要な光熱水費及び内線電話料

12 警備用機器の管理

庁舎内に設置されている警備用機器を適切に管理・運用すること。

警備用機器に障害が発生したときは、速やかに監督職員に報告するとともに、その処置について協議すること。

13 損害賠償

警備業務の実施にあたり、警察庁庁舎内の職員及び施設等財産に及んだ損害については、損害の原因が明らかに落札事業者の責めに帰すべき理由により生じた場合は、落札事業者は損害賠償の責を負うものとする。なお、第三者に対する損害についても同様とする。

14 秘密の保持

落札事業者は、警備員に対し、業務上知り得た内容を第三者に漏らし、または自ら利用することのないよう、一切の責任を負うこと。

15 その他

本資料に記載なき事項や実施方法に疑義が生じた場合又は監督職員が特に必要であると判断した場合については、監督職員と落札事業者で協議することとする。

警察庁庁舎における警備内容

- (1) 庁舎出入口業務
 - ア 庁舎出入口の立番及び入庁者の対応
 - イ 庁舎内への不法侵入者の監視、制止又は阻止、確保
 - ウ 庁舎内に許可なく立ち入ろうとする者への対応、説明、制止
- (2) 守衛室業務
 - ア 鍵、カードキーの受け渡し並びに管理及び保管
 - イ 拾得物、遺失物の受付及び庁舎内への周知
 - ウ 来庁者の受付、対応業務
- (3) 巡回業務
 - ア 庁舎内の不審者、不審物の発見
 - イ 火災、盗難、その他の事故の予防、早期発見及び応急措置
 - ウ 避難経路における障害物の除去
- (4) その他
 - その他警察庁庁舎の警備に必要な業務

警察庁庁舎における警備体制等

勤務内容	請負時間	備 考
① 日勤	08 : 00 ~ 18 : 00	警察庁庁舎の警備に従事する警備員として、最低17名(業務責任者・副業務責任者含む)を登録すること。 ※警備体制等の詳細については、落札事業者に提示するものとする。
② 日勤・夜勤	08 : 00 ~ 翌 08 : 00	
③ 夜勤	18 : 00 ~ 翌 08 : 00	

企画提案評価採点表

No.	評価項目(提案書要求事項)		主となる評価対象資料	満点	得点配分			得点
	大事項	小項目			区分	基礎配点	加点配点	
1	必須事項審査(100点)	各業務の業務水準が維持される体制であること。また、総括責任者・主任責任者の業務遂行体制・責任の所在が明らかになっていること。(グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であること)。	提出様式4	20	基礎	0/20		
2		提案された内容が実現可能な体制であること。	提出様式4	20	基礎	0/20		
3		運営等管理業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられていること。	提出様式4	20	基礎	0/20		
4		運営等管理業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっていること。	提出様式3	20	基礎	0/20		
5		運営等管理委託する6業務の提案内容は、(発注者側の)要求水準が確保されているものとなっていること。	提出様式5	20	基礎	0/20		
6	運営等管理業務全般に係る業務に関する提案	本業務の維持管理に関して、包括的かつ適切な提案がなされているか。また、特に環境に配慮した取組が提案されているか。	提出様式5	15	加点		0~15	
7		業務全体の質を確保しつつ、業務コスト等削減のための方策が提案されているか。	提出様式5	10	加点		0~10	
8	設備管理業務等	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。	提出様式6 提出様式7	5	加点		0~5	
9		業務コスト等削減のための方策が提案されているか。	提出様式6 提出様式7	5	加点		0~5	
10	清掃業務等	年間を通じてゴミ等の速やかな処理体制について工夫がみられるか	提出様式6 提出様式7	5	加点		0~5	
11		年間を通じた業務の実施について、衛生環境の保全に配慮した工夫がみられるか	提出様式6 提出様式7	5	加点		0~5	
9		業務コスト等削減のための方策が提案されているか。	提出様式7	5	加点		0~5	

No.	評価項目(提案書要求事項)		主となる評価対象資料	満点	得点配分			得点
	大事項	小項目			区分	基礎配点	加点点点	
12	警備業務等	警備員に対する教育の実施若しくは計画についての具体的な提案や課題、懸案、質の向上に対する監督職員との積極的な打合せが提案されているか。	提出様式6 提出様式7	5	加		0~5	
13		業務責任者から業務従事者への指示が確実に伝わる体制となっているか。また、業務従事者が課題、懸案、質の向上について、積極的に業務責任者へ提案できる体制となっているか。	提出様式6 提出様式7	5	加		0~5	
14		警備対応要領に記載しようとしている内容が、各ポジション毎に細やかな内容の対応要領となっているか。	提出様式6 低主張式7	5	加		0~5	
9		業務コスト等削減のための方策が提案されているか。	提出様式7	5	加		0~5	
15	緊急時及び非常時対応	具体的な事態を想定し、災害時対応要領等の現実的かつ効果的な提案がされているか。	提出様式8	5	加		0~5	
16		緊急時等に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制や訓練等による現実的な対策が提案されているか。	提出様式8	5	加		0~5	
技術評価点(満点)※基礎点含む								
(基礎点の合計)								

管理業務企画書

1. 企業の代理責任者及び本業務担当者

■複数の企業で参加する場合は、参加企業の一覧と代表企業、各企業の代表責任者及び本業務担当者。

※実施要項 3.(6)に記載した資格を証明する書類の写しを添付すること。

2. 業務実績			
■本実施要項(1)で示す業務毎に過去3年間の実績を記載すること。			
(1)設備等管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(2)清掃等業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(3)警備等業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(4)執務環境測定業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等

※必要に応じ追加すること。

3. 本業務実施の考え方

■安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を記載すること。

4. 業務毎の実施体制及び業務全体の管理方法

- 本実施要項(1. 1)で示す業務毎に実施体制及び業務全体の管理方法等を記載すること。
実施マニュアルの作成の有無を記載すること。

5. 管理業務の実施全般に対する質の確保・向上に関する提案

■以下の項目について、A3用紙で簡潔にまとめること。なお、必要に応じ、設備等管理業務、清掃等業務、警備等業務毎に提案書を様式6. 7により作成することができる。

1. 管理業務の実施全般に対する質の確保・向上についての考え方

2. 管理業務に関する包括的な質(実施要項1. 2. 1)の確保・向上に関する提案事項

3. 質を確保しつつ、業務コスト等の削減に対する提案

6. 改善提案総括表			
<p>■改善提案を行う場合は、改善を行う業務の項目と提案の概略を整理すること。なお、下記に改善提案のない業務項目については、発注者が提示する従来の実施方法に基づいて業務を行うものとする。</p>			
(1)設備等管理業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※別紙3～7に定める項目を明記	提案の概略		
(2)清掃等業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※別紙8～11に定める項目を明記	提案の概略		
(3)警備等業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※別紙12-1、12-2に 定める項目を明記	提案の概略		

7. 各業務の従来の実施方法に対する改善提案

■提案を行う各業務の1項目につき1枚以内とする。(コスト削減等については定量的な数値をもって説明すること)

(1)改善提案を行う業務及び項目

(2)改善提案の趣旨

(3)改善提案の内容及び実施方法

(4)改善提案を実施可能とする体制

(5)「確保すべき水準」が保たれていることの説明

8. 緊急時の体制及び対応方法

■緊急時(管理業務の実施にあたり想定していた通りの業務実施が困難になる事故・事象が生じた場合)のバックアップ体制と対応方法を記載すること。

(1)具体的な事態を想定し、災害時対応要領等の現実的かつ効果的な提案がされているか。

(2)緊急時等に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制や訓練等による現実的な対策が提案されているか。

業務名	資格・経験		チェック (○・×)
設備等管理業務	付加的要件	② 60,000 m ² 以上の建物の年間業務経験の有無	
		② ISO9001、ISO14001 認証取得の有無	
		③ ネルギー管理共同参画の実績の有無	
警備等業務	付加的要件	① 60,000 m ² 以上の建物の年間業務経験の有無	
		② ISO9001 認証取得の有無	
清掃等業務	付加的要件	① 60,000 m ² 以上の建物の年間業務経験の有無	
		② ISO9001 認証取得の有無	

注) 経験や実績がある項目については、証明するものを添付すること。

10. 再委託に関する事項

再委託する業務	名 称	住 所	再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法

注) 落札事業者は、本契約締結後ややむを得ない事情により再委託先を変更する場合は、施設管理担当者の承認を受けなければならない。

従来の実施状況に関する情報の開示

(中央合同庁舎第 2 号館及び第二庁舎で実施した管理・運營業務にかかる経費)

1. 従来の実施に要した経費

(単位：千円)

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人件費	常勤職員			
	非常勤職員			
物件費				
委託費等		1, 204, 822	1, 130, 770	1, 136, 082
計	(a)	1, 204, 822	1, 130, 770	1, 136, 082
参考値 (b)	退職給付費用			
	減価償却費			
	間接部門費			
(a) + (b)		1, 204, 822	1, 130, 770	1, 136, 082
(注意事項)				
委託費等の内訳は、別添 1 参照。				

2. 従来の実施に要した人員

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
常勤職員			
非常勤職員			
(業務従事者に求められる知識・経験等)			
○ 別紙 2 - 2 「業務責任者等の条件」参照			
(業務の繁忙・閑散期の状況等)			
○ 繁忙時期：通年			
(その他)			
○ 入札の対象である業務の全部を外部委託（派遣含む）により実施。 平成 21 年度外部委託により、合庁 2 号館及び第二庁舎に従事した者は、 165 名。			

3. 従来の実施に要した施設及び設備

中央合同庁舎第2号館で実施した管理・運営業務にかかる施設及び設備

- 実施要項 別紙1「設備一覧表」参照

(注意事項)

- 上記の施設及び設備については、請負業務を行う範囲において無償貸与。
- 上記以外で請負業務を行うにあたり、必要なものは、請負者が用意する。
前項において請負者が用意する設備は中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎の他の業務に支障のないものに限る。

4. 従来の実施における目的の達成の程度

中央合同庁舎第2号館で実施した管理・運営業務にかかる目的の達成の程度

1. 管理業務の不備に起因する当施設における執務及び営業の中断回数（0回）

※ 執務及び営業の中断とは、執務及び営業が中断することにより著しく国民及び福利厚生施設営業者の利益を損なった場合をいう。

- 目標：0回
- 実績：0回

2 管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生（0回）

※ 震災等の発生が起因による空調停止、停電、断水等の発生は含まないこととする。

- 目標：0回
- 実績：0回

3 設備管理業務においては、空調等の庁舎設備全般に関して、非常災害時等緊急時においても非常用発電機の稼働・切替えにより、執務等が中断・停止することのないよう最大限の配慮・計画・訓練等がなされていること。

- 訓練等の目標回数：1回以上
- 訓練等の実績回数：1回

4 管理業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数（0回）

※ 怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。

- 目標：0回
- 実績：0回

中央合同庁舎第2号館で実施した管理・運營業務にかかる目的の達成の程度

- 5 警備業務においては、他人の需要に応じて行うものであり、警備業務対象施設たる合庁2号館及び第二庁舎における人の身体・財産等に係る事故、盗難および危害の発生を警戒し、防止できなかった回数（0回）
- 目標：0回
 - 実績：0回
- 6 エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年条例第215号）環境確保条例を遵守し、環境目標である温室効果ガスの総排出量削減を目標とし、利用者の業務に支障の無いよう配慮すること。
- 温室効果ガスの削減目標
 - 合庁2号館：平成13年度総排出量の 8%以上を削減
 - 第二庁舎：平成13年度総排出量の 8%以上を削減
 - 温室効果ガスの削減率（実績）
 - 合庁2号館：平成13年度総排出量の 8%以上を削減
 - 第二庁舎：平成13年度総排出量の 8%以上を削減

5 従来の実施方法等

従来の実施方法

別添2のとおり

事業の目的を達成する観点から重視している事項

省エネの観点から効率的な設備運用を目的としている。

対象業務については委託であったため、中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設では、直接実施していないが、監督部署について別添3のとおり。

中央合同庁舎第2号館及び総務省第2庁舎における従来の実施に要した経費（委託費）内訳

（単位：千円）

	委託費実績			別紙	内訳
	19年度	20年度	21年度		
	契約金額	契約金額	契約金額		
電気・通信等管理業務(合庁2号館)	102,375	85,050	88,200	別紙3	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
空調・衛生等運転管理業務(合庁2号館)	485,835	462,000	451,500	別紙4	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
昇降機等管理業務(合庁2号館)	59,850	42,000	48,825	別紙5	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
防犯等管理業務(合庁2号館)	44,888	44,835	39,900	別紙6～7	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
設備等管理業務(第二庁舎)	81,422	79,848	80,239	別紙3～5	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
清掃業務(合庁2号館)	75,285	70,770	56,280	別紙8	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
清掃業務(第二庁舎)	32,508	31,458	29,358	別紙8	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
玄関マット借上げ(合庁2号館)	638	638	482	別紙8	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
害虫防除業務(合庁2号館)	2,138	899	1,886	別紙9	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
塵芥等処理業務(合庁2号館)	11,301	10,394	11,147	別紙10	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
食品残渣リサイクル業務(合庁2号館)	279	279	279	別紙10	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
塵芥等処理業務(第二庁舎)	1,399	1,037	1,304	別紙10	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
植栽管理業務(合庁2号館)	1,974	1,365	1,365	別紙11	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
植栽管理業務(第二庁舎)	1,699	1,009	1,331	別紙11	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
観葉植物の借上げ(合庁2号館)	779	779	779	別紙11	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
観葉植物の借上げ(第二庁舎)	209	209	93	別紙11	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
警備業務(合庁2号館)	239,768	236,250	267,300	別紙12	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
警備業務(第二庁舎)	62,475	61,950	55,814	別紙12	人件費、直設物品費、業務管理費、一般管理費
合 計	1,204,822	1,130,770	1,136,082		

業務区分表

業務内容	業務細目	現状			入札後			備考	
		第2号館	第2庁舎	落札業者	第2号館	第2庁舎	落札業者		
点検等及び保守	電気・通信設備管理業務	点検及び保守業務			○			○	
		運転監視業務			○			○	
		データ入力業務			○			○	
		施設管理システム「FMS」の運用			○			○	
受変電設備等点検	特別高圧受変電設備、普通高圧電源設備の点検			○			○	年1回	
	2号館:8月に実施			○			○	年1回	
	第二庁舎:6月に実施			○			○	年1回	
	特別高圧キュービクル等の関連設備定期巡視、点検手入れ及び各機器について所要の測定			○			○	年1回	
電力中央監視装置保守点検整備	ボルト等の状況確認			○			○		
	機器の動作確認			○			○		
	電源電圧の測定による確認			○			○		
	各箇所清掃作業			○			○		
	データ修正作業			○			○		
非常用発電設備点検整備	ボルト等の状況確認			○			○		
	機器の動作確認			○			○		
	電源電圧の測定による確認			○			○		
	消耗品類の交換作業			○			○		
	清掃作業			○			○		
太陽光発電設備保守点検整備	点検終了後の報告書			○			○	年1回	
構内交換機設備保守点検整備	構内交換機機能の維持			○			○		
駐車場管制装置保守点検整備	地下駐車場の管理			○			○		
	信号灯、回転灯などの管制装置に係る機器の点検			○			○	年2回	
航空障害等の菅球交換	航空障害灯9ヶ所の菅球交換			○			○	年1回	
テレビ共聴設備点検	機器類の点検			○			○	年1回	
	状況確認等の作業			○			○		
照明制御設備保守点検整備	照明制御設備の点検			○			○	年1回	
講堂映像設備保守点検整備	映像システム並びに音響設備の保守点検			○			○	年1回	
	設備の設置等の作業			○			○		
	設備に関する操作方法等の問い合わせ及び操作説明等			○			○		
構内情報通信網設備	構内情報通信網設備の維持管理			○			○	年1回	
空調設備管理業務	空調・衛生等の中央監視装置及び自動制御機器の保守業務			○			○		
機械中央監視制御装置設備保守点検	中央監視制御装置の定期的な保守			○			○		

業務内容	業務細目	現状			入札後			備考	
		第2号館	第2庁舎	落札業者	第2号館	第2庁舎	落札業者		
点検等及び保守	空調設備保守点検整備	空調換気設備点検及びエアフィルターの洗浄・交換			○			○	
		空冷チラー点検			○			○	
		冷水・温水・冷温水配管の電動切替バルブ保守点検			○			○	
		ナイトバージ(自然通風設備)点検			○			○	
		照度測定			○			○	
		ばい煙測定			○			○	
		ボイラー等点検整備			○			○	
		厨房排気ダクト洗浄整備			○			○	年1回
		吸収式冷凍機点検整備			○			○	
		ターボ式冷凍機械設備整備			○			○	
		吸収式冷温水機			○			○	
		空調二次ポンプ省エネ制御装置の保守			○			○	
		衛生設備保守点検整備	受水槽等の点検及び保守			○			○
槽内の清掃作業				○			○		
水質検査				○			○		
ポンプ類の点検整備				○			○		
貯湯式電気給湯器点検				○			○	年1回	
うがい器等のトラップ管等の洗浄				○			○		
給湯室流し台廻りの配管				○			○	年1回	
排水管高圧洗浄				○			○	年1回(洗面器～排水縦管の横引き・小便器排水管尿酸除去洗浄) 年2回(厨房排水管)	
排水再利用設備の点検				○			○	日1回	
節水装置の保守				○			○		
生ごみ処理装置運転保守業務				○			○		
建築設備保守点検整備	ヘリポート設備			○			○	月2回	
	講堂、共用会議室の設備			○			○	月2回(外観・昨日点検) 年1回(ロールバックチェア設備・昇降式美術/パト整備保守点検)	
	自動倉庫設備			○			○	年1回(クレーンU型機・防火シャッター・ミニトレン及び制御盤)	
	館内時計設備			○			○	年1回	
	館内情報表示等設備			○			○	年1回	
	庁舎管理ネットワーク保守業務			○			○	年1回	
	厨房設備定期点検			○			○	年2回	
	太陽光追尾採光装置保守点検			○			○	年1回	
	空気清浄機保守業務			○			○		
施設管理	特殊建築物定期検査			○			○		
	建築設備定期検査			○			○		
	PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物管理			○			○	月1回	
塵芥処理搬送設備保守業務			○			○			
廃棄物処理業務	マニフェスト伝票処理			○			○	年2回	

業務内容	業務細目	現状			入札後			備考	
		第2号館	第2庁舎	落札業者	第2号館	第2庁舎	落札業者		
点検等及び保守	昇降機保守・点検業務(エレベータ)	メーカーフルメンテナンス			○			○	月1回
	昇降機保守・点検業務(エスカレータ)	メーカーフルメンテナンス			○			○	
		性能検査			○			○	
	自動扉保守・点検業務	保守点検			○			○	年4回
	ゴンドラ保守・点検業務	フルメンテナンス			○			○	年4回
	ダムウェータの保守	メンテナンス			○			○	月1回
	防犯設備点検業務	点検整備			○			○	
	消防設備点検業務	外観機能(第1回目)			○			○	
		外観機能・総合点検(第2回目)			○			○	
		当諸法規に定める書類の作成・保管			○			○	
自家用電気工作物保守・点検業務				○			○		
清掃等業務	清掃業務	定期清掃			○			○	
		ごみ搬出処理業者への引き渡し作業			○			○	
		トイレトーパー等消耗品の受払作業			○			○	
		軽微な植込みの剪定及び定期的な散水			○			○	
		雨天時の出入口への傘入れ袋スタンドの設置から片付け			○			○	
		各種式典準備作業の補助			○			○	
		床及び床以外の清掃			○			○	
		塵芥処理搬送設備の運用・管理			○			○	
		ごみ収集作業			○			○	
		窓ガラス清掃			○			○	年4回実施
		玄関ホール、構内空地等			○			○	
		消耗品の受払・補充			○			○	
		その他作業			○			○	
	塵芥等処理業務	ゴミの搬出			○			○	
	食品残渣リサイクル				○			○	
	害虫防除業務	生息調査			○			○	
		防除作業			○			○	年1回以上(蒸散剤の設置・薬剤の散布) 年1回(ダニ(畳部屋)) 年2回(ダニ(畳部屋以外))
植栽保護管理業務	樹木保護管理業務			○			○		
	点検、剪定、除草、施肥、灌水(夏季)、害虫防除及び清掃			○			○		
玄関マットの交換				○			○	2週間に1回	
警備等業務	警備業務	各出入口・車輛出入口での出入管理業務			○			○	
		巡回業務			○			○	
		鍵及びカードキーの管理及び授受			○			○	
		機械警備監視とその対処			○			○	
		監視カメラ等の防犯機器を適正に運用			○			○	
		防火・防災管理に係る諸法規に定める書類の作成及び点検	○	○	○			○	
		不審者、不当な要求を行う者への対応・説明	○	○	○			○	
		統括管理者として自衛消防隊を組織	○	○				○	
		防災管理点検			○			○	
		拾得物・遺失物の保管・管理及び警察署への届出			○			○	
	けが人等に対する対処			○			○		
来館者案内等業務	庁舎内の案内等業務			○			○		
	広報等資料などの配付等業務			○			○		

業務内容	業務細目	現状			入札後			備考
		第2号館	第2庁舎	落札業者	第2号館	第2庁舎	落札業者	
執務 環境測定業務	環境衛生管理業務			○			○	2か月に1回 年1回(壁クロス貼居室)
	室内環境測定			○			○	2か月に1回
	照度測定			○			○	冷暖房運転時に各1回 ボイラー灯油燃焼時に1回
	ばい煙測定			○			○	

別添 3

組織図（平成 22 年度 4 月現在）

